倶舎論註ウパーイカーの研究

訳註篇 上

本庄良文

HONJO Yoshifumi

大蔵出版

謹んでこの拙い著を蓮華台上の故櫻部建先生（専究院釋大建）に捧げる

倶舎論註ウパーイカーの研究

訳註篇　上

総目次

倶舎論註ウパーイカーの研究　訳註篇　上

倶舎論註ウパーイカーの研究　訳註篇　下

文献および略号表（パーリ文献はすべてパーリ聖典協会本を用いる）

Abhidharmadīpa = P.S. Jaini ed., *Abhidharmadīpa with Vibhāṣāprabhāvṛtti*, 1st Edition. Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1959.

Abhisamayālaṃkārālokā = Unrai Wogihara ed., *Abhisamayālaṃkār'ālokā Prajñāpāramitāvyākhyā: Commentary on Aṣṭasāhasrikā-Prajñāpāramitā*. Tokyo: The Toyo Bunko, 1932–1935.

Adhikaraṇavastu = Raniero Gnoli ed., *The Gilgit Manuscript of the Śayanāsanavastu and the Adhikaraṇavastu : Being the 15th and 16th Sections of the Vinaya of the Mūlasarvāstivādin*. Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1978.

AK = 倶舎論本頌 *Abhidharmakośakārikā*.

AKBh = 本論 P. Pradhan ed., *Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu*, 1st Edition. Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1967.

AKBhT = Tibetan Translation of the *Abhidharmakośabhāṣya*.

AKUp = *Abhidharmakoṣopāyikā nāma Ṭīkā*. Tohoku No. 4094; Otani No. 5595.

AKVy = 称友疏 Unrai Wogihara ed., *Sphuṭârthā Abhidharmakośavyākhyā*. Tokyo: Association of Abhidharmakośavyākhyā, 1932–1936.

AKVyT = Tibetan Translation of the *Abhidharmakośavyākhyā*.

AN = *Aṅguttaranikāya*.

AVS = N.H. Samtani ed., *Arthaviniścayasūtra*. Cf. *AVSN*.

AVSN = N.H. Samtani ed., *The Arthaviniścaya-Sūtra and its Commentary (Nibandhana): Written by Bhikṣu Vīryaśrīdatta of Śrī-Nālandāvihāra*. Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1971.

Avś = J.S. Speyer ed., *Avadānaçataka: A Century of Edifying Tales Belonging to the Hīnayāna*. 2 vols. St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1902–1909.

Āyuḥparyantasūtra = Cf. Matsumura [1989].

Bhikṣuṇīkarmavācanā = C.M. Ridding and L. de La Vallée Poussin, "A Fragment of the Sanskrit Vinaya. Bhikṣuṇīkarmavācanā" *Bulletin of the School of Oriental and African Studies* 1–3, 1920, pp. 123–143.

BHSD = Franklin Edgerton, *Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar and Dictionary*, vol. 2: Dictionary. New Haven: Yale University Press, 1953.

Bimbisārasūtra = Cf. Waldschmidt [1932] S. 114–148.

Bodhi(sattva)caryāvatāra = L. de La Vallée Poussin ed., *Prajñākaramati's Commentary to the Bodhicaryāvatāra of Çāntideva.* Calcutta: Asiatic Society, 1901–1914.; P.L. Vaidya ed., *Bodhicaryāvatāra of Śāntideva: with the Commentary Pañjikā of Prajñākaramati.* Buddhist Sanskrit Texts no.12. Darbhanga: Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, 1960.

Bodhicaryāvatārapañjikā = Cf. *Bodhi(sattva)caryāvatāra.*

Bodhisattvabhūmi = Unrai Wogihara ed., *Bodhisattvabhūmi: A Statement of Whole Course of the Bodhisattva (being fifteenth section of Yogācārabhūmi).* Tokyo: 聖語研究会, 1930–1936 (Reprint: Tokyo: Sankibo Buddhist Book Store, 1971).

Brahmajāla = Friedrich Weller ed., *Brahmajālasūtra: Tibetischer und Mongolischer Text.* Leipzig: Otto Harrassowitz, 1934.

Buddhacarita = E.H. Johnston ed., *The Buddhacarita: or Acts of the Buddha.* Calcutta: Baptist Mission Press, 1935.

Catuṣpariṣatsūtra = Ernst Waldschmidt ed., *Das Catuṣpariṣatsūtra.* Teil I–III. Berlin: Akademie-Verlag, 1952, 1957, 1962.

CPD = V. Trenckner et. al., *A Critical Pāli Dictionary.* Copenhagen: Royal Danish Academy of Sciences and Letters, 1924ff.

Cullaniddesa = W. Stede ed., *Cullaniddesa.* Oxford: The Pali Text Society, 1918.

D = Derge Edition of the Tibetan Tripiṭaka. Cf. Tohoku.

Dasaveyāliya = Kashinath Vasudev Abhyankar ed., Dasaveāliya Sutta, Critically Edited with Introduction, Notes and Translation, Ahmedabad, Second edition, Revised and enlarged, 1938.

Daśabalasūtra = Cf. Waldschmidt [1932] S. 207–225.

Daśottarasūtra = Kusum Mittal ed., *Fragmente des Daśottarasūtra aus zentralasiatischen Sanskrit-Handschriften.* Sanskrittexte aus den Turfanfunden 4, Berlin: Akademie-Verlag, 1957 (I–VIII).; Dieter Schlingloff ed., ibid., Sanskrittexte aus den Turfanfunden 4a, 1962 (IX–X).

Dharmaskandha = Cf. Dietz [1984].

Dhp = *Dhammapada.*

Divya = E.B. Cowell and R.A. Neil eds., *The Divyâvadāna: A Collection of Early Buddhist Legends.* Cambridge: Cambridge University Press, 1886; P.L. Vaidya ed., *Divyāvadāna.* Buddhist Sanskrit Texts no.20. Darbhanga: Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, 1959.

DN = *Dīghanikāya.*

Ekagāthā = Tohoku No. 323; Otani No. 989.

Ekottarikāgama = Chandrabhāl Tripāṭhī ed., *Ekottarāgama-Fragmente der Gilgit-Handschrift.* Reinbek: Verlag für Orientalistische Fach-

publikationen, 1995.; Okubo [1982].

Itiv = *Itivuttaka.*

Ja = *Jātaka.*

JA = *Journal Asiatique.*

JPTS = *Journal of the Pali Text Society.*

JRAS = *Journal of the Royal Asiatic Society.*

Karmaprajñapti = Tohoku No. 4088; Otani No. 5589.

Kāraṇaprajñapti = Tohoku No. 4087; Otani No. 5588.

Khp-A = *Khuddakapāṭha-aṭṭhakathā.* D.L. Barua ed., *Achariya Dhammapāla's Paramatthadīpanī.* London: The Pali Text Society, 1979.

Kv = *Kathāvatthu.* Arnold C. Taylor ed., *Kathāvatthu.* 2 vols. London: The Pali Text Society, 1894–1897.

LA = 満増疏 *Lakṣaṇānusāriṇī.* Tohoku No. 4093; Otani No. 5594.

Lalitavistara = Salomon Lefmann ed., *Lalita Vistara.* Halle: Verlag der Buchhandlung des Waisenhauses, 1902.

Lokaprajñapti = Tohoku No. 4086; Otani No. 5587.

Lokesh Chandra = *Tibetan-Sanskrit Dictionary*, Compact ed. Kyoto: Rinsen Book Co., 1982.

Madhyamakavṛtti = L. de La Vallée Poussin ed., *Mūlamadhyamakakārikās (Mādhyamikasūtras) de Nāgārjuna avec la Prasannapadā Commentaire de Candrakīrti.* St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1903–1913.

Madhyamakāvatāra = L. de La Vallée Poussin ed., *Madhyamakāvatāra.* St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1912.

Mahābhārata = Poona Critical Ed., *Mahābhārata.* 19 vols. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1919–1966.

Mahāvadānasūtra = Takamichi Fukita ed., *The Mahāvadānasūtra: A New Edition Based on Manuscripts Discovered in Northern Turkestan.* Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2003.; Ernst Waldschmidt ed., *Das Mahāvadānasūtra.* 2 Teile. Berlin: Akademie Verlag, 1953, 1956.

Mahākarmavibhaṅga = Sylvain Lévi ed., *Mahā-Karmavibhaṅga (La Grande Classification des Actes) et Karmavibhaṅgopadeśa (Discussion sur le Mahā Karmavibhaṅga).* Paris: E. Leroux, 1932.; Noriyuki Kudo ed., *The Karmavibhaṅga: Transliterations and Annotations of the Original Sanskrit Manuscripts from Nepal.* Tokyo: International Research Institute for Advanced Buddhology, Soka University, 2004.

Mahāparinirvāṇasūtra = Ernst Waldschmidt ed., *Das Mahāparinirvāṇasūtra*, Teil I–III. Berlin: Akademie-Verlag, 1950–1951.

MSA = Sylvain Lévi ed., *Mahāyāna-sūtrālaṃkāra.* Paris: Honoré Champion, 1907.

Milindapañha = V. Trenckner ed., *Milindapañho, Being Dialogues between King Milinda and the Buddhist Sage Nāgasena.* London: The Pali Text Society, 1880.

MN = *Majjhimanikāya.*

Mvu = Émile Senart ed., *Le Mahâvastu: Texte sanscrit* = *Mahāvastu avadānaṃ*. Tome 1–3, Paris: Imprimerie Nationale, 1882–1887.

Mvy = *Mahāvyutpatti.* 榊亮三郎『梵蔵漢和四訳対校翻訳名義大集』東京：鈴木学術財団, 1962.

Negi = J.S. Negi, *Bod skad dang Legs sbyar gyi tshig mdzod chen mo*（*Tibetan-Sanskrit Dictionary*）. vol.1–16, Vanarasi: CIHTS Sarnath, 1993–2005.

Nettipakaraṇa = Edmund Hardy ed., *The Netti-pakaraṇa: with Extracts from Dhammapāla's Commentary.* London: The Pali Text Society, 1902.

Nidānasaṃyukta = Chandrabhāl Tripāṭhī ed., *Fünfundzwanzig Sūtras des Nidānasaṃyukta*, Berlin. Akademie-Verlag, 1962.

Otani = Peking Edition of the Tibetan Tripiṭaka preserved in the Otani University.

Patna Dharmapada = Gustav Roth ed., *Die Sprache der ältesten buddhistischen Überlieferung.* Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1980, pp. 97–135.

Pañcaviṃśatisāhasrikā = Takayasu Kimura ed., *Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā* VI–VIII. Tokyo: Sankibo Busshorin, 2006.

Pāsādika = Bhikkhu Pāsādika, *Kanonische Zitate im Abhidharmakośabhāṣya des Vasubandhu.* Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1989.

Pek = Peking Edition of the Tibetan Tripiṭaka. Cf. Otani.

Pradhan 本 = Cf. *AKBh.*

Pravrajyāvastu = Cf. Eimer [1983].

PSVy = *Pratītyasamutpādavyākhyā.* Tohoku No. 3995; Otani No. 5496.

Puggalapaññatti = Richard Morris ed., *Puggala-paññatti.* London: The Pali Text Society, 1883.

Pv = *Petavatthu.*

Ratnāvalī = Michael Hahn ed., *Ratnāvalī: The Basic Texts: Sanskrit, Tibetan, Chinese.* Bonn: Indica et Tibetica, 1982.

Śakrapraśnasūtra = Cf. Waldschmidt [1932] S. 58–113.

Śayanāsanavastu = Cf. *Adhikaraṇavastu.*

Śikṣāsamuccaya = Cecil Bendall ed., *Çikshāsamuccaya: A Compendium of Buddhistic Teaching / Compiled by Çāntideva, Chiefly from Earlier*

Mahāyāna-sūtras. St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1897–1902.

ŚrBh I = *Śrāvakabhūmi* (Chapter 1): Cf. 声聞地研究会 [1998].

ŚrBh II = *Śrāvakabhūmi* (Chapter 2): Cf. 声聞地研究会 [2007].

ŚrBh (Sh) = Karunesha Shukla ed., *Śrāvakabhūmi of Ācārya Asaṅga.* Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1973.

Saddharmapuṇḍarīka = Hendrik Kern and Bunyiu Nanjio eds., *Saddharmapuṇḍarīka.* St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1908–1912.

Saṅgītisūtra = Valentina Stache-Rosen ed., *Dogmatische Begriffsreihen im älteren Buddhismus. Das Saṅgītisūtra und sein Kommentar Saṅgītiparyāya.* 2 Teile. Berlin: Akademie-Verlag, 1968.

Sāratthappakāsinī = F.L. Woodward ed., *Sārattha-ppakāsinī: Buddhaghosa's Commentary on the Saṃyutta-nikāya.* 2 vols. London: The Pali Text Society, 1929–1932.

Sārasamuccayā = *Sārasamuccayā-nāma-abhidharmāvatāraṭīkā.* Tohoku No. 4097; Otani No. 5598.

SBhV = Raniero Gnoli ed., *The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu: Being the 17th and Last Section of the Vinaya of the Mūlasarvāstivādin.* 2 vols. Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1977, 1978.

SHT = Ernst Waldschmidt et al., *Sanskrithandschriften aus den Turfanfunden.* Wiesbaden/Stuttgart: Franz Steiner Verlag, 1965ff.

SN = *Saṃyuttanikāya.*

Sn = *Suttanipāta.*

Sūtrâlaṃkāra = Cf. 『大荘厳論』

TA = 安慧疏 *Abhidharmakośaṭīkā-tattvārthā-nāma.* Tohoku No. 4421; Otani No. 5875.

Tāranātha = A. Schiefner ed., *Târanâthae de doctrinae Buddhicae in India propagatione.* St. Petersburg: Commissionäre der Kaiserlichen Akademie der Wissenschaften, 1868.

Thag = *Theragāthā.*

Thag-A = *Theragāthā-aṭṭhakathā.* F.L. Woodward ed., *Paramattha-Dīpanī Theragāthā-Aṭṭhakathā,* The Commentary of Dhammapālâcariya. 3 vols. London: The Pali Text Society, 1940–1951.

Thīg = *Therīgāthā.*

Tohoku = Derge Edition of the Tibetan Tripiṭaka preserved in the Tohoku University.

Triṃśikā = Sylvain Lévi ed., *Vijñaptimātratāsiddhi: deux traités de Vasubandhu: Viṁśatikā (La vingtaine) accompagnée d'une explication en prose, et Triṁśikā (La trentaine) avec le commentaire de Sthiramati.* Paris: H. Champion, 1925.

TSP = Swami Dwarikadas Shastri ed., *Tattvasaṅgraha of Ācārya Shāntarakṣita with the Commentary 'Pañjikā' of Shri Kamalshīla.* 2 vols. Vanarasi: Bauddha Bharati, 1968.

Udāna = P. Steinthal ed., *Udāna.* London: The Pali Text Society, 1885.

Upasenasūtra = Cf. Waldschmidt [1967] S. 329–346.

Uv = Franz Bernhard ed., *Udānavarga,* Band I. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1965.

Vajracchedikā = Edward Conze ed., *Vajracchedikā Prajñāpāramitā.* Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1974.

Varṇārhavarṇastotra = Cf. Hartmann [1987].

Vibhaṅga = C.A.F. Rhys Davids ed., *The Vibhaṅga: Being the Second Book of the Abhidhamma Piṭaka.* London: The Pali Text Society,1904.

Vibhāṣā = Cf.『婆沙論』

Viṃśatikā = Sylvain Lévi ed., *Vijñaptimātratāsiddhi: deux traités de Vasubandhu : Viṁśatikā (La vingtaine) accompagnée d'une explication en prose et Triṁśikā (La trentaine) avec le commentaire de Sthiramati.* Paris: Librairie Ancienne Honoré Champion, 1925.

Vinaya = Hermann Oldenberg ed., *The Vinaya Piṭakaṃ.* 5 vols. London: The Pali Text Society, 1879–1883.

Visuddhimagga = C.A.F. Rhys Davids ed., *The Visuddhi-magga of Buddhaghosa.* 2 vols. London: The Pali Text Society, 1920–1921; Henry Clarke Warren ed., Dharmananda Kosambi rev., *Visuddhimagga of Buddhaghosâcariya.* Harvard Oriental Series 41, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 1950.

VyY = *Vyākhyāyukti.* Tohoku No. 4061; Otani No. 5562.

VyYṬ = *Vyākhyāyuktiṭīkā.* Tohoku No. 4069; Otani No. 5570.

赤沼『固有名詞辞典』= 赤沼智善『印度佛教固有名詞辞典　原始期篇』名古屋：破塵閣書房, 1931.

『赤沼目録』= 赤沼智善『漢巴四部四阿含互照録』名古屋：破塵閣書房, 1929.

『印佛研』=『印度学佛教学研究』

『ウパーイカー』= *AKUp.*

荻原・木村 = 荻原雲来・木村泰賢『国訳阿毘達磨倶舎論』(『国訳大蔵経』論部　第十一—十三巻) 東京：国民文庫刊行会, 1920.

小谷・本庄『随眠品』= 小谷信千代・本庄良文『倶舎論の原典研究 随眠品』東京：大蔵出版, 2007.

『義足経』＝『佛説義足経』（大正四, No. 198）
旭雅＝佐伯旭雅編『冠導阿毘達磨倶舎論』京都：法蔵館, 1978.
光記＝普光『倶舎論記』（大正四一, No. 1821）
櫻部『倶舎論』＝櫻部建『佛典講座18　倶舎論』東京：大蔵出版, 1981.
櫻部『倶舎論の研究』＝櫻部建『倶舎論の研究 界・根品』京都：法蔵館, 1969.
櫻部『増補　佛教語の研究』＝櫻部建『増補　佛教語の研究』京都：文栄堂, 1997.
櫻部・小谷『賢聖品』＝櫻部建・小谷信千代『倶舎論の原典解明 賢聖品』京都：法蔵館, 1999.
櫻部・小谷・本庄『智品・定品』＝櫻部建・小谷信千代・本庄良文『倶舎論の原典研究 智品・定品』東京：大蔵出版, 2004.
『識身論』＝『阿毘達磨識身足論』（大正二六, No. 1539）
『集異門論』＝『阿毘達磨集異門足論』（大正二六, No. 1536）
『摂大乗論』＝Étienne Lamotte ed., *La somme du grand véhicule d'Asaṅga* (*Mahāyānasaṃgraha*). Tome 1. Louvain: Université de Louvain, Institut Orientaliste, 1973；長尾雅人『摂大乗論 和訳と注解 上』東京：講談社, 1982.
『正理』＝『阿毘達磨順正理論』（大正二九, No. 1562）
『長阿含』＝『長阿含経』（大正一, No. 1）
『雑阿含』＝『雑阿含経』（大正二, No. 99）
『増一阿含』＝『増一阿含経』（大正二, No. 125）
『蔵文辞典』＝格西曲吉札巴（著）、法尊等（訳）『格西曲札蔵文辞典』北京：民族出版社, 1957.
大正（または大、またはT）＝大正新脩大蔵経
『大荘厳論』＝『大荘厳論経』（大正四, No. 201）
『中阿含』＝『中阿含経』（大正一, No. 26）
寺本・平松『異部宗輪論』＝寺本婉雅・平松友嗣『異部宗輪論　蔵漢和三訳対校　異部宗精釈異部説集』東京：国書刊行会, 1974.
『婆沙論』＝『阿毘達磨大毘婆沙論』（大正二七, No. 1545）
西＝西義雄『国訳一切経　阿毘達磨倶舎論』（毘曇部第二五巻—第二六巻）東京：大東出版社, 1929.
平川索引＝平川彰編『阿毘達磨倶舎論索引』全三巻、東京：大蔵出版, 1973–1978.
仏訳＝L. de La Vallée Poussin, *L'Abhidharmakośa de Vasubandhu*. Reprint Edition. Bruxelles: Institut Belge des Hautes Études Chinoises, 1971.

藤田＝藤田宏達『「倶舎論」所引の阿含経一覧』札幌：北海道大学文学部印度哲学研究室, 1984.

舟橋『業品』＝舟橋一哉『倶舎論の原典解明　業品』京都：法蔵館, 1987.

『別訳雑阿含』＝『別訳雑阿含経』(大正二, No. 100)

『法蘊論』＝『阿毘達磨法蘊足論』(大正二六, No. 1537)

『品類論』＝『阿毘達磨品類足論』(大正二六, No. 1542)

法宣＝法宣『阿毘達磨倶舎論講義』京都：四書館, 1889.

法幢＝法幢『阿毘達磨倶舎論稽古』(大正六四, No. 2252)

『発智論』＝『阿毘達磨発智論』(大正二六, No. 1544)

本庄『決定義』＝本庄良文『梵文和訳決定義経・註』京都：私家版, 1989.

本庄『全表』＝本庄良文『倶舎論所依阿含全表 I』京都：私家版, 1984.

『望月大辞典』＝望月信亨(編)、塚本善隆(増訂編輯)『望月佛教大辞典　増訂版』京都、世界聖典刊行協会, 1954-1963.

山口・舟橋『世間品』＝山口益・舟橋一哉『倶舎論の原典解明　世間品』京都：法蔵館, 1955.

『瑜伽論』＝『瑜伽師地論』(大正三〇, No. 1579)

序論

第一章　研究の経緯

第一節　全訳までの過程

チベット訳によってのみ伝えられるシャマタデーヴァ著『俱舎論註ウパーイカー』(*Abhidharmakośopāyikā nāma Ṭīkā*, Otani No. 5595; Tohoku No. 4094) は、『俱舎論』に引用される阿含経典の断片について、その本文の全体または一部を挙げ、また時として本文中の重要語について参考になる用例がある場合にはそれをも示す、という仕方を繰り返すものであり、その重要性は、『俱舎論』の本文理解に資するという以上に、豊かな有部系阿含資料を提供する点にある。——このことは櫻部建 ([1955][1956]) による簡明な紹介に従って、幾度となく述べてきたところである。

私はこれまで①和訳と註、②資料比定 (先人の成果を含む)、③経・律・論蔵など文献群ごとの紹介、という三方面の作業を平行して行ってきたが、このたび訳註篇を資料比定とともに集大成するにあたり、本書の繙読にあたって必要かと思われることをいささか述べておきたい。そのうち第三の、文献群ごとの紹介については簡略に記すのみとし、詳細は既発表の論文や別に刊行予定の研究篇に譲る。

本研究の発端は、一九七八年十二月付の『南都佛教』(第四一号) に、畏友秋本勝氏 (京都女子大学) が『俱舎論』第

五章随眠品にみえる「三世実有説」の訳註を発表したとき、それに対応する『ウパーイカー』の内容紹介をしたことである。(1)

その後、私は、櫻部建（[1956]）の方式に倣い、法幢『倶舎論稽古』（T. 2252）、旭雅『冠導倶舎論』（法蔵館）、ド・ラ・ヴァレ・プサンによるフランス語訳『倶舎論』、西義雄『国訳倶舎論』（大東出版社『国訳一切経』所収）の資料比定の成果を示しながら、概ね、第二章根品、第五章随眠品、第八章定品、第九章破我品、第七章智品の順序で各品の資料比定、内容紹介または部分訳を重ね、そのまま全巻に及ぶつもりであった。ところが一九八四年一月末、ある国立大学（当時）の印度学研究室が、文部省（当時）の科学研究費を得て『倶舎論』所引阿含経典の整理をすることを知ったので、(2)急遽予定を変更し、その三月末に『倶舎論所依阿含全表Ⅰ』を自費出版した。法幢らが挙げる項目とともに『ウパーイカー』の註釈する箇所、北京版、デルゲ版、ナルタン版、チョネ版の該当箇所を掲出し、資料比定作業の成果を示して、「倶舎教義と、阿含の〈仏説〉との深いかかわりを一目瞭然たらしめようとしたもの」である。(3)

これにより、それまでのように資料比定を行いながら、部分訳を続ける意味がなくなった。そこで残りの四章については、第一章界品、第六章賢聖品、第四章業品、第三章世品の順序で、可能な限り全訳につとめることとした。その作業がほぼ完了したのは、一九九六年春のことである。

部分訳に終った箇所の補足は、二〇〇〇年までに第七、第九、第二、第一、第五、第八章の順序で発表し終えた。その時にはすでに個別の阿含（長阿含、中阿含、相応阿含、増一阿含）、律蔵、論蔵（特に『施設論』）や、個人著作など、諸文献についての論文をも発表していたので、先述の三方面に亘る作業が終了したことになった。

第二節　資料比定と訳註の全体

ここに研究の全体を俯瞰しておくと、まず章（品）ごとの訳註と資料比定についての論文を、『倶舎論所依阿含全表Ⅰ』による資料番号とともに列挙すれば左のようになる（必ずしも発表順に依らない。本書での略号を「本庄界品Ⅰ(1)」

「本庄根品Ⅱ(2)」等とする)。

（Ⅰ）界品

(1)[1001]–[1013]　「阿含と倶舎論—界品(1)—」『密教学』20/21, 1985, pp. (27)–(40)

(2)[1014]–[1040]　「阿含と倶舎論—界品(2)—」『南都佛教』54, 1985, pp. (1)–(17)

(3)[1041]–[1050]　「阿含と倶舎論—界品(3)—」『佛教研究』20, 1991, pp. (107)–(123)

(4)[1004]　「シャマタデーヴァの傳へる「大業分別經」と「法施比丘尼經」」『佛教文化研究』28, 1983, pp. 95–112

(個別経典の研究)

(5)[1021][1025][1027]–[1030][1032]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料補遺—界品—」『仏教学会紀要』7, 1999, pp. (1)–(19)

（Ⅱ）根品

(1)[2001]–[2011]　「Śamathadeva の倶舎論註—根品(1)—」『印度学佛教学研究』28–1, 1979, pp. (67)–(71)

(2)[2012]–[2014]　「Śamathadeva の倶舎論註—根品の(2)—」『佛教論叢』24, 1980, pp. 103–107

(3)[2016]–[2019]　「Śamathadeva の倶舎論註—根品(3)—」『印度学佛教学研究』29–2, 1981, pp. (63)–(66)

(4)[2020]–[2036]　「Śamathadeva の倶舎論註—根品(4)—」『南都佛教』48, 1982, pp. 28–46

(5)[2037]–[2048]　「Śamathadeva の倶舎論註—根品(5)—」『法然学会論叢』5, 1983, pp. (1)–(14)

(6)[2049]–[2057]　「Śamathadeva の倶舎論註—根品(6)—」『印度学佛教学研究』32–1, 1983, pp. (92)–(94)

(7)[2058]–[2083]　「Śamathadeva の倶舎論註—根品(7)—」『密教学研究』16, 1984, pp. (1)–(16)

(8)[2001]–[2011][2014][2019][2022][2038]–[2040]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料補遺—根品(1)[2001]–[2048]—」『神戸女子大学文学部紀要』32, 1999, pp. (53)–(70)

(9) [2049]−[2052][2054][2055]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料補遺—根品(2)[2049]−[2055]—」『教育諸学研究論文集』13, 1999, pp. 85–99

(10) [2056][2069][2070][2079]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料補遺—根品(3)[2056]−[2083]—」『神戸女子大学文学部紀要』33, 2000, pp. (91)−(101)

（Ⅲ）世品

(1) [3001]−[3016]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料—世品(1)—」『佛教文化研究』35, 1991, pp. (17)−(28)

(2) [3017]−[3023]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料—世品(2)—」『佛教史學研究』33–1, 1990, pp. (1)−(17)

(3) [3024]　「シャマタデーヴァの伝へる阿含資料—世品(3)仏の相好—」『神戸女子大学（文学部）紀要』24L, 1990, pp. (247)−(257)

(4) [3025]−[3049]　「シャマタデーヴァの伝へる阿含資料—世品(4)[25]−[49]—」『教育諸学研究論文集』5, 1991, pp. 89–106

(5) [3050]　「シャマタデーヴァの伝へる阿含資料—世品(5)『梵網經』—」『教育諸学研究論文集』6, 1992, pp. 51–66

(6) [3051]−[3075]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料—世品(6)[51]〜[75]—」『佛教研究』21, 1992, pp. 77–97

(7) [3076]−[3090]　「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—世品(7)[3076]−[3090]—」『教育諸学研究論文集』9, 1995, pp. 157–173

(8) [3091]−[3093]　「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—世品(8)[3091]−[3093]—」『神戸女子大学文学部紀要』29, 1996, pp. (237)−(246)

(9) [3094]−[3110]　「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—世品(9)[3094]−[3110]—」『教育諸学研究論文集』10, 1996, pp. 157–172

（Ⅳ）業品

(1)［4001］–［4028］「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—業品(1)—」『神戸女子大学文学部紀要』26, 1993, pp. (169)–(185)

(2)［4029］–［4052］「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—業品(2)—」『教育諸学研究論文集』7, 1993, pp. 92–105

(3)［4053］–［4083］「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—業品(3)［4053］–［4082］(4)—」『神戸女子大学文学部紀要』27–1, 1994, pp. 55–70

(4)［4084］–［4100］「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—業品(4)［4084］–［4100］—」『教育諸学研究論文集』8, 1994, pp. 37–51

(5)［4101］–［4115］「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—業品(5)［4101］–［4115］—」『神戸女子大学文学部紀要』28–2, 1995, pp. (139)–(147)

（Ⅴ）随眠品

(1)［5016］–［5022］「倶舎論—三世実有説（訳註）—」（秋本勝氏との共著）『南都佛教』41, 1978, pp. 100–105

(2)［5016］［5018］［5020］「三世実有説と有部阿含」『佛教研究』12, 1982, pp. 49–61

(3) 5004］「シャマタデーヴァの傳へる「大業分別經」と「法施比丘尼經」」『佛教文化研究』28, 1983, pp. 95–112 （界品での言及分と重出）

(4)［5001］–［5037］「シャマタデーヴァの倶舎論註—随眠品—」『南都佛教』49, 1982, pp. (19)–(41)

(5)［5011］［5021］［5031］［5037］「シャマタデーヴァの伝える阿含資料補遺—随眠品・定品—」『教育諸学研究論文集』14, 2000, pp. 55–70

（Ⅵ）賢聖品

(1)［6001］–［6034］「シャマタデーヴァの伝へる阿含資料—賢聖品(1)—」『三康文化研究所年報』21, 1989, pp. (1)–

(29)

(2) [6035]–[6060]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料—賢聖品(2)—」『佛教研究』19, 1990, pp. 161–179

(3) [6061]–[6082]　「シャマタデーヴァの伝へる阿含資料—賢聖品(3)—」『教育諸学研究論文集』4, 1990, pp. 41–59

（Ⅶ）智品

(1) [7001]–[7030]　「シャマタデーヴァの倶舎論註—智品—」『坪井俊映博士頌寿記念 佛教文化論攷』1984, pp. 763–779

(2) [7001]–[7016]　「シャマタデーヴァの傳える阿含資料補遺—智品（上）—」『神戸女子大学文学部紀要』30, 1997, pp. 91–103

(3) [7017]–[7026]　「シャマタデーヴァの傳える阿含資料補遺—智品（下）—」『教育諸学研究論文集』11, 1997, pp. 21–29

（Ⅷ）定品

(1) [8005]　「倶舎論註ウパーイカーの伝へる『因縁相応』[1]—蘆束経—」『印度学佛教学研究』31–1, 1982, pp. (79)–(86)

(2) [8001]–[8040]　「シャマタデーヴァの倶舎論註—定品—」『南都佛教』50, 1983, pp. (1)–(16)

(3) [8005][8020][8029][8032]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料補遺—随眠品・定品」『教育諸学研究論文集』14, 2000, pp. 55–70（随眠品の分と重出）

（Ⅸ）破我品および跋

(1) [9001]–[9041]　「シャマタデーヴァの伝へる阿含資料—破我品註—」『佛教研究』13, 1983, pp. 55–70

(2) [9001]–[9028]　「シャマタデーヴァの伝える阿含資料補遺—破我品（上）—」『神戸女子大学文学部紀要』31,

1998, pp. 91–104
(3) [9029]–[9041]「シャマタデーヴァの伝える阿含資料補遺―破我品（下）―」『教育諸学研究論文集』12, 1998, pp. 75–84
(4) 跋「シャマタデーヴァの倶舎論註雑録」『佛教論叢』28, 1984, pp. 103–106

第三節　引用文献ごとの紹介論文

次に、『ウパーイカー』中の引用文献に関する紹介論文を、阿含、律、論、個人著作の順に挙げると左のようになる（‘Source(s)’ の意味で番号の前にSを付する。また本書での略号を「本庄（S1）」等とする。必ずしも発表順に依らない）。

(S1)「ウパーイカー所伝の長阿含」『印度学佛教学研究』33–2, 1985, pp. (87)–(91)
(S2)「Śamathadeva の倶舎論註―中阿含の組織の若干に就て―」『佛教論叢』25, 1981, pp. 60–63
(S3)「シャマタデーヴァの伝える中・相応阿含」『佛教研究』15, 1985, pp. 63–80
(S4)「シャマタデーヴァの伝へる増一阿含」『佛教論叢』32, 1988, pp. 14–17
(S5)「シャマタデーヴァの伝える律典」『佛教研究』16, 1987, pp. 123–134
(S6)「シャマタデーヴァの引く論書に就て」『佛教論叢』27, 1983, pp. 139–142
(S7)「『随眠施設』『名色施設』―有部『施設論』の未知なる構成要素―」『印度学佛教学研究』47–1, 1998, pp. (141)–(146)
(S8)「シャマタデーヴァの引くマートリチェータの『四百讃』」『佛教論叢』26, 1982, pp. 63–66
(S9)「ウパーイカーの引く童受の喩鬘論断章」『浄土宗教学院研究所報』5, 1983, pp. 12–16

註

（1）「倶舎論―三世実有説（訳注）―」（秋本勝との共著）『南都佛教』41, 1978, pp. 100–105.

（2）藤田宏達編『〈倶舎論〉所引の阿含経一覧』一九八四年。『ウパーイカー』の資料比定については読者の判断に委ねられている。

（3）本庄良文『倶舎論所依阿含全表Ⅰ』（私家版）一九八四年, p. (i).

（4）論文タイトルでは誤って[4082]までとなっているが、内容は[4083]までを含んでいる。

第二章　引用文献の概説

第一節　経蔵（阿含経典）

本書の【和訳】部分には、所引阿含等の題名や組織に関わる記述が現れる。それらの所引資料の詳細については既発表の拙論（本庄(S1)-(S9)）に譲り、ここでは骨格のみを示したい。

（1）長阿含（lung ring po ＝ *Dīrghāgama）

最も早い紹介としては、櫻部建が『倶舎論の研究』（一九六九年、四〇頁）に、「シャマタデーヴァ依用の長阿含は現存漢訳長阿含と全く構成を異にしている」として二例を挙げている。その後、スキリングが研究し[1]、私もそれに気づかないまま、若干の用例をまとめた（本庄(S1)）。有部系長阿含について最も注目すべき資料は、近年発見された大量の写本群である。J. U. ハルトマンの報告[2]によって、パーリおよび漢訳（長阿含）対応経とともに、全体の組織を示せば次のようになる。

Ṣaṭsūtrakanipāta（六経品、全六経）

1. *Daśottara	*DN* 34: Dasuttara	10	十上経
2. *Arthavistara	none		
3. *Saṅgīti	*DN* 33: Saṅgīti	9	衆集経
4. *Catuṣpariṣat	none		

5. *Mahāvadāna	*DN* 14: Mahāpadāna	1 大本経
6. *Mahāparinirvāṇa	*DN* 16: Mahāparinibbāna	2 遊行経
Yuganipāta（雙品、第一摂偈、十経）		
7. Apannaka	*MN* 60: Apaṇṇaka (?)	
8. Sarveka (?)	none	
9. Bhārgava	*DN* 24: Pāṭika	15 阿㝹夷経
10. Śalya	*MN* 195: Sunakkhatta	
11. Bhayabhairava	*MN* 4: Bhayabherava	
12. Roma (harṣa) ṇa	*MN* 12: Mahāsīhanāda	
13. Jinayabha	*DN* 18: Janavasabha	4 闍尼沙経
14. Govinda	*DN* 19: Mahāgovinda	3 典尊経
15. Prāsādikaḥ	*DN* 28: Sampasādanīya	18 自歓喜経
16. [Prasādanīya]	*DN* 29: Pāsādika	17 清浄経
Yuganipāta（雙品、第二摂偈、八経）		
17. Pañcatraya	*MN* 102: Pañcattaya	
18. Māyājāla	none	
19. Kāmaṭhika	*MN* 95: Caṅkī	
20. Kāyabhāvanā	*MN* 36: Mahāsaccaka	
21. Bodha	*MN* 85: Bodhirājakumāra	
22. Śaṃkara	*MN* 100: Saṅgārava	

23. Āṭānāṭa	*DN* 32: Āṭānāṭiya	
24. Mahāsamāja	*DN* 20: Mahāsamaya	19 大会経
Śīlaskandha（戒蘊品、第一摂偈、十経）		
25. Tridaṇḍin	none	
26. Piṅgalātreya	none	
27. Lohitya I	*DN* 12: Lohicca	29 露遮経
28. Lohitya II	none	
29. Kaivartin	*DN* 11: Kevaddha	24 堅固経
30. Maṇḍīśa I	*DN* 7: Jāliya	
31. Maṇḍīśa II	none	
32. Mahallin	*DN* 6: Mahāli	
33. Śroṇatāṇḍya	*DN* 4: Soṇadaṇḍa	22 種徳経
34. Kūṭatāṇḍya	*DN* 5: Kūṭadanta	23 究羅檀頭経
Śīlaskandha（戒蘊品、第二摂偈、七経）		
35. Ambāṣṭha	*DN* 3: Ambaṭṭha	20 阿摩昼経
36. Pṛṣṭhapāla	*DN* 9: Poṭṭhapāda	28 布吒婆楼経
37. Kāraṇavādin	none	
38. Pudgala	none	
39. Śruta	none	
40. Mahalla	none	

41. Anyatama	none	
Śīlaskandha（戒蘊品、第三摂偈、六経）		
42. Śuka	*DN* 10: Subha	
43. Jīvaka	*MN* 55: Jīvaka	
44. Rājā	*DN* 2: Sāmaññaphala	27 沙門果経
45. Vāsiṣṭha	*DN* 13: Tevijja	26 三明経
46. Kāśyapa	*DN* 8: Kassapasīhanāda	25 倮行梵志経
47. Brahmajāla	*DN* 1: Brahmajāla	21 梵動経

同じくハルトマンによれば、全体は、六経品（六経）、雙品（十八経）、戒蘊品（二十三経）という三つの品（nipāta）から成り、六経品以外の二品は複数の章（varga）に分けられている。第六経すなわち六経品末尾の『大般涅槃経』(Mahāparinirvāṇa) と第七経すなわち雙品冒頭の経（Apannaka）の間に別の経が存在したかどうかは断定できないが、その可能性は低い。戒蘊品には、パーリにも、対応する品名（sīlakkhandha）があり、他の二品にはそれがない。「雙品」に含まれる経は、その名からして、漢訳『中阿含』のそれのように、連続する二経ずつが相似した内容をもつはずであるが、その点は必ずしも明確でない面がある。また、第三七経から第四一経は短経であり、なぜ長阿含に含まれているか不審である、という。

シャマタデーヴァ依用の長阿含の組織も、これに類似したものであったと推測される。

（2）中阿含（lung bar ma ＝ *Madhyamāgama）

櫻部建は、自身の研究（櫻部［1955］）を踏まえ、

現存の有部の（と考えられている）中阿含経が、シャマタデーヴァ依用の中阿含と、いちいちの単経の経題からいっても、全体の組織からいっても、個々の経の内容からいっても、極めて親近の関係にあり、両者は、同一原本よりの異訳と見得る程ではないにしても、明らかに同一系統の、しかも極めて類似した異本と見ることができる

と総括した(3)。その後、櫻部が当該論文において「現存漢譯中阿含の組織の上に直ちにその對應を見出し難いものもある」とした三経も例外でないことが論じられた（本庄(S2)）。それをも勘案してシャマタデーヴァ依用の中阿含の組織を漢訳『中阿含』のそれと対比すると、およそ次のようになる。

漢訳品名（経典番号）	シャマタデーヴァ品名（摂偈番号）
(1)七法（1-10）	七法（*saptaka）（Ⅰ）
(2)業相応（11-20）	七法（Ⅱ）
(3)舎梨子相応（21-31）	七法（Ⅲ）
(4)未曾有法（32-41）	ウダーナ（*udāna）（Ⅰ）
(5)習相応（42-57）	ウダーナ（Ⅱ）
(6)王相応（58-71）	王相応（*rājasaṃyuktaka）
(7)長寿王（72-86）	三昧相応（samādhisaṃyuktaka）
(8)穢（87-96）	異門解説（*paryāyavyākhyāna）（Ⅰ）
(9)因（97-106）	異門解説（Ⅱ）
(10)林（107-116）	異門解説（Ⅲ）
(11)大（117-141）	有偈（*saṃgīta）

(12)	梵志（142–161）	婆羅門（*Brahman）	
(13)	根本分別（162–171）	分別（*vibhāga）（Ⅰ）	
(14)	心（172–181）	分別（Ⅱ）	
(15)	雙（182–191）	相応（*saṃyuktaka）	中阿含（Ⅰ）
(16)	大（192–201）	相応	中阿含（Ⅱ）
(17)	晡利多（202–211）	相応	中阿含（Ⅲ）
(18)	例（212–222）	相応（?）	中阿含（Ⅳ）?

末尾近くの、漢訳『中阿含』では「雙品」に該当するシャマタデーヴァ依用の最初の「相応品」が、『ウパーイカー』では「中阿含の第一摂偈」とあり、以下、表の通りであるから、シャマタデーヴァ依用の中阿含では「相応品」が冒頭にあったことが解る。つまり、摂偈の内部での経の順序や、同一の品の内部の摂偈を単位とした構成は、概ね漢訳『中阿含』と同様であったようであるが、全体としての構成がどうであったかは理解しにくいのである。

なお、最近、鄭鎮一・吹田隆道は、現存漢訳『中阿含』対応資料を徹底的に洗い出した著作を纏め上げた。今後長く最高の資料集でありつづけるであろう。[4]

（3）相応阿含（yang dag par ldan pa['i lung] = *Saṃyuktāgama）

シャマタデーヴァ所依相応阿含の組織がいかなるものであったかは、有部系と見られる漢訳『雑阿含経』（T. 99）との対比において考えねばならないが、問題は漢訳『雑阿含』に巻単位で順序の乱れがあり、一部（巻二三および二五の内容）が失われていて別の資料（阿育王伝説）が入っていることである。この課題を、姉崎正治が見出して方向性を与え、椎尾弁匡らが継承したが、呂徴と印順が、『瑜伽師地論』との対比によって解決したことは、水野弘元が論文

で紹介している。[5] 我が国でも向井亮が蔵漢訳の同論や『ウパーイカー』の記述をもとに同じ結論に達した。[6] それらによると、有部系『相応阿含』の組織および本来の漢訳『雑阿含』の組織はそれぞれ概ね以下のようである。

有部系『相応阿含』の組織

(1) 蘊品
(2) 六処品
(3) 因縁相応＝縁起・食・四諦・界（受）
(4) 弟子所説
(5) 道品＝念住・正断・神足・根・力・覚支・道支・入出息念・学・証浄
(6) 佛所説
(7) 有偈品

漢訳『雑阿含』の組織

篇名（想定サンスクリット）	本来の巻次	現行の巻次による排列
(1) 五受陰（Pañcopādāna-*skandha）	1–7	1、10、3、2、5–7
(2) 六入処（Ṣaḍ-*āyatana）	8–12	8、9、43、11、13
(3) 雑因（Nidāna-*samyukta）	13–17	12、14–17
(4) 弟子所説（Śrāvaka-*vyākhyāna）	18–23	18–21、(23)、31
(5) 道品（Mārga-varga）	24–31	24、(25)、26–30、41
(6) 佛所説（Buddha-*vyākhyāna）	31–37	41、32–35、47、37

(7) 僧耆多 (*Saṅgīta)	38-50	38-40、46、42、4、44、45、36、22、48-50

以前、拙稿（本庄(S3)）に示したことがあるが、『ウパーイカー』の伝える相応阿含関係の組織名として「蘊（phung po）」「六処（skye mched drug）」「因縁相応（gleng gzhi yang dag par ldan pa）」「声聞所説（nyan thos kyi rnam par bshad pa）」「道品（lam gyi tshogs）」「佛所説（sangs rgyas kyi rnam par bshad pa）」「有偈品（dbyangs kyi tshogs; dbyangs kyi tshoms）」の七つが見え、漢訳復元案と合致することなどから、シャマタデーヴァ依用の相応阿含は、漢訳『雑阿含』や『瑜伽師地論』所依の相応阿含とほぼ同様の組織であったことが推測される。(7)

漢訳『雑阿含』については、鄭鎮一が、梵本を中心とした対応資料を綿密に攻究した著作を纏め上げた。『中阿含』関係の類書（先述）とともに、今後長く最重要の資料集でありつづけるであろう。(8)

(4) 増一阿含 (gcig las 'phros pa['i lung] = Ekottarikāgama)

有部系の増一阿含に関する資料は、大久保祐宣(9)やトリパーティー（Tripāṭhī）(10)が若干紹介する梵文以外には少ない。ただし本来、一法品より十法品に至る十篇からなっていたであろうことについては疑いの余地はない。説一切有部正統毘婆沙師を自認する衆賢論師（Sanghabhadra）が、『大毘婆沙論』の説を受けて、「本来増一阿含は本来百法品まであったのが多く隠没（antar√dhā）し、今では十品が残るだけである」と述べていること等がその理由である。この点は、パーリ増支部が十一品まであるのと対比される。

『ウパーイカー』内の、増一阿含所収と見られる経もさほど多くない。直接名指しのもの七例を含めて、この阿含に属する可能性のあるのは以下の四類である。

(1) “gcig las 'phros pa (*Ekottarika)” 等の表現でその組織が紹介される経

(2) “drug mtshan drug pa (*Ṣaṭsaṭka)” 等の表現でその組織が紹介される経

(3)「四句分別品」に属する経

(4)雑事品（kṣudravastuka）に属する経

第一類こそがこの阿含に属することが明白な例である。テーマとともに、登場する順序通りに紹介すれば、①根品[2081]（= *AKBh* 98,5: 四縁性）、②世品[3006]（= *AKBh* 115,18: 七識住）、③世品[3027]（= *AKBh* 126,7: 四不可思議）、④賢聖品[6014]（= *AKBh* 331,20: 四顛倒）、⑤定品[8038]（= *AKBh* 457,1: 八勝処）、⑥定品[8039]（= *AKBh* 457,14: 十遍処）、⑦破我品[9019]（= *AKBh* 467,3: 四顛倒）の八例（うち④と⑦とは同一のもの）である。

第二類には、六例がある。第一類と表現が異なるので確言できないが、その内容やパーリとの対比によって、この阿含に属する可能性を考えてよいと思う。①界品[1023]（= *AKBh* 15,11）は、組織名が“re rer bsdus pa”とあるが、*AN* 5,55 に近い。②世品[3081]（= *AKBh* 157,11）は、「三集（tshogs gsum pa）」の組織名で紹介される、正性定聚、邪性定聚、不定聚の三を説く経である。引用される摂偈に「曲（vaṅka）、過失（doṣa）、濁（kaṣāya）」とあって、それぞれ三種の業を意味する。③業品[4058]（= *AKBh* 227,4）は②と直結する内容である。④業品[4085]（= *AKBh* 245,8）は、十六の慣用（vyavahāra）を述べ、「八八品」に属するという。⑤随眠品[5001]（= *AKBh* 277,15）は「七七品」に属するとされ、言及される摂偈には七の法数が列挙されている。⑥定品[8035]（= *AKBh* 453,10）は三福業事を説く。

第三類は、その名のごとく、「世には四種の人がある。闇より闇に赴く人、闇より光明に赴く人、光明より闇に赴く人、光明より光明に赴く人である」で始まる *AN* 4,85 のような経が含まれていたと考えられる。①世品[3051]（= *AKBh* 140,11）および②業品[4102]（= *AKBh* 269,19）が挙げられる。

第四類は、随眠品[5031]（= *AKBh* 312,8）に、組織への言及なしに「一法を具えていると、四念処に親しむことはありえない。〔一法とは何か。〕貪である」等の形式で種々の煩悩・随煩悩を列挙する経典が紹介される。漢訳『法蘊論』（T. 1537）巻九雑事品第十六にも引用、註釈され、龍樹の *Ratnāvalī* でも言及される。詳細は当該項目参照。

（5）小阿含（lung phran tshegs ＝ Kṣudrakāgama）

小阿含（Kṣudrakāgama）[11]は小蔵（*Kṣudrakapiṭaka）とも呼ばれる。[12]アヴァダーナ系の文献もここに含まれるようである。ただし、*Divyāvadāna* に対応するものは、すべて経、律、ジャータカとして、あるいは名指しされることなしに、引用される。[13]『アヴァダーナシャタカ』も数回引用、言及されるが、[14]名指しでは一度だけである。以下、引用順にこの阿含にかかわると思われる箇所と記述のみ列挙しておく（詳しくは各項目参照）。

①界品[1015]　「小〔阿含〕、義品、麟角喩偈の直後（＝ *Sn* 766–771）」という。

②根品[2055]　「ここでは、略説しただけである。詳しくは、『アヴァダーナシャタカ』（Rtog pa brjod pa brgya）の、第十摂偈の第八（＝第九八話）を見よ。」というが、実は「略説」のほうが詳しくなっている。

③世品[3025]　未来の仏教教団の堕落の兆候であるクリキン王の十夢について *Kāñcanamālāvadāna が引かれる。

④世品[3084]　「小蔵の *Śrāvaka-vyākhyānaśataka」という。倶舎本論に「餓鬼アヴァダーナ（Pretāvadāna）」として紹介される。「小蔵」所収資料に違いないが、興味深いことに、漢訳『雑阿含』に対応経が見出される（榎本文雄氏教示）。同じ資料が複数の阿含に含まれているのであろう。

⑤業品[4108]　「アヴァダーナにおいてもこのように誦される」というが、未比定である。

⑥智品[7028]　「小蔵（*Kṣudrakapiṭaka）、義品、第十（＝ *Sn* 862–863）」という。

⑦破我品[9015]　倶舎本論に「小阿含（Kṣudrakāgama）に於て、婆羅門 Bādari に対して」とある詩節。『瑜伽師地論』で Paramārtha-gāthā と紹介される資料の一部である。

『ウダーナヴァルガ』（Udānavarga）対応資料は処々に引かれる。本論に引かれるものと、経典に含まれているものとを併せて、引用順に列挙のみしておく。

[1012] *Uv* 30,XXX,22; [1045] *Uv* XXIII,11 / *Uv* XXXI,1; [2001] *Uv* XXVIII,13 / *Uv* XXII,6; [2062] *Uv* I,3; [2066] *Uv* I,3; [3023] *Uv* XVI,3; [4015] *Uv* VI,3; [4016] *Uv* XXVIII,1 / *Uv* VII,11–12; [4040] *Uv* XXVII,31–35; [4097] *Uv*

IV,8–9; [7009] *Uv* XII,5–11; [9017] *Uv* XII,8; [9022] *Uv* XXI,10.

第二節　律蔵

シャマタデーヴァの律蔵の引用の仕方には、阿含経典の場合と同様、次の三類がある。

(1)典籍名、摂偈やその番号を挙げる。

(2)ただ「律に説く」とだけ言う。

(3)組織名に言及せずに律あるいはその平行句を引く。

最初の二類に分類される例は、十七を数え、その範囲では、引用される律典の組織・内容は、義浄訳の根本説一切有部律、チベット訳有部律に最も近い。

現存する諸部派の広律は、一般に、出家者個人が守るべき戒律の条項（波羅提木叉）を解説する部分（経分別）と、教団運営に関する規定を述べる部分（犍度部）とに分けられる。

根本説一切有部律の経分別は次の二つである。

①『根本説一切有部毘奈耶』（T. 1442: 大正二三巻）チベット訳（Otani No. 1032; Tohoku No. 3）

②『根本説一切有部苾芻尼毘奈耶』（T. 1443: 大正二三巻）チベット訳比丘尼律分別（Otani No. 1034; Tohoku No. 5）

ただしこれら二つの比丘尼律分別は互いに一致しない。(15)

一方、犍度部に該当する部分には十七（「雑事」を加えると十八）があり、「事（Skt. vastu, Tib. gzhi）」の呼称が付されている。チベット訳（Otani Nos. 1030, 1035; Tohoku Nos. 1, 6）は完本であるが、漢訳、梵本には欠落がある。

文献名	梵　語	チベット語
①出家事	Pravrajyā-vastu	rab tu ’byung ba’i gzhi

②布薩事	Poṣadha-vastu	gso sbyong gi gzhi
③随意事	Prāvaraṇa-vastu	dgag dbye'i gzhi
④安居事	Varṣā-vastu	dbyar gyi gzhi
⑤皮革事	Carma-vastu	ko lpags kyi gzhi
⑥薬事	Bhaiṣajya-vastu	sman gyi gzhi
⑦衣事	Cīvara-vastu	gos kyi gzhi
⑧カティナ衣事	Kaṭhina-vastu	sra brkyang gi gzhi
⑨コーシャンビー事	Kośāmbaka-vastu	ko sham bi'i gzhi
⑩羯磨事	Karma-vastu	las kyi gzhi
⑪黄赤比丘事	Pāṇḍulohitaka-vastu	dmar ser can gyi gzhi
⑫プドガラ事	Pudgala-vastu	gang zag gi gzhi
⑬別住事	Parivāsika-vastu	spo ba'i gzhi
⑭遮事	Poṣadhasthāpanā-vastu	gso sbyong gzhag pa'i gzhi
⑮臥具事	Śayanāsana-vastu	gnas mal gyi gzhi
⑯諍事	Adhikaraṇa-vastu	rtsod pa'i gzhi
⑰破僧事	Saṅghabheda-vastu	dge 'dun gyi dben gyi gzhi
⑱雑事	Kṣudraka-vastu	phran tshegs kyi gzhi

『ウパーイカー』には右に挙げた「経分別」の①、「犍度部」の①出家事、⑤皮革事、⑥薬事、⑦衣事、⑰破僧事、⑱雑事の一節（あるいはその平行句）が引用、言及されている。さらに義浄訳の『根本説一切有部毘奈耶尼陀那目得迦』

（T. 1452: 大正二四巻、チベット訳は現存せず）に該当する文献への言及、引用も見られる。具体的な資料比定については訳註篇本文に譲り、用例のみ列挙すると、以下のようになる。

(1)経分別関係の二例

①業品[4049]（= *AKBh* 223,15）に四種の沙門を説く文が「分別の波羅夷第一」とされる。

②根品[2048]（= *AKBh* 75,3）に見える慈心定（maitrī-samāpatti）の例が律にあるとされる。対応する漢訳（『毘奈耶』T. 1442, 巻四八）・チベット訳（分別）とも「経分別」に該当する。

(2)犍度部関係の十七例（出家事・皮革事・薬事・衣事・破僧事・雑事）

③業品[4048]（= *AKBh* 223,11）の、「四重罪を犯すものは比丘ではなくなる」との説が「律の出家事」に帰せられる。

④業品[4056]（= *AKBh* 226,12）の「律では男女両性具有のものの受戒は許されない」という説の第一の例として「出家事の第二摂偈の第四学処」という組織名と摂偈が示される。

⑤業品[4030]（= *AKBh* 213,21）の「昼夜それぞれに善業（戒）と悪業とを行った者が昼夜それぞれに楽と苦を受ける」とする説につき、「律の皮革事」が指摘される。

⑥智品[7026]（*AK* VI,48c）に説かれる「意勢（manojavā）」なる神通の出典として組織名を挙げずに薬事の一節が引用される。

⑦智品[7030]（= *AKBh* 428,4）の「大迦葉は弥勒佛の世に至るまで自らの化身を留める」という説について、「雑〔事〕」と「薬事の第三摂偈」を指摘する。

⑧根品[2051]（= *AKBh* 75,4）の「佛の使者に自殺も他殺もない」との説について、組織名を挙げずに「薬事」に該当する資料を示す。

⑨根品[2056]（= *AKBh* 75,4-5）の「最後身の菩薩に自殺も他殺もない」との説について、「律の衣事」が指摘される。

⑩業品[4106]（= *AKBh* 210,11）に見える「熊本生」「鹿本生」について「律事（vinaya-vastu）」に言及して「破僧事」に見える説話を引く。

⑪根品[2052]（= *AKBh* 75,4）に自殺も他殺もない衆生の例を示して、「律の雑事」に説くジョーティシュカ（Jyotiṣka; 火生）の物語を紹介する。

⑫業品[4054]（= *AKBh* 224,10）の「シクシャーダッタカ（śikṣā-dattaka）」について「雑事の第二門第五摂偈」を指示する。

⑬根品[2002]（= *AKBh* 38,17）について漢訳『雑事』巻十一に見える「入胎経」を引く。

⑭業品[4042]（= *AKBh* 218,21）に見える病人介護の典拠として「雑事第四門第四摂偈」に言及する。

⑮業品[4040]（= *AKBh* 217,9）にある帰依処（śaraṇa）の用例について、「大神変経（Mahāprātihārya-sūtra）」「雑事第四門第五摂偈」の二箇所を示す。後者は漢訳（組織は基本的にチベット訳と合致する）では「雑事」ではあるが、「第六門第四子摂頌之余、現大神通事」であり、組織が完全には合致しないと見られる。

⑯業品[4056]（= *AKBh* 226,12）に「両性具有のものは出家を許されない」とあるのに「雑事第七門第四摂偈」を引用するが、内容、組織とも漢訳『雑事』巻三二「第七門第四子摂頌」およびチベット訳に合致する。

⑰業品[4025]（= *AKBh* 212,7）使者による法施尼の受具足戒について出典を明記せずに紹介される逸話の要旨が、チベット訳・漢訳『雑事』に該当する。

⑱根品[2049]（= *AKBh* 75,3）の「滅尽定に入っている聖者に自殺も他殺もない」との説について「雑事の第八門第一摂偈」が紹介され、漢訳『雑事』と組織が合致する。

⑲⑦で紹介した大迦葉の逸話は「薬事」と「雑事」に当たる。

(3)その他（ニダーナ・マートリカー）

⑳業品[4051]（= *AKBh* 223,22）の「重罪を犯したものは僧伽の一口の食を食べることもサンガーラーマに一歩足を踏み入れることも許されない」との説について、「ニダーナの第二の第七摂偈第一」を紹介する。『根本説一切有部尼陀那』（T. 1452）巻二「第二総摂偈第二子摂偈」に一致する。したがって組織は合致しない。対応するチベット訳はない。

㉑業品[4043]（= *AKBh* 218,22）の「佛は病の釈迦族の人に飲酒を許されなかった」との説について「律の mu tig の第一門の第十摂偈」に言及する。“mu tig” とは “mātṛkā”[16] の誤伝であると見られる。漢訳『根本説一切有部目得迦』（T. 1452）巻七「別門初総摂偈、第十子摂偈」に、組織ともに一致する。対応するチベット訳はない。

以上、二十一の用例のうち、シャマタデーヴァが組織に言及するものは、⑥⑧⑬⑰の四例を除く、十七例であるが、そのうち、根本有部系の律典との組織上の一致に不審が残るのは⑮㉑など少数である。「シャマタデーヴァの依用する律の組織と内容は、いわゆる根本有部律によく合致する」と結論づけることができる。

第三節　論蔵および『大毘婆沙論』

シャマタデーヴァの引用書のうち、厳密な意味での有部阿毘達磨蔵（いわゆる六足・発智）に属するものとしては、『法蘊論（Chos kyi phung po / Dharmaskandha）』『施設論（btags pa / Prajñapti）』『識身論（Vijñānakāya）』『品類論（Prakaraṇa）』『発智論（Jñānaprasthāna）』が挙げられ、『集異門論（Saṅgītiparyāya）』『界身論（Dhātukāya）』の引用・言及は、たまたま前者に平行句がある以外、確認されない。[17] ほかに一度だけ、「阿毘達磨に〔説かれる〕」という用例があるが、未比定である。『発智論』の大註釈書である『大毘婆沙論（[Mahā-]Vibhāṣā）』は、名指しでは一度言及されるだけである。具体的には左の通り。

(1)『法蘊論（Dharmaskandha）』（T. 1537）

①界品[1001]（= *AKBh* 1,7）に出る「世尊（bhagavat）」という語の語源解釈を施す、巻二（大正二六、四六一頁下—四六二頁上）の対応箇所を引く。

②随眠品[5031]（= *AKBh* 312,8）に、随煩悩として「雑事〔品〕（Kṣudravastuka）」に言及するのについて、巻九（大正二六、四九四頁下）に相当する箇所を引用する。龍樹の *Ratnāvalī* の一節に列挙される「雑事と呼ばれる〔随煩悩〕」によく対応し、興味深い問題を提供する。(18)

(2)『施設論（Prajñapti）』（T. 1538）

①根品[2002]（= *AKBh* 38,17）に、「中有が母胎に入るとき、中有が男であれば父親に対して憎悪を、母親に対して愛着を抱き、女であれば父親に対して愛着を、母親に対して憎悪を抱く」（取意）とある引用文について、「『随眠施設（*Anuśaya-prajñapti）』第六納息（*ucchvāsaka）」が出典であると言い、世品[3028]（= *AKBh* 126,21）に『施設論』からのものとして同じ文を引用するのに関して「第二倶舎処（根品）の解説〔において〕『施設論』が説かれたごとくである」と言う。

②業品[4089]（= *AKBh* 248,14 = *AK* VI, 79a）に「邪見によって善根は断たれる」（取意）とあるのについて、「『随眠施設』第六納息と、『識身論』の第五蘊」の所説を引く。同じ文章がこの二つの論に等しく含まれているとするようである。対応部は確かに漢訳『識身論』巻十二、雑蘊第五之二（大正二六、五八七頁下—五八八頁上）に見え、非常によく合致する。引用末尾の対応部がたまたま『大毘婆沙論』巻三五に引かれ、『施設論』の説とも（大正二七、一八四頁上、下）、『識身論』の説とも（大正二七、一八三頁上）されている。チベット訳で現存する、『世間施設』（Otani No. 5587; Tohoku No. 4086）、『因施設』（Otani No. 5588; Tohoku No. 4087）、『業施設』（Otani No. 5589; Tohoku No. 4088）という三施設以外の施設論の存在の可能性は、つとに木村泰賢が『阿毘達磨論の研究』(19)の中で想定しているが、シャマタデーヴァの引用によっ

て、その一部を証明することができる（本庄(S7)）。

(3)『識身論（Vijñānakāya）』（T. 1539）

前項に紹介した例の他に、智品[7005]（= *AKBh* 399,7 = *AK* VII, 12d）に「外国師たちは『識身論』の説によって、四諦十六行相以外に無漏の行相があると主張する」（取意）とあるのに対する若干の言及がある。シャマタデーヴァは、『識身論』の名を挙げたあと「そこにおいて〈不繫心によって〉云々（*AKBh* 399,9–11）と、〈見所断の心によって〉云々（*AKBh* 399,13–17）という二つ〔の引用〕が、所縁と呼ばれる第六納息における分別として詳しく誦される。」という。「二つ〔の引用〕」とは、前者（*AKBh* 399,9–11）が漢訳『識身論』巻六（大正二六、五六二頁上）に、後者（*AKBh* 399,13–17）が、漢訳『識身論』巻十（大正二六、五七九頁上中）に該当する。漢訳ではいずれも「所縁蘊第四」と呼ばれており、シャマタデーヴァのいう「第六納息」というのとは合致しない。[20]

(4)『品類論（rab tu byed pa / Prakaraṇa）』（T. 1542）

①『倶舎論』根品[2070]（= *AKBh* 84,9）に「そのように理解すれば、『品類論』の本文と矛盾するであろう」（取意）として引用される本文について「『品類〔論〕』の、千問分別における、四聖諦を分別する経の、四聖諦についての問答に〔説く〕」として若干の引用を行う。漢訳『品類論』巻十三、弁千問品第七之四（大正二六、七四五頁上―中）に対応し、称友疏の引用文（*AKVy* 193,12–29）と同内容である。

②『倶舎論』業品[4076]（= *AKBh* 235,17）に、「白法とは何か。善と、無覆無記との法である」という「論」の本文が引用されるのについて、シャマタデーヴァは、「『品類足〔論〕』の、弁摂等品（*saṃgraha-nirdeśa-prakaraṇa）、第六門の、〝悪繫（? Nyes sbyar）所遍知〟という〔摂偈〕中に〔説くのである〕」という。漢訳『品類論』弁摂等品第六之二（大正二六、七一五頁中）にあたる。[21]

③『倶舎論』智品[7022]（= *AKBh* 423,13）に、『品類論』と名指しで「通（abhijñā）とは何か。善なる慧である」という文が引用されるのについて、「『品類足〔論〕』の、〔弁〕摂等品に」説くとして、若干の文言を引く。漢訳『品類論』弁摂等品、第六之二（大正二六、七一三頁下）に対応する。

(5)『発智論（ye shes la 'jug pa / Jñānaprasthāna）』（T. 1544）

業品[4039]（= *AKBh* 217,1）に、「論には、無学の諸法がそのまま佛であるとは説かれておらず、佛を佛たらしめる諸法が佛であると説かれている」（取意）とあるのに関して『発智論』と名指しで引用する。漢訳『発智論』巻二（大正二六、九二四頁下十五—十七）「諸歸依佛者、何所歸依。答、若法實有、現有想等想、施設、言説、名爲佛陀。歸依彼所有無學成菩提法、名歸依佛」に対応する。

(6)『大毘婆沙論（bye brag tu bshad pa chen po / [Mahā-]Vibhāṣā）』（T. 1545）

①界品[1005]（= *AKBh* 4,7）に、「滅には同類がない」という「法施比丘尼経」の一節が引かれるのについて、その経の全文を引く直前に、同じ内容を説くものとして論名（bye brag tu bshad pa chen po）のみ言及される。巻一五三（大正二七、七八〇頁下—七八一頁中）に「法施比丘尼経」の一部が引用されるが、当該経句は見当らない。旭雅の冠導本（一、四右五）は、巻三一（大正二七、一六二頁上—中）「云何涅槃名不同類」に注目している。シャマタデーヴァもこれに言及しているのであろう。

②界品[1036]（= *AKBh* 22,12）に、「だからこそ『有尋有伺地においては、諸法は四種である』と説かれる」とあるのについて、論名（bye brag tu bshad pa）のみ挙げる。比定することができていない。

第四節　大乗仏典その他

三十二相、八十種好を解説する世品[3024]は、大乗佛典が引用される点で、特異な項目である。漢訳『中阿含』第五九経の対応経や、『二万五千頌般若経』、「長老龍樹」の頌、マートリチェータの頌、「長老無著の『菩薩地』」等が引用、言及される。未比定の資料が多いが、特に八十種好を述べる「長老龍樹」の頌は『十住毘婆沙論』（T. 1521）巻九（大正二六、七一頁中下）に類似の記述があり、興味深い。

他に注目されるのは、マートリチェータの『四百讃』（本庄(S8)）および童受の『喩鬘論』断章（本庄(S9)）である。さしあたっては当該論文を参照していただければと思う。

註

（1）Peter Skilling, 'The Daśottara-sūtra, the Ṣaṭsūtraka-nipāta, and the Śīlaskandhikā', in: 》Linh-son《-Publication d'études boudhologiques, No. 10 Mars 1980, pp. 26–35.

（2）Jens-Uwe Hartmann [2004] "Contents and Structure of the *Dīrghāgama* of the (Mūla-) Sarvāstivādins",『創価大学国際仏教学高等研究所年報』7, 2004, pp. 119–137; 松田和信「梵文長阿含の *Tridaṇḍi-sūtra* について」『印度学佛教学研究』54–2, 2006, pp. (129)–(136).

（3）櫻部建『倶舎論の研究』法蔵館、一九六九年、三八―三九頁。

（4）Jin-il Chung & Takamichi Fukita: *A Survey of the Sanskrit Fragments Corresponding to the Chinese Madhyamāgama, Including References to Sanskrit Parallels, Citations, Numerical Categories of Doctrinal Concepts, and Stock Phrases*, Tokyo: The Sankibo Press, 2011.

（5）水野弘元「『雑阿含経』の研究と出版」『佛教研究』17, 1988, pp. 1–45.

（6）向井亮「『瑜伽師地論』摂事分と『雑阿含経』―『論』所説の〈相応アーガマ〉の大綱から『雑阿含経』の組織復元案まで―」『北海道大学文学部紀要』33–2, 1985, pp. 1–41.

（7）ただし時として漢訳の二経が『ウパーイカー』では一経になるなどの差異がある。本庄(S3)参照。

（8）Jin-il Chung: *A Survey of the Sanskrit Fragments Corresponding to the Chinese Saṃyuktāgama*, 雑阿含経相当梵文断片一覧 Tokyo: The

Sankibo Press, 2008.

（9） Ōkubo Yūsen, 'The Ekottara-āgama Fragments of the Gilgit Manuscript —Romanized Text—'『佛教学セミナー』35, 1982, pp. (1)–(30).

（10） Chandrabhāl Tripāṭhī, *Ekottarāgama-fragmente der Gilgit-Handschrift*. Reinbeck: Verlag für Orientalistische Fachpublikationen, 1995.

（11） 破我品[9015]（= *AKBh* 466,5）に、"Kṣudrake 'pi câgame" とある。

（12） 智品[7028]参照。

（13） 根品[2052]; 業品[4030]; [4040]; [4105]; 智品[7017]; [7026].

（14） 界品[1003] = No. 45; 根品[2055] = No. 98; 世品[3013]; [3016] = No. 49; [3026] = No. 73; 業品[4105] = No. 36; 智品[7018] = No. 91.

（15） 櫻部文鏡『西蔵大蔵経甘殊爾勘同目録　大谷大学図書館蔵』京都：大谷大学図書館、四一二頁参照。

（16） あるいは muktaka か。Shayne Clarke, 'The Mūlasarvāstivāda Vinaya Muktaka 根本説一切有部目得迦,'『佛教研究』30, 2001, pp. 81–107.

（17）『界身足論』の引用が見られないのに符牒を合わせるように、有部阿毘達磨蔵にこの論を入れない伝承が見える。満増疏（*LA*, Otani No. 5594; Tohoku No. 4094）Pek. Ju380b4–5.

（18） 序論第二章第一節（4）増一阿含の項参照。

（19） 大法輪閣版『木村泰賢全集』第四巻、一四三—一七六頁。

（20） 櫻部・小谷・本庄『智品・定品』五一—五二頁参照。

（21） 櫻部[1955]p. 160 註（2）参照。

第三章　訳註篇の構成および解説

この訳註篇は上下二巻から成る。上巻には界・根・世品を、下巻に業・随眠・賢聖・智・定・破我品を配する。界品の十五番目の資料を例にとって訳註の構成を説明し、解説を加える。まず冒頭（和訳と註より前の部分）は次のようである。

[1015]色蘊の語源解釈――義品（tathā hy Arthavargīyeṣûktam : *AKBh* 9,12; Tu19b2; Ju17b3; 櫻部 162,5）

つまり、①四桁の通し番号、②見出し、③倶舎本論梵文、④プラダン本一九六七年初版頁・行、⑤チベット訳『ウパーイカー』北京版（Tu, Thu 両函）、デルゲ版（Ju, Nyu 両函）箇所、⑥倶舎本論和訳、頁・行、が列挙される。その後、⑦【和訳】、⑧【訳註】、⑨【対応資料】、⑩【補説】と続く。

以下、順次に右の諸項について解説を加える。

①**四桁の通し番号**　『ウパーイカー』が『倶舎論』と同じく、第一章界品、第二章根品、第三章世品、第四章業品、第五章随眠品、第六章賢聖品、第七章智品、第八章定品、第九章破我品からなるのに応じて、最初の数字は各章に対応する1から9までとなる。次の三桁の数字は、章内の通し番号である。世品の二十七番目なら[3027]となる。ただし、業品[4011]、定品[8022]のように品名を付することもある。

②**見出し**　訳者の私意による内容見出し。資料名が明らかな場合にはこれを示した。本項、界品[1015]では倶舎本論に明示されている「義品」がそれに当る。

③倶舎本論梵文　『ウパーイカー』引用冒頭の対応梵文を基本とするが、時として法幢『倶舎論稽古』(T. 2252) など、日本の倶舎学の伝統において指摘される箇所を基準とする場合もある。またプラダン本文を訂正するときは＊印を付した。

④プラダン本一九六七年初版の頁・行　現在入手しにくい初版を使う理由は次の通り。平川彰の索引(平川[1973]; [1977]; [1978]) がこれによっていること、第二版が初版を訂正したものというよりも全く新たに組み直したものであり、平川索引が使えないこと、平川索引の訂正案が全く反映されていないことである。

⑤北京版・デルゲ版箇所　北京版では Tu 函に界品乃至業品が、Thu 函に随眠品乃至破我品が収められ、デルゲ版では Ju 函に界品乃至随眠品が、Nyu 函に賢聖品乃至破我品が収められている。

⑥『倶舎論』和訳頁行　各章の訳者・訳書あるいは論文は左の通り。第八章定品については櫻部建訳が前後二回出版されているので二箇所とも指摘し、第九章破我品については櫻部訳と村上訳の該当箇所を示す。村上訳は二回に分けて発表されたが、前半(村上aと略)は破我品[9001]から[9021]までを、後半(村上bと略)は[9022]から[9042]までを含む。なお、第三章世品については満増疏とともに小谷信千代氏との共訳を若干発表しているが、今回の出版に反映させることはしなかった。

(1)(2)界品・根品　櫻部建『倶舎論の研究』法蔵館、一九六九年
(3)世品　山口益・舟橋一哉『倶舎論の原典解明 世間品』法蔵館、一九五四年
(4)業品　舟橋一哉『倶舎論の原典解明 業品』法蔵館、一九八七年
(5)随眠品　小谷信千代・本庄良文『倶舎論の原典研究 随眠品』大蔵出版、二〇〇七年
(6)賢聖品　櫻部建・小谷信千代『倶舎論の原典解明 賢聖品』法蔵館、一九九九年
(7)(8)智品・定品　櫻部・小谷・本庄『倶舎論の原典研究 智品・定品』大蔵出版、二〇〇四年
(8)定品　櫻部建『佛典講座18　倶舎論』大蔵出版、一九八一年、二四六―三八七頁

(9) 破我品

櫻部建「破我品の研究」『大谷大学研究年報』12, 1960, pp. 21–112

村上真完「人格主体論—倶舍論破我品訳註（一）—」『塚本啓祥教授還暦記念論文集　知の邂逅——仏教と科学』佼成出版社、一九九三年、二七一—二九二頁（村上aと略）

村上真完「人格主体論—倶舍論破我品訳註（二）—」『渡邊文麿博士追悼論集　原始仏教と大乗仏教』一九九三年、九九—一四〇頁（村上bと略）

⑦【和訳】

一、少数の例外を除き、… zhes bya ba la（～とは）のようにして倶舎本論の引用に始まり、多くは最後に … zhes gsungs so（～と〔世尊は〕説かれた）で終る。本書では、「～とは。」で始めて、最後の「～と〔世尊は〕説かれた」は省略した。

一、経文以外のシャマタデーヴァの言葉には側線を引いた。

一、ひとつの項目の中に複数の資料が引用される場合には〔A〕〔B〕のように記号を付した。

一、経文のうち、倶舍本論に引用のある部分は太字とした。

一、北京版葉数、表裏を訳文中に挿入した。

一、法数が列挙されたり、同じ形式の経句が並んだりする場合には適宜本文中に(1)(2)などの数字を入れた。

一、先行研究に対応する本文があり、その本文中に通し番号が付されている場合にはそれを挿入した場合がある。世品[3050]や同品の縁起経類はその例である。

⑧【訳註】　訳文中の経・律・論の組織を示す表現については、この序論中に若干の情報を提供するのみとした。

⑨【対応資料】　梵文・パーリ・漢訳等の対応資料を示す。あくまで『ウパーイカー』所引のそれに限った平行資料である。倶舍本論の引用文には、定型句など、複数の資料に亘る場合がある。関連資料を渉猟される場合は、補説に示した先行研究を辿られたい。

⑩【補説】 先行研究として以下のものを参照し、適宜それらの指摘する資料を示した。同一項目内では繰り返しを避けるため(1)(2)などの番号を付した場合もある。ただし資料が示されていないときは＊印を付した。厳密な意味での先行研究ではない藤田およびPāsādika、称友疏の三項については、箇所だけを示した。

(1) 法幢『阿毘達磨倶舎論稽古』（T. 2252: 大正六四巻）
(2) 佐伯旭雅『冠導阿毘達磨倶舎論』一八八七年、法蔵館
(3) 木村泰賢・荻原雲来『国訳阿毘達磨倶舎論』（国訳大蔵経論部、第十一、十二、十三巻所収）一九二〇―一九二一年、国民文庫刊行会
(4) 西義雄『国訳阿毘達磨倶舎論』（国訳一切経毘曇部、二五、二六上、二六下巻）一九七六年改訂版（初版一九三五年）、大東出版社
(5) Louis de la Vallée Poussin, *L'Abhidharmakośa de Vasubandhu*, Bruxelles, 1971. 第一冊界品・根品、第二冊世品、第三冊業品、第四冊随眠・賢聖品、第五冊智・定・破我品
(6) 藤田宏達編『〈倶舎論〉所引の阿含経一覧』一九八四年、北海道大学文学部印度哲学研究室
(7) Bhikkhu Pāsādika, *Kanonische Zitate im Abhidharmakośabhāṣya des Vasubandhu*, Göttingen, 1989 (SWTF, Beiheft 1)
(8) Unrai Wogihara ed., *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā, the Work of Yaśomitra*, The Publishing Association of Abhidharmakośavyākhyā, Tokyo 1936 (Reprinted by Sankibo Bookstore, 1971)

この研究を始めた当初、第二章根品、第五章随眠品、第七章智品、第八章定品、第九章破我品については法幢・旭雅・西・仏訳者の資料比定を摘記してきたが、『全表』出版の後、全訳をめざした第一章界品、第三章世品、第四章業品、第六章賢聖品の紹介では、訳註にそのような摘記を行わなかった。今回、本書を出版するにあたり、それらの章についても資料比定の摘記を加え、さらに全九章にわたり、あらたに木村・荻原の資料比定と、藤田、

Pāsādika の箇所を付加した。そのため、各章の【補説】には形式、内容ともに不統一が見られる。この点、読者の寛恕を乞う。

第1章　界　品

［1000］帰敬偈(1)

インドの言葉で、アビダルマコーショーパーイカー・ナーマ・ティーカー(2)

チベットの言葉で、「『阿毘達磨倶舎論』〔の理解〕を資助する」という名の註釈

【佛・世尊に敬礼する】

およそ、染汚、不染汚なるを問わず、
すべての所知の対象に関して癡呆(3)となり、
あらゆる悪徳の拠り所となっている心を、
遠い彼方にまで届く智慧の光によって消滅させ(4)、
慈悲の心をもって、説法という、手の差し伸べにより(5)、
世の人々を輪廻の泥から引き抜きたもうた(6)、
かの御方（佛・世尊）に、まず私は敬礼しよう。

【著者世親に敬礼する】

自学派・他学派の、あらゆる宗義を解説する人として誉れ高く、
全知者、大師の〔教えを宣説する〕阿闍梨（世親）に、

釈迦族のものとして、布施と尊敬とを以て敬礼し、
その御方の蓮華の如き御足の塵に拝跪し、
明澄な心を以て、比丘シャマタデーヴァは、
コーシャ・ウパーイカー[7]をここに集成しよう。

【訳註】（1）本庄IX(4)参照。（2）*Abhidharmakoṣôpāyikā nāma ṭīkā. 'koṣa-' の綴りはチベット語原文音写による。通常の辞典に見える語形である。（3）Cf. *AKBh* 1,10 : sarvatra jñeye.（4）以上によって佛・世尊の自利円満を讃え、次の三行によって利他円満を讃える。Cf. *AKBh* 1,13–14.（5）Cf. *AKBh* 1,16 : saddharma-deśanā-hasta-pradānaiḥ.（6）Cf. AK I,1b : saṃsāra-paṅkāj jagad ujjahāra.（7）mdzod la mkho ba. 'upāyikā' の具わるなるチベット訳は 'nye bar mkho ba' である。'mkho ba' をこれの省略形と解した。

[1001] 佛・世尊の語源解釈 (ya iti buddhaṃ bhagavantam adhikṛtyâha : *AKBh* 1, 7; Tu2a6; Ju1b5; 櫻部 133,8)

【和訳】「〈凡そ〉とは、佛・世尊についていうのである」とは。(2b)「佛」なる語は、善逝の語源解釈を有する〔経〕に説かれる[1]。すなわち、

〔A〕

このように私は聞いた。あるとき世尊は、舎衛国のジェータ太子の森、給孤独長者の園におられた。さてそのとき、ひとりの婆羅門が、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊と共に、うちとけてなごやかな口上を様々に交したのち、一隅に坐した。一隅に坐して、その婆羅門は、世尊に次のように言った。

—ガウタマ、「佛陀」「佛陀」[2]などとよく言われますが、あなたの名〔として〕[3]ご両親がお付けになったのでしょうか。どんなことばの由来（*nirukti）によって〔あなたは〕「佛陀」と呼ばれるのですか。

さて、その婆羅門は、そのとき、次のような詩節をとなえた。

世の尊い導き手〔であるあなた〕から、
「佛陀」という最勝の御名が生じておりますが、
ご両親がお付けになったのですか。
どのような由来によって「佛陀」と呼ばれるのですか。
婆羅門をあわれんで、その折、師はお答えになった。
婆羅門が、佛陀の〔優れた〕特性の解説を得る〔ようにと〕。
佛陀は、過去時のものも、同じく、未来時のものも、
また、現在のものも、諸行が滅ぶべき定めあるものと見る。
直観すべきを直観し、同じく、修すべきを修し、
捨離すべきを捨離したと〔自ら〕見る。
だからこそ、婆羅門よ、「佛陀」と呼ばれるのだ。(4)
およそ、知るべきものの(3a)すべてを私は知っている。
すべてを知り、すべてを見る。だからこそ、婆羅門よ、佛陀なのである。
諸行を、死歿と苦悩のみのものと心にわきまえ(5)
塵垢なく、〔欲望の〕矢なく、この覚りを得た。
〔だからこそ〕私は佛陀なのだ。
〔世尊がこのように説かれ〕ると、その婆羅門は、世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の下より退去したのである。

〔B〕

また、「世尊」なる語については、『法蘊〔論〕』の第一品により、次のような語源解釈が〔なされて〕いる。

(1)世尊とは。善法という幸運(*bhāga)を有することゆえに、あるいは、善法の修習という幸運を有することゆえに[6]、世尊と呼ばれるのである。

(2)あるいはまた、佛・世尊は、身を修(*bhāvanā)し、戒を修し、心を修し、智慧を修することにより、無限の偉大さ(*māhātmya)と、無量の〔優れた〕特性を具えている。そのような人を〔世の人々は〕世尊と呼ぶのである。

(3)あるいはまた、佛・世尊は、力、能力、行くこと[7]、威光、優れた力、幸運[8]と灌頂[9]を有することゆえに世尊と呼ばれるのである。

(4)あるいはまた佛・世尊は、貪を破し(*bhagnavat)、瞋を破し、癡を破し、この〔世〕の悪、不善、染汚の法と、再生に於ける病をもたらす、苦なる果報である、未来の生老死を破する[10]。〔詩節に〕

貪を破し、瞋を破し、癡を破し、煩悩を断ち、
その人によって悪、不善の法が破せられているから、世尊と呼ばれる[11]。

と、このように説かれるから、世尊と呼ばれるのである。

(5)あるいは佛・世尊は、梵行を修し、教師として自ら、〔先には〕聞かれず、知られず、遍知されなかった諸法を、後に大いなる悟りを得て知り、法をまのあたりに知って、(3b)弟子(声聞)たちに法を解説し、よく解説し、一挙に法と精進を教示する。次のように〔詩節に〕説かれる通りである。

およそ、法と精進とを教示する如来にして、
あらゆる有情に対し、さまたげのない憐れみを垂れる方、
そのような、天人師、生存の彼岸に達した方を
うやうやしく礼したてまつる

と。それゆえに世尊と呼ばれるのである。

(6)あるいは、かの声聞たちが、尊敬に満ち、敬意に満ちた言葉をかけるにふさわしいと知り、如来に向って、「世尊」「世尊」と呼びかける。そのゆえに世尊と呼ばれるのである。

【訳註】（1）sangs rgyas kyi sgra ni bde bar gshegs pa nges tshig dang bcas pa la brjod de. このうち典拠をあらわすチベット語は la ではなく las であるので、拙訳は暫定的なものにすぎない。la のままならば、「佛という語は、語源解釈を伴う善逝を〔そのように〕呼ぶ」とも読めるかもしれないが、理解しにくい。　（2）界品［1014］；根品［2078］；賢聖品［6049］など参照。　（3）あるいは「あなたの呼び名は」か。　（4）Cf. *TSP* (Bauddha Bharati Series), vol. II, p. 1121 : abhijñātam abhijñeyaṃ bhāvanīyaṃ ca bhāvitam / prāhatavyaṃ prahīṇaṃ ca tena buddho nirucyate //　（5）bskal par bsam byas nas /　（6）原文に「善法の修習という幸運を有することゆえに」の重複がある。（7）'gro ba.　（8）skal ba.　（9）dbang bskur ba.　（10）本来「再生に於ける病と、苦なる果報と、未来の（'ongs pa'i skye ba 等とあるが、漢訳に「破當來生老病死」とあるので ma 'ongs pa'i skye ba 等と理解する）生老死をもたらす、悪、不善、染汚の法」とでもあるべきか。Cf. 賢聖品［6050］（＝*AKBh* 369,9）：śamitā anena bhavanti anekavidhāḥ pāpakā akuśalā dharmā vistareṇa yāvaj jarāmaraṇīyās tasmāc chramaṇa ity ucyat[e].　（11）Cf. *Khp-A*, p. 108 : bhaggarāgo bhaggadoso bhaggamoho anāsavo / bhaggâssa papakā dhammā bhagavā tena pavuccati //

【対応資料】〔A〕『雑阿含』巻四、第一〇〇経（大正二、二八頁上）；『別訳雑阿含』（T. 100）巻十三、第二六六経（大正二、四六七頁上）；『法蘊論』（T. 1537）巻二（大正二六、四六一頁中二五―下十二）。〔B〕『法蘊論』巻二（大正二六、四六一頁下十三―二二）。

【補説】経典引用でないので法幢以下の諸家はすべて無言である。『ウパーイカー』の引用は前半は経、後半は『法蘊論』であるが、前半の経は後半の『法蘊論』の直前にも引用されているから、結局シャマタデーヴァは両資料とも『法蘊論』から引用しているとも言えるのである。Skilling and Harrison［2005］に、詳しい研究がある。本稿では充分に参照・活用できなかった。

［1002］佛の特性に対する舎利弗の不染汚無知（tathā hy eṣāṃ buddha-dharmeṣu : *AKBh* 1,11; Tu3b4; Ju3a4; 櫻部 134,8）

【和訳】「というのは、かれらには、佛の特性（佛法）と」とは。

世尊は、ナーランダーの、マンゴーの林におられた。さて、同志舎利弗は、密かなる禅思（*pratisaṃlayana）より醒め、

世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐った。一隅に坐って、同志舎利弗は、世尊に次のように言った。

――大徳よ、世尊を私は敬信しております（*abhiprasanna）。沙門であれ、婆羅門であれ、覚りについて、世尊よりすぐれた智慧あるものは、〔過去にも〕ありませんでしたし、〔未来にも〕ないでしょうし、現在にもありません。

世尊は言われた。

――舎利弗よ。「大徳よ、世尊を私は敬信しております。沙門であれ、婆羅門であれ、覚りについて、世尊よりすぐれた智慧あるものは、〔過去にも〕ありませんでしたし、〔未来にも〕ないでしょうし、現在にもありません」と、広大な（4a）仙人の発語、きわめて決定的な〔言葉〕、寄り集う人々の内での獅子の咆吼（獅子吼）を発したのは見事、見事。〔しかし〕舎利弗よ、〔過去に〕おられた、如来・阿羅漢・正等覚者たち〔について〕、「佛・世尊は、このような戒を具えておられた。佛・世尊の法はこのようであった。このような智慧と、このような神通と、このような解脱と、このような修行生活（*bahuvihāra）を具えた佛・世尊がおられた」と、汝は心に〔しっかりと〕捉え、理解してるのか。

――いいえ、大徳よ[1]。

――未来時におられるであろう如来・阿羅漢・正等覚者たち〔について〕、「佛・世尊は、このような戒を具えるであろう。佛・世尊の法はこのようであろう。このような智慧と、このような神通と、このような解脱と、このような修行生活を具えた佛・世尊がおられるであろう」と、汝は心に〔しっかりと〕捉え、理解しているか。

――いいえ、大徳よ。

――現在の、如来・阿羅漢・正等覚者である私が、「このような戒を具えている。このような智慧と、このような解脱と、このような修行生活を具えている」と、理解しているか。

――いいえ、大徳よ。

——舎利弗よ、汝が、過去・未来・現在の如来・阿羅漢・正等覚者の心の動き（*ceto-paryāya）を知らないのなら、いったい何と考えて、「大徳よ、世尊を私は敬信しております。沙門であれ、婆羅門であれ、覚りについて、世尊よりすぐれた智慧あるものは、（4b）〔過去にも〕ありませんでしたし、〔未来にも〕ないでしょうし、現在にもありません」と、広大な仙人の発語、きわめて決定的な〔言葉〕、寄り集う人々の内での獅子の咆吼を発したりしたのか。

——大徳よ、私は、過去・未来・現在の如来・阿羅漢・正等覚者の心の動きは存じませんが、法門（*dharma-paryāya）は存じております。ここに於て世尊は私に法を説いて下さいますが、その〔法、すなわち、〕無上であり、勝れ、きわめて勝れ、勝・劣、黒・白であって比類のない(2)縁起を明らかにして下さるのです。世尊は私に法を説いて下さいますが、〔すなわち、〕無上にして勝れ、きわめて勝れ、勝・劣、黒・白であって比類のない縁起を明らかにして下さいますが、それによって私は、一法を遍知し、一法の断を現知し、一法の直観を現知し、一法の修習を現知し、諸法の弁別に赴き、師に浄信を発し、正等覚者・世尊には常に希有なるものがあるということをも知るのです。

——舎利弗よ、汝の下に何者かが近づき、次のように問うとしよう。「過去時に、沙門であれ、婆羅門であれ、正等覚について、沙門ガウタマよりも勝れたものがいたか」と。汝にこのように問うものがあれば、そのものにどう答えるか。

——大徳よ、私の下に何者かが近づいてそのように質問しましたなら、そのものに私は「なかった」と答えるでしょう。（5a）

——舎利弗よ、汝の下に何者かが近づき、次のように問うとしよう。「未来時に、沙門であれ、婆羅門であれ、正等覚について、沙門ガウタマよりも勝れたものがあろうか」と。汝にこのように問うものがあれば、舎利弗よ、どう答えるか。

——大徳よ、私の下に何者かが近づいてそのように質問しましたなら、そのものに私は「ない」と答えるでしょう。

——舎利弗よ、汝の下に何者かが近づき、次のように問うとしよう。「現在時に、沙門であれ、婆羅門であれ、正等覚について、沙門ガウタマよりも勝れたものがあるか」と。汝にこのように問うものがあれば、舎利弗よ、どう答えるか。

——大徳よ、私の下に何者かが近づいてそのように質問しましたなら、そのものに私は「ない」と答えるでしょう。

——舎利弗よ、汝の下に何者かが近づき、次のように問うとしよう。「過去時に、沙門であれ、婆羅門であれ、正等覚について、沙門ガウタマと同等のものがいたか」と、汝にこのように問うものがあれば、そのものにどう答えるか。

——大徳よ、私の下に何者かが近づいてそのように質問しましたなら、そのものに私は「あった」と答えるでしょう。

——舎利弗よ、汝の下に何者かが近づき、次のように問うとしよう。「未来時に、沙門であれ、婆羅門であれ、正等覚について、沙門ガウタマと同等のものがあろうか」と、汝にこのように問うものがあれば、舎利弗よ、どう答えるか。

——大徳よ、私の下に何者かが近づいてそのように質問しましたなら、そのものに私は「あるだろう」と答えるでしょう。

——舎利弗よ、汝の下に何者かが近づき、次のように問うとしよう。「現在（5b）時に、沙門であれ、婆羅門であれ、正等覚について、沙門ガウタマと同等の者があるか」と、汝にこのように問うものがあれば、舎利弗よ、どう答えるか。

——大徳よ、私の下に何者かが近づいてそのように質問しましたなら、そのものに私は「ない」と答えるでしょう。

——舎利弗よ、汝の下に何者かが近づき、次のように問うとしよう。「舎利弗よ、〔汝が〕過去・未来・現在の沙門・婆羅門のあるものについて承認し(3)、あるものについて承認しないのはなぜか」と、このように問うものがあれば、

舎利弗よ、どのように答えるか。

――大徳よ、何者かが私の下に近づき、そのように質問しましたならば、かれに私は次のように答えるでしょう。「過去時に沙門あるいは婆羅門で、世尊と正等覚に関して同等の人がおられた。未来時に、沙門あるいは婆羅門で、世尊と正等覚に関して同等の人が出現されるであろう。『〔次のようなことが起る〕道理はない。すなわち、前後にずれることなく、二人の如来・阿羅漢・正等覚者が世に出現されるということには道理がなく、可能性がない。しかし、どなたかお一人が出現されるということには可能性がある』と、世尊から私は直接お聞きし、直接うけたまわったのだ〔から〕」〔と〕。

大徳よ、世尊は正等覚に関しては無比であります。したがって世尊はすべてを知り、すべてを覚知しておられるのであり、沙門あるいは婆羅門で、世尊よりも正等覚されるべきものをよりよく正等覚し、後世に(4)正等覚すべきものを正等覚する人は他にはありません。(6a)

この経の一部分は、『長阿含』の最後の摂偈の経(5)に説かれる。この同じことが軌範師（Ācārya）マティチトラ（Maticitra）によって『四百偈(6)』に於て言及されている。

汝に直接仕え、一切声聞の旗頭であり、
汝の法の指導者であり、無上〔の法を汝に〕続いて説く〔舎利弗〕は、
佛の具える諸の特性を知っているかと訊ねられたとき、
「いいえ」と答えて、不滅の、佛の特性の理解しがたさを明らかにした。(7)

【訳註】（1）*AKVy* 4,33–5,3 : yathôktam, jānīṣe tvaṃ Śāriputra tathāgatasya śīla-skandhaṃ samādhi-skandhaṃ prajñā-skandhaṃ vimukti-skandhaṃ vimukti-jñāna-darśana-skandham iti Bhagavatā pṛṣṭena sthavira-Śāradvatīputreṇôktaṃ, no hîdaṃ bhagavann iti.（2）やや理解しにくい。Cf. *DN* 28 (vol. III, 102,1–3) : Tassa me bhante Bhagavā dhammaṃ deseti uttaruttariṃ paṇīta-paṇītaṃ kaṇha-sukka-sappatibhāgaṃ.（3）*DN* 28 (vol.

III, 114,16）: abbhanujānāti. （4）dus phyis mngon par shes pa bya ba? （5）『長阿含』の組織については序論第二章第一節（1）参照。また世品［3100］参照。但しそこではこの経は「長阿含第七経」である。（6）本庄（S8）参照。（7）マートリチェータ（Mātṛceṭa）『四百讃』第一章、十五―十六詩節。Hartmann［1987］pp. 76–77.

【対応資料】(A)『長阿含』巻十二、第十八経（大正一、七六頁中―七九頁上）: *DN* 28（vol. III, 99ff.）:『信佛功徳経』（T. 18：大正一、二二五頁上―下）:『雑阿含』巻十八、第四九八経（大正二、一三〇頁下）: *SN* 47,12（vol. V, 159ff.）. 櫻部『倶舎論の研究』四〇頁参照。

(B)『四百讃』については註（6）（7）参照。

［1003］極めて遠い時空と無限の区別ある対象に対する阿羅漢の不染汚無知（ativiprakṛṣṭa-deśa-kāleṣv artheṣu cânantaprabhedeṣu : *AKBh* 1,12; Tu6a3; Ju5a7; 櫻部 134,8）

【和訳】極めて遠い時空と、〔無限の〕区別ある対象」とは。長老舎利弗がある人の前世、来世を知らなかったからである。(1)

〔A〕

ある所に世尊と舎利弗がおられた。ある人が死んだ時、世尊は舎利弗に言われた。「舎利弗よ、この人がどこに生れ変るかを見てみよ」と。かれは、第四静慮地（*caturtha-dhyāna-bhūmika）の天眼〔をもって〕直観し、見ようとしたが、〔かれが見た〕限りの〔再〕生の範囲には〔見出し得〕なかった。三昧から醒め、世尊に「見当りません」と言うと、世尊は言われた。「汝が見た限界を越えて、これこれという世界の、これこれという女の胎に生じたのだ」と。

〔B〕

また、世尊と舎利弗がある所におられた。ある人が〔二人の下に〕向ってやって来た。そこで世尊は舎利弗に言われた。「舎利弗よ、この人が汝に長らく依存していたのを見てみよ(2)」と。かれは第四静慮地の宿命智通（pūrva-nivāsa-jñānâbhijñā）をもって直観し、見たが、その限りの時間内には〔自分に〕長らく依存していたのを対象として〔見出し

得〕なかった。(3) (6b) かれは三昧から醒め、世尊に「見当りません」と言った。世尊は次のように言われた。「汝が覚知した限界を超えて、これこれの家系、これこれの親族の内に生れた〔時のこと〕だ」と。

〔C〕

大いなる努力を払って、(4)〔出家を願い出た人の〕長い〔前世〕を見渡したけれども、解脱をもたらす（順解脱分）善根を見出し得なかった長老舎利弗に向って、〔世尊は、その〕出家を果すためにやって来た人について、次のように説かれた。(5)

私は、この人の、極めて微細な解脱の種子を見る。
鉱脈の岩穴にひそむ黄金の如くに。（第一詩節）
禅定と智慧とを本性とする二つの熱によって解脱を獲得し、
自己の義務を、汝の面前に於て、かれは得るであろう。（第二詩節）
戯論を得ても、(6) この業の果は必ず得られる。
鉱石の内なる黄金は、溶解することなくして産まれはしない。（第三詩節）

このようにして〔その人は〕世尊によって出家せしめられ、昼夜のうちに阿羅漢果を得た。
以上のように詳しく大徳童受の『喩鬘論』の、第六の十の組の第六話、(7) 虎の畏れの喩に説かれる通りである。(8)

〔D〕

たとえば長老大目連もまた、五百の餓鬼の求めを叶えてやったが、(9) 母の〔居〕場所を質問し、(10) かれらが業の風によって吹き飛ばされたのを、(11) 大いなる努力をもって辛苦しても理解できなかった。世尊は「多くの人々は自己の智をあらかじめ捨てて、(12) 天に生れて暮らしている」〔と説かれた、〕と、『伝説百話』(13) の第五摂偈(14) に誦される。

【訳註】（1）『婆沙論』（T. 1545）巻三〇（大正二七、一五八頁上三）：「如舍利子、雖入第四靜慮、而不知人、當所生處、及所從來等事」。『婆沙論』巻一〇二（大正二七、五三〇頁下十九—五三一頁上四）の記事〔B、A〕は、『ウパーイカー』の以下の記述〔A、B〕と順序があい前後しているが、よく合致する。「〔B〕曾聞。佛與尊者舍利子、一處經行、有一有情、來詣彼所。佛告舍利子。汝可觀此有情過去、曾於何處、爲汝親友。時舍利子、以初靜慮、乃至、以第四靜慮、宿住隨念智、觀之、皆不能見。便從定起、而白佛言。我之定力、觀不能見。佛告舍利子、如是有情、曾於過去、爾所劫前、爲汝親友。彼時既遠、非聲聞・獨覺境界。故汝不知。〔A〕佛又一時、與舍利子、一處經行。時有一人、遇縁而死。佛告舍利子。汝應觀彼、當生何處。時舍利子、以初靜慮、乃至、以第四靜慮天眼、觀之。皆不能見。便從定起、而白佛言。我之天眼、觀不能見。佛告舍利子。此人命終、生某世界。彼處既遠。非諸聲聞・獨覺境界。故汝不知。」（2）skyes bu 'di khyod la yun ring po bsten (Pek: brten) pa la ltos.（3）de srid du sngon yun ring du bsten pa ji tsam pa yul du ma gyur to. 理解しにくい。（4）mngon par 'du bya ba chen pos = mahadbhir abhisaṃskāraiḥ. 随眠品［5026］（= *AKBh* 308,17）参照。以下の本文参照：（5）『大荘厳論〔経〕』（T. 201）巻十（大正四、三一二頁上）に対応する詩節があるが必ずしも厳密な一致を見ない。以下の本文参照：我觀此善根　極爲甚微細　猶如山石沙　融消則出金　禪定與智慧　猶如雙鞴囊　我以功力吹　必出眞妙金　此人亦復爾　微善如彼金（6）spros pa (Pek: spro ba) thob kyang. 理解できない。前註の本文は参考にしにくい。（7）第五六話の意。（8）クマーララータの『喩鬘論』（*Dṛṣṭāntapaṅkti*）云々については本庄（S9）参照。この説話に登場する人物の過去における善根は、虎に襲われて恐怖のあまり「南無佛」と称えたことであるとされる。（9）王舍城で会った餓鬼の希望を叶えてやったことについては註（14）参照。（10）ma gnas pa'i sa dris pa las. ここでの叙述が『アヴァダーナシャタカ』第四五話に言及しているだけであるとすれば、あるいは「母」云々には混乱があるか。但し次を参照。*AKVy* 5,6f.：śrūyate hi sthavira-Maudgalyāyanasya ativiprakṛṣṭa-deśa-Marīcī-lokadhātu-jāta-sva-mātṛ-deśâparijñānam.（= 伝承がある。長老目連は、極めて遠い場所であるマリーチー世界に生れ変った自分の母親の〔居〕場所が分からなかったと。）（11）*Avś*, No. 45 (vol. I, 256,7)：<tatra> te karma-vāyunā kṣiptāḥ.『正理』（T. 1562）巻七五（大正二九、七四八頁上十三）：「大目乾連、不能觀見、業風所引、諸鬼差別。」（12）skye bo mang po'i rang gi shes pa sngon du btang nas とあるが理解しにくい。「多くの人々」が『アヴァダーナシャタカ』第四五話の、物惜しみのために餓鬼に生れてから目連の計らいによって三十三天に生れた五百人の人々を指すとすれば、彼らが「捨て」ることのできたのは「智（shes pa）」ではなく、物惜しみ（Skt. mātsarya = Tib. ser sna）あるいは前世の業（sngon gi las）であろう。あるいはこのような語の伝承が混乱したものか。（13）gtam rgyud brgya pa (*ākhyāna-śataka?).（14）『アヴァダーナシャタカ』第四五話は「第五摂偈」の記述と矛盾しない。漢訳対応資料は『撰集百縁経』（T. 200）巻五、第四五話（大正四、二二四頁上十八—下十五）。梵文を以下に試訳する—。

世尊は、（中略）竹林精舎のカランダカニヴァーサにおられた。そのとき、王舎城と竹林精舎の間に、五百の餓鬼がいた。かれらは、

焼けた杭のような姿をし、裸で、自分の髪に覆われ、山のような腹をし、針の穴のような口をし、燃え、炎を出し、燃えあがり、ひとつの火柱のようになり、苦しげに叫び、苦しく、激しく、辛く、苦痛で、心に叶わぬ感受をこうむり、風の如くに虚空をさ迷い、どこにも安住の地を見出さないのであった。

さて同志大目連は、朝、衣を身に着け、鉢とチーヴァ（p. 257）ラ衣をたずさえて、王舎城に乞食のために入った。かれはその餓鬼たちを見、餓鬼たちも同志大目連を見た。そこでその〔餓鬼〕たちはこぞって大目連に近づいた。近づいて、苦痛と悲しみのためにぼそぼそとした話しぶりで異口同音に言った。

「大徳大目連さま、私たちは、王舎城の五百の富豪でした。その〔当時の〕私たちは、物惜しみをし、けちで、決して物を手放しませんでした。無論自分の方からは施しをしませんでしたが、他の人たちが施しをするのを邪魔しさえもしました。施しをするに値する多くの人々を餓鬼呼ばわりしました。『君たちはまるで餓鬼に生れついたようにいつも他人の家の食物を貰いに来る』と。その私たちは、死んで、このような餓鬼に生れついてしまいました。だから大徳大目連さま、王舎城に住んでいる私たちの親族に、私たちの業の束縛を知らせて、彼らから分け隔てなく施食を受け、佛を初めとする比丘僧伽に食を施して、私たちの名のもとに布施の功徳を回向し、私たちが餓鬼の生れから逃れられるようにしてください」と。

同志大目連は、餓鬼たち〔の申し出〕を、沈黙することによって承諾した。かくして、同志大目連は、かれら〔餓鬼たち〕の、親族の家家より分け隔てなく施食を受け、佛をはじめとする比丘僧伽を翌日食事に招待した。そして、餓鬼たちに知らせた。「明日、世尊は、比丘僧伽とともに、食事の招待をお受けになる。その場にあなたがたは来てください」と。親族たちにも知らせた。「世尊がおいでになる。その親族の食事に於て、われらはかの餓鬼たちを見るであろう」と。そこで同志大目連は自ら食事の用意に精出した。(p. 258)

さて夜が明けて、食事が用意され、ガンディーを打ち鳴らす時になっても、〔大目連は〕その餓鬼たちを見なかった。そこで同志大目連は、天眼をもって、その餓鬼たちを捜し始めた。マガダ国のどこにも見当らなかった。乃至、順次、四大洲を観察し始めた。そこにも見当らなかった。そこで同志大目連は動揺して世尊にお知らせした。

「世尊、私には施主たちが見えません」と。

世尊は言われた。

「目連、心配するな。一切の声聞・独覚の〔知識の〕領域を越えて、無量の世界がある。そこへあの〔餓鬼たち〕は、業の風によって吹き飛ばされたのだ。目連よ、今日こそ如来の力を見るがよい。一切知者の智見を顕示しよう。如来の奇跡を示そう。ガンディーを打ち鳴らすがよい」と。そこでガンディーが打ち鳴らされると、一切比丘僧伽が寄り集った。餓鬼の親族と、それ以外の、好奇心で一

杯の有情たちも、餓鬼見たさに寄り集った。そこで世尊は、餓鬼たちが、世尊と声聞僧伽が食事をしているのを見、「親族たちが、我々のために佛を初めとする比丘僧伽に食を献じている」という注意力を得るように、神通力を発動された。かくして世尊は五支分を兼ね具えたお声によって、布施〔の功徳〕を回向された。(p. 259)「この布施から〔生じる〕功徳は餓鬼たちに付き従うがよい。これら〔餓鬼たち〕は、すみやかに、むごい餓鬼世界を越えるがよい」と。

乃至、世尊は、それをもとにして次のような態の説法をされた。すなわち、それを聞いて、何十万もの有情が、物惜しみの垢を捨て、〔四〕諦を見、その餓鬼たちが、世尊に対して心に浄信を抱き、死んで、勝れた三十三天に生れつくような〔説法を〕である。

自然の法則として、神あるいは女神に生れついたばかりの者には三種の心が生じる。「私はどこから死歿したのか」「私はどこに生れついたのか」「どんな業によってか」という〔三種〕である。かれらは、「餓鬼〔の境界〕から死歿して勝れた三十三天に生れついた。世尊に対して心に浄信を抱いたからだ」と知った。そこで餓鬼であった神々は次のように思った。

「もし我々がみすぼらしい身なりをして、世尊にお目に掛かるために近づいたりしたならば、それは我々にとって好ましくない。さあ我々は立派な身なりのまま、世尊にお目に掛かるために近づくとしよう」と。

そこで前世に餓鬼であった天子たちは、汚れなく、揺れる耳飾りを身に帯び、首飾りによって体軀を輝かせ、宝石によって冠を色とりどりにし、クンクマ・タマーラの葉、スプリッカー等を身に着け、その同じ夜に、天界のウトパラ・パドマ・プンダリーカ・マンダーラカ等の華を衣の裾に満し、竹林精舎のカランダカニヴァーサをくまなく大光明によって照し、(p. 260) 世尊に華を撒き、説法を聞くために世尊のみ前に坐った。

そのとき世尊は前世に餓鬼であった天子たちの意向、性向、生れつきを知り、それを聞けば、前世に餓鬼であった天子たちが大いなる卓越性を体得するであろうような、そのような説法をなされた。かれらは利得を得た商人のように、世尊を三たび遶って、その場で姿を消した。

そのとき世尊は同志大目連に告げられた。「見事見事。汝が多くの餓鬼たちを天界に安住させたのであるから、汝の骨折りも実を結んだというものだ。かれらはこの夜のあいだに私の元にやってきた。私はかれらに説法した。かれらは繁栄を得、利得を得て退去した」と。

次いで同志大目連は、その親族たちに〔事情を〕告げた。かれらは聞いて大いに驚き、世尊に対して心に浄信を抱き、一層の尊敬を寄せた。

それゆえ目連よ、汝は物惜しみを断ずるために努めるべきである。〔そうすれば〕かれら餓鬼たちのような過失がないであろう。

世尊はこのように言われた。同志目連や他の天・アスラ・ガルダ・キンナラ・マホーラガ等は満足して世尊の説を祝福した。

【対応資料】〔A、B〕『婆沙論』(T. 1545) 巻一〇二 (大正二七、五三〇頁下十九―五三一頁上四)。なお『婆沙論』巻三〇 (大正二七、一五八頁上三、以下) をも参照。〔C〕『大荘厳論』(T. 201) 巻十、第五七話 (大正四、三一一頁中―三一二頁中)。本庄 (S9) 参照。〔D〕*Avś* No. 45 (vol. I, 256–260) ;『撰集百縁経』(T. 200) 巻五、第四五話 (大正四、二二四頁上―下)。

[1004] 有漏の諸法 (**saṃskṛtā mārga-varjitāḥ** : AK I, 4bc = *AKBh* 3,8; Tu6b7; Ju6a3; 櫻部 141,8)

【和訳】「道を除いた有為が有漏である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに言われた――。

比丘たちよ、よく(7a)聞き、心を向けよ。有漏・無漏の法を説こう。有漏法とは何か。凡そ、過去・未来・現在の色で、愛着もしくは憎悪が生じる場合、乃至、凡そ、過去・未来・現在の受・想・行・識で、愛着もしくは瞋恚が生じる場合、そ〔の色、乃至、識〕こそが有漏と呼ばれる。〔一方、〕凡そ、過去・未来・現在の色で、愛着も憎悪も生じない場合、乃至、凡そ、過去・未来・現在の受・想・行・識で、愛着も憎悪も生じない場合、そ〔の色、乃至、識〕こそが無漏と呼ばれる。比丘たちよ、私が先程言った、有漏・無漏の法をここに説き終えた。

このように世尊が説かれると、比丘たちは、世尊の説をありがたく思った。

ここに於て、経に、「過去・未来・現在の色で、愛着も憎悪も生じない」とあるのはどういうことか。愛着と憎悪は自部(1)のみを縁ずるのであるから、〔無漏法に対しては〕随増の起ることがさまたげられる。また、邪見が道諦を縁ずることがあっても(2)、〔道諦は、〕その〔邪見の〕対治となるから、〔邪見が〕随増することはない。ゆえに〔道諦は〕無漏である、と説かれたことになるのである。

【訳註】(1) 見苦所断、乃至、見道所断、修所断の対象。 (2) 邪見が「道諦はない」という様態をもって起る場合をいう。

【対応資料】『雑阿含』巻二、第五六経（大正二、十三頁中）。

【補説】本頌であるので諸家は何も示さない。業品［4003］（＝*AKBh* 196,10）：『正理』（T. 1562）巻一（大正二九、三三二頁上五―七）：「於過去未來現在、諸所有色生長現貪或瞋或癡、或隨一一餘隨煩惱諸心所法、乃至廣説」を参照。有漏・無漏の定義について経では「煩悩の対象となる」とのみ言うが、『倶舎論』本文では「煩悩がその対象をとるとき増大する、その対象」等と解釈されている。シャマタデーヴァによる最後のコメントはその食違いについて釈明しようとしているのである。

［1005］滅に同類なし――「法施比丘尼経」――（asabhāgo nirodhaḥ : *AKBh* 4,7; Tu7a7; Ju6b2; 櫻部 143,14）

【和訳】さて、「滅は同類のものをもたない」とは何か。『大毘婆沙〔論〕』(1)に説かれるのと、「法施〔比丘尼〕経」に於て、「そのうち(2)滅は同類のものをもちません」と誦されるのとの間には、意味上の違いはない。それはどのようにしてであるか。

世尊は舎衛城の、ジェータ太子の森、給孤独長者の園におられた。そのとき、比丘尼法(7b)施は、舎衛城近くの王の園に於て、比丘尼の安居に服していた。さて、同志ヴィシャーカは、法施尼の下に近づいた。〔近づいて、〕法施尼の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、在家信者ヴィシャーカは、法施尼に次のように言った。

――聖者、もし質問にお答え頂く機会が得られますならば、いささかお訊ねいたしたい儀がございます。

――同志ヴィシャーカ、お訊ねなさい。聞き、説明いたしましょう(3)。

〈問答1〉――聖者よ、有身と言い、有身の原因（集）と言い、有身の滅などと申しますが、聖者よ、有身とは何であり、有身の原因、有身の滅とは何ですか。

――同志ヴィシャーカ、五取蘊こそが、聖なる教えに於ては、有身と呼ばれるのです(4)。どんな五つか、と申しますと、色取蘊、受、想、行、識取蘊がそれです。有身の原因とは、再生に導き、喜びと貪りとを伴い、あれやこれや〔の対象〕を喜びとする渇愛です(5)。有身の滅とは、再生に導き、喜びと貪りとを伴い、あれやこれや〔の対象〕を喜

びとする渇愛の、残りなき捨離、厭離、滅、離染、絶滅、静寂、消滅です。[6]

〈問答2〉——聖者よ、有身見はどのようにして起るのですか。

——同志ヴィシャーカ、〔佛説を〕充分に聞かない愚かな凡夫が、「色は自我である」と見、「色は自我を有する」「自我の中に色がある」「色の中に自我がある」と見、受・想・行、「識（8a）は自我である」と見、「識は自我を有する」「自我の中に識がある」「識の中に自我がある」と見る場合、[7]有身見が起るのです。

〈問答3〉——聖者よ、どうすれば有身見は生じないのですか。

——同志ヴィシャーカ、〔佛説〕をよく聞いた聖弟子が、「色は自我である」と見ず、「色は自我を有する」「自我の中に色がある」「色の中に自我がある」と見ず、受・想・行、「識は自我である」と見ず、「識は自我を有する」「自我の中に識がある」「識の中に自我がある」と見ない場合、有身見が生じないのです。

〈問答4〉——聖者よ、蘊、取蘊などと申しますが、聖者よ、蘊そのものが取蘊なのですか。あるいは、蘊と取蘊とは別のものなのですか。

——同志ヴィシャーカ、取蘊は蘊ですが、必ずしも蘊は取蘊とは限りません。蘊でもあり、取蘊でもあるものは何であり、蘊ではあるが取蘊ではないものは何か、と申しますと、同志ヴィシャーカ、有漏、有取なる色と、受、想、行、有漏、有取（*sôpādāna）なる識、これが蘊でもあり、取蘊でもあるものです。〔一方、〕無漏、無取（*nirupādāna）なる色と、受・想・行、無漏、無取なる識、これが蘊ではあるが取蘊ではないもの、と呼ばれます。（8b）

〈問答5〉[8]——聖者よ、戒蘊・定蘊・慧蘊の三蘊と、八支の聖道が〔佛によって〕説かれていますが、いったい三蘊によって八支の聖道が包摂されるのでしょうか、それとも、八支の聖道によって三蘊が包摂されるのでしょうか。

——同志ヴィシャーカ、三蘊によって八支の聖道が包摂されるのであって、八支の聖道によって三蘊が包摂されるのではありません。三蘊によって八支の聖道が包摂されるのであって、八支の聖道によって三蘊が包摂されるのではない、というのはどのようにか、と申しますと、同志ヴィシャーカ、そ〔れら八支の聖道〕のうち、正語・正業・正

命は戒蘊〔に含まれる〕と世尊はお説きになりました。また、正念・正定は定蘊〔に含まれる〕と世尊はお説きになりました。さらに、正見・正思惟・正精進は慧蘊〔に含まれる〕とお説きになりました。[9] 同志ヴィシャーカ、ゆえに、三蘊によって八支の聖道が包摂されるのであって、八支の聖道によって三蘊が包摂されるのではない、と理解すべきなのです。

〈問答6〉――聖者よ、道諦は有為でしょうか、それとも無為でしょうか。

――同志ヴィシャーカ、有為なるものです。

〈問答7〉――滅は同類のものをもつでしょうか。

――同志ヴィシャーカ、**滅は同類のものをもちません**。[10]

〈問答8〉――聖者よ、初静慮はいくばくの支分を具えているのですか。

――同志ヴィシャーカ、五つの支分を具えています。〔すなわち、〕尋・伺・喜・楽・心一境性をです。[11]

〈問答9〉――聖者よ、三昧、三昧の原因、(9a) 三昧力、三昧の修習などと申しますが、三昧とは何であり、三昧の原因、三昧力、三昧の修習とは何でしょうか。

――同志ヴィシャーカ、善なる心一境性が三昧です。[12] 四念住が三昧の原因です。四正勤が三昧力です。〔これらの〕法のみに仕え、親しみ、住し、修し、努力することが三昧の修習と呼ばれるのです。

〈問答10〉――聖者よ、行、行などと申しますが、聖者よ、行 (saṃskāra)[13] とは何ですか。

――同志ヴィシャーカ、身行・語行・意行の三者がそれです。

〈問答11〉――聖者よ、身行とは何であり、語行とは何であり、意行とは何ですか。

――同志ヴィシャーカ、入息・出息が身行と呼ばれます。尋・伺が語行と呼ばれます。想・思が意行と呼ばれます。

〈問答12〉――聖者よ、入息・出息がなぜ身行と呼ばれるのですか。聖者よ、尋・伺がなぜ語行と呼ばれ、想・思がなぜ意行と呼ばれるのですか。

――同志ヴィシャーカ、入息・出息は身体的な法であり、身体に依り、身体と結びつき、身体に依って起ります。ゆえに入息・出息は身行と呼ばれるのです。尋伺は〔どうか、と申しますと、〕おおまかに考え（尋）、細かく吟味（伺）して人は語を語ります。ゆえに尋・伺は語行と呼ばれるのです。[14] **想・思は心的な法であり、心に従い、心に依り、心と結びつき、心に依って起ります。**[15] ゆえに想・思は意（9b）行と呼ばれるのです。

〈問答13〉――聖者よ、ある法が身体を離脱すると、〔有情は〕心の働きのない材木のようになってしまいますが、そのときに身体を離脱してゆく、その法は何ですか。

――同志ヴィシャーカ、寿・体温・識の三者がそれです。（以下、詩節）

寿・体温・識というこれら〔三者〕が身体を離脱するとき、
〔身体は〕打ち棄てられて横たわる。心の働きのない材木のように。[16]

〈問答14〉――聖者よ、死に、死の時を迎えた人と、滅尽定に入った人とでは、何らかの差異、区別、違い[17]があるのでしょうか。

――同志ヴィシャーカ、死に、死の時を迎えた人と、滅尽定に入った人とでは、多くの差異、区別、違いがあります。同志ヴィシャーカ、死に、死の時を迎えた人〔にとって〕、身行は滅し、語行、心行は消滅し、寿と体温とは離脱し、諸根は敗壊し、識は身体を去ってしまいます。〔一方、〕滅尽定に入っている人〔にとって〕は、身行が滅し、語行、心行が消滅しますが、寿と体温とは滅せず、諸根は敗壊せず、識が身体を去りはしません。[18] 同志ヴィシャーカ、〔こういうわけで、〕死に、死の時を迎えた人と、滅尽定に入った人とでは、差異、区別、違いがあるわけです。

〈問答15〉――聖者よ、〔比丘は〕どのようにして滅尽定に入るのですか。

――同志ヴィシャーカ、比丘が滅尽定に入るときには、「私はこのようにして滅尽定に入ろう」と意思せずとも、すでにその心が浄化され、清浄となっているので、それに応じて、そのような状態になるのです。[19]

〈問答16〉――聖者よ、〔比丘は〕どのようにして滅尽定から（10a）醒めるのですか。

——同志ヴィシャーカ、比丘が滅尽定に住することより醒めるときには、「私はこのようにして滅尽定より出よう」と意思せずとも、すでにその心が浄化され、清浄となっているので、それに応じて、〔比丘自身、〕そのような状態になるのです。[20]

〈問答17〉——聖者よ、滅尽定に入った比丘〔にとって〕、身行・語行・心行のうち、どの法が最初に消滅するのですか。

——同志ヴィシャーカ、滅尽定に入った比丘〔にとって〕、語行が最初に消滅し、次いで身、意行が〔消滅するの〕です。[21]

〈問答18〉——聖者よ、比丘が滅尽定から醒めるとき、身行・語行・意行のうち、どの法が最初に生じるのですか。

——同志ヴィシャーカ、比丘[22]が滅尽定から醒めるとき、意行が最初に生じ、次いで身・語行が〔生じるの〕です。[23]

〈問答19〉——聖者よ、比丘が滅尽定から醒めるとき、心は何に傾き、何へと傾斜し、何に向うのですか。

——同志ヴィシャーカ、滅尽定から醒めた比丘の心は、厭離に傾き、厭離へと傾斜し、厭離に向うのです。解脱に傾き、解脱へと傾斜し、解脱に向うのです。涅槃に傾き、涅槃へと傾斜し、涅槃に向うのです。[24]

〈問答20〉——聖者よ、滅尽定から醒めた比丘は何に触れるのですか。

——同志ヴィシャーカ、不動と、無所有と、無相の三者にです。[25]

〈問答21〉——聖者よ、滅尽定に入った人は、いくばくの法によって修（10b）練を積むのですか。[26]

——同志ヴィシャーカ、その問いは、最初になさるべきなのに、今なさいました。でも、説明いたしましょう。滅尽定に入った比丘は、二つの法によって修練を積むのです。〔すなわち、〕止と観とによってです。

〈問答22〉——聖者よ、受とは何ですか。

——同志ヴィシャーカ、〔受には〕三種があります。〔それは、〕楽・苦・不苦不楽です。

〈問答23〉——聖者よ、楽受とは何であり、苦受とは何であり、不苦不楽受とは何ですか。

――同志ヴィシャーカ、楽受を受けるべき触より生じた、身心[27]の楽、喜の経験が楽受と呼ばれます。苦受を受けるべき触より生じた、身心の苦、不喜との接触、それが苦受と呼ばれます。不苦不楽の所触との接触より生じた、身心の不苦不楽、不喜不不喜なる経験、それが不苦不楽〔受〕と呼ばれます。

〈問答24〉――聖者よ、楽受に対しては何が随眠する[28]のですか。苦受に対しては何が随眠するのですか。不苦不楽受に対しては何が随眠するのですか。

――同志ヴィシャーカ、楽受に対しては貪が随眠します。苦受に対しては瞋が随眠します。不苦不楽受に対しては癡が随眠します。[29]

〈問答25〉――聖者よ、すべての楽受に対して貪が随眠するのでしょうか。すべての苦受に対して瞋が随眠するのでしょうか。すべての不苦不楽（11a）受に対して癡が随眠するのでしょうか。

――同志ヴィシャーカ、すべての楽受に対して貪が随眠するわけではありません。すべての苦受に対して瞋が随眠するわけではありません。すべての不苦不楽受に対して癡が随眠するわけではありません。そうではなくて、それに対しては貪が根づかず、捨離されてあるような、そんな楽受があり、それに対しては瞋が根づかず、捨離されてあるような、そんな苦受があり、〔それに〕対しては癡が根づかず、捨離されてあるような、そんな不苦不楽受があるのです。

〈問答26〉――聖者よ、楽受に対して貪が根づかず、捨離されてある、とはどういうことでしょうか。

――同志ヴィシャーカ、①[30]この世で聖弟子が、欲望の対象を離れ、悪、不善なる諸法を離れて、尋・伺を有してはいるが厭離より生じ、喜楽を具えた初静慮を完成して時を過します。②かれは、尋・伺を静めて、内面的に清澄となり、心を集中することによって、尋・伺なく、三昧から生じ、喜楽を有する第二静慮を完成して時を過します。③かれは、喜を離れることによって、心の平衡を得、正念、正知に、楽を身によって享受し、聖者たちが、「かれは心の平衡を得て正念に時を過している」と述べるような、〔喜を離れた〕第三静慮を完成して時を過します。このような

場合、楽受に対して貪が根づかず、捨離されてある、と言われるのです。

〈問答27〉――聖者よ、苦受に対して瞋が随眠せず、捨離されてある、とはどういうことでしょうか。

――同志ヴィシャーカ、(11b) この世で聖弟子が、無上の解脱に対して望みを抱き、「いつの日に私は聖者たち[31]が完成して日々を送る、その同じ境地を完成して日々を送るであろうか」と〔考え〕、無上の解脱を望み、求めて、〔きびしい修行の中で〕煩悶と憂いと〔を生じます〕。このような場合、苦受に対して瞋が根づかず、捨離されてある、と言われるのです。

〈問答28〉――聖者よ、不苦不楽受に対して癡が随眠せず、捨離されてある、とはどういうことでしょうか。

――同志ヴィシャーカ、この世で[32]聖弟子が、楽をも捨離し、苦をも捨離し、先に[33]喜憂を滅することによって、苦楽なく、心の平衡と念に関して清浄なる、第四静慮を完成して時を過します。このような場合、不苦不楽受に対して癡が随眠せず、捨離されてある、と言われるのです。

〈問答29〉――聖者よ、楽受は、いかなる時に楽であり、いかなる時に苦であり、いかなる時に危難となるのですか。苦受は、いかなる時に楽であり、いかなる時に苦であり、いかなる時に危難となるのですか。不苦不楽受は、いかなる時に楽であり、いかなる時に苦であり、いかなる時に危難となるのですか。

――同志ヴィシャーカ、**楽受は、生じる時にも楽、持続する時にも楽、変易する時に苦であり**[34]、無常なるが〔ゆえに〕危難となります[35]。**苦受は、生じる時にも苦、持続する時にも苦、変易する時に楽であり**[36]、無常なるが〔ゆえに〕危難となります。不苦不楽受は、知らぬ時に苦、智が生じる時に楽であり、(12a) 無常なるが〔ゆえに〕危難となります。

〈問答30〉――聖者よ、楽受に対応するもの[37]は何ですか。

――苦受です。

――苦受に対応するものは何ですか。

――楽受です。

――楽〔受〕と苦受に対応するものは何ですか。

――不苦不楽受です。

――不苦不楽受に対応するものは何ですか。

――無明です。

――無明に対応するものは何ですか。

――明（智慧）です。

――明に対応するものは何ですか。

――同志ヴィシャーカ、涅槃です。

――聖者よ、涅槃に対応するものは何ですか。

――同志ヴィシャーカ、行き過ぎです。行き過ぎて、この〔質問の〕限度をわきまえておられません。世尊の御前に於て、人は、涅槃を至上のものとし、涅槃を最後〔の目的〕とし、苦の滅尽なる梵行をよく行じるべきなのです。

かくして在家信者ヴィシャーカは、法施尼の言葉を喜び、ありがたく思って、法施尼の両足を〔頂〕礼し、〔座より〕起って、退去したのである。在家信者ヴィシャーカが退去して間もなく、法施尼は世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足を頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、法施尼は、在家信者ヴィシャーカとともに語りあった限りを、すべてに亘って詳しく世尊に申し述べた。世尊は、法施尼に次のように言われた。

――法施よ、見事、見事。在家信者ヴィシャーカが、私にその同じ意義、その同じ語、その同じ音を伴う問いを問うたとしたら、私も、まさにその同じ意義、その同じ語、音（12b）によって、〔汝が〕教えた通りに説明したであろう。

このように〔世尊が〕言われると、法施尼は、世尊のお言葉を喜び、ありがたく思った。

この〔経〕について摂〔偈〕がある。

有身見によって三問がある。〔有身〕見〔の〕二つの作用[38]、

五蘊と三〔蘊〕と道〔諦〕、滅なる語は〔五蘊より数えて〕第十である。

初静慮にいくばくの支分があるか。行蘊にいくばくがあるか。

受によって六問[39]がある。〔最後に〕六つの解脱[40]がある。

【訳註】（1）『婆沙論』（T. 1545）巻三一（大正二七、一六二頁上中）；巻一五三（大正二七、七八〇頁下八以下）にこの経が引用されているのである。補説および註（21）（23）（24）（25）参照。　（2）「そのうち（de la）」は理解できない。　（3）原文は nyon cig dang dri ba rig par bya'o（聞きなさい。問いが理解さるべきであります）であるがこのままでは理解できない。類似句が定品［8004］引用文中にあり dris shig dang thos nas rig par bya'o（Thu112b5：問え。聞いて理解すべきである）となっている。対応する梵文（*Nidānasaṃyukta*, S. 107）が pṛccha...śrutvā vedayiṣyāmi（問え。聞いて〔汝に〕教えるであろう）となっているので、本来 dris shig dang thos nas rig par byed par bya'o のようにあったのであろう。訳文はこれによった。　（4）随眠品［5006］（= *AKBh* 281,20）に引用される第一経参照。　（5）前註（4）に同じ。　（6）註（4）に同じ。最後の語は原文に grub pa（成立）とあるが *AVS* p. 14 によって原語 astaṃgama（Thu11b8：nub par gyur pa）を想定する。　（7）Cf. *Mvy.* 4685–4704.　（8）Cf. *VyYṬ*,（Otani No. 5570）I,15b7–16a5.　（9）根品［2024］= *AKBh* 55,14 参照。　（10）*AKBh* 4,7 : asabhāgo nirodhaḥ ; *AKVy* 16,29 : kiṃ sabhāga ārye nirodhaḥ, asabhāga āyuṣman Viśākha. また櫻部『俱舎論の研究』一四五頁、註（4）参照。仏訳脚註（I, p. 9, nt. 2）がこの部分の平行箇所として挙げる *MN* vol. I, 304,19 は、むしろ第三〇問答に当る。第七問答はパーリに無い。　（11）根品［2030］= *AKBh* 61,11 参照。　（12）*AKBh* 54,23: samādhiś cittasyâikâgratā.　（13）*AVS* p. 7f.: saṃskārāḥ katame. trayaḥ saṃskārāḥ, kāya-saṃskāraḥ vāk-saṃskāraḥ manaḥ-saṃskāraḥ. kāya-saṃskāraḥ katamaḥ. āśvāsaḥ praśvāsaḥ. kāyiko hy eṣa dharmaḥ, kāya-niśritaḥ, kāya-pratibaddhaḥ, kāyaṃ niśritya vartate. tasmād āśvāsaḥ praśvāsaḥ kāya-saṃskāra ity ucyate. vāk-saṃskāraḥ katamaḥ. vitarkya vicārya vācaṃ bhāṣate, nâvitarkya nâvicārya. tasmād vitarka-vicāro vāk-saṃskāra ity ucyate. manaḥ-saṃskāraḥ katamaḥ. raktasya yā cetanā, dviṣṭasya yā cetanā, mūḍhasya yā cetanā. caitasiko hy eṣa dharmaḥ, citta-niśritaḥ, citta-pratibaddhaḥ, cittaṃ niśritya pravartate（Text : pravartaṃte）. tasmāc cetanā manaḥ-saṃskāra ity ucyate. ime bhikṣavaḥ trayaḥ saṃskārā ucyante.（14）根品［2029］（= *AKBh* 61,5）: vāk-saṃskārā vitarka-vicārāḥ sūtra uktāḥ. vitarkya vicārya vācaṃ bhāṣate, nâvitarkyâvicāryêti.　（15）界品

[1042]（= *AKBh* 24,12）: saṃjñā ca cetanā（Pradhan : vedanā）ca caitasika eṣa dharmaś cittânvayaś　（Pradhan : cittânvayāc）citta-niśrita(ḥ).（16）根品 [2043]（= *AKBh* 73,19）；業品 [4084]（= *AKBh* 243,21）: āyur ūṣmâtha vijñānaṃ, yadā kāyaṃ jahaty amī / apaviddhas tadā śete, yathā kāṣṭham acetanaḥ //　（17）bsam pa'am, rgyu tha dad pa'am, khyad par 'ga' zhig yod dam とある。rgyu tha dad pa は nānākaraṇa、bsam pa は adhiprāya であろう。（18）本庄界品Ⅰ(4)九七頁参照。（19）『婆沙論』巻一五三（大正二七、七八〇頁下八—十二）：聖者、諸苾芻等、念何當言入滅盡定。苾芻尼告毘舍佉言。諸苾芻等、入滅定時、終不念言、我今入滅定、或復當入。然由先時調練心故、心轉微細、隨順趣入。（20）『婆沙論』（大正二七、七八〇頁下十八—二三）：聖者、諸苾芻等、念何當言出滅盡定。苾芻尼告毘舍佉言。諸苾芻等、出滅定時、終不念言、我今出滅定、或復當出。然彼身命六處爲縁、及本要期、出滅盡定。或由飢渇便利所惱、在定雖不爲損、出則作患故、彼法爾出於滅定。（21）『婆沙論』（大正二七、七八〇頁下二三—二六）：聖者、諸苾芻等、入滅定時、先滅何法。身行耶、語行耶、意行耶。苾芻尼言。諸苾芻等、入滅定時、先滅語行、次身行、後意行。（22）本文に dge sbyong（沙門）とあるのを dge slong（比丘）と訂正する。（23）『婆沙論』（大正二七、七八一頁上四—七）：聖者、諸苾芻等、出滅定時、先起何法。身行耶、語行耶、意行耶。苾芻尼言。諸苾芻等、出滅定時、先起意行、次身行、後語行。（24）定型句である。*Mvy.* 5162–5164；*Lalitavistara* 186,16；賢聖品 [6066]（= *AKBh* 376,22）の一節（Pek. Thu73b6f.）参照。また『婆沙論』（大正二七、七八一頁上十二—十五）：聖者、諸苾芻等、出滅定時、其心何所隨順、何所轉近、何所垂入。苾芻尼言。諸苾芻等、出滅定時、其心隨順離、轉近離、垂入離。（25）『婆沙論』（大正二七、七八一頁中七—九）：聖者、諸苾芻等、出滅定時、爲觸幾觸。苾芻尼告毘舍佉言。觸三種觸。一不動觸。二無所有觸。三無相觸。山口 [1951] 一七五頁参照。（26）chos mang po du zhig byed par 'gyur とあるが理解できないので chos du zhig gis mang po byed par 'gyur（*[kiyadbhir dharmaiḥ bahulīkaroti]）と解釈する。（27）櫻部『倶舎論の研究』三六頁には「身心」の「身」が有部（『倶舎論』本文では「何者か」）の増広であるとの経部の説が紹介されている。（28）anu√śī は、本来、煩悩が潜在的にあることをいう表現であるが、『ウパーイカー』が『倶舎論』の註釈書であることに鑑み述語として「随眠する」と訳出した。櫻部『倶舎論』三〇頁参照。（29）根品 [2007]（= *AKBh* 39,19）: sukhāyāṃ vedanāyāṃ rāgo 'nuśete, duḥkhāyāṃ pratigho, 'duḥkhâsukhāyām avidyā.（30）*Mvy.* 1478–1480 に見える四静慮の定型句参照。（31）gang gi tshe 'phags pa'i skye mched nye bar bsgrubs nas gnas...（聖なる処を完成して時を過すとき…）とある。yadā āryâyatanam upasaṃpadya viharati と読んだのであろう。yad āryā āyatanam... と解する。（32）*Mvy.* 1481.（33）snga ma bzhin du（*pūrvavat）とあるが、前註に示す平行資料に従う。（34）賢聖品 [6004]（= *AKBh* 329,5）: sukhā vedanā utpāda-sukhā, sthiti-sukhā vipariṇāma-duḥkh(ā).（35）gang gi tshe mi rtag pa, de'i tshe nye bar 'tsho ba yin no（無常なる時、危難となる）とあるが、訂正する。（36）*AKBh* 329,6 : duḥkhā vedanā utpāda-duḥkhā sthiti-duḥkhā.（37）rab tu 'byed pa = pra(ti)-bhāga (?). Pāli: paṭibhāga.（38）lta ba gnyis kyi bya ba dang. 理解しにくい。（39）「六問」というのは、問答26—28を一まとめにするのであろ

う。（40）rab tu rnam dbye は、あるいは rab tu 'byed pa（註（37）参照）の乱れた語形か。

【対応資料】『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」（大正一、七八八頁上—七九〇頁中）; *MN* 44（vol. I, 299–305）.

【補説】**法幢**（441c17）、**旭雅**（1,4a5）、**仏訳者**（9n2）は、⑴『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」（対応経は、⑵ *MN* 44）を示す。『ウパーイカー』の言及する『婆沙論』の説とは、旭雅の指摘する、巻三二（大正二七、一六二頁上—中）「云何涅槃名不同類」に該当しよう。／**荻原・木村**（13[48]）:『中阿含』巻五八、訓読／***AKVy*** 16,27–30／**藤田**［F1001］／**Pāsādika**[1]．序論第二章第三節⑹参照。

［1006］**三世**——有為の同義語（**ta evâdhvā** : *AK* I,7c ＝ *AKBh* 5,2; Tu12b3; Ju11a6; 櫻部 146,4）

【和訳】「それらがそのまま世である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、世（adhvan）は三種である。三とは何々か。過去世、未来世、現在世である。

【対応資料】*Itiv*, p. 53; *Saṅgītisūtra*, III, 21, S. 72 ; *DN* 33 *Saṅgītisutta*（vol. III, 216）.

【補説】法幢らは何も示さない。櫻部［1956］:『倶舎論の研究』一四七頁参照。

［1007］**言依**——有為の同義語（**kathā-vastu** : *AK* I,7c ＝ *AKBh* 5,2; Tu12b4; Ju11a7; 櫻部 146,4）

【和訳】「言依と」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、言依は三種であり、第四、第五のものはない。(1)〔その三種の言依に依って、〕「私はこのように見る」と、賢者たちは、見た対象について語るのであり、「私はこのように識る」と、聞き、考え、識った対象について語るのである。三とは何々か。過去の言依、未来・現在の言依である。

①過去の言依とは何か。この世で賢者たちが、「過去時にこのようなことが起った」と、過去時について語る。〔これが〕過去時の言依と呼ばれる。②未来の言依とは何か。この世で賢者たちが、「未来時にこのようなことが起るであろう」と、未来時について語る。〔これが〕未来時の言依と呼ばれる。③現在の言依とは何か。この世で賢者たちが、「現在時に、現に(13a)このようなことが〔ある〕」と、現在時について語る。これが現在時の言依と呼ばれる。〔このように〕言依は三種であり、第四、第五のものはない。〔その三種の言依に依って、〕「私はこのように見る」と、賢者たちは、見た対象について語るのであり、「私はこのように識る」と、聞き、考え、識った対象について語るのである。

如来はこのように説かれ、善逝はこのように言われた。そして師はさらに次のように語られた。(以下、詩節)

言葉の対象を表象し、有情が、この言葉の対象に依拠して、(2)
言葉の対象を遍知しないなら、老死の領域に赴く。
言葉の対象を遍知し、説く者に耳を貸さないなら、
かれには、他者に説くということがあり得ない。
したがって、常に精神の集中した禅定を具え、無病と、老死の終極を見、
魔の軍勢ことごとくに打ち勝つ比丘たちは、
生存に於ける、生死の彼岸に至る。

【訳註】(1)国訳一切経『阿毘達磨蔵顕宗論』(毘曇部第二三巻)十五頁に「言依に三有り。四無く、五無し」とある(＝大正二九、七八〇頁下二)。それに対する註〔61〕に言依を名・句・文とするのは誤り。これは国訳一切経『正理』(毘曇部第二七巻)十六頁に対する註〔147〕の誤りを踏襲したもの。(2)'chad par byed 'dir rab tu gnas. 理解しにくい。

【対応資料】『中阿含』巻二九、第一一九経「説処経」(大正一、六〇九頁上);『集異門論』(T. 1536)巻三(大正二六、三七九頁上中)。

【補説】櫻部[1956]第三項は、『ウパーイカー』の経は、(1)称友疏(*AKVy* 21)に引く文と同じであり、仏訳者(12n2)の示す(2) *AN* vol.

I, 197；(3) *DN* vol. III, 220 の文とは異なる、としたが、むしろ逆のようにみえる。(2)の平行経、『中阿含』巻二九、第一一九経「説処経」（大正一、六〇九頁上）冒頭部はさらに近似している。末尾の偈は、『集異門論』巻三（大正二六、三七九頁上中）に当り、国訳一切経訳註（渡邊楳雄）の示す、*Itiv*, p. 53 にも近い。櫻部『倶舎論の研究』一四七頁、註（3）をも参照。そこで指摘される安慧の引文は次のようである。――比丘たちよ、言依は三種であって、第四、第五のものはない。そのものに属し（?依存し）て、人が、見たものをも対象としてすでに語り、当に語り、現に語り、同じく、聞いたもの、望んだもの、識ったものをも対象としてすでに語り、当に語り、現に語るものとは何か。過去は言依である。未来は言依である。現在は言依である。

［1008］**離――有為の同義語（有離）に関連して（sa-niḥsārāḥ** : *AK* I,7d ＝ *AKBh* 5,2; Tu13a6; Ju12a1; 櫻部 146,4)

【和訳】「有離」とは。

舎衛国にゆかりがある。

出離は三種である。〔三とは何々か。〕①欲からの出離、②色からの出離、③無色からの出離である。何であれ、造作され、集積されたものの滅は、出離と呼ばれる。

【対応資料】 精確に一致するものは見当らない。

【補説】 引用経典に対する註ではない。櫻部［1956］第四項；『倶舎論の研究』一四七頁、註（5）に、『長阿含』巻九、第十経「十上経」の一節（大正一、五三頁中二―四）に近い、との指摘がすでにある。

［1009］**有漏法とは五取蘊である（ye sâsravā upādāna-skandhās te** : *AK* I,8ab ＝ *AKBh* 5,8; Tu13a7; Ju12a3; 櫻部 147,14)

【和訳】「有漏〔法〕は取蘊である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、蘊と取蘊とを説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説く（13b）としよう。

蘊とは何か。**凡そ、色であれば、過去・未来・現在、内外、麁細、劣勝、遠近を問わず、そのすべてをひとつに纏めて色蘊と呼ぶのである**。(1) 受・想・行、凡そ、識であれば、過去・未来・現在、内外、麁細、劣勝、遠近を問わず、そのすべてをひとつに纏めて識蘊と呼ぶのである。これが蘊と呼ばれる。

取蘊とは何か。凡そ、過去・未来・現在の色に対して、欲、望み、執着、喜び、愛着、取著が起る場合、また、受・想・行、凡そ、過去・未来・現在の識に対して、欲、望み、執着、喜び、愛着、取著が起る場合、こ〔の色・受・想・行・識〕が、取蘊と呼ばれる。比丘たちよ、〔先程〕示した通りの蘊と取蘊とをここに説き終えた。

この〔同じ〕意味内容のことが、「法施〔比丘尼〕経」に、別の音節、語源解釈によって説かれている。「聖者よ、蘊、取蘊などと言いますが、聖者よ、蘊そのものが取蘊でしょうか」等によって纏められているのである。

【訳註】（1）界品［1020］（＝*AKBh* 13,5）：yat kiṃcid rūpam atītânāgata-pratyutpannam ādhyātmika-bāhyaṃ vā audārikaṃ vā sūkṣmaṃ vā hīnaṃ vā praṇītaṃ vā yad vā dūre yad vā antike, tat sarvam aikadhyam abhisaṃkṣipya rūpa-skandha iti saṃkhyāṃ gacchati.

【対応資料】『雑阿含』巻二、第五五経（大正二、十三頁中）：*SN* 22,48（vol. III, 47f.）. ここにいう「法施比丘尼経」については、界品［1005］第四問答；随眠品［5006］第二資料〔B〕参照。

［1010］世間（loka）の語源解釈（lujyata iti lokaḥ : *AKBh* 5,16; Tu13b8; Ju12b8; 櫻部 148,12）

【和訳】「壊れるから世間である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて同志サムリッディ（*Samṛddhi）は、世尊の下（14a）に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。

一隅に坐して、同志サムリッディは、世尊に次のように言った。

——大徳よ、「世間（loka）」「世間」などとよく申しますが、どうして「世間」と呼ばれるのですか。

——サムリッディよ、〔世間は〕壊れ（lujyate）、破壊される（pralujyate）ものである。壊れ、破壊される、というわけで、「世間」と呼ばれる。何が壊れ、破壊されるのか。サムリッディよ、眼が破壊され、壊れる。色、眼識、眼触、また、眼触を縁として生じる楽、苦、不苦不楽の感受があるが、それも[1]壊れ、破壊される。だからサムリッディよ、世間と呼ばれる。耳、鼻、舌、身、意が破壊され、壊れる。法、意識、意触、また、意触を縁として生じる楽、苦、不苦不楽の感受があるが、それも[1]壊れ、破壊される。〔以上のように、〕壊れ、破壊される、というわけで、サムリッディよ、「世間」と呼ばれる。

世尊がこのようにお説きになると、同志サムリッディは、世尊の説を喜び、ありがたく思った。

【訳註】（1）原文には de'i tshe na yang（その時にも）とある。『雑阿含』対応箇所：彼一切亦是危脆敗壊。

【対応資料】『雑阿含』巻九、第二三一経（大正二、五六頁中）：*SN* 35,82 (vol. IV, 52). 櫻部『倶舎論の研究』九四頁参照。

【補説】Cf. Lüders [1954] §76; §131.

[1011] 眼根等の定義——「順別処経」——（**cakṣur bhikṣo ādhyātmikam āyatanaṃ catvāri mahābhūtāny upādāya rūpa-prasādaḥ** : *AKBh* 6,2; Tu14a7; Ju13a2; 櫻部 150,4）

【和訳】「世尊によって『眼は内的な処であり』」とは、〔次のように〕説く。

舎衛国にゆかりがある。

さて、ある比丘が、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐して、世尊に次のように言った。

——大徳よ、「眼は内的な処である」と世尊は説かれましたが、詳しく説明してはおられません。(14b) 大徳よ、「眼は内的な処である」とはどういうことですか。

——**比丘よ、眼は内的な処であり、四大に依った**（四大所造）**透明な物質**（浄色）**であり、物質的**（有色）**であり、眼に見えず**（無見）、**抵抗するもの**（有対）**である。耳、鼻、舌、身も、眼と同様に説かれねばならない。**[1]

——大徳よ、「意は内的な処である」と世尊は説かれましたが、詳しく説明してはおられません。大徳よ、「意は内的な処である」とはどういうことですか。

——比丘よ、意は内的な処である。心、意、識は、無色、無見、無対である。

——大徳よ、「色は外的な処である」と世尊は説かれましたが、詳しく説明してはおられません。大徳よ、「色は外的な処である」とはどういうことですか。

——**比丘よ、色は外的な処であり、四大所造、有見、有対である。声、香、味も同様である。**[2]

——大徳よ、「所触は外的な処である」と世尊は説かれましたが、詳しく説明してはおられません。大徳よ、「所触は外的な処である」とはどういうことですか。

——**比丘よ、所触は外的な処であり、四大と、四大所造とであり、有色、無見、有対である。**[3]

——大徳よ、「法は外的な処である」と世尊は説かれましたが、詳しく説明してはおられません。大徳よ、「法は外的な処である」とはどういうことですか。

——比丘よ、法は外的な処であり、十一処によって包摂されない処であり、無見、無対である。

こうしてその比丘は座より起ち、退去したのである。

【訳註】（1）界品［1039］（＝*AKBh* 24,3–4）：cakṣur bhikṣo ādhyātmikam āyatanaṃ catvāri mahābhūtāny upādāya rūpa-prasādo rūpy anidarśanam sapratigham, evam yāvat kāyaḥ.「耳…ねばならない」は経典伝受者の表現である。佛自身の言葉ではない。（2）声、香、味すべて無

見であるから、有見である色と「同様」ではありえない。伝承に混乱がある。漢訳対応資料および次を参照。界品［1039］（＝*AKBh* 24,4–6）：rūpāṇi bhikṣo bāhyam āyatanaṃ catvāri mahābhūtāny upādāya rūpi sanidarśanaṃ sapratigham. śabdo bhikṣo bāhyam āyatanaṃ catvāri mahābhūtāny upādāya rūpy anidarśanaṃ sapratigham. evaṃ gandha-rasaḥ.（3）界品［1039］（＝*AKBh* 24,7–8）：spraṣṭavyāni bhikṣo bāhyam āyatanaṃ catvāri mahābhūtāni, catvāri mahābhūtāny upādāya rūpy anidarśanaṃ sapratigham.

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三二二経（大正二、九一頁下）；Enomoto［1989a］。界品［1033］；［1039］；業品［4005］参照。

【補説】**法幢**（441c18）、**西**（17[87]）とも『雑阿含』巻十三、第三二二経を示す。パーリ対応経は無い。『正理』（T. 1562）巻一（大正二九、三三二頁上二七）；巻三（同、三四四頁中二〇）；巻四（同、三五二頁下十三）に「順別處經」の名で、同巻三五（同、五四〇頁中二四；下一）に「各別處經」の名で言及される。経部上座（シュリーラータ）らがこの経の読誦を拒絶する様が窺われ、興味深い。／**荻原・木村**（20[91]）：『雑阿含』巻十三／***AKVy*** 24,21／**藤田**［F1002］／Pāsādika[3].

[1012] **諸佛の出現は楽である**——果の意味で因の語を用いる（**buddhānāṃ sukha utpādaḥ** : *AKBh* 7,12; 櫻部 153,9）

『ウパーイカー』は無言。**法幢**（441c22）、**旭雅**（1,8an1）、**仏訳者**（18n3）が挙げるのは、*Dhp* 194 ; *Uv* XXX,22 とその平行偈である。水野［1981］一六四頁以下（平行偈が網羅されている）；*Patna Dharmapada*, V,4（64）参照。／**荻原・木村**（26[111]）：旧訳を示すのみ。／***AKVy*** 27,23／**藤田**［F1003］／Pāsādika[7].

[1013] **風界の定義**（vāyu-dhātuḥ katamo laghu-samudīraṇatvam iti Prakaraṇeṣu nirdiṣṭaṃ sūtre ca; *AKBh* 8,20; Tu14b8; Ju13b2; 櫻部 160,4）

【和訳】「『品類論』と経典に於て」とは。「合手声喩経」に於て以下のように誦される通りである。

舎衛国にゆかりがある。

さてある比丘が、ひとり密かに禅思していると（15a）、「わが自我とは何か。何によってわが自我はあるか。わが自我はどのようなものか。わが自我はどこにあるのか」という疑念が心中に生じた。そこでその比丘は禅思より醒めて、

世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、その比丘は、世尊に次のように言った。

——大徳よ、私が、あの場所でひとり密かに禅思しておりますと、「わが自我とは何か。何によってわが自我はあるか。わが自我はどのようなものか。わが自我はどこにあるのか」という疑念が心中に生じてまいりました。

——比丘よ、よく聞き、心を向けよ。「二」を教示しよう。「二」とは何か。眼と色、耳と声、鼻と香、舌と味、身と所触、意と法である。これが「二」である。比丘よ、何者かが、「沙門ガウタマの説く『二』を私は斥けて、別の『二』を説こう」と〔言っても〕、言葉のみのものであり、質問しても答えを知らず、さらに迷いが生じるのみである。〔かれらの知力の及ぶ〕領域ではない〔からだ〕[1]。なぜか。

(1)眼と色に依存して眼識が生じる。①比丘よ、そのうち、内を縁とし、**眼の肉団の中なる、粗く、固く**[2]、感覚のあるもの（有執受）、これが、眼の肉団の中の、内的な地界と呼ばれる。②比丘よ、そのうち、内を縁とし、眼の肉団の中なる、水、水性、湿潤、潤沢で、有執受のもの、これが、眼の肉（15b）団の中の、内的な水界と呼ばれる。③比丘よ、そのうち、内を縁とし、眼の肉団の中なる、火、火性、熱、熱性で、有執受のもの、これが眼の肉団の中の、内的な火界と呼ばれる。④比丘よ、そのうち、内を縁とし、眼の肉団の中なる、風、風性、軽快で、動き、有執受なるもの、これが、眼の肉団の中の、内的な風界と呼ばれる。

比丘よ、譬えば、両手を合し、打つと音が出るように、眼と色に依存して眼識が〔生じ、眼・色・眼識の〕三者の和合なる触と、〔触と〕ともに生じる受・想・思と呼ばれるものとが〔生じる〕。以上のような法則あるものは、本性無常にして動揺あり、恒常ならずして不安定であり、変易するさだめあるものである。なぜか。比丘よ、生、老、病、死と、没しては生じること〔をその法則とするものだからである〕。

比丘よ、諸行は幻の如く、陽炎の如く、壊れる法則あり、一定限度の時間しか存続し得ず、他の条件によって存在し、未生であったものが生じ、生じてはまた壊れるものである。比丘よ、それゆえ、「諸行は空である」「諸行は空で

ある」と、〔繰り返し〕心によって識知し、想念すれば、喜びが生じる。なぜか。比丘よ、諸行は空であり、常住・不動・恒常なるものではなく、変易するさだめがあり、我・我所を欠くもの〔だから〕である。譬えば、眼ある人が燈を手に空屋の中に入れば、それが全く空であるのを見出すであろうように、比丘よ、「諸行は空である」「諸行は空である」と、〔繰り返し〕心によって〔識〕知し、(16a) 想念すれば、心に喜びが生じる。なぜか。比丘よ、諸行は空であり、常住・不動・恒常なるものではなく、変易するさだめがあり、我・我所を欠くもの〔だから〕である。[3]

(2)耳、(3)鼻、(4)舌、(5)身の触から生じる身識（!）〔も同様である〕。

〔すなわち〕身と所触に依存して身識が生じる。①比丘よ、そのうち、内を縁とし、身の肉団の中なる、粗く、固く、有執受のもの、これが、身の肉団の中の、内的な地界と呼ばれる。②比丘よ、そのうち、内を縁とし、身の肉団の中なる、水、水性、湿潤、潤沢で、有執受のもの、これが、身の肉団の中の、内的な水界と呼ばれる。③比丘よ、そのうち、内を縁とし、身の肉団の中なる、火、火性、熱、熱性で、有執受のもの、これが身の肉団の中の、内的な火界と呼ばれる。④比丘よ、そのうち、内を縁とし、身の肉団の中なる、風、風性、軽快で、動き、有執受なるもの、これが、身の肉団の中の、内的な風界と呼ばれる。

比丘よ、譬えば、両手を合し、打つと音が出るように、身と所触に依存して身識が〔生じ、身・所触・身識の〕三者の和合なる触と、〔触と〕ともに生じる受・想・思と呼ばれるものとが〔生じる〕。以上のような法則あるものは、本性無常にして動揺あり、恒常ならずして不安定であり、変易するさだめあるものである。なぜか。比丘よ、生、老、病、死と、没しては生じること〔をその法則とするものだからである〕。

比丘よ、諸行は幻の如く、陽炎の如く、壊れる法則あり、一定限度の時間しか存続し得ず、他の条件によって存在し、未生であったものが生じ、生じてはまた壊れるものである。比丘よ、それゆえ、「諸行は空である」「諸行は空である」と、〔繰り返し〕心によって識知し、想念すれば、喜びが生じる。なぜか。比丘よ、諸行は空であり、常住・不動・恒常なるものではなく、変易するさだめがあり、我・我所を欠くもの〔だから〕である。譬えば、眼ある人が

燈を手に空屋の中に入れば、それが全く空であるのを見出すであろうように、比丘よ、「諸行は空である」「諸行は空である」と、〔繰り返し〕心によって〔識〕知し、想念すれば、心に喜びが生じる。なぜか。比丘よ、諸行は空であり、常住・不動・恒常なるものではなく、変易するさだめがあり、我・我所を欠くもの〔だから〕である。

(6)譬えば、両手を合し、打つと音が出るように、意と法とに依存して意識が生じ、〔意・法・意識の〕三者の和合なる触と、〔触と〕ともに生じる受・想・思と呼ばれるものとが〔生じる〕。以上のような法則あるものは、本性無常にして動揺あり、恒常ならずして不安定であり、変易するさだめあるものである。なぜか。比丘よ、生、老、(16b)病、死と、没しては生じること〔をその法則とするものだからである〕。

比丘よ、諸行は幻の如く、陽炎の如く、壊れる法則あり、一定限度の時間しか存続し得ず、他の条件によって存在し、未生であったものが生じ、生じてはまた壊れるものである。比丘よ、それゆえ、「諸行は空である」「諸行は空である」と、〔繰り返し〕心によって識知し、想念すれば、喜びが生じる。なぜか。比丘よ、諸行は空であり、常住・不動・恒常なるものではなく、変易するさだめがあり、我・我所を欠くもの〔だから〕である。譬えば、眼ある人が燈を手に空屋の中に入れば、それが全く空であるのを見出すであろうように、比丘よ、「諸行は空である」「諸行は空である」と、〔繰り返し〕心によって〔識〕知し、想念すれば、心に喜びが生じる。なぜか。比丘よ、諸行は空であり、常住・不動・恒常なるものではなく、変易するさだめがあり、我・我所を欠くものだからである。(中略)

そこでその比丘は、世(17a5)尊の説を喜び、ありがたく思い、世尊の両足に頂礼して、世尊の下より退去した。

さて、その比丘は、世尊によって合手声喩の教誡を授けられると、「〔私は〕ひとり密かに〔修行していながら、四〕無量と、懊悩なき境地を未だ体得していない」と自ら記説して、ひとり密かに、〔四〕無量と、懊悩なき境地に自らを立たしめようと、〔そのためにこそ善男子が、〕頭髪と鬚を剃り落し、聖なる衣を着け、信をもって出家する〔ところの〕無上の梵行を行じ、現世に於て自ら悟りを悟って、「わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなし終えた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と、阿羅漢となり、心解脱した。

【訳註】（1）*Abhidharmadīpa*, p. 271,18ff.: etāvat sarvaṃ yaduta cakṣū rūpaṃ ca yāvan mano dharmāś ca / yaḥ kaścid etad dvayaṃ pratyākhyāyânyad dvayaṃ jñeyam abhidheyaṃ vā kalpayet, vāg-vastu-mātram evâsya syāt / pṛṣṭo vā na saṃprajānīyād uttare vā saṃmoham āpadyeta / yathâpi tad-aviṣayatvāt ；随眠品［5017］参照。　（2）界品［1040］（= *AKBh* 24,9）：yac cakṣuṣi māṃsa-piṇḍe khakkhaṭaṃ khara-gatam.（3）漢訳では以下に無常・苦・無我の定型句がある。

【対応資料】『雑阿含』巻十一、第二七三経（大正二、七二頁下）。

【補説】**法幢**（441c26）は、⑴『中阿含』巻七、第三〇経「象跡喩経」（大正一、四六六頁中）を、**旭雅**（1,9b5）、**西**（27［136］）、**仏訳者**（23n3）は、⑵『雑阿含』巻十一、第二七三経（大正二、七二頁下）を示す。仏訳者は、⑶ *MN* 140（vol. III, 239）も平行経かもしれぬという。すでに櫻部［1956］第六項が指摘するように、『ウパーイカー』所引経は⑵に当る。『赤沼目録』は、「手聲喩」の仮題を与えているが、経文中の「合手聲喩」を採用すべきである。『正理』（T. 1562）はこの「撫掌喩」経を、他部派の読誦しないものとして紹介したり（巻一：大正二九、三三〇頁中一）、本文を引いたり（巻十四：大正二九、四一一頁下二三）している。*Abhidharmadīpa*（p. 271,18）の示す経名は、“Hasta-tāḍôpama”である。界品［1040］；根品［2040］をも参照。／**荻原・木村**（32［141］）：『品類論』巻二；『雑阿含』巻十一／***AKVy*** 33,34／**藤田**［F1004］／**Pāsādika**［8］.

［1014］**色蘊の語源解釈**（**rūpyate rūpyata iti bhikṣavas tasmād rūpôpādāna-skandha ity ucyate** : *AKBh* 9,10; Tu17b1; Ju15b6; 櫻部 162,3）

【和訳】「世尊によって〔説かれている〕。『傷めつけられるから色〔取蘊と呼ばれる〕』」等とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、五取蘊とは何か。色取蘊、受、想、行、識取蘊である。比丘たちよ、**凡そ、沙門であれ、婆羅門であれ、様々の前世を現に思い起し、すでに思い起し、あるいは、未来に思い起す場合、かれらすべては、まさにこの五取蘊こそを**、(1)様々の前世として、現に思い起し、すでに思い起し、あるいは、未来に思い起すのである。

五つとは何々か。⑴沙門であれ、婆羅門であれ、「私は過去時に色を有していた。このような色を有していた」と、様々の前世を現に思い起し、すでに思い起し、未来に思い起すのである。〔⑵受、⑶想、⑷行も同様である。(2)〕沙門で

あれ、婆羅門であれ、「私は過去時に識を有していた。このような識を有していた」と、様々の前世を現に思い起し、すでに思い起し、未来に思い起すのである。

(1)**比丘たちよ、「傷めつけられる**（rūpyate）、**傷めつけられる」というわけで色取蘊と呼ばれる。何によって傷めつけられるのか。手に触れて傷めつけられる。**[3] 土くれに触れ、棒切れに触れ、刀に触れ、寒暑、飢渇、蚊、虻、風、直射日光、蛇に触れて（18a）傷めつけられる。[4] ゆえに（rūpa）なのである。かくして、「傷めつけられる」というわけで、色取蘊と呼ばれる。その色取蘊もまた無常、苦であり、変易する法則あるものである。

(2)比丘〔たち〕よ、「感受する（vedayate）、〔感受する〕」というわけで、受取蘊と呼ばれる。何を感受するか。楽、苦、不楽不苦を感受するのである。[5] 比丘たちよ、かくして、「感受する」というわけで、受取蘊と呼ばれる。その受取蘊もまた無常、苦であり、変易する法則あるものである。

(3)比丘たちよ、「表象する（saṃjānāti）、表象する」というわけで想取蘊と呼ばれる。何を表象するのか。少しを表象し、多くを、また、無限なるを〔表象し〕、「何もない」と、何もないのをも表象する。〔かくして〕比丘たちよ、「表象する」というわけで、想取蘊と呼ばれる。その想取蘊もまた無常、苦であり、変易する法則あるものである。

(4)比丘たちよ、「**行を造作する**（saṃskṛtam abhisaṃskaroti）、[6] 行を造作する」というわけで行取蘊と呼ばれる。[7] 何を行として造作するのか。色を行として造作する。受、想、行、識を行として造作する。〔かくして〕比丘たちよ、「行を造作する、行を造作する」というわけで、行取蘊と呼ばれる。その行取蘊もまた無常、苦であり、（18b）変易する法則あるものである。

(5)比丘たちよ、「認識し（vijānāti）、理解する（prajānāti）」というわけで、識取蘊と呼ばれる。[8] 何を〔認識し、〕理解するのか。色を認識し、声、香、味、所触、法を認識する。〔かくして〕比丘たちよ、「認識し、理解する」というわけで、識取蘊と呼ばれる。比丘たちよ、その識取蘊もまた無常、苦であり、変易する法則あるものである。

比丘たちよ、そのうち、〔色取蘊について、〕[9] 教えを聞く聖弟子は、次のように省察する「私は今、現に生じている

色によって損われている。[10] 現に生じている色によって損われているように、過去の色によって〔も〕私は損われている。私が、今、現に生じている色によって損われているように、また、未来の色を楽しみにしてもいる[11]」と。〔かれは〕また、そのときにも、全くそれと同じであると知り、[12] 過去の色を顧慮せず、未来の色を楽しみにせず、現に生じている色について、厭離し、離染し、滅を得ることとなる。

比丘たちよ、教えを聞く聖弟子は、次のように省察する。「私は今、現に生じている受、想、行、現に生じている識によって損なわれている。現に生じている識によって損なわれているように、[13] 過去時の識によって〔も〕損なわれている。私は、現在の識によって損なわれており、さらに未来の識を楽しみにしてもいる」と。〔かれは〕また、そのときにも、まったくそれと (19a) 同じであると知り、過去時の識を顧慮せず、未来の識を楽しみにせず、現に生じている識について厭離し、離染し、滅を得ることとなる。

かれは、①打破するのであって盛んにはせず、②減少させるのであって増大させはせず、③光輝なきものとするのであって光輝あるものとはせず、④捨離するのであって取り込むのではない。

①何を打破し、盛んにはしないのか。色を打破し、盛んにはしないのである。受、想、行、識を打破し、盛んにはしないのである。②何を減少させ、増大させないのか。色を減少させ、増大させないのである。受、想、行、識を減少させ、増大させないのである。③何を光輝なきものと〔し、光輝あるものとは〕しないのか。色を光輝なきものとし、光輝あるものとはしないのである。受、想、行、識を光輝なきものとし、光輝あるものとはしないのである。④何を捨離し、取り込まないのか。色を捨離し、取り込まないのである。受、想、行、識を捨離し、取り込まないのである。

〔このように、かれは五取蘊を〕打破し、盛んにせずして時を過し、減少させ、増大させずして時を過し、光輝なきものとし、光輝あるものとせずして時を過し、捨離し、取り込まずして〔時を過し〕、染汚、(19b) 不染汚なるものを各々自ら了知して、「わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなし終えた。この生存より他の生存を知

ることはない」と、〔解脱智見を得るで〕あろう。

【訳註】（1）破我品［9021］（＝*AKBh* 467,5–7）：ye kecid anekavidhaṃ pūrva-nivāsaṃ samanusmarantaḥ samanusmārṣuḥ samanusmaranti samanusmariṣyanti vā punaḥ sarve ta imān eva pañcôpādāna-skandhān.（2）原文に〔　〕内を欠く。（3）*AKBh* 9,10–12 : rūpyate rūpyata iti bhikṣavas tasmād rūpôpādāna-skandha ity ucyate. kena rūpyate. pāṇi-sparśenâpi spṛṣṭo rūpyata iti vistaraḥ.（4）手、土くれ、棒切れ、刀は出家沙門の人間に由来する危難であり、寒暑等は同じく自然に由来する危難である。これらの危難をパーリでは parissaya と言い、ジャイナ文献では parīsaha という。本庄［1988a］四八―五〇頁およびそこに示す荒牧論文参照。（5）Cf. *AKVy* 54,7 : sukhaṃ vedayate.（6）界品［1017］（＝*AKBh* 10,21）：saṃskṛtam abhisaṃskaroti, tasmāt saṃskārôpādāna-skandha ity ucyate.（7）原文に cis とあるが ci と理解する。（8）根品［2031］（＝*AKBh* 61,21）：vijānātîti vijñānam.（9）『雑阿含』対応箇所：於此色受陰（「受陰」は取蘊に同じ）。（10）*khādye. Pāli : khajjāmi.（11）原文に 'das pa'i gzugs（過去の色）とあるが、ma 'ongs pa'i gzugs と訂正して読む。（12）de'i tshe yang de dang 'dra ba nyid du shes par byas nas. 理解しにくい。（13）原文では rnam par shes pas bcom pa（識によって損なわれている）とあるべき箇所が gzugs kyis bcom pa（色によって損なわれている）となっている。混乱があると見て訂正した。

【対応資料】『雑阿含』巻二、第四六経（大正二、十一頁中）；*SN* 22,79 (vol. III, 86).

【補説】**法幢**（441c28）、**旭雅**（1,10a5）、**西**（28[143]）とも、(1)『雑阿含』巻二、第四六経（大正二、十一頁中）を示す。**仏訳者**（24n1）は、その平行経(2) *SN* 22,79,5（vol. III, 85）を挙げる。／**荻原・木村**（33[147]）：『雑阿含』巻二／***AKVy*** 34,13／**藤田**［F1005］／**Pāsādika**[9].

『ウパーイカー』も(1)；(2)の平行経を引く。この経が含まれるのは、五蘊品第三摂偈とされ、その全体が破我品［9020］（＝*AKBh* 467,5）で引用される。これは、漢訳『雑阿含』の摂偈（大正二、十二頁上）とよく合致する。根品［2031］（＝*AKBh* 61,21）では、この経は、五蘊品の摂偈の末尾のものとされている。世品［3033］：随眠品［5006］：定品［8007］：破我品［9020］をも参照。

［1015］色蘊の語源解釈――義品（tathā hy Arthavargīyeṣûktam : *AKBh* 9,12; Tu19b2; Ju17b3; 櫻部 162,5）

【和訳】「というのは義品〔に〕」とは、「小〔阿含〕」（Kṣudraka）の「義品」の経、「犀角喩」（Khadga-viṣāṇa-kalpa）(1)の偈の直後に説かれる通りである。そこに於て、まず、舎衛城に〔住む〕ひとりの婆羅門の、失われた稲田と、死んだ妻の

前世の物語〔と〕、プラセーナジット王に対する偈の意義について説かれる。[2]

　さて世尊は、「この因縁、この因〔により〕、このような利益（artha）が生じるであろう。利益を知る私には、〔弟子として〕このような比丘が生じるであろう。経典読誦がゆきわたり、広がるであろう。わが梵行は広大となろう。他の、多くの人々にとっても広大となろう。神々や人間のうちにも、浄信を起すものがあろう」とお考えになって、このとき、以下の義品経を説かれた。（以下、詩節）

もし〔人が〕、欲望の対象を望むならば、その人の心中に欲望が増大する。
心に叶うものを得た人〔には〕、きわめて強く、喜びが増大する。
もし、その〔の欲望の対象を〕望み、〔心に〕望みの生じた人にとって
欲望の対象が繁栄せぬならば、矢に射抜かれたように傷害される。
凡そ、蛇の頭の跡[3]のように、すべての欲望の対象を捨て去る人は
この渇愛に満ちた世間を、自覚しつつ超越する。
田畑、住居、宝、牛馬、奴婢、妻、親族という、欲望の対象を望む人は、
力あるものが害するがゆえに[4]、大いなる力あるものたちに圧倒される。(20a)
舟に水が侵入するように。かくして苦を得ることとなる。
それゆえ人は、自覚して、常に欲望の対象を捨て去るがよい。
それを捨て、〔人は、生存の〕暴流を渡る舟を得、生存のかなたに赴く。

【訳註】（1）「犀角喩」（Khadga-viṣāṇa-kalpa）の偈はパーリでは *Sn* 35–75 に該当する。シャマタデーヴァの依用する小阿含については序論第二章第一節（5）参照。　（2）ここに示される譬喩譚は『佛説義足経』（T. 198：大正四、一七四—一七五頁）冒頭の「桀貪王経第一」に近似する。　（3）sbrul mgo'i rkang pa ltar. 理解しにくい。　（4）stobs ldan nye bar tsho ba yis. 理解しにくい。

【対応資料】*Sn* 766–771：『義足経』（T. 198：大正四、一七四―一七五頁）「桀貪王経第一」。

【補説】**法幢**（442a4）は、(1)『義足経』（T. 198）「桀貪王経」（大正四、一七五頁中）を示し、『婆沙論』（T. 1545）巻三四（大正二七、一七六頁上中）の「多求王」の記事に注目している。**旭雅**（1,10a6）も(1)を挙げる。**西**（28[145]）、**仏訳者**（24n2）とも、(2) *Sn* 767 を示す。仏訳者はさらに、*Mahābhārata*, XIII, 193,48 に注目している。櫻部［1956］第七項参照。／**荻原・木村**（35[149]）：『義足経』：*Suttanipāta* 第四品 aṭṭhakavagga ／***AKVy*** 33,32 ／**藤田**［F1006］／**Pāsādika**[10].

[1016] **六思身が行蘊である**（**ṣaṭ cetanā-kāyāḥ** : *AKBh* 10,19; Tu20a2; Ju18a2; 櫻部 166,6）

【和訳】「経の中では世尊によって六思身が〔行蘊〕であると説かれている」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、取蘊には五種がある。どのような五種か。(1)色取蘊、(2)受、(3)想、(4)行、(5)識取蘊である。

(1)色取蘊とは何か。凡そ、あらゆる色にして、四大と四大を因とするもの、これが色取蘊と呼ばれる。その色取蘊もまた無常、苦であり、変易する法則（さだめ）あるものである。**凡そ、色取蘊を残りなく捨離し、出離し、打破し、滅ぼし、離染し、滅し、静め、終らせるならば、他の色取蘊〔が〕相続することはなく、取り込まれることもなく、生じることもない。これはすばらしいことである。すなわち、すべての取蘊よりの出離、渇愛の滅尽、離染、滅、涅槃が、である。**(1)

(2)受取蘊とは何か。六受身である。〔すなわち、〕眼触より生じる受と、耳、鼻、舌、身、意触より生じる受である。これが受取蘊と呼ばれる。その受取蘊もまた、(20b)乃至、先の如く、涅槃が、である。

(3)想取蘊とは何か。六想身である。〔すなわち、〕眼触より生じる想と、耳、鼻、舌、身、意触より生じる想である。〔これが〕想取蘊と呼ばれる。そ〔の想取蘊〕もまた、乃至、先の如く、涅槃が、である。

(4)行取蘊とは何か。**六思身である。**(2)〔すなわち、〕眼触より生じる思と、耳、鼻、舌、身、意触より生じる思(3)である。

これが行取蘊と呼ばれる。そ〔の行取蘊〕もまた、乃至、先と同じく、涅槃が、である。

(5)識取蘊とは何か。六識身である。〔すなわち、〕眼識、耳、鼻、舌、身、意識である。これが識取蘊と呼ばれる。その〔識取蘊〕もまた、乃至、先の如く、涅槃が、である。

比丘たちよ、凡そ、これらの法を、少しの智慧によって分析し、確認する〔人は〕、凡夫の地を越えて、正性離生(*samyaktva-niyāma)の地に至り、預流果を得ていない〔場合は〕、預流果を得ぬまま中途で死ぬことはあり得ない。これが随信行と呼ばれる。

比丘たちよ、凡そ、これらの法を、大いなる智慧によって分析、確認する〔人は〕、正性離生の地に至り、預流果に住するまでは、〔乃至〕先の如し。〔これが随法行と呼ばれる。〕

比丘たちよ、凡そ、これらの法を、如実の智慧によって観察すれば、その人は、(21a)三結、すなわち、有身見、戒禁取、疑を捨離し、遍知することとなる。これが預流である。終に菩提を得るまでは〔悪趣に〕陥ることはないという確たる性質を有し、最大限七度、人間と神々のうちにのみ結生し、苦を終らせる人、これが極七返有(saptakṛtvo-bhava-parama)と呼ばれる。

比丘たちよ、凡そ、これらの法を、正しい智慧によって観察し、貪、瞋、癡を減少させ、この世に一度戻って後に苦を終らせる人、これが一来と呼ばれる。

比丘たちよ、凡そ、これらの法を、如実の智慧によって観察し、五下分結、すなわち、有身見、貪欲、瞋恚、戒禁取、疑を捨離し、遍知する人、その人は、〔次世に〕生れて、そこで涅槃し、この世には二度と還らぬさだめある人であって、不還と呼ばれる。

比丘たちよ、凡そ、これらの法を、如実の智慧によって観察する人は、取なく、漏より心を自由にし、解脱し、なすべきことをなし終え、重荷をおろし、自己の目的を獲得し、有結を尽し、正しい智によって心をよく解放した人となる。〔これが阿羅漢と呼ばれる。〕

【訳註】（1）根品［2079］（＝*AKBh* 93,23–94,2）：yat *khalv asya duḥkhasyâśeṣa-prahāṇaṃ pratiniḥsargo vyantībhāvaḥ kṣayo virāgo nirodho vyupaśamo 'staṃgamaḥ anyasya ca duḥkhasyâpratisandhir anutpādo 'prādurbhāvaḥ / etat kāntam etat praṇītaṃ, yaduta sarvôpadhi-pratiniḥsargas tṛṣṇā-kṣayo virāgo nirodho nirvāṇam /　（2）*AKBh* 10,19–20 : ṣaṭ cetanā-kāyāḥ.　（3）原文 'du shes を 'du byed と訂正する。

【対応資料】『雑阿含』巻三、第六一経（大正二、十五頁下—十六頁上）。

【補説】櫻部［1956］第八項に「法幢も旭雅も雑六一（パーリ文に相應經なし）を擧げる。Sは經名を示さぬが内容は概ねそれに合する。Pは、S. III, p. 60 を參見せよと示すが、その内容は全體としては合はぬ」とある。**西**は『雑阿含』第六三経を示す。／**荻原・木村**（41［172］）：『雑阿含』巻三／***AKVy*** 37,16／**藤田**［F1007］／**Pāsādika**［11］.

『ウパーイカー』所引経のうち、沙門果を述べるくだりは、根品［2047］（＝*AKBh* 75,3 : darśana-mārga）に対して（Tu84b8–85a1）重ねて引用される。随眠品［5027］（＝*AKBh* 309,10）に於ても摂偈と共に言及される。ただし、「第三摂偈の経」は、「摂偈の第三経」の誤り。世品［3049］（＝*AKBh* 140,5）を見よ。

［1017］行蘊の語源解釈（saṃskṛtam abhisaṃskaroti : *AKBh* 10,21; 櫻部 166,10）

法幢（442a15）、**旭雅**（1,11b10）とも、『雑阿含』巻二、第四六経（大正二、十一頁中、以下）を示す。**仏訳者**（29n3）は、その平行経、*SN* 22,79（vol. III, 87）と、*SN* 56,42（vol. V, 449）をも挙げる。／**荻原・木村**（40,11*）／***AKVy*** 37,24／**藤田**［F1008］／**Pāsādika**［12］.『ウパーイカー』は無言である。界品［1014］と同じ経である。

［1018］一切を現知し遍知する法門（nâham eka-dharmam apy anabhijñāyâparijñāya duḥkhasyântakriyāṃ vadāmi : *AKBh* 10,24; Tu21a8; Ju19a5; 櫻部 166,13）

【和訳】「比丘たちよ、たとえ一法でも覚知せず、遍知せずにいるならば」とは。(1)（21b）

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、「一切を現知（abhi√jñā）し、遍知（pari√jñā）する」という法門を説こう。ゆえに、よく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

「一切を現知し、遍知する」という法門とは何か。比丘たちよ、眼を現知し、遍知するのである。色、眼識、眼触、眼触を縁として生じる楽・苦・不楽不苦の受、というこれらをも現知し、遍知するのである。比丘たちよ、耳、鼻、舌、身、意……（略）……をも現知し、遍知するのである。比丘たちよ、**〔人が〕たとえ一法でも現知せず、遍知せずにいるならば、私は、〔その人が〕苦を終らせた、などと説きはしない**。[2] 以上が、「一切を現知し、遍知する」という法門である。

比丘たちよ、先に私は、「一切を現知し、遍知する」という法門を説こう、と言ったが、それをここに詳しく（22a）説き終えた。

〔B〕

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、「一切は現知され、捨離（pra√hā）されるべきである」という法門を説こう。だから、よく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

「一切は現知され、捨離されるべきである」という法門とは何か。比丘たちよ、眼は現知し、捨離されるべきである。色、眼識、眼触、眼触より生じる楽・苦・不楽不苦の感受は覚知し、捨離されるべきである。比丘たちよ、耳、鼻、舌、身、意……（略）……は現知し、捨離されるべきである。比丘たちよ、**〔人が〕たとえ一法でも現知せず、捨離せずにいるならば**[3]、**私は、〔その人が〕苦を終らせた、などと説きはしない**。以上が、「一切は現知され、捨離されるべきである」という法門である。

比丘たちよ、〔先に私は、〕「一切は現知され、捨離されるべきである」という法門を説こう、と言ったが、それを

私はここに詳しく説き終えた。

【訳註】（1）原文 "chos gcig mngon par shes shing yongs su shes na（一法を覚知し遍知するならば）" とあるが倶舎本論の引文に合致させる。Tu21b7 参照。（2）*AKBh* 10,24 : nâham eka-dharmam apy anabhijñāyâparijñāya duḥkhasyântakriyāṃ vadāmi.（3）*AKBh* 10,24 : aprahāya.

【対応資料】〔A〕『雑阿含』巻八、第二二一―二二三経（大正二、五五頁上中）。〔B〕『雑阿含』巻八、第二二四―二二五経（大正二、五五頁中）。

【補説】**法幢**（442a22）、**旭雅**（1,12a2）、**西**（33[174]）とも『雑阿含』巻八、第二二一―二二五経あたりを挙げる。破我品［9007］に於ても言及される。また櫻部『倶舎論の研究』一六七頁、註（3）に〔B〕本文についての注意がなされている。／**荻原・木村**（41[176]）：『雑阿含』巻八／***AKVy*** 37,33／**藤田**［F1009］；[F suppl.101]／**Pāsādika**[13].

[1019] 四摂事（yathā saṃgrahavastubhiḥ parṣadām : *AKBh* 12,16; Tu22a8; Ju20a4; 櫻部 171,2)

【和訳】「たとえば〔四〕衆が〔四〕摂事によって〔摂取される〕如くである」とは。

世尊は、アータヴィー（*Āṭavī）の、アーシュラマパダにおられた。そのとき、アータヴィーのハスタカ長者が、(22b) 五百人の大衆と共に、世尊のおられるところに近づいた。〔近づいて、〕世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐したアータヴィーのハスタカ長者に、世尊は次のように述べられた。

――優婆塞ハスタカよ、これら多くの大衆と共に坐し、近侍している〔汝〕は、どのように、何によって〔この人々を〕摂取しようと考えるのか。

――大徳よ、世尊は、布施、愛語[1]、同事[2]、利行（*artha-caryā）という、四摂事をお説きになりました。私は、そのいずれかによって摂取しようと考えております。ある人には布施により、ある人には愛語により、他の人には同事により、さらに他の人には利行により、という風に。

――ハスタカよ、見事、見事。〔四つの〕ものによって大衆は摂取される。すなわち、布施、愛語、同事、利行という四摂事によって。

現に、教法に則って大衆を摂取する人がある場合、その人は必ずこ〔の四〕摂事によってするのである。ある人には布施により、ある人には愛語により、他の人には同事により、さらに他の人には利行により、というように。過去に於てもまた、教法に則って大衆を摂取する人がある場合、……（同）……。未来に於てもまた……（同）……。

⑴布施のうちではこれが最上である。すなわち、法施が。⑵愛〔語〕(23a) のうちではこれが最上である。すなわち、法を求めて耳を傾ける善男子に、しかるべき時にはいつも好ましい言葉を語ることが。⑶利行のうちではこれが最上である。すなわち、不信のものに信を体得させ、完成させ、導き、立たしめ、堅固にすること、無戒の人に戒を体得させ、物惜しみする人に喜捨を体得させ、無智の人に智慧を体得させ、乃至、堅固にすることが。⑷同事のうちではこれが最上である。すなわち、預流の人が預流の人と目的を同じくすること、一来が一来と、不還が不還と、阿羅漢が阿羅漢と目的を同じくすることが。

世尊はこう言われた。善逝はこう言われて、さらに、師は次のように説かれた。（以下、詩節）

布施、愛語、この世の利行、同事によって

諸の有情をそれぞれにふさわしく

もし〔人が〕摂取せぬなら、母は息子ゆえに至福を得ることなく、

父も息子ゆえに〔得ることはない〕。

これら〔四〕摂〔事〕にふさわしい有徳の人は偉大なものとなる。

ゆえに世間が見られる。(3)

かくしてハスタカは、五百人の大衆と共に世尊の説に感謝し、世尊の両足を頂礼して、世尊の下より退去した。

【訳註】（1）priyavāditā, 好ましい言葉を語ること。　（2）samānârthatā, 目的を同じくすること。　（3）de phyir 'jig rten lta bar 'gyur. 理解しにくい。

【対応資料】『中阿含』巻九、第四〇経（大正一、四八二下、以下）；*AN* 8,24 (vol. IV, 218).

【補説】櫻部『倶舎論の研究』一七一頁、註（1）に、「大毘婆沙論巻五九（大正二七、三〇六頁中下——本庄註）に引く経は、国訳一切経倶舎論の脚註に示すように中阿含経巻九、手長者経（= A iv,218）に当る。シャマタデーヴァ疏もその経を挙げている」とある。

『ウパーイカー』所引経の内容は、手長者が登場しないことを除けば『雑阿含』巻二六、第六六八—六六九経（大正二、一八五頁上）にもきわめて近い。後者の平行経、*AN* 4,32（vol. II, 32）；『集異門論』（T. 1536）巻九（大正二六、四〇二頁下—四〇三頁中）をも参照。

／**荻原・木村**（47[191]）：『婆沙論』巻五九に引く経典を訓読によって紹介する。／***AKVy*** 41,21／**藤田**［*］／Pāsādika[*].

［1020］**蘊の意味**（**yat kiṃcid rūpam atītânāgata-pratyutpannam adhyātmika-bāhyam audārikaṃ vā sūkṣmaṃ vā hīnaṃ vā praṇītaṃ vā yad vā dūre yad vā antike tat sarvam aikadhyam abhisaṃkṣipya rūpa-skandha iti saṃkhyāṃ gacchati** : *AKBh* 13,5; Tu23b1; Ju20a4; 櫻部 172,11）

【和訳】(23b)「およそ色なるもので過去であれ」とは、「比丘たちよ、蘊と取蘊とを説こう」と先に説いた経の通りに理解すべきである。

【対応資料】『雑阿含』巻二、第五五経（大正二、十三頁中）。界品［1009］に同じ。

【補説】櫻部［1956］第九項にいう。「法幢・旭雅共に雑五五を擧げる。Ｐ・西が雑巻二五の五丁とするは巻二の二五丁の誤植であらう。Śは本論一・五ａ・八「有漏名取蘊」（界品［1009］——本庄註）の文に關してこの經を擧げ、ここでは「先に說ける經の如く知らるべし」としてゐる。」西は他に *MN* 109（vol. III, 16）；*SN* 22,48（vol. III, 47）をも示す。／**荻原・木村**（50[197]）：『雑阿含』巻二五；*MN* vol. III, 16; *SN* vol. III, 47／***AKVy*** 42,31／**藤田**［F1010］／Pāsādika[14].

［1021］**有情の願望に応じて蘊・処・界は説かれた**（**rucir api trividhā** : *AKBh* 14,12; Tu23b1; Ju21a3; 櫻部 176,12）

【和訳】「〔教えを受ける有情の〕願望も三種である」という〔本文〕につき、簡略な〔教え〕に対する願望の実例は——

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

さて、ある比丘が密かなる禅思（pratisaṃlayana）より醒めて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、その比丘は、世尊に次のように申し上げた。

——世尊は私に、見事に、簡略化された〔法〕、そのような法をお説き下さいますように。そうすれば私は、世尊の下で簡略な法を聞き、独り（*ekākin）遠離し（*vivikta）、努力し（*apramatta）[1]、熱心に（*ātāpin）[2]、精神を傾注して（*prahitātman）時を過すでありましょう。独り遠離して、努力し、熱心に、精神を傾注して時を過し、そのために〔こそ〕善男子（kula-putra）が髪と髭とを剃り落し、身に袈裟を着け、信を以て、正しく家より家なき状態に出立する〔ところの、その、〕無上の梵行を行じ、現法（現世）に（dṛṣṭa eva dharme）自ら通慧を直証し、智慧（明）を具足して、「わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなし終えた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と〔覚るであろうような、そのような教えを〕世尊は私にお説き下さいますように。

その比丘がこのように申し上げると、〔世尊は〕述べられた。

——比丘よ、見事、見事。比丘よ、〔汝が〕そのように言うのは見事、見事。〔汝は〕「世尊は私に、見事に、簡略化された〔法〕、そのような法をお説き下さいますように。(24a) そうすれば私は、世尊の下で簡略な法を聞き、独り遠離し、努力し、熱心に、精神を傾注して時を過すでありましょう。独り遠離して、努力し、熱心に、精神を傾注して時を過し、そのために〔こそ〕善男子が髪と髭とを剃り落し、身に袈裟を着け、信を以て、正しく家より家なき状態に出立する〔ところの、その、〕無上の梵行を行じ、現法に自ら通慧を直証し、智慧（明）を具足して、「わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなし終えた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」〔と覚るであろ

うような、そのような教えを世尊は私にお説き下さいますように〕」と言うのか。
――大徳よ、その通りであります。
――比丘よ、それではよく聴き、心を向けよ。説くとしよう。比丘よ、汝ならざる法、それを汝は捨て去るべきである。その対象を捨て去ったなら、長期に亘る利、益、楽の基となろう（arthāya hitāya sukhāya）。
〔比丘は〕答えた。
――世尊よ、解りました。善逝よ、解りました。
〔世尊は〕説かれた。
――比丘よ、汝は、私が簡略に、〔詳しく〕分析することなしに説いたことをどのように理解したのか。
〔比丘は〕答えた。
――大徳よ、「色〔蘊〕は自我ではない。その法を捨て去ったなら、長期に亘る利、益、楽の基となろう。受、想、行、識〔蘊〕は自我ではない。この法を捨て去ったなら、長期に亘る利、益、楽の基となろう」と、大徳よ、私は、世尊が、簡略に、〔詳しく〕分析することなしにお説きになったことの意味内容を、このように敷衍して理解いたしました。
――比丘よ、見事、見事。私が簡略に、〔詳しく〕分析することなしに説いたことの意味内容を（24b）〔汝が〕理解したのは見事である。それはなぜか。比丘よ、色〔蘊〕は自我ではなく、その法を汝は捨て去るべきであり、その法を汝が捨て去ったなら、長期に亘る利、益、楽の基となろう〔からだ〕。受、想、行、識〔蘊〕は自我ではなく、その法を汝は捨て去るべきであり、その法を汝が捨て去ったなら、長期に亘る利、益、楽の基となろう〔からだ〕。
そこでその比丘は、世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の両足に頂礼し、世尊の下より退去した。
次いで、その比丘について世尊は、「簡略なこの教誡によって教誡された〔あの比丘〕は、独り遠離して、努力し、熱心に、精神を傾注するであろう」と予言された。(3)〔いっぽうその比丘は、〕独り遠離して、努力し、熱心に、精神を

傾注して時を過し、そのためにこそ善男子が髪と髭とを剃り落し、袈裟を着け、信を以て、正しく家より家なき状態に出立する〔ところの〕、〔その〕無上の梵行を行じ、現法に自ら通慧を直証し、〔三〕明を具足して、「わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなし終えた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」という智を有し[4]、心解脱した阿羅漢となった。

これと同じ意味のことが〔五〕蘊品の〔第〕三摂偈のあれこれの経[5]〔に於て〕以上のように説かれる。〔その摂偈には、〕

(1)随順（rjes su mthun）と(2)数と、
(3)流れに結びつくこと（rgyun tu sbyor）と、(4)老と、
(5)遍く結びつくことと、(6)カルパと、(7)温かさと、
(8)心解脱と、(9)(10)二経に於て勝者の息子である[6]

とある。(25a)

以下には、簡略な説への願望の、さらに別の実例がある。

〔B〕

世尊は、ヴリジ[7]村に於て[8]、侍者なる同志、村長のヴリジプトラ（*Vṛjiputra）と共に滞在しておられた。さて、同志ヴリジプトラは、世尊の下に近づいた。近づいて世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志ヴリジプトラは世尊に次のように言った。

——大徳よ、百五十[9]の学処が、半月ごとに誦される「別解脱経」（prātimokṣasūtra）に於て説かれています。善男子たる私は、充分意欲的に[10]、学に於て努めて学さねばなりません。それについて[11]、私はこの学に於て学する意欲が湧きません。

〔世尊は〕説かれた。
――同志ヴリジプトラよ[12]、汝は随時に三学を学するがよい。
〔ヴリジプトラは〕申し上げた。
――世尊よ、それ〔なら〕私にも意欲が湧いてまいります。善逝よ、〔私にも〕意欲が湧いてまいります。
――同志ヴリジプトラよ、それなら汝は随時に増上戒学を学べ。増上心学、増上慧学を学べ。ヴリジプトラよ、汝が随時に増上戒学を学び、増上心〔学〕、増上慧学を学ぶならば、遠くない将来に、漏を尽し、漏なくして心解脱し、慧解脱し、現法に自ら通慧を直証し、〔三〕明を完成し、「わが生は尽きた。なすべきはなし終えた。義務は果した。この生存より別〔の生存〕を知ることはない」と〔覚る〕であろう。
かくして同志ヴリジプトラは、世尊の説を喜び、(25b) ありがたく思って、世尊の両足に頂礼し、世尊の下より退去した。同志ヴリジプトラのために世尊はこの教誡によって教誡されて、「〔かれは〕独り遠離して、努力し、熱心に、精神を傾注するであろう」と予言された。〔予言の通り、〕独り遠離し、不放逸に努力を重ね、精神を傾注し、ないし、先の如く、智を有し、同志ヴリジプトラは心解脱した。

【訳註】（1）tshad med pa! ＝ *apramita? あるいは *alpamātra（＜ appamatta）が乱れたものか？（榎本文雄氏の示教）（2）gdung ba med pa!（3）予言の部分は漢訳に欠ける。（4）āyuṣmat の語が挿入されているが削除して読む。（5）この摂偈は『雑阿含経』巻二の第十五―二四経を含む摂偈「使増諸數、非我非彼、結繫動揺、劫波所問、亦羅睺羅、所問二經」（大正二、五頁中）に当ると見られる。漢訳では最初の八経に於て「略説」が主題とされている。（6）第一の経題 rjes su mthun は、パーリ対応経（*SN* 22,35）に anuseti とあり、『雑阿含』に「使」の語があるところからして anuśaya の類語を写したものかと思われる。第二の経題はパーリ対応経に saṃkhaṃ gacchati とあるのに関係があろう。第五の経題は『雑阿含』の「結所繫」と対応しよう。第六の rtog（*kalpa, *kalpanā）は漢訳「劫波」に当るであろう。第八の経題「心解脱」は漢訳第二一、二二あたりの経文中にも見える。最後の二経の rgyal ba nyid las skyes pa は jinâtmaja と還元でき、Rāhula に比定できる。本庄（S3）七二―七三頁参照。（7）Vjji ; Pāli : Vajji ：漢訳「跋耆」。（8）?

rgyal ba 'phel ba gang. （9）パーリ対応部 *AN* 3,83（vol. I, 230,18）でも「百五十」(diyaḍḍha-) となっている。（清水俊史氏示教）
（10）? legs su 'dod par. （11）? de la. （12）佛が弟子に「同志（āyuṣmat）」と呼び掛けるのは異例である。あるいはテキストに混乱があるか。

【対応資料】〔A〕『雑阿含』巻一、第十七経（大正二、三頁中―下）: *SN* 22,68（vol. III, 77).〔B〕『雑阿含』巻二九、第八二九経（大正二、二一二頁下）。山口［1951］二三二頁参照。

［1022］争いの二つの原因（dve vivāda-mūle : *AKBh* 14,18; Tu25b3; Ju23a2; 櫻部 179,4）

【和訳】〔A〕

同志マハーカーティヤーヤナは、ヴァラナーの街[1]の近く、カルダマ・フラダ（Kardamahrada）の岸辺に滞在しておられた。さて杖を手にした婆羅門（手杖婆羅門）が、同志マハーカーティヤーヤナの居所に近づいた。近づいて、同志マハーカーティヤーヤナと共に、和やかな口上を交し、打ち解けて、様々に語らい合ったあと、一隅に坐した。一隅に坐して、手杖婆羅門は、同志マハーカーティヤーヤナに次のように言った。

――カーティヤーヤナよ、どのような因（hetu）、どのような縁（pratyaya）によって王は王と争い、農夫は農夫と、婆羅門は婆羅門と、家長は家長と争うのですか。

――婆羅門よ、欲望の対象（kāma）への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好という因により、王は王と争い、農夫は農夫と、婆羅門は婆羅門と、家長は家長と争うのです。

――カーティヤーヤナよ、欲望の対象への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好という因により、王は王と争い、農夫は農夫と、婆羅門は婆羅門と、家長は家長と（26a）争う、としますと、カーティヤーヤナよ、どのような因、どのような縁によって、〔欲望の対象を捨てた〕出家者は出家者と争うのですか。

――婆羅門よ、〔自己の〕見解への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好という因により、出家者は出家者と争うの

です。

――カーティヤーヤナよ、〔自己の〕見解への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好という因により、出家者たちが争う、としますと、カーティヤーヤナよ、現在、どなたか、欲望の対象への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好というこの諸因を超越し、〔自己の〕見解への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好というこの諸因を超越した方はおられるでしょうか。

――婆羅門よ、おられます。それはすなわちわが師なる、如来・阿羅漢・正等覚者・明行足・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊(2)であります。その方は、欲望の対象への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好というこの諸因を超越し、〔自己の〕見解への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好というこの諸因を超越しておられるのです。

――カーティヤーヤナよ、世尊ガウタマは、現在、どこにおられるのですか。

――婆羅門よ、東の地方、舎衛城という名の、コーサラ国の都近く、ジェータ太子の森、給孤独長者の園（祇園精舎）に、今、世尊はおられます。

そこで手杖婆羅門は座より起ち、(26b) 偏袒右肩し、〔右の〕膝を地に着け、世尊のおられる方角に向けて合掌、礼拝し、次のように感興の言葉（udāna）を発した。

――かの世尊・如来・阿羅漢・正等覚者に帰依したてまつる。世尊・如来・阿羅漢・正等覚者は、欲望の対象への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好を超越し、〔自己の〕見解への貪り、執着、とらわれ、愛着、愛好を超越しておられる。その方に帰依したてまつる。帰依したてまつる。

かくして手杖婆羅門は、同志マハーカーティヤーヤナの説を喜び、感謝して、座より起ち、退去したのである。

〔B〕

この経に基づいて、軌範師（ācārya）マティチトラ（*Maticitra）は、『四百頌』に於て、世尊を讃歎していう。

もろもろの欲望の対象は消滅し、
悪しき見解の網は破砕された。
かくて〔争いは〕根拠なきものとなった。
汝にとって争いなどどこから起り得ようか。[3]

【訳註】（1）chu bo sgrib pa can. √vṛ に由来する語を直訳し、河（chu bo）の名と解したのであろうか。（2）如来十号。（3）'dod pa mi snang 'brel med cing // lta ba'i dra ba bcom gyur pa // de nas rtsod rtsa mi 'byung ste // rtsa ba med par gang las 'byung //

【対応資料】〔A〕『雑阿含』巻二〇、第五四六経（大正二、一四一頁中）；*AN* 2,4,6（Vol. I, 65–67）.〔B〕*Varṇārhavarṇastotra*, Hartmann［1987］S. 195f.: anābhāsaṃ gatāḥ kāmā, dṛṣṭi-jālaṃ pradālitam / athâmūlaḥ kuto-mūlo, vivādas te bhaviṣyati //

【補説】阿含の引用に対する註ではないので、諸家は無言である。本庄（S8）参照。

［1023］**男女は互いに肉体を愛する**（anādimati saṃsāre strī-puruṣā anyonyaṃ rūpâbhirāmāḥ : *AKBh* 15,11; Tu26b6; Ju24a4; 櫻部 181,2）

【和訳】「男女は互いに色（肉体）を愛する」とは。

各々摂品の第二総摂偈末尾の経に説く[1]。そこに於て次のように誦される。

比丘たちよ、男は女〔の色（肉体）〕に執着するが、〔この色〕以外に、これほど喜悦を生じ、これほど陶酔、愛着、喜び、貪り、忘我、束縛、追求、結縛〔の対象〕となる法を、私は一つとして見はしない。男が女の色に対して貪り、執着、（27a）愛執、忘我、愛着を得ると、災を予見せず、厭離を求めぬゆえに、男は女の支配下に陥る。

男が女の色に対するのと、女が男の色に対するのとは同様である。

「雑りあった」[2]云々という〔摂偈〕の第三〔経〕に於てもまた、男が女の色[3]に対し、女もまた男の色を〔愛することが説かれ、さらに、〕色と同じく、香、味、所触の三者についても三種の経が〔説かれる〕。

【訳註】（1）re rer bsdus pa = *ekaika-saṃgraha?　（2）'dres pa = saṃsṛṣṭa?　（3）本論では五蘊の順序を説明しているので色蘊の意に相違ないが、この経では、後で「香・味・所触」が列挙されるところからして色蘊とは異なり、眼の対象としての色処である。安慧疏（*TA* Pek. To93a6ff.）にも「いろ・かたち・音声・香・味・所触」を挙げ、「男女は互いに色（肉体）に触れる」という経を引いている。

【対応資料】*AN* 5,55（vol. III, 67–69）に近似する。

【補説】本論では経典引用ではないので法幢以下すべて無言である。

［1024］五種類の種子——五蘊の順序に関連して（kṣetra-bīja-saṃdarśanârtham : *AKBh* 15,16; Tu27a3; Ju24b1; 櫻部181,11）

【和訳】「耕地と種子との順序の如くであることを示すために」[1]とは、「種子は五種である」という経に説かれるのである。「行蘊は〔四蘊以外である〕」[2]とある〔本頌の註釈部〕の「私は、一法をも見ず」という、摂偈の第三[3]〔経〕に於てである。また第六倶舎処（賢聖品）の、集諦の考察に於て「五種の種子とは有取識の喩えである」[4]と、本性について纏めた上で解説されるであろう。

【訳註】（1）zhing dang sa bon gyi go rim(s) lta bur bstan pa'i don du. 本論チベット訳もほぼ同様である。チベット訳、玄奘訳、真諦訳の三者に於て「順序（Skt. krama）」に相当する語が kṣetra-bīja-saṃdarśanârtham に該当する箇所にも見える。あるいは *kṣetra-bīja-krama-saṃdarśanârtham のようにあったか。ただし称友疏（*AKVy* 50,19）に見える本論引用文は Pradhan 本と一致している。　（2）原文は bde ba la phung po とあるが「私は一法をも」云々という経の引用（界品［1018］= *AKBh* 10,14）からして 'du byed phung po bzhi las gzhan = caturbhyo 'nye tu saṃskāra-skandhaḥ（*AK* I,15ab）の乱れたものと考えられる。　（3）「私は、一法をも見ず」というのは前註に述べた通り界品［1018］の引用経句である。「摂偈の第三経」というのは定品［8007］に於て「五種の種子」の経が摂偈中の「第三

経」とされるのと関係があろう。ただし「私は、一法をも」に該当する経は界品［1018］の項で示した通り、『雑阿含』巻八、第二二一二二五経であり、「五種の種子」の経（『雑阿含』巻二、第三九経）との組織的近似性は認められない。（4）賢聖品［6019］（＝*AKBh* 333,6）参照。

【対応資料】『雑阿含』巻二、第三九経（大正二、八頁下）：*SN* 22,54（vol. III, 54f.）.

【補説】世品［3012］（＝*AKBh* 118,10）、定品［8007］（＝*AKBh* 434,20）に於ても言及される。全文引用は賢聖品［6019］にある。この経を含む摂偈は、破我品［9020］（＝*AKBh* 467,5）に対して引かれる。山田［1959］三七頁にあるように、梵文断簡が出版されている。Cf. La Vallée Poussin［1913a］p. 574.

［1025］八万法蘊（bhagavatā aśītir dharma-skandha-sahasrāṇy uktāni : *AKBh* 17,19; Tu27a5; Ju24b3; 櫻部 186,8）

【和訳】八万法蘊はどのように〔経に〕説かれているのであろうか。〔『中阿含』〕ウダーナ品の第一摂偈の第三経(1)に説く通りである(2)。

同志アーナンダが言う〔とせよ〕。「同志たちよ、私は八万有余の法蘊を世尊の下で聞き、二(3)〔千法蘊〕を比丘たちより〔聞いた(4)〕。私は〔経の〕片句〔のみ〕を受持した記憶はない。逆に(5)、一挙に〔すべてを〕聞くのである。世尊に問い〔返し〕て受持した記憶もない。逆に、一度で聞き取るのである。〈その時もそうであった〉〔と〕このように心によって法は捉えられるべきである。いかなる法を受持し、〔いかなる法の〕理解を得るにしても、〈〔これは〕他人が捉えることができるようにするためだ〉と考えたことはない。逆に、〔あくまで〕自らを律するため、〔自らの〕寂静のため、(27b) 自らの涅槃のためを思ってのことである。〔私は〕心が高揚したり〔逆に〕怯んだりする根拠をも知らない。〔自分の〕梵行の方が他者〔のそれ〕より勝っていることの根拠がある、とする心を〔自〕覚したことはないし、〔そのような心を〕生じたこともない」〔と〕。もし同志アーナンダがこのように言うとすれば、〔それは〕同志アーナンダにとっての驚嘆すべきこと（未曾有法）である。

【訳註】（1）『中阿含』の組織については序論第二章第一節（2）参照。（2）経文は全体に理解しづらい箇所が多い。（3）「二の単位が千であることについては堀内［2009］七〇―七一頁参照。（4）野沢［1973］二〇五頁：本庄［1990］六一頁：本庄［1989b］参照。（5）gzhan du na = anyatra. *BHSD* p. 41 参照。

【対応資料】『中阿含』巻八、第三三経「侍者経」（大正一、四七三頁上二五―中八）。

【補説】 櫻部［1956］第十項にいう。「法幢のみが頬婆多毘尼毘婆沙などの經論を引いて論じてゐるが、適確に阿含中の經文を指示してゐない。Śは、稱友釋に引く「八萬の法蘊及びそれ以上を云々」といふ文を含めた、長い經文を引用する。經名は示されてゐない。中三三侍者經に「八萬法聚」を説く文と略々相應してゐるが一致はしない」。引用経は影印北京版で約四行半であるから、「長い経文」とあるのは当らない。訳出した通り「ウダーナ品の第一摂偈の第三経に説く」という。本庄（S3）や序論第二章第一節（2）で示した如くシャマタデーヴァ依用の中阿含のウダーナ品第一摂偈は漢訳「未曾有法品（Nos. 32–41）」に、第二摂偈は同「習相応品（Nos. 42–57）」にほぼ相当すると見られるから、『中阿含』「侍者経」の平行経と断じてよい。

［1026］他の蘊・処・界（**ye 'py anye skandhâyatana-dhātavaḥ sūtrântareṣûktāḥ** : *AKBh* 17,23; Tu27b2; Ju24b7; 櫻部 187,14）

【和訳】「そのうちまず五〔蘊〕」(1)とは、戒等の蘊が処々に誦される通りである。ともあれ、たとえば、六経品の三聚の(2)第一に次のように説かれる通りである。

直観すべき五つの法は、五つの無学の蘊である。〔すなわち、〕無学の戒蘊、定蘊、慧蘊、解脱蘊、解脱智見蘊である。

【訳註】（1）*AKBh* 17,24 : tatra tāvat pañcānām. 見出しに示す本論引用文とずれているのは法幢等諸家の註する箇所と、シャマタデーヴァのそれとが異なるからである。（2）drug pa'i mdo を『長阿含』六経品（ṣaṭsūtraka-nipāta）と解することについては本庄（S1）参照。

【対応資料】「十上経」。補説を見よ。

【補説】 **法幢**（442b18）は、「見雜含四十二、中含十、增含十八、長含九。他不遑枚擧。」という。**旭雅**（1,20b9）は『雑阿含』四二のみ

を挙げる。仏訳者（48,3）は、*SN* 3,3,4（vol. I, 99）; *DN* 34 Dasuttarasutta（vol. III, 279）を示す。櫻部［1956］に「Śの示す經典の内容は法幢・旭雅の示す雜一一四五、Pの示すS. I. p. 99と一致する。經名は漢譯にもパーリ文にも合はない」とある。『長阿含』六経品第一経は十上経にほかならない。根品［2018］、賢聖品［6065］でそう呼ばれているからである。梵文*Daśottarasūtra* V, 10, S. 74を以下に引く（一部、校訂本を訂正した）。漢訳十上経該当部（大正一、五四頁上四、以下）はさらに近い。

pañca dharmāḥ sākṣikartavyāḥ / pa(ñ)c(āśaikṣas)kandhāḥ / āryaḥ śīla-skandhaḥ samādhiskandhaḥ (p)rajñāskandho vimuktiskandho vimuktijñā(nadarśanaskandhaḥ) /

「三聚（gsum tshan）」は、パーリに平行経をもたない漢訳『長阿含』第十二経「三聚経」の題名と合致するが、少なくとも漢訳には五無学蘊の記述はない。Skilling［1980］は、この「三聚」を法数を並べる共通性から、「六経品」の最初の三経（十上経・増一経・衆集経）と推測している。同論文p. 33註（6）参照。ただし、「増一経」は、その後の研究で*Arthavistarasūtra*（『広義法門経』T. 97）であると考えられるようになっているが、内容の傾向としては確かに類似している。序論第二章第一節（1）参照。

［1027］十遍処（daśānāṃ kṛtsnâyatanānām aṣṭau : *AKBh* 18,2; Tu27b4; Ju25a2; 櫻部 187,15）

【和訳】「十遍処のうち」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、遍処には十がある。十とは何々か。(1)ある者たちは「ことごとくが地だ」と上に、下に、横に、不二にして無量なるを想う。(2)ある者たちは「ことごとくが水、(3)火、(4)風、(5)青、(6)黄、(7)赤、(8)白、(9)空無辺処、(10)識無辺処だ」と、上に、下に、横に、不二にして無量なるを想う。

【対応資料】『集異門論』（T. 1536）巻十九（大正二六、四四七上—中）: *Saṅgītisūtra*, X, 1, S. 203. Cf. 定品［8039］(= *AKBh* 457,14).

【補説】櫻部［1956］第十二項に「法幢のみが、中二二五第一得経（大正一、七九九頁中—本庄註）を示す。Śの擧げる經文はそれと殆ど一致するが、經名を示してゐない」とある。

［1028］**八勝処**（tathâbhibhv-āyatanāni : *AKBh* 18,3; Tu27b7; Ju25a4; 櫻部 188,1）

【和訳】「〔八〕勝処[1]もまた同様である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、勝処には八つがある。どのような八つか。

(1)内に色の想いを有する者が、外に少量の、美・醜なる色を見る。それらの色に打ち克って知り、それらの色に打ち克って見、そのような想いもある。これが（28a）第一の勝処である。

(2)内に色の想いを有する者が、外に多量の、美・醜なる色を見る。それらの色に打ち克って知り、それらの色に打ち克って見、そのような想いもある。これが第二の勝処である。

(3)内に無色の想いを有する者が、外に少量の、美・醜なる色を見る。それらの色に打ち克って知り、〔それらの色に〕打ち克って見、そのような想いもある。これが第三の勝処である。

(4)内に無色の想いを有する者が、外に多量の、美・醜なる色を見る。それらの色に打ち克って知り、〔それらの色に〕打ち克って見、そのような想いもある。これが第四の勝処である。

(5)内に無色の想いを有する者が、外に、青く、青い色を有し、青く見え、青く輝く色を見る。たとえばウマカーの花、あるいは、ベナレス産の染め抜かれた衣が、青く、青い色を有し、青く見え、青く輝くのを〔見る〕ように、内に無色の想いを有する者が、外に、青く、青い色を有し、青く見え、青く輝く色を見る。これが第五の勝処である。

(6)内に無色の想いを有する者が、外に、黄色く、黄の色を有し、黄色く見え、黄色く輝く色を見る。たとえばカルニカーラの花、あるいは、ベナレス産の染め抜かれた衣が、黄色く、黄の色を有し、黄色く見え、黄色く輝くのを〔見る〕ように、内に無色の想いを有する者が、外に、黄色く、黄の色を（28b）有し、黄色く見え、黄色く輝く色を見る。これが第六の勝処である。

(7)内に無色の想いを有する者が、外に、赤く、赤い色を有し、赤く見え、赤く輝く色を見る。たとえばバンドゥ

ジーヴァカの花、あるいは、ベナレス産の染め抜かれた衣が、赤く、赤い色を有し、赤く見え、赤く輝くのを〔見る〕ように、内に無色の想いを有する者が、外に、赤く、赤い色を有し、赤く見え、赤く輝く色を見る。これが第七の勝処である。

(8)内に無色の想いを有する者が、外に、白く、白い色を有し、白く見え、白く輝く色を見る。たとえば明けの明星、あるいは、ベナレス産の染め抜かれた衣が、白く、白い色を有し、白く見え、白く輝くのを〔見る〕ように、内に無色の想いを有する者が、外に、白く、白い色を有し、白く見え、白く輝く色を見る。これが第八の勝処である。

【訳註】（1）定品第三五頌；櫻部・小谷・本庄『智品・定品』三四二頁以下参照。

【対応資料】*AN* 8,65（vol. IV, 305–306）；*Saṅgītisūtra*, VIII, 10, S. 197–198 ；『集異門論』（T. 1536）巻十九（大正二六、四四五頁中下）；*AKVy* 690,22–691,11 ；*Mvy*. 1520–1527.

【補説】櫻部［1956］第十二項に「法幢は中二一五と長九十上經とを擧げるが、Śの示す經文は中二一五に合する」とある。定品［8038］参照。

［1029］**四無色処**（**catvāri cânantyâyatanâdīni** : *AKBh* 18,4; Tu28b6; Ju26a2; 櫻部 188,2）

【和訳】「空無辺処等の他の(1)四〔無色処〕は」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、処には四つがある。〔四つとは何々か。〕(1)空無辺処、(2)識無辺処、(3)無所有処、(4)非想非非想処である。

これらの処〔について〕は、すぐあと、二番目の経の一分の解説に於て見るべきである。

【訳註】（1）「他の」は本文にない。

【対応資料】未比定。界品［1031］参照。

［1030］五解脱処（pañca vimukty-āyatanāni : *AKBh* 18,5; Tu28b8; Ju26a4; 櫻部 188,3)

【和訳】「五解脱処」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘よ[1]、解脱処には五つがある。いかなる五つか。(29a)

(1)比丘よ[1]、この世で師、あるいは、いずれかの智者で、師にふさわしい、梵行〔を同じくする〕者が法を説く〔とせよ〕。そ〔の行者〕に、師、あるいは、いずれかの智者で、師にふさわしい、梵行〔を同じくする〕者が法を説くに従って、〔その行者は〕そのもろもろの法に対して、意味を知り、法を知る者となる[2]。その、意味を知り、法を知る者には喜悦（prāmodya）[3]が生じる。喜悦したかれには喜（prīti）が生じる。意に喜が生じた〔その行者〕にとっては、身体が軽快となる。身体が軽快となった者は楽（sukha）を感受する。楽を感受する者にとっては、〔心が〕統一する。〔心が〕統一した者は、あるがまま（如実）に知り、あるがままに見る。あるがままに知り、あるがままに見る者は、厭離する。厭離した者は離染する。離染した者は解脱する。これが第一の解脱処である。そこに〔立つ〕比丘、あるいは比丘尼にとって、不安定だった注意力（念）は安定し、統一していなかった心は統一し、尽きていなかった漏は尽きる。〔そしてかれは、それまでに〕到達したことのなかった、無上の安楽（yoga-kṣema）たる、涅槃に到達する。

(2)さらにまた比丘よ、師、あるいは、いずれかの智者で、師にふさわしい、梵行〔を同じくする〕者が法を説かなくとも、〔行者が〕聞いた通り、示された通り[4]、得た〔通りの〕もろもろの法を、大音声をもって唱える〔とせよ〕。〔その行者が〕その、聞いた通り、示された通り、得た通り[5]〔のもろもろの法〕を、大音声を以て唱えるに従って、〔その行者は、〕その、もろもろの法に対して、意味を（29b）知り、そして法を知るものとなる[6]。その、意味を知り、そして法を知る者にとっては、喜悦が生じる。喜悦したかれには喜びが生じる。乃至、離染し、解脱する。これが第

二の解脱処である。そこに〔立つ〕その比丘、あるいは比丘尼にとって、不安定だった念は安定し、統一していなかった心は統一し、尽きていなかった漏は尽きる。〔そしてかれは、〕それまでに到達したことのなかった、無上の安楽たる、涅槃に到達する。

(3)さらにまた比丘よ、師あるいは、いずれかの智者で、師にふさわしい、梵行〔を同じくする〕者が、法を説かず、また〔当の行者が、〕聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、大音声を以て唱えもしないが、聞いた通り、示された通り、得た通り[7]のもろもろの法を、他の人々のために詳しく説き明す〔とせよ〕。〔かれが、〕聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、他の人々のために詳しく説き明すに従って、かれはそのもろもろの法に対して、意味を知り、法を知る者となる。その、意味を知り、法を知る者には、喜悦が生じ、乃至、離染し、解脱する。これが第三の解脱処である。そこに立つ比丘、あるいは比丘尼にとって、不安定だった念は安定し、統一していなかった心は統一し、尽きていなかった漏は尽きる。(30a)〔そしてかれは、それまでに〕到達したことのなかった、無上の安楽たる、涅槃に到達する。

(4)さらにまた比丘よ、師あるいは、いずれかの智者で、師にふさわしい、梵行〔を同じくする〕者が、法を説かず、また〔当の行者が、〕聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、大音声を以て唱えず、聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、他の人々のために詳しく説き明すこともないが、聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、独り遠離して考察し[8]、吟味し、精察する〔とせよ〕。〔かれが、〕聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、独り遠離して考察し、吟味し、精察するに従って、かれはそのもろもろの法に対して、意味を知り、法を知る者となる[9]。その、意味を知り、法を知る者には喜悦が生じ、乃至、離染し、解脱する。これが第四の解脱処である。そこに立つ比丘、あるいは比丘尼にとって、不安定だった念は安定し、乃至、〔それまでに〕到達したことのなかった、無上の安楽たる、涅槃に到達する。

(5)さらにまた比丘よ、師あるいは、いずれかの智者で、師にふさわしい、梵行〔を同じくする〕者が、法を説かず、

また〔当の行者が、〕聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、大音声を以て唱えず、聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、〔他の人々のために詳しく説き明すこともなく、聞いた通り、示された通り、得た通りのもろもろの法を、〕独り遠離して考察し、吟味し、精察することもないが、(30b)〔その行者が、〕いずれかの、三昧の善因を、充分に、〔正しく、〕よく把握し、よく心を向け、よく修し、[10]よく分別する〔とせよ〕。かれが、いずれかの、三昧の善因を、充分に、〔正しく、〕よく把握し、よく心を向け、よく修し、よく分別するに従って、かれはそのもろもろの法に対して、意味を知り、法を知る者となる。その、意味を知り、法を知る者には喜悦が生じ、乃至、離染し、解脱する。これが第五の解脱処である。そこに立つ比丘、あるいは比丘尼にとって、不安定だった念は安定し、乃至、無上の安楽たる涅槃[11]に到達する。

【訳註】（1）称友疏により原文「比丘たちよ」を改める。（2）直訳は「意味を知るかれには法を知る喜びが生じる（!）」。称友疏によって改める。（3）原文では初めに prīti（喜）、次に prāmodya（玄奘訳「欣」）となっているが、諸資料では順序が逆なので改める。（4）原文：ji ltar mthong ba = *yathôpadṛṣṭa? 本来（称友疏にあるように）yathôpadiṣṭa と「訳」すべき yathôpadiṭṭha をサンスクリット化した人が誤ったものか。（5）rtogs pa（理解された）. これを含む三語はひとまず称友梵文 yathā-śruta, yathôpadiṣṭa, yathā-paryavāpta に合致した訳語をもって和訳することとする。（6）yang dag par rig pa dang!（7）ji ltar thos pa dang ji ltar rtogs pa dang ji ltar rtogs pa dang khon du chud pa'i! 註（5）参照。（8）「独り遠離して」は称友疏に欠く。（9）原文では「法を知り、意味を知る」と逆転している。（10）称友疏では sujuṣṭam が付加される。（11）原文では「無上の安楽」「涅槃」の位置が逆転している。

【対応資料】*Saṅgītisūtra*, V, 19, S. 149–151 ;『集異門論』(T. 1536) 巻十三—十四（大正二六、四二四頁上—下）; *TA* To99a2–101a1. 根品［2004］訳註（1）参照。

【補説】櫻部［1956］第十三項に「法幢は中八六説處經・長九衆集經を示し、Pは D. III, p. 241, A III, p. 21 を參照せよとする。Ś は經名を示さず、中八六に相當する文を掲げる。稱友釋（pp. 54, 55）に引く文と合致する」とある。引文はおそらく有部增一阿含所摂のものであろう。

[1031] 二処（dvayor āyatanayoḥ : *AKBh* 18,6; Tu30b5; Ju27b6; 櫻部 188,4）

【和訳】二処〔のうち〕とは。異門解説（*paryāya-vyākhyāna）の第二摂偈の第一経に説かれる。

同志ナンダよ、〔七〕識住と二処とがある。

七識住とは何々か。(1)有色（肉体を有する）有情にして、身体も多種、想も多種なるものがある。いわく、人々と、一部の神々である。これが第一識住である。(2)有色の有情にして、身体は多種、想は一種なるものがある。いわく、梵衆天に生じたばかりのものたちである。これが第二識住である。(3)有色の有情にして、身体は一種、想は多種なるものがある。いわく、極光浄（ābhāsvara）天である。これが第三識住である。(4)有色の有情にして、(31a) 身体も一種、想も一種なるものがある。いわく、遍浄（subhakṛtsna）天である。これが第四識住である。(5)無色の有情にして、全く色想を越え、有対想を滅し、種々の想を作意せぬことによって「虚空は無辺である」と思い、空無辺処を成就して時を過すものがある。いわく、空無辺処に属する天である。これが第五識住である。(6)無色の有情にして、全く空無辺処を越え、「識は無辺である」と思い、識無辺処を成就して時を過すものがある。いわく、識無辺処に属する天である。これが第六識住である。(7)無色の有情にして、全く識無辺処を越え、「何らない」と思い、無所有処を成就して時を過すものがある。いわく、無所有処に属する天である。これが第七識住である。

二処とは何か。(1)有色の有情にして、想なく、表象のないものがある。いわく、無想有情である。これが第一処である。(2)無色の有情にして、全く無所有処を越え、非想非非想処を成就して住するものがある。(31b) いわく、非想非非想処に属する天である。これが第二処である。

【対応資料】『中阿含』巻二四、第九七経「大因経」（大正一、五八一頁中十二—下二）：*DN* 15 Mahānidānasutta（vol. II, 68,25–69,22）.

【補説】櫻部［1956］第十四項に「法幢のみ中九七大因經を示す。Śの擧げる經は『Paryāya-vyākhyāna の第二攝偈の第一經』であり、その内容は中九七に相應し、稱友釋（p. 55,9–13——本庄註）に引く文を含む」とある。『ウパーイカー』所引経は、七識住といまここで

問題の二処を説き、称友引文は、あとの二処のみを述べる。"*paryāyavyākhyāna"は、シャマタデーヴァ依用中阿含の品名であり、その第一、二、三摂偈がそれぞれ漢訳『中阿含』の穢、因、林各品に相当する。序論第二章第一節（2）参照。界品［1029］：根品［2060］：世品［3006］も本項に言及する。

［1032］「多界経」（**evaṃ Bahudhātuke 'pi** : *AKBh* 18,7; Tu31b1; Ju28b2; 櫻部 188,5）

【和訳】「同様に、『多界経』に於て〔も〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、同志アーナンダが、ひとり密かなる禅思（pratisaṃlayana）に入っていると、〔その〕心中に次のような疑念（cetaḥ-parivitarka）が生じた。「凡そ、生じようとする恐れというものは、すべて愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない〔のではないか〕。凡そ、生じる害、損害、被害というものは、愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない〔のではないか〕」と。そこで同志アーナンダは密かなる禅思から醒めて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志アーナンダは世尊に次のように言った。

――大徳よ、このあたりで私がひとり密かに禅思しておりますと、心中にこのような疑念が生じてまいりました。「凡そ、生じようとする恐れというものは、すべて愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない〔のではないか〕。凡そ、生じる害、損害、被害というものは、愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない〔のではないか〕」と。

――アーナンダよ、それはその通り。それはその通りである。凡そ、生じようとする恐れというものは、すべて愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない。凡そ、生じる害、損害、被害というものは、愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない。(32a) アーナンダよ、たとえば乾いた葦、あるいは草でできた多くの家屋を火で焼けば、見る間に(1)火に焼けてしまうが、それほど〔当然にも〕、凡そ、生じようとする恐れというものは、すべて愚者

に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない。凡そ、生じる害、損害、被害というものは、愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない。

過去時に於て〔も〕、凡そ、生じようとする恐れというものは、すべて愚者に〔のみ〕生じたのであって、賢者にではない。凡そ、生じようとする害、損害、被害というものは、愚者に〔のみ〕生じたのであって、賢者にではない。

未来時に於ても、凡そ、生じようとする恐れというものは、すべて愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない。凡そ、生じようとする害、損害、被害というものは、愚者に〔のみ〕生じるのであって、賢者にではない。アーナンダよ、過去、未来、現在時に於て愚者は恐れを抱き、賢者はそうではない。愚者は害され、賢者はそうではない。愚者は損害を受け、賢者はそうではない。愚者は被害を被り、賢者はそうではない。アーナンダよ、愚者はこのような害、損害、被害を被るものであると認められ、賢者はそうではない。アーナンダよ、だから愚者の特質（法）と賢者の特質とを知るがよい。愚者と賢者との特質を知り、愚者の特質を捨てよ。(32b) 賢者の特質に入り、学習せよ。

――大徳よ、〔人は〕どのようにして[2]「愚者」「愚者」と呼ばれることとなる（saṃkhyāṃ gacchati）のですか。

――アーナンダよ、蘊に通じておらず、界、処、縁起、処（sthāna, 可能性）・非処（asthāna）に通じていないというこれだけのことによって〔人は〕「愚者」「愚者」と呼ばれることとなる。

――大徳よ、それだけのことで「愚者」「愚者」と呼ばれることとなる、としますと、大徳よ、どれだけのことによって「賢者」「賢者」と呼ばれることとなるのですか。

――アーナンダよ、〔愚者とは逆に、〕蘊に通じ、界、処、縁起、処・非処に通じたその人が「賢者」の名を得るのである。

――大徳よ、どれだけのことによって、界に通じた人となるのですか。

――アーナンダよ、(1)十八界に通じ、〔それを〕知り、見るのである。〔すなわち〕あるがままの眼界、色界、眼識

界、耳界、声界、耳識界、鼻界、香界、鼻識界、舌界、味界、舌識界、身界、所触界、身識界、意界、法界、意識界である。これら十八界を、正しく、如実に知り、見るのである。

(2)さらに、六界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕地界、水界、火界、風界、空界、識界〔という〕これらの界を、正しく、(33a)如実に知り、見るのである。

(3)さらに、六界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕欲界、害(vihiṃsā)界、瞋恚(vyāpāda)界、離脱界、害界(!)、無害界[3]を知り、見るのである。これらの六を〔正しく、〕如実に知り、見るのである。

(4)さらに、六界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕楽界、苦界、喜界、憂界、捨界、無明界である。これら六を、正しく、如実に知り、見るのである。

(5)さらに、四界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕受界、想界、行界、識界である。これら四を〔正しく、〕如実に知り、見るのである。

(6)さらに、三界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕欲界、色界、無色界である。これら三を、正しく、如実に知り、見るのである。

(7)さらに、三界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕色界、無色界、滅界である。これら三を正しく、如実に知り、見るのである。

(8)さらに、三界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕過去界、未来界、現在界である。これら三を正しく、如実に知り、見るのである。

(9)さらに、三界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕劣界、中界、妙界である。これら三を(33b)、正しく、如実に知り、見るのである。

(10)さらに、三界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕善界、不善界、無記界である。これら三を正しく、如実に知り、見るのである。

(11)さらに、三界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕学界、無学界、非学非無学界である。これら三を正しく、如実に知り、見るのである。

(12)さらに、二界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕有漏界、無漏界である。これら二を正しく、如実に知り、見るのである。

(13)さらに、二界を正しく、如実に知り、見るのである。〔すなわち〕有為界、無為界を知り、見るのである。

以上によって界に通じた人となるのである。

——大徳よ、それだけのことによって界に通じた人となる、としますと、大徳よ、どれだけのことによって処に通じたものとなるのですか。

——アーナンダよ、十二処を正しく、如実に知見すること〔によって〕である。[4] 眼処、色処、耳処、声処、鼻処、香処、舌処、味処、身処、所触処、意処、法処〔を〕である。これら十二処を正しく、如実に知見する、これだけのことによって処に通じたものとなるのである。

——大徳よ、それだけのことによって処に通じたものとなる、としますと、大徳よ、どれだけのことによって縁起に通じたものとなるのですか。

(34a) ——アーナンダよ、十二支縁起を、順・逆に、如実に知り、見る〔場合〕である。〔順に、とは〕いわく、これがあればかれがあり、これが生じることによってかれが生じる、すなわち、無明の縁によって行が、行の縁によって識が、識の縁によって名色が、名色の縁によって六処が、六処の縁によって触が、触の縁によって受が、受の縁によって愛が、愛の縁によって取が、取の縁によって有が、有の縁によって生が、生の縁によって老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂、絶望が生じる。〔こうして〕この大いなる苦の集まりのみが生じる〔、とである〕。〔逆に、とは〕いわく、これがなければかれは生じない、これが滅することによってかれが滅する。〔すなわち、〕無明の滅によって行が滅する。行の滅によって識が、識の滅によって名色が、名色の滅によって六処が、六処の滅によって触が、触の滅

によって受が、受の滅によって愛が、愛の滅によって取が、取の滅によって有が、有の滅によって生が、生の滅によって老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂、絶望が滅する。こうして、この大いなる苦の集まりのみが滅する〔、とである〕。アーナンダよ、これだけのことによって縁起に通じたものとなる。

——大徳よ、そのことで縁起に通じたものとなる、としますと、大徳よ、(34b) どれだけのことによって処・非処に通じたものとなるのですか。

——アーナンダよ、非処を非処と、処を処と如実に知る〔場合〕である。

(1)アーナンダよ、あり得ず、起り得ない。身悪行、意、語悪行の異熟が、[5]好ましく、望ましく、愛すべく、心に叶うものとして成就することは、これはあり得ず、起り得ない。〔その逆は当然であり、道理である。〕

(2)身善行、意、語善行の異熟が、好ましくなく、望ましくなく、愛すべきでなく、心に叶わぬものとして成就すること、これはあり得ず、起り得ない。身善行、語、意善行の異熟が、好ましく、望ましく、愛すべく、心に叶うものとして成就すること、これは当然であり、道理である。

(3)あり得ず、起り得ない。身悪行、語、意悪行を行ずるものが、その因、その縁によって、身体が滅び、死した後、天界や人間界に生れること、これはあり得ず、起り得ない。当然であり、道理である。身悪行を行じ、語、意悪行を行ずるものが、その因、その縁によって、身体が滅び、死した後、〔悪所、〕悪趣、悪処、地獄に生れること、これは当然であり、道理である。

(4)あり得ず、起り得ない。身悪行を行じ、語、意悪行を行ずるものが、その因、その縁によって、身体が滅び、死した後、〔悪所、〕悪趣、悪処、地獄に生れること、これはあり得ず、起り得ない。当然であり、道理である。(35a) 身善行を行じ、語、意悪行を行ずるものが、その因、その縁によって、身体が滅び、死した後、天界や人間界に生れること。これは当然であり、道理である。

(5)あり得ず、起り得ない。前後にずれることなく、同一の世界に二人の転輪聖王が出現すること、これはあり得な

い。一人〔の転輪聖王〕が出現すること、これはあり得る。
(6)**あり得ず、起り得ない。前後にずれることなく、同一の世界に、二人の如来・阿羅漢・正等覚者が出現すること、これはあり得ない。一人が出現することはあり得る。**[6]

(7)あり得ず、起り得ない。女が転輪聖王となること、これはあり得ない。男がなること、これはあり得る。

(8)**あり得ず、起り得ない。女が**四天王、[7](9)帝釈天、[8](10)**梵天となり、**(11)独覚の覚りをなし、(12)無上正等覚者をなすこと、**これはあり得ない。男がなすこと、これはあり得る。**[9]

(13)あり得ず、起り得ない。〔聖〕見を具えた〔聖者〕が故意に母を殺すこと、これはあり得ない。凡夫ならあり得る。(35b)

(14)あり得ず、起り得ない。〔聖〕見を具えた〔聖者〕が故意に父を殺すこと、これはあり得ない。凡夫ならあり得る。

(15)阿羅漢を殺すこと、(16)教団（僧伽）を分裂させること、(17)如来の御身より悪心をもって出血させること、これはあり得ない。凡夫ならあり得る。

(18)**あり得ず、起り得ない。〔聖〕見を具えた〔聖者〕が**、故意に畜生の衆生を殺し、[10](19)故意に学処を犯し、(20)学処から退失し、(21)こ〔の教え〕より外道の福田に追随し、(22)こ〔の教え〕より外道の福田を信じ、(23)「これら沙門・婆羅門は知るべきを知り、見るべきを見た」と、〔外道の〕沙門・婆羅門に対面してこれを〔仰ぎ〕見、対面して省察し、[11](24)吉祥、吉兆に対して信を抱き、(25)**第八の生存を成就すること、これはあり得ない。**[12]凡夫ならばあり得る。

(26)あり得ず、起り得ない。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋[13]を捨てることなく四念住に心を安住させ、[14]行ずること、これはあり得ない。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋を捨てて、四念住に心を安住させせつつ時を過すこと、これは道理である。

(27)あり得ず、起り得ない。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋を捨てることなく四念住に心を安

住させつつ時を過し、七覚支を修すること、これはあり得ない。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋（36a）を捨て、四念住に心を安住させつつ時を過し、七覚支を修すること、これは道理である。

(28)あり得ず、起り得ない。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋を捨てず、四念住に心を安住させず、行ぜず、七覚支を修することなく苦を終らせること、これはあり得ない。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋を捨て、四念住に心を安住させ、行じ、七覚支を修して苦を終らせること、これは道理である。

(29)あり得ず、起り得ない。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋を捨てず、四念住に心を安住させず、行ぜず、七覚支を修することなく独覚のさとりを直証すること、これはあり得ない。当然であ〔り、道理であ〕る。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋を捨て、四念住に心を安住させ、行じ、七覚支を修して独覚のさとりを直証すること、これは道理である。

(30)あり得ず、起り得ない。心を汚し、慧（36b）を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋を捨てず、四念住に心を安住させず、行ぜず、七覚支を修することなく無上正等菩提を覚ること、これはあり得ない。これは当然であり、道理である。心を汚し、慧を衰退させ、涅槃獲得の障害となる五蓋を捨て、四念住に心を安住させ、行じ、七覚支を修して無上正等菩提を覚ること、これは道理である。〔このように如実に知る場合である。〕アーナンダよ、これだけのことによって処・非処に通じたものとなる。

――大徳よ、それだけのことによって処・非処に通じたものとなる、としますと、この法門の名は何ですか。どのように受持すべきですか。

――アーナンダよ、ではこの法門の名は「四転（*catuḥ-parivarta）」とも受持せよ。「法の鏡」と〔も〕受持せよ。「甘露の太鼓[15]」と〔も〕受持せよ。「多界経」と〔も〕受持せよ。

ゆえに、多界経にこのように説かれるのである。中間の摂偈に〔いう〕。

界は十八、四、地、欲、受、楽、

欲、色、過去、妙、善界、
学、無学、有漏、無漏、
有為、無為となして、纏めて示される。(16)

【訳註】（1）? mthong bar.　（2）他の資料の読みは kiyatā（どれだけ〔の条件〕によって）を前提としている。　（3）漢訳『法蘊論』(T. 1537)、チベット訳別行本（Otani No. 963 ; Tohoku No. 297)、称友所引梵本では「欲界、瞋恚（vyāpāda）界、害（vihiṃsā）界、超脱（naiṣkramya）界、無瞋恚界」の順である。ただし『法蘊論』では「超脱」が「無欲」となっている。nekkhamma のような語形からは naiṣkramya とともに naiṣkāmya（<*niṣ+kāma）への「還梵」が可能だからであろう。また櫻部［1955］一五九頁に示される『多界経』類の表参照。　（4）直訳：「知見することに通じるのである」。　（5）順序が異例である。　（6）Cf. 世品［3099］（= *AKBh* 184,17）: asthānam anavakāśo yad apūrvâcaramau dvau tathāgatāv arhantau samyaksaṃbuddhau loka utpadyeyatāṃ / nêdaṃ sthānaṃ vidyate / sthānam etad vidyate, yad ekas (Pradhan: yadaikas) tathāgataḥ /　（7）チベット訳別行本および『法蘊論』に「四天王」を欠く。　（8）チベット訳別行本、『法蘊論』、パーリには「魔」を加える。　（9）Cf. 根品［2017］（= *AKBh* 46,24）: asthānam anavakāśo yat strī brahmatvaṃ kārayiṣyati / nêdaṃ sthānaṃ vidyate / sthānam etad vidyate, yat puruṣa[ḥ]/　（10）チベット訳別行本、『法蘊論』では「有情の命を断ずる」。　（11）? rtog pa.　（12）Cf. 賢聖品［6039］（= *AKBh* 356,10）: asthānam anavakāśo yad dṛṣṭi-sampannaḥ pudgalo 'ṣṭamaṃ bhavam abhinirvartayiṣyati / nêdaṃ sthānaṃ vidyat[e]/　（13）欲貪（kāma-cchanda）・瞋恚（vyāpāda）・惛沈睡眠（styāna-middha）・悼挙悪作（auddhatya-kaukṛtya）・疑（vicikitsā）。*AK* V,59 ；小谷・本庄『随眠品』二三八頁参照。　（14）dpyod pa! チベット訳別行本では gnas pa（時を過す）。　（15）rtsi lnga を rtsi rnga と訂正する。　（16）最後に bstan (Pek. brtan) yod 'dir ni gzugs gcig pu とあるが、理解しにくい。

【対応資料】『中阿含』巻四七、第一八一経「多界経」（大正一、七二三頁上—七二四頁下）；『四品法門経』（T. 776：大正十七、七一二頁中—七一四頁上）；『法蘊論』（T. 1537）巻十「多界品」（大正二六、五〇一頁中—五〇二頁下）；*khams mang po'i mdo*, Otani No. 963 ; Tohoku No. 297 ; *AKVy* 55,17–56,11 ; *MN* 115 Bahudhātukasutta (vol. III, 61–67).

【補説】**法幢**は⑴『中阿含』巻四七、第一八一経「多界経」；⑵四品法門経等を示し、**旭雅**（1,21a6）、**西**（55[315]）は⑴等を示す。**仏訳者**（49n1）は、⑴；⑶ *MN* No. 115 ；⑷『法蘊論』（T. 1537）巻一〇「多界品」等を指示するが、⑷には多界経の全文が引かれるので重要である。櫻部［1956］第十五項に「Ś の示す文は中一八一に極めて近く、M. 115, Bahudhātuka-sutta とはかなり相違する。稱友

釋（pp. 55, 56）に引く經文とは全く合致する」という。袴谷［1981］をも参照。根品［2017］；世品［3099］；賢聖品［6039］に於ても言及がある。／**荻原・木村**（74[326]）：『中阿含』巻四七：「「多界経」に六十二界を説く」と説明する『婆沙論』巻七一本文の引用／***AKVy*** 55,17–56,11／**藤田**［F1013］／**Pāsādika**[*].

［1033］觝触する十色界（**sapratighā daśa rūpiṇaḥ** : *AKBh* 19,4; Tu36b8; Ju33b5; 櫻部 191,7）

【和訳】「十色〔界〕は觝触する」(1)とは、先に説いた、六処を各所に教示する経(2)〔に説く〕通りを見よ。

【訳註】（1）*AK* I,29bc.（2）界品［1011］；［1039］；業品［4005］参照。『正理』（T. 1562）に於て「順別處經」あるいは「各別處經」の名で言及されることについては界品［1011］参照。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三二二経（大正二、九一頁下）。

［1034］色界に根を欠く者はない（**avikalā ahīnêndriyāḥ** : *AKBh* 21,14; Tu36b8; Ju33b5; 櫻部 197,12）

【和訳】「諸根欠けず、不具でなく」(1)とは、(37a) ともあれ、たとえば、『長阿含』の、退失を説く第一経や、あちこち(2)に誦される通りである。そこに於て、次のように説かれる。

もし、無色界が絶対的に存在するなら、私は、身滅び、死した後、無色界に生じることがあろうか。もし、無色界が絶対的に存在しないなら、どうして(3)、色界の天にして身体を有し(4)、意より成り、**諸根欠けず、不具でなく**、五体満足し、〔浄く、〕姿美しく、自ら光を発し、空中を飛び、喜びを食とし、喜びという食を有し、長時、長らく住するものたちが、退失したとき、かなた〔の無色界〕に生じることがあろうか。

【訳註】（1）二語の順序が本論引用とは逆のようである。（2）lung rin po'i mdo las dang po yongs su nyams par brjod pa de dang de las.（3）'di ltar を ji ltar とする。（4）*AKVy* 670,1ff.: tatra bhavanti rūpiṇo manomayā avikalā ahīnêndriyāḥ sarvâṅga-pratyaṃgôpetāḥ śubhā

varṇa-sthāyinaḥ svayaṃ-prabhā vihāyasaṃ-gamāḥ prīti-bhakṣāḥ prīty-āhārā dīrghâyuṣo dīrgham adhvānaṃ tiṣṭhanti.

【対応資料】未比定。Hartmann [2004] p. 125 によれば有部系『長阿含』第一経は「十上経」(*Daśottarasūtra*)である。

【補説】**法幢**(442b28)、**旭雅**(2,4a6)、**西**(65[58])は(1)『中阿含』巻三九、第一五四経「婆羅婆堂経」(大正一、六七四頁中)を、**仏訳者**(57n2)は(2) *DN* 1 Brahmajālasutta(vol. I, 34);(3) *DN* 9 Poṭṭhapādasutta(vol. I, 186)を示す。世品[3104](= *AKBh* 186,19)に同文が引かれるがそこでは『ウパーイカー』は(1)を引用している。/**荻原・木村**(88[59]):『中阿含』巻三九「婆羅婆堂経」引用/***AKVy*** 62,30/**藤田**[*]/Pāsādika[20].

[1035] 有漏・無漏の法(sāsravā anāsravā ete trayaḥ : *AKBh* 21,22; Tu37a4; Ju34a2; 櫻部 198,9)

【和訳】「それら三は有漏・無漏である」(1)とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、世尊は比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、有漏と無漏との諸法を説こう。だからよく聞き、心を傾注せよ。説くとしよう。

有漏の諸法とは何か。比丘たちよ、**〔あらゆる〕眼**、**〔あらゆる〕色**(2)、眼識、眼触、眼触から生じる楽・苦・不苦不楽の感受よりはじめて——耳、鼻、舌、身〔について〕も同様であって——世間的な意、法、意識、意触、意触から生じる楽・苦・不苦不楽の感受に至るまで、以上が有(37b)漏〔の諸法〕と呼ばれる。無漏の諸法とは何か。出世間的な意、法、意識、意触、意触から生じる楽・苦・不苦不楽の感受に至るまで、以上が無漏〔の諸法〕と呼ばれる。

比丘たちよ、汝〔ら〕に私は、有漏無漏の諸法を説こう〔と言ったが、〕それを詳しく説き終えた。

【訳註】(1)*AK* I,31cd. (2)業品[4008](= *AKBh* 197,9):sāsravā dharmāḥ katame / yāvad eva cakṣur, yāvad eva rūpāṇ[i]/

【対応資料】『雑阿含』巻八、第二二九経(大正二、五六頁上)。

【補説】本頌(31cd)への言及である。引用される経にパーリ平行経は見出されていない。業品[4008]に於て、この経は、「六処品第一

総摂偈、第七摂偈末尾」と呼ばれている。定品［8022］をも参照。

［1036］**有尋有伺地の四種の法**（ata evôcyate syuḥ savitarka-savicārāyāṃ bhūmau dharmāś catuḥ-prakārāḥ : *AKBh* 22,12; Tu37b3; Ju34a7; 櫻部 199,10）

【和訳】「そのゆえにこそ『有尋有伺地に於ては』」とは、どこに説かれるか。『毘婆沙』に於てである。

【対応資料】 未比定。序論第二章第三節参照。

［1037］**五識身は無分別である**（avikalpakā ucyante : *AKBh* 22,19; Tu37b3; Ju34b1; 櫻部 199,15）

【和訳】「無分別と呼ばれる」とは、どこで説かれるか。「アビダルマ」に於てである。

【対応資料】 未比定。序論第二章第三節参照。

［1038］**四大種**（bhūtānāṃ catuṣṭva-khakkhaṭâdi-lakṣaṇâvadhāraṇāt sūtre : *AKBh* 24,1; Tu37b4; Ju34b1; 櫻部 203,4）

【和訳】「経には〔大〕種が四つあることと、硬さなどの特徴とが確定されているからである」とは、ともあれ、たとえば、『中阿含』「七法品」の、末尾の、「象跡喩経」[1]（Hastipadôpamasūtra）その他に〔説く〕通りである。

色取蘊とは何か。凡そ、色であって、四大と四大からなるものである。四大とは何か。地界、水界、火界、風界である。地界とは何か。同志諸君、地界には二種がある。内的なると外的なるとである。〔すなわち、〕内的なる地界と外的なる〔地界〕とである。内的なる地界とは何か。この身体にあるものが内的なる〔地界である〕。乃至、外的なるものである。風、風の類、乃至、これが外的なる風界である。

以上は、「分別六界経」に順じて理解すべきである。

【訳註】（1）『中阿含』の組織については序論第二章第一節（2）および本庄（S2）参照。

【対応資料】『中阿含』巻七、第三〇経「象跡喩経」（大正一、四六四頁下）；『中阿含』巻四二、第一六二経「分別六界経」（大正一、六九〇頁下—六九一頁上）；界品［1041］参照。

【補説】「象跡喩経」は、世品［3044］（= *AKBh* 136,19）で言及され、『ウパーイカー』は、本項よりやや詳しい引用を載せるのみである。**櫻部**［1956］一五八—一五九頁参照。「分別六界品」については、界品［1041］参照。**法幢**（442c1）、**旭雅**（2,7a8）、**西**（74[107]）すべて、『中阿含』巻七、第三〇経「象跡喩経」（大正一、四六四頁下）を示す。パーリ平行経は *MN* 28. ／**荻原・木村**（99[104]）：『中阿含』巻七／***AKVy*** 66,12／**藤田**［*］／**Pāsādika**[*].

［1039］四大種——「順別処経」（uktaṃ ca sūtre : *AKBh* 24,3; Tu37b8; Ju34b5; 櫻部 203,8）

【和訳】「経に〔説く〕」とは、先に記した、処（38a）を各々教示する〔経〕の通りに理解せよ。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三二二経（大正二、九一頁下）；Enomoto［1989a］p.15f.

【補説】**法幢**（442c2）、**旭雅**（2,7b6）は、『雑阿含』巻十三、第三二二経（大正二、九一頁下）を示す。**西**（74[109]）が『雑阿含』三一三と記すのは誤植であろう。**仏訳者**（65n2）は、称友疏引用を紹介している。界品［1011］；［1033］参照。／**荻原・木村**（100[106]）：『雑阿含』巻十三。覚天がこの経の存在を認めないことを『正理』（T. 1562）巻四（大正二九、三五二頁下）を典拠に指摘する。しかし当該箇所でこの経の存在を認めないとされるのは「上座（シュリーラータ）」である。「上座」については加藤［1989］参照。／***AKVy*** 66,24／**藤田**［F1015］／**Pāsādika**[23].

［1040］眼の肉団中の堅さ（yac cakṣuṣi māṃsa-piṇḍe khakkhaṭaṃ khara-gatam : *AKBh* 24,9; Tu38a1; Ju34b5; 櫻部 203, 15）

【和訳】「では眼の肉団中の」等とは、先に「合手掌喩経」に説かれた通りである。

【対応資料】『雑阿含』巻十一、第二七三経（大正二、七二頁中）。

【補説】 **法幢**（442c5）、**旭雅**（2,7b6）、**西**（74[110]）とも(1)『雑阿含』巻十一、第二七三経を示す。界品［1013］：根品［2040］参照。／**荻原・木村**（100[107]）：『雑阿含』巻十一／*AKVy* 66,28／**藤田**［F1016］／**Pāsādika**[24].

［1041］人間は六界を有する――「分別六界経」（**saḍ-dhātur ayaṃ bhikṣo puruṣaḥ** : *AKBh* 24,10; Tu38a1; Ju34b6; 櫻部 206,2)

【和訳】「比丘よ、(1)この人間というものは六界を有する」とは。

世尊はマガダ地方を遊行しつつ、やがて王舎城に到着された。そこで世尊は陶工バルガ（Bharga）の下に近づかれた。近づかれ、陶工バルガに次のように言われた。

「バルガよ、もしさしつかえがなければ、汝の家の中の一隅で一昼夜を過したいのだが。」

「大王よ、(2)私には何のさしつかえもありませんが、ここにはある沙門が〔あなたより〕先においでになって、一昼夜を過されることになっております。もし〔その〕同行の方にさしつかえがなければ、大王よ、ご随意におくつろぎください。」

かくして世尊は陶工バルガの家に入られた。そのとき、陶工バルガの家には同志プシュカラサーリ（Puṣkarasāri）(3)が先に来ていて一昼夜を過しているところであった。そこで世尊は同志プシュカラサーリに次のように言われた。

「比丘よ、もし私が〔いても〕さしつかえがなければ陶工バルガの家の一隅で一昼夜を過したいのだが。〔私はすでに〕陶工バルガにも会って〔許可はとってある。〕」

「同志、私には何のさしつかえもありません。ごらんのように陶工バルガの家は大きうございます。私は草のしと

ねを用意してしまいましたから、それとは別のところでご随意にお過しください。」

そこで世尊は家の外で足を洗い、家に入り、自ら用意した草のしとねの上で胡坐を組み、身をまっすぐにのばし、注意力を定めておられた。同志プシュカラサーリも家の外で足を洗い、家の中に入り、用意した草のしとねの上で胡坐を組み、身をまっすぐに（38b）のばし、注意力を定めていた。その夜、世尊と同志プシュカラサーリは殆どの時間、聖者の沈黙行に住していた。そこで世尊は夜の第三更に、次のようにお考えになった。「この出家者がかくも寂静に住しているのは極めて希有なことだ。いざ私はこの出家者に『汝の師はだれか。だれに〔依って〕出家したか。誰の〔説く〕法を喜びとしているのか』とこのように訊ねてみよう」と。そこで世尊は同志プシュカラサーリに次のように言われた。

「比丘よ、汝の師はだれか。だれを依りどころとして出家したのか。だれの法を喜びとしているのか。」

「同志、この世に沙門ガウタマという、釈迦族の末裔にして、釈迦族の家系〔出身であり、〕髪と髭とを剃り落し、袈裟をまとい、信をもって正しく家より家なき〔生活〕に参入した方があります。無上の覚りを覚ったその世尊が私の師であります。私はその方を〔依りどころとして〕出家し、その方の法を喜びとしているのです。」

「比丘よ、汝は師を見れば〔それと〕解るのか。」

「いいえ、同志。ただし、世尊は如来・阿羅漢・正等覚者・明行足・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊であると聞いております。」

そこで世尊は次のようにお考えになった。「この善男子は私の教えを〔喜びとして〕出家したのであるから私はこの者に説法をなそう」と。〔このように〕お考えになって、同志プシュカラサーリに次のように言われた。

「比丘よ、初め善く、中程善く、終り善く、意味内容善く、音節も善い〔法を説こう〕。（39a）唯一、円満、完全に清浄、〔純白な〕梵行を明らかにしよう（prakāśayisye）。すなわち、「分別六界」なる法門を説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。(4)

「分別六界」なる法門とは何か。**比丘よ、(1)この人間というものは六界を有する。**そこに於ては、無漏の意がはたらかない、(5) (2)六触処、(3)十八意近行、(4)四住処（adhiṣṭhāna）を有するものでもある。もし〔人が〕、無漏〔の境地〕に入るなら、意は静まるゆえに、正等覚者と呼ばれる。この〔四住処〕について、以下に教誡〔を述べよう〕。(a)智慧（prajñā）を放逸〔ならしめず〕、(b)〔真実（satya）を〕護り、(6) (c)放捨（tyāga）を増進し、(d)修道に親しめ。以上が、「分別六界」なる法門の略説である。

(1)比丘よ、「この人間というものは六界を有する」と説いたが、その詳しい解説をいささか述べよう。六界とは何か。地界、水界、火界、風界、空界、識界である。比丘よ、「この人間というものは六界を有する」と説いたが、それを詳しく説き終えた。

(2)「この人間というものは六触処を有する」と説いたが、その詳しい解説をいささか述べよう。六触処とは何か。色を見るための眼触、乃至、耳・声、鼻・香、舌・味、身・所触、法を識るための意触である。比丘よ、「この人間というものは六触処を有する」と説いたが、それを私はいささか詳しく説き終えた。

(3)比丘よ、「この人間というものは十八意近行を有する」(39b)と説いたが、その詳しい解説をいささか述べよう。十八意近行とは何か。①六喜近行、②六憂近行、③六捨近行である。①六喜近行とは何か。比丘よ、この世で〔人は〕、眼にて諸色を見て、喜に資する（saumanasyasthānīya）諸色に親しむ。耳・声、鼻・香、舌・味、身・所触、意にて諸法を識り、喜に資する諸法に親しむ。〔これが六喜近行である。〕②六憂近行とは何か。比丘よ、この世で人は眼にて諸色を見て憂に資する諸色に親しむ。耳・声、鼻・香、舌・味、身・所触、意にて諸法を識り、憂に資する諸法に親しむ。〔これが六憂近行である。〕③六捨近行とは何か。比丘よ、この世で人は眼にて諸色を見て、捨に資する諸色に親しむ。耳・声、鼻・香、舌・味、身・所触、意にて諸法を識り、捨に資する諸法に親しむ。〔これが六憂近行である。〕比丘よ、以上の、これら六喜近行、六憂近行、六捨近行を一纏めにするならば、十八意近行となる。比丘よ、「〔この〕人間というものは十八意近行を有する」と説いたが、それを私はいささか詳しく説き終えた。

(4)比丘よ、「この人間というものは四住処(adhiṣṭhāna)を有する」と説いたが、その詳しい解説をいささか(40a)述べよう。四住処とは何か。慧(prajñā)住処、諦(satya)住処、捨(tyāga)住処、寂静(upaśama)住処である。比丘よ、「この人間というものは四住処を有する」と説いたが、それを私は〔いささか〕詳しく説き終えた。

「その〔四住処〕について、以下に教誡〔を述べよう〕。(a)智慧を放逸ならしめず、(b)真実を護り、(c)放捨を増進し、(d)解脱の道に親しめ」と説いたが、その詳しい解説をいささか述べよう。

比丘よ、〔人は〕どのようにして智慧を放逸ならしめないようにすべきなのか。比丘よ、この世で〔人が〕この身体そのものの〔六界〕を吟味して〔である〕。この身には地界、水界、火界、風界、空界、識界がある、と吟味するのである。

①地界とは何か。[7] 比丘よ、地界は二種である。内的なると外的なるとである。内的な地界もあれば、外的な地界もある。内なる地界とは何か。内的な、堅く、粗く、〔我々に〕属し、有執受(upātta)[8]なるものである。それはまた何か。いわく、髪(keśa)、毛(roma)、爪(nakha)、歯(danta)、塵(rajas)、垢(mala)、〔皮(tvac)〕、肉(māṃsa)、骨(asthi)、腱(snāyu)、血管(śirā)、〔肝(vṛkka)〕、心臓(hṛdaya)、肺(kloma)、脾(plīhaka)、大腸(antra)、小腸(antraguṇa)、生蔵(āmāśaya)、熟蔵(pakvāśaya)、腹(udara?)、膀胱(udarya)である。さらにこの身には、他にも内的な、堅く、粗く、〔我々に〕属し、有執受なるものがあるが、[9] 以上が内的な地界と呼ばれる。外なる地界とは何か。外なる、堅く、粗く、〔我々に〕属さず、無執受なるもの、これが外なる地界と呼ばれる。(40b)比丘よ、そのうち、内的な地界と、外的な地界とを一纏めにしたこ〔の地界〕について、「界である。界のみ(dhātumātra)である。界の分別である」と理解して、そ〔の地界〕すべてを、「わがものではない、我ではない、我はこれら〔地界〕ではない」と、如実なる智慧によって見、地界に関して離染する、これが、放逸ならざる智慧ある比丘と呼ばれる。

②水界とは何か。[10] 比丘よ、水界は二種である。内的なると、外〔的〕なると、である。内的なる水界もあれば、外〔的〕なる水界もある。内的なる水界とは何か。この身体にある、内的な水界であって、なめらかで、流動性のもの、

〔我々に〕属し、有執受のものである。それはまた何か。いわく、涙（aśru）、汗（sveda; rṅgul）、唾液（kheṭa）、涎（siṅghāṇaka）、肪（basā）、膏（lasikā）、脂（meda）、〔髄（majjā）〕、熱（pitta）、痰（śleṣman）、膿（pūya）、精液（śukra）、〔血（śoṇita）〕、脳（mastaka）、膜（mastakaluṅga）、尿（prasrāva）である。さらにこの身には他にも、内的な、なめらかで、流動性のもの、〔我々に〕属し、有執受なるものがあるが、以上が内的な水界と呼ばれる。外なる水界とは何か。外的な水界であって、滑らかで流動性のもの、〔我々に〕属さず、無執受のもの、これが外なる水界と呼ばれる。比丘よ、そのうち、内的な水界と、外的な水界とを一纏めにしたこ〔の水〕界について、「界である。界のみである。界の分別である」と理解して、そ〔の水界〕すべてを「わがものではない、我ではない、我はこれら〔水界〕ではない」と、如実なる智慧によって見、水界に関して離染する、これが放逸ならざる智慧ある比丘と呼ばれる。

③火界とは何か[11]。（41a）比丘よ、火界は二種である。内的なると外的なるとである。内的な火界もあれば、外的な火界もある。内的な火界とは何か。この身中の、内的な火、火性のもの、熱、熱性のもので、〔我々に〕属し、有執受なるものである。それはさらに何か。この身中に於て、焼き、燃焼し、飲食物をこなし、消化するもの、という名のあるもの〔である〕。さらに、この身中には他にも内的な火、火性のもの、熱、熱性のもので、〔我々に〕属し、有執受なるものがあるが、これが内的な火界と呼ばれる。外なる火界とは何か。外なる火、火性のもの、熱、熱性のもの、〔我々に〕属さず、無執受なるもの、これが外なる火界と呼ばれる。そのうち、比丘よ、内的な火界と、外的な火界とを一纏めにしたこ〔の火〕界について、「界である。界のみである。界の分別である」と理解して、そ〔の火界〕すべてを「わがものではない、我ではない、我はこれら〔火界〕ではない」と、如実なる智慧によって見、火界に関して離染する、これが放逸ならざる智慧ある比丘と呼ばれる。

④風界とは何か[12]。比丘よ、風界は二種である。内的なると、外的なるとである。内的な風界もあれば、外的な風界もある。内的な風界とは何か。比丘よ、この身中の、風、風性のもの、軽く、動き、〔我々に〕属し、有執受のものである。それはまた何か。いわく、上昇する（ūrdhvaṃgama）風、下降する（adhogama）（41b）風、脇なる（pārśvaśaya）風、

背なる（pṛṣṭhiśaya）風、腹なる風（vātâṣṭhila）、切断する（śastraka）風、かみそりの如き（kṣuraka）風、球状の風、破裂する風、収縮する風、圧倒する風、風を起す風、縫い付ける風、出息・入息の（āśvāsa-praśvāsa）風、四肢・末端に及ぶ（aṅga-pratyaṅgânusārin）風である。さらにこの身には他にも内的な風、風性のもので、軽く、動き、〔我々に〕属し、有執受なるものがあるが、これが内的な風界と呼ばれる。外的な風界とは何か。外なる風、風性のもので、軽く、動き、〔我々に〕属さず、無執受なるもの、これが外なる風界と呼ばれる。比丘よ、そのうち、内的な風界と、外的な風界とを一纏めにしたこ〔の風界〕について、「界である。界のみである。界の分別である」と理解して、そ〔の風界〕すべてを、「わがものではない、我ではない、我はこれら〔風界〕ではない」と、如実なる智慧によって見、風界に関して離染する、これが、放逸ならざる智慧ある比丘と呼ばれる。

⑤空界とは何か[13]。比丘よ、空界は二種である。内的なると外的なるとである。内的な空界もあれば、外的な空界もある。内的な空界とは何か。この身中の、空洞、空洞性のもので、皮・肉・血が覆わず、行き亘らぬところ（42a）である。それはまた何か。眼窩、耳穴、鼻孔、口腔、口の門、喉、喉元と呼ばれるもの、あるいは、食べたものが入るところ[14]、飲食物を下に送るところ〔である〕。さらに、この身には他にも、内なる〔空洞〕、空洞性のもので、肉・皮・血が覆わず、行き亘らぬところがある。これが内的な空界と呼ばれる。外的な空界とは何か。外なる空洞、空洞性のもので、色（物質）が覆わず、行き亘らぬところである。これが外なる空界と呼ばれる。比丘よ、そのうち、内的な空界と、外的な空界とを一纏めにしたこ〔の空界〕について、「界である。界のみである。界の分別である」と理解して、そ〔の空界〕すべてを、「わがものではない、我ではない、我はこれら〔空界〕ではない」と、如実なる智慧によって見、空界に関して離染する、これが、放逸ならざる智慧ある比丘と呼ばれる。

比丘よ、これら五界（地、乃至、空界）より離染し、解脱した人は、残った清浄、無垢の識〔によって〕識り、認識する[15]。何を識るのか。楽を識る。苦を識る。喜を識る。憂を識る。捨を識る。

どのように楽受を識るか。〔人は〕楽を享受すべき触に依って生じる楽受を享ける。楽受を享けるとき、「〔私は〕

楽受を享けている」と如実に識る。さて、(42b) その同じ楽を享受すべき触が滅する〔と〕、楽を享受すべき触に依って生じる楽受も滅し、寂し、清涼となり、消滅する。楽受と同じく、苦受、喜受、憂受、捨を享受すべき触に依って生じる捨〔も〕である。かれは次のように考える。「この楽受はどんな因から生じるのか。何か。何から生れるのか」と。かれは更に次のように考える。「この楽受の因は触である。原因(samudaya)は何か。生因は何か。何から生れるのか」と。かれは更に次のように考える。「この楽受の因は触である。原因(samudaya)は触である。生因は触である。触から生じる」と。触の生起(samudaya)により、あれこれの感受が生じる。触の滅によりあれこれの感受が滅し、寂し、清涼となり、消滅する。たとえば二つの木片が集合、接触、接合すれば熱と火が生じ、もし二つの木片が集合せず、あるいは、〔それら〕二つが〔そもそも〕存在しなければ生じず、現れず、清涼となるであろう。同様に、触の生起によりあれこれの感受が生じる。触の滅によりあれこれの感受が滅し、寂し、清涼となり、消滅する。

比丘よ、これら四受(苦・楽・喜・憂)より心が離染し、解脱すれば、残りの捨[16]〔受〕は清浄、無垢となる。(43a) かれは次のように考える。「わが捨受はかくも清浄、無垢になったのであるから、空無辺処を完成しよう。心を、それにふさわしく修練し、それに依り、〔それに〕依存し、それに繋がれ、それに著し、それを因とする捨を、空無辺処〔に於て〕存立〔せしめ〕よう」と。かれは更に次のように考える。「わが捨受はかくも清浄、無垢となったのであるから、識無辺処、無所有処、非想非非想処を完成しよう。心を、それにふさわしく修練し、それに依り、〔それに〕依存し、それに繋がれ、それに著し、それを因とする捨を、非想非非想処〔に於て〕存立〔せしめ〕よう」と。たとえばよく修行を積み、腕のいい金細工師あるいは金細工師の弟子がいて、未だ加工していない金に通暁し、どんな飾りも望むがままに作る〔ことができるとせよ〕。かれが、鼻飾り、ガードル、首飾り、指飾り、あるいは、金銀の首飾りを作る場合、何であれ、悠々と仕上げるであろう。それと同じく、かの〔修行者〕は、次のように考える。「わが捨受はかくも清浄、無垢になったのであるから、空無辺処を完成しよう。心を、それにふさわしく修練し、それに依り、〔それに〕依存し、(43b) それに繋がれ、それに著し、それを因とする捨を、空無辺処〔に於て〕存立〔せ

しめ〕よう」と。かれは更に次のように考える。「わが捨受はかくも清浄、無垢となったのであるから、識無辺処、無所有処、非想非非想処を完成しよう。心を、それにふさわしく修練し、それに依り、〔それに〕依存し、それに繋がれ、それに著し、それを因とする捨を、非想非非想処〔に於て〕存立〔せしめ〕よう」と。

かれは〔更に〕次のように考える。「空無辺処に依って存立する捨受、それも有為である。有為なるもの、それは喜悦し、愛着し、執心し、執着すべきものではない」と。〔このように〕知って、空無辺処に対し、心を離染させる。かれは次のように考える。「識無辺処、無所有処、非想非非想処に依って存立する捨受、それも有為である。有為なるもの、それは喜悦し、愛着し、執心し、執着すべきものではない」と。〔このように〕知って、非想非非想処に対し、心を離染させる。比丘よ、これが、智慧を放逸ならしめない〔比丘〕と呼ばれる[17]。

さて比丘よ、これら四〔無色〕処より心を離染させ、解脱させれば、かれは生存(*bhava)にも非生存(*vibhava)にも心の動機づけをなさない。身体を限りとする〔受〕を感受するとき、「〔私は〕身体を限りとする〔受〕を感受している」と如実に知る。命を限りとする〔受〕を感受するとき、「〔私は〕命を限りとする〔受〕を感受している」と如実に知る。「身滅び、死の終極に於て、これらすべての感受〔は〕みな残りなく滅し、みな残りなく消滅し、滅び、滅尽に至るであろう」〔と知るのである〕。たとえば、胡麻油と芯によって炎が生じており、そこに、だれかが随時、胡麻油を加えず、芯を(44a)追加しないなら、炎の燃焼が尽きてしまうゆえに、すぐに〔その炎は〕消えるであろう。それと同じく、かれが身体を限りとする〔受〕を感受するとき、「〔私は〕身体を限りとする〔受〕を感受している」と如実に知る。命を限りとする〔受〕を感受するとき、「〔私は〕命を限りとする〔受〕を感受している」と如実に知る。「身滅び、死の終局に於て、これらすべての感受〔は〕みな残りなく滅し、みな残りなく消滅し、滅び、滅尽に至るであろう」〔と知るのである〕。

このように見、このように知れば、欲漏(kāmâsrava)より心は解脱し、有〔漏〕(bhavâsrava)、無明漏より心は解脱し、解脱智見が〔生じる〕。「わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなし終えた。この生存より〔他の生存〕を

知ることはない」と。

比丘よ、智慧のうちの最上者は漏尽〔智〕である。ゆえに、それを具えた比丘は、最高の慧住処（prajñâdhiṣṭhāna）を具える。かれの解脱は、最高の諦住処を具える。比丘よ、偽りのうちの最上者は、虚偽の法（moṣa-dharma）である。比丘よ、真実のうちの最上者は、如性である。ゆえに、それを具えた比丘は、最高の諦住処を具える。この取（upadhi）なるものは、以前の愚昧、無知ゆえに取り込まれたものである。それがなくなれば、その時、好ましくなく、心に叶わないものとなる。[18] 比丘よ、放捨（tyāga）[19] のうちでの最上者とは、いわく、あらゆる取よりの出離（sarvôpadhi-pratiniḥsarga）、渇愛の[20]滅尽（tṛṣṇā-kṣaya）、離染（virāga）、滅（nirodha）、涅槃（nirvāṇa）である。[21] ゆえに、それを具えた比丘は、最高の放捨住処を具える。（44b）

比丘よ、貪随煩悩より心解脱せず、瞋随煩悩、癡随煩悩より心解脱していなかったこの[22]比丘が貪、瞋、癡を残りなく①捨離（prahāṇa）するなら〔それは〕②廃棄（pratiniḥsarga）、③終滅（vyantībhāva）、④消滅（kṣaya）、⑤離染（virāga）、⑥滅尽（nirodha）、⑦寂静（praśama）、⑧止滅（astaṃgama）、⑨寂滅（vyupaśama）と呼ばれる。[23] 比丘よ、最高の寂静（upaśama）とは、いわく、貪、瞋、癡の残りなき捨離、廃棄、終滅、消滅、離染、滅尽、寂静、止滅、寂滅である。ゆえにそれを具えた比丘は、最高の寂静住処を具えたものとなる。

比丘よ、「我」というこ〔の想い〕は危ういものである。「わが我」というこ〔の想い〕は危ういものである。「〔我は〕あるまい」というこ〔の想い〕は危ういものである。「〔有〕色（rūpin）であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。「無色（arūpin）であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。「〔有〕想（saṃjñin）であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。「無想（asaṃjñin）であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。「非有想・非無想（naivasaṃjñi-nâsaṃjñin）であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。比丘よ、「危ういものは病（roga）である。危ういものは腫物（gaṇḍa）である。危ういものは矢先（śalya）である。危ういものは苦の根本である」と識り、正念・正知をもつ人は不動の心をもってしばしば時を過すべきである。

「仮設されたもの（prajñapta）[24]」、「戯論（prapañca）」、「有為（samskrta）」も、「危ういもの」と同様〔に説かれるべき〕である。

比丘よ、「我」というこ〔の想い〕は危ういものである。「わが我」というこ〔の想い〕は危ういものである。「〔我は〕あるまい」というこ〔の想い〕は危ういものである。「〔有〕色であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。「無色であろう」(45a) というこ〔の想い〕は危ういものである。「〔有〕想であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。「無想であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。「非有想・非無想であろう」というこ〔の想い〕は危ういものである。比丘よ、「危ういものは病である。危ういものは腫物である。危ういものは矢先である。危ういものは苦の根本である」と識り、正念・正知をもつ人は不動の心をもってしばしば時を過すべきである。

比丘よ、これら危ういもの、仮設されたもの、戯論、有為、執着されたものを残りなく①捨離する〔ならば〕、②廃棄、③終滅、④消滅、⑤離染、⑥滅尽、⑦寂静、⑧止滅、⑨寂滅と呼ばれる。

比丘よ、牟尼なるものは、生なく、老なく、死なく、瞋なく、貪なく、熱悩なき人のことである。なぜか。まさにこの因縁がないから生がない。生がなければどうして老があろう。老がなければどうして死があろう。死がなければどうして瞋があろう。瞋がなければどうして貪があろう。貪[25]がなければどうして熱悩があろう。かくして「わが生は尽きた。梵行は行じた。なすべきはなし終えた。この生より他に〔生を〕知ることはない」と〔牟尼は〕まさにこのことを自ら理知をもって知る。

比丘よ、『初め善く、中程善く、終り善く、意味内容善く、音節善く、唯一、円満、完全に清浄、純白な、梵行を明らかにしよう。すなわち「分別六界」なる法門を説こう』と私は言ったが、(45b) それを詳しく説き終えた[26]」。

この法門が説かれると、同志プシュカラサーリ〔には〕無垢な、汚れのない、清浄なる、法に対する法眼が生じた。

さてプシュカラサーリは法を見、法を得、法を知り、法を理解して疑を越え、迷い（vimati）を越え、他の縁によっては到達され得ない教法に対する無畏を得、座より起ち、偏袒右肩して世尊の両足に触れ、次のように言った。

「世尊よ、愚者の如く、愚昧なる者の如く、昏い者の如く、蒙昧なる者の如く、師に対して『同志（āyuṣmat）』などとお呼びしたのは悪うございました。善逝よ、悪うございました。かの大徳に悪を発露し、悪と了解し、悪を悪と認めますから慈愍を垂れたまわんことを。」

「比丘よ、汝〔の言うことは〕正しい。愚者の如く、愚昧なる者の如く、昏い者の如く、蒙昧なる者の如く、師に対して『同志』などと呼びかけたのは悪いことである。比丘よ、ゆえに悪と知り、悪と見、悪と発露して、今後〔二度と同じ過ちを〕なさないという防御（saṃvara）[27]を受け入れよ。善法を増大せしめようと望め。なぜか。比丘よ、だれであれ、悪と知り、悪と見、悪と発露して、今後〔二度と同じ過ちを〕なさないという防御を得た人〔にとって〕善法は欠けず、増大する〔から〕である。」

さて世尊は同志プシュカラサーリに法説によって教え、諭し、喜ばせて、座より起ち、退去された。一方同志プシュカラサーリは世尊（46a）の背後に付き従って、世尊の両足を頂礼し、世尊を右繞三匝し、世尊の下より退去して程なく、子牛を連れた牝牛に命を奪われた。かれは死に際に諸根は冴え、顔色は清浄で、皮膚の色は純白となった。

さて、その日の〔翌〕朝、多数の比丘が衣を着け、錫杖を手に王舎城へ托鉢のために入城した。王舎城で托鉢していたその多数の比丘たちはこのように聞いた。「世尊から陶工バルガの家で同志プシュカラサーリは『分別六界』という法門の教誡を受けた[28]が、世尊の下より退去して程なく、子牛を連れた牝牛に命を奪われた。かれは死に際に諸根は澄み、顔色は清浄で、皮膚の色は純白となった」と。このように王舎城に托鉢に出た〔比丘たち〕は聞いて、食を済ませ、托鉢から戻り、鉢と衣とを一隅に片付けて、足を洗い、世尊の下に近づいた。近づいて世尊の両足を頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して世尊に次のように言った。

「大徳よ、ここに我々は、朝のうちに、衣を着け、錫杖を手に王舎城へ托鉢のために入城しました。その時、大徳よ、托鉢に出掛けた我々〔多数の〕比丘たちはこのように聞きました。『世尊から陶工（46b）バルガの家で同志プシュカラサーリは『分別六界』という法門の教誡を受けたが、世尊の下より退去して程なく、子牛を連れた牝牛に命

を奪われた。かれは死に際に諸根は澄み、顔色は清浄で、皮膚の色は純白となった』と。大徳よ、かれの行く末（gati）はどこですか。来世（parāyaṇa）はどこですか。」

「比丘たちよ、かの善男子の生は尽きた。〔かれは〕法に於て法を覚った。すなわち、法に関しては私に何の不手際をもなさなかった。比丘たちよ、あの般涅槃した善男子の身体について、身体の恭敬をなすがよい。」

そこで世尊はプシュカラサーリへの授記をなされた。比丘たちは世尊〔の説〕を喜び、世尊の説をありがたく思った。

【訳註】（1）原文「比丘たちよ」。（2）? lha.（3）Pāli : Pukkusāti ;『中阿含』: 弗迦邏娑利。（4）Cf. *AVS* p. 2.（5）? gang las (=la?) yid zag pa med pa nye bar mi 'jug pa. Pāli : yattha ṭhitaṃ maññussavā nappavattanti (*MN*. vol. III, 239,12).（6）shes rab bag med pa las bsrung ba dang（智慧を放逸より護り）とあるが、Tu40a2–3 には shes rab bag med par mi bya ba dang, bden pa rjes su bsrung bar bya ba dang とある。（7）*ŚrBh*(*Sh*) 211–213 ; *ŚrBh II* 72, 8–20. 界品［1038］: 世品［3044］参照。（8）Cf. *AK* I, 34cd.（9）*AKBh* 137,2 : yad vā punar anyad apy asmin kāye khakkhaṭam kharagatam.（10）Cf. *ŚrBh*(*Sh*) 213–214 ; *ŚrBh II* 72,23–74,9.（11）Cf. *ŚrBh*(*Sh*) 214–215 ; *ŚrBh II* 74,11–76,4.（12）Cf. *ŚrBh*(*Sh*) 215–216 ; *ŚrBh II* 76,6–78,4.（13）Cf. *ŚrBh*(*Sh*) 217–218 ; *ŚrBh II* 78,6–9.（14）gang gis na zos pa de gang la gnas par byed pa（それによって食物をそこにあらしめるもの）.（15）rnam par shes pa khyad par can（! avaśiṣṭa）dag cing nges pa rnam par shes shing yongs su shes so. 乱れがあると思われるので、*MN* 140 (vol. III, 242,10 : Athâparaṃ viññāṇaṃ yeva avasissati parisuddhaṃ pariyodātaṃ, tena viññāṇena kiñci jānāti）を参考にする。（16）Cf. *MN* 140 (vol. III, 243,11).（17）'di ni shes rab bag yod pa zhes bya'o（これが智慧の放逸、と呼ばれる）.（18）? de med na mi sdug pa dang yid du mi 'dod pa dang 'gyur ro.（19）sgong pa を spong ba と訂正。（20）srid pa を sred pa と訂正。（21）Cf. *AKBh* 94,1.（22）原文「比丘たち」。（23）Cf. *AVS* p. 15.（24）? rab tu shes pa.（25）原文には「老（rgas pa）」とある。（26）原文はかなり乱れているので先の例に倣う。（27）akaraṇasaṃvara（不作律儀）.（28）? btul ba'i bkod pa.

【対応資料】『中阿含』巻四二、第一六二経「分別六界経」（大正一、六九〇頁上—六九一頁中）: *MN* 140 Dhātuvibhaṅgasutta (vol. III, 237–247). 世親の言う「入胎経」の名は不審である。

【補説】**法幢**（442c8）、**旭雅**（2,7b8）、**西**（74[112]）、**荻原・木村**（101[109]）とも、『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十一乃至十二（大正

二四、二五三頁中以下）を示す。「入胎経」の名は一致するが本論に引用されるような経文は見えない。／*AKVy* 66,33／**藤田**［F1017］／Pāsādika[25].

［1042］心所は心に由来する——心・心所別体説（saṃjñā ca vedanā ca caitasika eṣa dharmaḥ : *AKBh* 24,12; Tu46b5; Ju43a3; 櫻部 240,6）

【和訳】「想と受(1)と〔いう〕、こ〔れら〕の法は心に由来し」とは。先に記した通りの『法施比丘尼経』(2)を見よ。また、「声聞所説」(*śrāvaka-vyākhyāna) 第十三摂偈の経に於て(3)同志 bde byed が教示する通りである。さらにあれこれの経に誦されるのを見よ。

【訳註】（1）Pradhan 校訂本、称友疏、両漢訳、パーリでは「受（vedanā）」であるが本論チベット訳、『雑阿含』では「思（cetanā）」とする。いずれとも決しがたい。（2）界品［1005］参照。（3）本庄（S3）七八頁参照。北京版では「第十三摂偈の第三経」となっており、本庄『全表』でもそう記したがデルゲ版によって訂正する。この経は向井［1985］二五頁、註（38）において、漢訳現行本に見出せない旨、論じられている。

【対応資料】『法施比丘尼経』については界品［1005］を参照。「声聞所説」の経は現存漢訳に対応経が見出せない。訳註（3）を参照。

【補説】 **法幢**（442c14）、**旭雅**（2,7b10）、**西**（75[117]）、**荻原・木村**（101[113]）すべて『雑阿含』巻二一、第五六八経（大正二、一五〇頁上中）「想思是意行、依於心、屬於心、依心轉」を示す。『ウパーイカー』はここではこの経に直接言及しないが、根品［2029］（＝*AKBh* 61,5）において「法施比丘尼経」とともに言及する。／*AKVy* 67,25／**藤田**［F1018］／Pāsādika[26].

［1043］貪を伴う心——心・心所別体説（sarāgâdi-citta-vacanāc ca : *AKBh* 24,13; Tu46b7; Ju43a5; 櫻部 204,7）

【和訳】「貪を伴う心等が説かれているから」とは。多くの経に説かれる。とりあえずたとえば「異門説示」(*paryāyavyākhyāna) 第二摂偈の「念処」第一経(1)に説かれる通りである。

どのように比丘は心に対して心を見つつ時を過す（citte cittânupaśyī viharati）のか。比丘がこの世で貪を伴う心（sarāgaṃ cittam）を「貪を伴う心である」と（47a）如実に知り（yathābhūtaṃ prajānāti）、貪を伴わない心を「貪を伴わない心である」と如実に知り、瞋を伴う（sa-dveṣa）、瞋を伴わない、癡を伴う（sa-moha）、癡を伴わない、乱れのない（saṃkṣipta）、散乱した（vikṣipta）、沈んだ（līna）、意気挙る（pragṛhīta）、高ぶった（uddhata）、高ぶっていない（anuddhata）、静まった（vyupaśānta）、静まっていない（avyupaśānta）、三昧に入った（samāhita）、三昧に入っていない（asamāhita）、修せられた（bhāvita）、修せられていない（abhāvita）、解脱していない（avimukta）心を「解脱していない心である」と如実に知る。[2] よく解脱した心（suvimukta-citta）を「よく解脱した心である」と如実に知る。〔このように〕内なる心に対して心を見つつ時を過すのである。〔同様に〕外なる心に対して心を見つつ時を過すのである。内と外なる心に対して心を見つつ時を過すのである。集起の法あるものに対して心を見つつ時を過すのである（!）[3]。滅の法あるものに対して心を見つつ時を過すのである。集起と滅との法ある心に対して心〔を〕見つつ時を過すのである。「心である」と随念（anusmṛti）と念（smṛti）とが、智のために〔必要な〕だけ、見のために〔必要な〕だけ、念のために〔必要な〕だけ、安定（pratyupasthita）するとき、〔その比丘は〕依存する〔ことなく[4]〕（aniśrita）時を過し、世間〔に於て〕何物を取り込むこともない。このようにして比丘は心に対して心を見つつ時を過すのである。

【訳註】（1）序論第二章第一節（2）参照。　（2）sems rnam par grol ba dang, sems rnam par ma grol ba'o zhes を sems rnam par ma grol ba la sems rnam par ma grol ba'o zhes と改める。Cf. *AKBh* 397,9–10.　（3）Cf. *MN* 10（vol. I, 59–60）: samudayadhammānupassī vā cittasmiṃ viharati（心を、集起する定めあるものと見つつ時を過す）.　（4）*MN* 10（vol. I, 60,4–5）: anissito ca viharati.

【対応資料】『中阿含』巻二四、第九八経「念処経」（大正一、五八四頁上）; *MN* 10 Satipaṭṭhānasutta（vol. I, 59,29–60,6）; 智品［7001］.「貪を伴う心」を初めとする諸項目については Schmithausen［1987］bes. S. 390–393 参照。

【補説】諸家は何も言わない。*AKVy* 67,29–32.

[1044] 六触処は前世の業である——果の意味で因の語を用いる（ṣaḍ imāni sparśâyatanāni paurāṇaṃ karma veditavyam : *AKBh* 25,13; Tu47a7; Ju43b4; 櫻部 206,15）

【和訳】「これら六触処は前〔世〕の業とこそ知るべきである」とは。

舎衛国にゆかりがある。

[1][1] 比丘たちよ、汝らの蘊でもなく、他者のでもないのであって、六触処なのである（!）[2]。比丘〔たち〕よ、**これら六触処は**前世に動機づけられ（abhisaṃskṛta）、喜びとされた[3]業、**前〔世〕の業[4]とこそ知るべきである**、（47b）と私は言う。

[2] 六触処とは何か。眼触処、耳、鼻、舌、身、意触処である。

[3] 比丘たちよ、これについて多聞の聖弟子は縁起を、極めて正しく、道理に叶うように吟味する。

[4] すなわち、これがあればこれが生じる。すなわち、これが生じるからこれが生じる。すなわち、これがあるから六識身が生じ、六触身、六受身、六愛身〔が生じる〕。いわく、これがあるから生、老、病、死、悲しみ、嘆き、苦、憂い、絶望が生じる。このようにしてこの大いなる苦の集合のみの生起がある。

[5] 比丘〔たち〕よ、このように、世間は因あり、縁あって生じる。このように、因あり、〔縁ある〕世間の生起がある。

[5'] 比丘たちよ、世間は因あり、縁あって滅する。どのように世間は因あり、縁あって滅するのか。すなわち、これが〔ない〕からこれが生じ〔ない〕。これが滅するからこれが滅する。

[6] すなわち、〔これがないから〕六識身が生じず、六触身、六受身、六愛身が生じない。いわく、これがないから生、老、病、死、悲しみ、嘆き、苦、憂い、絶望が滅する。このようにしてこの大いなる苦の集合のみの滅がある。

[7] 比丘たちよ、多聞の聖弟子が世間を集起ともども、世間を滅ともども、如実なる（!）智慧によって見、知り（48a）、作意し、依存し[5]、理解するがゆえに〔この人は〕聖弟子と呼ばれる[6]。この妙法を解し、見、この妙法を了解し、

「これは妙法である」と理解し、有学の知と、有学の見と、この世を縁じない智慧を具え、聖なる出離と決定と正しい苦の滅と苦の終極をなしとげる。

［8］それはなぜか。比丘たちよ、なぜなら多聞の聖弟子は世間を集起〔ともども〕、世間を滅ともども如実に智慧によって見、知り、作意し、依存し、理解するからである。

【訳註】（1）梵文対応経の節番号を付す。（2）梵文では「この身体は汝らのものでもなく、他者のものでもない」。（3）mngon par dga' ba(!). 梵文では abhisañcetita で abhisaṃskṛta とほぼ同じ意味。（4）「業」が再出するのは不審。（5）? P : brten pa; D : bsten pa. （6）rig pa zhes brjod do. 'phags pa nyan thos dam pa'i chos... 原文に乱れがある。梵文を参考にする。

【対応資料】『雑阿含』巻十二、第二九五経（大正二、八四頁上中）; *Nidānasaṃyukta*, Sūtra 13 S. 144–147 ; *SN* 12,37–38 (vol. II, 64). 根品［2025］参照。

【補説】**法幢**（442c17）、**旭雅**（2,9a7）、**西**（79［135］）は『増一阿含』巻十四（大正二、六一六頁上二八）「當知、眼・耳・鼻・口・身・意、是故行爨時所造縁痛成行、痛所謂受」を示す。／**荻原・木村**（106［133］*）／***AKVy*** 70,1 ／**藤田**［F1019］／Pāsādika［27］.

［1045］**心を我と呼ぶこともある**（**ahaṃkāra-saṃniśrayatvāc cittam ātmêty upacaryate** : *AKBh* 27,6; Tu48a5; Ju44b2; 櫻部 211,9）

【和訳】「心は我執の拠り所であるから『我』と仮に表現される」とは。

自己こそが自己の主人である。いったい他のいかなる主人があろうか。**よく制御した我によって賢者は天界を得る。**把捉しがたく、すばしこく、どこにでも思うがままに行く**心の制御は善い。制御された心は安楽をもたらす。**

【対応資料】*Uv* XXIII,17; XXXI,1.

【補説】**法幢**（442c17）、**旭雅**（2,9a7）、**西**（79［136］）とも、『増一阿含』巻十四（大正二、六一六頁上）:「當知、眼・耳・鼻・口・身・

意、是故行㷂時所造縁痛成行、痛所謂受」を示す。諸家が『雑阿含』の該当箇所に気づかなかったのは『雑阿含』本文が「六触入處、本修行願、受得此身」とあって解りにくかったためであろう。／荻原・木村（114[177]；[179]）：前者については偈の旧訳のみを載せ、後者については『正法念処経』（T. 721）巻二七を指摘する。／*AKVy* 74,27／**藤田**［F1020］／**Pāsādika**[*].

[1046] 眼によって色を見る（cakṣuṣā rūpāṇi dṛṣṭvā : *AKBh* 30,19; Tu48a7; Ju44b3; 櫻部 219,16）

【和訳】「眼によって諸色を見て」とは。多くの経に誦される。ともあれたとえば〔次のように説かれる〕通りである。舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、六つのものに於て(1)常に時を過すべきである。六とは何々か。(1)比丘たちよ、この世で比丘は**眼によって諸色を見て**〔も〕喜ばず、憂えず、正念正知にして心の平衡を保って（upekṣaka）住する。(2)耳で音声を、(3)鼻で香を、（48b）(4)舌で味を、(5)身で所触を、(6)意で法を識って〔も〕喜ばず、憂えず、正念正知にして心の平衡を保って住する。これらの六によって(2)常に時を過す比丘は敬われ、尊敬され、合掌され、称讃され、世間の人々にとって供養されるべき（dakṣiṇīya）無上の福田と呼ばれる。

【訳註】（1）drug po 'di dag la.（2）drug po 'di dag gis.

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三四一経（大正二、九三頁上中）；*AN* 6,1（vol. III, 279）；*Saṅgītisūtra* VI, 14(1)–(2), S. 164. この漢訳・パーリ対応は『赤沼目録』に未載。世品［3068］参照。

【補説】 **法幢**（442c28）、**旭雅**（2,15b4; nt）、**西**（95[253]）、**荻原・木村**（129[249]）は、『雑阿含』巻九、第二五五経（大正二、六四頁上）= *SN* 35,132 Lohicca を示す。／*AKVy* 81,13／**藤田**［F1022］／**Pāsādika**[32].

[1047] 眼によって色を識る（cakṣur-jñeyāni rūpāṇîṣṭāni kāntāni : *AKBh* 30,22; Tu48b3; Ju44b7; 櫻部 220,6）

【和訳】「眼によって識られるべき諸色で」とは。欲望の対象（kāma）の災い（ādīnava）を解説する経に(1)誦され、「六処品

(sad-āyatana-varga)[2]」や、あれ〔これの経〕に説かれる如くである。

世尊はクル国のカルマーシャダミヤ(Kalmāṣadamya)におられた。[3] さて世尊は比丘たちに言われた。

「比丘たちよ、初め善く、中程善く、終り善く、意味内容善く、音節も善く、唯一、円満、完全に清浄、純白な梵行を明らかにする法を説こう。すなわち『四章』という法門を〔説こう。だから〕よく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

『四章』という法門とは何か。

(1)比丘たちよ、**眼によって識られるべき諸色で、好ましく、愛すべく、**楽しく、心に叶い、望ましく、喜ばしいものがある。それらを見て比丘が喜び、歓迎し、愛着し、執着して時を過す。

(2)また、眼によって識られるべき諸色で、好ましくなく、愛すべきでなく、楽しくなく、心に叶わず、望ましくなく、喜ばしくなく、苦であり、(49a) 病であり、助けとならず、心にそぐわないものがある。それらを見て比丘が嫌い、怒り、瞋恚を抱き、勝解せず[4]、喜ばず、忿怒を生じる。これは悪魔の支配下に落ち、[5]逆行する比丘と呼ばれる。魔の罠より逃れず、魔に〔ほしいままに〕支配されている〔比丘〕と呼ばれる。

耳、鼻、舌、身、意〔も同様である〕。(略)

(3)(4)(上と逆に、好ましい対象に執着せず、好ましくない対象を嫌悪しない比丘が魔の束縛を逃れていることを言う。略。)

これが『四章』と呼ばれる法門である。比丘たちよ、「初め善く、中程善く、終り善く、意味内容善く、と先の通りに説かれた法を説こう」と私は言ったが、それを詳しく説き終えた。

【訳註】(1) 不明。(2)『相応阿含』の品名。序論第二章第一節(3)参照。(3) ko ru pa na kol ma sha'i grong khyer na bzhugs te.
(4) mi mos pa. (5) log par song ba.

【対応資料】『雑阿含』巻九、第二四五経(大正二、五八頁下—五九頁上):*SN* 35,114-115 Mārapāsa (vol. IV, 91ff.)。『赤沼目録』は *SN*

35,189を対応経としているが訂正すべきであろう。

【補説】**法幢**（442c29）は『雑阿含』巻九、十八、二八を、**旭雅**（2,15b7）は前二者のみを示す。**西**（91,4*）、**荻原・木村**（129,9*）は無言。／***AKVy*** 81,25／**藤田**［F1024］／Pāsādika［34］.

［1048］**眼は色を見るための門である**（cakṣur brāhmaṇa dvāraṃ yāvad-eva rūpāṇāṃ darśanāya : *AKBh* 30,23; Tu49b5; Ju46a1; 櫻部 220,8）

【和訳】「婆羅門よ、眼が色を見るための門なのである」とは。「六処品」の第二総摂偈、第一摂偈の「精進、余、繋、無明、蛇の牙、耳、カーティヤーヤナ（迦旃延）、種々、喜根」[(1)]といううちの「カーティヤーヤナ経」に次のように誦される。

さて婆羅門ローヒティヤ（Lohitya?）は、しばらく沈黙してからマハーカーティヤーヤナに次のように言った。

「カーティヤーヤナよ、門（dvāra）、門などと〔よく〕言われますが、何が門、門と呼ばれるのですか。」

〔カーティヤーヤナは〕答えた。

「婆羅門よ、見事、見事。門、門という〔ことについて〕の問いは、問うにふさわしい。私はあなた〔に〕門についての問いに答えるとしよう。**婆羅門よ、眼が色を見るための門なのである。**（50a）耳が声、鼻が香、舌が味、身が所触、意が法を識るための門なのである。」

〔婆羅門は〕言った。

「カーティヤーヤナよ、あなたが門、門という〔ことについて〕の問いに答えられたのは希有なることです。」

【訳註】（1）櫻部『倶舎論の研究』三九～四〇頁：序論第二章第一節（3）および本庄（S3）七四頁参照。

【対応資料】『雑阿含』巻九、第二五五経（大正二、六四頁上）。この経のパーリ対応経は *SN* 35,132 Lohicco（vol. IV, 116–121）であるが、『倶舎論』引用部分に、該当する箇所はない。

【補説】法幢（443a2）、旭雅（2,15b8; nt）、西（96[259]）、荻原・木村（129[255]）みな『雑阿含』巻九、第二五五経（大正二、六四頁上十）を示す。／*AKVy* 81,26／藤田［F1025］／Pāsādika[35].

［1049］言葉に固執するな（janapada-niruktiṃ nâbhiniviśeta, saṃjñāṃ ca lokasya nâbhidhāved : *AKBh* 31,14; Tu50a2; Ju46a5; 櫻部 222,4）

【和訳】「世尊によっても『地方の人々の言葉に固執するな…』」とは。〔『中阿含』〕分別〔品の〕第一摂偈の「六界、六処、標挙（?:）」等の三経[1]に説かれる。

「地方の人々の言葉に固執するな。世間の人々の呼称〔の使用〕に急であってはならない」と私は説いたが、それをいささか詳しく説明しよう。

どれだけのことによって「地方の人々の言葉に固執する」こととなり、どれだけのことによって「世間の人々の呼称〔の使用〕に急である」こととなるのか。比丘たちよ、たとえばこの同じ一つの事物をある人は「カーンシー（kāṃsī）」と知り、理解する。あるいは「パートラ（pātra, 器）」「シシーラ[2]（śiśila）」「チャールヴァ[3]（cārva）」「ヴィスタ（vista）[4]」「バージャナ（bhājana, 器）」「シャラーヴァ（śarāva, 皿）[5]」と理解する。人は、〔自分が〕理解するに応じて説き、振る舞い、執着し、表現して「これだけが正しく、他は偽りである」と言う。しかし〔それは〕あくまで地方の人々の言葉のために人々が言語表現するものにすぎない[6]。

同じく、〔同じ一つの事物を〕ある人は「我（ātman）」と理解し、あるいは「有情（sattva）」「養われる者（poṣa）」「人物（puruṣa）」「個我（pudgala）」「人（manuṣya）」「人間（mānava）」と理解する。〔人は、自分が理解するに〕応じて説き、振る舞い、執着して「これだけが正しく、他は偽りである」と言う。しかし〔それは〕あくまで地方の人々の言葉のために人々が言語表現するものにすぎない（50b）。

このようにして「地方の人々の言葉に固執する」こととなり、「世間の人々の呼称〔の使用〕に急である」ことと

なるのである。

どのようにすれば「地方の人々の言葉に固執する」こととならず、「世間の人々の呼称〔の使用〕に急である」こととはならないのか。比丘たちよ、たとえば同じ一つの事物をある人は「カーンシー」と知り、理解する。あるいは「パートラ」「シシーラ」「チャールヴァ」「ヴィスタ」「バージャナ」「シャラーヴァ」と理解する。人は、〔自分が〕理解するに応じて説き、振る舞い、執着して「これだけが正しく、他は偽りである」と言う。しかし〔それは〕あくまで地方の人々の言葉のために人々が言語表現するものにすぎない。

同じく、〔同じ一つの事物を〕ある人は「我」と理解し、あるいは「有情」「養われる者」「人物」「個我」「人」「人間」「人格」「個人（jana?）(7)」と〔理解する。人は、自分が理解するに〕応じて説き、振る舞い、執着して、「これだけが正しく、他は偽りである」と言う。しかし〔それは〕あくまで意味を述べるために人々が言語表現するものにすぎない。(8)

これだけのことによって「地方の人々の言葉に固執する」こととならず、「世間の人々の呼称〔の使用〕に急である」こととならないのである。

「地方の人の言葉に固執するな。世間の人々の呼称〔の使用〕に急であってはならない」と私は説いたが、それをいささか詳しく説明し終えた。

【訳註】（1）'chi bar brjod par la sogs pa'i mdo gsum.（2）shi shi la.（3）tsa ba.（4）ci ta.（5）パーリ、『雑阿含』第三八経の伝承ではそれぞれ pāti, pattaṃ, vitthaṃ, sarāvaṃ, dharopaṃ, poṇaṃ, pisīlaṃ：揵茨（kāṃsī）、鉢（pātra）、匕匕羅（śiśīla）、遮留（cārva）、毘悉多（vista?）、婆闍那（bhājana）、薩牢（śarāva）.（6）? ji ltar skye bo rnams kyi nges tshig gi don du byas pa yin no zhes tha snyad du mi byed de. これは補説に示した梵文 api tv anuvyavaharanti yāvad eva janapadaniruktyartham の訳が乱れたものか。（7）末尾の二語は先の平行箇所にない。（8）補説に示した api tv anuvyavaharanti yāvad evârthasya khyāpanârtham を参考にした。

【対応資料】『中阿含』巻四三、第一六九経「拘楼瘦無諍経」（大正一、七〇三頁上）：*MN* 139 Araṇavibhaṅgasutta（vol. III, 234–235).『雑

阿含』巻二、第三八経（大正二、八頁下）参照。

【補説】法幢（443a6）は⑴『中阿含』巻四三、第一六九経「拘楼瘦無諍経」のみを、**旭雅**（2,16b4）は⑴および⑵『雑阿含』巻十三（十二丁）；⑶巻九（二八丁）を、**西**（96[277]）は⑴大正一、七〇一頁中を挙げる。／**荻原・木村**（132[273]）『中阿含』巻十三を挙げるが「巻四十三」の誤植か。／***AKVy*** 83,3／**藤田**［F1026］／**Pāsādika**[39]. なお、最近発見された有部長阿含第三六経の本文に以下がある。Melzer [2006] S. 284 : tadyathā hastiśayyātiputtra tad eva vastu tad ekasmiṃ janapade kāṃsīty api saṃjānīte pātram api <pi>śīlam api cārvam api (bhā)janam api śarāva ity api saṃjānīte </> yathā yathaiva janaḥ saṃjānīte na tathā <tathā> sthāmaśaḥ parāmṛśyābhiniviśyānuvyavaharanti idam eva satyaṃ moham anyad iti / a(p)i tv anuvyavaharanti yāvad eva janapadaniruktyartham </> evam eva hastiśayyātiputtra ye kecid ātmeti vā saṃjānate satva iti vā jīva iti vā jaṃtur iti vā poṣa iti vā pudgala iti (vā manuja iti vā mānava it)i vā </> (yathā yath)aiva jana<ḥ> saṃjānīte na tathā tathā sthāmaśaḥ parāmṛśyābhiniviśyānuvyavaharaṃti / idam eva satyaṃ moham anyad iti / api tv anuvyavaharanti yāvad evārthasya khyāpanārtha(m) </>

[1050] 二十二根（**dvāviṃśatir indriyāṇy uktāni sūtre** : *AKBh* 37,7; Tu50b8; Ju47a2; 櫻部 237,9）

【和訳】「経に二十二根が〔説かれている〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて婆羅門ジャーティシュローナ（生聞）は世尊の下に近づいた。（51a）近づいて、なごやかで打ち解けた挨拶を様々に交し、一隅に坐した。一隅に坐した婆羅門ジャーティシュローナは、世尊に次のように言った。

「ガウタマ、もし質問にお答え頂く機会が得られますなら、いささかお訊ね致したい儀がございます。」

「婆羅門どの、ご随意にお訊ねください。」

「ガウタマ、根、根などと申しますが、ガウタマ、根はいくつあるのですか。またどれだけによって〔すべての〕根が包摂されるのですか。」

「婆羅門どの、根には二十二があります。どのような二十二かと申しますと、眼根、耳根、鼻根、舌根、身根、意

根、女根、男根、命根、楽根、苦根、喜根、憂根、捨根、信根、勤根、念根、定根、慧根、未知当知根、已知根、具知根であります。婆羅門どの、根には以上のような二十二があり、以上によって〔すべての〕根が包摂されるのです。」

かくして婆羅門ジャーティシュローナは世尊の説を喜び、ありがたく思って世尊の下から退去した。

『アビダルマ・コーシャ』の、経と結びついた『ウパーイカー』なる釈書（ティーカー）のうち、多く経と結びついた第一処〔終る〕。

【対応資料】『法蘊論』（T. 1537）巻十（大正二六、四九八頁中）。*AKVy* 90,25–91,4 にほぼ全文が引用される。櫻部『倶舎論の研究』一一八頁参照。

【補説】 馬場［2005］p. 125ff. 参照（榎本文雄氏の示教）。**法幢**（443a8）、**西**（113[392]）は『決定義経』（T. 762）および『法乗義決定経』（T.763）を挙げる。**旭雅**（2,23a6）、**荻原・木村**（155,14*）は無言。／***AKVy*** 90,25–91,4／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

第2章　根　品

［2001］眼根・耳根の機能（dṛṣṭvā śrutvā ca viṣama-parivarjanāt : *AKBh* 38,6; Tu51b1; Ju47b1; 櫻部 239,10）

【和訳】「見て、聞いて、嶮難な場所を避けるからである」等とは。（以下、詩節）

〔A〕

眼ある者が、難所を克服するように(1)

賢者はこの生き物たちの世（jīva-loka）で悪を捨てよ。(2)

〔B〕

聞いてすべての法を識り、聞いて悪を越える。

聞いて不利益を捨て、聞いて涅槃を得る。(3)

【訳註】（1）対応資料に示す梵文 *Uv* 対応偈（cakṣuṣmān viṣamāṇîva, vidyamāne parākramet / paṇḍito sarva-loke 'smin, pāpāni parivarjayet //）のうち vidyamāne の語を、チベット訳は明確に翻訳していない。いまはそのまま和訳する。*Dasaveyāliya*, 5,1,4（ovāyaṃ visamaṃ khāṇuṃ, vijjalaṃ parivajjae / saṃkameṇa na gacchejjā vijjamāne parakkame =もし〔体に余〕力があるなら、険しい道、でこぼこ道、切り株、泥を避けよ。難所を通るな）を参考にすれば、parākramet は本来 parākrame（loc. sg.）であって、この偈の原意は、「〔遠回りできるだけの余〕力があるときに、眼ある人がでこぼこ道を〔避ける〕ように、賢者はこの一切世間において悪を避けよ」であったろう。梵文は、沙門文学の伝統が忘れ去られて、原意を失ったものであろう。（2）「dṛṣṭvā（見て）」についての引用。（3）「śrutvā（聞いて）」についての引用：śrutvā dharmāṃ vijānāti, śrutvā pāpaṃ na sevate / śrutvā hy anarthaṃ varjayate, śrutvā prāpnoti nirvṛtim // *VyY* p. 258f.

(Pek. Si136b3–4).

【対応資料】〔A〕*Uv* XXVIII,13 ; *Udāna*, V,3 ;『出曜経』(T. 212) 巻二五 (大正四、七四三頁下—七四四頁上) ;『法集要頌経』(T. 213) 巻三 (大正四、七九二頁中) : 若眼見非邪、黠人求方便、智者善壽世、亦不爲衆惡。〔B〕*Uv* XXII,6 ;『法集要頌経』巻二 (大正四、七八八頁中) : 聞爲知法律、解疑亦見正、從聞捨非法、行到不死處。『婆沙論』(T. 1545) 巻一 (大正二七、二頁中) ; Cf. *Dasaveyāliya*, 4,11 : soccā jāṇai kallāṇaṃ, soccā jāṇai pāvakaṃ / ubhayaṃ pi jāṇaī soccā, jaṃ cheyaṃ taṃ samāyare // ただし、『瑜伽論』系の本文の方が *AKUp* の本文に近い。Cf. Enomoto [1989b] pp. 30–31, Śarīrārthagāthā [22] (上野牧生氏教示)。

【補説】『正理』(T. 1562) 巻九 (大正二九、三七七頁中)、『顕宗論』(T. 1563) 巻五 (大正二九、七九五頁上) は、「(謂) 因見聞、避險難故」といって、『ウパーイカー』と全く同じ二偈を引用する。シャマタデーヴァが、伝統を考慮に入れながら引用しようとしていたことが解る (ただし称友はこれらの偈に言及しない)。

[2002] 意根の機能 (gandharvasya tasmin samaye dvayoś cittayoḥ : *AKBh* 38,17; Tu51b3; Ju47b3; 櫻部 240,15)

【和訳】「その時ガンダルヴァには愛[1]〔を伴う心か恚を伴う心か、〕二心〔の中のいずれか[2]一つが現れる〕」云々について。『随眠施設』の第六納息 (ucchvāsaka) に、「眼が消滅し過去し、胎の因は顛倒である」等と説かれる。『入胎経』にも全く同じ意味のことが別の表現で説かれている。そこでは次のように誦される。

ナンダよ、どのように有情は母胎の中に入ってゆくのか。ナンダよ、この世で父母が愛欲を起して交わり、しかも母親が健康で受胎可能 (ṛtumatī) であり、ガンダルヴァが近くにいるなら、〔母胎に〕入るのである。この「ガンダルヴァ」というのは中有の有情を指すことば (adhivacana) である。

さらにそ〔の中有〕は二種となる。美しい色合なると醜い色合なるとである。そのうち、地獄の有情の中有は色が醜い。ちょうど焼けた杭のようである。傍生の中有は色が煙のようである。餓鬼の〔中有〕は色が水のようである。欲界繋の人と天との〔中有〕は金色である。色界繋〔の有情〕の〔中有〕は白である。無色界繋〔の有情〕には中有がない。色 (物質) がない[3]からである。

ある中有は手が二本である。あるものは脚が二本である。あるものは脚が数多い。あるものは脚が（52a）一本である。当の趣に、前世の業によって生れるであろう中有の有情もそ〔の趣の、誕生後の有情〕と相似したものとなる。[4]中有の有情すべては、空中を妨げなく行く。[5] 神通を具えた者のようにである。[6]〔また〕天眼を具えたものとなる。[7]

「母親が受胎可能である」とは、適当な時期に月経を有するということである。そのうち、ある女は三日、五、七日の間、受胎可能となる。またある女は因縁の力によって長期間受胎可能となり、受胎〔可能〕なもの、受胎に結びついたものとなる。[8] その場合、もし、女が大いに苦しみ、〔大いに〕体調を乱し、飲食が充分でないなら、短期間だけ受胎可能となる。〔その期間が〕直ちに尽き、なくなってしまうのである。ナンダよ、たとえば乾いた土地に水を灌ぐと、直ちに〔水は〕尽き、なくなってしまうが、女が大いに苦しみ、〔大いに〕体調を乱し、飲食が充分でないなら、短期間だけ受胎可能となる。〔その期間が〕直ちに尽き、なくなってしまうのである。

もし女が安らいでおり、活動が充実し、苦しみも体調の乱れも少なく、飲食が充分ならば、長期間受胎可能となる。〔その期間が〕すぐには尽き、なくなることがないのである。ナンダよ、たとえば柔らかい土地に水を灌ぐと、すぐには尽き、なくなることがないが、女が安らいでおり、（52b）……（同様）……なくなることがないのである。受胎〔可能〕なもの、受胎に結びついたものとなる。

ナンダよ、その場合、もし父親に精が生じ、母親に生じなければ、まずその時には入胎はない。もし母親に生じても父親に生じなければ、まずその時には入胎はない。母親が清浄で父親が不浄なとき、父親が清浄で母親が不浄なとき、その時には入胎はない。〔また〕その時、母親が風（vāta）に捕えられ、あるいは父親が捕えられ、あるいは痰（slesman）に捕えられ、血に捕えられ、肉に充たされ、薬を飲んだ如くであり、大麦の内部の如くであり、蟻の腰の如くであり、ラクダの口の如くであり、犬の口の如くであり、馬の口の如くであり、柱の如くであり、葉の如くであり、内部が山頂の如く生じており、下部が深く、上部が深く、胎が容器の如くでなく、小さく、カラスの觜の如く、右側が広く、左側が広く、上が広く、下が広く、高く、低く、凹み、突き出、冒されており、傷んでおり、ビ

サラカという生物に食われているとき、まずその時に入胎はない。
父母が幸運であり、ガンダルヴァが不運なとき、ガンダルヴァが幸運であり、父母が不運なとき、こういう時にはまずは入胎はない。〔三者〕すべて(53a)が大きな力をもつときには〔入胎は〕ある。
父母が児を儲けることができるような業を為さず、積まず、一方、ガンダルヴァもまた父母を得るべき業を為さず、積まず、ガンダルヴァに、〔母親になるべき〕女、あるいは〔父親になるべき〕男〔へ〕の、〔愛着あるいは憎悪という〕二つのうちいずれかが起らないなら、まずその間は入胎はない。
ナンダよ、どのようであれば〔有情が〕母胎に入ることが起るのか。ナンダよ、ここで父母ふたりが愛欲を起し、交わり、母親が健康で、受胎可能であり、ガンダルヴァが近くにいるならば、〔母胎に〕入ることが起る。父母の精が生じ、父母が愛欲を起し、その時に父母が風に捕えられず、痰に捕えられず、血に捕えられず、肉に充たされず、薬を飲んだ如くでなく、大麦の内部の如くでなく、蟻の腰の如くでなく、ラクダの口の如くでなく、犬の口の如くでなく、馬の口の如くでなく、柱の如くでなく、葉の如くでなく、内部が山頂の如く生じておらず、下部が深くなく、上部が深くなく、胎が容器の如くであり、血を出さず、小さくなく、カラスの觜の如くでなく、右側が広くなく、左側が広くなく、上が広くなく、下が広くなく、高くなく、低くなく、凹まず、突き出ず、冒されず、傷まず、〔ビサラカという生物に食われず、〕父母が幸運であり、かつガンダルヴァもまた幸運であり、父母が不運であり、かつガンダルヴァも不運であり、父母が児を得、獲得するべき業を為し、積み、(53b)一方ガンダルヴァもまた父母を得るべき業を為し、積み、ガンダルヴァに、〔母親になるべき〕女、あるいは〔父親になるべき〕男〔へ〕の、〔愛着あるいは憎悪という〕二つのうちいずれかが現前するなら、ナンダよ、そのようであれば母胎に〔有情は〕入りこむ、
――と説かれる。第三倶舎処(世品)の、中有の説明に於てもガンダルヴァというこの同じものを引用するであろう。

【訳註】(1)本庄(S7)pp.(141)-(146)参照。 (2)mig (mi) ’gag (’gags) shing ’das la mngal gyi rkyen ni cing ci log pa. 理解しにくい。

AK III, 15ab 参照。（3）*AKBh* 434,11–435,22：櫻部・小谷・本庄『智品・定品』二一六—二二〇頁参照。（4）*AK* III, 13ab 参照。（5）*AK* III, 14c 参照。（6）*AK* III, 14b 参照。（7）*AKBh* 126,19 (*AK* III, 15ab 長行) 参照。（8）zla mthsan dang zla mshan 'brel bar 'gyur ro. 理解しにくい。

【対応資料】『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十一（大正二四、二五三頁上二四—下一）。世品［3028］参照。

【補説】 **法幢**（443a11）、**旭雅**（3,2a3）、**西**（116[35]）とも『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十一を示す。法幢は『長阿含』巻十八、第三〇経「世記経」（大正一、一一四頁中）をも掲げる。両漢訳、櫻部訳も経文と解するが、世品［3028］（= *AKBh* 126,21）、『顕宗論』（T. 1563）巻十三（大正二九、八三八頁中）に明言されるごとく、『施設論』よりの引用である。なお満増疏（*LA*, Pek. Ju376b3：de'i tshe dri za la sems gnyis las gang yang rung ba zhig mngon du 'gyur te / rjes su chags pa dang ldan pa'am / khong khro ba dang ldan pa'o //）参照。／**荻原・木村**（161[34]）：『毘奈耶雑事』巻十一／***AKVy*** 93,18／**藤田**［*］／**Pāsādika**[42].

［2003］意根の機能（cittenâyaṃ loko nīyate : *AKBh* 38,19; Tu53b2; Ju49a6; 櫻部 241,1）

【和訳】「この世間は心に導かれる」について。〔『中阿含』〕分別品、第二摂偈の第一経に[1]〔説かれる〕。

「大徳よ、この世間は何によって導かれ、何によって牽かれるのですか。何によって生起し、生起したときに支配されるのですか」[2]と〔ひとりの比丘に〕問われて、世尊はその比丘に次のように説かれた。——

比丘よ、みごとみごと。賢明で智慧すぐれ、智慧と行とを〔具足するが〕ゆえの、「この世間は何によって導かれ、何によって牽かれるのですか。何によって、生起し、生起したときに支配されるのですか」という、比丘よ、汝の私へのそのような問いはみごと。ではよく聞き心を向けよ。説くとしよう。

比丘よ、**この世間は心に導かれ**、心に牽かれる。心によってそれは生起し、生起したときに支配される。〔しかし〕そのものによってこの世間が導かれ、牽かれ、そのものによって生起に於て支配されるところの、そ〔の心〕によっては聖弟子、阿羅漢は導かれず、牽かれず、それが生起して生起したときに支配されることはない[3]。それはなぜか。聖弟子は、心を支配するのであって、かれを心が支配するのではないからである——と。

【訳註】（1）『中阿含』の組織については序論第二章第一節（2）参照。　（2）パーリでは「生じた何に（kassa ca uppannassa）支配されるのですか」。以下、類似箇所に統一がなく、混乱していると見られる。断案を得ないのでその都度直訳しておく。　（3）? de skye shing skye ba la dbang mi sgyur te.

【対応資料】『中阿含』巻四五、第一七二経「心経」（大正一、七〇九頁上）：*AN* 4,186 (vol. II, 177–179). 世品［3023］Tu137a5 参照。

【補説】梵文本論引用の経文は散文であるのに、なぜか両漢訳一致して、諸家の示す、『雑阿含』巻三六、第一〇〇九経（大正二、二六四頁上）、『別訳雑阿含』（T. 100）巻十二、第二三六経（大正二、四五九頁中）、*SN* 1,7,2 (vol. I, 39)、称友疏（*AKVy* 95,22f.）等のような韻文の形で訳出している。『正理』（T. 1562）巻九（大正二九、三三七頁中）、『顕宗論』（T. 1563）巻五（大正二九、七九五頁中）も同じ。櫻部『倶舎論の研究』二四四頁、註（5）には、散文、韻文の区別を怠ったための誤解がある。称友疏も、散文経典を引いた上で、「偈にも云う。」というのである。なお、*Abhidharmadīpa* p. 46 参照。／**荻原・木村**（162[38]）：『雑阿含』巻三六／***AKVy*** 95,21／**藤田**［F2001］／Pāsādika[43].

［2004］楽根の機能（sukhitasya cittaṃ samādhīyate : *AKBh* 39,2; Tu53b8; Ju49b3; 櫻部 241,8）

【和訳】「楽を得た人の心は統一する」[2]について。六処の経に〔ついて〕先に記した通り[1]である。(54a)〔『中阿含』〕「ウダーナ品」、第二摂偈の経に、この点について説かれる通りをもまた引用しよう。

世尊は舎衛国のジェータ太子の森、給孤独長者の園に滞在しておられた。さてその時、同志アーナンダは世尊のおられるところに近づいた。近づいて世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、世尊に次のように申し上げた。

——大徳よ、戒は何のためにあるのですか。

——アーナンダよ、後悔せぬためである。

——大徳よ、後悔せぬことは何のためにあるのですか。

——アーナンダよ、喜び（prīti）が生じることのためである。

——大徳よ、喜びが生じることは何のためにあるのですか。
——喜悦（prāmodya）を生じるためである。
——大徳よ、喜悦を生じることは何のためにあるのですか。
——軽安（praśrabdhi）のためである。
——大徳よ、軽安は何のためにあるのですか。
——アーナンダよ、安楽な心のためである。
——大徳よ、安楽は何のためにあるのですか。
——アーナンダよ、心の統一（三昧）のためである。
——大徳よ、〔心の〕統一は何のためにあるのですか。
——如実知見のためである。
——大徳よ、如実知見は何のためにあるのですか。
——嫌厭（nirveda）のためである。
——大徳よ、嫌厭は何のためにあるのですか。
——アーナンダよ、離染（vairāgya）のためである。
——大徳よ、離染は何のためにあるのですか。
——アーナンダよ、解脱（vimukti）のためである。
——大徳よ、解脱は何のためにあるのですか。
——アーナンダよ、般涅槃のためである。アーナンダよ、有戒の人は後悔しない。後悔せぬ人には喜びが生じる。(54b)喜びが生じた人には喜悦が生じる。〔喜悦が生じた人には喜が生じる。喜が意に生じた人は身体が軽快となる。〕身体が軽快となった人は楽を感受する。**楽を得た人の心は統一する。**アーナンダよ、心が統一した人は如実に知り、

如実に見る。如実に知り、如実に見る人は嫌厭する。嫌厭した人は離染する。〔離染した人は解脱する。〕解脱した人は般涅槃する。アーナンダよ、これが法性であり、これが法の等流である。この戒に依り、修習し、反復するならば、最高の段階に赴くであろう。〔すなわち〕彼岸、ないし、到彼岸である——と。

【訳註】（1）界品［1030］に引く、五解脱処を主題とした経に見える。「六処の経」とあるのはおそらく「処にちなんで引かれた経」という意味の文言が乱れたのであろう。（2）『中阿含』の組織については序論第二章第一節（2）参照。

【対応資料】『中阿含』巻十、第四二経「何義経」（大正一、四八五頁上）: *AN* 10,1 (vol. V, 1–2); *AN* 11,1 (vol. V, 311).

【補説】 **法幢**（443a19）、**旭雅**（3,3an）、**西**（117[46]）は『中阿含』巻十「何義経」を引く。法幢は他に、『雑阿含』巻三〇、第八四八—八五〇経（大正二、二一六頁中—二一七頁上）を引く。引文は、**仏訳者**（106n2）のいうごとく、称友疏（*AKVy* 54,7）や、*Mvy*. 1589に引かれる。櫻部『倶舎論の研究』二四四頁、註（6）参照。／**荻原・木村**（162[44]）:『中阿含』初「何義経」／***AKVy*** 96,1／**藤田**［F2002］／**Pāsādika**[44].

［2005］苦根の機能（duḥkhôpaniṣac chraddhā : *AKBh* 39,2; Tu54b4; Ju50a6; 櫻部 241,7）

【和訳】「苦を因として信がある」云々について。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに告げられた。

——比丘たちよ、涅槃も原因あるものである、と私は説く。比丘たちよ、涅槃の原因とは何か。解脱（vimukti）である、と〔私は〕説く。比丘たちよ、解脱もまた原因あるものである、と私は説く。比丘たちよ、解脱の原因は何か。離染（vairāgya）である、と私は説く。比丘たちよ、離染も原因あるものである、と私は説く。比丘たちよ、離染の原因は何か。嫌厭（nirveda）である、と私は説く。…如実知見（yathābhūta-jñāna-darśana）…（55a）三昧（samādhi）…楽（sukha）…軽安（praśrabdhi）…喜（prīti）…喜もまた原因あるものであって、原因なきもの、と〔説くの〕で

はない。比丘たちよ、喜の原因は何か。喜悦（prāmodya）…後悔せぬこと（aparitāpa）…戒律儀（śīla-saṃvara）…根律儀（indriya-saṃvara）…正念正知（smṛti-saṃprajanya）…戒作意（śīla-manasikāra）…信（śraddhā）…（55b）苦…老死…生…有…取…愛…受…六処…触…名色…識…（56a）…行…無明であると〔私は〕説く。

比丘たちよ、無明を原因として行があり、行を原因として識があり、…名色…六処…（中略）…**苦を因として信があり**…解脱を原因として涅槃がある。

【対応資料】『中阿含』巻十、第五五経「涅槃経」（大正一、四九〇頁中―四九一頁上）：*SN* 12,23 Upanisā（vol. II, 29–32）.

【補説】**法幢**（443a21）、**西**（118[47]）は『増一阿含』巻一三、第三経（大正二、六六八頁中）「由苦然後成道」を示し、**旭雅**（3,2b1）は「雑含一三」というが「増含一三」の誤まりであろう。『ウパーイカー』の引く経文は、これとは対応せず、**仏訳者**（106n3）が示す *SN* 12,23 Upanisā（vol. II, 31）に合う。『赤沼目録』に記載はないが、『中阿含』「習相応品、涅槃経」が対応経典である。「習」とは、引文中の "upaniṣad" の訳である。／**荻原・木村**（163[45]）：『増一阿含』巻一三／***AKVy*** 96,1／**藤田**［F2003］／Pāsādika[*].

[2006] 喜根の機能（ṣaṇ naiṣkramyâśritāḥ saumanasyâdayaḥ : *AKBh* 39,2; 櫻部 241,9）

シャマタデーヴァの言及はない。**西**（118[48]）は『中阿含』巻四二、第一六三経「分別六処経」（大正一、六九二頁下）を示し、**仏訳者**（106n4）は称友疏（*AKVy* 96,7–13）を引き、*MN* 137（vol. III, 218; 217）等を示す。／**荻原・木村**（163[46]）：「出処詳ならず」／***AKVy*** 96,4／**藤田**［*］／Pāsādika[*].

[2007] 受根の機能（sukhāyāṃ vedanāyāṃ rāgo 'nuśete : *AKBh* 39,19; Tu56a5; Ju51b4; 櫻部 243,4）

【和訳】「経に『楽受に於ては貪が随眠(1)（随増）する。苦受に於ては瞋が随眠する』云々〔と説く〕」とは。『中阿含』の第三摂偈の末尾の「法施比丘尼経」(2)や、あれこれ〔の経に説く〕。第一倶舎処で「択滅は拘束を離れることである。〔有漏法の〕それぞれに〔ある〕（*AK* I, 6ab）」と説かれた通りを見よ。

【訳註】（1）『中阿含』の組織については序論第二章第一節（2）参照。大正一、七七〇頁上に見える摂偈においては、この経典は、末尾にではなく、第九番目に位置している。　（2）pratisaṃkhyānirodho yo, visaṃyogaḥ pṛthak pṛthak.

【対応資料】『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」（大正一、七八九頁下）。界品［1005］および、本庄界品I(4)参照。

【補説】**法幢**（443a22）、**旭雅**（3,4bn）（引文は誤字）は、『雑阿含』巻十七、第四六六―四六七経（大正二、一一九頁上中）を掲げ、法幢はまた『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」を示す。また、*Abhidharmadīpa* p. 48 参照。／**荻原・木村**（166[59]）：『中阿含』巻十七「長寿王品」／***AKVy*** 96,26／**藤田**［F2005］／Pāsādika[45].

［2008］五受根の定義（duḥkhêndriyam aśātā yā, kāyikī vedanā : *AKBh* 41,7; Tu56a7; Ju51b6; 櫻部 248,4）

【和訳】「苦根とは、不快な、身体的感受である（***AK*** II, 7ab）」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、これら五つが根である。どのような五つか。楽根、苦根、喜根、憂根（56b）、捨根である。

(1) **楽根とは何か。楽を感受すべき触に触れた人に[1]生じる、身と心[2]との、快適で安楽なる感受、これが楽根と呼ばれる。**[3]

(2) 苦根とは何か。苦を感受すべき触に触れた人に生じる、身と心[2]との、不快で苦なる〔感受〕、これが苦根と呼ばれる。

(3) 喜根とは何か。喜を感受すべき触に触れた人に生じる、心の、快適で楽なる感受、これが喜根と呼ばれる。

(4) 憂根とは何か。憂を感受すべき触に触れた人に生じる、心の、不快で苦なる感受、これが憂根と呼ばれる。

(5) 捨根とは何か。捨を感受すべき触に触れた人に生じる、身と心との、快適でもなく不快でもなく、楽でもなく苦でもない感受、これが捨根と呼ばれる。

【訳註】（1）倶舎本論の引用を参考に、reg pas reg pa la と読む。　（2）『倶舎論』定品（*AKBh* 439,2–4；櫻部『倶舎論』二八四頁；櫻部・小谷・本庄『智品・定品』二四七頁）には楽根・苦根とも、あらゆる部派の阿含で「身受」とのみされているのに、有部阿含のみにおいて「心受」ともされているのは、「何者かによって増広されたのである」と主張する者（「譬喩者」）のあったことが記されている。またこの説について衆賢（『正理』［T. 1562］巻七七、大正二九、七六〇頁中）は、なぜ他の部派が「心」の語を削除したと言わぬか、と反論している。　（3）*AKBh* 439,2–4 : sukhêndriyaṃ katamat / yat sukhavedanīyena sparśena spṛṣṭasyôtpadyate kāyikaṃ caitasikaṃ sātaṃ veditaṃ vedanā-gatam, idam ucyate sukhêndriyam /

【対応資料】*SN* 48,36（vol. V, 209）. 漢訳『雑阿含』に対応経を見出せないのは、その「根相応」に欠落があるからである。本庄（S3）および定品［8018］参照。

【補説】引用経典ではないので、法幢等は何も示さない。『ウパーイカー』所引経は *AK* II, 7,8 の内容をカバーしている。

［2009］三無漏根（amalaṃ trayam : *AKBh* 42,16; Tu56b6; Ju52a4; 櫻部 251,6）

【和訳】「無漏なるは三である」（*AK* II, 9b）とは。

舎衛国にゆかりがある。

根には三種がある。未知当知根（anājñātamājñāsyāmîndriya）、已知根（ājñêndriya）、具知根（ājñātāvîndriya）である。（以下、詩節）

学しつつあり、真っすぐな道を辿る有学〔の聖者にとって〕
聖道に適合した、自らの心は守られる。(1)
これの滅尽は第一の智であり、次いで無上の智（ājñā）が〔生じる〕。
かくして一切の拠り所を知って、解脱の智が生じるであろう。(2)
すべての纏を尽し、不動〔心〕解脱を果した者、（57a）
かれは根を具足し、根が寂静となるであろう。

【対応資料】『雑阿含』巻二六、第六四二経（大正二、一八二頁上）：*Itiv*, p. 53.

【補説】引用経典ではないので法幢以下何も言わない。詩節については、*AN* 3,84（vol. I, 231）；*Itiv*, p. 53；『雑阿含』巻二九、第八二四経（大正二、二一一頁下）を、散文については、*SN* 48,23(3) Ñāya（vol. V, 204）を参照。

[2010] 信等五根と聖者の設定（**tathā hy āryapudgalavyavasthānaṃ kṛtvā yasyêmānîty āha** : *AKBh* 42,25(42,23)；Tu57a1; Ju52a7; 櫻部 252,3）

【和訳】「なぜなら聖者たちの設定をなして」とは。[1]

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、五根とは何か。信根、勤根、念根、定根、慧根である。

比丘たちよ、これら五根が鋭く、満たされているならば、慧解脱[2]（prajñā-vimukta）の阿羅漢と呼ばれる。それよりも〔五根が〕弱く、鈍いと、不還となる。それよりも〔五根が〕弱く、鈍いと、随信行[3]と呼ばれる。

比丘たちよ、全部と全部を実行する者と、一部と一部を実行する者であるならば、五根が果報をもたらす人と呼ばれる。

〔しかし〕**だれかにこの五根が全くそなわっていないならば、私はかれを、外部の者、凡夫の側にある者と呼ぶ。**[4]

〔B〕

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、五根とは〔何か。〕信根、乃至、慧根である。

比丘たちよ、これら〔五〕根が広大であり、鋭く、満たされているならば、倶分解脱（ubhayato-vimukta）の阿羅漢(5)と呼ばれる。それよりも〔五根が〕小さく、弱いと、慧解脱の阿羅漢となる。それよりも〔五根が〕小さく、弱いと、身証（kāya-sâkṣin）〔なる不還(6)〕と呼ばれる。それよりも〔五根が〕小さく、弱いと、中般涅槃（antarā-parinirvāyin）と呼ばれる。それよりも小さく、弱いと、一間（eka-vīcika(8)）と呼ばれる。それよりも小さく、弱いと、不還と呼ばれる。(57b) それよりも小さく、弱いと、家家（kulaṃkula(9)）と呼ばれる。それよりも小さく、弱いと、極七返有と呼ばれる。それよりも小さく、弱いと、随法行（dharmânusārin(10)）と呼ばれる。それよりも小さく、弱いと、随信行と呼ばれる。

比丘たちよ、根の究極に依って、果の究極が知られる。果の究極に依って、五根が果を有するものとなる。

比丘たちよ、〔しかし〕この五根が全くそなわっていないならば、私はかれを、外部の者、凡夫の側にある者と呼ぶ。

【訳註】（1）Cf. *AKBh* 42,23f : yasyêmāni pañcêndriyāṇi sarveṇa sarvaṃ na santi, tam ahaṃ bāhyaṃ pṛthag-jana-pakṣâvasthitaṃ vadāmi.　（2）*AK* VI, 64ab 参照。　（3）*AK* VI, 29 参照。　（4）註（1）参照。　（5）*AK* VI, 64 参照。　（6）*AK* VI, 43cd 参照。　（7）*AK* VI, 37 参照。　（8）*AK* VI, 36 参照。　（9）*AK* VI, 34cd 参照。　（10）*AK* VI, 29 参照。

【対応資料】『雑阿含』巻二六、第六五二—六五三経（大正二、一八三頁上—下）。

【補説】**法幢**（443a24）、**西**（130[141]）は、『雑阿含』巻二六、第六五三経（大正二、一八三頁中）を引き、**仏訳者**（118n4 ; 114n1）は *SN* 48,18（vol. V, 204）(202 の誤り）を示し、称友疏（*AKVy* 103,1–9）を引く。満増疏（*LA* Pek. Ju130a2）も類似の経を引用する。シャマタデーヴァの掲げる二経はいずれも、冒頭で信等五根を列挙し、*Mvy*. 1009–1028 にみられる声聞の階次を、五根の完成度の高い方から数えてゆき、最後に本論引用文（*AKBh* 42,23）にあたる一節を付け加える、という形式をとっている。これらの親近関係は互いに複雑で、よく合致しあうものはない。『ウパーイカー』を基準に強いて分類すれば、第一経〔A〕には、『雑阿含』巻二六、第六五二経：称友疏：*SN* 48,18（vol. V, 202）が、第二経〔B〕には、『雑阿含』巻二六、第六五三経：満増疏が、より親しいようである。*Abhidharmadīpa* pp. 53–54 をも参照。／**荻原・木村**（179[143]）：『雑阿含』巻二六／**藤田**［F2006］／**Pāsādika**[47].

[2011] 有漏の信等五根――梵天勧請 (santi ca sattvā loke jātāḥ : *AKBh* 43,2; Tu57b3; Ju52b7; 櫻部 252,8)

【和訳】「経にも『世間に生れ、…衆生があります』云々」とは。

そのとき世尊はこのようにお考えになった。

「私の証得した法は深く、深く現れ、見難く、悟り難く、[1] 賢者・智者によって〔のみ〕知られるに相応しい。たとえ私がそれを〔私〕以外の者たちに教えたとしても、かれらはそれを理解しないだろう。それは私にとって害になろう。疲れる種になろう。〔心の〕難儀になるだろう。いざ、私は独り、密かな所で、現法楽住の行に専念しよう」と。かくして世尊の心は、法を説く方にではなく、〔ひとり〕平穏に時を過すことの方に傾いていった。

そのとき娑婆〔世界〕の主である梵天はこのように思った。

「おお、この世は滅びる。おお、この世は破滅する。いま、如来・阿羅漢・正等覚者というものは、優曇華のように、ごく稀に世に出現される〔にすぎない〕。それなのに今日、[2] その世尊のお心が、法を説く方にではなく、〔ひとり〕平穏に時を過すことの方に傾いている。いざ私は、行ってお願いしよう」と。

そこで娑婆〔世界〕の主、梵天は (58a)、たとえば力士が、〔曲げた〕腕を延ばし、〔延ばした腕を〕曲げるほど〔の短時間〕に、[3] 梵天界から姿を消して、世尊の御前に立った。次いで娑婆〔世界〕の主である梵天は、その機に詩節を唱えた。

以前、マガダ地方では、不浄で、垢のついた教えが現れました。
甘露の門を開きたまえ。汚れなく無垢なる法を説きたまえ。

そこで世尊は述べられた。

梵天よ、私は〈栽〉(khila) を打破して、難渋したあげくに〔この法を〕証得した。
生存への執着 (有貪) に敗れた者たちによっては、この法は容易に悟り難い。

〔世間の〕流れに逆らい、深遠で殊に見難い道を
執着に捕われ、大いなる闇に覆われた者たちが見ることはあるまい。

〔梵天は言った。〕

「大徳よ、**世に生れ、世に育ったこの有情たちの中には、機根が鋭いものもあり、機根が平凡な者もあり、機根が鈍い者もあります。**素性よく、導き易く、汚れが少なく、生れつき汚れの少ない者で、正法を聞かなかったならば〔正しい道から〕退堕する者たちであります。たとえば、ウトパラ蓮、〔パドマ蓮、〕白蓮、あるいはクムダ蓮は、水の中に生れ、水の中に育ちますが、〔その一部〕は水から顔を出して立ち、一部は水面に咲き、また一部は〔莟を〕水の中に沈ませたまま立っています。そのように、大徳よ、世に生れ、世に育ったこの有情たちの中には、機根が鋭い者もあり、機根が平凡な者もあり、機根が鈍い者もあります。素性よく、導き易く、汚れが少なく、生れつき汚れの少ない者で、(58b)正法を聞かなかったならば〔正しい道から〕退堕する者たちであります。〔宝のような法を〕理解する者たちも現れるでありましょう。ですから世尊は法を説かれんことを。善逝は〔法を〕示されんことを。」

そこで世尊はこのように思われた。「では私は自ら佛眼をもって世間を観察してみよう」と。こうして世尊は自ら佛眼をもって世間を〔観察された。自ら佛眼をもって世間を観察しておられるうち、世尊は、〕〈**世に生れ、世に育ったこの有情たちの中には、機根が鋭い者もあり、機根が平凡な者もあり、機根が鈍い者もある。**素性よく、導き易く、汚れが少なく、生れつき汚れの少ない者で、正法を聞かなかったならば〔正しい道から〕退堕する者たちである〉とご覧になった。ご覧になって、世尊には、有情たちへの大悲(4)が涌き起った。そこで世尊はこの機に、詩節を唱えられた。

梵天よ、人々への害を多く見て、私は勝れた法を説かな〔かった〕が、
甘露の門を開こう。だれかが聞きたいと思ってくれればよいのだが。(5)

そのとき娑婆〔世界〕の主である梵天はこのように思った。「世尊は法を説かれるであろう。善逝は法を説かれる

であろう」と。そう知って、喜び、狂喜し、喜悦し、激しいよろこびと嬉しさを涌き上がらせて、世尊の両足に頂礼し、世尊に対して右肩を肌脱ぎし、右遶三匝してその場で姿を消した。

【訳註】（1）称友疏（*AKVy* 103,15f.）ではさらに四つの形容詞（atarkya, atarkâvacara, sūkṣma, nipuṇa）が並ぶ。（2）原文 ca+adya を thog mar（ca+ādya）と誤訳している。（3）原文「娑婆の主である梵天」がここに繰り返されている。（4）智品第三三頌参照。（5）理解しにくい。できるだけチベット訳に合せる。パーリ（*Vinaya*, vol. I, 7）では「自分に有害であると思って私は人々に法を説かなかった」のような文脈となっている。

【対応資料】『毘奈耶破僧事』（T. 1450）巻六（大正二四、一二六頁下）；*SBhV*, vol. I, p. 129.

【補説】有名な「梵天勧請」の一節である。**法幢**（443b1）と**西**（131[145]）は、『佛本行集経』（T. 190）巻三三（大正三、八〇六頁下）を掲げ、法幢は別に『過去現在因果経』（T. 189）巻二（三の誤り?）（大正三、六四三頁上）を示す。**仏訳者**（119n3）は、*DN* 14（vol. II, 38）; *MN* vol. I, 169 を参照せよという。称友（*AKVy* 103–104）は長い引用をし、校訂者荻原雲来は、『毘奈耶破僧事』（T. 1450）巻六（大正二四、一二六頁下四）等を示す。Cf. *Abhidharmadīpa* p. 54. ただし〈uktaṃ hi — “santrasanti sattvā”〉は、〈uktaṃ hi sūtre — santi sattvā〉と訂正すべきであろう。他に、*Catuṣpariṣatsūtra* Teil II, S. 114 ; *SN* 6,1,1（vol. I, 136ff.）；『婆沙論』（T. 1545）巻二（大正二七、八頁上八、以下）；『正理』（T. 1562）巻九（大正二九、三八〇頁下）を参照。／**荻原・木村**（180[147]）：『佛本行集経』巻三三／**藤田**[F2008]／Pāsādika[48].

[2012] 有漏の信等五根（yāvac câham eṣāṃ[1] pañcānāṃ indriyāṇām : *AKBh* 43,4; Tu58b7; Ju53b7; 櫻部 252,11）

【和訳】「また、これら五根について」云々とは。

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、根には五がある。五とは何々か。信根、念根、精進根、定根（59a）、慧根である。

比丘たちよ、信〔根〕を如実に知らず、信根の原因と、信根の滅と、信根の滅に至る道とを如実に知らないうちは、

私は、天を含み、魔を含み、梵天を含む世間から、〔また〕沙門・婆羅門を含み、天・人を含む有情〔世間〕から解脱し、離脱し、離れ、解放されて、顛倒を離れた心をもってしばしば時を過すこともなかったであろう。[2]〔また、〕その限り、私は、この上ない覚りを覚ることもなかったであろう。

比丘たちよ、信根を如実に知り、信根の原因と、信根の滅と、信根の滅に至る道とを如実に知り、精進根、念根、定根、慧根を如実に知り、〔慧根の原因と、〕慧根の滅と、慧根の滅に至る道とを如実に知ったから、そのために、天を含み、魔・梵天を含むこの世間乃至、〔この上ない〕覚りを覚ったのである。

〔B〕

比丘たちよ、私が、信根の原因と、滅と、味著と、災いと、離脱とを如実に知らず、精進根、念根、定根、慧根の原因と(59b)、滅と、味著と、災いと、離脱とを如実に知らないうちは、天を含〔み、魔・梵天を含〕むこの世界〔から〕、乃至、〔この上ない〕覚りを覚ることもなかったであろう。

比丘たちよ、私が、信根の原因と、滅と、味著と、災いと、離脱とを如実に知〔ったから、〕乃至、「精進根」より、「この上ない覚りを覚ったのである[3]」までである。

【訳註】（1）経文の忠実な引用でないことに注意。（2）*AKVy* 104,8–11 : na tāvad aham asmāt sadevakāl lokāt sa-mārakāt sa-brahmakāt sa-śramaṇa-brāhmaṇikāyāḥ prajāyāḥ sa-deva-mānuṣāyā mukto niḥsṛto visaṃyukto viprayukto viparyāsâpagatena cetasā bahulaṃ vyahārṣam iti vistara-vacanam.（3）原文では否定形（mi shes pa）となっている（Pek.Tu59b3）。また『正理』（T. 1562）巻九（大正二九、三八〇頁下一―四）に引用（我若於此信等五根、未如實知、是集沒味過患出離、未能超此天人世間及魔梵等、乃至未能證得阿耨多羅三藐三菩提、乃至廣説）が見られる。

【対応資料】『雜阿含』巻二六、第六五〇―六五一経（大正二、一八二頁下―一八三頁上）。パーリに対応経なし。

【補説】 **法幢**（443b3）、**旭雅**（3,10bn）、**西**（131[148]）は、『雜阿含』巻二六、第六五一経（大正二、一八三頁上）を示し、**仏訳者**

（120n1）は別に *SN* vol. V, 193 et suiv. ;『婆沙論』（T. 1545）巻二、十丁（大正二七、七頁下十四）を掲げる。称友疏（*AKVy* 104,8–11）は若干の経文を引く。／**荻原・木村**（180[150]）:『雑阿含』巻二六、経文引用／**藤田**［F2009］／**Pāsādika**[49].

［2013］阿羅漢が命を捨てる理由（sucīrṇe brahmacarye ’smin : *AKBh* 44,2; Tu59b3; Ju54b1; 櫻部 254,12）

【和訳】「『梵行をよく行じ』と説かれているように」とは、「六処品」の第一総摂偈の第五経、「ウパセーナ経（Upasenasūtra）」に於てである。

長老舎利弗は、次のような詩節を説いた。

〔この〕梵行をよく行じ、道をよく修習したならば、
ひとは命終を喜ぶ。病を捨てるのを〔喜ぶ〕ように。
〔この〕梵行をよく行じ、道をよく修習したならば、
ひとは命終を喜ぶ。毒鉢を捨てるのを〔喜ぶ〕ように。
〔この〕梵行をよく行じ、道をよく修習したならば、
ひとは、火宅を逃れるように、死時に憂えない。
〔この〕梵行をよく行じ、道をよく修習したならば、
〔迷いの〕世は草木と同じ〔く、無価値である〕と、智慧によって見抜き、
これ以外の〔生涯〕を求めることもなく、
別の〔生涯〕に於て生を受けることもない。

【対応資料】『雑阿含』巻九、第二五二経（大正二、六一頁上）;『随勇尊者経』（T. 505 : 大正十四、七七三頁中）。阿含の組織については序論第二章第一節（3）参照。

【補説】**法幢**（443b13）、**西**（136[191]）は、『雑阿含』巻九、第二五二経を示し、法幢は別に、『毘奈耶』（T. 1442）巻六（大正二三、六五七頁上）を掲げ、**仏訳者**（122n1）は出典を明記することなしに相似の詩節を引用する。『ウパーイカー』所引の経文は、梵文 Upasenasūtra（Cf. La Vallée Poussin［1911］pp. 1163–1164）とは経名は一致するが内容は合致しない。（以下、榎本文雄氏の教示による。）E. Waldschmidt［1967］S. 341. Cf. Schmithausen［1997］p. 11, fn. 7.／**荻原・木村**（185[192]）：『雑阿含』巻九／***AKVy***（*）／**藤田**［F2010］／**Pāsādika**［52］.

［2014］留多命行・捨多寿行（bhagavān jīvita-saṃskārān adhiṣṭhāya : *AKBh* 44,6; Tu59b7; Ju54b5; 櫻部 255,1）

【和訳】「ではなぜ『世尊は命行を捨て、留め』」[1]云々とは。「六経〔品〕」[2]の『大般涅槃経』の句〔と〕、第八摂偈中の（60a）経に誦される通りである。[3]

そのとき世尊はこのように思われた。「いざ私は、心が三昧に入れば、私が命行を留め、寿行を捨てるであろうような、そのような三昧に入ろう」と。そう思われて、世尊は、心が三昧に入るごとに、命行を留め、寿行を捨て始めるような、そのような三昧に入られた。命行を留められた直後に、大地震が起り、松明が燃え、四方が発光し、空に天鼓が鳴り響いた。

そこで世尊はその三昧より醒めて、その機に詩節をお唱えになった。

　鳥が殻を破るように、内面〔に於て〕三昧に入りつつ、
　平等なるも不平等なるも、有の行を牟尼は捨てた。[4]

【訳註】（1）「ではなぜ」の語は倶舎本論に見えず、経文「世尊は命行を留め、寿行をお捨てになった」とは合わない。『ウパーイカー』本文に乱れが生じたのであろう。　（2）原文「六経〔品〕と（mdo drug pa dang）」であるが、『大般涅槃経』は有部系長阿含六経品（ṣaṭ-sūtraka-nipāta）に属するので和訳文のごとくに理解せねばならない。『長阿含』の組織については序論第二章第一節（1）参照。（3）「第八摂偈」云々と『大般涅槃経』の関係が理解しにくい。yongs su mya ngan las 'das pa chen po'i mdo'i tshig brgyad pa'i sdom gyi

tshigs su bcad pa'i mdo las 'don pa lta bu'o. （4）難解である。チベット訳に合致するようにした。

【対応資料】*Divya* p. 203 ; *Mahāparinirvāṇasūtra*, Teil I, S. 53–54 ; Teil II, 16. 13–15, S. 210–213 ;『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻三六（大正二四、三八八頁上十三あたり）。

【補説】**法幢**（443b16）は、『長阿含』巻二、第二経「遊行経」（大正一、十五頁下十九）、『佛般泥洹経』（T. 5）巻上（大正一、一六五頁上二三）、『佛本行経』（T. 193）巻五（大正四、九六頁下十五；九六頁下二二；九八頁上二六）その他を示し、**西**（137[199]）は、出典不明といい、**仏訳者**（122n4）は、*Divya* p. 203 ; *Mvu* vol. I, 125,19 ; *DN* 16（vol. II, 99,10）等の梵語・パーリ資料を掲げる。／**荻原・木村**（186[200]）：出処不明／***AKVy***（*）／**藤田**［F2011］／Pāsādika[53].

[2015] 四神足による延命（evaṃ-bhāvitair ahaṃ caturbhir ṛddhi-pādaiḥ : *AKBh* 44,15; Tu60a5; Ju54b5; 櫻部 255,15）

【和訳】「また『私はこのように修習された四神足によって』」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、四神足の修習を説こう。よく聞くがよい、以下は前の通り。[1]

比丘たちよ、四神足はどのように修習されるのか。

この世で比丘が、欲三昧断行を具え、離脱に依り、離染に依り、滅尽に依り、放棄に向う[2]〔四神足を修し、〕意欲（chanda）は、沈みすぎず、高ぶりすぎず、内に萎縮せず、外に散乱しない。また、前後の想いを生じ、上下の〔不浄〕想をもって、開かれ、かつ、束縛のない心によって、(60b) 光明を有し、〔光明と〕ともにある心が生じる。すなわち、「私は心に闇を生じることはないであろう」と〔考えて〕修習するのである。（以下、勤（vīrya）、心（citta）、審察（mīmāṃsā）について、欲と同様のことを繰り返す。）

比丘たちよ、このようであれば、四神足は修習されたことになる。比丘たちよ、私もまた、このように四神足を修習しつつ修習し終え、四神足によって、さまざまの、神通の対象を経験するのである。[3] 天眼通、天耳通、宿命通、死生智通、他心智通も同様である。[4] **このように修した四神足を以てすれば、私は、もしそう望むなら、一劫も、一劫以**

上も生き長らえることができるであろう。

【訳註】（1）tac chṛṇuta, sādhu ca suṣṭhu ca manasikuruta. bhāṣiṣye. という定型句。Cf. *AVS* p. 2. （2）Cf. *Mvy*. 967–975. （3）Cf. *AKBh* 384,7–8 : anekavidhaṃ ṛddhi-viṣayaṃ pratyanubhavati. 漢訳『雑阿含』は「神足相応（*SN* vol. V）」の部分を欠いている。賢聖品［6075］；智品［7002］の対応経もそこには見出されない。本庄（S3）参照。 （4）櫻部『倶舎論の研究』二五五頁は、本論引用文が、涅槃経中のものであるとの理解のもと、世尊が「入滅を決意されるより少し以前に、阿難に向って」語った言葉とするが、訂正すべきであろう。涅槃経では阿難に向けて、佛を第三人称で表現するのに対し、本論およびこの引用文では比丘たちに対し、第一人称でいうのだからである。Cf. *Mahāparinirvāṇasūtra* Teil I, S. 19 ；*SN* 51,10（vol. V, 259）; *DN* 16（vol. II, 103; 115）.

【対応資料】不明。訳註（3）に述べたことが関係するのであろう。Cf. *SN* 51,20（vol. V, 276–281）.

【補説】**旭雅**（3,10a4）は、『四分律』（T. 1428）巻五四（大正二二、九六七頁下十一）を示し、**西**（139[217]）は前項と同じく「遊行経」（『長阿含』巻二、第二経）を掲げる。**仏訳者**（124n3）は、*DN* 16（vol. II, 103,26 ; 115,22）; 26（vol. III, 77,24）; *Divya* p. 201 ; *Kv* 11,5（p. 457）を示す。同様のものに、*SN* 51,10（vol. V, 269,18 et seq.）; *Mahāparinirvāṇasūtra* Teil I, S. 19; Teil II, 15,10, S. 204 がある。／**荻原・木村**（189[218]）:『長阿含』第二「遊行経」／***AKVy***（cf. 105,28）／**藤田**［F2012］／**Pāsādika**[55].

［2016］順喜受等の三業（saumanasya-vedanīyaṃ[(1)] ca* karma : *AKBh* 45,5; Tu60b7; 櫻部 256,14）

【和訳】「楽を感受すべき業と」等とは。

［0[(2)]］舎衛国にゆかりがある[(3)]。

［1］比丘たちよ、教えをよく聞いていない愚かな凡夫[(4)]〔たち〕は、〔地、水、火、風の〕四大からなる身体について、欲を離れ、自由となることはあっても、(61a) 識について、〔欲を離れ、自由となることは〕ありえない。

［2］それはなぜか。四大からなる身体には、永続もあるが、滅びもある[(5)]〔からだ〕。

［3］また同様に、この心（citta）、意（manas）、あるいは識（vijñāna[(6)]）と呼ばれるものについて、凡夫には、厭い、欲を離れ、滅ぼす、ということはない。

〔4〕それはなぜか。比丘たちよ、凡夫は日夜、常に、〔心、意、識〕を護り、わがものとし、手中にし、取り込んで、「これこそが我である。これこそがわが我である」と〔考える〕。〔ゆえに〕凡夫には、そ〔の心、意、識〕について、厭い、欲を離れ、滅ぼすということがない。

〔5〕比丘たちよ、だれであれ、凡夫が、四大からなる身体を「我である」と認める、この方がましであって、識を〔「我である」と認める方が、〕ではない。

〔6〕それはなぜか。四大からなる身体はよく安んじられ、護られて、十年、二十年、三十年、四十年、五十年、あるいは百年の間、あるいはそれより長く持続するものであるが、〔7〕心、意、識と呼ばれるものは、日夜滅し、それぞれは、一瞬のうちに滅び、様々に生じつつ生じ（utpadyamānam utpadyate）、滅びつつ滅びる（nirudhyamānam nirudhyate）〔からだ〕。〔8〕ちょうど、猿(7)が森の茂みを動きまわるとき、木の枝にぶら下がり、その枝を手ばなしては再び別の枝にぶら下がるように、心、意、識と呼ばれるものは、日夜滅し、一瞬のうちに滅び(8)、様々に、別のものとして生じ、（61b）滅びる。

〔9〕比丘たちよ、その場合、教えをよく聞いた聖弟子は、縁起こそを心の中で吟味し、分析するのである。すなわち、「これがあれば、かれがある。これが生じれば、かれが生じる」〔と、である〕。

つまり楽〔なる感〕受を享けるべき触(9)に依って生じた楽〔なる感〕受、を感受するとき、かれは楽受を感受しつつ、「私は楽受を感受している」と如実に知る。さて、その、楽受を享けるべき触が滅すると、楽受を享けるべき触に依って生じた楽受は、滅し、寂滅し、静まり、消える。

楽受と同様に、苦受…喜受…憂受…。

捨受を享けるべき触によって生じた捨受を感受するとき、（以下同様）…静まり、消える。

そ〔の聖弟子〕は、次のように考える。「これらの受の原因は何か。何から生じ、何から現れ出るのか」と。さらにかれは次のように考える。「これらの受は、触を原因とし、触から生れ、触から現れ出る。それぞれの感受が生じ

れば、それぞれの触が生じており、[10] それぞれの触が滅すれば、それぞれの受が滅し、(62a) 寂滅し、静まり、消える」と。

比丘たちよ、このように見る聖弟子は、身体をも厭い、受、想、行、あるいは識をも厭い、欲を離れ、自由となり、解脱智見〔を得る〕。「わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなし終えた。私はこの生存より他の、いかなる〔生存〕をも知らない」と。

【訳註】（1）業品［4065］（= *AKBh* 229,10）参照。（2）［ ］内の数字は *Nidānasaṃyukta* の段落を示す。（3）パーリに同じ。漢訳『雑阿含』では王舎城因縁。（4）Cf. *AKBh* 140,15 : bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ. 以下「凡夫」と訳す。（5）rnam par 'jog dang nyams par mthong. 雑阿含：有増有減、有取有捨：Pāli : ācayo pi apacayo pi, ādānam pi nikkhepanam pi.（6）Cf. AK II, 34.（7）「意馬心猿」の典拠のひとつである。*Thag* 126; 1111 参照。（8）『正理』（T. 1562）巻三四（大正二九、五三四頁下七―九）に引用がある。（9）"-vedanīya-" の解釈については AK IV, 49、舟橋『業品』二五四頁、二六〇頁、註（4）および本庄［1995］参照。（10）? tshor ba de yang dag par 'byung ba las reg pa de dang de yang dag par 'byung zhing.

【対応資料】『雑阿含』巻十二、第二八九経（大正二、八一頁下）；*SN* 12,61 Assutavato（vol. II, 94）；*Nidānasaṃyukta*, Sūtra 7, S. 115–120.

【補説】 **旭雅**（3,10b3）は『増一阿含』巻十二、九丁（大正二、六〇七頁中「三痛」）を掲げ、**仏訳者**（125n2）はさらに *AN* 9,13（vol. IV, 382）；*SN* 48,39（vol. V, 211）を示す。法幢は無言。『ウパーイカー』所引経は上の引用文を含まず、この項にふさわしい用例とは言えない。／**荻原・木村**（191[232]*）／***AKVy***（cf. 107,2）／**藤田**［F2013］／**Pāsādika**[56].

［2017］色界天の男根の有無――「多界経」（**kathaṃ idānīṃ puruṣās ta ucyante**[1] : *AKBh* 46,23; Tu62a3; Ju56b3; 櫻部 261,10）

【和訳】「それではどうしてかれらが男と呼ばれるのか」以下はどこで説かれるか。「多界経」すなわち、「分別品（Vibhāga-saṃgraha）」[2]の末尾に於てである。これ〔について〕は、第一倶舎処（界品）の、「同様に、『多界経』に於ても」という〔本文〕に関して記した通りを見よ。

【訳註】（1）"asthānam anavakāśo yat strī..."（*AKBh* 46,24）なる経句についての註であるが、『ウパーイカー』ではこの本文が引用される。

（2）櫻部［1956］および序論第二章第一節（2）参照。

【対応資料】全体としては界品［1032］(= *AKBh* 18,7)を、該当箇所については「補説」を参照。

【補説】**法幢**（443b26）、**西**（145[270]）は、『中阿含』巻二八「瞿曇弥経」（大正一、六〇七頁中）を、**仏訳者**（130n1）は *Vibhaṅga* p. 336を示す。櫻部建はすでに『ウパーイカー』依用の中阿含と漢訳『中阿含』との親近性を論じているが（訳註（2）参照）、この箇所は却って、漢訳『中阿含』以外の伝承が『ウパーイカー』に合致する。すなわち、*MN* 115 Bahudhātukasutta（vol. III, 65-66）：『佛説四品法門経』（T. 776：大正十七、七一三頁中）：チベット訳『多界経』（Otani No. 963, Lu329a6, 影印版 vol. 12）：『法蘊論』（T. 1537）巻十「多界品」（大正二六、五〇二頁中）には「女人は梵天になれない」とあるのに、漢訳『中阿含』の「多界経」のみにはこの経句がない。／**荻原・木村**（198[267]）：『中阿含』巻二八「瞿曇弥経」経文引用／***AKVy*** 109,19／**藤田**［F2014］／**Pāsādika**[57].

[2018] 色界には怒りの対象がないからである（āghāta-vastv-abhāvāc ca : *AKBh* 46,27; Tu62a4; Ju56b4; 櫻部 262,2）

【和訳】「怒りの対象（悩害事）がないからである」とは。九悩害事はあちこちに誦される。まずたとえば、「六経〔品〕」の第一経に[1]〔、以下のように説く〕。

九つの法が退失に資する。〔九つとは何々か。〕九つの怒りの対象[2]である。すなわち、——

私に対してあの者は、不利益を望み、ためにならぬことを望み、安楽を望まず、安楽の境地[3]を望まず、安泰（yoga-kṣema）[4]を望まない。そのことによって私に(1)かつて害をなし、(2)現に害をなし、(3)将来害をなすであろう——と考えて、その者に怒りを発する。

私に利益を望み、ためを思い、安楽を望み、安楽の境地を望み、安泰を望んでくれる人に対してあの者は、利益を望まず、ためを思わず、安楽を望まず、安楽の境地を望まず、安泰を望まない。このことによってその〔友〕人に(4)かつて害をなし、(5)現に害をなし、(6)将来害をなすであろう——と考えて、(62b) 怒りを発する。

私に対して利益を望まず、ためを思わず、安楽を望まず、〔安楽の境地を望まず、〕安泰を望まぬような人に、あの者は、利益を望み、ためを思い、安楽を望み、安楽の境地を望んでいる。〔そのことによって〕そ〔の敵〕に益を(7)かつてなし、(8)現になし、(9)将来なすであろう——と考えて、その者に怒りを発する。

これらの退失に資する〔法〕は、きわめて災いあるものとして明瞭に『十上経』に説かれている。

【訳註】（1）『長阿含』の組織については序論第二章第一節（1）参照。　（2）称友疏（*AKVy* 109,25）：「悩害とは忿（kopa）である。それの事すなわち対象（viṣaya）が悩害事である。」（3）sparśa-vihāra. この語については Caillat［1960］; *BHSD* p. 612 参照。（4）Norman［1969］p. 28, *Thag* 32 に対する訳註参照。

【対応資料】 *Daśottarasūtra* IX. 5, S. 20–21.

【補説】 倶舎本論では引用経典でない。シャーマタデーヴァが経典をして本論を註釈せしめる例がここにある。**仏訳者**（130n2）のみが、*DN* vol. III. 262,25 ; *AN* 9,29（vol. IV. 408,8）; *AN* 10,79（vol. V, 150）を示す。*DN* 34 Dasuttarasutta（vol. III, 289）を付加しうる（Cf. Woodward［1935］p. 275 n1）。＼**荻原・木村**（199［274］*）＼***AKVy*** 109,25＼**藤田**［*］＼**Pāsādika**［*］.

［2019］欲界のことを諸欲と呼ぶ（**sūtre 'py uktaṃ, ye 'pi te bhikṣavaḥ śāntā vimokṣāḥ** : *AKBh* 48,08; Tu62b3; Ju57a3; 櫻部 265,1）

【和訳】「経に於ても『〔色を越えて〕無色なる、寂静な解脱なるもの』云々」とは。

さて世尊は比丘たちに告げられた。——

(1)比丘〔たち〕よ、「師の下に坐したいものだ」と願うがよい。「私は師に問いを問うて、比丘たちに法話をなし、(1)諸戒に於て円満なる者となり、静慮に障害なく（anirākṛta-dhyāna）、観（vipaśyanā）を具足し、空性に住することを増進させ、自己の目的と結びつき、〔自己の目的を〕獲得し（anuprāpta-svakârtha）、賢者によって非難されない梵行者となりたいものだ」と願うがよい。

(2)比丘たちよ、「ああ、わが親類縁者は、(2)〔私を〕忘れることなく、身が滅んで後、善趣、天〔界〕に生れてほしい。そして〔私は〕(3)戒を円満なものとし、静慮に障害なく、観を具足し、空性に住することを増進させ、自己の目的と結びつき、〔自己の目的を〕獲得し、賢者によって非難されない梵行者となりたいものだ」と願うがよい。

(3)比丘たちよ、「私はあの〔在家の〕人たちの袈裟、乞食、(63a)坐臥具、病者のための薬というもろもろの資具を受用しているが、その人たちの〔供養の〕行為が〔真の意味で〕果されたものとなり、意義と果報との極めて大なるものとなり、利益の大きさな、莫大なものとなってほしい。そして〔私は〕(4)諸戒に於て円満な者となり、乃至、賢者によって非難されない梵行者となりたいものだ」と願う〔がよい〕。

(4)比丘たちよ、「ああ、私は不快なこと(arati)を堪え忍び、私に不快なことが生じて〔も〕それに対して心を乱さずに時を過し、戒を円満なものとし、乃至、賢者によって非難されない梵行者となりたいものだ」と願う〔がよい〕。

(5)比丘たちよ、「ああ、私は恐怖と、恐ろしい音声を堪え忍び、恐怖が生じても、そのことによって心を退転させることなく時を過し、諸戒に於て円満な者となり、乃至、賢者によって非難されない梵行者となりたいものだ」と願う〔がよい〕。

(6)比丘たちよ、「ああ、私にとって〔それが〕生じようとするとき、(5)悪・不善の尋によって心を退転させることなく時を過し、戒に於て円満な者となり、以下は先に同じ。

(7)比丘たちよ、「ああ、私は飢え、渇き、蚊、虻、蛇との接触、他人の暴言、悪辣で、害する言葉と、(6)生じようとする、苦しく、辛く、酷しく、心に叶わず、命を奪う身体的な感受に耐え、(7)諸戒に於て円満な者となり、に至るまで先と同様である。(8)

(8)比丘たちよ、「ああ、私は欲より離れ、乃至、第四静慮を完成して時を過したいものだ」(9)と願うが(63b)よい。戒に於て円満な者となり、に至るまで先と同様である。

(9)比丘たちよ、「ああ、**色を越えて無色なる、寂静な解脱なるもの**、それらを身をもって直証し、完成して時を過

したいものだ」と願うがよい。諸戒に於て円満な者となり、に至るまで先と同様である。
同じく、⑽預流果、⑾一来果、⑿不還果、⒀神境、⒁天耳、⒂宿住随念、⒃死生智〔を得ようと願うがよい〕。
⒄比丘たちよ、「ああ、私は諸漏より漏なくして心解脱し、慧解脱し、現法に於て自ら通慧を直証して、〔三〕明を具足し、〈わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなし終えた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない〉〔と覚り、〕諸戒に於て円満な者となり、静慮に障害なく、慧(10)を具足し、空性に住することを増進させ、自己の目的と結びつき、〔自己の目的を〕獲得し、賢者によって非難されない梵行者となりたいものだ」と願うがよい――と。

中間の摂偈

師と親族(11)、行乞と不快と恐怖と
尋と忍耐と静慮と、解脱、〔沙門〕果、六神通。

【訳註】（1）法話をなすのはあるいは「師」であろうか。（2）shes pa dang yang dag par mthong ba! (Pāli : ñāti-sālohita).（3）あるいは「親類縁者」について言うか。（4）あるいは前註のごとく「在家の人たち」について言うか。（5）? skye ba na(s) skye bar.（6）tshig gi lam ＝ Pāli : vacana-patha.（7）srog 'phrog par byed pa'i bag chags とあるが bag chags（＝ *vāsanā）は理解できない。（8）「賢者によって非難されない梵行を行うものとなりたいものだ、に至るまで先と同様である」とあるべきか。以下の諸項においても同様か。（9）四静慮の定型句。*Mvy.* 1478–1481 参照。（10）先の箇所では「観（vipaśyanā）」。（11）shes rab（prajñā）は shes pa（jñāti）の誤りであろう。

【対応資料】『中阿含』巻二六、第一〇五経「願経」（大正一、五九五頁下―五九六頁中）：*MN* 6 Ākankheyyasutta (vol. I, 33–36). 引用が短いのは、定型句などを大幅に省略しているからであって、内容的には全体に及んでいる。

【補説】 **法幢**（443b27）、**西**（149[296]）は『雑阿含』巻十四、第三四七経（大正二、九七頁上）を掲げ、**仏訳者**（132n3）は、*SN* 12,70 (vol. II, 123) を示して、称友疏（*AKVy* 111,8–9）を引用する。『ウパーイカー』は、上とは全く別の経典を引く。また、定品［8012］（= *AKBh* 435,8）にこの経文が引かれている。／**荻原・木村**（203[291]）：『雑阿含』巻十四、経文引用／*AKVy* 111,6–9／**藤田**［F2015］／**Pāsādika**[58].

［2020］ 枯木の中の種々の界（santy asmin dāru-skandhe vividhā dhātavaḥ : *AKBh* 53,14; Tu63b8; Ju58a4; 櫻部 277,12）

【和訳】「この枯木の堆積には種々の界がある」云々とは。

王舎城にゆかりがある。

さて同志（64a）舎利弗は多数の比丘たちとともに朝のうち、衣を着け、鉢を執り、霊鷲山から下りて王舎城に乞食のために入った。すると同志舎利弗は、その途上、一本の大きな枯木の堆積を認めた。〔枯木を〕認めて道をはずれ、比丘衆の前で適当な坐具に坐った。同志舎利弗は比丘たちに言った。

——同志諸君、禅定を修し、神通を有し、心を制御する比丘があって、そのものがこの枯木を地にしようと強く念じる（勝解）と、その通りになって他のものとはならない。なぜか。この枯木には地界がある。ゆえに、禅定を修し……（同様）……他のものとはならないのである。

同志諸君、禅定を修し、神通あり、心を制御する比丘があって、そのものがこの枯木を水……火……風……金に〔しようと〕願うと、その通りになって他のものとはならない。（64b）なぜか。**この枯木には種々の界がある。**[1] ゆえに、禅定を修し、……（同様）……他のものとはならないのである。

同志諸君、禅定者の禅定の対象と、神通あるものの神通の対象とは不可思議である。同志諸君、ゆえに[2]このように学修すべきである。禅定を修し、神通あり、心を制御した〔行者〕となれるよう、学修すべきである。

【訳註】（1）称友疏（*AKVy* 125,7–11）は、「界（dhātu）」の語を、金属の鉱脈を念頭において釈しているが、経典の中では、地水火風もそう呼ばれていることに注意すべきである。　（2）次の用例は同じ構文である。*Śayanāsanavastu* p. 10 : tasmāt tarhi bhikṣava evaṃ śikṣitavyam : yat sagauravā vihariṣyāmaḥ... sabrahmacāriṣu sthavireṣu madhyeṣu navakeṣu; ity evaṃ vo bhikṣavaḥ śikṣitavyam.

【対応資料】『雑阿含』巻十八、第四九四経（大正二、一二八頁下）; *AN* 6, 41 (vol. III, 340f.).

【補説】法幢（443c2）、**旭雅**（4,2a4）、**西**（162[28]）、**仏訳者**（147,5）すべて『雑阿含』巻十八、第四九四経（大正二、一二八頁下）を示す。パーリ対応経は、*AN* 6,41（vol. III, 340–341）である。『ウパーイカー』の引く経は、前者とよく一致する。／**荻原・木村**（224[27]）:『雑阿含』巻十八、経文引用／***AKVy*** 125,9／**藤田**［F2016］／Pāsādika[60].

[2021] 不放逸とは心の防禦である（cetasa ārakṣêti Nikāyântariyāḥ* sūtre paṭhanti : *AKBh* 55,8; 櫻部 283,11）

法幢（443c8）、**西**（168[70]）は、『増一阿含』巻四（大正二、五六三頁下）「云何爲無放逸行。所謂護心也。」を示す。部派については、法幢、**旭雅**（4,4a9）（仏訳者も同じ）ともに大衆部とするが、インド撰述の倶舎論関係の著作においてその証拠を見出すのは困難である。安慧疏（*TA* Pek. Tho219a3–4）、満増疏（*LA* Pek. Ju159a8–b1）も、「〔不放逸は〕心の防禦である、とは、自己の利益となり、注意深い、身・語・意のひたすらなる防禦であって、〔この〕不放逸に対立する法が放逸である」と言うのみである。シャマタデーヴァが有部系以外の部派の経典を引用することは皆無であって（世品［3003］;［3087］;［3108］; 随眠品［5015］; 賢聖品［6040］; 破我品［9012］について無言）、この箇所についても、何の言及もしない。玄奘は、『入阿毘達磨論』（T. 1554）の「不放逸」の箇所（大正二八、九八二頁中）で、おそらく原文にはなかったであろう「遑害放逸、守護心性。」の句を付加している。この論書は有部教義の綱要書であるから、一見奇異であるが、『倶舎論』における他部派の経典引用もそのほとんどが自説の補強のためであることに注意する必要がある。本庄［1994］pp. (51)–(56)）参照。／**荻原・木村**（232[65]）:『増一阿含』巻四「云何爲無放逸行、所謂、護心也」／***AKVy***（128,26）／**藤田**［F2017］／Pāsādika[61].

[2022] 身の軽安（nanu ca sūtre kāya-praśrabdhir apy uktā : *AKBh* 55,9; Tu64b4; Ju58b5; 櫻部 283,13）

【和訳】「しかし経には身の軽安も説かれているではないか」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて多くの比丘たちは、朝、衣を着け、鉢を手にし、托鉢のために舎衛城に入った。そのときその多くの比丘たちはこう思った。「我らが托鉢のために舎衛城に入るにはまだ早い(1)。その間、我らは、外道の出家者の精舎に行こう」

と。そこでその多くの比丘たちは、外道の出家者の精舎に近づいた。近づいて、その外道の出家者たちとともに、なごやかに打ち解けた口上を様々に交して一隅に坐した。一隅に坐したその多くの比丘たちに、(65a) その外道の出家者たちは次のように言った。

——君たちの〔師匠である〕沙門ガウタマは、弟子たちに「比丘たちよ、さあ、心を汚し、智慧の力を弱め、障害をなし、涅槃しないようにしむける、それら五蓋を断じ、四念住に心をよく安定させるがよい。七覚支を修するがよい」と説法する。我らもまた弟子たちに「君たちよ、さあ、心を汚し、智慧の力を弱め、障害をなし、涅槃〔しないように〕しむける、それら五蓋を断じ、四念住に心をよく安定させるがよい。七覚支を修するがよい」と説法するなら(2)、沙門ガウタマの説法と、我らの説法とのこ〔の二つ〕の間に(3)どのような差別、区別、どのような違いがあるのか。

〔外道の出家者たちが〕このように言うと、その多くの比丘たちは、沈黙してしまった。かくしてその多くの比丘たちは、外道の出家者の説を喜びもせず、怒りもしなかった。喜びもせず、怒りもしないままに座より起ち、退去した。

さてその多くの比丘たちは、舎衛城で托鉢を行じて、食事を終え、食後に、鉢を片付け、衣鉢を一隅に置き、足を洗い、世尊のもとに近づいた。近づいて、世尊 (65b) の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、その多くの比丘たちは、外道の出家者たちとともに語ったことを、ありのままに詳しく世尊に申し上げた。話が終ると、世尊はその多くの比丘たちに次のように告げられた。

——比丘たちよ、その外道の出家者たちにこのように言うべきなのだ。「世尊は五蓋を説かれるのではない。その同じ五蓋が、どのような観点 (paryāya) からすれば十となるかを説かれるのだ。世尊は七覚支を説かれるのではない。その同じ七覚支がどのような観点からすれば十四となるかを説かれるのだ。君たちにとって、その同じ五蓋はどのような観点からすれば十となるのか。その同じ七覚支はどのような観点からすれば十四となるのか」と。このように質問したならば、その外道の出家者たちは、あれこれの外道〔の教義〕を説く〔であろう。〕あるいは怒り、瞋り、慢心し、暴言を吐き(4)、害意を抱き、恨み、敵意を抱くであろう。〔あるいは〕黙ってしまうであろう。無言でうなだれ、

腕を垂らし、俯き、悄然と意気あがらず、極めて散乱した心をもって時を過すであろう。それはなぜか。この問いに応答をなして心を喜ばせてくれるような者を、天界・魔界を含む〔この世界〕、沙門・婆羅門を（66a）含み、梵天を含み、天・人を含む有情のうちには、如来、あるいはここで〔教えを〕聞く如来の弟子を除いては、〔ひとりも〕見出さないからである。

比丘たちよ、五蓋を説こう。その同じ五蓋は、どのような観点からすれば十となるのか。

(1)比丘たちよ、欲貪蓋を説こう。欲貪蓋はどのような観点からすれば二となるのか。内なる（adhyātma）欲貪と、外なる欲貪とである。そのうち、内なる欲貪は蓋であり、非智、非現観、非涅槃を成就する。また、その外なる欲貪もまた蓋であり、非智、非現観、非涅槃を成就する。比丘たちよ、説示された欲貪蓋はこのような観点からすれば二となるのである。

(2)比丘たちよ、瞋恚蓋を説こう。どのような観点からすれば瞋恚蓋は二となるのか。**瞋と瞋の原因**（pratigha-nimitta）**とである**。[5]そのうち、瞋なるものは蓋であり、非智、非現観、非涅槃を成就する。また、瞋の原因もまた蓋であり、非智、非現観、非涅槃を成就する。説示された瞋恚蓋はこのような観点からすれば二となるのである。

(3)比丘たちよ、惛沈（66b）睡眠蓋を説こう。どのような観点からすれば惛沈睡眠蓋は二となるのか。惛沈と睡眠とである。そのうち惛沈は蓋であって、非智、非現観、非涅槃を成就する。また、睡眠も〔蓋であり、〕非智、非現観、非涅槃を成就する。比丘たちよ、説示された惛沈睡眠蓋はこのような観点からすれば二種の惛沈睡眠蓋となるのである。[6]

(4)比丘たちよ、掉挙悪作〔蓋〕を説こう。どのような観点からすれば掉挙悪作は二となるのか。掉挙も〔あり〕悪作もある。そのうち、掉挙は蓋であり、非智、非現観、非涅槃を成就する。また、悪作も蓋であり、非智、非現観、非涅槃を成就する。比丘たちよ、説示された掉挙悪作〔蓋〕はこのような観点からすれば二種となるのである。[7]

(5)比丘たちよ、疑蓋を説こう。どのような観点からすれば疑蓋は二となるのか。善法に対する疑もあれば、不善法

に対する疑[8]もある。そのうち、善法に対する迷いも蓋であり、非智、非現観、非涅槃を成就する。また、不善法に対する迷いも蓋であり、非智、非現観、非涅槃を成就する。〔比丘たちよ、〕説示された疑蓋はこのような（67a）観点からすれば二種の疑蓋となるのである。

比丘たちよ、説示された蓋はこのような観点からすれば[9]その同じ五蓋が十となるのである。

比丘たちよ、七覚支を説こう。[10]どのような観点からすれば七覚支は十四となるのか。

(1)比丘たちよ、念覚支を説こう。どのような観点からすれば念覚支は二となるのか。善なる諸法に対して住する（rab tu gnas pa）念〔もあり〕、不善の諸法に対して住する念もある。そのうち、善なる諸法に対して住する念も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。また、不善なる諸法に対して住する念もまた〔覚支であり〕、智、等覚、涅槃を成就する。比丘たちよ、すでに説かれた念覚支は、このような観点からすれば二つの念覚支となる。

(2)比丘たちよ、択法覚支を説こう。どのような観点からすれば択法覚支は二種となるのか。善なる諸法に対する択〔法〕もあり、不善なる諸法に対する択法もある。そのうち、善なる諸法に対する択〔法〕も覚支であり、智、等（67b）覚、涅槃を成就する。不善なる諸法に対する択〔法〕も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。すでに説かれた念覚支は、このような観点からすれば二種の択法覚支となる。

(3)比丘たちよ、勤覚支を説こう。どのような観点からすれば勤覚支は二となるのか。不善なる諸法の断を成就する勤もあり、善なる諸法の円満を成就する勤もある。そのうち、不善なる諸法の断を成就する勤も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。善なる諸法の円満を成就する勤も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。比丘たちよ、すでに説かれた勤覚支は、このような観点からすれば二つの勤覚支となる。

(4)比丘たちよ、喜覚支を説こう。どのような観点からすれば喜覚支は二となるのか。喜もあり、喜を助長する法もある。そのうち、**喜も覚支であり**、[11]（68a）智、等覚、涅槃を成就する。**喜を助長するその法も覚支であり**、[12]智、等覚、涅槃を成就する。比丘たちよ、すでに説かれた喜覚支は、このような観点からすれば二種の喜覚支となる。

(5)比丘たちよ、軽安覚支を説こう。どのような観点からすれば軽安覚支は二種となるのか。**身の軽安**もあり、心の軽安もある。そのうち身の軽安も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。心の軽安も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。比丘たちよ、すでに説かれた軽安覚支はこのような観点からすれば二種の軽安覚支となる。

(6)比丘たちよ、定覚支を説こう。どのような観点からすれば定覚支は二種となるのか。定もあり、定の因もある。そのうち、定も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。(68b) 定の因も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。比丘たちよ、すでに説かれた定覚支はこのような観点からすれば二種の定覚支となる。

(7)比丘たちよ、捨覚支を説こう。どのような観点からすれば捨覚支は二種となるのか。善なる諸法に対する捨もあり、不善なる諸法に対する捨もある。〔そのうち〕不善なる諸法に対する捨も覚支であり、智、等覚、涅槃を成就する。不善なる諸法に対する捨も〔覚支であり、〕智、等覚、涅槃を成就する。比丘たちよ、すでに説かれた捨覚支は、このような観点からすれば二種の捨覚支となる。

比丘たちよ、すでに説かれた七覚支は、このような観点からすれば十四種の覚支[12]となる。

【訳註】（1）nam langs pa dang bdag cag mnyan yod du bsod snyoms rgyu yis. 理解しにくい。漢訳『雑阿含』：「今日太早。乞食時未至」。（2）'di lta ste（すなわち）とあるが理解しにくい。（3）gau ta mas chos bshad pa dang / bdag cag gis chos bshad pa khyed cag dang 'di la khyad par ci yod とあるが、このままでは理解しにくい。ひとまず khyed cag dang を除いて読解する。（4）rtsa ba（根）を rtsub po（粗野な）の誤りと見る。漢訳『雑阿含』：「毀呰」。（5）Cf. *AKBh* 55,13–14 : pratighaḥ pratigha-nimittaṃ ca vyāpāda-nivaraṇam uktam.（6）問いからすれば「二となる」の方がよいようであるが、後にも同様の表現が繰り返されるので、ひとまず原文通りに訳出しておく。（7）「二種」は前註と同じ理由で「二」の方がよいと思われるが、原文通りに訳出する。（8）原文「疑食」。（9）直訳：「蓋に対する説示のこの観点からすれば」。（10）七覚支については *Myy.* 989–995 を参照。（11）*AKBh* 55,13 : prītiḥ prītisthānīyāś ca dharmāḥ prīti-saṃbodhyaṅgam uktaṃ bhagavatā. 本庄 [1995] pp. (3)–(8) 参照。（12）直訳：「十四種の七覚支（byang chub kyi yan lag bdun rnam pa bcu bzhi)」。

【対応資料】『雑阿含』巻二七、第七一三経（大正二、一九一頁上―下）；*SN* 46,52 (vol. V, 108–111).

【**補説**】櫻部『俱舎論の研究』二八五頁、註（2）（実際は根品［2024］への註）にあるごとく、**法幢**（443c11）、**旭雅**（4,4b1）、**西**（168[72]）、**仏訳者**（167n6）すべて、『雑阿含』巻二七、第七一三経（大正二、一九一頁下）を示す。称友（*AKVy* 128,28）は若干の経文を引き、校訂者はさらにパーリ対応経 *SN* 46,52（vol. V, 108–111）をも参照せよという。『ウパーイカー』の引く経は、漢訳とよく対応する。この経は、定品［8021］(= *AKBh* 439,15) でも言及されており、それについて『ウパーイカー』（Pek. Thu118b8）は、「道品（Mārga-varga）、覚支（Bodhy-aṅga）門の、第二摂偈の第一経」という。／**荻原・木村**（233[67]）：『雑阿含』巻二七、経文引用／***AKVy*** 128,28–129,1／**藤田**[F2018]／**Pāsādika**[*].

経典の内容対比を以下に示す。

漢訳『雑阿含』とシャマタデーヴァの引く経が極めてよく対応することが了解されるであろう。表中、漢訳資料の「相」「処」とあるのはそれぞれ "nimitta", "-sthānīya-dharma-" なることが次項根品［2023］によって知られる。前者を「相」ではなく、「因」ととるべきであるということは、本論チベット訳、『ウパーイカー』、両漢訳によっても、本論の論旨によっても理解されよう。後者も同じ方向で、「～を助長、増進せしめるような法」と解すべきであろう。註（11）に示す拙稿参照。

(A)五蓋が十となる仕方

蓋	パーリ	漢	ウパーイカー
(1)欲貪	内と外	同	同
(2)瞋恚	内と外	瞋恚と瞋恚相	同
(3)睡眠	睡と眠	同	同
(4)掉挙と悪作	掉挙と悪作	同	同
(5)疑	内と外	対善法・対不善法	同

(B)七覚支が十四となる仕方

覚支	パーリ	漢	ウパーイカー
(1)念	内と外	同	対善法・対不善法
(2)択法	内と外	対善法・対不善法	同
(3)精進	身と心	不善法を断ずると、善法を増進すると	同
(4)喜	有尋有伺 無尋無伺	喜・喜処	同
(5)軽安	身と心	同	同
(6)三昧	有尋有伺 無尋無伺	定・定相	同
(7)捨	内と外	対善法・対不善法	同

［2023］**喜覚支等の因も喜覚支等とみなされる**（tadyathā prītiḥ prīti-sthānīyāś ca dharmāḥ prīti-saṃbodhyaṅgam uktaṃ Bhagavatā. pratighaḥ pratigha-nimittaṃ ca vyāpāda-nivaraṇam uktam : *AKBh* 55,13; Tu68b7; Ju62a4; 櫻部 284,7）

【和訳】「世尊は、喜と、喜を助長する諸法とを喜覚支と説かれ、瞋と瞋の原因とを瞋恚蓋と説かれた」云々とは、直前に記したばかりのもの自体を見て読むべきである。

【対応資料】前項［2022］後半、七覚支の経文第四項を見よ。

【補説】**法幢**（443c15;16）、**旭雅**（4,4b5）、**西**（169［78］）、称友疏編者（129n3）とも、前項根品［2022］に示す『雑阿含』巻二七、第七一三経を示す。**仏訳者**（158n1）は、称友疏の経文を引いた上で *SN* 45,9（vol. V, 10）を掲げる。本論引用の前半「喜と、喜を助長する法とを喜覚支と説かれ」というのは、北京版で Tu67b7–68a3 の趣旨であり、後半の、「瞋恚と瞋恚の原因を瞋恚蓋と説かれた（*AKVy* 129,14 : pratighaḥ pratigha-nimittaṃ ca navâghāta-vastūni vyāpāda-nivaraṇam uktaṃ Bhagavatā.）」というのは、Tu66a6–8 にあたる。／**荻原・木村**（233［72］）：『雑阿含』巻二七、経文引用；『中阿含』巻五八、経文引用／***AKVy*** 128,8–16／**藤田**［F2019–2120］／

Pāsādika[62].

［2024］**慧の因は慧蘊とみなされる**（**samyagdṛṣṭi-saṃkalpa-vyāyāmāś ca prajñā-skandha uktāḥ** : *AKBh* 55,14; Tu69a1; Ju62a5; 櫻部 284,8）

【和訳】（69a）「正見と〔正〕思惟と〔正〕勤が慧蘊と説かれた」云々とは、前に、「法施比丘尼経」に説かれた通りを見よ。

【対応資料】界品［1005］「法施比丘尼経」〈問答5〉を見よ。

【補説】**法幢**（443c17）、**西**（169[78]）は『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」を示す。／**荻原・木村**（234,2*）／***AKVy***（cf. 129,17）／**藤田**［F2021］／**Pāsādika**[*]. シャマタデーヴァは、すでに界品［1055］(= *AKBh* 4,7 : asabhāgo nirodhaḥ）に関して「法施比丘尼経（＝法楽比丘尼経）」の全文を引いている。該当する箇所を以下に示す。

蔵 : gang yang yang dag pa'i lta ba dang, yang dag pa'i rtog pa dang, yang dag pa'i rtsol ba ni bcom ldan 'das kyis shes rab kyi phung por bshad do.（正見、正思惟と正精進は慧蘊〔に含まれる〕と世尊は説かれた。）(Pek. Tu8b5)

Pāli : yā ca sammā-diṭṭhi, yo ca sammā-saṅkappo, ime dhammā paññā-kkhandhe saṅgahītā.（*MN* vol. I. 301,9）

漢：正見・正志・正方便、此三道支、聖慧聚所攝。（大正一、七八八頁下十一―十二）

［2025］**六触処は前世の業である――果の意味で因の語を用いる**（**ṣaḍ imāni sparśāyatanāni paurāṇaṃ karma veditavyam** : *AKBh* 57,22; Tu69a1; Ju62a5; 櫻部 290,12）

【和訳】「これら六触処は前世の業であると知るべきである」(1)云々とは。第一倶舎処（界品）で、「内的な五〔界〕(2)は異熟より生じたものであり、養われたものである」と説かれたが、〔これに関して〕ともあれ、「因縁相応」(Nidāna-saṃyukta）の第一総摂偈の第二摂偈のあれこれの経における〔説〕を証拠として記した通りである。

【訳註】（1）*AK* I, 37ab : vipākajaupacayikāḥ pañcâdhyātmam.　（2）『相応阿含』の組織名である。序論第二章第一節（3）参照。

【対応資料】『雑阿含』巻十二、第二九五経（大正二、八四頁上中）；*SN* 12,37 Na tumhā (vol. II, 64–65)；*Nidānasaṃyukta*, Sūtra 13, S. 144–147.

【補説】この経文は、すでに界品［1044］（= *AKBh* 25,13）に、ここと同じく「果の意味で因の語を用いる」例として言及されているので諸家は比定をことさらに繰り返さない。界品［1044］に関しては**法幢**（442c17）、**旭雅**（2,9a7）、**西**（79[135]）、**仏訳者**（69,1）すべて、『増一阿含』巻十四（大正二、六一六頁上二八―中一）：「悪鬼當知。眼是故行。曩時所造縁痛成行。耳鼻舌身意、此是故行。曩時所造縁痛成行。」を示す。仏訳者は他に *SN* 12,37 Na tumhā (vol. II, 64–65), 35,145 Kammaṃ (vol. IV, 132–133) を掲げる。法幢が『雑阿含』巻十二、第二九五経に気づかなかったのは、訳文が不明瞭であったためかと思われる。／**荻原・木村**（246[151]*）／***AKVy***（133,16）／**藤田**［F Suppl. 21］／**Pāsādika**[*]. この経の対応梵本が見出されているので、これを含め、関係資料を引用しておく。

梵 : nâyaṃ bhikṣavaḥ kāyo yuṣmākaṃ nâpy anyeṣāṃ. **ṣaḍ imāni sparśâyatanāni** pūrvam abhisaṃskṛtāny abhisañcetitāni, **paurāṇaṃ karma veditavyam** iti vadāmi. (*Nidānasaṃyukta*)

蔵 : dge slong dag khyed cag gi phung po ma yin zhing, gzhan gyi yang ma yin gyi / reg pa'i skye mched drug ste / dge slong reg pa'i skye mched drug po 'di dag ni sngon gyi las mngon par 'dus byas pa mngon par dga' ba sngon gyi las nyid du rig par bya'o zhes nga smra'o // (Pek. Tu47a7ff.)

Pāli : nâyaṃ bhikkhave kāyo tumhākaṃ na pi aññesaṃ. purāṇam idaṃ bhikkhave kammam abhisaṅkhatam abhisañcetayitaṃ vedaniyaṃ daṭṭhabbaṃ. (*SN* vol. II, 64–65)

漢 : 此身非汝所有。亦非餘人所有。謂六觸入處。本修行願。受得此身。（大正二、八四頁上）

［2026］八種の衆（brahmaṇo hi yāvac chāṭhyaṃ paṭhyate parṣat-saṃbandhatvāt : *AKBh* 59,11; Tu69a4; Ju62a7; 櫻部 293,11）

【和訳】「［梵天に至るまで諂が誦せられる。］衆（parṣat）と関係するから」とは。

比丘たちよ、衆には八がある。どのような八か。王の衆、婆羅門の衆、家長の衆、沙門の衆、四天王の衆、三十三

天の衆、魔の衆、梵天の衆である。

【対応資料】*Saṅgītisūtra* VIII, 7, S. 192 :『集異門論』（T. 1536）巻十八（大正二六、四四二頁下）参照。

【補説】**法幢**（443c19）、**旭雅**（4,9b10）、**西**（182[183]）は、『正法念処経』（T. 721）巻三三：「諂曲一法遍於欲界及於梵天」（大正十七、一九三頁中十六）を示し、旭雅（冠註）は別に『婆沙論』（T. 1545）巻一二九（大正二七、六七〇頁中）に言及する。**仏訳者**（169n3）は旭雅に従う。『婆沙論』の記事はむしろ次項根品［2027］とより深く関係する。称友疏（*AKVy* 133,28）もこの八衆を列挙するが、『長阿含』巻三、第二経「遊行経」（大正一、十六頁中）；『増一阿含』巻三七、第七経（大正二、七五四頁下）；*AN* 8,69（vol. IV, 307）；*DN* 16（vol. II, 109,6）；33（vol. III, 260,3 : Saṅgītisutta）；*MN* 12（vol. I, 72,18）の記事とも対応する。おそらく有部増一阿含中の経であろう。／**荻原・木村**（250[172]*）／***AKVy*** 135,26／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

［2027］大梵天の逃げ口上（**sa hi svasyāṃ parṣady Aśvajitā bhikṣuṇā praśnaṃ pṛṣṭaḥ** : *AKBh* 59,12; Tu69a5; Ju62b2; 櫻部 293,12）

【和訳】比丘アシュヴァジットに「これら四大種は〔どこに於て〕残りなく滅するのですか」(1) と問われて、とは。戒蘊〔品〕(2) 第一摂偈第二経(3)に於て世尊は以下のように長者の子カイヴァルタに〔説かれた〕。

——長者の子よ、比丘衆が寄り集っているとき、独居し、密かな禅思に入ったひとりの比丘の心中に次のような考えが浮かぶ、ということは大いにありうることである。すなわち、「地、水、火、風というこれら四大は（69b）どこに於て残りなく滅し、残りなく消え、滅び、終息するのだろうか」と。

そこでその比丘は、贍部洲から姿を消して四天王の神々の中へ赴いた。さてその比丘は、四天王の神々に次のように言った。

「地、水、火、風というこれら四大はどこに於て残りなく滅し、残りなく消え、滅び、終息するのですか」と。かれらは答えた。「比丘よ、われわれも地、水、火、風というこれら四大がどこに於て残りなく滅し、〔残りなく〕消え、

滅び、終息するかを知らず、解らない。ただ、われわれよりもはるかに貴く、勝れた四大天王なる方々がおられるのだが、その方〔々〕ならば、地、水、火、風というこれら四大がどこに於て残りなく滅し、〔残りなく〕消え、滅び、終息するのかをご存じであろう。」

そこでその比丘は四大天王の下に赴いた。赴いて四大天王に次のように言った。「地、水、火、風というこれら四大はどこに於て……（同）……終息するのですか」と。〔かれらは答えた。〕「比丘よ、われわれも……（同）……解らない。(70a) ただ、われわれよりもはるかに貴く、〔勝れた〕三十三天なる方々がおられるのだが、その方々ならば……（同）……ご存じであろう。」

そこでその比丘は四大天王の中より姿を消して三十三天に赴いた。さてその比丘は三十三天に向って次のように言った。「（同じ問い）……」〔かれらは答えた。〕「比丘よ、われわれも……（同）……解らない。ただ、われわれよりもはるかに貴く、勝れた、神々の長 (devānām indra)、帝釈天 (Śakra) がおられるのだが、その方なら……（同）……ご存じであろう。」

そこでその比丘は神々の長、帝釈天の下に赴いた。赴いて神々の長、帝釈天に次のように言った。「カウシカよ、（同じ問い）……」「比丘よ、私も……（同）……(70b)……解らない。ただ、私よりもはるかに貴く、勝れたヤーマ (Yāma) なる方がおられるのだが、その方なら……（同）……ご存じであろう。」

そこでその比丘は、乃至、三十三天、帝釈天と同様に、Suyāma-devaputra, Tuṣita-devaputra, Santuṣita, Nirmāṇa-rati, Sunirmita-devaputra, Paranirmita-vaśavartin, Vaśa-vartin deva-putra, 梵天たちの中に赴いた。

そこでその比丘は梵天たちに次のように言った。「地、水、火、風というこれら四大はどこに於て……（同）……終息するのですか」と。かれらは答えた。「比丘よ、われわれも……（同）……解らない。ただ、われわれよりもはるかに貴く、勝れた大梵天王、主 (īśvara)、作者 (kartṛ)、化作者 (nirmātṛ)、創造者 (sraṣṭṛ)、創出者 (sṛja)、生類の父ともいうべき (pitṛ-bhūta) 方がおられるのだが、その方は、いささかも知らない、解らない、(71a) 理解しない、認識し

ない、ということがない。あの方なら……（同）……ご存じであろう。」「その梵天はどこにあり、どこにおられるのですか。」「比丘よ、われわれも梵天がどこにあり、どこにおられるかを知らず、解らない。ただ、光明が現れたときに梵天はお見えになるであろう。」

するとその会衆の中に光明が生じた。梵天は五つの童子の顔をもち、童子の姿をして現れた。そこで比丘は梵天に次のように言った。「**地、水、火、風というこれら四大はどこに於て残りなく滅し、残りなく消え、滅び、終息するのですか**」と。〔梵天は〕答えた。「**私は梵天、大梵天、主、作者、化作者、創造者、創出者、生類の父ともいうべき者である。**[4]」

「梵天よ、あなたが梵天であるか否か、主、作者であるか否か、化作者であるか否か、創造者、創出者、生類の父ともいうべき者であるか否かについてお訊ねしたのではありません。私は『地、水、火、風というこれら四大はどこに於て残りなく滅し、(71b) 残りなく消え、滅び、終息するのですか』とお訊ねしたのです。」

二度、三度と梵天はその比丘に次のように言った。「比丘よ、私は梵天、大梵天、……」乃至、〔比丘は言った。〕『地、水、火、風という〔これら四〕大がどこに於て……終息するのですか』とお訊ねしたのです。」

そこで梵天[5]はその比丘の手をつかんで人気のない一隅に連れてゆき、次のように言った。「比丘よ、この梵天衆はすべて私について『大梵天は、いささかも、知らない、解らない、理解しない、認識しない、ということがない』と考えている。ところがこの私は地、水、火、風というこれら四大がどこに於て残りなく……（同）……終息するのかを知らない、解らない、というありさまなのだ。だが比丘よ、悪いのはむしろ君自身だ。世尊・如来・阿羅漢・正等覚者をさしおいて、このような〔重大〕事を私に訊ねようと思ったのか。ところで比丘よ、世尊は舎衛国の、ジェータ太子の森、給孤独長者の園におられる。比丘よ、もしそう望むなら、世尊の下に行け。行って世尊にこのことを訊ねてみよ。ありのまま、疑いの余地を残さずに、かの世尊は説き明してくださろう。」

そこでその比丘は、梵天界より姿を消して舎衛国に赴き、〔私の〕下へ近づいた。近づいて私に次のように訊ねた。

(72a)「〔大徳よ、〕地、水、火、風というこれら四大はどこに於て残りなく滅し、残りなく消え、滅び、終息するのですか」と。

〔私は、〕かれに次のように言った。

「比丘よ、賢明な人は、比喩をもってすれば、語られたことの意味を〔容易に〕理解するものだ。だから比喩を聞くがよい。(6)

比丘よ、むかし、贍部洲の多くの商人たちは、大海を渡る船に乗り、向う岸を調べるための鳥をたずさえ、富を求めて大海を渡っていった。進むうち、向う岸を調べるための鳥を放った。もし岸を見ればその鳥は再び元の場所に帰ることなく岸にたどりついてしまう。もし岸を見なければその鳥は行った通りの道をたどって(7)元の場所に戻るのであって、岸に向うのではない。

ちょうどそのように、比丘よ、汝は向う岸を見なかった鳥のように、梵天界にまで赴いて、〔質問の〕説明を得られず、再び私の下に戻ってきた。

さて比丘よ、この質問はそのようにすべきではない。この質問はそのようにするとよくない。どのように問うべきか、どのように問えばよいか、それをよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

どこに(8)於て地、水、火、風は〔滅するか〕。

どこに於て遠いもの、近いもの、微細なもの、粗大なもの、

善なるもの、不善なるものは〔滅するか〕。

どこに於て名と色とは残りなく滅するか。

これについて、如実に真理を認識した上で説き明される滅なるものがある。

かの、眼には見えず、無辺にして、

あらゆるところに遍満している識が生じることなく、

また、地、水、(72b)火、風も発現しないとき、
近いもの遠いもの、微細なもの粗大なもの、善なるもの、不善なるもの、
また、この名と色とは残りなく滅する。」
——大徳よ、その比丘の名は何といいますか。
——長者の子よ、アシュヴァジット(Aśvajit)である。

【訳註】(1)Cf. *AKBh* 59,12f.: kutrêmāni Brahman catvāri mahābhūtāny apariśeṣaṃ nirudhyante. (2)*AKBh* 255,13 に、“Śīlaskandhikā” とあるのは、この、有部長阿含の「戒蘊品」を指す。根品[2035]および序論第二章第一節(1)を参照。(3)櫻部『倶舎論の研究』二九四頁、註(2)。(4)Cf. *AKBh* 59,13f. ただし、aham asmin は、aham asmi とすべきであろう。この発言について『婆沙論』(T. 1545)巻一二九(大正二七、六七〇頁下二六)は「此是諂誑所發語業」と言い、称友疏(*AKVy* 495,18)は、“māyayā vañcayitum ārabdhaḥ” と説明する。(5)この行為について『婆沙論』巻一二九(大正二七、六七〇頁下—六七一頁上)は「此是諂誑所發身業」と説明する。Cf. *AKVy* 495,18–21 : atha sa Mahābrahmā āyuṣmaṃtam Aśvajitaṃ kare gṛhītvā ekâṃte asthāt. ekâṃta-sthitaś cêdam uktavān “vidyamāne Tathāgate māṃ praṣṭavyaṃ manyase” itîdam asya śāṭhyaṃ dṛśyate. (6)*Nidānasaṃyukta*, Sūtra 6,12, S. 110, n.3 : upamayā hy atraikatyā vijñapuruṣā bhāṣitasyārtham ājānanti. (7)de bzhin du. (8)以下、チベット訳に即して訳す。以下二偈の成立を中心に、当経典のテーマについて、沙門思想にまで遡って考察を加えたものに、荒牧[1975] pp. (1)–(16)がある。また龍樹の *Ratnāvalī*, I, 93–95 参照。

【対応資料】『長阿含』巻十六、第二四経「堅固経」(大正一、一〇二頁中);*DN* 11 Kevaddhasutta (vol. I, 219ff.).

【補説】**法幢**(441c21)、**西**(182[185])は共に『長阿含』巻十六「堅固経」(大正一、一〇二頁中)を示し、西は旭雅(4,9b 冠註)によって、さらに『婆沙論』(T. 1545)巻一二九(大正二七、六七〇頁中二六—六七一頁上二〇)を掲げ、**仏訳者**(169n5)は、*DN* 11 (vol. I, 219)を参照せよという。この経典に見られる、梵天がアシュヴァジットの問いに答えられず、ごまかそうとしたという逸話は、業品[4012](= *AKBh* 201,18);随眠品[5034](= *AKBh* 315,5)においても言及されるが、両箇所についてシャマタデーヴァは何も記さない。/**荻原・木村**(250[173]):『長阿含』巻十六「堅固経」;『婆沙論』巻一二九/***AKVy*** 135,32/**藤田**[F2022]/**Pāsādika** [66].

［2028］無慚・無愧の定義（ātmâpekṣayā doṣair alajjanam āhrīkyam : *AKBh* 59,24; Tu72b2; Ju65a4; 櫻部 295,5）

【和訳】 自らを顧みて過失に恥じないのが〔無慚である〕とは。

舎衛国にゆかりがある。

指標（増長，ādhipatya）には三がある。三とは何々か。(1)世間〔のすぐれた人々〕を指標とすること（lokâdhipatya）、(2)自己〔の理性〕を指標とすること（ātmâdhipatya）、(3)法を指標とすること（dharmâdhipatya）である。

(1)世間を指標とすることとは何か。この世で聖弟子が、人里離れたところで（araṇya-gata）であれ、樹下に於て（vṛkṣa-mūla-gata）であれ、空屋に於て（śūnyâgāra-gata）であれ、次のように省察する。「世間の人々はさまざまである。世間の人々はそのありさまが多様である。さまざまな、世間の人々、多様なありさまの世間の人々〔の中に〕は、神通を有し、大威力あり、天眼を具え、他者の心を遠くにいながら見抜き、自ら眼には見えずとも、心によって心を知り、意によって意を知る人々がある。世間では、世尊の弟子の大衆（saṅgha）〔の中〕に、神通を有し、大威力あり、……（同）……知る人々がある。もし私が、貪欲（abhidhyā）[1]の混ざった、悪・不善の思いを起したならば、その人〔々〕は私のことを知り、その人〔々〕は私のことを見るであろう。知り、見おえて、次のように言うであろう。『善男子（kula-putra）が家より家なき状態に、信（śraddhā）をもって参入しておきながら、(73a)貪欲の混ざった悪・不善の思いを起している』と[2]。

〔その聖弟子は、〕そのように知り、そのように見て、精進を積むであろう。弛緩せず（asaṃlīna）、身体は軽快となり（praśrabdha）、努力し、注意力（smṛti）は確固とする（upasthita）であろう。正しく智慧が働き（samprajānat）、心は統一し（samāhita）、一点に集中する（ekâgra）であろう。かれは世間〔のすぐれた人々〕を指標として不善を捨て、善を修するであろう。これが世間を指標とすること、と呼ばれる。

(2)自己を指標とすることとは何か。この世で聖弟子が、人里離れたところでであれ、樹下に於てであれ、空屋に於

てであれ、次のように省察する。「〔私は〕人里離れたところに独居してはいるが、いかなるところ、いかなる時にあっても、〔欲望の対象や、殺生への〕[3]思いは募るばかりである。もし私が、貪欲の混ざった、悪・不善の思いを抱くならば、それは私に相応しくないし、このような教えは知られない」と[4]。

その〔聖弟子は、そのように知り、〕そのように見て、精進を積むであろう。弛緩せず……（同）……心は統一し、一点に集中するであろう。かれは自己を指標として不善を捨て、善を修するであろう。これが自己を指標とすること、と呼ばれる。

(3)法を（73b）指標とすることとは何か。この世で聖弟子が、人里離れたところでであれ、樹下に於てであれ、空屋に於てであれ、次のように省察する。「世尊の法[5]はみごとに説かれており（svākhyāto bhagavato dharmaḥ）、現世のものであり（sāṃdṛṣṭikaḥ）、わずらいなく（nirjvalaḥ）、〔報いをもたらすに〕時を選ばず（akālikaḥ）、〔解脱に〕導き（aupanāyikaḥ）、さあ見よ、というように相応しく（aihipaśyikaḥ）、智者たちによって各々知られるべきもの（pratyātma-vedanīyo vijñaiḥ）である。もし私が、貪欲の混ざった、悪・不善の思いを抱くならば、それは私に相応しくないし、……（同）……心は統一し、一点に集中するであろう。かれは法を指標として不善を捨て、善を修するであろう。これが法を指標とすること、と呼ばれる。

(1)悪業をなす者には、〔それを隠匿できる〕秘かなる場所などありはしない。
真実であれ、虚偽であれ、自己自身がそれを知る。
至高なる自己を軽んじないこと、これが最上の指標である。
自己の内なるもろもろの悪を匿すべきではない。
(2)世間に於て愚者たちが心の平静を乱して
悪業をなすの[6]を、神々や如来たちはご覧になる。
智慧と注意力とをわがものとし、

この世の〔すぐれた〕人々を指標として自己の悪を捨てよ。
(3)法を実践し、真実〔に対して〕勇猛なる、
法を指標とする牟尼は不滅である。
およそ、魔を捨て、死王に克ち、努力を積んで
〔輪廻の世の〕生の滅びに触れる人は、
寂静を得、欲と悪とを捨て、生と病を渡った人である、と私は言う。

【訳註】（1）十不善業道の第八。　（2）以下、難解。『集異門論』を参考にする。　（3）パーリ対応経（ただし、lokādhipateyya の項）に依る。Cf. *AN* 3, 40 (vol. I, 148,19).　（4）chos 'di lta bu rnam par mi shes so.　（5）Cf. *Mvy*. 1291–1297 ; *AVS* pp. 45–46.　（6）viṣamaṃ √car.

【対応資料】(1) *AN* 3, 40（vol. I, 147）;『集異門論』（T. 1536）巻六（大正二六、三九〇頁中—下）。

【補説】経文の引用ではないので、法幢らはすべて何も言わない。本論のこの部分は無慚無愧についての一見解を示して「自らを顧みて過失を恥じないのが無慚であり、他を顧みて〔過失を恥じないのが〕無愧である」とするのであるが、この経はその反対概念である慚・愧を主題としたものである。パーリ平行経の英訳者 Woodward が紹介する "attādhipati = hirī, lokādhipati = ottappa" なる説（Woodward［1932］vol. I, p. 130, n5.）は、本論での趣意と合致する。『入阿毘達磨論』（T. 1554）の「慚（hrī）」の定義中に、この法が、ātmâdhipatya と dharmâdhipatya より生じる、と説かれる（チベット訳：bdag dang chos kyi dbang du byas pa las byung ba.（Pek. Thu398a8）; 玄奘訳：自法増上所生。（大正二八、九八二頁中））のは、当該経典と関係があろう（ただし大正では「白法増上所生」）。また以下を参照。*Triṃśikā*, Lévi ed. 26,30–27,4 ; *Ja* 32, Naccajātaka（vol. I, 207,17–18）.

［2029］**語行は尋伺である**（**vāk-saṃskārā vitarka-vicārāḥ sūtra uktāḥ** : *AKBh* 61,5; Tu73b8; Ju66a7; 櫻部 297,16）

【和訳】「経に於て、尋と（74a）伺とは語行であると説かれた」[1]云々とは、どこで説かれたのか。先に説かれた「法施比丘尼経」と、「有欲経（'dod pa can gyi mdo）」で説かれたのである。

【訳註】（1）櫻部『倶舎論の研究』二二九頁、註（4）には以下のように言う。

この引用は古来雑阿含第五六八経（S iv 293）（290とあるのは誤植――本庄註）よりとするけれども、シャマタデーヴァは「法施比丘尼経」と「有欲経」とを挙げる。前者は中阿含第二一〇（「二一」とあるのは誤植――本庄註）経に当るが、現存の経中にはここの引用箇処は見えず、却ってパーリの対応経典M44の中にそれが見出される（M i 301)。後者は上記の雑阿含第五六八経（'dod pa can = Kāmabhū = 伽摩）に相当する。フランス訳脚註には両経共に示している。

前者「法施比丘尼経（漢訳『法楽比丘尼経』)」は、本論にきわめて頻繁に引用されるものであり、『ウパーイカー』はすでに界品[1005]（= *AKBh* 4,7）に対してその全文を引用している。当該箇所（Pek. Tu9a7f.）のみ示そう。

rtog dang spyod pas ni brtags shing dpyad nas smras pa de'i phyir rtog pa dang dpyad pa la ngag gi 'du byed ces bya'o.（尋・伺は〔どうかといえば〕尋し、伺して人は語を語ります。ゆえに尋・伺は語行と呼ばれるのです。）

【対応資料】界品［1005]「法施比丘尼経」〈問答11〉；『雑阿含』巻二一、第五六八経（大正二、一五〇頁上二四）「有覺有觀名爲口行」。

【補説】**法幢**（443c23)、**旭雅**（4,12a10)、**西**（187[225]）とも櫻部の指摘する『雑阿含』第五六八経を示す。／**荻原・木村**（258[209])：『雑阿含』巻二一／***AKVy*** 139,10／**藤田**［F2023］／**Pāsādika**[67].

[2030] 初静慮は五支分を有する（katham idānīṃ prathamaṃ dhyānaṃ pañcâṅgam* uktam : *AKBh* 61,11; 櫻部 298,11）

『ウパーイカー』による言及はない。**法幢**（443c24)、**旭雅**（4,12b7)、**西**（188[228]）とも、『中阿含』巻五八「法楽比丘尼経」（大正一、七八八頁下）を示す。『ウパーイカー』が、界品［1005]（= *AKBh* 4,7）について引用する「法施比丘尼経」中に次のような部分（Tu8b7–8）があり、漢訳資料（大正一、七八八頁下十八―二二）とも相応する。

'phags ma bsam gtan dang po yan lag du zhig dang ldan, tshe dang ldan pa sa ga yan lag lnga dang ldan te. rtog pa dang, dpyod pa dang, dga' ba dang, bde ba dang, sems rtse gcig pa'o.（「聖者〔法施尼〕よ、初禅はいくばくの支分を有するのですか。」「尊者ヴィシャーカ（Viśākha）よ、五支分を有するのです。〔すなわち、〕尋、伺、喜、楽、心一境性を、です。」）

称友疏は、*Mvy.* 1478に見られる初静慮の定型句を以て引証としている。／**荻原・木村**（259[211]）：『中阿含』巻五八「法楽比丘尼経」経文引用／***AKVy*** 140,21／**藤田**［*］／**Pāsādika**[*].

[2031] 識の語源解釈（vijānātîti vijñānam : *AKBh* 61,21; Tu74a2; Ju66b1; 櫻部 300,3）

【和訳】「識るから識である」とは。第一倶舎処（界品）に〔引かれる〕、蘊〔品〕の摂偈[(1)]の末尾の経の中の「害されるから色〔取蘊〕である[(2)]」云々という〔箇所〕について示した通りである。

【訳註】（1）破我品［9020］(= *AKBh* 467,5) について『ウパーイカー』はこの摂偈を引く（Thu130a5f）。それが大正二、十二頁上の摂偈とほぼ対応する。随眠品［5006］および序論第二章第一節（3）参照。　（2）*[rūpyata iti rūpôpādāna-skandhaḥ.] 界品［1014］(= *AKBh* 9,10) 参照。

【対応資料】『雑阿含』巻二、第四六経（大正二、十一頁中―十二頁上）「三世陰所（大正：世）食」; *SN* 22,79 Khajjanti（vol. III, 86–91, esp. 87 : vijānātīti kho bhikkhave tasmā viññāṇan ti vuccati）

【補説】界品［1017］(= *AKBh* 10,21)；世品［3033］(= *AKBh* 128,13)；破我品［9021］(= *AKBh* 467,7) 参照。

[2032] 得の実在性（sa eṣāṃ daśānām aśaikṣāṇāṃ dharmāṇām utpādāt pratilambhāt samanvāgamād āryo bhavati pañcâṅga-viprahīṇaḥ : *AKBh* 63,3; Tu74a3; Ju66b1; 櫻部 302,16）

【和訳】「これら十の無学法を」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、無学法には十がある。十とは何々か。(1)無学の正見、(2)無学の正思惟、(3)無学の正語、(4)無学の正業、(5)無学の正命、(6)無学の正精進、(7)無学の正念、(8)無学の正定、(9)無学の正解脱、(10)無学の正慧である。これら十の無学法を生じ、獲得し、保有〔することによって人は、〕①五支を断じた聖者となる。〔かれは、〕②六支を有し[(1)]（ṣaḍaṅga-samanvāgata）、③一法を守り（ekārakṣa）、④四法に依り（catur-apāśraya[(2)]）、⑤個々の〔主観的〕「真実」を除き（pranudita-pratyeka-satya）、⑥原因を断じ、⑦〔不純な〕思惑なく（a[nāvila]saṅkalpa[(3)]）、⑧身体の造作を鎮め（praśrabdha-kāya-saṃskāra）、⑨自由な心があり（suvimukta-citta）、⑩自由な智慧があり（suvimukta-prajña）、⑪ひたすら梵行に励み（eka-

brahmacārin)、⑫人中の最上なる人（puruṣôttama）である。

【訳註】（1）以下の梵語は主としてパーリより仮に還元した。（2）Cf. *Mvy*. 430.（3）Cf. *Mvy*. 434.

【対応資料】単経として完全に一致するものは見出しにくい。補説参照。

【補説】**法幢**（443c26）、**西**（193[269]）は『広義法門経』（T. 97：大正一、九二二頁上）を示し、**旭雅**（4,14b7）は、『中阿含』巻四九、第一八九経「聖道経」（大正一、七三六頁中）を掲げる。**仏訳者**（181n2）は旭雅に倣った上で（181,5）、*AN* 10,112（vol. V, 222）を付加する。／**荻原・木村**（265,14*）／***AKVy***（145,1）／**藤田**［F2024］／**Pāsādika**[69].

櫻部建が「シャマタデーヴァが挙げる経は、古来示されている中阿含の経ではないが、経名も摂偈なども示してないので、阿含経典中のどこに存するか不明である。」と述べる（『倶舎論の研究』三一二頁、註（1））ごとく、現存資料中に、この経と精確な一致を見るものを見出すのは困難である。おそらくは有部増一阿含所摂のものであろう。

この経の前半の十無学法の列挙（称友疏 *AKVy* 145,1 参照。このすぐあと *AKVy* 145,22 に称友は当経典を“Daśâśaikṣa-dharma-samanvāgama-sūtra”と呼ぶ。）は、先述の『広義法門経』の一部（大正一、九二二頁上九、以下）、*AN* 10,112 に対応し、後半部は、同じく『広義法門経』の一部や、『増一阿含』巻四二、第一経（大正二、七七五頁下）とそれに対応する *AN* 10,19（vol. V, 29）、また *DN* 33（vol. III, 269）や、『雑阿含』巻十五、第三八八経（大正二、一〇五頁上）に平行する。引用経と『広義法門経』および『雑阿含』では十二を数える項目が、パーリと『増一阿含』では初めの十項しかなく、“dasa ariyavāsā”（聖所居之処）と名づけられている（Cf. *SBhV* vol. I, p. 19,4.）。そのいちいちは *AN* 10,20（vol. V, 29ff.）で解説される。なお、チベット訳『広義法門経（Otani No. 984; Tohoku No. 314 : ’phags pa don rgyas pa zhes bya ba’i chos kyi rnam grangs)』（『赤沼目録』三五六頁参照）における『ウパーイカー』所引部該当箇所は経の末尾（Pek. Shu203a3–5）である。

［2033］七宝を具有する転輪王（rājā bhikṣavaś cakravartī* saptabhī ratnaiḥ samanvāgataḥ : *AKBh* 63,6; Tu74a8; Ju66b5; 櫻部 303,3）

【和訳】「比丘たちよ、七宝を具有する転輪王」とは、『中阿含』第二（74b）摂偈の「賢愚経」に詳しく説かれる。(1)

——かれは、身の善行をなし、語、意の善行をなし、その因、その縁ゆえに、身が滅んで後、善趣、天、神々の世

界に生れる。比丘たちよ、かれが〔次のように〕語るのも当然である。

「真実は望ましく（iṣṭa）、真実は好ましく（kānta）、真実は喜ばしく（priya?）、真実は心に叶う（manāpa）ものである。〔それはすなわち〕天（svarga）である」と。かれがこう語るのは当然である。比丘たちよ、天は望ましく、好ましく、喜ばしく、心に叶う〔からである〕。

そのとき、ひとりの比丘が座より起ち、偏袒右肩して世尊のおられる方に向けて合掌し、世尊に次のように言った。

――大徳よ、天はどれほど安楽なのですか。

――比丘よ、汝が理解できるように説こう。

――大徳よ、何か比喩がございますか。

――比丘よ、あるとも。

そこで世尊はその比丘に次のように説かれた。

――比丘よ、たとえば**七宝を具有し**、四〔姓〕のひとびとすべてに支配権を及ぼし、四大陸の王となり、主となり、指揮権を発動する**転輪聖王**ならば、きわめて楽あり、喜びある人と言えようか。

――大徳よ、とにもかくにも一宝を有し、一姓のひとびとに支配権を及ぼし、一大陸の王となり、主となり、指揮権を発動する人となってさえ、きわめて楽あり、喜びある人と言えましょう。転輪聖王は申すに及びません。

そのとき世尊は爪の先ばかりの塵をつまんでその比丘に言われた。

――比丘よ、どう思うか。(75a) 私の爪の先にあるこの塵が多いか、それとも大地の〔上の〕塵が多いか。

――大徳よ、その爪の先にある塵は、ほんの少しであり、取るに足らず、きわめて微量です。世尊よ、〔それは〕大地の上の塵の比ではなく、百分の一、千分の一、十万分の一にも、物の数、数量、比、因にもなりません。[2]

――比丘よ、ちょうど爪の先の塵が大地の上の塵の比ではなく、百分の一、千分の一、十万分の一にも、物の数、数量、比、因にもならないように、七宝を有し、四大陸の主、王、指揮権発動者たる転輪聖王の、その楽は、天の楽の

比にならず、百分の一、千分の一、十万分の一にも、物の数、数量、比、因にもならない。[2] なぜか。〔たとえば〕六触処（ṣaṭ-sparśāyatana）[3] なる天がある。〔そこに〕生れた有情たちは、眼で色を見る場合、心に叶う〔色〕を見はするが、心に叶わぬ〔色〕を見はしない。また、心は愉しむことはあっても憂えることはなく、喜悦することはあっても、憂苦することはない。それゆえに、〔そこに生れた有情たちは、〕ひたすらなる安楽と、喜びとを享受するのである。

耳で音声を〔聞き〕、鼻で香を〔嗅ぎ〕、舌で味を〔味わい〕、身体で感触を〔得〕、意で法を識るとき、心に叶う（75b）〔法〕を識りはするが、心に叶わない〔法〕を識りはしない。また、心は愉しむことはあっても憂えることはなく、喜ぶ[4]ことはあっても憂えることはなく、喜悦することはあっても、憂苦することはない。それゆえに、〔そこに生れた有情たちは、〕ひたすらなる安楽と、喜びとを享受するのである。

比丘よ、もしその、賢者の資質あるものが、その〔生存〕処より死歿して、この世で、人間と同類の状態を得るならば、[5] 生れるそれぞれの家系に於て〔その人が、〕豊かとなり、多くの財貨と、多大な富と、莫大な蓄えと権力を得、富・穀物・宝・黄金で満ちた蔵と、奴婢、労役に服する多くの召使い、朋友、親族は多数となる、そのような者と同類の家系に生れるであろう。[6]

【訳註】（1）語形、語順とも不自然であるが、櫻部『倶舎論の研究』三一二頁、註（2）で「中阿含の第二摂偈の中の rgyas pa byis pa daṅ mkhas ba（= pa）の経」と紹介された部分はこのように訂正すべきものと信ずる。序論第二章第一節（2）参照。（2）rgyu = upaniṣad. *BHSD* p. 138 参照。upaniṣad を rgyu と訳す例は根品［2006］に見られる。（3）漢訳：六更樂（大正一、七六二頁下二〇）。（4）dga' ba'i gzugs su 'gyur.（5）Cf. *AKBh* 68,7 : saced itthaṃtvam āgacchati manuṣyāṇāṃ sabhāgatā[yā]m.（6）Cf. *Śakrapraśnasūtra*, S. 103–105.

【対応資料】『中阿含』巻五三、第一九九経「癡慧地経」（大正一、七六二頁中—七六三頁上）；*MN* 129 Bālapaṇḍitasutta（vol. III, 171–177）.

【補説】**法幢**（444a4）は『中阿含』巻十五、第七〇経「転輪王経」（大正一、五二〇頁中）、『長阿含』巻十八、第三〇経「世記経」転輪聖王品（大正一、一一九頁中）を、**旭雅**（4,14b9）は『長阿含』巻十八、『中阿含』巻十一、第五八経「七宝経」（大正一、四九三頁上）を、**西**（194[275]）は『長阿含』巻三、第二経「遊行経」（大正一、二二頁下）、『中阿含』巻十一、第五九経「三十二相経」（大正一、四九三頁中）、『雑阿含』第七二一、七二二経（大正二、一九四頁上—一九五頁上）等を、**仏訳者**（181n3）は *DN* vol. III, 59 を示してはなはだ統一がない。『ウパーイカー』の引く経の内容は、愚者の特質として身語意の悪行をなすということを、賢者の特質として身語意の善行をなすということを挙げ、苦楽の報いを列挙する、というものである。ここに引かれる部分は、その最後の部分にあたる。／**荻原・木村**（266[255]）：『雑阿含』巻二七；『賢愚経』巻十三；『増一阿含』巻三三／***AKVy*** 145,13–16／**藤田**［F2025］／**Pāsādika** [70].

［2034］**貪を具有したもの**（**lobhena samanvāgataḥ** : *AKBh* 64,6; Tu75b5; Ju67b6; 櫻部 306,2）

【和訳】「貪を具有したもの」[1]とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘らよ、一法を具有したものは四念住を修習し得ない。〔その一法とは〕すなわち貪[2]である。比丘らよ、貪を具有したものは、四念住に服することはあり得ない。

比丘らよ、一法を具有したものは四念住を修習することがあり得る。〔その一法とは、〕無貪[3]である。無貪を具有したものは、四念住に服することがあり得る。

【訳註】（1）原文には「得を具有したものである（thob pa rnyed dang ldan pa'o）」とある。　（2）原文には「不得（ma rnyed pa）」とある。　（3）原文には「得（rnyed pa）」とある。

【対応資料】未比定。補説参照。

【補説】**法幢**（444a6）、**旭雅**（4,16b5）、**西**（198[307]）、**仏訳者**（185,27）すべて無言である。称友（*AKVy* 148,10）も経文に註釈を加えるのみ。随眠品［5031］および『法蘊論』（T. 1537）巻九「雑事品」（大正二六、四九四頁下）；*Itiv* p. 1 参照。／**荻原・木村**（271

[287]*)／***AKVy*** 148,1／**藤田**［F2026］／**Pāsādika**[71].

［2035］衆同分実在の教証（**saced itthaṃtvam āgacchati manuṣyāṇāṃ sabhāgatā[yā]m** : *AKBh* 68,7; Tu75b7; Ju68a1; 櫻部 315,5）

【和訳】「世尊によっても『もしこのような状態、〔すなわち〕人間たちとの同類の状態（同分）に於て〔生れて〕くるならば』」云々とは。ともあれたとえば逆の順序に二番目の『愚者と賢者との経』(1)に説かれた如きと、この直後の『梵網経』(2)やあちこち〔の経〕に（76a）誦される如きである。

【訳註】（1）根品［2033］参照。　（2）根品［2036］；［2045］；世品［3007］；［3050］(全文引用)；随眠品［5005］参照。

【対応資料】『中阿含』巻五三、第一九九経「癡慧地経」（大正一、七六一頁下十三—十四：七六二頁下二八等）；*MN* 129 Bālapaṇḍitasutta (vol. III, 169,29 ; 177,26). 世品［3050］所引「梵網経」§[64] 等。

【補説】**法幢**（444a8）、**旭雅**（5,2a9）、**西**（210[37]）とも、『中阿含』巻二四、第九七経「大因経」（大正一、五七八頁下）を示す。**仏訳者**（198n1）は、称友（*AKVy* 159,6）の引く経文など、多数の文献を註記している。根品［2033］の「賢愚経」では引用文の末尾近くにこの文章があらわれる。「梵網経」については称友疏の次の部分が該当する。athānyatamaḥ（Wogihara : -taraḥ）sattva［āyuḥkṣayāt puṇyakṣayāt karmakṣayāt］tasmāt sthānāc cyutvā［teṣām］itthaṃtvam āgacchati manuṣyāṇāṃ sabhāgatāyām（*AKVy* 449,6–8 ; 449,20–21）／**荻原・木村**（290[36]）：『中阿含』巻二四／***AKVy*** 159,6／**藤田**［F2027］／**Pāsādika**[74].

［2036］無想有情も死ぬ時には想を有する（**prakṛṣṭam api kālaṃ sthitvā saha saṃjñôtpādāt teṣāṃ sattvānāṃ tatsthānāc cyutir bhavatîti sūtre pāṭhaḥ** : *AKBh* 68,20; Tu76a1; Ju68a2; 櫻部 316,6）

【和訳】「経に『長期間に亘って生存していてもひとたび想が生じたならば』」云々とは、〔『長阿含』〕戒蘊〔品〕(1)末尾の『梵網〔経〕』(2)に説く。〔第三倶舎処、世品に於て〕「六十二見は、『梵網〔経〕』に〔説く〕通りである」(3)とある、

そこで誦される通りである。

比丘たちよ、前世を考察する沙門・婆羅門で、二つの根拠によって、自我と世間とが原因なくして生じ、原因なくして生れると主張する者たちがある。それらの沙門・婆羅門は何を考え、何に依拠して、二つの根拠によって、自我と世間が原因なくして生じ、原因なくして生れると主張するのか。

比丘たちよ、無想有情という天がある。**かれらは想を起すやいなや、その場所より死歿する。**さて、〔そのうちの〕ある有情は、寿命、〔福徳〕、業が尽きると、その〔生存〕処より死歿したあと、人間と同類の状態に生れ変る。かれは、成長し、諸根が成熟するに及んで、髪と髭とを剃り落し、袈裟を纏い、正しく、信をもって、家より家なき状態に出立する。かれは人里離れたところに於てであれ、樹下に於てであれ、空屋に於てであれ、熱心さ、努力、修習、修練、正しい作意を積んだために、三昧に入ったとき、前世の想を思い起すことのできるような、そのような、寂静なる心三昧に触れる。彼は次のように考える。「自我も、世間も、原因なくして (76b) 生じる」と。かくして〔彼は次のように考える。〕「自我も、世間も、原因なくして生じる。私は以前には存在しなかったのだが、その私が現世に、こうして生じた」と。

比丘たちよ、以上が、沙門・婆羅門たちが考え、依拠し、縁じ、対象として、過去を考察しつつ、「自我も世間も原因なくして生じ、自我と世間は原因なくして生れる」と主張する、その第一の根拠である。

【訳註】（1）序論第二章第一節（1）参照。（2）zhabs su.（3）世品［3050］（= *AKBh* 140,10）

【対応資料】無因論とその第一の根拠について：⑴ *DN* I Brahmajālasutta（vol. I, 28,20–29,3）；⑵世品［3050］［90］–［96］；⑶チベット訳梵網経, Pek. Ke80a2–b2, Weller［1935］§§90–96；⑷ *AKVy* 449,18–449,24；⑸『長阿含』巻十四、第二一経「梵動経」（大正一、九二頁上十三–二六）；⑹『梵網六十二見経』（T. 21：大正一、二六七頁上二–十二）。Cf. M.Winternitz［1933］vol. II, p. 235, nt. 3.

【補説】法幢（444a18）は『長阿含』巻十四、第二一経「梵動経」（大正一、九二頁上二〇）と、『梵網六十二見経』を、**西**（211［50］）は、「梵動経」のみ示す。**旭雅**（5,3a1）、**仏訳者**（200,3）は共に無言である。シャマタデーヴァは、「梵網経」の、無因論を述べる箇所

を引用している。その冒頭と末尾以外はたまたま称友疏第五章随眠品釈に引かれ、よく対応する。櫻部建は本論引用文について、「新訳のみが、『久しい間住したのち』という部分を経の引用と見」ないが、㈠「プラダン校訂の原文を見る限りそうは解せられない。」㈡「シャマタデーヴァも『久しい間』云々を引用文に含めている」とする（『倶舎論の研究』三一六頁、註（1））。㈠については疑問の余地がない。㈡については少しく補足が必要である。櫻部の言う「引用文」とは、あくまで倶舎本論よりのものだからである（Tu76a1 : mdo las sems can de dag yun ring por 'dug ste（'du）shes skye nas zhes bya ba la sogs pa la. これは、以下の梵文のイタリックの部分にあたる。"*prakṛṣṭam api kālaṃ sthitvā saha saṃjñôtpādāt* teṣāṃ sattvānāṃ tat-sthānāc cyutir bhavatīti *sūtre* pāṭhaḥ."）。シャマタデーヴァの引用経が問題の部分を欠くのは訳文に見る通りである。本論よりの引用文において「経に」の句が「久しい間」に先んじ、従って「久しい間」云々が経文に含まれているように見えるのは、本論の構文に強いられてのことであろう。梵文倶舎論の文脈を見る限り、「久しい間」云々は経文のように見え、一方、経典資料を見る限りその逆の結論を出さねばならない。シャマタデーヴァ、称友の引用経だけでなく、その他の資料も、ことごとく問題の部分を含まないことから見て、世親の依用した阿含のみがこの部分を含んでいたとは考えにくい。とすれば、世親はこの経文を引くに当って、おのが文脈と経文とを合体させてしまったのではなかろうか。／**荻原・木村**（292[49]）：『長阿含』巻十四「梵動経」／***AKVy***（*）／**藤田**［F2028］／**Pāsādika**[75].

［2037］「漏が尽されぬうちは胡坐を解くまい」という菩薩の決意（na tāvad bhetsyāmi paryaṅkam aprāpta āsrava-kṣaya ity asyâśayasyâvyutthānāt : *AKBh* 71,12; Tu76b3; Ju68b1; 櫻部 322,3）

【和訳】「〈そのうち[1]は胡坐を解くまい〉という〔菩薩の〕この意図をはずれないからである」とは、破僧の因縁を説く六経〔品〕の因縁に次のように誦される。

菩薩は、龍王カーリカ（Kālika）に称讃されながら、金剛座に向けて出発された。〔菩薩〕は、「草の座に坐ろう」とお考えになった。神々の主たる帝釈天は、「か〔の菩薩〕には草が必要だ」と、菩薩の御心を心に見抜き、ガンダマーダナ（Gandhamādana）山から、綿のような肌触りの草を運んできて、草刈り人の姿をとり、菩薩の前に立った。菩薩は言われた。

――もし、その草を頂きたいのだが。

神々の主、帝釈天は、菩薩の足下に拝跪し、恭しく差し出した。菩薩は、草刈り人から草をお受け取りになり、〔その〕神の指示する道を通って、菩提樹の根本にお近づきになった。お近づきになって、一糸乱れぬ座を用意し始められた。すると草は、〔右回りに旋回しながら〕落ち始めた。菩薩は (77a) お考えになった。「この草が落ちる様子からして、私が〔このたび〕、無上の悟りに至ることは間違いない。」

〔菩薩は、〕金剛座に上り、眠りに落ちた大蛇のとぐろのように、固く結んだ胡坐を組んでお坐りになった。身は真っすぐに背筋を伸ばし、注意力を面前に集めて、次のように心にも思い、口にもお出しになった。

——漏が尽されぬうちは胡坐を解くまい。(2)

【訳註】(1) dge 'dun dbyen gyi gzhi'i mdo drug pa'i gzhi las.「六経品」については序論第二章第一節 (1) 参照。 (2) Gnoli 校訂本では "na tāvad bhetsyāmi paryaṅkaṃ yāvad aprāpta āsrava-kṣayaḥ" となっている。

【対応資料】*SBhV* vol. I, 113 :『毘奈耶破僧事』(T. 1450) 巻五 (大正二四、一二二頁下—一二三頁上) : Cf. *Buddhacarita*, XII, 119–120 :『毘奈耶出家事』(T. 1444) 巻二 (大正二三、一〇二六頁下二五—二九)。

【補説】法幢、西は無言。**旭雅** (5,6a3) と**仏訳者** (206,24; n3) ("n5" とあるのは誤植) は、『中阿含』巻五六、第二〇四経「羅摩経」(大正一、七七七頁上) を挙げる。／**荻原・木村** (303,1*)／***AKVy*** (*)／**藤田** [F Suppl. 202]／**Pāsādika**[77].

[2038] 滅尽定よりの退失——「ウダーイン経」(Udāyi-sūtram virudhyeta : *AKBh* 71,24; Tu77a3; Ju68b7; 櫻部 323,2)

【和訳】「ここからも退失することはあるのか(1) (kim ato 'py asti parihāṇiḥ : *AKBh* 71,23)」云々とは。『中阿含』の「ウダーイン経」、七〔法品〕の最後の摂偈の第一〔経〕に次のように誦される。

〔ここで同志舎利弗は、比丘たちに言った。〕

——同志諸君、ここに、比丘が戒を具え、三昧を具え、智慧を具えている。かれは、しばしば想受滅に入り、また、〔そこから〕醒める。そして「これは大いにありうることだ」と如実に知る。かれは決して、現法に於て最初に智

(ajña) を得ることはない。また、死ぬ時にも〔得ることは〕ない。そして身体が滅びると、段食を食する諸天を越えて、いずれかの、意よりなる天の身体に生れ変る。〔かれは〕そこに生れ変って、しばしば想受滅に入り、また、〔そこから〕醒める。そして「これは大いにありうることだ」と如実に知る。

ところでそのとき、同志ウダーインがまさにその会衆の中に共に坐していた。そこで同志ウダーインは同志舎利弗に次のように言った。

――舎利弗よ、ありえず、起りえません。[2] 比丘が、いずれかの、意よりなる天の身体に生れ（77b）変り、しばしば想受滅に入り、また、〔そこから〕醒め、そして「これは大いにありうることだ」[3] と如実に知るというようなこと、それはありえません。

〔ウダーインは〕このように二度、三度と繰り返し発言した。そこで同志舎利弗はこのように考えた。

――私の発言に対してこの比丘は三度にも亘って批判し、非難した。しかも梵行を同じくする者も〔一人として〕私の発言に賛成しない。いざ私は〔同志たちと共に〕世尊のおられるところに参上しよう。

かくして同志舎利弗は世尊のおられるところに近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼して一隅に坐した。一隅に坐して、同志舎利弗は比丘たちに呼び掛けた。[4]

――同志諸君、ここに、比丘が戒を具え、三昧を具え、智慧を具えている。かれは、しばしば想受滅に入り、また、〔そこから〕醒める。そして「これは大いにありうることだ」[5] と如実に知る。かれは決して、現法に於て最初に智を得ることはない。また、死時にも〔得ることは〕ない。そして身体が滅びると、段食を食する諸天を越えて、いずれかの、意よりなる天の身体に生れ変る。かれはそこに生れ変って、しばしば想受滅に入り、また、醒める。そして「これは大いにありうることだ」[5] と如実に知る。

ところでそのとき〔にも〕、同志ウダーインがまさにその会衆の中に共に坐していた。そこで同志ウダーインは同志舎利弗に次のように言った。

――比丘よ、ありえず、起りえません。〔比丘が、〕いずれかの、意よりなる天の身体に生れ変り、しばしば想受滅に入り、また、〔そこから〕醒め、そして「これは大いにありうることだ[3]」と如実に知るというようなこと、それはありえません。

〔ウダーインは〕このように二度、三度と繰り返し発言した。そこで同志（78a）舎利弗はこのように考えた。――師の前に於ても、私の発言に対してこの比丘は三度にも亘って批判し、非難した。しかも梵行を同じくする者も一人として私の発言に賛成しない。いざ私は沈黙しよう。

そこで同志舎利弗は沈黙した。そのとき世尊は同志ウダーインに呼び掛けられた。

――ウダーインよ、いったい汝はいかなる、意よりなる天の身体を知っているというのか。想よりなる、無色の〔「身体」〕だけではないのか。

――大徳よ、その通りであります[6]。

――とにもかくにも、愚か者よ、汝は〔智慧の〕眼も開いておらず、眼を欠きながら、具眼の比丘、舎利弗と共に、法に関し、律に関し、対等に話し合えるとでも思うのか。

そこで世尊は、同志ウダーインを面と向って叱責したあと、同志アーナンダに呼び掛けられた。

――アーナンダよ、汝もまた長老比丘が辱めを受けているのに素知らぬ顔をするのか。愚か者よ、辱めを受けている長老比丘を、気の毒だとも思わないのか。

こうして世尊は同志ウダーインと同志アーナンダとを面と向って叱責したあと、比丘たちに告げられた。

――〔比丘たちよ、〕ここに、比丘が戒を具え、三昧を具え、智慧を具えている。かれは、しばしば想受滅に入り、また、〔そこから〕醒める。そして「これは大いにありうることだ」と如実に知る。かれは決して、現法に於て最初に智を得ることはない。また、死ぬ（78b）時にも〔得ることは〕ない。そして身体が滅びると、段食を食する諸天を越えて、いずれかの、意よりなる天の身体に生れ変る。〔かれは〕そこに生れ変って、しばしば想受滅に入り、また、

〔そこから〕醒める。そして「これは大いにありうることだ」と如実に知る。

このようにお説きになって、世尊は座よりお起ちになり、密かなる禅思のために精舎にお入りになった。(7)

【訳註】（1）『中阿含』の「七法品」については序論第二章第一節（2）参照。　（2）*AKBh* 46,24; 356,10 : asthānam anavakāśo yat ... nêdaṃ sthānaṃ vidyate の構文を参照。櫻部『倶舎論の研究』（二六二頁註）は nêdaṃ sthānaṃ vidyate の削除を提案するが、その必要はない。　（3）...ldang ba 'di ni gnas med cing yang dag pa... とあるが、他の類似の箇所では ...ldang ba'i gnas de yod do zhes yang dag pa... となっている。いまは後者に倣う。　（4）dge slong zhes [bya] bos nas であるが dge slong dag la bos te と理解する。　（5）……（5）脱落しているようにも見え、...zhes bya ba'i bar du'o とあって（しかし zhes bya ba nas がない）省略されているようにも見える。（6）チベット文ではこのあたり、「世尊」の発言とウダーインの発言とが交錯している。　（7）チベット文の語順は「密かなる禅思のために座よりお起ちになり、精舎にお入りになった」。

【対応資料】『中阿含』巻五、第二二経「成就戒経」（大正一、四四九頁下―四五〇頁下）：*AN* 5,166 (vol. III, 192).

【補説】**法幢**（444a21）、**旭雅**（5,6b7）、**西**（221[218]）、**仏訳者**（208n3）すべて『中阿含』巻五、第二二経「成就戒経」（大正一、四四九頁下）を示し、仏訳者はさらに、パーリ平行経 *AN* 5,166 (vol. III, 192)：称友引文（*AKVy* 164–165 の一部）を掲げ、同じ経が、定品[8009]（= *AKBh* 435,6）で言及されることを云っている。／**荻原・木村**（305[117]）：『中阿含』巻五「成就戒経」／***AKVy*** 164,11–165,27／**藤田**［F2029］／**Pāsādika**[79].

『ウパーイカー』は称友の引くものと極めてよく対応する経文を引用する。一方、定品［8009］については、「中阿含七法品の最後の摂偈の Udāyi-sūtra」と、まったく同じ記述をしている（Thu115b5）。称友所引の梵文と、『ウパーイカー』の紹介する経典の対応関係のみを記しておこう。

AKVy		*AKUp* (Pek. Tu)
164,13	ihâyuṣmanto bhikṣuḥ	77a4
164,16	nâpi maraṇa-kāla-samaye	77a6
164,21	athâyuṣmān Udāyī	77a8
164,26	athâyuṣmataḥ Śāriputrasya	77b2

164,30	ekânte niṣaṇṇaś Chāriputraḥ	77b4
164,32	tena khalu samayena	77b6
165,4	athâyuṣmāñ Chāriputraḥ	78a2
165,10	tvam apy Ānanda	78a5
165,14	asti câitad sthānam iti	78b2

櫻部『倶舎論の研究』三二七頁、註（4）で問題にされている“pratipady eva”あるいは“pratipattyaiva”に相当する部分は、『ウパーイカー』において、“dang por nyid du”（Tu77a5）とあり、櫻部訳の理解と一致している。

［2039］九次第定（navânupūrva-samāpattayaḥ : *AKBh* 72,9; Tu78b3; Ju70a3; 櫻部 323,11）

【和訳】「経に九次第定が」云々とは、次のように説かれる。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、次第定には九つがある。

(1)〔行者が〕諸欲を離れ、悪・不善法を離れ、尋を伴い、伺を伴い、遠離より生じた、喜・楽を有する、初静慮を完成して時を過す。これが第一の次第定である。

(2)かれは尋伺を寂滅させ、内を清浄にし、心を統一させ、尋〔を離れ、〕伺を離れた、三昧より生じた、喜・楽を有する、第二静慮を完成して時を過す。これが第二の次第定である。

(3)かれは喜を離染し、心を平衡に保って時を過し、正念・正知にして楽を身によって享受し、聖者たちが「かれは心を平衡に保ち、正念にして、安楽に時を過す」と言うところの(1)、喜を離れた第三静慮を完成して時を過す。これが第三の（79a）次第定である。

(4)かれは楽をも断じ、苦をも断じ、あらかじめ喜と憂とを鎮め、不苦不楽の、捨と念とによって普く清浄なる、第

四静慮を完成して時を過す。これが第四の次第定である。
(5)かれは完全に色の想を越え、牴触の想を越え、種々想を作意せず、「虚空は無辺なり」と、空無辺処を完成して時を過す。これが第五である。
(6)かれは完全に空無辺処を越え、「識は無辺である」と、識無辺処を完成して時を過す。これが第六である。
(7)かれは完全に識無辺処を越えて、「何も無い」と、無所有処を完成して時を過す。これが第七である。
(8)かれは完全に無所有処を越えて、非想非非想処を完成して時を過す。これが第八である。
(9)かれは完全に非想非非想処を越え、想受滅を身によって直証し、完成して時を過す。これが第九である。
以上が、九つの次第定である。

【訳註】（1）gang 'phags pa rnams kyis btang snyoms pa'o zhes brjod pa dran pa can bde ba dang ldan pa とあり、混乱している。
【対応資料】*AN* 9,32（vol. IV, 410）；*Mvy.* 1478–1481 ; 1492–1495 ; 1518 参照。
【補説】**法幢**（444b20）、**旭雅**（5,7a6）、**西**（223[133]）、**仏訳者**（210,n2）は共に『長阿含』巻十七、第二八経「布吒婆楼経」（大正一、一一〇頁上）を示し、さらに法幢は『陰持入経』（T. 603：大正十五、一八〇頁上）を、西は『十報法経』（T. 13）巻下（大正一、二四〇頁上）を、仏訳者は、*DN* 33（vol. III, 266）; *Mahāvyutpatti*, 68,7（*Mvy.* 1478）を掲げる。／**荻原・木村**（307[133]）：『長阿含』巻十七「布吒婆楼経」／***AKVy*** 166,9／**藤田**［F2030］／**Pāsādika**[80].

[2040] 三者の和合である触（**trayāṇāṃ saṃnipātaḥ sparśaḥ** : *AKBh* 72,23; Tu79a8; Ju70b5; 櫻部 325,3）
【和訳】「三者の和合である触があり、触を縁として受がある」云々とは。とりあえずたとえば、第一倶舎処（界品）の「合手声喩経」やあれこれ〔の経〕に誦される通りである。

【対応資料】『雑阿含』巻十一、第二七三経（大正二、七二頁中—七三頁上）。界品［1013］：［1040］参照。

【補説】**法幢**（444b24）、**旭雅**（5,8a2）、**西**（225[152]）、**仏訳者**（212n3）は、『雑阿含』巻十一、第二七三経を示し、仏訳者は別に、*SN* vol. II, 72 や、*AK* III, 30b に対して示した資料を見よという。*Abhidharmadīpa* p. 271,18 に "Hastatāḍopame sūtre" とあるのはこれに対応するものであろう。／**荻原・木村**（309[151]）：『雑阿含』巻十一／***AKVy*** 167,24／**藤田**［F2031］／**Pāsādika**[82].

[2041] 受を縁として渇愛がある（vedanā-pratyayā tṛṣṇā : *AKBh* 73,1; 櫻部 325,5）

旭雅（5,8a4）、**西**（225[153]）は『雑阿含』巻十二、第二八四経（大正二、七九頁）を示す。**法幢**（444b25）は、後の、十二支を解説する箇所（世品［3037］以降）に出るという。『ウパーイカー』は無言である。用例が多すぎるからであろう。／**荻原・木村**（309[152]）：『雑阿含』巻十二／***AKVy***（*）／**藤田**［F2032］／**Pāsādika**[83].

[2042] 無明触より生じた受に縁って渇愛が生じる（avidyā-saṃsparśa-jaṃ hi veditaṃ pratītyôtpannā tṛṣṇā : *AKBh* 73,2; Tu79b1; Ju70b6; 櫻部 325,8）

【和訳】（79b）無明触から生じた〔受〕に依って云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は、朝のうちに衣鉢を執り、舎衛城に乞食のために入られた。舎衛城を托鉢し、食事を摂り、食事のあと鉢を片付け、比丘衆の目を忍んで、侍者の比丘に告げもせず、衣鉢をしまって、西の地方に遊行し、アンダ（Andha）林に向われた。

アンダ林に住む、ある比丘は、世尊がただひとり、連れの者もなく、侍者もなく、衣鉢をしまって、西の地方に遊行し、アンダ林に向われ、アンダ林におられるのを見た。見おえて同志舎利弗の下に近づいた。近づいて、同志舎利弗に次のように言った。

――同志舎利弗よご存じですか。私がこのアンダ林におりましたところ、世尊がただひとり、連れの者もなく、侍者もなく、衣鉢をしまって、西の地方に遊行し、アンダ林に向われ、アンダ林におられるのを見ました。

――比丘よ、世尊が比丘衆の目を忍び、侍者の比丘に告げもせず、衣鉢をしまってお出かけになるようなときには、比丘たるものは決して世尊の御足を追うべきではない。なぜか。そういう場合、世尊は自足の境地を楽しもうとなさっているのだ。(1) (80a)

次いで世尊は、北方のパンチャーラ (Pañcāla) 地方に遊行し、〔パンチャーラ地方に〕赴き、とあるバドラサーラ (Bhadrasāla) 樹の下に身を寄せておられた。

いっぽう、多数の比丘たちは、同志アーナンダの下に近づいた。近づいて、同志アーナンダに次のように言った。

――同志アーナンダよ、世尊がいま、どこにおられるか、聞いておいでですか。

――同志諸君、世尊は、西の地方に遊行され、乃至、先に同じく、バドラサーラ樹の下におられると聞いております。

――同志アーナンダよ、ご存じでしょうか。われわれは久しく、世尊にお目にかかりたいとの思いで身も焼かれんばかりなのです。われわれは世尊にお会いし、お目にかかりたいと思います。同志アーナンダよ、もしさしつかえなければ、哀れとおぼしめして、世尊の下に同行してくださいませんか。

そのとき同志アーナンダは、その多数の比丘に対し、沈黙することによって、〔その申し出を〕受け入れた。そこで同志アーナンダと、その多数の比丘は、その夜が明けると、朝のうちに衣鉢を執り、乞食のために舎衛城に入った。行乞し、食事を摂り、食事のあと鉢を片付け、受用したままの(2)坐具をたたみ、衣鉢をたずさえ、地方を遊行し、アンダ林に向った。ついで同志アーナンダと多数の比丘たちは、北方のパンチャーラ地方に遊行し、パタラ林に赴いた。(80b)

さて同志アーナンダと多数の比丘たちは、衣鉢を一隅に置いて足を洗い、世尊の下に近づいた。近づいて世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐した多くの比丘たちに、世尊は法を説くことによって教え、鼓舞し、励まし、喜ばせた。(3)

その会衆の中に、寄り集い、座を占めていたひとりの比丘が、次のように考えた。「どのように知り、どのように見る〔比丘〕にとって、すべての汚れ（漏）は速やかに滅するのだろうか[4]」と。

そのとき世尊はその比丘の心を御心で知り、比丘たちに告げられた。

――比丘たちよ、この会衆の中に寄り集い、座を占めている善男子（kula-putra）の心中に[5]「どのように知り、どのように見る〔比丘〕にとって、すべての漏は速やかに滅するのだろうか」という〔疑〕念が浮かぶということはありえ、おこり得る。私は汝らに『蘊の分析』なる教法を説こう。〔その教法とは〕すなわち、四念住、四正勤、四神足、五根、五力、七覚支、八聖道支である。比丘たちよ、私は『蘊の分析』という教法を、以上のように説くのである。もし善男子が〔その教法を〕はげしく望まず、（81a）はげしく努力せず、深く喜ばず、深く信じなければ、無上なる、すべての漏の滅尽を得るには時を要する。比丘たちよ、このような、私の説いた、この『蘊の分析』という教法を、もし善男子が、はげしく望み、はげしく努力し、深く喜び、深く信ずるならば、無上なる、すべての漏の滅尽を得るのは速い。

――(1)比丘たちよ、教えをよく聞いていない愚かな凡夫は[6]、〈色は我である[7]〉と考える。かれのその考えは有為（saṃskṛta）なるものである。

比丘たちよ、有為法は何を原因とし、何から生起し、何から生じ、何から発生するのか。比丘たちよ、**無明との触から生じる受に依存して渇愛**[8]〔が生じ、さらに〕それから生じるところの諸行（saṃskārāḥ）が発生するのである。

比丘たちよ、渇愛は何を原因とし、何から生起し、何から生じ、何から発生するのか。比丘たちよ、渇愛は受（vedanā）を原因とし、受から生じ、受から発生する。比丘たちよ、受は何を原因とし、何から生起し、何から生じ、何から発生するのか。比丘たちよ、受は触（sparśa）を原因とし、…（同）…触から発生する。比丘たちよ、触は何を原因とし、…（同）…何から発生するのか。比丘たちよ、触は六処を原因とし、（81b）…（同）…六処から発生する。

比丘たちよ、そのうち、六処も名色[9]も無常であり、有為であり、心から生じ、縁起するものである。触も、受も、

渇愛も、行も無常であり、有為であり、心から生じ、縁起するものである。[10]

〔――比丘たちよ、このように知り、このように見る〔比丘〕にとっては、速やかにすべての漏が滅尽する。[11]〕

(2)その場合、〔凡夫は、〕〈色は我である〉と考えず〔とも〕、〈我は色を有する〉と見る。…

(3)そ〔の凡夫〕は、〈我は色を有する〉と見ず〔とも〕、〈我に色がある〉と見る。…

(4)そ〔の凡夫〕は、〈我は色を有する〉と見ず〔とも〕、〈我に我がある〉と見る。…

（以下、色と同様に、受、想、行、識についても説かれる。省略。）

(21)か〔の凡夫〕は、〈識に我がある〉と見ず〔とも〕、断見（uccheda-dṛṣṭi）、無見（abhāva-dṛṣṭi）をもつに至る。…

(22)そ〔の凡夫〕は、断見、無見をもつに至らず〔とも〕、疑心、疑惑をもつに至る。

(23)そ〔の凡夫〕は、疑心、疑惑をもつに至らず〔とも〕、〈これはわが我である〉〈これはわが我である〉と見、自我に対する構想が起る。〈これはわが我である〉と見ること（samanupaśyanā）、これまた有為なるものである。

比丘たちよ、これらの有為法は〔何を原因とし、〕何から生起し、何から生じ、〔乃至、〕先の如く、縁起するものである。

比丘たちよ、このように知り、このように見る〔比丘〕にとっては、速やかに、すべての漏が滅尽する。

[12]比丘たちよ、どう思うか。色は常か無常か。

――大徳よ、無常です。

――無常なるものは苦か、苦でないか。

――大徳よ、苦です。

――無常、苦であって、変異するさだめあるそれら〔の色蘊〕に対し、教えをよく聞いた聖弟子が、[13]〈我である〉と考えたり、〈これこそがわが我である〉などと考えたりすることがあるだろうか。

――大徳よ、そんなことはありません。

——比丘たちよ、どう思うか。受…想…行…（83a）…識は常か、乃至、先の如く……考えたりすることがあるだろうか。

この教説が説かれると、多くの比丘たちは、取（upādāna）を断ち、諸の漏から、心が自由となった。

【訳註】（1）thugs las chung ngur bzhugs shing thugs las bskyungs te bzhugs so // (Tu79b8)；「欲住寂滅、滅少事故」（大正二、十三頁下）；根品［2011］, Tu57b8 : chos mi gsung ba thugs las chung ngur bzhugs pas = alpôtsuka-vihāritāyāṃ cittaṃ krāmati, na dharma-deśanāyām. (*SBhV* vol. I, 128,28–29)；業品［4108］, Pek. Tu293b8 : tshe dang ldan pa sems las chung ngus dge phyogs la sbyor cig dang.（2）ji ltar longs su spyod pa'i mal cha dag. (Pek. Tu80a7)（3）山口［1973］一六四頁；平岡［2002］一八一頁。（4）rjes la（やがて、あとで）とあるが、文脈と漢訳とに依る。（5）dge slong dag gal te (!) 'khor 'dir 'dus shing tshogs te 'dug pa'i 'ga' zhig la.（6）bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ. Cf. *AKBh* 140,15; 465,21.（7）以下⑴より⒇までについては *Mvy*. 4685–4704 を参照。（8）ma rig pa'i 'dus te reg pa las skyes pa'i tshor ba dang las la (!) brten te（無明との触から生じる受と業とに依存して）.（9）「名色」の語は『ウパーイカー』のみにある。（10）rten cing 'brel bar 'byung bar yang dag par rjes su mthong ngo（縁起するものと見るのである）とあるが、Pek. Tu82b5f の文脈に従う。（11）文脈により補う。（12）以下、漢訳・パーリの対応資料にはない。（13）śrutavān āryaśrāvakaḥ, Cf. *AKBh* 284,11, etc.

【対応資料】『雑阿含』巻二、第五七経（大正二、十三頁下—十四頁中）; *SN* 22,81 (vol. III, 94–99).

【補説】 **法幢**（444b26）は『雑阿含』巻二を、**旭雅**（5,8a6）と**仏訳者**（213n1）は『雑阿含』巻十二を示し、仏訳者はさらに、*SN* vol. III, 96（*SN* 22,81 Pārileyya）を掲げる。ここに引かれる経文は、実は、世品［3041］(= *AKBh* 135,13) にもあらわれる。それに対して**法幢**（448b4）は「重出」とのみいい、**旭雅**（9,14b4）、**西**（409[191]）は『雑阿含』巻二、第五七経（大正二、十四頁上）を挙げる（仏訳者は、*AKBh* 73,2 に対するのと同じである）。この経のパーリ平行経が仏訳者の示す *SN* 22,81 にほかならない。

『ウパーイカー』は『雑阿含』第五七経にほぼ対応する経を引く。また、世品［3041］(= *AKBh* 135,13) に関しては、この経について「第二倶舎処の、不相応行なる滅尽定（nirodha-samāpatti）を主題とする箇所で記した。〔五〕蘊〔品〕の、第四摂偈、第一経を見よ」と述べている（Pek. Tu161a1f.）。『雑阿含』第五七経も「陰根・陰即受　二陰共相關　名字・因・二味　我慢・疾漏盡」（大正二、十五頁中）なる摂偈の第一経とされる。ただし、国訳一切経『阿含部』一、七四頁、註〔一〇八〕にあるように、内容的には末尾の経名「疾漏尽」がこれに割り当てられるべきである。／**荻原・木村**（309[153]*）／***AKVy*** 167,27／**藤田**［F2033］／**Pāsādika**[84].

[2043] **命根の定義** (idam uktam Bhagavatā : āyur ūṣmâtha vijñānam : *AKBh* 73,18; Tu83a2; Ju73b4; 櫻部 328,10)

【和訳】「世尊によっても[1]『これら、寿と〔体〕温と識とが』」云々とは、〔『中阿含』〕分別〔品[2]〕に詳しく説く。「法施比丘尼経 (Bhikṣuṇī-dharmadinnā-sūtra)」を見よ。

【訳註】(1) bcom ldan 'das kyis kyang. 'kyang' に該当する語は倶舎論の原文にもチベット訳にも見えない。　(2) 序論第二章第一節 (2) 参照。

【対応資料】補説参照。

【補説】**法幢** (444b27) は『雑阿含』巻十、第二六五経 (大正二、六九頁上) を、**旭雅** (5,9a3) は『雑阿含』巻二一、第五六八経 (大正二、一五〇頁中)、『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」(大正一、七八九頁上) を、**西** (227[170]) は『雑阿含』巻十：巻二一を示す。**仏訳者** (215n3) は、漢訳については旭雅に倣った上で、*MN* 43 (vol. I, 296) を示す。称友も同偈を引く (*AKVy* 668,16)。

『ウパーイカー』の引くこの「法施比丘尼経」はしばしば紹介するように、漢訳「法楽比丘尼経」に対応し、シャマタデーヴァはすでに界品 [1005] (= *AKBh* 4,7) についてこの経典の全文を引いている。当偈は業品 [4084] (= *AKBh* 243,20) にも引かれ、シャマタデーヴァは、それに対しては、『雑阿含』巻十を引く。パーリでは、『雑阿含』巻十、『雑阿含』巻二一、「法楽比丘尼経」にそれぞれ対応する *SN* 41,6 Kāmabhū (2) (vol. III, 293–295) ; *SN* 22,95 Pheṇam (vol. III, 140–143) ; *MN* 44 のうち、最初のもののみに該当偈が含まれている。倶舎本論 (*AKBh* 73,18) では、この偈を「世尊」が説いたとされているから、「法施比丘尼経」を引くのは、厳密にいえば正しくない。この経においては、法施尼が偈をとなえるのだからである。／**荻原・木村** (312[169])：『雑阿含』巻十、及び二一、詩節引用／***AKVy*** (*)／**藤田** [F2034]／Pāsādika [85].

[2044] **自殺・他殺の四句分別** (sūtra uktaṃ catvāra ātmabhāva-pratilambhāḥ : *AKBh* 74,20; Tu83a3; Ju73b5; 櫻部 331,15)

【和訳】「経に『身体の獲得には四種がある』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――身体の獲得（ātmabhāva-pratilambha）には四種がある。四種とは何々か。(1)身体を獲得して、自殺できるが、〔他者に〕殺されない場合もある。(2)身体を獲得して、他者に殺されるのみで、自殺できない場合もある。(3)身体を獲得して、自殺できもし、他者に殺されもする場合もある。(4)身体を獲得して、自殺もありえず、他者に殺されることもない場合もある。

このとき、同志舎利弗は、その会衆中に座を占めていた。そこで同志舎利弗は座より起ち、偏袒右肩し、世尊に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように言った。

――大徳よ、そ〔の四種〕のうち、(1)自殺できるが、〔他者に〕殺されない身体の獲得の場合、その有情は、自分自身によってその〔生存〕場所から死歿し、(2)他者に殺されるのみで、自殺できない身体の獲得の場合、その有情は、他者によってその〔生存〕場所から死歿し、(3)自殺できもし、(83b)他者に殺されもする身体の獲得の場合、〔その有情は、〕自分自身と他者とによってその〔生存〕場所から死歿するわけですが、**大徳よ、(4)自殺もありえず、他者に殺されることもない有情とは、どのようなものと見るべき**[1]**なのですか。**

――舎利弗よ、非想非非想処に生れたものである。[2]

――大徳よ、その有情のすべてが、自ずと、その〔生存〕場所から死歿するのですか、あるいは、一部のみが、ですか。

――舎利弗よ、その有情の一部は、自ずと、その〔生存〕場所から死歿し、一部はこのように[3]涅槃に至る。

――大徳よ、〔どのような因、〕どのような縁により、その有情の一部が、自ずと、その〔生存〕場所から死歿し、一部はこのように涅槃に至るのですか。

――舎利弗よ、この世で、ある者が、完全に無所有処を超え、非想非非想処を完成して時を過す。かれは非想非非想処の等至（samāpatti）を味わい、固執し[4]、執着して時を過す。かれは「〔これは〕至上の境地、離脱の境地（niḥsaraṇa）である。これは無上の境地、離脱の境地である」と誤認して[5]、身体が滅び、〔死して〕後、非想非非想処の神々と同

類の状態（sabhāgatā）に生れ変る。そこで寿命のある限り生き長らえて、寿行（āyuḥ-saṃskāra）が尽きてしまうとその〔生存〕場所から死歿するのである。

舎利弗よ、この世で、ある者が、完全に無所有処を（84a）超え、非想非非想処を完成して時を過す。かれは、非想非非想処の等至を味わうことなく、固執することなく、執着することがない。〔かれは、〕「〔これは〕至上の境地ではない。離脱の境地ではない」と如実に知って、身体が滅び、〔死した〕後、非想非非想処の神々と同類の状態に生れ変る。かれはそこで寿命のある限り生き長らえて、寿行が尽きてしまうと、このように涅槃に至る。

舎利弗よ、この因、この縁によって、そ〔の非想非非想処〕の有情の一部は、自ずからその〔生存〕場所から死歿し、一部はこのように涅槃に至るのである。

【訳註】（1）「見るべき」は本論引文になく、『ウパーイカー』にある。（2）Cf. *AKBh* 75,6–7 : katame te bhadanta sattvā, yeṣāṃ nâtma-saṃcetanā kramate, na para-saṃcetanā. naiva-saṃjñā-nâsaṃjñâyatanôpagāḥ Śāriputra.（3）? 'di ltar.（4）? nges pa dang bcas pa.（5）yang dag pa ji lta ba bzhin rab tu shes te（如実に知って）とあるが改める。

【対応資料】 *AN* 4,172 (vol. II, 159).

【補説】 **法幢**（444c2）は無言。**旭雅**（5,10b8）は「瑜伽論（T. 1579）、五、七左」を示す。**西**（230[192]）は、*AN* 4,172（vol. II, 159）：『集異門論』（T. 1536）巻九（大正二六、四〇三頁下）；『婆沙論』（T. 1545）巻一五一（大正二七、七七一頁下）を、**仏訳者**（219n1;2）は、*MN* 114（vol. III, 53）; *DN* 33（vol. III, 231）; *AN* 4,172（vol. II, 159）を挙げる。

シャマタデーヴァの引く経に漢訳対応経は見出されていない。有部増一阿含所摂なのであろう。根品［2058］(= *AKBh* 75,6）にも同経の一部が引かれ、シャマタデーヴァは、それに対し、先に言及した旨を述べている。同経の冒頭は、*Saṅgītisūtra* 梵本によって原文が回収できる。Cf. *Saṅgītisūtra* IV, 30. a), Teil I, S. 110f. ／**荻原・木村**（317,14*）／***AKVy*** 170,14 ／**藤田**［F2035］／**Pāsādika**[89].

［2045］戯忘念天等の自殺（krīḍā-pramoṣakāṇāṃ devānāṃ manaḥ-pradūṣakāṇāṃ ca : *AKBh* 74,22; Tu84a5; Ju74b4; 櫻部 332,1）

【和訳】「戯忘念天や意瞋恚天」とは。

比丘たちよ、欲界に戯忘念天という神々がある。かれらが遊戯の喜びを味わいながら時を過すと、かれらが多大な遊戯の喜びを味わいつつ時を過すことによって、身体が疲れ、注意力も散漫になってくる。注意力が散漫になること(smṛti-sampramoṣa)によって、その有情たちはその〔生存〕場所から死歿する。(1)

比丘たちよ、欲界に意瞋恚天という神々がある。かれらは、眼によって、眼をつぶらずに〔相手を〕見ると、かれらが眼によって、眼をつぶらずに〔相手を〕見ること〔により〕心を怒らせる。かれらは、心を怒らせることによって、その〔生存〕場所から死歿する。(84b)

第三倶舎処(世品)に〔引用される〕「戒蘊〔品〕」(2)の経、『梵網(Brahma-jāla)』に於て説かれるであろう。

【訳註】(1) 以下、若干の経文を省略している。 (2) Śīlaskandhikā という『長阿含』の品名。序論第二章第一節(1)参照。

【対応資料】世品[3050](= *AKBh* 140,10)参照。

【補説】これについて諸家はすべて沈黙している。『ウパーイカー』の引用は、「梵網経」のうち、一分常住、一分無常説の根拠が述べられる箇所である。そのうちパーリではそれぞれ第二、第三の根拠、有部系阿含では第三、第四の根拠にあたる。

[2046] 佛は自殺によってのみ死ぬ (buddhānāṃ cêti vaktavyam : *AKBh* 74,23; Tu84b1; Ju74b7; 櫻部 332,2)

【和訳】「諸佛にとってもである、と説くべきである」とは、「大般涅槃経」のなかの、「世尊は命行を止め、寿行をお捨てになった(1)」という〔経句〕について、根を主題とする、「命根は異熟である」(2)というその箇所について記した通りである。

寿命の三分の一をお捨てになり、(3)般涅槃される、ということは、諸佛・世尊〔のみ〕にかなう絶対法則(dharmatā)である。大師(釈尊)は、毒、刀、武器、呪文、策略と、様々な加害の方法と、神的と神的でないもろもろ

の力によってさえ殺害され得ない、というこのことは絶対法則なのである。

【訳註】（1）根品［2014］（= *AKBh* 44,6f.: bhagavatā jīvita-saṃskārān adhiṣṭhāyâyuḥ-saṃskārān utsṛṣṭavān）参照。（2）vipāko jīvitam（*AK* II, 10a）.（3）sku tshe'i sum cha btan nas. 根品［2015］（= *AKBh* 44,15）に引かれる経では、佛陀は、四神足によって一劫以上も生き長らえることができる、と説かれている。

【補説】法幢以下の諸家はすべて無言である。

［2047］見道にある者は死なない（darśana-mārga : *AKBh* 75,3; Tu84b4; Ju75a3; 櫻部 332,6）

【和訳】「見道」とは、「分別経」〔すなわち〕摂偈の第三〔経〕なる、〔五〕蘊〔品〕の学（śikṣā）の制御（*saṃvara?）を悦ぶウダーナの「分別〔経〕」に〔説く〕(1)。

比丘たちよ、こ〔れら〕の法（五蘊）を、少しの智慧によって〔苦、無常、変異するさだめあるものと〕確認するひとは、随信行（śraddhânusārin）と呼ばれる。〔かれは〕正性決定（必ず悟りを得ることができる状態）に至り、凡夫の位を超え、預流果（srotaāpatti-phala）を得ないうちは死ぬことがない(2)。

比丘たちよ、こ〔れら〕の法を少しの智慧によって確認するひとは、随法行（dharmânusārin）と呼ばれる。〔かれは〕正性決定（samyaktva-niyāma）に至り、…先の如く…預流果を得ないうちは死ぬことがない。

またこの経は、第一倶舎処（界品）の、「四〔蘊〕以外が行蘊である」(3)という〔本頌〕の、（85a）「世尊は経で六〔思身が行蘊である〕(4)」と説いたそれについてすでに記した通りである。

【訳註】（1）rnam par 'byed pa'i mdo'i sdom gyi tshigs su bcad pa gsum pa'i phung po las bslab pa'i sdom rab tu dga' ba'i ched du brjod pa rnam par 'byed pa las ji skad du. ほとんど解読不能である。特に「学の制御を悦ぶウダーナ」の部分は意味不明である。ただし、①この経が「分別経」と呼ばれること、②摂偈中の第三経であること、③『相応阿含』の五蘊品に属することは他の証拠から推測できる。随眠品

［5027］および本庄（S3）参照。（2）正性決定に至ること、凡夫の位を超えること、預流果を得ることの三者はすべて同じ事実を指す。（3）*AK* I,15ab : caturbhyo 'nye tu, saṃskāra-skandhaḥ.（4）mdo drug pa las とあり、『長阿含』六経品（ṣaṭ-sūtraka-nipāta）とも解せられるが、『倶舎論』界品の該当箇所への言及が乱れたものと解釈した。『長阿含』六経品については序論第二章第一節（1）参照。

【対応資料】『雑阿含』巻三、第六一経（大正二、十五頁下—十六頁上）。界品［1016］参照。

【補説】経典引用ではないので、法幢以下すべて無言である。第三章世品本論の、中夭を論じる箇所（*AK* III, 85a ; *AKBh* 176,4）で、随信行・随法行の者に中夭がないとされるのはこの項と関連する。山口・舟橋『世間品』四四一頁参照。

［2048］慈定に入った人は死なない（**maitrī-samāpatti : *AKBh* 75,3; Tu85a1; Ju75a6; 櫻部 332,6**）

【和訳】慈定についていえば、ともあれたとえば、——

ヴァッツァ（Vatsa）国王ウダヤナ（Udayana）〔と〕、妃、アヌパマー（Anupamā）は、シャーマーヴァティー（Śyāmāvatī）に敵対し、シャーマーヴァティーを恨んだ。世のひとびとのなかには味方もあり、敵もあり、中間の者もある。そこで「〔王は〕あなたを恨んでおいでです」とシャーマーヴァティーに伝える者があった。シャーマーヴァティーは、自らの衆に言った。

——姉妹たちよ、私たちはみな慈定（maitrī-samādhi）を修することといたしましょう。

彼女らすべてが慈定に入ると、ヴァッツァ国王ウダヤナは、弓を引き、矢を射た。その矢は中途で地上に落ちた。さらに二本目をつがえたとき、シャーマーヴァティーは言った。

——大王よ、射るのはおやめなさいませ。絶対に射抜かれることはございませんから。

王は言った。

——そなたは天か、龍か、夜叉か、ガンダルヴァか、キンナラか、はたまた大龍か。

——わたくしは天でも、龍、夜叉、ガンダルヴァ、キンナラでも、大龍でもありません。わたくしは不還（anāgāminī）なる、世尊の弟子です。

このように詳しく律に説かれる通りである。

【対応資料】*Divya*, p. 530 ; Vaidya ed. p. 456. 平岡［2007］下巻四一六頁。対応資料の詳細については同著四三五頁参照。

【補説】諸家は口をつぐんでいる。『ウパーイカー』自身はこの物語を律典（Vinaya）中のものとしているが、*Divya* 中の、Mākandikāvadāna の一部と一致する。ヴァッツァ国王ウダヤナ（Pāli : Udena）の第二王妃となったアヌパマー（Anupamā = Mākandikā）が、第一夫人シャーマーヴァティー（Śyāmāvatī）を亡きものにしようと、計略をめぐらして、王にシャーマーヴァティーへの怒りを抱かしめる、という筋書きのあと、この部分があらわれる。

［2049］滅尽定に入った人は死なない（***nirodha-samāpatti-samāpanna** : *AKBh* 75,3; Tu85a7; Ju75b3; 櫻部 332,6）

【和訳】「滅尽定」とは。

〔A〕

〔『中阿含』〕有偈品、第二摂偈の「降魔経」(1)に〔説く〕。

長老大目連（Mahāmaudgalyāyana）は魔に打ち克って次のように言った。

――パープマット（Pāpmat = 悪魔）よ、正等覚者ヴィパシイン（Vipaśyin）(2)の比丘に、サンジーヴァ（Sañjīva）・(85b)ヴィドゥラ（Vidhura）(3)と呼ばれる最高の二人組、唯一の二人組、賢明なる二人組が現れた。一方は神通第一、もう一方は智慧第一であった。パープマットよ、いかなる因、いかなる縁によって同志サンジーヴァに「サンジーヴァ」という名が付けられたのであろうか。(4)

パープマットよ、同志サンジーヴァは、どのような村や町に身を寄せて時を過すにせよ、朝になると、衣鉢を身に着け、村や町に、托鉢のために、身体を護り、感官を護り、注意力を安定させつつ、入るのである。かれは、村や町に於て托鉢し、食事を終え、食事のあと、鉢を片付けて、人里離れたところ（araṇya）で、即座に滅尽定に入る。彼を、牛飼いや、家畜を飼う者、草刈り人、木樵り、路上生活者、路に住む者たちが見る。そしてかれらは、「この聖者は、

坐ったまま亡くなった。我々の乾いた草、乾いた薪、乾いた牛糞を集め、火を起こし、火葬しよう」と考えた。そこで、乾いた草、乾いた薪、乾いた牛糞を集め、火を起こし、火を点けて立ち去った。すると同志サンジーヴァは、〔一〕昼夜のうちに定から醒めて、衣を払い、朝になると、衣鉢を身に着け、村や町に、托鉢のために、身体を護り、感官を護り、注意力を安定させつつ、入るのである。すると、〔それを〕牛飼いや、家畜を飼う者、(86a) 草刈り人、木樵り、路上生活者、路に住む者たちが見る。そして「我々は、この聖者が、坐ったまま亡くなっているのを見て、乾いた草、乾いた薪、乾いた牛糞を集め、火を起こし、火葬しよう」と考えた。そこで、「乾いた草、乾いた薪、乾いた牛糞を集め、火を起し、火を点けて立ち去って行ったのに、この同志、聖者は自ら再び生き返ったのだろうか」と考えた。パープマットよ、この因、この縁によって、同志サンジーヴァに「サンジーヴァ（生き返る）」という名が付けられたのである。

〔B〕

同志ウパーリは、木勝〔比丘の〕塔の石の衣の獲得から、[5] 比丘尼〔たち〕が錐と刀を携え、殺害の心を生じると、衣を加持することなしに滅尽定に入った。彼女〔ら〕は衣を錐と刀とでずたずたにすると「〔ウパーリは〕死んだ」と考えて立ち去った。いっぽうかれは三昧より醒めて、ジェータ太子の森に行き、ありのままの話を比丘たちに告げた。[6] 以上、〔律蔵の〕雑事の第八門の第一摂偈に誦する。

〔また〕賢者（世親）は、見道に入った人などの、心一境なる者と無心の者にそれはない、[7] と第三倶舎処で、〔そのような人が〕生れることも死ぬことも、否定しておられる。そのような論義は〔『倶舎論』に於てこの先で〕解説されるであろうと理解すべきである。

【訳註】（1）『中阿含』の組織については序論第二章第一節（2）参照。（2）漢訳・パーリの伝承ではカクサンダ佛（Pali : Kakusandha）。

（3）'tsho byed dang mkhas pa. パーリ（Saṃjīva, Vidhura）に従う。（4）「名がなぜ（gang gi phyir）付けられたのであろうか。」（!）因みに saṃ√jīv は「生き返る」の意。（5）tshe dang ldan pa nye bar 'khor mul phal su（read : gu）na'i mchod rten gyi rdo'i gos kyi rnyed pa las. 意味を取りにくい。（6）粗筋は次のようである。「木勝（gre las skyes）」という比丘が死ぬと比丘尼たちが遺骨を集め、塔を造り、手厚く供養していた。あるとき通りかかった「劫卑徳（chu 'thung）」という阿羅漢がそれを佛塔と思って礼拝した。近くにいたウパーリ（チベット律では Utpalavarṇā）に誤りを指摘された劫卑徳が門人たちに事情を説明すると、門人たちは怒って塔を破壊した。比丘尼たちはウパーリを大いに恨んで殺しに行くが、事前にそれを察知したウパーリは衣を加持せずに滅尽定に入った。錐や短刀でウパーリを刺した比丘尼たちは、呼吸がないので死んだと思い立ち去った、云々。（7）*AK* III, 43a : naikâgra-cittayor etau.；山口・舟橋『世間品』三四七頁参照。

【対応資料】〔A〕『中阿含』巻三〇、第一三一経「降魔経」（大正一、六二〇頁下十一―六二二頁上五）；*MN* 50, Māratajjaniyasutta（vol. I, 333,11–334,2).〔B〕『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻三三（大正二四、三七〇頁中四―三七一頁上十六）；チベット訳律『雑事』Pek. Ne167a2–169a2（佐々木閑氏示教). なお『婆沙論』（T. 1545）巻一五四冒頭（大正二七、七八二頁上）参照。また、SHT IV, Kat.-Nr. 412；SHT V, Kat.-Nr. 1424 参照（榎本文雄氏示教）。

［2050］王仙に自殺・他殺はない（rāja-ṛṣi : *AKBh* 75,4; Tu86a7; Ju76b1; 櫻部 332,6–7）

【和訳】「王仙」とは、長男を王位に就かせて出家する転輪聖王である。たとえば〔『中阿含』〕王相応〔品〕に誦せられる通りである。第十二経「マハーデーヴァ（Mahādeva）〔経〕」に於て世尊は（86b）次のように説かれた。

人間の寿命が八万歳のとき、四方を平定し、法を尊重し、大法王であり、七種の宝を具え、「マハーデーヴァ」と呼ばれる転輪聖王が出現した。かれには宝として次のような七種の宝が現れた。すなわち、輪宝、象宝、馬宝、女宝、家長宝、将軍宝、〔第〕七に財宝である。かれには、勇ましく、猛々しく、容貌が極めてよく、敵の軍を破る息子たちの数が千に満ちており、この、大海を限りとする大地すべてを、〔人々を〕害することなく、傷つけることなく、刀杖を加えず、法によって制圧しつつ時を過していた。

かくして大王マハーデーヴァは、あるとき、理髪師の男が髪と髭とを剃るとき、理髪師の男に言った。

「男よ、おまえは私の頭から、天の使者[1]である白髪が生じ、生えているのを見たなら私に言うのだ。」
理髪師の男はマハーデーヴァ王の言葉を聞いて、「大王よ、かしこまりました」と答えた。
別の折り、理髪師の男がマハーデーヴァ王の髪と髭とを剃っているとき、マハーデーヴァ王に、天の使者である白髪が生じ、生えているのを見た。見て、マハーデーヴァ王に次のように言った。
「大王のおつむに天の使者である白髪が生じ、生えているとご理解ください。」
〔王は〕言った。
「おお男よ、その白髪を、金の毛抜きでそっと（87a）抜き出して、私の手の上に載せてみよ。」
「大王よ、かしこまりました。」
と、理髪師の男はマハーデーヴァ王の頭部に生じた白髪を、金の毛抜きでそっと抜き出して、王の手の上に載せた。このとき、マハーデーヴァ王は両手でその白髪を受け、伸ばし、引き伸ばして〔次のような〕感興の言葉（udāna）〔を吐いた〕。――

わが最上の部位なる頭に、命を奪う、初めて生じた、
天の使いが現れた。ゆえに出家の時がやってきた。

私は、人間〔界〕の安楽は享楽したので、天界の安楽を求めるべき時がやってきた。さあ私は最年長の王子に王位を委ねて、王仙の梵行を行ずることとしよう。
かくしてマハーデーヴァ王は、最年長の王子に使者を遣わし、呼びに遣って次のように言った。
「王子よ、わが頭に天の使者である白髪が生じ、生えたと知るがよい。出家の時がやってきた。私は人間〔界〕の欲望の対象は嘗め尽した。今や天界の安楽を求めるべき時がやってきた。ゆえに王子よ、この、大海を限りとする大地を汝に与えるから[2]、ひとびとを汝は、法に適うしかたで、よく導くのだ。法に適わぬしかたで、ではない。だれかが法に適わぬしかたで振る舞い、ふさわしからぬしかたで振る舞うときには領土から追放せよ。王子よ、もし汝にも

天の使者である白髪が生じ、生えるようなことがあったなら、汝も最年長の王子に王位を委ねて、王仙の梵行を行ずるのだ。どのようなことがあっても王子よ、汝はこのように、(87b) 決定して善なる道に入り、〔それを〕辿ってゆくべきである。下賤の人、最後尾の人となるな。王子よ、だれであれ、このような〔汝と私のような〕すぐれた二人組に入り、(3) このような、決定して善なる道に入らず、〔それを〕辿ることもないならば、その人は下賤の人、最後尾の人である。だからこそ王子よ、汝に私は「汝はこのようなすぐれた二人組に入り、このような、決定して善なる道に入り、〔それを〕辿るべきである。汝は最後尾の人となるな」と言うのだ。」

かくしてマハーデーヴァ王は、最年長の王子に王位を委ねて、王仙の梵行を行じた。

アーナンダよ、マハーデーヴァ王は、最年長の王子に王位を委ねた。〔無論、〕かの、マハーデーヴァ王という転輪王も、四方を平定し、法を尊重し、法王であり、七種の宝を具えていた。乃至、前の如く、時を過していた。アーナンダよ、かれの息子も、孫も、孫の孫も、マハーデーヴァ王〔より始めて〕八万四千人が、この同じミティラーに住み、王仙の梵行を行じた。転輪王は、〔父子〕二人同時に死ぬことはないが、〔王位を〕捨てて出家する転輪王も同様であると知るべきである。

【訳註】（1）lha'i pho nya（deva-dūta）. 初出論文（本庄根品Ⅱ(9)）では daiva-dūta と考えて「運命の使者」としたが、榎本文雄氏の示教および、八尾 [2007] pp. (229)–(287), esp. p. (243) fn.21 によって訂正する。　（2）原文に「汝に」が繰り返される。混乱があるのであろう。　（3）'di lta bu'i ngo bo'i skyes bu bzang po'i zung la 'jug pa dang. 理解しにくい。

【対応資料】『中阿含』巻十四、第六七経「大天棕林経」（大正一、五一三頁中二七—五一四頁中八）：*MN* 83 Makhādevasutta（vol. II, 74–78）. Cf. Waldschmidt [1980] p. 143.

[2051] 佛への使者は死なない（**jina-dūta** : *AKBh* 75,4; Tu87b8; Ju77b4; 櫻部 332,7）

【和訳】「勝者の使者」について言えば、「勝者」とは、世尊である。そのもとへの使者である。かれは、使者の目的を

果さぬ限り、寿命が短くなること、あるいは〔自殺・他殺の〕(88a) 両方の原因によって死ぬことがない。〔遊女〕アームラパーリー (Āmrapālī) の鸚鵡の如くである。

世尊はヴリジ (Vṛji) 地方[1]を遊行し、ナーディカ[2]へ赴かれた。「ナーディカに〔世尊が〕おられる」と、〔遊女〕アームラパーリーは聞き知った。彼女には「広い顔（円面）」という、人の言葉を話し、理解する鸚鵡がいた。〔彼女は〕鸚鵡の円面に次のように言った。

――円面よ、お前は世尊のおられるところへ行くのです。行って、世尊の両足に頂礼し、私の言葉として[3]「お体に障りはありませぬか。煩いごとはありませぬか。起居は軽やかでございますか。ご健康、体力はおありですか。お体は強健ですか。安楽にお暮らしですか」と言うのです。〔さらに〕「大徳よ、アームラパーリーは大徳に、世尊がヴァイシャーリーにお越しのときにはまずアームラ林へと、哀れみをもっておいで下さるようお願いいたしております」と言うのです。

こうして鸚鵡の円面は、アームラパーリーの話を聞き、世尊のもとに向った。

かれをリッチャヴィ族の子らが見て、「どうしてわが遊女の鸚鵡が〔飛んで〕ゆくのか[4]」と矢を射始めたが、かれらの頭上にその矢は落ち始めた。そのとき鸚鵡は詩節を唱えた。

　他国の人が危害を加えても、使者は縛せられることはないと聞く[5]。
　私は勝者の使者である。あらゆる有情に害せられることはない。

かれらは次のような詩節を唱えた。

　汝の言葉に、われらの矢さえ折れて落ちた。
　大仙人に守られているがゆえに、汝は恐れることなく行け。

かくして鸚鵡の円面は世尊の下に近づいた。近づいて世尊 (88b) の両足に頂礼して世尊に次のように言った。

――アームラパーリーは、大徳よ、世尊の両足を頂礼して、「差し障りはありませぬか。乃至、先の如く、安楽に

お暮らしですか」とお伺い致しております。
——円面よ、汝とアームラパーリーとは安楽であれ。
——アームラパーリーは大徳に、「世尊がヴァイシャーリーにお越しのときにはまずアームラ林へと、哀れみをもっておいで下さるように」とお願い致しております。

世尊は鸜鵒の円面に、沈黙することによって同意された。そこで鸜鵒の円面は、世尊が沈黙することによって同意されたのを確認して、世尊の両足を頂礼し、世尊の下より退去した。

〔円面は、〕世尊の下より立ち去って間もないころに、一羽の鷹に殺された。かれは死後、四天王衆の神々の中に生れ変った。これは絶対法則（dharmatā）である。〔すなわち、〕天子が生れ変って間もなく、その天には三種の心が現れた。「どこから死歿したのか、どこに生れたのか、どんな業によって生れたのか」と。かれが観察したとき、「悪趣から死歿し、四天王衆の神々の中に生れ、世尊に対して心に浄信を起したこと（citta-prasāda）によってだ」と考えた。こうしてその、前世に鸜鵒であった天は、「私が長い日時が経ってから世尊の下に、お仕えするために参上するのはよくない。私は日を置かず、世尊にお仕えするために近づくと（89a）しよう」と考えた。前世に鸜鵒であった天は、無垢なる、揺れる耳飾り、真珠の首飾りによって飾りたて、その日のうちに、天の華である、ウトパラ蓮、パドマ蓮、〔クムダ蓮、〕白蓮、マーンダーラ華を携えてやってきた。来て、夜中に世尊の下に近づいた。近づいて世尊に華を撒き、世尊の下に、法を聞くために座を占めた。〔そのとき、〕[6]前世に於て鸜鵒であった〔天〕の輝きによって、広い範囲に亘り、〔あたりは〕光明で満たされた。

次いで世尊は、前世に鸜鵒であった天子の意向、心の傾向性、本来的な性質、生れつきをお知りになって、四聖諦を理解できるような教えを説示された。前世に鸜鵒であった天子は〔教えを〕聞いて、二十の頂きある有身見の山を智の雷によって打ち砕き、預流果を証得した。[7]かれは諦を見終って、三度、感興の言葉（udāna）を吐いた。「大徳よ、私にこのようなことを父もせず、母もせず、友も親族も王も神々もまたなさず、以前の友人も、沙門[8]・婆羅門もなさ

なかったのに世尊〔のみ〕がなさいました。地獄、餓鬼、畜生より抜済し、天と人との境地に立たせて頂きました。〔わが〕輪廻に終止符を打たせてくださいました。〔わが〕血と涙の大海を渇れさせ、骨の山を越えさせ、悪趣の扉を閉ざし、天の扉を開き、輝かせてくださいました。有身見の山を智の雷で打ち砕き、預流果を証得いたしました(9)。大徳よ、私は(89b)勝れた者となりました。私は勝れた者となりました。私は世尊に帰依し、法、僧に帰依いたします。一生涯、優婆塞の律儀を保ち、命ある限り、浄信ある者として帰依いたします。

かくして前世に鸚鵡であった天子は、得るべきものを得、成就すべきものを成就した。〔商品を得た商人の如く、収穫を終えた〕農夫や戦勝の勇者の如く、病の癒えた病人の如く、世尊の説を喜び、喜悦して、世尊の足元より、適宜に退去して、自分の住みかへと帰っていった。

【訳註】（1）spong byed. 対応漢訳「佛栗氏國」。（2）*AKUp* : chu bo can; Tibetan Bhaiṣajyavastu: sgra can.（3）*Adhikaraṇavastu*, 67, 29ff.: mama vacanena bhagavataḥ pādau śirasā vanditavyau. alpâbādhatāṃ ca praṣṭavyo 'lpâtaṅkatāṃ ca laghûtthānatāṃ ca yātrāṃ ca balaṃ ca sukhaṃ cânavadyatāṃ ca sparśa-vihāratāṃ ca.（4）ji ltar bdag gi(s) smad 'tshong ma'i ne tsho 'gro yin 'dug gi(s). 理解しにくい。チベット訳『薬事』では「智者たちよ、あそこを行く鸚鵡は遊女のだ（Pek. Ge36a1 : shes ldan dag ne tso 'gro ba 'di ni smad 'tshong ma'i yin no)」。（5）漢訳「兩國交戰時、使者不應殺」。チベット訳『薬事』も同意。（6）da dung du yang.「再び?」。（7）*Adhikaraṇavastu*, p. 70, 21ff.: viṃśati-śikhara-samudgataṃ satkāyadṛṣṭi-śailaṃ jñāna-vajreṇa* bhittvā srota-āpatti-phalaṃ sākṣātkṛtam.（8）『ウパーイカー』では「比丘」であるがチベット訳『薬事』によった。（9）*Adhikaraṇavastu*, p. 68, 2ff.: uddhṛto naraka-tiryak-pretebhyaḥ, pādaḥ pratiṣṭhito deva-manuṣyeṣu, paryantīkṛtaḥ saṃsāraḥ, ucchoṣitā rudhirâśru-samudrāḥ, laṅghitā asthi-parvatāḥ, anādikālôpacitaṃ satkāyadṛṣṭi-śailaṃ jñāna-vajreṇa* bhittvā srotaāpatti-phalaṃ sākṣātkṛtam.

【対応資料】『毘奈耶薬事』（T. 1448）巻六（大正二四、二六頁下—二七頁上）：チベット訳『薬事』Pek. Ge33b5–37a5. 八尾［2013］pp. 114–116 参照。

【補説】世品の類似箇所（*AKBh* 176,4 : jina-bhūtasya!）への称友疏（*AKVy* 170,20–23）は、佛によってアームラパーリーに遣わされた使者（＝鳩）と理解し、佛への使者とする律の記述とは矛盾している。山口・舟橋『世間品』四四二頁、註（1）は、「稱友の理解が正しい

のなら、」チベット訳（rgyal ba'i thad du btang ba'i pho nya）は「誤りであろう」としている。しかし称友の理解に合致する新たな資料が見出されるまでは、律の記述に合致するチベット訳が正しく、称友を誤りとしておくべきであろう。

［2052］勝者に指示されたもの（jinâdiṣṭa : *AKBh* 75,4; Tu89b4; Ju79a4; 櫻部 332,7）

【和訳】〔A〕

「勝者に指示されたものと」について言えば、「勝者」[1]とは世尊である。必ず加持された者が「勝者に指示されたもの」である。宣告は二種である。道理による決定と、授記（vyākaraṇa）である。そのうち、道理による決定は、宣告を与えるのであり、授記は「かくかくしかじかとなるであろう」[2]と〔予言するの〕である。まず、道理による決定とは、長者火生（Jyotiṣka）の、火中にある息子が世尊によって「生存する」と宣告され、その通りになされて、かれには何の傷害もなかった〔如くである〕。このように、屍体焼き場（śmaśāna）の中、燃え盛る火中にある少年を勝者は〔「生存する」と〕宣告し、〔火の中から、[3]クマーラジーヴァカ（Kumārajīvaka）に〕取り上げ〔させ〕て、「勝者の威力によって圧倒したためにその火は雪の泥の如くになった」と説かれる如くである。「授記」とは、勝者によって指示[4]〔予言〕されることである。「家長火生のこの息子は人間界、天界の繁栄を経験して、阿羅漢果を証得するであろう」に至るまでである。

かれは母胎の中にいる時、〔胎〕外に出る[6]（90a）様々な条件を潜り抜けて死なず[5]、屍体焼き場に置かれても焼かれず、如来が説かれた通りを有力なものと見て、云々と、家長火生の息子のアヴァダーナが、律〔蔵〕の雑事に於て詳しく〔説かれるのを〕見よ。

〔B〕

あるいは「勝者に指示されたもの」とは、極めて裕福な人の名である

と理解すべきである。どのように〔聖典に〕説かれているか。

舎衛国に、ある商主（sārthavāha）があった。かれは同等の家から妻を娶った。彼女と戯れ、楽しみ、親しむうちに、最後身の有情が彼の妻の胎内に宿った。一方、その商主は商品を携えて他所に赴いた。

彼が他国へ行くと、彼の妻に子供ができた。彼女は世間の人々の非難攻撃を避けるため「だれにも悟られないようなやり方[7]でこの児はお前が殺してしまいなさい」と、婢の手にゆだねた。その通りに、婢は犬の穴蔵の中に放置した。〔ところが〕そ〔の児〕を犬たちが日夜常に守った。

とかくするうち、世尊は、朝のうち、衣と鉢とを身に着け、比丘の集団にとりまかれ、比丘の集団に敬われつつ舎衛城に赴かれた。プラセーナジット王も舎衛城に赴き、世尊を認めると、世尊のあとについていった。同じく、家長給孤独もまた、五百の優婆塞と共に、〔また〕眷属何千人と共に、同じ方向にやってきた。犬たちは世尊を（90b）見るとちりぢりに逃げ去った。そのうち世尊の右肩が引きつれた。[8] その男児をご覧になって言われた。「この男児は舎衛国の富豪のうちの第一の者となるであろう。〔その後、〕わが教えに従って出家し、一切の煩悩を捨て、阿羅漢性を証得するであろう。」

そのうち、〈第一富豪〉という名の家長が〔プラセーナジット〕王に請うた。「私はこの子を受け入れとうございます」と。〔その子は〕〈ジナーディシュタ（勝者に指示されたもの）〉という名が付けられた。乃至、〔その子を〕連れて帰り、妻に知らせた。彼には三人の息子と、〈非難の的（*Garhitā）〉という名の娘があった。妻は言った。「ご主人様のこの児はわが家の召使にでもなるのでしょうか。」富豪は言った。「これからこの子をどうすべきだろうか。」妻は言った。「殺すべきです。」乃至、毒を飲ませようとしても殺すことができず、火中に投じても焼かれなかった。刀で切っても切られなかった。次に、そこから程遠からざるところにプラセーナジット王の象の餌容れがあり、かれをその中に放置した。そこでも〔その児は〕象たちに日夜常に守られていた。乃至、同じく、再び富豪は〔家に〕連れ帰った。〔そこで前と〕同じように犬の〔穴蔵の〕中に放置したが、犬たちもまた〔前と〕同じように守ってやり、

富豪は元通りに〔自分の家に〕連れ帰った。妻は言った。「大通りの四辻に捨てましょう」と。〔そこで富豪は〕四辻に捨てた。

さてある国に〈米富豪〉と呼ばれる人が商品〔の取引〕によって生計を立てていた。かれには〈米富豪〉という名が付いていた。[9] かれは米を五百の荷車に積んで舎衛国にやってきた。(91a) かれは〔四辻で〕その小児を見て、車を進めるに忍びなかった。そこで〈米富豪〉は小児を連れて行った。いっぽう、かの家長、〈第一富豪〉は、〔米を〕買うためにかれの近くに赴いた。〈第一富豪〉は小児を見て言った。「この児はどこから来たのですか。」〔〈米富豪〉は〕言った。「四辻で得たのです。」〈第一富豪〉は言った。「この児は、王と大臣と国民の前で、私どもがしかるべき順序を踏んで手に入れたものであり、佛・世尊によって『〔この児は〕舎衛国の第一の富豪となるであろう』と、〔言われて〕〈勝者に指示されたもの〉ですから、この児を私にお渡しください。」かれらは〔〈第一富豪〉に〕手渡した。

成長したとき、〔この〕児は手紙を携えて行く〔ことになった〕が、〔その手紙に〕「こ〔の児〕を、お前は捕まえて、陶工の窯の中で焼いてくれ」と〔認めて〕陶工の下に遣わした。そ〔の児〕が手紙を携えて公園に行くと〈第一富豪〉の三人の息子たちがそこに一緒に坐っていて「ジナーディシュタ、どこへ行くんだ」と訊ねた。かれは答えた。「陶工のところだよ。」乃至、〈第一富豪〉の〔一番上の〕息子はかれから手紙を受け取って、陶工の家に行き、陶工に殺された。夕暮れ時にジナーディシュタが家に帰ると、〈第一富豪〉は「手紙はどこに行ったか」と訊ねた。[10] かれは「一番上の兄さんが持っていきました」と答えた。乃至、〈第一富豪〉は、二人の騎乗者を送り出した。そして、再び「だれにも悟られないようなしかたで『手紙を運ぶこの児を、犬の〔住む〕穴蔵に入れよ』と〔いう文面の手紙をジナーディシュタに持たせて〕送り出した。かれが手紙を携えて公園に行くと、乃至、(91b)〈第一富豪〉の二番目の息子が公園で犬に食われた、云々。〔次いで、〈第一富豪〉は、ジナーディシュタを〕鳥刺しの下に遣って「汝はこれを炉の中に投じて焼いてしまえ」と、送り出し、〔一方、三番目の〕息子を〔どこにも行けないように、〕独り、門のところに括り付けて立たせておいた。乃至、〔その三番目の息子は、ジナーディシュタに解いてもらい〕無理矢

理ジナーディシュタから手紙を奪って鳥刺しの下に行った。鳥刺しは、〔三番目の息子を〕炉の中に投じて殺した。全く、派遣されたかれら二人の騎乗者が到着せぬうちに殺されたのである。[11]

そこで、自ら刀を手にしてジナーディシュタを殺そうとしたが、家の中が人で満ちているのをみて、仕事場へ行ったところ、そこでも戸外が人々で一杯なのを見て、ジナーディシュタを〔自分の〕信頼している人物の下に「この手紙を持っている児を見たらすぐに、掘った穴の中で殺すように」と手紙を出して送り出した。

やがてジナーディシュタは舎衛国に着いた。占い師が見て「この児は幸福と困難とを被るだろう。あるいは死の状態の家に入るだろう」[12]と言った。遊女が占い師に訊ねるとかれは言った。「この児は今日、第一の富豪となるだろう。」そしてかれは〔遊女の〕家に入って眠りこけた。そこでその遊女は、[13]かれの手指から手紙を取り出して、〔その手紙を読み、別の手紙と〕交換して、その手指の中にしまいこんだ。〔その紙には〕このように書かれていた。「理髪師がこのジナーディシュタの髪と髭とを剃り落〔すべし〕。遊女はあらゆる装飾品で飾りたて、この地方の人々、国王、大臣、領民に周知せしめた上、妻として与えられるべし。」

そのうちにジナーディシュタは眠りから醒めて、(92a)〔〈第一富豪〉の〕信用する人に紙を渡した。するとその人もすべて余すところなくその〔手紙の指示する〕通りにした。やがて〈第一富豪〉がやってきて訊ねた。「君は私が言った通りにしたか。」「その二倍にして、やりました」と彼は言った。こうして〈第一富豪〉は口から熱血を吐いて死んだ。そこでプラセーナジット王はジナーディシュタを第一の富豪に任命した、云々。

かれは佛を比丘僧伽の前に看て、宴に招待し、第一の富豪となってから、[14]世尊の教えに於て出家し、阿羅漢性を得た。

この〔話〕を聞いて、比丘たちは疑念を生じて世尊にお訊ねした。

――同志ジナーディシュタはいかなる業をなしたために他人からの危害によって殺害されなかったのですか。

世尊は説かれた。

——では比丘たちよ聞くがよい。昔、過去時に、ベナレスの街にブラフマダッタと呼ばれる王が現れた。かれにひとりの意地の悪い息子が生れた。かれの宮廷祭官（purohita）にひとりの心やさしい息子が生れた。乃至、ブラフマダッタ王が死に、かれの息子が王位に就いた。そのうち、宮廷祭官も死んだ。〔新〕王は〔それを〕知り、「行って、彼の息子を連れて来い。宮廷祭官に就かせよう」と言った。やがて彼がやってくるのを見て言った。「私が王位に就いているときには、汝はすこしばかり私の下に来てくれるか」（92b）と。〔このようにして〕王は宮廷祭官に就任させた。彼は言った。「確たることをなして[15]殺すに相応しい者があるなら、そいつを私に殺させて下さい。」王は言った。「よろしい。」やがて、何十万という生物を、王に申し出て、殺した。

別の折、王に殺すべき者があるときに、かれは言った。「宮廷祭官を連れて来い。かれに言って…（翻訳不能）…[16]」王はその男の家に入った。「宮廷祭官はどこにおるか」と言うと、「外に出て行きました」と言った。王に殺されるべき者を宮廷祭官が王に願い出ると王は言った。「お前にやろう。」乃至、そ〔の男〕は厭離の心を生じて出家し、独覚の悟りを証得した。宮廷祭官は命あるかぎりあらゆる供養の品によって〔その独覚を〕供養し、〔「私も来世には出家して悟りを得たい」と〕誓願を起したのであるが、その宮廷祭官というのはこのジナーディシュタである。その〔善〕業の異熟によって多種の害の原因を逃れ、他者の加害によって殺されなかったのである。

——〈第一富豪〉の児は、どのような業をなして、一人は陶工の家で焼かれ、二番目は公園で犬に食われ、三番目は鳥刺しによって焼かれたのですか。

——比丘たちよ、では聞くがよい。昔、過去時に、二人の荷物運びがベナレスにやってきた。そのあと、さらに二人がやってきた。乃至、姓名を訊ね〔合い〕、同意の上、共同出資することになった。一人はベナレスに行って食物の調達をし、三人が商売を行ったのである。やがて一人が独覚に一度の食を献じたのを彼らは怒った。（93a）〔ひとりが〕言った。「もしあの坊主の思う通りになるなら、陶工の窯で焼かれてしまえ。」二番目が言った。「もしあの坊主の思う通りになるなら、生きたまま公園で犬にくれてやろう。」三番目が言った。「おれは鳥刺しの炉で焼いてやろ

う。」それぞれが言った言葉の通りに異熟が熟したのである。独覚に食を献じたのはジナーディシュタである。

【訳註】（1）rigs pas nges pa. rigs pa は北京版の一部の読みには rig pa ともある。明（超能力）であろうか。この箇所、全体に理解しにくい。（2）khyim bdag gzi brjid kyi bu であるが、「長者〔善賢(Subhadra)の〕息子、火生」であるべきである。（3）'dam bu であるが、*Divya*, p. 270 に見える対応偈に paṅka- とあるので 'dam と理解すべきである。（4）*Divya*, p. 262, 19ff.: putraṃ janayiṣyati, kulaṃ uddyotayiṣyati, divya-mānuṣīṃ śriyaṃ pratyanubhaviṣyati, mama śāsane pravrajya sarva-kleśa-prahāṇād arhattvaṃ sākṣātkariṣyati. （5）何度も堕ろされそうになったが死ななかったことを指す。（6）de bzhin gshegs pa ji ltar gsung ba dbang por mthong nas. 理解しにくい。（7）直訳：業と加行（las dang sbyor ba, *karma-prayoga）によって。（8）瑞相であろう。（9）内容に繰り返しがあり、不審である。（10）確実に殺されるように監視する役であろうか。理解しにくい。（11）thams cad du rta pa gnyis btang ba dang / de dag gis ma slebs par bsad do // （12）「死ぬ機会（go skabs）のある家」の意か。（13）? des. （14）phyug po'i mchog byas nas. 理解しにくい。（15）? nges pa zhig byas te. （16）de la smra ba（smras pa）shing bltar gzhugs te. この前後、理解しにくい。

【対応資料】〔A〕*Divya*, XIX, Jyotiṣkâvadāna pp. 262–289（平岡［2007］上巻四七〇頁参照）；『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻二一—三（大正二四、二一〇頁下—二一七頁中）。チベット訳『雑事』（Otani No. 1035; Tohoku No. 6）Pek. De10b2–28b1.〔B〕不明。全体に省略が烈しく大意を捉えにくい。

［2053］見諦するまで死ななかった人——ダルミラ（Dharmila : *AKBh* 75,4; Tu93a3; Ju82a3; 櫻部 331,7）

【和訳】「ダルミラ」とは。ダルミラも、Jinâdiṣṭa と同様、母親によって、チャクラヴァーカ鳥（? ngur）の群の中に捨てられたが諦を見るべき人であったために死ななかった如くである。

【対応資料】不明。

【補説】世品の同内容の箇所（*AKBh* 176,4 : jinâdiṣṭasya）について満増疏（*LA*, Pek. Ju397a1）には「〈かれの寿命はこれだけである〉と勝者（佛）によって示された者である」とある。

［2054］阿羅漢となるまで死ななかった人—ウッタラ（Uttara : *AKBh* 75,4; Tu93a4; Ju82a3; 櫻部 332,8）

【和訳】「ウッタラと」とは。

王舎城でウッタラなる同志と、同志舎利弗が共に時を過していた。かれ〔ら〕は托鉢のために入〔城〕した。王舎城に〈第一富豪〉なる者があった。かれには信頼する〈盗賊〉という召使があった。富豪は妻と共に森に行き、信頼する「盗賊」という召使に促して言った。「行って、家から少しばかり持って来い。」かれは遊女に騙されて、富豪の妻の両腕を、腕輪〔を奪う〕ために切った。彼は人々によって追われ、〔ウッタラ〕の鉢の中にその両腕は入れられた。その後、アジャータシャトル王（Ajātaśatru）は、ウッタラを鉄串で突き刺した。乃至、聖者舎利弗によって、鉄串の上にあるまま、教誡を受け、正しく厭離して阿羅漢性を得、鉄串を背負ったまま、虚空に舞い上がった、云々。(93b)

シャラーヴァティー（Śarāvatī）の村で、ある長者に、息子と娘の二人が生れた。かれら二人は互いに仲良くしていた。やがて、その二人は、遊んで空腹となり、母親の下に行って言った。「お母さん、お腹が空いたので食べるものをちょうだい。」彼女は「親戚の人たちにお給仕していたので疲れたの。お前たち二人、時間のある時に食べなさい」と言った。息子は言った。「あんたは鉄串ででも刺されるか。」娘は言った。「あんたの両腕は切られるか。私たち二人になぜくれないの」云々、乃至、世尊カーシャパ（Kāśyapa）の教えに従ってウッタラは出家したから。

【訳註】前半が現在物語、後半が過去物語である。ウッタラは前世の語悪業の報いで磔にされ、過去の出家の善業によって阿羅漢果を得る身となったのである。

【対応資料】Cf. *Thag-A*（vol. II, 1f.）ad *Thag* 121f.

［2055］自殺も他殺もない人——ガンギラ（Gaṅgila : *AKBh* 75,4; Tu93b4; Ju82b2; 櫻部 332,8）

【和訳】ガンギラとは。

ベナレスに、ガンギラと呼ばれる、財産豊かで、栄え、人々を喜ばせ、吉祥、名誉、誉れ、智慧浄く、人間、客人、身内の者、神々、沙門・婆羅門たちによって名の聞かれた、富豪の子があった。かれはあるとき、女たちと森で愉しむためにベナレスに向った。郊外を放浪して、佛・世尊が法輪を転ずる場を喜び、愉悦して、〈大仙人の群によって法輪が転ぜられる〉と名づけられるところに赴いた。[1]

かれは極めて希有、未曾有なること〔であり〕、大いなる喜び〔を起す〕修行をなし[2]頭、肉、血、手、足、馬、大象、息子、娘、王国などの多くのものを求める人々に〔それらを〕喜捨して喜ばせ、(94a) 誓戒と決意と律儀と真実によって不善根を超越し、種々様々に、なし難い多くのことをなすことによって生じた偉大さ (mahātmya) を具え、他の有情たちによっては成就されることも、理解されることもない彼岸に渡り、多くの所知のすべての微細な事柄の真実を知るための拠り所となり、所知の大海を撹乱することから生じる無我智の宝〔によって〕細、内外、遠近、自他の相続に依拠する言葉の意味の多くの本性の真実を知り、全知なる、佛・世尊の説かれた教法を〔求める〕心を起し、輪廻の中にある雨と降る享楽には目もくれず、出家の無上の楽を見て〔そこに〕心を向けた。しかし父母による許しを得られず、出家の生活が叶わぬことを〔常に〕心に懸け、父母に許してもらうために心の満足に疑いを起すことのみによって別の状態を得ても許し[3]を得ず、やがて、番人たちが油断している時には、親族と家を離れ、どこにあっても佛と声聞の僧伽と共にあった。また、他の、比丘たちのいる場所ならどこにでも行った。だれかれなしに自分の所期の目的を語り、父母に許されないために、世尊の教えに入り、功徳の集まりである出家を得られないことを (94b) 心に懸け、「この生涯に於ては、私は容易には[4]出家を得られないから、来世に於てもかれらが私の邪魔になるようなことがありませんように」と、自分が死んでから世尊の教えに従って出家するために、まず誓願を建て、「自殺しよう」と、かれは毒を飲んだが死ななかった。刀で切ろうとしても切られず、深淵に飛び込み、山〔に登り〕、発情期の象〔の前に立ちはだかり〕、ジャングルの中で蔓草に自ら〔の首〕を懸けるなどの多くの自殺行為を潜り抜

け、死王ヤマの牙にかかることなく、熱く長いため息を吐いて座り込んだ。
〔かれは〕また次のようにも言った。
その者ゆえに、天、非天、人の世間が苦を得、
三界の主にして、遠くにある者をも近くにひきずり寄せて殺す〔死王ヤマ〕、
かれを私は愛しい友のように〔思って〕努力を払ったが会えなかった
死んだ先にも、また別の死が控えているのだろうか
どうして〔死王は〕現れてくれないのか
またこのようにも思った。「絶対に死ぬことのできるすぐれた方法が他にある。だからこんどはそれを実行しよう。王舎城に赴いて、他人の、与えられもせぬものを奪えば、その報いは確実だ。マガダ〔国〕にはアジャータシャトルという、厳罰を下す〔王〕がいる。かれは〔罪状を〕聞いて、窃盗である、との判決を下し、死王の家に送り込んでくれるであろう」と。かれは王舎城に赴き、大勢の人々の見ている前で盗みを働いた。すると、「盗人だ、盗人だ」と番兵たちはガンギラを捕え、「大王よ、こやつは不届き者、街の盗賊でございます。王舎城の富豪たちを思案に暮れさせ、安心している人に心配をかける者でございます」と言って王の下に突き出した。かれに王が「お前は盗人か」と訊ねる(95a)と、かれは「はい」と言った。王は言った。「王舎城の〔王たる私が、〕厳しく、大いなる罰を下す者であると聞いてはおらぬのか。」〔ガンギラは〕答えた。――決して聞いておらぬのではございません。ただ、
相応しくないことに執着し、そ〔の執着〕が恐しいものであるとも思いませぬ。
それゆえ私は〔罰をも〕恐れることなく、盗みを働きましてございます。
また大王よ、
あるものをある人が望んでいるならば、
その人はそのものに対して努力を払うべきであります。

御身としては守りたいと望み、私としては盗みたいと望んだにすぎませぬ。

そこで王は、マダ液の香を嗅ぎ、よく感受して激怒した発情期の象の如く、怒りの渋によって顔を染め、ガンギラをその王宮で鞭打ち、眉根をよせて、執行人に、「この、悪をなす者、この、悪を行ずる者を、即座に、王舎城の住民すべてに触れ回った上で串刺しにせよ」と言った。その執行人たちは、カラヴィーラの花輪を首にかけ、鉄の串を示し、太く長い〔串〕を〔ガンギラの〕背に載せて、王舎城にある、さまざまな多くの市場、集会場、四辻、三叉路、公園に於て、聞こえるように「おお、人々よ、この者は盗人である。花の中の黒蛇のように、すべての富者を貧乏にする者、国王の法規を冒した者である。かの王は命令を下し、『この悪をなす者が串刺しにされるのを汝らはしかと見届けよ』と仰せであるぞ」と。

〔ガンギラ〕は言った。「みなさん（bhadra-mukha）、今すぐ串の先で王の命令を果してください。」〔執行人〕たちは言った。「このまま行けば、いずれなるようになるではないか。」かれは重ねて言った。「死ぬのに邪魔が入らぬよう、すぐにやって下さい。」かれらは言った。「お前は生きる（95b）ために盗みを働いたのではないのか。どうして命を捨てようなどと、繰り返し考えをめぐらすのか。」かれは言った。「この道以外にないのです。」さらに言った。――

女、子供、童子、老人、青年たちの前で

盗人だと触れ回され、腕を縛られ、

王に死刑を命ぜられて、汝の手中にある〔私には〕

死の主〔ヤマ〕の領域以外に道はない。これは決まり切ったことだ。

〔執行人たちは〕互いに言いあった。――この男はマガダ国のすべての住人の富を奪うことさえできる。そのわけはこうだ。

命さえをも顧慮せずに、向こう見ずなことをする人間、

あるいは、こいつには功徳を気にかけることなど全くないのであろうか。

ああ、我々によって処刑されるような、悪を行ずる者は数多く見てきた。
ある者は酔うことを望み、他は水を、
他は親類縁者に会う楽しみを望み、他は酒を、
他の死刑囚は概して一瞬でも生きることを求める。
汝は死を望む。これは何事か。このありさまはなにゆえか。

〔ガンギラ〕は言った。「その人があるものの中に幸いを見出すならば、その人はそれを求めるというこのことは世の道理です。私も死の中に幸いを見出し、〔それを〕求めるのです。今すぐ私の心の望み、求めるものを満たしてください。でなければ『私は盗人であ〔り、殺されるべきである〕』という〔王の〕指示が無意味なものとなってしまいます。」さらに言った。

串に刺され、髪は乱れ、身からは血が流れ、
目の玉は烏に抉られて下に漏泄し、
狼、鷺、虎は血肉の周囲を這い回る。
命の施しをなし、死体捨て場で、私が命を落すのを見よ。

彼らは互いに顔を見合せて（96a）言った。「この様々な言葉は尋常ではない。先に王がこれを聞かれるまでは、我らは彼を串刺しにすることはできぬ。」そこでひとりの執行人が〔王宮に〕引き返して王に奏上した。王は〔ガンギラを〕呼んで訊ねた。「お前がしかじかと言ったというのは本当か。」かれは「大王よ、事実でございます」と言った。王は言った。「死ねばどのような目的が果されるというのか。」かれは答えた。「佛の教えに従って出家することであります。」王は言った。――

生きていても師を得られぬのに、死んでどうして得られよう。
なぜそのような決意が生じたのか。また何のためか。偽らずに申せ。

かれは王に言った。「大王よ、〔実を〕申しますと、出家するためにわたくしは死を望むのでございます。」王は言った。「お前は順序立てて説明してはおらぬ。順を追って詳しく話してみよ。」彼は〔上〕述の如く身の上話を述べてから言った。——大王よ、よろしうございますか。

〔自分の〕命を捨てるなど〔の菩薩行で〕、牟尼が苦痛を被られた、そのすべては利他のためであってご自分のためではありません。

利他のはたらきであります。

そうと知りながらその言葉に従わぬ人は、想念をもたず、草の山の如くに〔無価値で〕、大地のお荷物に過ぎません。

寂静に赴いた、かの師の、絵画の如き〔悟りの〕資糧に於て解脱した人の道、その境地を、穢れの増大した心で包み隠し、覆うなら、利をどうして行ずることができようか、というこのような決意は、涅槃を見るまでだ、というこの言葉は力の無いものと呼ばれる。(5)

「およそ多様な悪趣〔の中に〕自らを置いたことのある者で浄居天を除く善趣に長らく生れたことのない者がどこにあろうか。様々な〔生存〕場所に生れたことのない有情がどこにあろうか。」

智慧があり、(96b) 自他をそのように見る人は、〔五〕趣の随眠から脱する。

王は彼の言葉を聞き、驚きのあまり蓮の蕾のような目を見開いて言った。——おお、私は軽率な考えを先に放棄せぬまま、執行人に(6)命令を下してしまった。

〔先程のような〕様々な、敵意ある言葉を述べた〔その〕〔悪〕業と、隠されたその報いを、〔汝は〕見ないのであろうか。

汝は〔聖〕諦を見おわったのであろうか。
「〔現世に出家は〕叶う〔であろうか〕」などという
迷い〔の交じった〕この意思は、どうして聖なるものであろうか。
心中に佛を念ずる汝を処刑して
世間に害をなす私の行く末はどうなるであろうか。
〔如来は〕一人息子〔の誕生〕を喜ばれますように。
心と言葉で〔出家の〕障害を除こう。
やがて、〔悟りの〕予言を、〔汝は〕出家するを得て、知るであろう。
〔われは〕殺されるべき者を害し、殺されるべきでない者に安堵の報いあれと命じ
こ〔の領土〕に於て父母の如く、王族や臣下すべてに君臨する者である。
汝はわれにとり、命を与える最上の息子である。
許されて出家の安堵を得るであろう。疑うことなかれ。
息子よ、よいか。佛・世尊は、最上の憐れみ（悲）の様々な働きを有し、〔衆生の〕心の動き、性向、本性、生れつき、能力の成熟度、善根〔のあるなし〕、〔導くに〕適当な時と不適当な時との〔諸〕段階を考慮して、教化すべき人々（所化）に働きかける。私は「汝には異熟した決定業が引き起されているから〔如来は〕憐れみをもって分けへだてのない心（捨）を起し〔、出家を許し〕たまう」と考える。
大仙人（佛）は、不適当な時機に、
器でない者に、近づかぬ者には分けへだてのない心（捨）を起したまわぬ。
ゆえに、このような有様であれば、分けへだてのない心（捨）を起したまい、
時機と器と利益あるをご覧になって説〔法〕したまう。――

次いで王は大臣たちに言った。(97a)「王舎城の住人たちに『これは王の愛し児なるぞ』と触れて回れ。」そこで大臣たちは王子に相応しい様々な衣装、飾り、花輪、杖、日傘、幡、召使などを〔用意し〕、王に相応しい大象に乗せて、都の人々に言った。――

心驚かせ、耳をそばだてて、汝らは聞くがよい。この者はベナレスの長者の息子でガンギラと呼ばれる。世尊の教えに従って出家するを望んだが、父母から許しを得られず、『私はどうすれば来世で〔出家を〕得られるであろうか』と、かれは死ぬ他の方法を考え〔た上で〕盗みを働いた。[7]〔しかし〕この、死刑判決を受けた者は、いま、別の種族によっては奪われ得ない観察の威力の偉大性[8]を具え、大王の唯一の精華として、〔また、〕克服すべきを克服した大王アジャータシャトルの子息として生れ〔変っ〕た、と聞き知るべきである。

〔ガンギラは〕喜びと厭離の情を生じた多くの人々に付き従われ、敬われて、王に許され、竹林精舎に赴いた。かれはそこで〔出家して〕以前になした〔善行の〕因によって障害すべてを滅ぼし、〔障害から〕離脱し、得るに相応しい、出家の成就を得た。彼は出家の成就を得て、心を向け、〔五〕蘊、〔十八〕界の分析、観察の順序次第を踏んで、すべての軛(saṃyojana)、縛(bandhana)、随煩悩(upakleśa)、纏(paryavasthāna)という鉄鎖の束縛を、智慧の剣で正しく切断し、世間のすべての人々によって極めて大いなるものとして尊重さるべき、果の最上者、阿羅漢性(97b)を証得した。

ここには経より纏めて説いたのであって、詳細は『アヴァダーナ・シャタカ』の第十摂偈の第八〔話〕を見よ。

【訳註】(1) phyi rol na kun tu 'khyam pa las sangs rgyas bdom ldan 'das chos kyi 'khor lo bskor ba'i gnas dga' zhing rab tu nyams dga' ba drang srong chen po'i tshogs kyis 'khor lo bskor ba zhes bya bar phyin no. 理解しにくい。　(2) dga' ba rgya chen po'i spyod pa. 理解しにくい。
(3) pha dang mas rjes su gnang bar bya ba'i phyir yid la tshim par the tshom za ba tsam gyis gnas skabs gzhan thob kyang. 理解しにくい。
(4) dka' sla yis, D: dka' bla yis. 理解しにくい。　(5) mya ngan 'das pa ji srid lta (blta) ba'i sgra 'di (ni) stobs med bya. 理解しにくい。
(6) las を la と解釈する。　(7) ? bstan te.　(8) rigs gzhan gyis mi 'phrogs pa'i rtog mthu'i che ba'i bdag nyid. 理解しにくい。

【対応資料】不明。Avś, No. 98, Gaṅgika (vol. II, 179–185)；『撰集百縁経』(T. 200) 巻十（大正四、二五四頁上—下）参照。

[2056] ヤシャスの出家 (-śreṣṭhiputrayaśaḥ-kumārajīvakādīnāṃ sarveṣāṃ caramabhavikānāṃ bodhisattvānām*:

AKBh 75,4; Tu97b1; Ju85b6; 櫻部 332,8)

【和訳】「商主の子ヤシャス」とは。

世尊はベナレスのヴァーラカー河[1]の岸辺におられた。そのときベナレスには、ヤシャスという、高貴の家柄の男子[2]がいた。日がな一日、女という楽器で遊び、楽しみ、戯れて、体が疲れ、体が疲れ切り、体がくたくたになって眠りこけた。その女たちも体が疲れ、体が疲れ切り、体がくたくたになって眠りこけた。〔その夜、ふと眠りから醒めた〕ヤシャスは、その女たちが体も露わに体液と血を滴らせ、髪を乱し、両腕両脚を投げ出し、あれやこれやわけのわからぬ寝言を言っているのを〔見た。〕見おわって、その後宮の女たちを、屍体捨て場〔にころがる屍体〕の如くに想った。そこでヤシャスは豪華な床から降り、値百千金の宝の草履を履いて後宮の門に近づいた。近づいて「おおい、みんな、大変な目にあっているんだ。助けてくれ」と大声で、声を限りに訴えた。非人たちは門を閉め、その声が漏れないようにした。そこでヤシャスは、〔自分の〕邸宅の門に近づいた。近づいて、「おおい、みんな、大変な目にあっているんだ。助けてくれ」と声を限りに訴えた。非人たちは門を閉め、その声が漏れないようにした。そこでヤシャスは、城門に〔近づいた。〕近づいて、「おおい、みんな、大変な目にあっているんだ。助けてくれ」と声を限りに訴えた。(98a) 非人たちは門を閉め、その声が漏れないようにした。

次いでヤシャスは、ヴァーラカー (Vārakā) 河の岸辺に近づいた。そのとき世尊はヴァーラカー河の岸辺の、精舎の外の空き地で経行しておられ、ヤシャスが遠くからやって来るのをご覧になった。ヤシャスは世尊がヴァーラカー河の向う岸の、精舎の外の空き地で経行しておられるのを見て「お坊さん (śramaṇa)、大変な目にあっているんです。お坊さん、助けてください」と声を限りに訴えた。すると世尊はヤシャスに次のように言われた。

「さあ、若人よ。ここには何の心配もなく、何の恐れもない場所がある。」

そこでヤシャスは、値百千金の〔宝の〕草履をヴァーラカー河のこちら〔の岸〕に残し、河を渡って世尊のもとに近づいた。近づいて、世尊の両足を頂礼し、一隅に坐した。かくして世尊はヤシャスを連れて、精舎にお近づきになった。お近づきになって、用意された座にお坐りになった。ついでヤシャスは世尊の両足を頂礼して、一隅に坐した。一隅に坐したヤシャスを、世尊は法話によって、教示し、把握させ、鼓舞し、喜ばせた。(98b)[3] そして、佛・世尊にとって、最初になされるべき法話、すなわち、布施の話、戒の話、天の話、欲望の対象には味わう愉しみが少なく、災いが多いこと、汚れと浄化、解脱、遠離、称讃、浄化に資する〔法〕を、詳しく明らかにされた。

そして世尊が、かれが心を喜ばせ、心を善良にし、心を喜悦させ、心を障害から解き放ち、輪廻を越える法が説かれるのを理解する能力を得た〔のを〕お悟りになったとき、佛・世尊たちの、輪廻を越える説法、すなわち、苦、集、滅、道という四聖諦を詳しく明らかにされた。たとえば汚れもなく、あまねく清浄な衣が、染物屋の手に委ねられると、首尾よく染料を吸収するが、それと同じように、ヤシャスは〔その〕座に坐ったままで四聖諦を現観した。すなわち、苦、集、滅、道を、である。

ヤシャスは法を見、法を得、法を知り、法を悟り、法に対して疑と迷いとを離れ、他人のために振り回されることなく、他の説〔法〕者によって説かれたことに惑わされず、[4] 法に対して自信を得、座より起ち、世尊(99a)の方に向って合掌し、世尊に次のように申し上げた。

——大徳よ、私は勝れた者となりました。極めて勝れた者となりました。私は世尊に帰依いたします。法、僧伽に帰依いたします。〔私を〕在家佛教徒(upāsaka)としてお認めください。これより先、生きている限り、命を捨てて帰依し、浄信を抱いた〔在家佛教徒としてであります〕。

一方、後宮の中で、ある者が眠りから醒めて見回したところ、ヤシャスが自分の豪華な寝床からいなくなっているのに気づき、高貴な家系の家長[5]の住まいに近づいた。近づいて、家長に「ご主人さま、ヤシャスさまがご自分の寝床

から消えてしまわれたとご理解ください」と言った。
そこで家長は「まさかヤシャスは盗賊あるいは悪漢に、財産めあてに誘拐でもされたのではあるまいな」と考え、馬に乗った四人の使者を送り出した。〔また〕自らも、明りを手にした召使と共に、ヴァーラカー河に近づいた。家長は、ヴァーラカー河の岸辺に、値百千金の草履が、ふたつ置かれているのを見た。かれはまた「まさかあの児は盗賊あるいは悪漢に、財産めあてに、向う岸に拉致されたのではあるまいな。ヴァーラカー河の岸辺に、値百千金の草履が、ふたつ置かれているからだ。息子はまさにこの浅瀬からヴァーラカー河を渡ったのではあるまいか。ヴァーラカー河の岸辺に、この値百千金の草履がふたつ置かれている〔からだ〕」と考えた。考えて、その同じ浅瀬から（99b）ヴァーラカー河を渡り、世尊のもとに近づいた。世尊〔も〕、遠くから家長がやって来るのをご覧になり、「この若者が、この座に坐したまま見えなくなるような、そのような神通を私は働かせよう」とお考えになった。そこで世尊はヤシャスがまさにその座に坐したまま家長に見えなくなるような、そのような神通を働かせられた。
それから家長は世尊のもとに近づいた。近づいて世尊に次のように申し上げた。
――世尊はヤシャスがどこに行ったか、ご覧になりましたか。
――家長よ、坐るがよい。まさしくこの座に坐しながらヤシャスが目に入るということは大いにありうることだ。
そこで家長は[7]「きっと世尊には息子がお見えになるのだろう」と考えた。世尊は告げられた。
――家長よ、それではまさしくこの座に坐りながらヤシャスが目に入るということは大いにありうることだ[8]。
かれはそれに気づいて、喜び、満足し、喜悦し、愉悦を生じて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、家長は、世尊により、法話によって教示され、乃至、先〔のヤシャスと〕同様である。この法門が説かれたとき、家長には、法に対する、（100a）汚れなく、汚れを離れ、清浄なる法眼が生じた。ヤシャスはありとあらゆる装飾品によって〔身を〕飾ったまま、取（upādāna）なく、漏より心を解き放った。そこで世尊はかの神通の効力を収束させられ、次のような詩節をお唱えになった。

飾りをつけながらも法を行じ、
調御され、〔寂静となり、〕抑制され、梵行を行じ、
生きとし生けるものに対して刀杖を加えない、
その人こそが、〔真の〕婆羅門であり、沙門であり、比丘である。(9)

そのときにはまだ阿羅漢が六人しかおらず、第七が世尊であった。家長は、ヤシャスがまさしくその座に坐しているのを見た。〔見て、〕ヤシャスに次のように言った。

——息子よ、お母さんが〔お前のことで〕体が疲れ、体が疲れ切り、声を挙げて悲嘆しているから、家に帰ろう。

そこで世尊は家長に次のように言われた。

——家長よ、どう思うか。およそ無学の智により、無学の見により、四聖諦を現観した人が、再び、家に住み、積み重ねた欲望の対象を享受するということがあろうか。

——大徳よ、ありません。

——家長よ、ちょうど汝が有学の智により、有学の見により、四聖諦を現観したように、ヤシャスは、無学の智により、無学の見により、四聖諦を現観したのである。

——大徳よ、ヤシャスは、みごとに利益を獲ました。無学の智により、無学の見により、四聖諦を現観したのですから。(100b) どうか世尊は、ヤシャスをお付きの沙門 (paścāc-chramaṇa) となさって、私ども (agra-kulika) の下に、哀れみをもって、お越しください。

世尊は、家長の申し出を、沈黙することによってお受けになった。そこで家長は、世尊が、沈黙することによってお受けになったのを知り、世尊の両足に頂礼して退去した。

世尊はその同じ日の朝のうちに、衣鉢を身に着け、ヤシャスをお付きの沙門として、家長の家に近づかれた。そのとき、同志ヤシャスの母親と、以前の妻とが、その途上、「世尊はいつおいでになるのだろうか」と考えながら待っ

ていた。同志ヤシャスの母親と、以前の妻とは、世尊が遠くからおいでになるのを見た。見て、世尊の座を用意した。そして「世尊はようこそお越しくださいました。世尊は、用意いたしましたこの座にお着きください」と申し上げた。世尊は用意された座にお着きになった。次いで同志ヤシャスの母親と、以前の妻とは、〔世尊の〕両足を頂礼して、一隅に坐った。一隅に坐ると、〔世尊は〕同志ヤシャスの母親と、以前の妻とを、法話によって、乃至、詳しく〔説いて〕、〔二人は〕四聖諦を現観した。先と同じく、帰依し、命を捨てて、に至る。(101a) そこで、同志ヤシャスの母親と、以前の妻とは、世尊に次のように言った。

――では大徳よ、ここでお食事をなさってください。

すると世尊は、同志ヤシャスの母親と、以前の妻〔の申し出〕を、沈黙することによってお受けになった。そこで同志ヤシャスの母親と、以前の妻とは、世尊と同志ヤシャスとが寛いでおられるのを知って、清浄で美味な硬軟の食を、手ずから給仕して、満足せしめた。清浄で美味な硬軟の食を、手ずから給仕することによって世尊が満足されたのを知り、鉢を片付け、(10) 低い座を手にして、世尊の眼前に、聞法のために坐った。そこで世尊は、同志ヤシャスの母親と、以前の妻を、法話によって教示し、把握させ、鼓舞し、喜ばせて、座より起ち、退去された。

キンナラたちが門を開いても音が聴えず、この人 (Yaśas) が何人にも殺されなかったのは、最後身の人だったからである。ジーヴァカも、籠に入れて王門に捨てられたが諦を智見して死ななかった、という話の詳細は、律などの事 (vastu) に於て見よ。(11) 等 (ādi) なる語によって、bhava-lobataka(?) (12) 等、最後身の者が諦を智見して、崖に捨てられて (101b) も死ななかったのを例とするのである。それ故にこそ、説かれた限りのすべてをまとめるために、「最後身の菩薩達の」と云うのである。

【訳註】 (1) sgrib pa med pa'i 'gram (*avārakāyās tīre)! (2) 以下、「高貴の家柄のヤシャスという男子 (agrakulika-, yaśas-, kumāra-)」をただ「ヤシャス」とのみ訳す。 (3) 山口 [1974] 一六四頁参照。 (4) 梵文小異。 (5) 以下、「高貴な家系の家長」を「家長」

とのみ訳す。（6）梵本 p. 142 では、座しているのは家長。（7）gal te とあるが理解しにくい。（8）des na ?（9）*Uv* XXXIII, 2.（10）梵文では「世尊が食事を終え、手を洗い、鉢を片付けられたのを知り」。（11）*AKBh* 75,5 : °kumāra-jīvakādīnam とあるのを指す。（12）不明。北京版 : lo bta ka.

【対応資料】*SBhV* vol. I, 139,18–145,18 ;『毘奈耶破僧事』（T. 1450）巻六（大正二四、一二八頁下十三—一二九頁下十一）; チベット訳『破僧事』（Otani No. 1030; Tohoku No. 1）Pek. Ce43a5–47b3. 資料比定は赤沼『固有名詞辞典』に負う。

［2057］**菩薩を宿す母は死なない**（**bodhisattvamātus tad-garbhāyāḥ** : *AKBh* 75,5; Tu101b1; Ju89a4; 櫻部 332,9）

【和訳】「菩薩を胎んでいるその母と」云々とは、「菩薩の威力と神々の威力による、希有なる心ある人の入胎」に説く。

（以下、詩節）

母は安楽にして心に煩いなく、来世への望みをもたなかった。
住処の四方には、手に武器を持った神々が
護衛のため、所狭しとひしめいていた。

【対応資料】不明。*DN* 14 Mahāpadānasutta（vol. II, 12）;『長阿含』巻一、第一経「大本経」（大正一、三頁下）参照。

［2058］**有頂の有情には自殺も他殺もない**（**kasmāt sūtra uktaṃ : katame te bhadanta sattvā yeṣāṃ nâtma-saṃcetanā kramate na para-saṃcetanā naivasaṃjñānāsaṃjñāyatanôpagāḥ Śāriputrêti** : *AKBh* 75,6; Tu101b3; Ju89a5; 櫻部 332,11）

【和訳】「ではなぜ経に『大徳よ…』」とは、「身体の獲得には四種がある」等について、先の機会に記した。

【対応資料】*AN* 4,172（vol. II, 159）.

【補説】法幢ら諸家は何も記さない。根品［2044］（= *AKBh* 74,21）参照。／**荻原・木村**（319,7*）／***AKVy***（170,30）／**藤田**［F2036］／Pāsādika［90］.

［2059］三楽生（**sukhôpapattiḥ** : *AKBh* 75,10; Tu101b4; Ju89a6; 櫻部 333,2）

【和訳】「楽生」等とは。

舎衛国にゆかりがある。

楽生は三種である。

(1) 遠離より生じた喜楽によって満足し、充分満足し、喜び、満たされて住し、その身体で、〔喜楽によって〕完全に満たされず、遍充されていないところはいささかもなく、遠離より生じた喜、楽、喜悦を有し、長時、長夜に亘って時を過す、そのような有情がある。**すなわち梵衆天である。これが第一の楽生である。**(1)

(2)（「遠離」の替りに「三昧」）…（102a）…**すなわち極光浄天である。これが第二の楽生である。**(2)

(3)（「三昧より生じた喜楽」の替りに「喜なき楽」）…すなわち遍浄天である。これが第三の楽生である。

【訳註】（1）*AKBh* 75,10 : tadyathā devā brahmakāyikāḥ. iyaṃ prathamā sukhôpapattir iti.　（2）*AKBh* 75,11 : tadyathā devā ābhāsvarāḥ. iyaṃ dvitīyā sukhôpapattir iti.

【対応資料】Cf. *Saṅgītisūtra*, III, 35, S. 83f. ; *DN* 33 Saṅgītisutta（vol. III, 218f.）;『集異門論』（T. 1536）巻五「三法品」（大正二六、三八六頁下）。また世品［3089］参照。

【補説】**法幢**（444c4）は(1)『長阿含』巻八、第九経「衆集経」の「三楽生」の項（大正一、五〇頁中）と、(2)『大集法門経』（T. 12：大正一、二二八頁上）を、**旭雅**（5,11b5）、**西**（232［217］）は(1)のみをそれぞれ示す。**仏訳者**（221,22）は *AK* III, 72（71cd の誤）を見よという。／**荻原・木村**（320［212］）:『長阿含』巻八「衆集経」／***AKVy*** 171,9／**藤田**［F2037; 2038］／**Pāsādika**［91］.

[2060] **七識住**——tadyathā の用法（**santi sattvā nānātva-kāyā nānātva-saṃjñinas tadyathā manuṣyās tad-ekatyāś ca devāḥ** : *AKBh* 75,14; Tu102a3; Ju89b4; 櫻部 333,9）

【和訳】「身体が多様な有情もある」とは。

(A)「識住は七である」(1)というところを見よ。(2) (B)「十上経」に誦される通りである。(3) (C)また、まさにこの第一倶舎処（界品）の、「同様に他のものも理に応じて」(4)というところの、「二処のうち」(5)ということが論題の箇所で示した通りである。(6)

【訳註】（1）*AK* III, 6a : vijñāna-sthitayaḥ sapta. （2）世品［3006］(= *AKBh* 115,18) 参照。（3）*Daśottarasūtra*, VII, 7f., S. 80–82 ; *DN* 34 (vol. III, 282). （4）*AK* I, 27a : tathânye 'pi yathāyogam. （5）*AKBh* 18,6 : dvayor āyatanayoḥ. （6）界品［1031］参照。

【対応資料】それぞれ註（2）、（3）、（6）参照。

【補説】 **法幢**（444c17）は「七識住」の項（世品［3006］）を参照するように云う。**西**（233[225]）は、(1)『長阿含』巻八、第九経「衆集経」（大正一、五二頁上）；(2)『中阿含』巻二四、第九七経「大因経」（大正一、五八一頁中）を指示する。Skilling［1980］p. 28 ですでに紹介されている。／**荻原・木村**（321,9*）／***AKVy*** 171,17／**藤田**［F2039］／**Pāsādika**［cf. 152］.

[2061] **有為の三相**（**trīṇîmāni saṃskṛtasya* saṃskṛta-lakṣaṇāni** : *AKBh* 75,20; Tu102a5; Ju89b6; 櫻部 334,10）

【和訳】「経には『有為の〔有為〕相は三つである』と説かれているではないか」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、**有為〔法〕の有為相は三つである。**三つとは何々か。**有為の生起も知られ、滅も、住異性も知られる。**(1)

無為〔法〕の生起は知られず、滅、住異性は知られない。

【訳註】（1）*AKBh* 76,23 : saṃskṛtasyôtpādo 'pi prajñāyate vyayo 'pi sthity-anyathātvam api. 根品［2063］参照。

【対応資料】『増一阿含』巻十二、第五経（大正二、六〇七頁下）; *AN* 3,47 (vol. I, 152).

【補説】**法幢**（444c18）は、(1)『増一阿含』巻十三（十二の誤）、第五経（大正二、六〇七頁下）；(2)『出曜経』(T. 212)「無常品」（大正四、六一二頁下）を、**旭雅**（5,12a6）は『雑阿含』（一）巻十二を、**西**（234[231]）は(1)のみを示す。**仏訳者**（223n1）は、(1)の平行経、(3) *AN* 3,47（vol. I, 152）を挙げる。『ウパーイカー』の引く経も(1)：(3)に対応する。称友疏（*AKVy* 171,26–28; 174,12 = Saṃskṛtalakṣaṇasūtra）参照。＼**荻原・木村**（323[228]）：『増一阿含』巻十二（㒵十五丁右とあるも五一丁右の誤植か）＼**藤田**［F2040］＼**Pāsādika**[93].

[2062] 諸行無常（tadyathā jāter utpāda iti, anityatāyāś ca vyaya iti : *AKBh* 75,22; Tu102a7; Ju89b7; 櫻部 334,9）

【和訳】「たとえば生〔相〕の〔別名〕が生起であり、滅〔相〕の別名が滅である如くである」とは。

ああ諸行は無常であり、生じては滅びる性質をもつ。

生じては滅するからである。それらの寂滅は楽である。（102b）

【対応資料】*Uv* I,3. : anityā vata saṃskārāḥ, utpāda-vyaya-dharmiṇaḥ, utpadya hi nirudhyante, teṣāṃ vyupaśamaḥ sukham.

【補説】諸家は経典への言及をなしていない。平行偈については、Bernhard 校訂本の当該箇所参照。また、根品［2066］を見よ。

[2063] 有為の三相（saṃskṛtasyôtpādo 'pi prajñāyate vyayo 'pi sthity-anyathātvam api : *AKBh* 76,23; 櫻部 336,11）

根品［2061］と同じ経である。＼**荻原・木村**（328[247]）：『増一阿含』巻十二（㒵五一丁右）＼***AKVy***（174,7）＼**藤田**［F2041］＼**Pāsādika**[94].

[2064] 四依（arthaś ca pratisaraṇam* uktaṃ bhagavatā : *AKBh* 76,24; 櫻部 336,13）

法幢（444c26）は、『増一阿含』巻二〇、第五経「義者解經之原也」（大正二、六五二頁下）を示す。**仏訳者**（226n3）は称友（*AKVy* 174,7ff.）の引く経と、*Madhyamakavṛtti*, 268; 598 に言及する。＼**荻原・木村**（328,5）＼**藤田**［F2042］＼**Pāsādika**[95].

『ウパーイカー』の引用はない。同一経典である破我品［9010］についても同様である。*Myv.* 1546–1549をも参照。

以下に称友疏原文と試訳を示す。

catvārîmāni bhikṣavaḥ pratisaraṇāni. katamāni catvāri. dharmaḥ pratisaraṇam, na pudgalaḥ. arthaḥ pratisaraṇam, na vyaṃjanam. nītârtha-sūtram pratisaraṇam, na neyârtham. jñānaṃ pratisaraṇaṃ, na vijñānam.（比丘たちよ、これら四つが拠りどころである。どのような四つか。①法が拠りどころであって人がではない。②意味が拠りどころであって文字がではない。③了義経が拠りどころであって未了義経がではない。④智が拠りどころであって識がではない。）

［2065］ナンダの修行（viditā eva Nandasya kulaputrasya vedanā utpadyante : *AKBh* 77,7; Tu102b1; Ju90a2; 櫻部 337,11）

【和訳】「そのように〔解釈すること〕によって『善男子ナンダにとって、感受は、知られた状態で〔生じる〕』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、「力がある者だ」とは善男子ナンダについて善説者が説く。[1] 比丘たちよ、「美男であり、愛欲が熾烈だ」とは善男子ナンダについて善説者が説く。他の人についてではない。

比丘たちよ、善男子ナンダは、(1)感官の門を護りつつ住し、[2] (2)食物の適量を知り、[3] (3)夜の前半・後半に於て不眠行に励みつつ住し、[4] (4)正念・正知を有して、命ある限り、清浄、円満なる梵行を行ずることができるのである。

(1)比丘たちよ、そのうち、善男子ナンダが感官に関してよく門を護っていること、とは何か。比丘たちよ、善男子ナンダは、眼によって諸色を見ても、特徴（nimitta）を把えず、微細な〔特徴〕（anuvyañjana）を把えず、[5] 眼根を勝れた防御（saṃvara）によって護りつつ住し、世間の、貪欲（abhidhyā）、憂い、悪・〔不〕善の法に対して心は漏を離れており、それら〔の法〕に対してつとめて防御を固め、守り、眼根に関して眼根を護って住する。耳によって音声を、鼻によって香を、舌によって味を、身によって所触を、意によって諸法を識っても、特徴を把えず、微細な〔特徴〕を把えず、乃至、前の如く、防御を固め、守り、意根に関して意根を護って住する。比丘たちよ、（103a）以上が、善男子ナンダが、感官に関して〔よく〕門を護っていること、と呼ばれるのである。[6]

(2)比丘たちよ、そのうち、善男子ナンダが食の適量を知っていること、とは何か。比丘たちよ、善男子ナンダは、正知にして食を食するが、遊びのためでも、誇りのためでも、太るためでも、飾るためでもなく、ただ、身体が存続し、維持され、飢えが却けられ、梵行に資するように、とのためなのである。古い感受を却け、新しい感受を生じ〔ない〕ためと、その〔食〕によって、活力、安楽、楽住〔があるように、〕とのためなのである。[7] たとえば車の御者が、車軸にバター油、あるいは胡麻油を塗り付けるのは、遊びのためでも、…(同)…飾るためでもなく、ただ、荷を運ぶためである。

薬をもつ人が、傷口にバター油、あるいは、胡麻油を塗りつけるのは、遊びのためでも、…(同)…飾るためでもなく、ただ、傷から自由になるためである。

比丘たちよ、それと同じく、善男子ナンダは、正知にして食を食するが、乃至、前の如く、安楽、楽住〔があるように〕とのためなのである。比丘たちよ、〔以上が、〕善男子ナンダが、食の適量を知っていること、と呼ばれるのである。

(3)比丘たちよ、そのうち、善男子ナンダが、夜の前半・後半に於て、不眠行に励みつつ住すること、とは何か。比丘たちよ、善男子ナンダは、日中、行くときも留まるときも、諸法に対して心が蓋を離れ、清浄となっている。かれは、夜の初更、行くときも(103b)留るときも、諸法に対して心が蓋を離れ、清浄となっている。夜の中更、精舎の外で足を洗い、横臥し、両脚を重ね、正念・正知をもって、光明想(āloka-saṃjñā)を有する想を作意して眠る。かれは、夜の後更、おもむろに覚め、行くときも留るときも、諸法に対して心が蓋を離れ、清浄となっている。比丘たちよ、以上が、善男子ナンダが、夜の前半・後半に於て、不眠行に励みつつ住すること、と呼ばれる。[8]

(4)比丘たちよ、その〔うち〕、善男子ナンダの、最上の正念・正知とは何か。比丘たちよ、かの善男子ナンダは、東方を見るとき、心すべてをかけて見る。かれは南、西、北方を見るときも、心すべてをかけて見る。このように見るゆえに、世間の愛執、憂い、悪・不善〔の法〕に対して心は漏を離れる。比丘たちよ、**善男子ナンダにとって、感**

受は、〔自〕覚された状態で生じる。〔自〕覚された状態で存続する。〔自〕覚された状態で没し、滅し、消える。また、かれは正念なのであって、正念でないのではない。想、伺（vicāra）は〔自〕覚された状態で生じる。〔自〕覚された状態で存続する。〔自〕覚された状態で没し、滅し、消える。また、かれは正念なのであって、正念でないのではない。比丘たちよ、以上が、善男子ナンダの、最上の正念・正知と呼ばれる。

比丘たちよ、したがって、（104a）次のように修学せよ。すなわち、(1)善男子ナンダの如く、感官の門をよく護って住し、(2)善男子ナンダの如く、食の適量を知り、(3)善男子ナンダの如く、夜の前半・後半に於て不眠行に勤めつつ住し、(4)善男子ナンダの如く、最上の正念・正知を有し、比丘とナンダに対するこの教誡によって、〔汝らが〕ナンダの如くに見られるように、〔そのように修学〕せよ。

そのとき、ひとりの比丘が、詩節を以て次のように述べた。

感官を護り、正念を有し、さらに、食の適量を知り、
心の、かくの如き相を知る[9]、同志ナンダを世尊は誉めたまう。

【訳註】（1）「ナンダについて『ナンダは力がある者だ』と説く人はみごとに説く人である」の意。（2）*indriyair gupta-dvāraḥ. *ŚrBh I* p. 50*. （3）bhojane mātrajñatā. *ŚrBh I* p. 9*; p. 58*. （4）*ŚrBh I* p. 9* : pūrvarātrâpararātraṃ jāgarikânuyogaḥ. （5）mngon rtags su mi 'dzin cing. Cf. Negi vol. III, 1013. （6）*ŚrBh I* p. 8* : sa cakṣuṣā rūpāṇi dṛṣṭvā na nimitta-grāhī bhavati, nânuvyañjana-grāhī, yato-'dhikaraṇam asya pāpakā akuśalā dharmāś cittam anusraveyuḥ, teṣāṃ saṃvarāya (p. 9*) pratipadyate, rakṣati cakṣur-indriyam, cakṣur-indriyeṇa saṃvaram āpadyate / sa śrotreṇa śabdān, ghrāṇena gandhān, jihvayā rasān, kāyena spraṣṭavyāni, manasā dharmān vijñāya na nimitta-grāhī bhavati nânuvyañjana-grāhī, yato-'dhikaraṇam asya pāpakā akuśalā dharmāś cittam anusraveyuḥ, teṣāṃ saṃvarāya pratipadyate, rakṣati mana-indriyaṃ, mana-indriyeṇa saṃvaram āpadyate / ayam ucyate indriya-saṃvaraḥ // （7）*ŚrBh I* p. 9* : bhojane mātrajñatā katamā / sa tathā saṃvṛtêndriyaḥ pratisaṃkhyāyâhāram āharati, na darpârthaṃ na madârthaṃ na maṇḍanârthaṃ na vibhūṣaṇârthaṃ, yāvad evâsya kāyasya sthitaye yāpanāyai jighatsôparataye brahmacaryânugrahāya iti / paurāṇāṃ ca vedanāṃ prahāsyāmi, navāṃ ca nôtpādayiṣyāmi / yātrā ca me bhaviṣyati balaṃ ca sukhaṃ cânavadyatā ca sparśa-vihāratā ca / iyam ucyate bhojane mātrajñatā // （8）*ŚrBh I* p. 9* : pūrvarātrâpararātraṃ jāgarikânuyogaḥ katamaḥ / sa

tathā bhojane mātrajño divā caṅkrama-niṣadyābhyām āvaraṇīyebhyo dharmebhyaś cittaṃ pariśodhayati / sa rātryāḥ prathame yāme caṅkrama-niṣadyābhyām āvaraṇīyebhyo dharmebhyaś cittaṃ pariśodhya, tato vihārān nirgamya bahir vihārasya pādau prakṣālya, dakṣiṇena pārśvena siṃha-śayyāṃ kalpayaty pāde pādam ādhāya, āloka-saṃjñī smṛtaḥ saṃprajānann utthāna-saṃjñām eva manasikurvan, sa rātryāḥ paścime yāme laghu laghv eva prativibudhya, (p. 10*) caṅkrama-niṣadyābhyām āvaraṇīyebhyo dharmebhyaś cittaṃ pariśodhayati / iyam ucyate pūrvarātrâpararātraṃ jāgarikânuyuktatā // （9）sems kyi rgyu mtshan de 'drar rig pa dag ; 覺知諸心相。

【対応資料】『雑阿含』巻十一、第二七五経（大正二、七三頁上―下）; *AN* 8,9 (vol. IV, 166).

【補説】**法幢**（444c27）、**旭雅**（5,14a9）、**西**（239[267]）、**仏訳者**（227n1）すべて(1)『雑阿含』巻十一、第二七五経（大正二、七三頁上―下）を示す。法幢はさらに(2)『佛本行集経』（T. 190）巻五七（大正三、九一六頁中下）、(3)『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十一（大正二四、二五一頁上、以下）を示す。難陀が阿羅漢果を得た、という記事に注目しているのである。仏訳者は、(1)の平行経、(4) *AN* 8,9 (vol. IV, 166) をも呈示する。／**荻原・木村**（329[261]）:『雑阿含』巻十一（辰二、五九左）／***AKVy*** 175,5／**藤田**［F2045］／**Pāsādika**[96].

[2066] **諸行無常**（**anityā bata saṃskārāḥ** : *AKBh* 80,14; 櫻部 346,10）

法幢（445a13）は枚挙にいとまなし、という。『ウパーイカー』は、根品［2062］ですでに引用しているのでここでは何も記さない。称友（*AKVy* 182,5）は詩節の全部を引く。／**荻原・木村**（343,12*）／**藤田**［F*］／**Pāsādika**[103].

[2067] **諸行無常**（**sarvasaṃskārā anityāḥ** : *AKBh* 80,20; 櫻部 347,2）

法幢（445a19）が(1)『雑阿含』巻十、第二六二経（大正二、六六頁下）; (2)『毘奈耶』（T. 1442）巻七（大正二三、六五九頁下）; (3)『海龍王説法印経』（T. 599 : 大正十五、一五七頁中）を示す。*Dhp* 277 に同主旨の句がある。水野［1981］一九八頁参照。『ウパーイカー』は無言。／**荻原・木村**（344,15*）／***AKVy***（*）／**藤田**[F2046]／**Pāsādika**[104].

[2068] **詩節は名辞に依る**（**nāma-saṃniśritā gāthā** : *AKBh* 81,20; Tu104a5; Ju91b1; 櫻部 349,12）

【和訳】「詩節は名辞に依る」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、極めて優れ、殊勝の姿を具えた天が、夜間に世尊のおられるところに近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。さらに〔その天は、〕天の〔優れた〕姿を具えて、祇園精舎すべてを大光彩で輝かせつつ、坐したまま、その時、次のような詩節を唱えた。

詩節の因は何ですか。その飾りは何ですか。

詩節は何に依るのですか。詩節のよりどころは何ですか。

世尊はお答えになった。

詩節の因は欲求である。その飾りは音節である。

詩節は名辞に依る。(104b) **詩節のよりどころは詩人である。**(1)

するとその天は、世尊の説を喜び、ありがたく思って世尊の両足に頂礼し、立ちどころに消え去った。

【訳註】（1）*AKBh* 81,20 : nāma-saṃniśritā gāthā, gāthānāṃ kavir āśrayaḥ.

【対応資料】 補説参照。

【補説】 **法幢**（445a24）は⑴『雑阿含』巻三六、第一〇二一経（大正二、二六六頁中）；⑵『別訳雑阿含』（T. 100）巻十二、第二四八経（大正二、四六一頁中）；⑶『婆沙論』（T. 1545）巻十四（大正二七、七一頁中）を、**旭雅**（5,20b9）、**西**（250[355]）は⑴のみを、**仏訳者**（242n1）は⑴；⑷ *SN* 1,6,10（vol. I, 38）を示す。みな互いに平行する。『ウパーイカー』の引く経は⑴に近いが、第三偈を欠く点はむしろパーリに一致する。／**荻原・木村**（349[348]）：『雑阿含』巻三六；『別訳雑阿含』巻八、ともに経文引用／***AKVy*** 185,20／**藤田**［*］／**Pāsādika**[106].

［2069］**智者に漏は生じない**（ye 'syâjānata udapatsyantâsravā jānato 'sya te nôtpadyante : *AKBh* 82,25; Tu104b2; Ju91b5; 櫻部 353,2)

【和訳】「およそ漏は〔無知の者には〕生じる」云々とは。

世尊はクル国の、クル・カルマーシャダミヤ（Kalmāṣadamya）におられた。さて世尊は比丘たちに言われた。――

比丘たちよ、知り、見る人が漏を滅ぼすと私は説くのであって、知らず、見ない人が、〔滅ぼすと説くの〕ではない。比丘たちよ、何を知り(1)、見る人が漏を滅ぼすと私は説き、〔何を〕知らず、見ない人が〔滅ぼすと説くの〕ではないのか。それはすなわち、非理作意（ayoniśo-manaskāra）と如理作意（yoniśo-manaskāra）とである。

比丘たちよ、非理作意をなすならば、未生の欲漏は生じ、已生の〔欲漏〕は増大、拡大し、未生の有漏（bhavāsrava）と無明漏とは生じ、已生の〔有漏と無明漏と〕は増大、拡大する。比丘たちよ、如理作意をなさないならば、未生の欲漏は生じず、已生の〔欲漏〕は断ぜられる。未生の有漏と無明漏とは生じず、已生の〔有漏と無明漏と〕は断ぜられる。

比丘たちよ、愚かな、〔教えを〕聞かない凡夫（bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ）で、智者（satpuruṣa）に会わず、聖なる法に通じておらず、聖なる法によって制御されない人、かれはこのように如実に知らず、「わが法である」と(2)非理作意するゆえに、未生の欲漏は生じ(3)、(105a) 已生の〔欲漏〕は増大、拡大する。未生の有漏と無明漏とは生じ、已生の〔有漏と無明漏と〕は増大、拡大する。同じくさらに(4)、自ら法を如理作意するゆえに、未生の欲漏は生じず、已生の〔欲漏〕は断ぜられる。未生の有漏と無明漏とは生じず、已生の〔有漏と無明漏と〕は断ぜられる、と、かれがこのように、如実に知らないならば、作意すべきでない諸法を作意し、作意すべき諸法を作意しない。かれが作意すべきでない諸法を作意し、作意すべき諸法を作意しないゆえに、未生の欲漏は生じ、已生の〔欲漏〕は増大、拡大する。未生の有漏と無明漏とは生じ、已生の〔有漏と無明漏と〕は増大、拡大する。同じくさらに、自ら法を作意するゆえに、未生の欲漏は生じず、已生の〔欲漏〕は断ぜられる。未生の有漏と無明漏とは生じず、已生の〔有漏と無明漏と〕は断ぜられる、と、かれがこのように如実に知るならば、作意すべきでない諸法を作意せず、作意すべき諸法を作意する。かれは、作意すべきでない諸法を作意せず、作意すべき法を作意するゆえに、未生の欲漏は生じず、已生の〔欲

漏〕は断ぜられる。未生の有漏と無明漏とは生じず、已生の〔有漏と無明漏と〕は断ぜられる。(105b)

比丘たちよ、有漏〔法〕であり、妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱すものに七つがある。如何なる七つか。

(1)有漏〔法〕であり、見(darśana)によって断ぜられるべきものもある。(2)有漏〔法〕であり、防御(saṃvara, 律儀)によって断ぜられるべきものもある。(3)有漏〔法〕であり、回避(parivarjana)によって断ぜられるべきものもある。(4)有漏〔法〕であり、受用(pratiṣevanā)によって断ぜられるべきものもある。(5)有漏〔法〕であり、遠ざけること(vinodana)[5]によって断ぜられるべきものもある。(6)有漏〔法〕であり、忍(adhivāsanā)によって断ぜられるべきものもある。(7)有漏〔法〕であり、修習(bhāvanā)によって断ぜられるべきものもある。

(1)有漏〔法〕であり、見によって断ぜられるべきものとは何か。

比丘たちよ、愚かな、〔教えを〕聞かない凡夫は、智者に会わず、聖なる法に通じておらず、聖なる法によって制御されていない。かれは、次のように非理作意する。「(1)私は過去世に於て存在したのだろうか。(2)それとも私は過去世に於て存在しなかったのだろうか。(3)私は過去世に於て何に似てあったのだろうか。(4)私は過去世に於てどのようにあったのだろうか。」〔このように〕前際(pūrvânta)に依存したものとなる。「(1)私は未来世に於て存在するのだろうか。(2)それとも〔私は〕未来世に於て存在しないのだろうか。(3)〔私は〕未来世に於て何に似てあるのだろうか。(4)〔私は〕未来〔世に於てどのようにあるのだろうか。[6]」

……………………………………

〔有漏法であり〕律儀によって断ぜられるべきもの、と呼ばれる。

(3)有漏〔法〕であり、回避(parivarjana)によって断ぜられるべきものとは何か。

比丘たちよ、この世で狂象は遠く回避すべきである。また、狂犬、打たれた牛、興奮した馬、知らない場所、深い谷、湖、崖、車、汚物、悪人、卑劣な人間、悪友、(106a)悪い住処、このような住処への執着、智者、梵行者にとっ

て、ありえないことがありえることとなり、構想すべきでないことを構想させる、そのような住処を遠く回避すべきである。もし回避し〔ない〕ときには、妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱す〔有〕漏〔法〕を回避すべきである。このようにして、妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱す〔有〕漏〔法〕は生じない。これが〔有漏法であり、〕回避によって断ぜられるべきものと呼ばれる。(7)

(4)有漏〔法〕であり、受用によって断ぜられるべきものとは何か。

この世で比丘は、省察しつつ衣を身に着け、遊びのためでもなく、自尊心〔の満足〕のためでもなく、蓄財のためでもなく、装飾のためでもなく、あくまで、蚊・虻・風・直射日光・蛇との接触を防ぐため、羞恥すべき秘密の場所を覆うために身に着ける。

〔また比丘は、〕省察しつつ托鉢を行い、遊びのためでもなく、自尊心〔の満足〕のためでもなく、蓄財のためでもなく、装飾のためでもなく、あくまで、この身体を保持し、渇きや飢えを除き、梵行を維持し、古い感受を除き、新たな感受を生み出〔さない〕ために、〔また、〕生き長らえ、体力〔を維持し〕、安楽に時を過すために〔托鉢を行うの〕である。

〔また比丘は、〕省察しつつ住処（śayanâsana）に臥し、遊びのためでもなく、自尊心〔の満足〕のためでもなく、蓄財のためでもなく、装飾のためでもなく、あくまで、日常の（106b）疲れを除き、(8)〔修行から〕退失しないためである。〔また〕かれは省察しつつ病人のための薬を受用する。遊びのためでもなく、〔自尊心の満足のためでもなく、蓄財のためでもなく、〕装飾のためでもなく、あくまで、苦しく、激しく、厳しく、急所を断じ、心に叶わず、命を奪う感受を除き、安らぎを得るためである。もし人が〔これらの受用物を〕受用しなければ、〔妨げとなり、苦痛の源であり、心を乱す有漏法は生じ、受用すれば、〕妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱す有漏〔法〕は生じない。これが、受用によって断ぜられるべき〔有漏法〕と呼ばれる。

(5)有漏〔法〕であり、遠ざけること（vinodana）によって断ぜられるべきものとは何か。

この世で比丘は、生じた欲尋（kāma-vitarka）を堪えず[9]、捨て、放棄し、遠ざけ、瞋恚尋〔も同様であり、〕生じた害尋（vyāpāda-vitarka）を堪えず、捨て、放棄し、遠ざけ、律する。已生の、妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱す〔有〕漏〔法〕を律し、同じく生じないようにし、妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱す〔有〕漏〔法〕を律することによって、律儀と呼ばれる。[10]

(6)有漏〔法〕であり、忍（adhivāsanā）によって断ぜられるべきものとは何か。

この世で比丘は、諸善法に対して精進を積みつつ時を過し、力のこもった精進と、精励と、剛毅さと、勇敢さと、重責を放棄せず、皮と筋と骨のみが残り、身体の肉と血とが枯れても、諸善法に対して精進と、精励と、剛毅と、勇敢さと、重責を放棄せず、得るべきものを得ていない（107a）間は精進を積み〔続ける〕。彼は精進を積みつつ時を過して、身体の疲れが生じても、心が疲れても、身心に病変が起ても、身心が痛んでも、身心に乱れが生じても、その同志は、それを理由に精進を放棄することはない。その同志は、飢え・渇き・蚊・虻・風・直射日光・蛇との接触と、他人の悪罵、罵倒があっても、道を耐えしのび、苦しく、激しく、厳しく、急所を断じ、心に叶わず、命を奪う身体の感受が生じつつ生じたならば、堪え忍び、忍耐を生じる。もし堪え忍ばなかったならば、妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱す〔有〕漏〔法〕が生じる。もしかれがそのように堪え忍んだならば、妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱す〔有〕漏〔法〕は生じることがない。これが忍によって断ぜられるべき有漏〔法〕と呼ばれる。[11]

(7)有漏〔法〕であり、修習（bhāvanā）によって断ぜられるべきものとは何か。

この世で比丘は、五取蘊を、生じては滅する法則あるものと見つつ時を過す。すなわち、「これは色である。これは色の集である。これは色の滅である。これは受、想、行、識である。これは識の集である。これは識の滅である。」とこのようにかれは、まさにこの五取蘊を、生じては滅する法則（107b）あるものと見つつ時を過すのである。

遠離に傾き、離染に傾き、滅に傾き、捨離に向う念覚支を修する。択法、勤、喜、軽安、定〔も同様であって〕、

離染に傾き、滅に傾き、捨離に向う捨覚支を修する。もし修することがなかったならば生じるであろう、妨げとなり、苦痛〔の源〕であり、〔心を〕乱すそれらの〔有〕漏〔法〕は、このように修することによって、[12]生じることがない。これが、修習によって断ぜられるべき有漏〔法〕と呼ばれる。

このようであるならば、比丘は、(1)見によって断ぜられるべき有漏〔法〕は、見によって断ぜられるであろう。(2)防御（saṃvara, 律儀）によって断ぜられるべき有漏〔法〕は、防御によって断ぜられるであろう。(3)回避（parivarjanā）によって断ぜられるべき有漏〔法〕は、回避によって断ぜられるであろう。(4)受用によって断ぜられるべき有漏〔法〕は、受用によって断ぜられるであろう。(5)遠ざけること（vinodana）によって断ぜられるべき有漏〔法〕は、遠ざけることによって断ぜられるであろう。(6)忍（adhivāsanā）によって断ぜられるべき有漏〔法〕は、忍によって断ぜられるであろう。(7)修習（bhāvanā）によって断ぜられるべき有漏〔法〕は、修習によって断ぜられるであろう。

これが、一切の漏から心を護る（108a）比丘と呼ばれる。有を断じ、結を捨て、正しい智によって苦に終止符を打つであろう。

【訳註】（1）'di ltar ci zhig shes pa dang.（2）bdag gi chos so zhes. 少し先には bdag gis chos la（自ら法を？）とある。（3）漢訳『中阿含』「不調御聖法、不知如眞法、不正思惟者、未生欲漏而生」。（4）? 'di ltar yang.（5）dul ba は原語に vinayana とあったものか。（6）本文に突然の欠落がある。（7）本来、「もし回避しなければ有漏法は生じ、回避すれば生じない。これが回避によって断ぜられるべき有漏法と呼ばれる」という文脈であろう。（8）tha mal pa'i yongs su 'jig pa rnams gzhom pa dang. 日常の破壊を打破し。漢訳『中阿含』（大正一、四三二頁中二九）「但爲疲倦得止息故」を参考にする。チベット文には混乱があるか。（9）mi bzod pa.（10）! 'dul bar byed pas sdom pa zhes bya'o.「…心を乱す有漏法を律する。これが、遠ざけることによって断ぜられるべき有漏法と呼ばれる」とあるべきか。（11）この項を標準として他の箇所の乱れを訂正すべきかと思われる。（12）衍文があるか。

【対応資料】『中阿含』巻二、第十経「漏尽経」（大正一、四三一頁下、以下）：*MN* 2 Sabbāsavasutta (vol. I, 6-12). ただし、北京版にして

Tu105b7 に突然の欠落（大正一、四三二頁上二〇—中十三；*MN* vol. I, 8,15–10,4）がある。

【補説】経典の引用ではないから諸学者は何も記さない。シャマタデーヴァの引く経は破我品［9036］（= *AKBh* 471,17）の「中阿含七法品、第一摂偈の『説漏経』」にほかならない。櫻部［1956］一五六頁および本書序論第二章第一節（2）を見よ。

［2070］『品類論』（Prakaraṇagrantho hy evaṃ virudhyeta : *AKBh* 84,9; Tu108a2; Ju94b4; 櫻部 356,13）

【和訳】「そのように〔理解〕すれば[2]、『品類〔論〕』の本文と〔矛盾するであろう[1]〕」云々とは。『品類〔論〕』の、千問分別における、四聖諦を分別する経の、四聖諦についての問答に〔説く〕。

〔問う。これら四聖諦のうち〕(1)有身見を因とし、有身見の因でないのは、いくばくか。(2)有身見の因であり、有身見を因としないのは、いくばくか。(3)有身見を因ともし、有身見の因でもあるのは、いくばくか。(4)有身見を因とするのでもなく、有身見の因でもないのは、いくばくか。

このように問いが発せられて回答がなされる。二〔諦〕は有身見を因とするのでもなく、有身見の因でもない。滅・道諦である[3]。二〔諦〕には区別がある。苦諦と集〔諦〕とは、(1)有身見を因とし、有身見の因でないものもあり、(2)有身見を因ともし、有身見の因でもあるものもあり、(3)有身見を因とするものでもなく、有身見の因でもないものもあるからである。

そのうち、(1)有身見を因とし、有身見の因でないものは、過去・現在の、見苦所断の諸随眠を〔除き〕、それらと(108b)相応する苦諦を除き、有身見の、および、それと相応する諸法の、生・住・異・滅を除いた、〔それら〕以外の染汚の苦諦である。これが、有身見を因とし、有身見の因でないもの、と呼ばれる。(2)有身見を因ともし、有身見の因でもあるものは、〔いま〕除かれたものである。(3)有身見を因とするのでもなく、有身見の因でもないものは、不染汚の苦諦である。

集諦も苦諦と同様である。

【訳註】（1）櫻部『倶舎論の研究』に「『品類論』は次のように〔右の説と〕矛盾するであろう」とあるが、再検討の余地がある。本庄［2003］一八四頁参照。（2）「経（mdo）」の意味は理解しにくい。（3）「滅・道諦である」は、後の文章に混入している。『ウパーイカー』のチベット訳に混乱があるのであろう。

【対応資料】『品類論』（T. 1542）巻十三（大正二六、七四五頁上二五—中七）: *AKVy* 193,12–29.

【補説】対応資料は、**旭雅**（6,3b6）、**西**（259［50］）の指摘どおり、『品類論』（T. 1542）巻十三、弁千問品第七之四（大正二六、七四五頁上中）にあたる。序論第二章第三節(4)参照。／**荻原・木村**（363［50］）:『品類論』巻十三「千問品」／***AKVy*** 193,10／**藤田**［*］／Pāsādika［107］.

［2071］**有為法だけが生起の因である**（ye hetavo ye pratyayā rūpasyôtpādāya, te 'py anityāḥ. anityān khalu hetu-pratyayān pratītyôtpannaṃ rūpaṃ kuto nityaṃ bhaviṣyati : *AKBh* 91,15; Tu108b4; Ju95a4; 櫻部 376,8)

【和訳】「色が生じるための因なるものと縁なるもの」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、**色が生じるための因なるものと縁なるもの、それらも無常である。無常なる因と縁とによって生じる色がどうして常住であろうか。**受、想、行、**識が生じるための因なるものと縁なるもの、それらも無常である。**無常なる因と縁とによって生じる識がどうして常住であろうか。

比丘たちよ、色は無常である。受、想、行、識は無常である。〔無常なるものは〕苦である。苦なるものは無我である。無我なるもののすべては我がものではなく、我がものとされるべきではない。我の我とされるべきではない。(109a) すなわち、如実智によって〔そのように〕見られるべきものである。

比丘たちよ、このように見る、〔教えを〕聞く聖弟子は、色を厭離し、受、想、行、識を厭離する。厭離した者は離染する。離染した者は解脱する。解脱した者は、解脱智見〔を得て、〕「わが生は尽きた。梵行は行ぜられた。なす

べきはなし終えた。私は、これより他の生存を知らない」〔と悟る〕。

【対応資料】『雑阿含』巻一、第十一経（大正二、二頁上）; *SN* 22,18–20 (vol. III, 23f.).

【補説】**法幢**（445b4）、**旭雅**（6,14b8）、**西**（289[301]）、**仏訳者**（277n2）すべて『雑阿含』巻一、第十一—十二経（大正二、二頁上—中）を示す。『ウパーイカー』は『雑阿含』巻一、第十一経の平行経を引くが、破我品［9004］(= *AKBh* 464,13）では、『雑阿含』第十一—十二経を、「五蘊品第二摂偈の第七、八経」と呼び、共に該当経とみなしている。両経は、末尾がわずかに異なるのみ。／**荻原・木村**（400[296]）:『雑阿含』巻一、経文引用／***AKVy***（218,17）／**藤田**［F2047］／**Pāsādika**[120].

［2072］所縁縁（ukta ālambana-pratyayaḥ sūtre : *AKBh* 91,21; 櫻部 377,1）

法幢（445b5）は項目を挙げるのみで典拠を示さない。**仏訳者**（278,4f.）は、*AK* II, 61c（長行部）を指示する。四縁性（catasraḥ pratyayatāḥ）を説く根品［2081］(= *AKBh* 98,5）のことである。称友（*AKVy* 218,28）の指示も同じ。法幢らが典拠を示さなかったのは、新訳が、「経に、無為法も所縁縁である、と説かれている（有契經中、説無爲法、爲所緣緣）」となっているためであろう。／**荻原・木村**（401,4*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**[123].

［2073］信等五根は三世の苦の断のためにはたらく（pañcêmānîndriyāṇi āsevitāni bhāvitāni bahulīkṛtāny atītânāgata-pratyutpannasya duḥkhasya prahāṇāya saṃvarttante : *AKBh* 92,18; Tu109a3; Ju95b2; 櫻部 378,14）

【和訳】舎衛国にゆかりがある。

五根を磨き、修し、繰り返し、修練するならば、過去・未来・現在の苦は断じられ、〔再び〕生じることはないであろう。五とは何々か。比丘たちよ、信根を磨き、修し、繰り返し、修練するならば、過去・未来・現在の苦は断じられ、〔再び〕生じることはないであろう。精進根、念根、定根、慧根を磨き、修し、繰り返し、修練するならば、過去・未来・現在の苦は断じられ、〔再び生じることはない〕であろう。

【対応資料】『雑阿含』巻二六、第六六〇経（大正二、一八四頁上）前半。

【補説】**法幢**（445b6）は、『雑阿含』巻二六を指示するが箇処を明示しない。**旭雅**（6,16a7）、**仏訳者**（281,1 ; n1）は、(1)第六四七経（大正二、一八二頁中）を、**西**（293[334]）は、(2)第六六〇経（大正二、一八四頁上）を示す。『ウパーイカー』の引くのは(2)の前半（後半は別経）にあたる。根品［2075］(= *AKBh* 92,22）参照。／**荻原・木村**（405[328]）:『雑阿含』巻十六、経文引用／***AKVy***（*）／**藤田**［F2049］／**Pāsādika**[*].

［2074］**色を縁ずる貪の断が色の断である**（yo rūpe cchandarāgas taṃ prajahīta cchandarāge prahīṇe evaṃ vas tad rūpaṃ prahīṇaṃ bhaviṣyati parijñātam : *AKBh* 92,20; Tu109a7; Ju95b5; 櫻部 379,4）

【和訳】「色に対する欲貪を断ぜよ」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、**色に対する欲貪を断ぜよ。欲貪が断じられたなら、**（109b）**汝らにとって、同じく、色〔も〕断じられ、遍知され、**根元を切られたターラ樹のように[(1)]、〔二度と〕現れず、二度と生じない性質があるものとなろう。比丘たちよ、受、想、行、識に対する欲貪を断ぜよ。欲貪が断じられたなら、汝らにとって、同じく、色〔も〕断じられ、遍知され、根元を切られたターラ樹のように、〔二度と〕現れず、二度と生じない性質があるものとなろう。

【訳註】（1）通常は「頭部を切られたターラ樹のように」。業品［4050］(= *AKBh* 223,18–19）: tadyathā tālo mastakāc chinno 'bhavyo 'ṅkuritatvāya abhavyo virūḍhiṃ vṛddhiṃ vipulatām āptum.

【対応資料】『雑阿含』巻三、第七七経（大正二、十九頁下）; *SN* 22,25 (vol. III, 27).

【補説】**法幢**（445b7）、**西**（294[338]）は(1)『雑阿含』巻三、第七七経（大正二、十九頁下）を、**仏訳者**（281n3）は、(2) *SN* 22,2（vol. III, 8）を指示する。／**荻原・木村**（405[332]）:『雑阿含』巻三〇／***AKVy*** 219,33／**藤田**［F2050］／**Pāsādika**[124].

［2075］**信等五根は三世の煩悩の断のためにはたらく**（athâpy atītânāgata-pratyutpannasya kleśasya prahāṇāyêty

ucyeta : *AKBh* 92,22; 櫻部 379,8)

法幢（445b12）、**旭雅**（6,16b2）、**西**（294[342]）は、(1)『雑阿含』巻二六、第六六〇経（大正二、一八四頁上）を示す。『ウパーイカー』は何も云わない。根品［2073］の経は、(1)の前半であったが、この項は内容的にその後半にあたる。ただし、そこでは“kleśa（煩悩）”が、“āsrava（漏）”となっている。／**荻原・木村**（406[336]）：『雑阿含』巻二六（本文註番号を［337］と誤植。）／***AKVy***（*）／**藤田**［F2051］／Pāsādika[*].

［2076］十八愛行（yathā tṛṣṇā-vicariteṣv aṣṭādaśa tṛṣṇā-vicaritāny atītam adhvānam upādāyêty atītaṃ janmâdhikṛtyôktam evaṃ yāvat pratyutpannam : *AKBh* 92,24; Tu109b3; Ju96a1; 櫻部 379,10)

【和訳】「たとえば愛行のうち」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、網の如く、蔓草の如く、河の如くに汚染され、それによって有情たちが覆われ、極めて覆われ、遍満され、極めて遍満され、覆いをかけられ、取り巻かれ、極めて取り巻かれ、毛鞠の如く(1)、ムンジャ草の如く、バルバジャ草の如く(2)にして去来し、この世よりあの世へと結生し、輪廻に於て輪廻し、流転させる〔渇愛〕を教示しよう。比丘たちよ、網の如く、蔓草の如く、河の如くに汚染され、それによって有情たちが覆われ、極めて覆われ、遍満され、極めて遍満され、覆いをかけられ、取り巻かれ、極めて取り巻かれ、毛鞠の如く、ムンジャ草の如く、バルバジャ草の如くにして去来し、この世よりあの世へと結生し、輪廻に於て輪廻し、流転させる渇愛とは何か。

「私はある」との思いがあると［Ⅰ］(3) (1)「私はこのようである」(2)「私はこのままである」(3)「私はこのままではない」(4)「私はある」(4) (5)「私はない」(5)との思いが起る。

［Ⅱ］(1)「私はあるであろう」(2)「私はないであろう」(3)「私はこのようになるであろう」（110a）(4)「私はこのままであろう」(5)「私はこのままではないであろう」

〔Ⅲ〕(1)「私はありたい」[6](2)「私はこのようでありたい」(3)「私はこのままでありたい」(4)「私は別様でありたい」

〔Ⅳ〕(1)「きっと私はありたい」(2)「きっと私はこのようにありたい」(3)「きっと私はこのままでありたい」(4)「きっと私は別様でありたい」〔との思いが起る〕。このように比丘たちよ、内面に依拠して十八愛行が起る。

比丘たちよ、そのうち、「私はある」との思いがあると、〔Ⅰ〕(1)「私はこのようである」(2)「私はこのままである」(3)「私はこのままではない」[7](4)「私はある」[8](5)「私はない」[9]との思いが起る。

〔Ⅱ〕(1)「私はあるであろう」(2)「私はないであろう」(3)「私はこのようになるであろう」(4)「私はこのままであろう」(5)「私はこのままではないであろう」

〔Ⅲ〕(1)「私はありたい」(2)「私はこのようでありたい」(3)「私はこのままでありたい」(4)「私は別様でありたい」

〔Ⅳ〕(1)「きっと私はありたい」(2)「きっと私はこのようにありたい」(3)「きっと私はこのままでありたい」(4)「きっと私は別様でありたい」〔との思いが起る〕。このように比丘たちよ、外界に依拠して十八愛行が起る。

その両者をまとめると三十六愛行が起ることとなる。

比丘たちよ、過去時に依拠して三十六愛行が起り、未来時に依拠して三十六愛行が起り、現在時に依拠して三十六愛行が起る。〔これを〕まとめると百八愛行が (110b) 起ることとなる。

比丘たちよ、これが、網の如く、蔓草の如く、河の如くに汚染され、それによって有情たちが覆われ、極めて覆われ、遍満され、極めて遍満され、覆いをかけられ、取り巻かれ、極めて取り巻かれ、毛鞠の如く、ムンジャ草の如く、バルバジャ草の如くにして去来し、この世よりあの世へと結生し、輪廻に於て輪廻し、流転させる渇愛である。

比丘たちよ、〔私は〕「網の如く、蔓草の如く、河の如くに汚染され、それによって有情たちが覆われ、極めて覆われ、遍満され、極めて遍満され、覆いをかけられ、取り巻かれ、極めて取り巻かれ、毛鞠の如く、ムンジャ草の如く、バルバジャ草の如くにして去来し、この世よりあの世へと結生し、輪廻に於て輪廻し、流転させる渇愛を教示しよう」と説いたが、それを〔ここに〕詳しく説き終えた。

【訳註】（1）Cf. *Mvy*. 5391.（2）*Mvy*. 5392.（3）以下、*AKBh* 402,1–5 本文および智品［7076］参照。（4）チベット文には「私は立派である（nga bzang po）」とある。（5）チベット文には「私は劣っている（nga ngan no）」とある。（6）チベット文には欠けている。（7）チベット文には欠けている。（8）註（4）に同じ。（9）註（5）に同じ。

【対応資料】『雑阿含』巻三五、第九八四経（大正二、二五六頁上）；*AN* 4, 199 (vol. II, 211–213).

【補説】**仏訳者**（281,23）のみ⑴ *AN* 4,199（vol. II, 212）を示す。この経説は、智品［7007］（= *AKBh* 400,23）においても言及され、『ウパーイカー』は、「佛所説〔相応〕第九摂偈の第五経」と呼んでいる。

［2077］有為・無為法の中、離染が第一である（yad uktaṃ Bhagavatā : ye kecid dharmāḥ saṃskṛtā vâsaṃskṛtā vā virāgas teṣāṃ agra ākhyāyata* iti : *AKBh* 93,4; Tu110b4; Ju96b7; 櫻部 380,3）

【和訳】「世尊によって『凡そ有為であれ無為であれ、諸法のうち離染が第一と呼ばれる』と語られる」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、施設されたもののうち最上なるものは三つである。三つとは何々か。施設されたもののうち最上なる佛と、施設されたもののうち最上なる法と、僧伽とである。

⑴施設されたもののうち最上なる佛とは何か。およそ有情であって、無足、両足、多足、有色、無色、有想、無想、非有想非無想[1]のもののうちで最上のものは、世尊・阿羅漢・正等覚者であると語られる。およそ、佛を信をもって信じる者は、天界にあって神々となっている者も、人間界にあって人となっている者も、（111a）最上の果報を享ける。以上が、施設されたもののうち最上なる佛と呼ばれる。

⑵施設された者のうち最上なる法とは何か。**およそ有為であれ、無為であれ、諸法のうちで最上なるものは、離染であると語られる**。[2] およそ、法を信をもって信じる者は、天界にあって神々となっている者も、人間界にあって人となっている者も、同様に[3]、最上の果報を享ける。以上が、施設されたもののうち最上なる法と呼ばれる。

(3)施設されたもののうち最上なる僧伽とは何か。およそ、集合、集団、和合、大衆のうちで最上のものは、如来の弟子の僧伽であると語られる。およそ、僧伽を信をもって信じる者は、天界にあって神々となっている者も、人間界にあって人となっている者も、最上の果報を享ける。以上が、施設されたもののうち最上なる僧伽と呼ばれる。
このように述べたあと、師はさらに次のように説かれた。（以下、詩節）

最上の法を識れば無上の徳がある。
最上なる佛に浄信を抱き、世の有情の最上者に浄信を抱き、
寂静にして欲を離れた、最上なる法に浄信を抱き、
無上の福田たる最上の僧伽に浄信を抱き、最上の布施をなせば、
最上の功徳を得、最上の寿命、容貌、最上の誉れと力と安楽と住処を得、
富楽を愉しみ、最上の境地に住し、栄華の最上なるを得る。
最上の（111b）布施を布施すれば、法の最上なるを具え、
智慧を直証し、涅槃に至る。

【訳註】（1）チベット文には「非有想非無想処」とある。（2）『正理』（T. 1562）巻十七（大正二九、四三〇頁上二、以下）参照。
（3）? 'di ltar.

【対応資料】『本事経』（T. 765）巻七（大正十七、六九七頁上中）参照。Cf. *AN* 4,34 (vol. II, 34).

【補説】**法幢**（445b14）、**旭雅**（6,17a1）、**西**（295[347]）は、(1)『雑阿含』巻三一、第九〇三経（大正二、二二五頁下）を引く。「如是一切法有爲無爲離貪欲法最爲第一」とある部分はたしかに一致する。**仏訳者**（282n1）は、(2) *AN* 5,32 (vol. III, 35)：(3) *Itiv* pp. 87–89 を挙げる。『ウパーイカー』の引く経は、(2)について『赤沼目録』が参照するように指示する *AN* 4,34 (vol. II, 34) に通じるものがある。『本事経』（T. 765）巻七（大正十七、六九七頁上中）はさらに近い。／**荻原・木村**（407[341]）：『雑阿含』巻三一（辰三、八五右）／***AKVy*** 220,31／**藤田**［F2052］／**Pāsādika**[125]. なお『雑阿含』巻三一、第八八二経（大正二、二二二頁下四―五）：「譬如所有諸法有爲無爲離貪欲爲第一」参照。

［2078］現法に涅槃を得た比丘（dṛṣṭa-dharma-nirvāṇa-prāpto bhikṣur ity uktaṃ sūtre : *AKBh* 93,21; Tu111b1; Ju97b3; 櫻部 381,14）

【和訳】「経に『現法（現世）に涅槃を得た比丘』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、ひとりの比丘が、密かなる禅思（pratisaṃlayana）より醒め、世尊の下へ近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、世尊に次のように申し上げた。

――大徳よ、「**現法に涅槃を得た比丘**」「現法に涅槃を得た比丘」などと〔よく〕言われますが、大徳よ、どれだけ〔の条件〕によって、現法に涅槃を得た比丘となるのですか。どれだけ〔の条件〕によって、善逝は「現法に涅槃を得た比丘」という言説をなさるのですか。

〔比丘が〕このように申し上げると、世尊はその比丘に次のように説かれた。

――比丘よ、みごとみごと。比丘よ、汝が「『現法に涅槃を得た〔比丘〕』…乃至、前の如く、言説をなさるのですか」と問うたのは〔みごとである〕。汝はこのように問うのか。

――大徳よ、その通りであります。

――それなら比丘よ、よく聴き、心を向けよ。説くとしよう。

比丘が、色について厭い、欲貪を離れ、滅し、取なくして漏より心を解脱させて住するなら、「現法に涅槃を得た比丘」と呼ばれ得る。受、想、(112a) 行、識について厭い、欲貪を離れ、滅し、取なくして漏より心を解脱させて住するなら、「現法に涅槃を得た比丘」と呼ばれ得る。比丘よ、以上〔の条件〕により、〔行者は〕現法に涅槃を得た比丘となる。比丘よ、以上〔の条件〕により、善逝は「現法に涅槃を得た比丘」と言説する。

そこでその比丘は、世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の両足を頂礼し、世尊の下より退去した。

【対応資料】『雑阿含』巻一、第二八経（大正二、五頁下—六頁上）。

【補説】法幢（445b16）、旭雅（6,18a2）、西（297[369]）とも『雑阿含』巻九、第二三七経（大正二、五七頁下）を示す。「何故有一比丘見法般涅槃」とある。／荻原・木村（410[365]）：『雑阿含』巻九／*AKVy* 221,12／藤田[F2053]／Pāsādika[126].

[2079] 涅槃は非存在にすぎない（yat khalv* asya duḥkhasyâśeṣa-prahāṇaṃ pratiniḥsargo vyantībhāvaḥ kṣayo virāgo nirodho vyupaśamo 'staṃgamaḥ : *AKBh* 93,23; Tu112a4; Ju98a4; 櫻部 382,2)

【和訳】「およそこの苦を残りなく捨離し」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、ある比丘が、独り密かに禅思していると、心中に次のような〔疑〕念（cetaḥ-parivitarka）が浮かんだ。「比丘は、どのように知り、どのように見たならば法を見ることとなるのであろうか」と。そこでその比丘は、密かなる禅思から醒めて、世尊のおられるところに近づいた。近づいて、乃至、世尊に次のように申し上げた。

——大徳よ、私がこの地で独り、密かに禅思しておりますと、心中に次のような〔疑〕念が浮びました。「〔比丘は、〕どのように知り、どのように見たならば法を理解する[1]こととなるのであろうか」と。

——比丘よ、それではよく聞き、心を傾注せよ。[2]二を説くとしよう。二とは何か。眼と（112b）色、耳と声、〔乃至、〕意と法である。これが二と呼ばれる。比丘よ、だれかが「沙門ガウタマが立てるこれは〔真の〕二ではない。私はこのような二を却けて、別の二を立てよう」と言うとしても、それは言葉だけのものであり、質問しても返答を知らず、迷いに陥るばかりである。なぜなら、かれの〔力の及ぶ〕範囲ではないからだ。[3]それはなぜか。

比丘よ、[4]眼と色とに依って生じる眼識と、〔眼・色・眼識という〕三者の和合たる触と、〔触と〕共に生じる受と、想と、思というこれが、比丘よ、わが無色なる四蘊であり、有色なる〔蘊〕は眼根である。この限りが「人（manuṣya）」

と呼ばれる。それについて「有情（sattva）、人間（nara）、人（manusya）、マーナヴァ（māṇava）、〔プルシャ（puruṣa）〕、人格（pudgala）、生者（jīva）、〔ジャントゥ（jantu）〕、養者（poṣa）」という言説が行われるのである。それについて、比丘よ、「私は眼によって諸色を見る」、乃至、「意によって諸法を識る」という仮設がなされるのである。それについて次のような慣用もある。「あの方は、このような名があり、このような家系であり、このような生れであり、このように苦楽を経験し、〔この程度の〕寿命の長さがあり、この程度生き長らえ、この程度の寿命の限度があった」と。こういうわけで比丘よ、以上は呼称のみ、名称のみのものである。どのようにこのすべてが慣用のみのものなのであろうか。

比丘よ、これら一切の法は無常、有為、心より生じ、縁起したものである。無常（113a）、有為、心より生じ、縁起したもの、それらは苦であり、それは苦を生み、苦に住し、〔苦を〕増大させ、繰り返し苦を生み出す。**およそこの苦を残りなく(1)捨離し、〔(2)廃棄し、〕(3)終滅させ、(4)消滅させ、(5)離染し、(6)滅尽させ、(7)寂滅させ、(8)止滅させ、他の苦を相続せず、〔他の苦に〕結びつかず、〔他の苦を〕取り込まず、出生しないこと、〔これは好ましく、これは勝れたものである。〕すなわち、すべての蘊の捨離、生存の消滅、離染、滅尽、涅槃が、である。**およそ比丘であって、これらの法を考察し、吟味しつつ時を過す人は、将来に於て、心に於て苦悩することなく、〔苦を〕取り込むことのない人、と呼ばれる。

比丘よ、もし自らこのように知り、このように見るならば、かれこそが法を理解することとなるのである。

耳、鼻、舌〔についても同様であって〕、身と所触とに依って生じる身識と、〔身・所触・身識という〕三者の和合たる触と、〔触と〕共に生じる受と、想と、思というこれが、わが無色なる四蘊であり、有色なる〔蘊〕は身根である。この限りが「人（manusya）」と呼ばれる。それについて「有情（sattva）、人間（nara）、人（manusya）、マーナヴァ（māṇava）、プルシャ（puruṣa）、人格（pudgala）、生者（jīva）、〔ジャントゥ（jantu）〕、養者（poṣa）」という言説が行われるのである。それについて、比丘よ、「私は眼によって諸色を見る」、乃至、「意によって諸法を識る」という仮設がな

されるのである。それについて次のような慣用もある。「あの方は、このような名があり…、乃至、このように知り、このように見るならば、かれこそが法を見ることとなるのである。

比丘よ、(113b) 意と法とに依って生じる意識と、〔意・法・意識という〕三者の和合たる触と、〔触と〕共に生じる受と、想と、思という、これが、比丘よ、わが無色なる四蘊であり、〔それと〕四大〔からなる〕身という、この限りが「人」と呼ばれる。それについて「有情 (sattva)、人間 (nara)、人 (manuṣya)、マーナヴァ (mānava)、プルシャ (puruṣa)、人格 (pudgala)、生者 (jīva)、〔ジャントゥ (jantu)〕、養者 (poṣa)」という言説が行われるのである。比丘よ、それについて、「私は眼によって諸色を見る」、乃至、「意によって諸法を識る」という仮設がなされるのである。それについて次のような慣用もある。「あの方は、このような名があり…、乃至、比丘がこのように知り、このように見るならば、かれこそが法を見ることとなるのである。

世尊はこのように説かれた。善逝はこのように説かれ、師としてさらに次のように〔詩節を〕お唱えになった。

眼と色という二に依って、生じる心所法と、
識、触と、共なる受と、想、思とには原因がある。
人格、人 (manuṣya)、マーナヴァというこれらは我でも我がものでもない。
蘊は苦であって変易する定めがあり、生じる定めがあり、滅する定めがある。
有情、人、マーナヴァという、これらは「ある」と、この世では仮設され、
蘊なる原因から、それらとはさらに別な多種の呼称が生じる。
たとえ他の沙門・婆羅門たちが、われらの〔説く〕二以外の二を説いても
言説があるだけであり、(114a) 質問の答えは解らない。
業と愛と無明とは、次の世の諸蘊の因であり、(5)
諸蘊よりさらに別の諸蘊へと結生してゆくものが人格と呼ばれる。

愛が残りなく寂滅し、無明が消滅し、止滅したならば、
愛が尽きるがゆえに苦が尽きると、このように眼ある佛は説く。

【訳註】（1）前出の平行箇所でも、漢訳でも「法を見る」となっている。ただし後には「理解する（mngon pa）」とある箇所もある。（2）「二」については随眠品［5017］参照。（3）Cf. *Abhidharmadīpa* 271,19–272,2.（4）*AKBh* 465,10–16 : cakṣuḥ pratītya rūpāṇi côtpadyate cakṣur-vijñānam / trayāṇāṃ saṃnipātaḥ sparśaḥ / sparśa-saha-jātā vedanā saṃjñā cetanā itîme catvāro 'rūpiṇaḥ skandhāś cakṣur-indriyaṃ ca rūpam, etāvan manuṣyatvam ucyate / atrêyaṃ saṃjñā sattvo naro manuṣyo mānavaś ca poṣaḥ puruṣaḥ pudgalo jīvo jantur iti / atrêyaṃ pratijñā ahaṃ cakṣuṣā rūpāṇi paśyāmîti / atrâyaṃ vyavahāra ity api sa āyuṣmān evaṃ-nāmā evaṃ-jātīya* evaṃ-gotra evam-āhāra evaṃ-sukha-duḥkha-pratisaṃvedī evaṃ-dīrghâyur evaṃ-cira-sthitika evam-āyuḥ-paryanta iti / iti hi bhikṣavaḥ saṃjñā-mātrakam evâitad vyavahāra-mātrakam evâitat / sarva ime dharmāḥ anityāḥ saṃskṛtāś cêti tāḥ pratītya-samutpannā iti /（5）賢聖品［6018］(= *AKBh* 333,5)：karma ca tṛṣṇā ca atho avidyā, saṃskārāṇāṃ hetur abhisamparāya iti. 新訳：業愛及無明、爲因招後行、令諸有相續、名補特伽羅。
【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三〇六—三〇七経（大正二、八七頁下—八八頁中）。
【補説】**法幢**（445b20）、**旭雅**（6,18a5）、**西**（297［372］）とも『雑阿含』巻十三、第三〇六経（大正二、八八頁上）を示す。**仏訳者**（284n4）は、パーリを中心とする文献多数に言及する。この引用は、「人契経（Mānuṣyakasūtra）」として知られる経よりのものである。『ウパーイカー』の引くものは、『雑阿含』巻十三、第三〇六—三〇七経がひとつになった形をとっている。世品［3062］；賢聖品［6018］；破我品［9009］；［9025］をも参照。なお、『瑜伽論』（T. 1579）における引用に関連した論考に以下がある。Takahashi［2009］pp. (87)–(93). ／**荻原・木村**（411［368］）：『雑阿含』巻十三（辰二、七二右）「涅槃を嘆ずる十名を掲ぐる経」／***AKVy*** 221,17／**藤田**［F2054］／**Pāsādika**［127］.

［2080］**解脱は非存在にすぎない**（**pradyotasyêva nirvāṇaṃ vimokṣas tasya cetasaḥ** : *AKBh* 94,7; Tu114a3; Ju99b6; 櫻部 382,12)

【和訳】(A)「般涅槃経」と、(B)〔『相応阿含』〕有偈品の経、梵天門の経に誦される通りである。〔すなわち、〕
佛・世尊が入滅されるやいなや、同志アニルッダは詩節を説いた。

心泰然たる救済者の入息・出息は途絶えた。
不動の寂静に赴いて、眼ある人は入滅された。
あらゆる種類の力を具えた師が最期を迎えられたとき、
恐れの因が起り体毛が逆立った。
弛緩せぬ心をもって苦痛を堪え忍び、
灯火がふと消えるように、かのお方の心は解脱した。

(C)〔『相応阿含』〕道品に於ても、学門（*śikṣā-dvāra）の経に次のような詩節が誦される。

かれらは命終を迎え、渇愛を尽し、解脱する。
灯火がふと消えるように、その人の心は解脱する。

〔最後の資料については、〕第八倶舎処（定品）[1]〔と〕、「戒、定、慧を本性とする（*AKBh* 365, 17）」[2]という〔箇所について〕経を解説するであろう。

【訳註】（1）定品［8001］（= *AKBh* 433,5）参照。　（2）賢聖品［6048］（= *AKBh* 365,17）：tāḥ punaḥ śīla-samādhi-prajñā-svabhāvāḥ.

【対応資料】(A) *Mahāparinirvāṇasūtra*, Teil III, 44, 8–11, S. 400f.；『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻三八（大正二四、四〇〇頁上）；*DN* 16, Mahāparinibbānasutta（vol. II, 157）. (B)『雑阿含』巻四四、第一一九七経（大正二、三二五頁中）；『別訳雑阿含』（T. 100）巻六、第一一〇経（大正二、四一四頁上）；*SN* 6,2,5（vol. I, 158–159）. (C)『雑阿含』巻二九、第八一六—八一七経（大正二、二一〇頁上、以下）；*AN* 3,89（vol. I, 235f.）.

【補説】 **法幢**（445b24）、**西**（298［386］）は、(1)『雑阿含』巻二九、第八一六経（大正二、二一〇頁上）；(2)『別訳雑阿含』（T. 100）巻六、第一一〇経（大正二、四一四頁上）を、**旭雅**（6,18b2）は(1)のみを示す。**仏訳者**（286n2）は、(3) *DN* 16 Mahāparinibbānasutta；(4) *SN* 6,2,5；(5) *Thag* 906 等を掲げる。／**荻原・木村**（412［382］）：『雑阿含』巻二九；『別訳雑阿含』巻六／***AKVy*** 221,23／**藤田**［F2055］／**Pāsādika**［128］.

[2081] 四縁性（catasraḥ pratyayatāḥ : *AKBh* 98,5; Tu114a8; Ju100a3; 櫻部 391,15）

【和訳】「経に縁性は四つである」等とは、増四品の経に[1]〔説く〕。「〔四〕無礙解（?）と〔四〕縁」（114b）云々という[2]〔摂偈の経〕に「舎衛国にゆかりがある」と誦される通りである。

【訳註】（1）bzhi las 'phros pa.『増一阿含』第四品。序論第二章第一節（4）参照。　（2）rab tu rig.

【対応資料】不明。

【補説】**法幢**（445b29）、**旭雅**（7,1a4 ; n）、**西**（307[3]）とも、(1)『縁生初勝分法本経』（T. 716：大正十六、八三三頁中）；(2)『分別縁起初勝法門経』（T. 717：大正十六、八四〇頁中）を挙げる。法幢、旭雅は、(3)『婆沙論』（T. 1545）巻十六（大正二七、七九頁上）等をも示す。**仏訳者**（299n1）は旭雅に倣う。称友疏（*AKVy* 218,28）；根品［2072］および櫻部『倶舎論の研究』一一二頁参照。／**荻原・木村**（431[3]）：(1)；(2)／***AKVy*** 232,9／**藤田**［F2056］／Pāsādika[136].

[2082] 四不可思議（acintyo hi buddhānāṃ buddha*-viṣayaḥ : *AKBh* 99,10; Tu114b1; Ju100a4; 櫻部 395,3）

【和訳】「世尊によっても〈静慮の対象は不可思議である〉と説かれている」とは。[1]
舎衛国にゆかりがある。

四つのものは、不可思議な境界であり、考えても混乱するばかり、思考は蒙昧に、心は乱れる。四つのものとは何々か。(1)自我の考察、(2)世間の考察、(3)有情の業の異熟、(4)諸佛にとっての、〔佛智の〕対象である。[2]

【訳註】（1）「静慮の対象」には乱れがあるのであろう。　（2）倶舎論引文では「諸佛の佛の対象」とあるのに『ウパーイカー』の経文では「佛の」を欠く。冗長であるが、欠くべきでない。同様の例として「有為の三有為相」（根品［2061］）「法随法行」、四念住の表現（賢聖品［6027］）などがある。Pradhan 本に 'buddhi-viṣayaḥ' とあるのは訂正さるべきである。

【対応資料】『増一阿含』巻二一、第六経（大正二、六五七頁上）；*AN* 4,77 (vol. II, 80).

【補説】**法幢**（445c8）は、(1)『増一阿含』巻二一、第六経（大正二、六五七頁上）；(2)『増一阿含』の「如来の身と寿と梵音と智慧と弁

才とは不可思議である」の説（大正二、六五七頁中）；(3)『増一阿含』巻十八、第九経（大正二、六四〇頁上）を、**旭雅**（7,3a7）は(2)（?·）；(3)を、**西**（311[33]）は(3)のみを示す。『ウパーイカー』の引く経は、世品［3027］(= *AKBh* 126,7)、智品［7027］(= *AKBh* 425,12) においても言及される。／**荻原・木村**（436,5*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F2057］／**Pāsādika**[138].

［2083］無間のものを「伴う」と表現する（aśubhā-sahagataṃ smṛti-saṃbodhy-aṅgaṃ bhāvayati : *AKBh* 108,12; Tu114b3; Ju100a5; 櫻部 415,5）

【和訳】「不浄観を伴って念覚支を〔修する〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、不浄観を修習し、錬磨し、修すれば、果報は大きく、誉れも高いものとなろう。どのようにして、果報は大きく、誉れも高い不浄観を修するのであるか。

比丘がこの世で、**不浄観を伴って**、遠離に依り、離染に依り、〔滅に依り、〕離脱に向う**念覚支を修する**。比丘がこの世で、不浄観とともに、択法、〔精進〕、喜、軽安、定、捨覚支を修する。

比丘たちよ、このようにして、果報は大きく、誉れも高い不浄観を修するのである。

『アビダルマ・コーシャ』の、経と結びついた『ウパーイカー』なる釈書（ティーカー）のうち、多く経と結びついた第二処〔終る〕。

【対応資料】『雑阿含』巻二七、第七四一経（大正二、一九七頁上中）；*SN* 46,67 (vol. V, 132).

【補説】**旭雅**（7,14a10）、**仏訳者**（326n2）が『雑阿含』巻二七、十五丁を示す。『ウパーイカー』所引の経は世品[3063] (= *AKBh* 146,13) の姉妹経にあたる。／**荻原・木村**（469[189]*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F2058］／**Pāsādika**[142].

第3章　世　品

［3001］欲（カーマ）とは欲望であって欲望の対象ではない（na te kāmā yāni citrāṇi loke : *AKBh* 113,3; Tu115a1; Ju100b3; 山口・舟橋 20,7）

【和訳】「世間の様々なものが欲なのではない[1]」とは。

舎衛国にゆかりがある。

そのとき、同志カーマブー（Kāmabhū）は、世尊の下に近づいた。近づいて、〔乃至、〕一隅に坐した。さて、同志カーマブーは、世尊に次のように言った。

――大徳よ、「欲（kāma）」「欲」などとよく言いますが、この欲とは[2]一体何の異名（adhivacama）ですか。

――「欲」「欲」というこれは、〔色乃至所触という〕五種の欲望の対象（kāma-guṇāḥ）の異名ではなく、この欲貪（chanda-rāga）のことを欲と呼ぶ。（以下、詩節）

世間の様々な〔欲望の対象〕が欲なのではない。
思惑による貪りが、人間の欲なのである。
世間で、様々な「欲望の対象」は、そのままにあるのだが、
賢者たちは、それに対する欲望を律するのである。

――大徳よ、では、道を踏み行い、親しみ、修し、繰り返し修練（数習）すれば欲貪は捨離されますか。

――その通りだ、カーマブーよ。〔その道とは〕すなわち聖なる八支の道であって、正見、乃至、正定である。

――大徳よ、それを踏み行い、親しみ、修し、繰り返し修練すれば欲〔貪〕が捨離される、その〔八支の〕道は善

きものです。

その時、同志カーマブーは、佛の言葉を喜び、ありがたく思って、世尊の両足に頂礼し、世尊の下より退去した。

「欲」は貪であると理解することが可能であるが、彼此のアビダルマ論書における〔説と同じく〕、欲界の貪にほかならないと理解されようがために相応しい二偈を、聖者舎利弗がパリヴラージャカのアージーヴィカに、説かれたのを、軌範師〔世親〕が記された通りを見よ。(3)

【訳註】（1）谷川［1980］八一—七九頁；『婆沙論』（T. 1545）巻一七三（大正二七、八七〇頁上）参照。　（2）原文には、「この欲、欲とは」とある。　（3）'dod pa ni 'dod chags zhes rtogs par nus kyang chos mngon pa'i bstan bcos de dang de las 'dod pa'i 'dod chags nyid du rtogs par bya ba'i phyir kun tu rgyu 'tsho 'byed la/ 'phags pa sha ri'i bus ji skad du tshigs su bcad pa gnyis 'thad pa dang bcas pa bkod pa slob dpon gyis bris pa bzhin ni blta bar bya'o.

【対応資料】『雑阿含』巻二八、第七五二経（大正二、一九八頁下—一九九頁上）; *SN* 45,30（vol. V, 22）参照。

【補説】**法幢**（445c19）：⑴『雑阿含』巻二八、第七五二経（大正二、一九九頁上）；⑵『雑阿含』巻十八、第四九〇経（大正二、一二七頁中）／**旭雅**（8,3b7；8,4b 頭註）：⑴；⑶『法蘊論』（T. 1537）巻五（巻五とするのは明版系統に合致する。普光は巻六としている。）、十五丁左および『婆沙論』（T. 1545）巻七三（一七三の誤り）を『光記』（T. 1821）巻八（大正四一、一五〇頁中—下）が引用することに注意する。／**荻原・木村**（487ś79]）：⑴／**西**（349[84]）：⑵（但し雑阿含十九と誤植）；⑴；⑶『法蘊論』巻六（大正二六、四八二頁中）；⑷『婆沙論』巻一七三（大正二七、八七〇頁上）／**仏訳者**（8n1）は旭雅に倣った上で⑸ *AN* vol. III, 411；⑹ *SN* vol. I, 22 等を示し、欲望の対象としての「欲」と煩悩としての「欲」をそれぞれ vatthu-kāma および kilesa-kāma と区別するという *Vibhaṅga* p. 256 の説を紹介している。『ウパーイカー』所引経に完全に一致する資料は現存阿含中には見出し難い。／***AKVy*** 257,19／**藤田**［F3001］／**Pāsādika**[144].

［3002］**諸世界の配列**（**sūtra uktam : 〈tadyathā Īṣādhāre deve varṣati nâsti vīcir vā antarikā vā antarīkṣād vāridhārāṇāṃ prapatantīnām / evaṃ pūrvasyāṃ diśi nâsti vīcir vā antarikā vā loka-dhātūnāṃ saṃvarttamānānāṃ vivarttamānānāṃ ca / yathā pūrvasyāṃ diśi evaṃ dakṣiṇasyāṃ paścimāyām uttarasyām〉 iti /** : *AKBh* 113,23;

Tu115b1; Ju101a2; 山口・舟橋 30,9)

【和訳】 経に「たとえば、車軸ほどの〔太さ〕の雨の流れが降るとき……」とは。

世尊はヴァイシャーリーの猿池のほとり、重閣講堂におられた。(1) さて世尊は比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、無明に覆われ、愛に繋がれ、渇愛に包まれ、長時にわたって輪廻に於て結生し、苦の前際(pūrvānta)の知られぬ有情たちにとっては、輪廻の始めも終りもない。(2) **たとえば、車軸ほどの〔太さ〕の雨の流れが降るとき、空から降る水の流れに〔やみ〕間や、間断はない。それと同じく、東方の、生じつつある〔世界〕、滅しつつある世界、**あるものが壊れては住し、またあるものが生成し、さらにまたあるものが生成しては住する〔といった世界〕には、**間、あるいは間断はない。南、西、北方**…(同様)…。(3) 比丘たちよ、無明に覆われ、…(同様)…終りもない。

比丘たちよ、したがって、次のように修学せよ。〔すなわち、〕それによって生存が断たれ、それを実践すれば渇愛が生れないように、そのように比丘たちよ、汝らは修学せよ。

【訳註】 (1)『雑阿含』、『別訳雑阿含』:「舎衞國祇樹給孤獨園」。 (2)『相応阿含』の、五蘊品と佛所説相応とにある「無始無終経」の定型句。破我品 [9037] 参照。 (3) *Lokaprajñapti* (Otani No. 5587, Pek. Khu2b5–3a3):「比丘たちよ、このような諸の三千大千世界は東方に於て無限、無辺際であり、現に、あるいはすでに壊れ、滅びつつ住し、生成し、成立しつつ住している。あるものが現に壊れ、あるものがすでに滅びつつあり、またあるものが現に生じ、すでに成立しつつある。比丘たちよ、南、西、北方…(同様)…。比丘たちよ、空から車軸ほどの〔太さの〕雨粒が降り、水流が落ちるときには間断がないが、私には、清浄にして人間の域を越えた天眼によって、東方に於て、そのような三千大千世界が無限、無辺際であり、…(同様)…あるのが見える。」

【対応資料】『雑阿含』巻三四、第九五四経(大正二、二四三頁上―中):『別訳雑阿含』(T. 100) 巻十六、第三四七経(大正二、四八八頁中)。『雑阿含』第九五四経は、本来二経であったものを一つにしたものか、訳出後混乱したものかのいずれかである。本資料はその前半とのみ対応する。*SN* 15,9 (vol. II, 184) とは対応しない。

【補説】 **法幢** (445c29):(1)『雑阿含』巻三四、第九五四経(大正二、二四三頁上)/**旭雅** (8,5a2):(1) 七丁右/**荻原・木村** (491

[98])：(2)『長阿含』「世記経」／**西**（352[104])：(3)『雑阿含』巻三四、第九四〇経（大正二、二四一頁中)。西の挙げる経はシャマタデーヴァ所引のものと、冒頭と末尾が一致するのみであり、法幢の示すものがより近い。西がなぜこれを対応経と判じたのか不明である。／**仏訳者**（10n4)：旭雅に倣ったあと、自著 *Cosmologie Bouddhique*（La Vallée Poussin [1913c]), p. 196 に言及しつつ「この経は『世間施設』の冒頭に用いられる」という。訳註（3）に示したものである。／***AKVy*** 259,14／**藤田**（[F3004])：(2)を「大正一、一三九頁中二九」に該当すると報告している。しかし法幢と西が同じ経に言及しているように表示するのは誤解であろう。／**Pāsādika**[145].

[3003] **世界は上下にも重なる——他部派の経**（**Nikāyântara-pāṭhāt** : *AKBh* 114,1; 山口・舟橋 30,12)

法幢（446a6)：「小本雑含」すなわち(1)『別訳雑阿含』(T. 100) 巻十七、第三四七経（大正二、四八八頁中）に世界の破壊について「南西北方、四維上下、亦復如是」とあるのに注目し、『別訳雑阿含』が飲光部に属すると主張しようとする。／**旭雅**（8,5a2)：(1)十一丁を示し、「他部派（余部)」について普光・法宝の法密部（Dharmaguptaka）であるとする説を紹介する。因みに法幢は、両者が典拠も論拠も示さないことから、「従ふべからず」「陋ならずや」と切り捨てている。／**荻原・木村**（492[102])：普光・法宝の説に言及するのみ。／**西**（352[107])：普光・法宝の説に言及して法幢による批判をも紹介し、「研究を要す」という。／**仏訳者**（10n7)：旭雅（8,6a 頭註）の孫引きをして、Saṃyukta（『雑阿含』）巻十七、十一丁；Madhyama（『中阿含』）巻十一、五丁に言及する。前者は『別訳雑阿含』であるから『雑阿含』と区別しない表記では不適当である。後者は旭雅が「十方」(『中阿含』巻十一、第五九経「三十二相経」＝大正一、四九三頁中）というから世界が上下に重なっているとする例に挙げるのであるが、果して確たる証拠と言えるであろうか。／**藤田**［F*]／**Pāsādika**[*].

[3004] **七有経**（**sapta bhavā, naraka-bhavas tiryag-bhavaḥ preta-bhavo deva-bhavo manuṣya-bhavaḥ karma-bhavo 'ntarā-bhava iti** : *AKBh* 114,17; 山口・舟橋 32,15)

シャマタデーヴァは、註釈を世品［3015］(=*AKBh* 121,19）に譲っている。衆賢はこの七有を説く経について、中有を認める部派のみが誦するとしている（世品［3015］註参照)。／**法幢**（446b3*)／**旭雅**（8,6a1)：『婆沙論』(T. 1545）巻六〇、五丁右（大正二七、三〇九頁中十五—十七：如説七有。一地獄有、二傍生有、三鬼界有、四天有、五人有、六業有、七中有）を示す。／**荻原・木村**

(495[118])：『長阿含十報法経』(T. 13) 巻上（大正一、二三六頁中十四—十六：當知、一爲不可有、二爲畜生有、三爲餓鬼有、四爲人有、五爲天有、六爲行有、七爲中有）を引いて「不可有」につき「地獄にして不可樂の義によつて不可といふなり」とする。／**西**(355[124])：荻原・木村に倣う。／**仏訳者**(13n2)：旭雅に倣った上で、衆賢説（XXIII, 3,6）を紹介し、自著 *Nirvāṇa*（La Vallée Poussin [1925]）p. 23, note にその翻訳があることに注意を喚起している。／***AKVy***（*）／**藤田**［F3005］／Pāsādika[148].

[3005] **地獄趣は無覆無記である**（Kāśmīrāś ca sūtraṃ paṭhanti〈Sthavira-śāriputreṇôktaṃ nārakāṇām āyuṣmann āsravāṇāṃ saṃmukhī-bhāvān naraka-vedanīyāni karmāṇi karoty upacinoti / teṣām āyuṣman kāya-vāṅ-mano-vaṅkānāṃ kāya-vāṅ-mano-doṣa-kaṣāyāṇāṃ narakeṣu rūpaṃ saṃjñā vedanā saṃskāro vijñānaṃ vipāko vipacyate / nirvṛtte vipāke nāraka iti saṃkhyāṃ gacchati / tatrâyuṣman nārako nôpalabhyate 'nyatra tebhyo dharmebhya〉 iti : *AKBh* 114,20; Tu115b8; Ju101a7; 山口・舟橋 33,5）

【和訳】「さて（?）『同志、それらの諸法とは別に、地獄の衆生は知られない』（116a）云々」とは。このようにカシミール〔の諸師〕が経を誦するのであって、外国師は〔そうでは〕ないからこ〔の経〕は得られない。また、五つの汚れ（kaṣāya）は、彼此の経に誦される通りである。ともあれたとえば、『相応〔阿含〕』の「かの業の経」に〔説く〕(1)。

——大徳よ、どのような因、どのような縁によって、以前には世尊がはるかに少ない学処を保持せしめられていたにもかかわらず多くの比丘が阿羅漢果を得つつ時を過していたのに、現在、世尊がより多い学処を保持せしめておられるにもかかわらず、より少ない数の比丘しか阿羅漢果を得つつ時を過してはいないのですか。

——ナンディカよ(2)、まことにその通り。というのも、現在、命濁、煩悩濁、時濁（劫濁）、見濁、衆生濁によって、ナンディカよ、衆生たちがそこなわれ、妙法も没しているから、師によって、声聞の律の学処をより多く保持せしめているにもかかわらず、より少ない比丘のみしか阿羅漢果を得つつ時を過してはいないのである。

【訳註】（1）? yang dag par ldan pa'i las de'i mdo las.　（2）? dga' byed.

【対応資料】未比定。

【補説】**法幢**（446b4*）／**旭雅**（8,6a5）:『婆沙論』（T. 1545）巻一七二、三丁右（大正二七、八六五頁上）:「舎利子作是言。若地獄諸漏現在前時、造作増長順地獄受業。彼身語意曲穢濁故、於捺落迦中、受五蘊異熟。異熟起已、名捺落。除此五蘊、彼捺落迦、都不可得。乃至天趣説亦如是」なる同一の経典引用がある。／**荻原・木村**（495[122]*）／**西**（355[128]）:旭雅の指摘する経文について「其の出據未だ審かならず」という。／**仏訳者**（13n3）:旭雅に倣った後、称友に依ってこの経を四阿含に含まれない muktaka-sūtra であるとする。／***AKVy*** 259,32／**藤田**［F3006］／Pāsādika[152].

[3006] 七識住（rūpiṇaḥ santi sattvā nānātva-kāyā : nānātva-saṃjñinas tadyathā manuṣyās tad-ekatyāś ca devāḥ / iyaṃ prathamā vijñāna-sthitiḥ / : *AKBh* 115,18; Tu116a6; Ju101b4; 山口・舟橋 40,14）

【和訳】「七識住」(1)とは。増七品(2)の七〔品〕の第八十摂偈等に於て見よ(3)。まさにこの〔倶舎論註〕に於ても、第一倶舎処（界品）の、「他のものも適宜同じく」(4)という〔本頌〕が主題の箇所の、「二処のうち」(5)という註釈に〔関してすでに〕記した。また、〔九〕有情居の解説に於て(6)、他の用語で〔説か〕れたのを理解せよ。

【訳註】（1）*AK* III, 6a : vijñāna-sthitayaḥ sapta.　（2）『増一阿含』第七品のこと。序論第二章第一節（4）参照。　（3）? bdun las 'phros pa'i bdun pa'i sdom gyi tshigs su bcad pa brgyad bcu pa la sogs pa.　（4）*AK* I, 27a : tathânye 'pi yathāyogam.　（5）*AKBh* 18,6 : dvayor āyatanayoḥ（界品［1031］）（6）世品［3009］.

【対応資料】界品［1031］参照。

【補説】**法幢**（446b5）:(1)『中阿含』巻二四「大因経」;(2)『増一阿含』巻三三;(3)巻四二;(4)『長阿含』「衆集経」等。／**旭雅**（8,7a8）:(1)十丁左／**荻原・木村**（499[137]）:総じて法幢に倣う。ただし法幢のいう「増一阿含三三」を「三八」としている。／**西**（358[146]）:(1)大正一、五八一頁中;(4)大正一、五〇頁上／**仏訳者**（16n1）:『婆沙論』（T. 1545）巻一三七、六丁。*Mvy*. 119,1–7 ; *DN* vol. II, 68 ; vol. III, 253 ; 282; *AN* vol. IV, 39 ; vol. V, 53 を挙げる。／***AKVy***（*）／**藤田**［F suppl. 301］／Pāsādika[152].

［3007］**梵衆天が大梵天を見る——梵網経**（teṣām evaṃ bhavati, imaṃ vayaṃ sattvam adrākṣma dīrgâyuṣaṃ dīrgham adhvānaṃ tiṣṭhantaṃ, yāvad aho batânye 'pi sattvā ihôpapadyeran mama sabhāgatāyām iti : *AKBh* 115,26; Tu116a8; Ju101b6; 山口・舟橋 41,14）

【和訳】「経に『それら衆生は次のように考える……』」とは。この同じ第三倶舎処（世品）の縁起を主題とする箇所で、『梵網経』の六十二見が説かれる。「『梵網〔経〕』に…」と説かれるであろう。そのうち、前際を考察する〔異教徒〕の第一の根拠に於て、次のように誦される。（以下略）

【対応資料】世品［3050］参照。全訳は当該箇所で提示する。

【補説】法幢（446b20）：⑴『長阿含』「梵動経」；⑵巻十一「阿㝹夷経」／**旭雅**（8,7b8*）／**荻原・木村**（500,7*）／**西**（359［151］）：⑴大正一、九〇頁中／**仏訳者**（18n1）: *AK* III, 90cd. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F3008］／Pāsādika［154］.

［3008］**極光浄天の想の多様性**（tatra ye sattvā ābhāsvare deva-nikāye 'cirôpapannā bhavanti, naiva saṃvarttanī-kuśalā na vivarttanī-kuśalā asya lokasya / te tām arciṣaṃ dṛṣṭvā bhītāḥ santa udvijante, saṃvegam āpadyante / sahaivaiṣârciḥ śūnyaṃ brāhmaṃ vimānaṃ dagdhvârvāg āgamiṣyatîti / tatra ye sattvā ābhāsvare deva-nikāye cirôpapannāḥ saṃvarttanī-kuśalā vivarttanī-kuśalāś câsya lokasya, te tān sattvān bhītān āśvasayanti / mā bhaiṣṭa mārṣāḥ, mā bhaiṣṭa mārṣāḥ / pūrvam apy eṣârciḥ śūnyaṃ brāhmaṃ vimānaṃ dagdhvâtraivântarhitêti / : *AKBh* 116,17; Tu117a7; Ju102b3; 山口・舟橋 43,8）

【和訳】「極光浄天（光音天）の有情たちは」とは。

世尊はヴァイシャーリーの猿池のほとり、重閣講堂の中におられた。そのとき世尊は比丘たちに言われた。

——⑴比丘たちよ、一切の諸行は無常であり、恒常ではなく、頼りにならず、変易するさだめある（117b）ゆえに捨て去るがよい。比丘たちよ、諸行を厭離せよ。離欲せよ。解脱せよ。

比丘たちよ、次のような時が来る。長い時間が経てば、雨が降らず、雨が降らないことによって大地の種の集まり、生類[1]の集まり、薬草、雑草、森のすべてが枯れ、消えてなくなる、〔そのような時が、である。〕

(2)比丘たちよ、一切の諸行は無常であり、…(同様)…解脱せよ。比丘たちよ、その〔時〕より長い時間が経てば、二つの太陽が出現する時が来る。世に二つの太陽が出現すると、この大地の小池、大池すべては干上り、消えてなくなるであろう。

(3)比丘たちよ、一切の諸行は無常であり、…(同様)…解脱せよ。比丘たちよ、その〔時〕より長い時間が経てば、この世に三つの太陽が出現する時が来る。比丘たちよ、世に三つの太陽が出現すると、この大地の河や大河すべては干上り、消えてなくなるであろう。

(4)比丘たちよ、一切の諸行は無常であり、…(同様)…(118a)…解脱せよ。比丘たちよ、その〔時〕より長い時間が経てば、この世に四つの太陽が出現する時が来る。比丘たちよ、この世に四つの太陽が出現すると、小湖や、アナヴァタプタ大湖や、ガンガー、シンドゥ、シーター、パクシュと呼ばれる大河でさえ干上り、消えてなくなるであろう。

(5)比丘たちよ、一切の諸行は無常であり、…(同様)…解脱せよ。比丘たちよ、長い時間が経てば、この世に五つの太陽が出現する時が来る。この世に五つの太陽が出現すると、大海のうち、百由旬分の水が干上り、欠け、消えてなくなるであろう。〔さらには〕二百由旬、三、四、五、六、七〔百由旬〕分の水が干上り、欠け、消えてなくなるであろう。比丘たちよ、五つの太陽がこの世に出現すれば、大海のうち、千由旬の水が干上り、欠け、消えてなくなるであろう。二千、三、四、五、六、七〔千由旬〕の水が干上り、欠け、消えてなくなるであろう。比丘たちよ、五つの太陽がこの世に出現すれば、大海のうち、七千由旬の水〔のみ〕が残るであろう[2]。六千由旬、(118b)五、四、三、二、一〔千由旬〕の水が残る〔のみ〕となるであろう。…(以下、千由旬の替りに、由旬、クローシャ、ターラ、尋。省略。)…比丘たちよ、この世に五つの太陽が出現すると、大海のうち、首の〔高さ〕の水〔のみ〕が残るであろう。腋、臍、下腹、腿、

腿の下部、踝が没するだけの〔高さ〕の水〔のみ〕が残るであろう。比丘たちよ、五つの太陽がこの世に出現すると、かの大海の水はことごとく干上り、欠け、消えてなくなり、手指の先が没するだけの水が残る〔のみ〕となるであろう。

(6)比丘たちよ、一切の諸行は無常であり、…(同様)…(119a)解脱せよ。比丘たちよ、その〔時〕より長い時間が経てば、この世に六つの太陽が出現する時が来る。比丘たちよ、〔この世に〕六つの太陽が出現すると、この大地と、山の王スメールより煙が生じるであろう。煙が立ち昇り、煙が立ちこめるであろう。たとえば、陶工の窯に火が点けられたばかり、煙が生じたばかりのとき、煙が立ちこめ、煙が充満する、そのように、比丘たちよ、六つの太陽がこの世に出現すると、山の王スメールを含むこの大地より煙が生じ、煙が立ち昇り、煙が充満するであろう。

(7)比丘たちよ、一切の諸行は無常であり、…(同様)…解脱せよ。比丘たちよ、その〔時〕から長い時間が経つと、この世に七つの太陽が出現する時が来る。比丘たちよ、この世に七つの太陽が出現すると、この大地は山の王スメールもろとも焼け、燃え、燃えさかり、ひとつの火焔となり、燃焼する。たとえば十の木の荷、二十、三十、四十、五十〔の木の荷〕、材木の荷、幾百千の木の荷、さらなる幾百の木の荷、さらなる幾千の木の荷、さらなる幾百千の木の荷より生じる大いなる火のかたまり(skandha)が燃焼するのと(119b)同じように、比丘たちよ、この世に七つの太陽が出現すると、大地は山の王スメールもろとも、焼け、…(同様)…燃焼する。比丘たちよ、大地は山の王スメールもろとも、焼け、燃えさかり、ひとつの火焔となり、火の頂は風に煽られて梵天のうつろなる天宮を焼く。**比丘たちよ、極光浄天に生れて間がなく、世間の壊滅を知らず、破壊を知らない有情たちは、その火焔を見て、「火焔が梵天のうつろなる天宮を焼いて、ここまでやってくると困る」と、恐れ、動揺し、動転するであろう。比丘たちよ、その極光浄天に生れてより長く、世間の壊滅を知り、破壊を知る有情たちは、その、恐れている有情を「友らよ、恐れるな。友らよ、恐れるな。この火焔は以前も梵天のうつろなる天宮を焼いたが、まさにあそこで消えたのだ」と安心させる。**比丘たちよ、山の王スメールが焼け、燃え、ひとつの火焔となり、燃焼すると、一千由旬の天宮[3]が焼け、欠け、消え

てなくなるであろう。二、三、四、五、六、七千由旬の天宮が焼け、欠け、消えてなくなるであろう。比丘たちよ、大地と山の王スメールが焼け、燃えると灰の残りさえ残らない。たとえば液状バター、あるいは胡麻油が空き地で燃え、焼けているとき、跡形もなく、影さえも残らない（120a）が、それと同じく、大地と山の王スメールが焼け、燃えると跡形もなく、影さえも残らない。

比丘たちよ、そのうち、大海が干上り、欠け、消えてなくなるということを、まのあたりに見る者を除いてだれが信じよう。比丘たちよ、そのうち、さらに、山の王スメールが焼け、燃えて、欠け、消えてなくなるということを、まのあたりに見る者を除いてだれが信じよう。比丘たちよ、そのうち、大地が焼け、燃焼し、欠け、消えてなくなるということを、まのあたりに見る者を除いてだれが信じよう。

比丘たちよ、昔、善眼（*Sunetra）という外道の師にして、神通を具え、欲より解脱した人があった。比丘たちよ、師、善眼には幾百の弟子、幾千の弟子、幾百千の弟子があった。師、善眼は弟子たちに、大いなる〔究竟（涅槃）や〕、塵垢を離れることや梵行の完成を説かず、〔死後〕梵天（Brahman）と種を同じくすべきことを説いた。比丘たちよ、師、善眼の弟子で、修学をすべて完成した者たちは、四梵住（brahma-vihāra）を修して、欲に対する貪欲を捨ててしばしば時を過し、梵天界の神々と種を同じくする状態（sabhāgatā）に生れ変った。〔修学が〕すべて完成しているわけではない者のうちのある者は、他化自在天（Para-nirmita-vaśa-vartin）の神々と種を同じくする状態に生れ変り、ある者は化楽天（Nirmāṇa-rati）、ある者は夜摩天（Yāma）、（120b）ある者は三十三天（trāyastriṃśa）、ある者は四天王天（cāturmahārājika）、〔また、〕大沙羅樹の如き王者の家系、大沙羅樹の如き婆羅門の家系、大沙羅樹の如き居士の家系と種を同じくする状態に生れ変った。

さて、師、善眼は、心に「私が、弟子たちと倶に行き、定に入ることは相応しくないから、私はより上の、第二静慮を修して極光浄天（ābhāsvara）の神々と種を同じくする状態に生れ変ろう」と考えた。そこで師、善眼は、より上の第二静慮を修して極光浄天の神々と種を同じくする状態に生れ変った。

比丘たちよ、汝らは「その時、その折、善眼なる外道の師にして、神通を具え、欲より離欲した人があり、かれには幾百の弟子、幾千の弟子、幾百千の弟子があった。師、善眼は弟子たちに、大いなる究竟や、塵垢を離れることや梵行の完成を説かず、〔死後〕梵天と種を同じくすべきことを説いた」というその人をだれか他の人であろうと考えるならそれは誤りだ。私こそが〔その時〕、その折の善眼という外道の師にして、神通を具え、欲より離染した人であり、その人には幾百の弟子、幾千の弟子、幾百千の弟子があったのである。また師、善眼として弟子たちに、大いなる究竟や、塵垢を離れることや梵行の完成を説かず、〔死後〕梵天界の（121a）神々と種を同じくすべきことを教えたのである。なぜか。〔私自身、〕その時、欲を離れてはいたが、瞋と無明を有し、離れず、生、老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂い、絶望から自由ではなく、苦を有していたと私は説く〔べきだからだ〕。比丘たちよ、今、世尊、如来・阿羅漢・正等覚者・明行足・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊たる〔私〕が世に出、欲を離れ、瞋と無明を離れ、全く自由となり、生、老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂い、絶望から自由になったと〔私は〕言う。比丘たちよ、私は今、弟子たちに大いなる究竟と、大いに塵垢を離れること、大いに梵行を完成するための教えを説き、今、私の弟子で、修学を完璧に完成した人たち（阿羅漢）はこの苦を完全に滅ぼすであろう。完璧には〔完成〕していない人のうち、ある者は五下分結（pañcâvarabhāgiyāny āvaraṇāni）を捨て、化生して、そこで般涅槃し、退転せざるさだめある者（不還, anāgāmin）となろう。完璧には〔完成〕していない人のうち、ある者は貪、瞋、癡の三結を捨てて、一来となり、この世に一度もどって来て苦を（121b）終らせるであろう。完璧には〔完成〕していない人のうち、ある者は三結を捨てて預流となり、退転せざるさだめあり、必ず正等覚を得る者と確定し、〔最大限〕七度生を受け、神々と人間〔界〕の内に結生して苦を終らせるであろう。

比丘〔たち〕よ、かの時と今との両者に於て、私の諸弟子は、〔修行の〕果報を得、出家の果報を得、梵行を完成したのである。

【訳註】（1）'byung po. *bhūta. （2）? dpag tshad stong phrag bdun gyi chu las par 'gyur zhing. （3）dpag tshad stong phrag gcig gzhal med khang.

【対応資料】『中阿含』巻二、第八経「七日経」（大正一、四二八頁下——四二九頁下）；*AN* 7,62 Suriya（vol. IV, 100–106）. Cf. 世品［3094］；破我品［9038］；チベット訳『世間施設』（*Lokaprajñapti*, Otani No. 5587, Pek. Khu66a3ff.）。Cf. Dietz［2007］.

【補説】**法幢**（446b22）：⑴『中阿含』巻二「七日経」；⑵『増一阿含』巻三四；⑶『長阿含』巻二一「三災品」／**旭雅**（8,8b6）：⑶八丁、⑴八丁／**荻原・木村**（503［157］）は、「⑵増一阿含三四、⑶「長阿含二一、世紀（記の誤植）経三災品参照」という。／**西**（360［170］）：⑵大正二、七三六頁下、⑶世記経「三災品」（大正一、一三八頁中）参照、という。／**仏訳者**（20,13；n2）：Saptasūryavyākaraṇa の経名を示して出典は旭雅を踏襲する。「七日経」については *AKBh* 179,3（＝世品［3094］）；*AKBh* 472,3（＝破我品［9038］）をも参照。／***AKVy***（*）／**藤田**［F3009］／**Pāsādika**［156］.

［3009］**九有情居**（**sattvāvāsā nava smṛtāḥ** : *AK* III, 6d = *AKBh* 117,13; Tu121b3; Ju106a5; 山口・舟橋 51,15）

【和訳】「有情居は九つと認められている」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに説かれた。

——比丘たちよ、有情居は九つである。

⑴身体が多様で想が多様な有情もある。すなわち、人と天の一部とである。これが第一の有情居である。

⑵肉体をそなえ、身体が多様で想が同一の有情もある。すなわち、梵衆天のうち、生れたばかりの者たちである。これが第二の有情居である。

⑶身体が同一で想が多様な有情もある。すなわち、極光浄天である。これが第三の有情居である。

⑷身体が同一で想が同一な有情もある。すなわち、遍浄天（śubha-kṛtsna）である。〔これが〕第四の有情居である。

⑸肉体をそなえ、想がなく、想をそなえていない有情もある。すなわち、無想天である。これが第五の有情居であ

る。

(6)肉体なく、完全に色の想いを越え、抵抗性の想いを滅し（122a）多様性の想を作意して「虚空は無辺である」と空無辺処を完成して時を過す有情もある。すなわち、空無辺処に赴く天である。これが第六の有情居である。

(7)肉体なく、完全に空無辺処を越え「識は無辺である」と識無辺処を完成して時を過す有情もある。すなわち、識無辺処に赴く天である。これが第七の有情居である。

(8)肉体なく、完全に識無辺処を越え「何もない」と空無辺処を完成して時を過す有情もある。すなわち、空無辺処に赴く天である。これが第八の有情居である。

(9)肉体なく、完全に空無辺処を越え、非想非非想処を完成して時を過す有情もある。すなわち、非想非非想処に赴く天である。これが第九の有情居である。

【対応資料】*Saṅgītisūtra* IX, 2, S. 200–201; *AKVy* 262,30–263,4.

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（8,11ab 註）：九有情居が経説でないとする『宝疏』（T. 1822）の説と、それを非として『婆沙論』（T. 1545）巻一三七に「経説」とあるのを引用する『倶舎論指要鈔』（T. 2250）巻八を紹介する。資料としては『長阿含』巻九、十三丁左、『集異門論』（T. 1536）巻十九、三丁左、『正理』（T. 1562）巻二二、十三丁右を示す。／**荻原・木村**（506,8*）／**西**（362[187]*）／**仏訳者**（22n4）：旭雅を参照したあと、*DN* vol. III, 263, 288 ; *AN* vol. IV, 401 を示す。『識身論』（T. 1539）冒頭に引用経がある。ちなみに国訳一切経『識身論』訳者が註（29[2]）に *AN* 9,24（vol. IV, 401）; *DN* Saṅgītisutta, IX, 3;『長阿含』「衆集経」;『大集法門経』（T. 12）等を示す。*Mvy*. 2289–2297 参照。／***AKVy*** 262,30–263,4／**藤田**［F3010］／**Pāsādika**[*].

［3010］**四識住**（**catasraḥ sthitayaḥ punaḥ** : *AK* III, 7b = *AKBh* 117,18; Tu122a7; Ju106b7; 山口・舟橋 55,3）

【和訳】「住はまた四であり」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、四つの食が有情、生ある者たちを存続させ、寿命、生活に資する。四つとは何々か。段食と、第二は触、第三は心の思である。(122b) 第四は識食である。

比丘たちよ、〔ある有情は〕**これら四つの食を喜び、執着する。喜びがあり、執着があれば、そこに識が依拠し、留まる。**(1) 識が依拠し、留まるところには名色が生じる。名色があるところには、行が増大する。行が増大するところには、未来の再生が成立し、生じることとなる。未来の再生が成立し、生じるところには、未来の生、老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂い、絶望が生じる。かくして純粋の大いなる苦の集まり（純大苦聚）が生じることとなる。

比丘たちよ、〔ある有情は〕これら四つの食を喜ばず、執着しない。喜びがなく、執着がなければ、そこに識が依拠し、留まることはない。識が存続せず、留まることのないところには名色が生じることはない。名色のないところには、行が増大しない。行が増大しないところには、未来の再生が成立し、生じることとはならない。未来の再生が成立し、生じることとならないところには、未来の生、老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂い、絶望が障げられる。かくして純粋の大いなる苦の集まりが滅することとなる。

【訳註】（1）Cf. *AKBh* 118,3 : vijñāne āhāre asti nandī asti rāga iti / yatrâsti nandī asti rāgaḥ, pratiṣṭhitaṃ tatra vijñānam adhirūḍham iti.

【対応資料】『雑阿含』巻十五、第三七四経（大正二、一〇二頁下——一〇三頁上）; *SN* 12,64 Atthi rāgo（vol. II, 101 ; 一部）.

【補説】 **法幢**（446c7）:『雑阿含』巻三「攀縁四識住。何等爲四」云々の経を引き、さらに『長阿含』「衆集経」、『雑阿含』巻二を見よという。／**旭雅**（8,10a6）:『長阿含』巻九、七丁 :『雑阿含』巻三、六丁／**荻原・木村**（507,5*）／**西**（363[191]）:『長阿含』巻八「衆集経」（大正一、五一頁上）;『大集法門経』（T. 12）巻上（大正一、二二九頁上）／**仏訳者**（23n3）: 旭雅に倣ったあと、パーリ資料として *DN* vol. III, 228 ; *SN* vol. III, 54 を示す。／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／ Pāsādika[*].

［3011］**識に識は依拠する**（**vijñāne āhāre asti nandī asti rāga iti / yatrâsti nandī asti rāgaḥ, pratiṣṭhitaṃ tatra vijñānam adhirūḍham** : *AKBh* 118,3; 山口・舟橋 56,3）

【対応資料】Cf. 世品［3010］.

【補説】**法幢**（446c13）：⑴『雑阿含』巻十五「於此四食、有喜有貪、則識住増長」云々の経文を引く。／**旭雅**（8,10b6）：⑴七丁／**荻原・木村**（508［182］）：⑴辰二、八三左／**西**（364［199］）：⑴第三七八経（大正二、一〇三頁中下）／**仏訳者**（25n1）：旭雅に従ったあと、*SN* vol. II, 101 ; *Nettipakaraṇa*, p. 57 を示す。／***AKVy*** 264,11／**藤田**［F*］／Pāsādika［158］.

［3012］四識住は農地、有取識は種子（**api ca kṣetra-bhāvena bhagavatā catsro vijñāna-sthitayo deśitāḥ / bīja-bhāvena ca sôpādānaṃ vijñānaṃ kṛtsnam evêti** / : *AKBh* 118,10; Tu122b8; Ju107a7; 山口・舟橋 56,11）

【和訳】「さらに、世尊は四識住を農地の如きものとして説示され、（123a）有漏・有取の識をすべて、種子の如きものとして教示された」とは。

「〔五〕蘊〔品〕[1]」の「色は我ではない」という第三摂偈の「種子喩〔経〕」に説かれており、まさにこの第六倶舎処[2]に於ても、集諦を考察するところで「五種の種子の類とは有取なる識のたとえである」云々と、本質的に同一内容のことを説く。また第一倶舎処[3]に於ても、五蘊の順序を説くところで説かれたのを見よ。

【訳註】（1）原文：「法蘊」（chos kyi phung po）．（2）賢聖品［6019］（= *AKBh* 333,6）．（3）界品［1024］（= *AKBh* 15,16）．

【対応資料】『雑阿含』巻二、第三九経（大正二、九頁上）；*SN* 22,54（vol. III, 54）；界品［1024］；賢聖品［6019］；定品［8007］.

【補説】**法幢**（446c18）：⑴『雑阿含』巻二「彼五種子者、譬取陰倶識」等の経文を引く。／**旭雅**（8,11a1）：⑴六丁右／**荻原・木村**（509［190］）：⑴辰二、七左。経文引用（「取陰」を「取蘊」とするのは誤り。）／**西**（364［207］）：⑴第三九経（大正二、九頁上）（「雑阿含二三九」とあるのは誤植。）／**仏訳者**（25n3）：旭雅に依り、加えて *SN* vol. III, 54 を示す。／***AKVy*** 264,22／**藤田**［F*］／Pāsādika［*］.

［3013a］餓鬼は化生・胎生である（**pretā api jarāyujāḥ** : *AK* III, 9d = *AKBh* 119,13; Tu123a4; Ju107b3; 山口・舟橋 65,12）

【和訳】「餓鬼は胎生でもある」とは。

佛・世尊は王、王臣、〔資産家、〕市民、国民、富豪、隊商主、神、龍、夜叉、〔阿修羅、〕ガルダ、キンナラ、マホーラガたちに敬われ、重んぜられ、尊重され、恭敬されておられた。神、龍、夜叉、阿修羅、ガルダ、キンナラ、マホーラガたちに敬われて佛・世尊は名声あり、大いなる福徳を具え、衣食、臥具、坐具、病人のための薬という資具すべてを、弟子の集団（僧伽）とともに得、王舎城の竹林〔精舎〕、カランダカニヴァーサに身を寄せて過しておられた。

そのときマハーマウドガリヤーヤナ（大目連）は、朝、衣鉢を執り、王舎城に托鉢のために入城した。王舎城で托鉢し、食事をおえ、食事のあと鉢を執り、鉢と（123b）衣とを一隅に置き、〈餓鬼行〉のために出掛けて行った。かれが霊鷲山の近くに来ると、餓鬼女がヤマや羅刹の如く、血の滴に染まり、骨に取り巻かれ、墓地に居、[1]日夜五人ずつの男児を生んで相応の苦しみを味わい、男児を慈しんでいるにもかかわらず空腹のためにその児たちをさえ貪り食っているのを見た。そこで長老大目連は

――汝はどのような悪業を積んでこのような多種の苦痛を被ることになったのか。

と訊ねた。すると餓鬼女は答えた。

――太陽が昇っているときに燈は不要です。世尊にお訊ねください。そうすれば私がどのような業を積んだのかを教えてくださるでしょう。それを聞けば〔他の〕衆生〔も〕悪行を離れることでしょう。

そこで同志大目連は世尊の下に近づいた。そのとき世尊は密かなる禅思からお醒めになり、〔比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の四〕衆に、純粋な[2]蜂蜜のように甘美な法を説いておられた。〔そして〕何百もの衆が世尊の甘美な法を、感覚を研ぎ澄ませて聞いていた。さて佛・世尊というものは〔必ず自分の方から〕先に語りかけ、喜びつつ語りかけ、「ようこそ」と先に〔言われる〕ものである。[3]そこで佛・世尊は同志大目連に呼び掛けられた。

――目連よ、今どこから来たのか。

目連は言った。

――大徳世尊よ、私は〈餓鬼行〉をしてからやって参りました。その中で私は餓鬼女がヤマ、羅刹の如く、血の滴に染まり、骨に取り囲まれ、墓地にいるのを見ました。〔餓鬼女は〕私に

私は昼間にも五人の息子を、同じく夜にも五人の息子を
生んでは（124a）**食べておりますが、それでも〔空腹は〕おさまりません。**

と言いました。あの者はどのような悪業をなしたために人間界に於て(4)種々の激しくむごい苦痛を被り、壊滅に瀕しているのですか。

世尊は言われた。

――目連よ、その悪行の餓鬼女がどのような業をなしたかを聞きたいのか。

――大徳よ、その通りでございます。

――それなら目連よ、よく聴き、心を傾注せよ。説くとしよう。昔、過去世に、ベナレスの都に、裕福で富多く、財物多く、所有は莫大かつ膨大で、毘沙門天ほどの富をもち、毘沙門天と肩をならべるほどの大富豪があった。かれは相応の家から妻を迎えた。妻と戯れ、喜び、楽しむのであるが、男児も女児も〔生れ〕なかった。富豪は頬杖をついて「私の家には莫大な富があるのに男の児も女の児も生れない。私の富は、後継ぎがいないものだから、そっくり王に召し上げられてしまうだろう」と、もの思いに沈むのであった。

かれは男児や女児を待ち望んでシヴァ、ヴァルナ、クベーラ、シャクラ、ブラフマン等のあれやこれやの勝れた神々に祈願した。たとえば園林の神、森の神、四つ辻の神、三叉路の神、施食を受ける神、〔当人と〕同じ性質を帯び、常随の倶生神に祈願したのである。世間では祈願によって男児や女児が生れるなどと言っているが、それは違う。もしそうなら転輪聖王のようにだれでも千人ずつの子供を儲ける（124b）であろう。そうではない。三条件が出〔そろう〕ことによって男児や女児が生れるのである。三とは何々か。①父母が欲情して合体する、②母親が健康で受胎

可能である、③ガンダルヴァが近くにいる、〔の三である。この〕三条件が出〔そろえ〕ば男児や女児が生れるのであり、神への祈願によって男児や女児が生れるのではない。

かれは考えた。「もし身ごもる可能性があるなら、第二の妻を迎えよう」と。〔こう〕考えて彼は相応の家から第二の妻を迎えた。そ〔の妻〕と戯れ、喜び、楽しんだ。戯れ、喜び、楽しんでいるとやがて〔妻は〕身ごもった。妻ははしゃぎ、喜び、うれしがって夫に言った。

「ねえあなた、喜んでください。赤ちゃんができました。私の〔お腹の〕右側に身を寄せているところからしてきっと男の児に違いありません。」

富豪は非常に喜んで上半身を上に伸ばし、腕を突き出して歓声を上げた。

「長らく待ち望んでいた息子の顔を見〔よう。この児はわが〕家系に相応しい。相応しくない訳がない。私の義務を果してくれ。生れて〔養われたあと逆に我々を〕養ってくれ。[5] わが家系はいつまでも存続してくれ。我々が死に、この世を去ったあと、少しでもいい、沢山でもいい、施しをし、功徳を積み、『こ〔の功徳〕は父母が生れ〔変った〕ところに行き、つき随え』と施主〔として〕施してくれ」と。

富豪は〔妻が〕身ごもったとわかると大邸宅の屋上に住まわせた。〔彼女は〕寒い時期には寒さを防ぐもの、暑い時期には暑さを（125a）防ぐものをわきまえ、医師の指示した苦すぎず、甘すぎず、酸っぱすぎず、塩からすぎず、[6] 苦味、甘味、酸味、塩味を離れた食事をとって過し、真珠と真珠の首飾りで〔身を〕飾って過し、ナンダ園を逍遥する天女のように座から座へ、腰掛けから腰掛けへと、下の床に足を降すことなく、耳障りな音を一切聴くことなく、ひたすら胎児の成長のみを心がけた。

さて、そのとき富豪の〔最初の〕妻は富豪が〔第二の妻〕を大事にするのを見て嫉妬心を抱いた。〔そして〕「もしこ〔の女〕に男の子が生れたらきっと私をひどい目にあわせるにちがいない。何とかせねば」と考え、「げに欲望に親しむ者、悪業として犯さざるはなし」と〔の佛の言葉通り〕、恐るべき険崖に落ちる〔とも知ら〕ず、信用させた

上で[7]それを飲むや否や胎児が流産するような、そのような胎児を滅ぼす〔毒〕物を飲ませた。

そこで第二の妻は人々すべてを集めて〔最初の〕妻に言った。

「あなたは私に赤ちゃんが流産する薬を飲ませたのですね。」

その時〔最初の〕妻は親族たちの眼の前で呪詛の言葉を吐いた。

「もし私があなたの赤ちゃんを流産させたのなら、私は餓鬼女となり、生れ出てくる息子たちを次から次へと貪り食う者となっても構いません」と。

目連よどう思うか。富豪のその妻とは他でもない、その餓鬼女なのだ。嫉妬に駆られて胎児を流産させる薬を飲ませたため餓鬼女と生れ、嘘を吐いた業の報いで日夜五人ずつの男児を生んでは食う者となったのだ。目連よ、だから語悪行を捨てるように努め励め。目連よ、餓鬼に生れ変るような罪悪を捨てるように修学せよ。

世尊が心喜ばせてこのように説かれると同志目連と神、龍、阿修羅、ガルダ、キンナラ、マホーラガたちは世尊の説を喜び、ありがたく思った。

【訳註】（1）梵文：「墓場にいるが如く」。　（2）梵語 “aneḍaka” を “ma bskol ba”（煮られていない？）としている。　（3）梵文と小異。（4）mi’i ’jig rten！梵文：martya-loka. またこのあたり梵文は詩型をなしている。　（5）? cher skyes nang gsol ba’i bya ba byed pa dang. 梵文による。　（6）? ha cang mngal ba ma yin pa.　（7）? ’dzag par byed pa（漏下させ）. 梵文 “visrambham utpādya”.

【対応資料】*Avś* vol. I, 274–278.『撰集百縁経』（T. 200）巻五（大正四、二二六頁中―二二七頁上）。梵文の主人公 “Nālada” を目連に代置すればほぼ全文一致。ただし、ところどころに齟齬がある。

[3013b] pañca putrān ahaṃ rātrau, divā pañca tathā parān / bhakṣayāmi janitvā tān, nâsti tṛptis tathâpi me // : *AKBh* 119,15; 山口・舟橋 65,15)

『倶舎論』引用文は、『ウパーイカー』の前項 [3013a] に含まれている。／**法幢**（446c22）：(1)『撰集百縁経』（T. 200）巻四「餓鬼

品」；⑵『雑蔵経』（T. 203）／**旭雅**（8,12a8 ; 12bn）：『婆沙論』（T. 1545）巻一二〇、十二丁左／**荻原・木村**（513,8*）／**西**（368［232］）：⑶ *Pv* 1, 6 ; ⑴を示す。／**仏訳者**（29n3）：⑶等に言及する。／***AKVy*** 265,28／**藤田**［F3011］／**Pāsādika**［160］.

［3014］ガルダは化生の龍を食べる（katham uktaṃ sūtre, upapādukaḥ suparṇī upapādukaṃ nāgam uddharati bhakṣârtham iti / : *AKBh* 120,1; Tu125b2; Ju109b5; 山口・舟橋 71,7）

【和訳】「どうして『化生のガルダは化生の龍（nāga）を、食べるためにつまみあげる』と説かれているのか」とは。

龍は四種である。卵生、胎生、湿生、化生である。ガルダも四種である。卵生のガルダ、胎生、湿生、化生のガルダである。卵生のガルダは卵生の龍を、食べるためにつまみあげるのであって、胎生、湿生、化生の〔龍をつまみあげるの〕ではない。もしつまみあげるならば錯誤をなすこととなろう(1)。湿生のガルダは卵生、胎生、湿生の龍を食べるためにつまみあげるのであって、化生の〔龍をつまみあげるの〕ではない。もしつまみあげるならば錯誤をなすこととなろう。**化生のガルダは**卵生、胎生、湿生、**化生の龍を、食べるためにつまみあげる。**

【訳註】（1）thal bar byed par 'gyur ro. 灰となすであろう（?.）。

【対応資料】 Cf. *SN* 30,2（vol. IV, 240–249 esp. 247）；『増一阿含』巻十九、第八経（大正二、六四六頁上—中）：*AKBh* 226,19, 業品［4057］; *Lokaprajñapti*, Otani No. 5587, Pek. Khu6a6ff.

【補説】 **法幢**（446c27）：⑴『長阿含』巻十九「龍鳥品」；⑵『増一阿含』巻十九「等趣四諦品」／**旭雅**（8,13a2）：⑴二〇丁右／**荻原・木村**（516［232］）：⑴「世記経地獄品」；⑵を示す。／**西**（369［247］）：⑴「世記経龍鳥品」（大正一、一二七頁）：⑵大正二、六四六頁上／**仏訳者**（31n3）：⑴；⑵ *SN* vol. III, 240 ; 246.／***AKVy*** 266,18／**藤田**［F3012］／**Pāsādika**［162］／*Lokaprajñapti*, Otani No. 5587; Tohoku No. 4086. Pek. Khu6a6ff.

［3015］七有経（sūtra uktaṃ, sapta bhavāḥ / naraka-bhavas tiryag-bhavaḥ preta-bhavo deva-bhavo manuṣya-

bhavaḥ karma-bhavo 'ntarā-bhava iti / : *AKBh* 121,19; Tu125b8; Ju110a2; 山口・舟橋 88,11）

【和訳】「経に『有には七つがある』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

有には七つがある。①地獄有、②畜生（傍生）有、③餓鬼（126a）有、④天有、⑤人有、⑥業有、⑦中有である。

【対応資料】 未確認。『増一阿含』所摂であろう。衆賢（『正理』（T. 1562）巻一、大正二九、三三〇頁上）は「ある諸部は七有経を誦し、その阿毘達磨の中で中有の実在が認められている」と言う。

【補説】 **法幢**（447a1）：「重出」という。世品［3004］（= *AKBh* 114,17）参照。／**旭雅**（8,15a5）：「七有経」と傍註するのみ。／**荻原・木村**（522[254]）：「七有経にして前引のごとし」という。／**西**（373[272]）：荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（36n2）：世品［3004］について述べた 13n2 を見よという。／***AKVy*** 270,9／**藤田**［F3013］／**Pāsādika**[148]／Cf. *AVS* p. 134.

［3016］受胎の三条件——ガンダルヴァ経（trayāṇāṃ sthānānāṃ saṃmukhī-bhāvāt mātuḥ kukṣau garbhasyâvakrāntir bhavati / mātā kalyâpi bhavati, ṛtumatī ca / mātā-pitarau raktau bhavataḥ saṃnipatitau ca / gandharvaś ca pratyupasthito bhavati / : *AKBh* 121,22; Tu126a1; Ju110a3; 山口・舟橋 88,14）

【和訳】「そしてガンダルヴァが近くにいる」とは。

ともあれたとえばまさにこの第二倶舎処（根品）の「入胎経」に説かれるのと[1]、順序を逆にたどって第三の、餓鬼〔について〕先に示した通りである[2]。また『中〔阿含』の〕[3]「アーシュヴァラーヤナ経」[4]やその他で誦される通りである。

【訳註】（1）根品［2002］（= *AKBh* 38,17）.（2）世品［3013］（= *AKBh* 119,16）≒ *Avś* No. 49, vol. I, 276.（3）原文 srid pa bar ma（中有）は lung bar ma の誤りと見る。（4）世品［3017］（= *AKBh* 121,25）.

【対応資料】訳註（1）（2）（4）を見よ。

【補説】法幢（447a2）：⑴『中阿含』巻五四「嗏帝経」；⑵『増一阿含』巻十二。他に⑶『中阿含』巻三七、第一五一経「阿摂惒経」にも三条件が説かれるが、論主世親が「もしこの経（今問題のガンダルヴァ経）を誦しないならばどうして掌馬族経を通釈できるか」といって、当該経とは別に「掌馬族経」（＝阿摂惒経）に言及するから、当該経は「嗏帝経」であると論じる。／**旭雅**（8,15a7）：⑵四丁左。『婆沙論』（T. 1545）巻七〇、九丁左に言及する。／**荻原・木村**（523[255]）：「雑阿含十二参照」という。「増一阿含十二」の誤りであろうか。／**西**（373[273]）：⑴「嗏帝経」（大正一、七六九頁上）、⑶「阿摂惒経」（大正一、六六六頁上）、⑵大正二、六〇三頁上／**仏訳者**（37n1）：*MN* vol. III, 156 ; *MN* vol. I, 265 ; *SN* vol. II, 66 ; *Divya*, p. 1 ; p. 440 などの多くの資料や、ガンダルヴァに関する研究成果を示す。／***AKVy*** 270,13／**藤田**［F3014］／**Pāsādika**[163]. 仏訳者も注意する *Divya* の用例については、平岡［2002］p. 158 定型句「受胎の条件」参照。

［3017］アーシュヴァラーヤナ経（yady evam āśvalāyana-sūtraṃ katham nīyate / jānanti bhavanto yo 'sau gandharvaḥ pratyupasthitaḥ, kṣatriyo vâsau brāhmaṇo vā vaiśyo vā śūdro vā / yadi vā pūrvasyā diśa āgato, yadi vā dakṣiṇasyā paścimāyā uttarasyā iti / : *AKBh* 121,25; Tu126a3; Ju110a4; 山口・舟橋 89,2)

【和訳】「もしそうならアーシュヴァラーヤナ経〔に〕」とは。婆羅門品の第一摂偈すべて[1]（!）の末尾で世尊はアーシュヴァラーヤナについて〔説かれた〕。

――婆羅門少年よ、以前、ある山の中腹の森（araṇya）で、多くの仙人たちが森に住む者となっていた。かれらには次のような悪見が生じた。「婆羅門種は最上であり、他は劣っている。婆羅門種は白く、他は黒い。婆羅門は浄化し、他はしない。婆羅門は梵天の心臓より生じ、口より生じ、梵天より生じ、梵天によって与えられた者である」と。

かれら森に住む多くの仙人たちに[2]「婆羅門は最上種であり、乃至、梵天によって与えられた者である」というこのような悪見が生じたとき、デーヴァラ・マータンガ種に生れた仙人アシタ[3]が聞き知った。聞き知って、チーヴァラ衣（cīvara）を着け、チーヴァラ衣を上に覆い、チーヴァラ衣に包まれ、高価な草履を〔履き〕、真珠・宝珠のついた柄の

扇で煽ぎ、おのが場所から消えて、多くの仙人が森林で護摩を行じている薪小屋に近づいた。(126b)
さてその仙人たちのうちのある者が、アシタ仙がチーヴァラ衣を着け、チーヴァラ衣を上に覆い、チーヴァラ衣に包まれ、高価な草履を〔履き〕、真珠・宝珠の柄のついた扇で煽ぎ、〔おのが場所から消えて、〕多くの仙人が森林で護摩を行じている薪小屋にいるのを見た。見て、仙人たちの居所に近づいた。彼らの下に近づいて、その仙人たちに次のように言った。
「いま我々が護摩を行じている薪小屋に〔だれかが〕チーヴァラ衣を着け、乃至、います。我々はかれの近くに行って〈おまえは灰になれ〉[4]と呪ってやりましょう」と。
当時、その仙人たちが誰彼となしに「おまえは灰になれ」「おまえは灰になれ」と呪いをかけると彼らは〔実際に〕灰になるのであった。そこでその仙人たちはアシタ仙のいるところに近づいた。近づいて、アシタ仙に面と向って「おまえは灰になれ」「おまえは灰になれ」と呪った。その仙人たちがアシタ仙に「おまえは灰になれ」と呪えば呪うほど、アシタ仙は極めて姿よく見栄えよく、極めて美しくなっていった。
そこで仙人たちは心に「我々が以前、誰彼となしに面と向って『おまえは灰になれ』『おまえは灰になれ』と呪えばそいつは灰になったのに、今こいつはなぜ我々が面と向って『おまえは灰になれ』『おまえは灰になれ』と呪えば呪うほど極めて姿よく、極めて見栄えよく、極めて美しくなるのだろうか。なぜ〔このように〕なったのかと我〔々〕は訊ねよう」〔と考えた〕。ゆえに仙人たちはアシタ仙に次のように言った。
「あなたはどなたですか。」
「あなたがたはアシタ仙という人のことを聞いたことがおありですか。」
「あります。」
「私です。」
「お許しください。」

「許しましょう。」

「あなたがたに次のような悪見が生じたのは本当ですか。『婆羅門は最上の種である。乃至、梵天によって与えられた』と。」

「その通りです。」

「あなたがたは『私たちの母は婆羅門であり、婆羅門と結婚し、婆羅門以外とではない。さらにその母も、さらにその母も、というように母の七人の系列に至るまで婆羅門であって、婆羅門と結婚し、婆羅門以外とではない』と確めたのですか。」

「いいえ。」

「あなたがたは『私たちの父は婆羅門であり、婆羅門と結婚し、婆羅門以外とではない。さらにその父も、(5) さらにその父も、というように父の七人の系列に至るまで婆羅門であって、婆羅門と結婚し、婆羅門以外とではない』と確かめたのですか。」

「いいえ。」

「あなたがたは入胎ということを聞きましたか。」

「聞きました。」

「どのように聞いたのですか。」

「『三つの条件が出〔そろえ〕ば入母胎がある。三つの条件とは何々か。(127b) 父母が欲情して和合すること、母親が妊娠可能であること、ガンダルヴァが近づくことである。以上の三つの条件が出〔そろえ〕ば入母胎がある』〔このように聞いております〕。」

「あなたがたは**この近づいたガンダルヴァが王族か、婆羅門種か、居士か、一般民衆か、あるいは東から来たものか、あるいは南、西、北から来たものか、解りますか。**」

「いいえ。」

「それならあなたがたは『私〔たち〕の母は婆羅門であり、婆羅門と結婚し、婆羅門以外とではない。乃至、詳しく先と同じく、私たちの父は婆羅門であり、乃至、先と同じく、詳しく説いて、ご存じない。あるいは、近づいたガンダルヴァ、乃至、婆羅門種か、北から来たものか、ご存じない。もし〔自分が〕だれか、どこに〔いた〕のか、どこに行くのか、同じように〔ご存じない〕のであれば、なぜあなたがたに次のような悪見が生じたのですか。『婆羅門は最上の種である、乃至、梵天によって与えられたものである』と。」

このようにアシタ仙が言うと、仙人たちは黙りこんでしまった。

ゆえに、とにかくにも仙人たちがアシタ仙の質問に満足な回答をなすことができなかったくらいである。〔ましてや〕汝は仙人たち〔に較べれば〕一握りのダルバ草ほども知りはしない。

かくして世尊によって婆羅門少年は一握りのダルバ草の譬喩によって譴責され非難されて、黙りこみ、愁い、肩を落とし、うつむき、自信を失い、もの思いに沈んでしまった。(6)

【訳註】（1）櫻部［1955］一五八頁：本庄（S2）参照。（2）以下「森に住む多くの仙人たち」を「仙人たち」と略す。（3）lha ma tang ga'i rigs su skyes pa'i drang srong a se ta. 以下「アシタ仙」と略す。（4）苦行者が蓄積した内的熱力（tapas）の外的な顕現である tejas によって怒りの対象が焼かれるという主題については原［1979］、特に一二一―一二七頁および、本庄［1984b］三五―四八頁参照。（5）原文 de'i yang pha'i bar du を付加するが省略して読む。（6）Cf. *Mvy.* 7122–7126.

【対応資料】『中阿含』巻三七、第一五一経「阿摂惒経」、部分（大正一、六六五頁中二六以下）：*MN* 93 Assalāyanasutta 部分（vol. II, 154,1–3ff.）；世品［3016］参照。

【補説】法幢（447a9）：(1)『中阿含』巻三七「阿摂惒経」／**旭雅**（8,15a10*）／**荻原・木村**（523[258]）：(1)／**西**（374[276]）：(1)大正一、六六六頁上／**仏訳者**（38n1）：*MN* vol. II, 157. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F3015］／**Pāsādika**［165］.

[3018] 五種の不還 (pañcôkteḥ : *AK* III, 12d = *AKBh* 122,3; Tu128a1; Ju111b5; 山口・舟橋 89,7[1])

【和訳】「五を説くから」とは。

舎衛国にゆかりがある。

〔不還は五種である。〕五とは何々か。①中般涅槃、②生般涅槃、③無行般涅槃、④有行般涅槃、⑤上流である。

【訳註】(1) 中有を認めない部派が「蘊の破壊が現在前するときに受胎が行われる」という経を引用するのに対して有部正統派がその部派の説の不合理を衝くために引用する経である。シャマタデーヴァは『ウパーイカー』の見出し語として本頌を選んでいるが、註釈部 *AKBh* 122,4–5 には以下の経典引用がある。pañcânāgāmina ity uktaṃ bhagavatā / antarā-parinirvāyī, upapadya-parinirvāyī, anabhisaṃskāra-parinirvāyī, sâbhisaṃskāra-parinirvāyī, ūrdhvaṃ-srotāś cêti

【対応資料】『集異門論』(T. 1536) 巻十四 (大正二六、四二五頁下); *Saṅgītisūtra*, V, 22, S. 153 ; *Mvy*. 1015–1019. 引用は『増一阿含』所摂の単経であろう。

【補説】**法幢** (447a16) : (1)『長阿含』巻八「衆集経」; (2)『雑阿含』巻二七等/**旭雅** (8,15b4 ; 16bn) :『雑阿含』巻三七 (誤記か)、二三丁右 ; (1)十四丁左/**荻原・木村** (524[260]) : 法幢を踏襲。/**西** (374[278]) : 法幢に従う。(2)第七三六、七四〇経 (大正二、一九六—一九七頁)、(1)大正一、五頁下/**仏訳者** (38n2) : 旭雅を踏襲。*DN* vol. III, 237 ; *AK* VI, 37./***AKVy*** (*)/**藤田** [F*]/Pāsādika[166].

[3019] 七善士趣 (gatisūtrataḥ : *AK* III, 12d = *AKBh* 122,8; Tu128a3; Ju111b6; 山口・舟橋 89,14)

【和訳】「趣経〔による〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、〔輪廻の原因を〕取り込むことなく般涅槃することと七善士趣[1]とを説こう。よく聞き、心を向け

よ。説くとしよう。七善士趣とは何か。

(1)この世で比丘が「我はない。わがもの(我所)はない。我は生じない。わがものは生じない」と決定し、[2]〔現に〕あり、生じたものを捨て、[3]心の平衡を得る。かれはこの生存に染まらず、この生存に著せず、さらに無上の境地を知り、理解して、まさにその境地を身によって直証する。このように修行する比丘の行き先(gati)は何か、生れは何か、来世(parāyana)は何か、と〔だれかが〕質問する〔とせよ〕。**たとえば木片の小さな火花が生じるや否や消え去るように、**まず、捨てられるべき、遍知されるべき慢の残りなるもの、その慢の残りを捨てず、遍知せずに、五下分結(avarabhāgīyāni saṃyojanāni)を捨てる〔ならば〕、中般涅槃(antarā-parinirvāyin)となる。比丘たちよ、**これが第一の善士趣**(128b)と呼ばれる。

(2)さらに比丘たちよ、「我はない。わがものはない。我は生じない。わがものは生じない」、乃至、先の如く、このように修行する比丘の行き先は何か、来世は何か、と〔だれかが〕質問する〔とせよ〕。**たとえば鉄の火花が上に散るや否や消え去るように、**まず、捨てられるべき、遍知されるべき慢の残りなるもの、その慢の残りを捨てず、遍知せずに、五下分結を捨てる〔ならば〕、中般涅槃となる。比丘たちよ、**これが第二の善士趣**と呼ばれる。

(3)さらに比丘たちよ、乃至、先の如く、このように修行する比丘の行き先は何か、生れは何か、来世は何か、と〔だれかが〕質問する〔とせよ〕。**たとえば〔鉄の火花が上に散って地面に落ちないで消え去る〕[4]ように、**まず、捨てられるべき、遍知されるべき慢の残りなるもの、その慢の残りを捨てず、遍知せずに、五下分結を捨てる〔ならば〕、中般涅槃となる。比丘たちよ、**これが第三の善士趣**と呼ばれる。

(4)さらに比丘たちよ、乃至、先の如く、このように修行する比丘の行き先は何か、生れは何か、来世は何か、と〔だれかが〕質問する〔とせよ〕。たとえば〔鉄の火花が上に散って地面に落ちて消え去る〕[5]ように、まず、捨てられるべき、遍知されるべき慢の残りなるもの、その慢の残りを捨てず、遍知せずに、五下分結(129a)を捨てる〔ならば〕、生般涅槃(upapadya-parinirvāyin)となる。比丘たちよ、これが第四の善士趣と呼ばれる。

(5)さらに比丘たちよ、乃至、先の如く、このように修行する比丘の行き先は何か、生れは何か、来世は何か、と〔だれかが〕質問する〔とせよ〕。たとえば〔鉄の火花が上に散って少しの雑草や薪の上に落ちる。それはそこで煙をも出し、炎をも生む。それはそこで煙をも出し、炎をも生んで、その少しの雑草や薪のみを焼き尽して、燃料（取）なく消え去る〕。(6) そのように、まず、捨てられるべき、遍知されるべき慢の残りなるもの、その慢の残りを捨てず、遍知せずに、五下分結を捨てる〔ならば〕、有行般涅槃（sābhisaṃskāra-parinirvāyin）となる。比丘たちよ、これが第五の善士趣と呼ばれる。

(6)さらに比丘たちよ、乃至、先の如く、このように修行する比丘の行き先は何か、生れは何か、来世は何か、と〔だれかが〕質問する〔とせよ〕。たとえば鉄の球、あるいは鉄の棒(7)が火に熱せられ、極めて熱せられ、打たれたなら、鉄の火花が上に散って極めて多量の雑草や薪の上に落ち、煙を出し、炎をも生む。それはそこで煙をも出し、炎をも生んで、その極めて多量の雑草や薪を焼き、残りなく障げられ〔て消滅す〕る。そのように、まず、捨てられるべき、遍知されるべき慢の残りなるもの、その慢の残りを捨てず、遍知せずに、五下分結を捨てる〔ならば〕、無行般涅槃となる。比丘たちよ、これが第七の善士趣と呼ばれる。

(7)さらに比丘たちよ（129b）、乃至、先の如く、このように修行する比丘の行き先は何か、生れは何か、来世は何か、と〔だれかが〕質問する〔とせよ〕。たとえば鉄の球、あるいは鉄の棒が火に熱せられ、打たれたなら、鉄の火花が上に散って極めて広大な雑草や薪の上に落ち、煙をも出し、炎をも生み、極めて広大な雑草や薪の集まりを焼き、村、村の一部、都城、都城の一部、地方、地方の一部、草、森林、中洲、茂みを焼く。村と村の一部を焼き、都城と都城の一部を焼き、地方と地方の一部、草、森林、中洲、茂みを焼いて道のはずれ、水のほとりに来て、青草のある地面で残りなく障げられて消滅する。そのように、まず、捨てられるべき、遍知されるべき慢の残りなるもの、その慢の残りを捨てず、遍知せずに、五下分結を捨てる〔ならば〕、上流（ūrdhvaṃ-srotas）となる。比丘たちよ、これが第七の善士趣と呼ばれる。

〔輪廻の原因を〕取り込むこととは何か。比丘たちよ、比丘が「我はない。我所はない。我は生じない。わがものは生じない」と決定し「〔現に〕あり、生じたものを捨てよう[8]」と心の平衡を得る。彼はこの生存に染まらず、この生存に著せず、さらに寂静の境地を遍知し、理解(130a)して、まさにその境地を身によって直証する。このように修行する比丘は、東方へ行ったと私は言わない。南方へとも〔言わ〕ない。西方へとも〔言わ〕ない。北方へとも〔言わ〕ない。上へとも〔言わ〕ない。下へとも〔言わ〕ない。〔四〕維へとも〔言わ〕ない。そうではなく[9]てまさに現法に於て希求を巡らして[10]、寂静、清涼、梵行〔を行じた者〕となる、と私は言う。これが取り込むことなく般涅槃することと呼ばれる。

比丘たちよ、私は汝らに七善士趣と取り込むことなく般涅槃することとを説こう、と言ったが、それを詳しく説き終えた。

【訳註】（1）称友引用経、中阿含経、パーリとも「七善士趣と取り込むことなく般涅槃することと」の順序となっている。（2）? zhes rab tu bsgrubs te.（3）註（7）にあたる本文参照。（4）欠落がある。称友疏より補う。Cf. *AKBh* 122,10 : tadyathā parīttaḥ śakalikâgnir* abhinirvarttamāna eva parinirvāyād, evaṃ prathamaḥ.（5）前註に同じ。Cf. *AKBh* 122,10–11 : tadyathā 'yaḥ-prapāṭikā utpatanty eva nirvāyād, evaṃ dvitīyaḥ.（6）前註に同じ。Cf. *AKBh* 122,11–12 : tadyathā 'yaḥ-prapāṭikā utplutya pṛthivyām apatitâva nirvāyād, evaṃ tṛtīyaḥ.（7）sdong po であるが Pek. Tu129b1 に sdong bu とあるのに従う。（8）gang yod cing gang 'byung ba de spang / spang bar bya'o「……生じたものを捨てる、捨てよう」とあるが訂正する。（9）gzhan du na = anyatra (*BHSD*). 称友引用文は「別の場所に〔行ったとも言わない〕」という方向である。（10）? 'dun pa log cing. 山口・舟橋『世間品』、一一一頁、註11参照。

【対応資料】『中阿含』巻二、第六経「転輪聖王修行経」（大正一、四二七頁上―下）; *AN* 7,52 (vol. IV, 70–74). Cf. 賢聖品［6043］; *AKVy* 270,22–272,4.

【補説】 **法幢**（447a24）：⑴『中阿含』巻二「善人往来経」／**旭雅**（8,15b7）：⑴初丁右／**荻原・木村**（525［264］）：⑴戻五、九丁右以下／**西**（375［282］）：⑴大正一、四二七頁／**仏訳者**（38n3）：旭雅に倣う。*AN* vol. IV, 70 ; *AK* VI, 40. ／***AKVy*** 270, 22–272,4 ／**藤田**［F3016］／Pāsādika［167］.

〔3020〕**静慮・無色定に関する六十七経**（dhyānaiś catasro daśikā, ārūpyaiḥ saptikā-trayam / saṃjñayā ṣaṭṭikāṃ kṛtvā vargo bhavati samuditaḥ // : *AKBh* 122,21; Tu130a4; Ju113b2; 山口・舟橋 91,5）

【和訳】「静慮によって十の組が四つ」等とは。声聞所説第二十摂偈に〔説く〕。

〔初静慮についての十経〕

(1)舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、この世で比丘は、ある行相をもって、ある特相をもって、ある徴表をもって、欲を離れ、悪・不善の法を離れ、有尋有伺の、遠離より生じた喜と楽とを有する初静慮を完成して時を過す。〔かれは〕その同じ行相、その特相、その徴表を作意せず、そこで認められる色の類、受の類、想の類、行の類あるいは識の類なるもの、それらの法を、行くことなく[1]作意する。病、腫物、矢先、害、無常、苦、空、無我と作意するのである。かれはそれらの法を行くことなく作意し、病、腫物、矢（130b）先、害、無常、苦、空、無我と作意することによって、諸法に対して心を厭離させ、畏怖させ、恐怖させる。それらの諸法に対して心を厭離させ、畏怖させ、恐怖させて「これは寂静であり、これは勝れている。〔すなわち〕一切の取よりの離脱、生存の滅尽、離欲、滅〔、涅槃〕が、である」と不死界に〔心を〕向ける[2]。

(2)同じく、経を詳しく〔説いて〕、「滅、涅槃が、である」と見る（!）に至る。かれがそのように知り、そのように見ると、欲漏から心は解脱し、有（bhava）漏と無明漏とから心は解脱する。「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と解脱し、解脱智見が〔生じる〕のである。

(3)その同じ経が「滅、涅槃が、である」に至る。〔かれは〕解脱せず、その同じ、法への欲（chanda）、その同じ、法への愛好（sneha）、その同じ、法への愛（preman）、その同じ、法への喜び（abhirati）により、五下分結を断じて中般涅槃（antarāparinirvāyin）となる。

(4)中般涅槃となならずに生般涅槃（upapadyaparinirvāyin）となる。
(5)生般涅槃とならずに無行般涅槃（anabhisaṃskāraparinirvāyin）となる。
(6)無行般涅槃とならずに有行般涅槃（sābhisaṃskāraparinirvāyin）となる。
(7)有行（131a）般涅槃とならずに上流（ūrdhvaṃsrotas）となる。
(8)上流とならずにその同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、大梵天たちと同類の状態に生れ変る。
(9)大梵天たちと同類の状態に生れ変らずに梵輔天たちと同類の状態に生れ変る。
(10)梵輔天たちと同類の状態に生れ変らずに梵衆天たちと同類の状態に生れ変る。

〔第二静慮についての十経〕

——(1)比丘たちよ、この世で比丘は、ある行相をもって、ある特相をもって、ある徴表をもって、尋と伺とを鎮め、内を清浄にし、心を統一させて、無尋無伺の、三昧より生じた、喜と楽とを有する第二静慮を完成して時を過す。〔かれは〕その同じ行相、その徴表を作意せ〔ず〕、そこで認められる色の類、受の類、行の類あるいは識の類なるもの、それらの法を、行くことなく作意する。病、腫物、矢先、害、無常、苦、空、無我と作意するのである。かれはそれらの法を行くことなく作意し、病、腫物、矢先、害、無常、苦、空、無我と作意することによって、諸法に対して心を厭離させ、畏怖させ、嫌悪させる。[3]（131b）かれはそれらの諸法に対して心を厭離させ、畏怖させ、嫌悪させて「これは寂静であり、これは勝れている。すなわち一切の取よりの離脱、生存の滅尽、離欲、滅、涅槃が、である」と不死界に心を向ける。

(2)その同じ経が、「滅、涅槃が、である」に至る。それがそのように知り、そのように見ると、欲漏から心は解脱し、有漏と無明漏とから心は解脱する。「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存よ

り他〔の生存〕を知ることはない」と解脱し、解脱智見が〔生じる〕のである。

(3)〔その同じ経が「滅、涅槃が、である」に至る。かれは〕解脱せず、その同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、五下分結を断じて中般涅槃となる。

……(同様)……

(8)上流とならずにその同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、少光天(parittābha)[4]たちと同類の状態に生れ変る。

(9)少光天たちと同類の状態に生れ変らずに無量光天(appamāṇābha)たちと同類の状態に生れ変る。

(10)無量光天たちと同類の状態に生れ変らずに極光浄天(ābhāsvara)たちと同類の状態に生れ変る。

〔第三静慮についての十経〕

——(1)比丘たちよ、この世で比丘は、ある行相をもって、ある特相をもって、ある徴表をもって、喜より離欲し、心の平衡を保って時を過し、正念、正知であって楽を身によって感受する。聖者たちが「〔かれは〕心の平衡を保ち、正念にして安楽に過している」と述べるような、第三静慮を完成して時を過す[5]。〔かれは〕その同じ行相、その特相、その徴表を作意せず、そこで認められる色の類、受の類、想の類、行の類あるいは識の類なるもの、それらの法を、行くことなく作意する。病、腫物、矢先、害、無常、苦、空、無我と作意するのである。かれはそれらの法を、行くことなく作意し、乃至、無我と作意することによって、諸法に対して心を厭離させ、畏怖させ、嫌悪させる。かれはそれらの諸法に対して心を厭離させ、畏怖させ、嫌悪させて「これは寂静であり、これは勝れている。すなわち一切の取よりの離脱、生存の滅尽、離欲、滅〔、涅槃〕が、である」と不死界に心を向ける。

(2)その同じ経が、「滅、(132b)涅槃が、である」に至る。かれがそのように知り、そのように見ると、欲漏から心は解脱し、有漏と無明漏とから心は解脱する。「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この

生存より他〔の生存〕を知ることはない」と解脱し、解脱智見が〔生じる〕のである。
(3)〔その同じ経が「滅、涅槃が、である」に至る。かれは〕解脱せず、その同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、五下分結を断じて中般涅槃となる。
……(同様)……
(8)上流とならずにその同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、少浄天たちと同類の状態に生れ変る。
(9)少浄天たちと同類の状態に生れ変らずに無量浄天たちと同類の状態に生れ変る。
(10)無量浄天たちと同類の状態に生れ変らずに (133a) 遍浄天 (subha-kṛtsna) たちと同類の状態に生れ変る。

〔第四静慮についての十経〕

——(1)比丘たちよ、この世で比丘は、ある行相をもって、ある特相をもって、ある徴表をもって、楽をも捨て、苦をも捨て、喜と憂とをあらかじめ止滅させて、不苦不楽の、心の平衡(捨)と念とについて清浄なる第四静慮を完成して時を過す。〔かれは〕その同じ行相、その特相、その徴表を作意せず、そこで認められる色の類、受の類、想の類、行の類あるいは識の類なるもの、それらの法を、行くことなく作意する。乃至、生存の滅尽、離欲、〔滅、〕涅槃が、である」〔と不死界に心を向ける〕。
(2)その同じ経が、「滅、涅槃が、である」に至る。かれがそのように知り、そのように見ると、欲漏から心は解脱し、有漏と無明漏とから心は解脱する。「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と解脱し、解脱智見が〔生じる〕のである。
(3)〔その同じ経が「滅、涅槃が、である」に至る。かれは〕解脱せず、その同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、五下分結を断じて中般涅槃となる。

……〔同様〕……

(8)上流とならずにその同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、無雲天（anabhra）たちと同類の状態に生れ変る。

(9)無雲天たちと同類の状態に生れ変らずに福生天（puṇya-prasava）たちと同類の状態に生れ変る。

(10)福生天たちと同類の状態に生れ変らずに広果天（bṛhat-phala）たちと同類の状態に生れ変る。

〔空無辺処についての七経〕

――(1)比丘たちよ、この世で比丘は、ある行相をもって、ある特相をもって、ある徴表をもって、完全に色（物質）の想いを越え、〔物質による〕抵抗性の想いを止滅させ、多様性の想いに心を向け〔ず〕、「虚空は無辺である」と空無辺処を完成して時を過す。〔かれは〕その〔同じ〕行相、その特相、その徴表を作意せず、そこで認められる受の類、[6]想の類、行の類あるいは識の類なるもの、それらの法を、行くことなく作意する。乃至、生存の滅尽、離欲、滅、〔涅槃〕が、である」〔と不死界に心を向ける〕。

(2)その同じ経が、「滅、涅（134a）槃が、である」に至る。かれがそのように知り、そのように見ると、欲漏から心は解脱し、有漏と無明漏とから心は解脱する。「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と解脱し、解脱智見が〔生じる〕のである。

(3)〔その同じ経が「滅、涅槃が、である」に至る。かれは〕解脱せず、その同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、〔五下分結を断じて〕生般涅槃となる。[7]

(4)生般涅槃とならずに無行般涅槃となる。

(5)無行般涅槃とならずに有行般涅槃となる。

(6)有行般涅槃とならずに上流となる。

(7)上流とならずにその同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、空無辺処に近づく天たちと同類の状態に生れ変る。

〔識無辺処についての七経〕

――(1)比丘たちよ、この世で比丘は、ある行相をもって、ある特相をもって、ある徴表をもって、〔完全に〕空無辺処を越え、「識は無辺である」と識無辺処を完成して時を過す。〔かれは〕その〔同じ〕行相、その特相、その徴表を作意せず、そこで認められる受の類、想の類、行の類あるいは識の類なるもの、それらの法を、行くことなく作意する。乃至、生存の滅尽、離欲、滅、涅槃が、である」〔と不死界に心を向ける〕。

(2)その同じ経が、「滅、涅槃が、である」に至る。かれがそのように知り、そのように見ると、欲漏から心は解脱し、有漏と無明漏とから心は解脱する。「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と解脱し、解脱智見が〔生じる〕のである。

(3)〔その同じ経が「滅、涅槃が、である」に至る。かれは〕解脱せず、その同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、五下分結を断じて生般涅槃となる。

…（同様）…

(7)上流とならずにその同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、識無辺処に近づく天たちと同類の状態に生れ変る。

〔無所有処についての七経〕

――(1)比丘たちよ、この世で比丘は、ある行相をもって、ある特相をもって、ある徴表（135a）をもって、完全に空無辺処を越え、「何もない」と無所有処を完成して時を過す。〔かれは〕その〔同じ〕行相、その特相、その徴表を

作意せず、そこで認められる受の類、想の類、行の類あるいは識の類なるもの、それらの法を、行くことなく作意する。乃至、先の如く、生存の滅尽、離欲、滅、涅槃が、である」〔と不死界に心を向ける〕。

(2)その同じ経が、「滅、涅槃が、である」に至る。〔かれが〕そのように知り、そのように見ると、欲漏から心は解脱し、有漏と無明漏とから心は解脱する。乃至、「……この生存より他〔の生存〕を知ることはない」〔と解脱し、解脱智見が生じるのである〕。

(3)〔その同じ経が「滅、涅槃が、である」に至る。かれは〕解脱せず、その同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、五下分結を断じて生般涅槃となる。

……(同様)……

(7)上流とならずにその同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、無所有(135b)処に近づく天たちと同類の状態に生れ変る。

〔非想非非想処についての六経〕

――(1)比丘たちよ、この世で比丘は、ある行相をもって、ある特相をもって、ある徴表をもって、完全に無所有処を越え、非想非非想処を完成して時を過す。〔かれは〕その〔同じ〕行相、その特相、その徴表を作意せず、そこで認められる受の類、想の類、行の類あるいは識の類なるもの、それらの法を、行くことなく作意する。病、腫物、矢先、害、無常、苦、空、無我と作意する〔のである。かれは〕それらの法を、行くことなく作意し、乃至、無我と作意することによって、諸法に対して心を厭離させ、畏怖させ、嫌悪させる。かれはそれらの諸法に対して心を厭離させ、畏怖させ、嫌悪させて「これは寂静であり、これは勝れている。すなわち一切の取よりの離脱、生存の滅尽、離欲、滅、涅槃が、である」〔と不死界に心を向ける〕。

(2)その同じ経が、「滅、涅槃が、である」に至る。それがそのように知り、そのように見ると、欲漏から心は解脱

し、有漏と無明漏とから心は解脱する。「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と解脱し、解脱智見が〔生じる〕のである。

(3)〔その同じ経が「滅、涅槃が、である」に至る。かれは〕解脱せず、その同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、(136a) 法への愛、その同じ、法への喜びにより、五下分結を断じて生般涅槃となる。

(4)生般涅槃とならずに無行般涅槃となる。

(5)無行般涅槃とならずに有行般涅槃となる。

(6)有行般涅槃とならずに[8]その同じ、法への欲、その同じ、法への愛好、その同じ、法への愛、その同じ、法への喜びにより、非想非非想処に近づく天たちと同類の状態に生れ変る。

【訳註】（1）? 'gro ba med par.（2）「心を」の補いについては後の平行部、および称友疏（*AKVy* 275,29）参照。（3）yid 'byung bar 'gyur te.（4）以下三天の順序が称友疏所引経では逆になっている。第三、第四静慮についても同様。（5）gang 'phags pa rnams kyi[s] btang snyoms pa'o zhes brjod pa dran pa dang bde bar gnas pa bsam gtan gsum pa nye bar bsgrubs te nye bar gnas par 'gyur ba. 訂正する。（6）以下、無色界であるから「色の類」は説かれない。（7）以下、中般涅槃は説かれない。（8）上流が説かれない。

【対応資料】『雑阿含』巻三一、第八六四―八七〇経（大正二、二一九頁中―二二〇頁中）。向井［1985］二一頁；榎本［2002］一三九―一五三頁参照。

【補説】**法幢**（447a26）：「按旧論、不録此頌」／**旭雅**（8,16b2*）／**荻原・木村**（527[277]*）／**西**（376[295]*）／**仏訳者**（40n3）：*Cosmologie bouddhique*（La Vallée Poussin［1913c]), p. 141 ; p. 235 ; *AN* vol. IV, 422. ／***AKVy*** 272,35–275,34 ／**藤田**［F3017］／**Pāsādika** [168].

［3021］「**降魔経**」(**atha ca punar Dūṣī māraḥ svaśarīreṇâvīcau mahānarake prapatitaḥ** : *AKBh* 123,2; Tu136a4; Ju118b6; 山口・舟橋 91,14)

【和訳】「さて魔ドゥーシン（Dūṣin）は」等とは。有偈品の第二摂偈末尾の「降魔（Māratarjanīya）[1]〔経〕」に〔説かれる〕。

さて魔ドゥーシンは「この坊主頭の沙門たちが〔村に〕入る機会を得られないようにしてやろう。いざ、わが身体によって殺してやろう」と考えた。そのとき正等覚者カクットスンダ（Kakutsunda）[2]は共住者なる同志賢善[3]と共に婆羅門村サラ[4]〔郊外〕におられた。

さて正等覚者カクットスンダは、朝、衣鉢を執り、随行の賢善と共に婆羅門村サラに托鉢のために入られた。そこで魔ドゥーシンは石や小石を執り、同志賢善の頭めがけて（136b）投げつけ、出血させた。同志賢善は傷ついた頭から血を流しながら世尊・正等覚者カクットスンダの背後に影のように随行した。正等覚者カクットスンダが象のまなざしをもって全身をもって右に振り返られたところ、同志賢善が頭を傷つけ、血を流しているのをご覧になった。ご覧になって、「ああ」と言われ、「おお、あの魔ドゥーシンは〔自分が地獄で〕激しく、繰り返し煮られるのを知らない」と言われた。**さて〔一方〕魔ドゥーシンは**正等覚者カクットスンダが「ああ」と言われた直後、**その身そのままで無間大地獄に堕ちた。**

【訳註】（1）本庄（S3）参照。　（2）Cf. *Mvy.* 91.　（3）? mkhas pa. Pāli: Vidhura, 漢訳：「音」。　（4）sa la.

【対応資料】『中阿含』巻三〇、第一三一経「降魔経」（大正一、六二二頁上）; *MN* 50 Māratajjaniyasutta (vol. I, 336f.) 部分引用。

【補説】 **法幢**（447a28）：⑴『中阿含』巻三〇；⑵『長阿含』巻一ほか／**旭雅**（8,16b8）：⑴二五丁右／**荻原・木村**（528[288]［289]）：⑴参照。『婆沙論』（T. 1545）巻一二五に言及する。／**西**（377[306]）：⑴「降魔経」（大正一、六二二頁上）／**仏訳者**（41n1）：*MN* vol. I, 332／***AKVy*** 276,5／**藤田**［F3018]／Pāsādika[169].

［3022］**無間業を犯す者は死の直後に地獄に堕ちる**（pañcânantaryāṇi karmāṇi yāni kṛtvôpacitya samanantaraṃ narakeṣûpapadyate : *AKBh* 123,6; Tu136b4; Ju119a5; 山口・舟橋 92,5）

【和訳】「それでは『五無間業をなし、積めばその直後に地獄に生れ変るであろう』と説かれるこれをどのように通釈するのか」という〔うち〕五無間業とは。

舎衛国にゆかりがある。

五無間業を一向に**なし、積めば、**その因・縁によって身体が滅んだ**直後に地獄に生れ変るであろう。**五とは何々か。①母親を殺す、②父親を殺す、③阿羅漢を殺す、④教団（僧伽）を分裂させる、⑤如来の身体より、悪意をもって血を出す、以上である。

【対応資料】未確認。

【補説】**法幢**（447b8*）／**旭雅**（8,17a2）:『婆沙論』（T. 1545）巻六九、六丁左／**荻原・木村**（529[293]*）／**西**（377[311]*）／**仏訳者**（41,11 ; n2）: *AK* IV, 97 ；経文引用／***AKVy*** 276,13 ／**藤田**［F3019*］／ Pāsādika[170].

［3023］**悪業の者は死んで中間に留まらない**（**upanītatayā jarâturaḥ samprāpto 'si* Yamântikaṃ* dvija / vāso 'pi hi nâsti te 'ntarā pātheyaṃ ca na vidyate tava** // : *AKBh* 123,12; Tu136b7; Ju119a7; 山口・舟橋 92,13）

【和訳】「『中間に於て汝には旅の糧もない』と説かれた詩節をどのように通釈するのか」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて老い、長じ、年長で、悪をなし、凶悪〔な行為〕をなし、悪徳を積み、福（137a）徳を積まず、善をなさず、不安を解消することもせず、拠り所をつくりもしなかったある婆羅門が世尊の下に近づき、世尊と共に、乃至[1]、一隅に坐して、婆羅門は世尊に次のように言った。

――ガウタマよ、この世で婆羅門である私は老い、長じ、…（同様）…拠り所をつくりもしませんでした。私は来世へと死去し、死時を過ぎてなお洲（dvīpa）、救護所（śaraṇa）、帰依処（parāyaṇa）となるような法を世尊ガウタマが見

事に説かれんことをお願いいたします。

——婆羅門よ、汝が老い、長じ、…（同様）…〔拠り所をつくりもしなかった〕というのはまことにその通りだ。婆羅門よこの世〔の有情〕は心に導かれる。[2] すなわち、老いによってである。婆羅門よ、この世〔の有情〕はこのように導かれるのである。すなわち（?）、だれであれ老いた人が、自ら制御できる身の善行、語の善行、あるいは意の善行をなせば、〔それがその人にとって〕身体が滅び、死して後に、拠り所、洲、救護所、救い手、帰依処となるのだが、そのような〔善行〕が汝には全く存在しない。したがって婆羅門よ、汝は身善行、語善行、意善行を行えば、〔その善行が、〕来世へと〔死去し〕、死時を迎えた時、拠り所、…（同様）…帰依処となるであろう。

世尊はこのように述べられたが、（137b）善逝はこのように述べられたあと、師として次のように語られた。（以下、詩節）

婆羅門よ、汝は〔老〕齢に導かれ、老い、病んでヤマの下に行く
中間に於て汝には拠り所もない、汝には旅の糧もない
賢者の器として精進を重ね、垢を離れ汚れ[3]を離れ〔るならば〕
二度と生、老、死は生じない。汝は自己こそを洲としてあれ

その時、この婆羅門は世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の下から退去した。

【訳註】（1）"mi 'jigs par byas /" とあるが繋がらないので削除する。（2）"sems kyis 'khrid de"（根品［2003］参照）. 後続部と繋がりにくい。あるいは本来「一法によって導かれる」とでもあったか。パーリ、『別訳雑阿含』（T. 100）巻五、第八七経では「老、病、死によって導かれる」となっている。（3）"yan lag (= aṅga)" となっているが本来 "aṅgaṇa".

【対応資料】『別訳雑阿含』（T. 100）巻五、第八六—八七経（大正二、四〇三頁下）：『雑阿含』巻四二、第一一六三経（大正二、三一〇頁中）：AN 3,51 (vol. I, 155). しかし後二者とは少し距離がある。二つの偈は *Dhp* 237–238 に一致する。第二偈は *Uv* XVI, 3 と対応する。

【補説】**法幢**（447b9）：(1)『別訳雑阿含』（T. 100）巻五、他／**旭雅**（8,17a9 ; 18a, nt）：(2)『雑阿含』巻五、三丁右。『婆沙論』（T. 1545）

巻六九、五丁右／荻原・木村（530[289]）：(2)参照。／西（377[316]）：(1)大正二、四〇三頁下／仏訳者（42n1）：旭雅に倣う。／*AKVy* 276,24／藤田［F3020］／Pāsādika[171].

［3024］菩薩の中有は相好を完備している（bodhisattvasya punar yathā saṃpūrṇa-yūnaḥ sa-lakṣaṇânuvyañjanaś ca : *AKBh* 124,1; Tu137b3; Ju120a2; 山口・舟橋 114,4）

【和訳】「〔一方、〕菩薩の〔中有〕は若さ溢れる者のように、〔三十二〕相と〔八十種〕好とを具えている」とは。

(A)舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、三十二大人相を具えた偉大な人（大人）の行く末は二つであって他にはない。もし家庭生活を送るなら、四方を制圧し、法に則る正義の法王、七宝をもつ転輪聖王となるであろう。彼には次のような七つの宝が生じるであろう。すなわち、輪宝、象宝、馬宝、財宝、女宝、居士宝、第七として勇士なる宝である。彼には武勇があり、勇士であって、極めて美しい肢体をそなえ、敵軍を粉砕する男子千人が生れるであろう。この、海を限りとする大地をくまなく、〔人々に〕苦痛を与えず、傷害せず、刀杖、兵器を用いず、正義に則って治める〔であろう〕。もし出家して（138a）髪と髭とを剃り落し、袈裟を着け、信仰をもって、正しく家より家なき状態に出向くならば、世尊・如来・阿羅漢・正等覚者との名声が世に広がるであろう。「三十二大人相を具えた偉大な人の行く末は二つであって他にはない。…（同様）…」と〔私が言うところの〕その〔三十二相〕とは何か。

——大徳よ、世尊は教法の根本であり、世尊より〔教法は〕生じ、世尊に〔教法は〕依存しているのですから、世尊が比丘たちに説かれますように。比丘たちは聞いて受持するでありましょう。

——それなら比丘（138b）たちよ、よく聞き、心を向けよ。説くとしよう。比丘たちよ、(1)大人たちは足が安定している。足が安定している大人たちの両足は平らに行く。これが大人相である。(2)足の裏に、千輻をそなえ、中心部

をそなえ、輞をそなえ、申し分ない姿をそなえた輪〔の印〕がある。比丘たちよ、これが大人相である。(3)比丘たちよ、大人たちは手の指が長く、(4)足のかかとが長く、(5)手足が柔軟で手足が若々しい。たとえば綿の花あるいは木綿の花のようである[1]。比丘たちよ、これが大人相である。(6)比丘たちよ、大人たちは手も足も網〔水かき〕で繋がっている。両手と両足の指が網で繋がっている。たとえばラージャハンサ鳥のようである。比丘たちよ、これが大人相である。(7)比丘たちよ、大人たちは踝が突き出ておらず、(8)脛はかもしかのように高くも低くもなく、身長のある限り幅は等しく(?)[2]。(9)手は身を屈せずとも膝に届き触れる。比丘たちよ、これが大人相である。(10)比丘たちよ、大人たちは男根が隠れている。たとえば男根の隠れた駿馬か大象のようである。比丘たちよ、これが大人相である。(11)比丘たちよ、大人たちは榕樹のように、身の丈が周囲と〔等しく〕、周囲は丈と〔等しい〕。比丘たちよ、これが大人(139a)相である。(12)比丘たちよ、大人たちは四肢の体毛が上を向き、(13)それぞれ右に巻いている。比丘たちよ、これが大人相である。(14)比丘たちよ、大人たちは肌が黄金の輝きをもち、(15)肌が滑らかで、黄金と同じ色をし、(16)肌が滑らかで塵垢が留まらない。比丘たちよ、これが大人相である。(17)比丘たちよ、大人は身体の七〔箇所〕が隆起している。手に二〔箇所〕、足に二〔箇所〕、肩に二〔箇所〕、一〔箇所〕が首筋にである。〔このように〕身体に七つの隆起が生じている。比丘たちよ、これが大人相である。喉が法螺貝のようである。(18)比丘たちよ、大人は肉が厚く、上半身はライオンの如く、(19)身体が大きく、直立しており、(20)両肩が丸く、(21)四十本の歯があり、(22)歯〔の形、大きさ〕が等しく、(23)歯が密で、(24)歯が極めて白く、(25)ライオンの如き頰あり、(26)最高の美味を味わう。比丘たちよ、これが大人相である。(27)比丘たちよ、大人たちは舌が薄く、薄い舌で顔面を覆う。顔面の髪の生え際までを覆うのである。比丘たちよ、これが大人相である。(28)比丘たちよ、大人たちは梵声、迦陵頻伽〔の声〕あるいは天鼓のような、心を奪う天の声をもつ。比丘たちよ、これが大人相である。(29)比丘たちよ、大人たちは眼が大きく、(30)まつげが牛のそれの如く、(31)頭の頂きに〔肉〕髻があり、(32)両眉の間に(139b)法螺貝のように右巻きの白毫が生じている。比丘たちよ、これが大人相である。

比丘たちよ、これら三十二大人相を具えたその大人には二つの行く末があり他にはない。…（同様）…世尊・如来・阿羅漢・正等覚者との名声が世に広がるであろう。

経には、三十二大人相がひと纏めに説かれているようには、八十種好は説かれていない。各々散説されているものを纏めて説こう。諸経もまた概して隠没[3]したからである。四阿含に於て得られるのと、(B)バーダリ(Bādari)の称讃[4]の経などに説かれるのと(C)『如大海論』(rgya mtsho lta bu'i bshad pa)に相と好とが述べられ論じられているのを記載する。

(1)佛・世尊は[5]爪の長さが長く、薄く、高く(tuṅga)、色が赤銅(tāmra)の如く、滑らかで(snigdha)丸く(vṛtta)、広く(pṛthu)、

(2)手指(aṅguli)が次第に先細りし(anupūrva)、

(3)血管〔に瘤が〕なく(nirgranthi)、浮き出ず(nigūḍha)、極めて繊細で(tanu)、

(4)踝が平ら(sama)で現れず(nigūḍha)、

(5)足が平らで(sama)動揺せず、赤い(rakta)。

(6)獅子、大象、牛王、ラージャハンサ鳥の如くに〔進み、また曲る時には〕右にめぐって行く。

(7)すねに毛がなく(aloma)、強健で、等しく、脛が見事に丸く、締っており(sāśleṣa ?)、円満であり、

(8)明瞭なふくらはぎがあり、[6]

(9)太腿は芭蕉の茎の如くに清浄で、綿布の如くに〔柔らかく〕、長さが等しく(samapramāṇa)、次第に先細りし(anupūrva)、

(10)下腹部は半月のよう〔な形で〕広く、高く、〔陰〕毛が少なく(ardha-candrākṛti-vistīrṇa-samunnatâpagata-roma-vakṣāṇaḥ)、

(11)臀部は滑らかでよく引き締まり、四角形をなし、広すぎず、ククンダラ[7]の如くに美しく(ślakṣṇa-susaṃhata-caturasra-

nābhy-āyata-kukundara-sundara-kaṭi-deśāḥ)、
(12)臍は深く、穴がなく、色は赤く、右に渦を巻き（gambhīrâcchidra-rakta-pradakṣiṇâvarta-nābhayaḥ)、
(13)腹部（udara）が滑らかで毛がなく硬く、均整が取れ、
(14)腹部（kukṣi）は凹凸なく、遍く見事に丸く、清浄で、
(15)脇はなだらか（？）[8]で長すぎず、滑らかで、
(16)背中は窪まず、肉付きよく、少し短く、金剛杵の如き形状を具え[9]、長く、滑らかで、筋目文様〔があり、背骨の〕結合が見えず[10]、
(17)臀部（？）[11]は広く肉付きよく、堅固に結合し（dṛḍha-sandhi)、
(18)胸はなだらかで盛り上り、広く（aviṣamônnata-vistīrṇôrasaḥ)、
(19)乳は過度に頑丈（sthūla）ではなく、高く、螺の如くに右に渦巻き、文様が極めて繊細で乱れず、極めてなだらかで赤く、
(20)胸部（両乳の間）は極めて間隔が広く、
(21)腋の下は肉（140b）付きがよく、広く、高くなく[12]、
(22)背中の上部は強堅で広く、肉付きよく、均整が取れ、
(23)腕は大象の〔鼻の〕如く関節が現れず、強健で、滑らかで、等しく、
(24)頬は均等で滑らかで、体毛がなく、強固なことは獅子の如く、
(25)手は均等で細長く、赤銅色であり、
(26)手の紋は深く、交らず、曲らず、…（不明）…[13]薄く、赤銅色で、
(27)手指の節がかすかで乱れず赤みがかり、
(28)小指が薬指より長く、

(29)体毛が極めて少なく、繊細、柔和で柔らかく、根元が円満であり、
(30)皮膚は潤沢で皺がなく、厚みが等しく、
(31)皮膚が冷たく、熱に触れても色が変らず、
(32)〔筋〕肉は潤沢で堅固、清浄で粗大に過ぎず繊細に過ぎず、
(33)血はバンドゥジーヴァカの花の如く、あるいは赤銅の如き色であり、梅檀の如き香がし、
(34)骨は肉に覆われ、堅固で極めて美しく、
(35)骨の関節は蛇（ナーガ）の関節のように〔表に〕現れず、舎利は金剛のように壊れず、
(36)〔四〕肢は極めて広大で美しく、
(37)身体は安穏で広大、清浄で童子のように若々しく、
(38)しみ(?)[14]、ほくろ、黒い斑点がなく、
(39)身体は病による苦悩がなく、
(40)獅子の臥具に依ることによって身体に乱れがなく、
(41)皮膚は塵垢に汚れることなく、清浄で、
(42)火、宝石、大薬、日、月のように輝き、
(43)須弥山の如き重さがあり、
(44)適当な時に触れれば快い感触があり、
(45)皮膚の〔毛〕穴の香りは柔和、甘味で、花[15]、あるいは梅檀の如き香気があり、（141a）
(46)御口は、香りが新鮮な青蓮の如く常に香り、
(47)害〔されること〕なく、長く、軟らかく、球形で(?)、〔音をたて〕ない息があり[16]、
(48)説〔法〕の声を響かせ、食物を断裁し、粗末なものをも食し、時間による変化を離れ、明瞭なる法を解説し、

(49)引き締まり〔すぎず〕、大き〔すぎ〕ず、
(50)行が円満であり、
(51)随形好が〔適切な〕場所にあり、明瞭であり、円満であり[17]、
(52)首は長すぎず、短かすぎず、三本の皺によって飾られ、
(53)喉は、長さが均等で、堅固であり、傾斜せず、長すぎず、広く、
(54)唇はビンバ〔果〕の如くに赤く、柔和で、美しく、
(55)歯肉はバンドゥジーヴァカの花の如くに柔和であり、
(56)歯は清らかで、滑らかであり、清浄で、美しく、
(57)歯は〔大きさ並びに形状が〕等しく、隙間がなく、〔断面が〕円形で、鋭く、滑らかであり、
(58)必要とあらば、歯から、右繞する光を放出し、
(59)舌は無垢で、柔和であり、赤く、滑らかであり、
(60)頭は大象の頭の如くにとがっており、柔和で、
(61)鼻は柔和で高く、
(62)髭は密ではなく、柔和で、根元が堅固で、滑らかであり、繊細で、青いコーンダリカ[18]のようであり、
(63)頬は厚すぎず、とがってもいず、肉付きよく円満で、無比[19]の色合いあり、
(64)額の縁は極めて広く、渦を巻く法螺貝や、月の如く、
(65)眼は大きく、滑らかであり、柔和で、遍く清浄であり、極めて清浄であり、
(66)まっすぐなまつげがあり、
(67)視線を制御し[20]、清浄で、動揺なき状態によって遍満され、
(68)極めて大いなる力を具えているがゆえに瞬きせず、

(69)眉毛が長く、黒く、柔和で、（141b）心に叶い、
(70)滑らかな額は金箔や月の如く、柔和で広く、満月のようであり、
(71)頭頂が美しく、太陽の如く、頭頂が広く、頭頂は髪の配置が柔和で乱れず、蜂の如く〔に黒く〕、滑らかで、柔和で、密集し、[21]最高の香りがある。
(72)佛・世尊は天、阿修羅、人、ナーガの趣によってさえ頭頂が見られ得ない。

カシミールの論師たちは一切世間に幸福を齎らすめでたき随形好をこのようなものと〔解釈〕する。

(D)長老ヴァスミトラ（Vasumitra）は、「華鬘、法螺貝、太陽、吉祥にして賢善なる仔牛、鉄鈎、勝利の幢、刀剣、月、蓮〔の模様〕によって御体が飾られている」と説く。

また、この同じ〔八十随形好〕を説こうとして、(E)「別の、如来の吉相である善き八十随形好をも聞け。(1)太陽（gdugs）、(2)勝利の幢、(3)鉄鈎、(4)吉祥なる仔牛、(5)真珠、(6)瓶、(7)馬、(8)魚、(9)マカラ、(10)亀、(11)ガルダ、(12)虎、(13)大象、(14)迦陵頻伽、(15)共命鳥、(16)燕、(17)鸚鵡、(18)かっこう、(19)黒鹿、(20)孔雀、(21)剣、(22)金剛の支分、[22](23)摩尼珠、(24)宝珠、(25)槍、(26)三叉戟、(27)斧、(28)矢、(29)雲、(30)大自在、(31)梵天、(32)帝釈天、(33)クマーラ（gzhon nu）、(34)太陽（nyi ma）、(35)増長天、(36)月、(37)広目天、(38)毘沙門天、(39)持国天、(40)ナンディアーヴァルタ、(41)蓮、(42)幡、(43)鏡、(44)…（不明）…、[23]（142a）(45)真珠、(46)黄金、(47)天鼓、(48)大薬、(49)大仙人、(50)…（不明）…、[24](51)腕飾り、(52)指輪、(53)耳飾り、(54)獅子、(55)牛王、(56)華をつけた樹の枝」云々という箇所で八十〔随形好〕が説かれているが、一切智者の、千の特徴ある見事な八十随形好を、外道たちさえ、見れば〔それを〕獲得したいとの欲求を起すのである。

(F)聖二万五千頌般若経に於てもまた、「相と八十種好」なる第四十九章に説かれる通りである。
須菩提（Subhūti）よ、如来の八十種好とはどのようなものであろうか。
(1)佛・世尊たちは、諸行より心が離欲しているから指の爪は赤銅色である。
(2)佛・世尊たちは、あらゆる有情に対して利益と安楽〔を図る〕心があるから指の爪は潤沢な色合である。

(3)佛・世尊たちは、高貴の家系に生れたから指の爪〔の甲〕が高い。
(4)佛・世尊たちは、過失のあるみち（naya）を具えていないから指が丸い。
(5)佛・世尊たちは、多大で広大な善根を積まれたから指の爪が広い。
(6)佛・世尊たちは、善根を次第に積まれたから指が先細りしている。
(7)佛・世尊たちは、身、語、意と命とをよく防御しておられるから血管が浮き出ていない。
(8)佛・世尊たちは、染汚の結び目（煩悩）から自由となっておられるから血管に節（結び目）がない。
(9)佛・(142b) 世尊たちは、諸法に対して御心が過度に向うことがないから踝骨が出ていない。
(10)佛・世尊たちは、すべての難所から自由となっておられるから御足は平らである。
(11)佛・世尊たちは、獅子のような人であるから、獅子の如くに進まれる。
(12)佛・世尊たちは、象のような人であるから、象の如くに進まれる。
(13)佛・世尊たちは、虚空を進まれるので、ラージャハンサの如くに進まれる。
(14)佛・世尊たちは、旋る道に沿って進まれるから(25)、牛王の如くに進まれる。
(15)佛・世尊たちは、美しいから、美しく進まれる。
(16)佛・世尊たちは、心が常に動揺しないから、動揺することなく進まれる。
(17)佛・世尊たちは、遍く清浄な道理と徳とを教示されるから、威厳がある。
(18)佛・世尊たちは、悪、不善の法を浄化されたから、御体が「掃除」された如くである。
(19)佛・世尊たちは、法を順序正しく説明されるから、〔御体が〕安泰である。
(20)佛・世尊たちは、身、語、意が遍く清浄であるから、御体が清らかである。
(21)佛・世尊たちは、心が本質的に柔和であるから、御体が柔和である。
(22)佛・世尊たちは、本質的に清浄であるから、御体が浄らかである。

(23)佛・世尊たちは、法律（dharmavinaya）を遍く（143a）完成しておられるから〔八十種〕好が完成している。
(24)佛・世尊たちは、美しく、広大な徳を教示されるから、上半身が広く、美しい。
(25)佛・世尊たちは、一切有情に対して心に分け隔てがない（平等）ので、平らに進まれる。
(26)佛・世尊たちは、まなざしが清浄であるから御眼が清浄である。
(27)佛・世尊たちは、極めて柔和な法を教示されるから、御体が柔和で童子の如くに若々しい。
(28)佛・世尊たちは、常に心が弛緩しないから、御体が弛緩しない。
(29)佛・世尊たちは、崇高な善根を具えておられるから、御体は広大である。
(30)佛・世尊たちは、再生の群れを尽されたから、御体が引き締まっている。
(31)佛・世尊たちは、縁起の支分、小支分を巧みに説明されるから、四肢が広大である。
(32)佛・世尊たちは、まなざしが極めて清浄であるから、視界には曇りがなく、澄んでいる。
(33)佛・世尊たちは、道理を完成して弟子たちをお持ちになるから、腹部が円やかである。
(34)佛・世尊たちは、輪廻の過失を浄化されたから、腹部がのびやかである。
(35)佛・世尊たちは、高慢の丘を破壊されたから、臀部が平らである。
(36)佛・世尊たちは、特性が無尽蔵であるから、下腹部が平坦である。
(37)佛・世尊たちは、（143b）極めて深い法を考察し、理解されるから臍が深い。
(38)佛・世尊たちは、従順で、持つに相応しい弟子をお持ちであるから、臍が右に渦を巻いている。
(39)佛・世尊たちは、遍く美しい弟子の集団を率いておられるから、遍く美しい。
(40)佛・世尊たちは、心が極めて清浄であるから、振る舞いが浄らかである。
(41)佛・世尊たちは、汚点のない法律を教示されるから、御体にほくろや斑点がない。
(42)佛・世尊たちは、木綿のように軽やかな説法を得ておられるから、手が綿のように極めて柔和である。

(43)佛・世尊たちは、おのが親族の群れを捨て、大沙門の位を得られたから、手紋に光彩がある。
(44)佛・世尊たちは、有学の位を過度に捨て去ることに依らないから、[26] 手紋が深い。
(45)佛・世尊たちは、一切世間を〔鏡に写った〕像のようにお考えになるから、御顔に色の像[27]が現れる。
(46)佛・世尊たちは、軟らかさを旨として指導されるから、舌が軟らかい。
(47)佛・世尊たちは、微細ならざる徳を具えておられるから、舌が薄い。
(48)佛・世尊たちは、執着ある愚者たちによっては思議し難いから、舌が赤い。
(49)佛・世尊たちは、大象の咆哮や雷鳴によって〔も〕恐れないから、大象の咆哮や雷鳴〔の如き声〕をしておられる。
(50)佛・世尊たちは、(144a) 耳に快く、軟らかく、柔和に語る弟子をお持ちであるから、言葉は耳に快く、軟らかく、柔和である。
(51)佛・世尊たちは、有結を転じたから、歯〔の断面〕が丸い。
(52)佛・世尊たちは、鋭敏な人を指導するのに長けておられるから、歯が鋭い。
(53)佛・世尊たちは、その法律が極めて純白であるから、歯が純白である。
(54)佛・世尊たちは、平ら (sama) な地面を行かれるから、歯が等しい (sama)。
(55)佛・世尊たちは、証得の順序通りに教示されるから、歯が順次に先細りしている。
(56)佛・世尊たちは、智慧の窮まる境地に入られるから、鼻が高い。
(57)佛・世尊たちは、清浄な所化の人〔々〕を持っておられるから、鼻が清浄である。
(58)佛・世尊たちは、極めて広大な佛法を具えておられるから、眼が大きい。
(59)佛・世尊たちは、御体の一切が密であるから、まつげが密である。
(60)佛・世尊たちは、白眼と黒〔眼〕とが明瞭に分かれ、開いた蓮の花びらのような〔形をしている〕神、アスラ、

人間の童子たちによって喜ばれんがため、白眼と黒〔眼〕とが明瞭に分かれ、〔開いた〕蓮の花びらのような〔形をしている〕。

(61)佛・世尊たちは、常に前方を見ておられるから眉が長い。

(62)佛・世尊たちは、柔和に指導することに長けておられるから、まつげが柔和である。

(63)佛・世尊たちは、過失を遍くご存じであるから、眉毛が〔一本一本〕同じである。(144b)

(64)佛・世尊たちは、柔和で、軟らかい善根ある人々の群れを導くから眉が潤沢である。

(65)佛・世尊たちは、極めて意義の高い法を具えておられるから、[28] 耳たぶが清浄であり、耳たぶが長い。

(66)佛・世尊たちは、戦いに勝たれたので耳が軟らかい。

(67)佛・世尊たちは、連続性が欠損することのない所化を具えておられるから、耳根が欠損していない。

(68)佛・世尊たちは、すべての〔誤った〕見解を捨てられたから、額がよく広がっている。

(69)佛・世尊たちは、沙門・婆羅門、外道の諍論を抑えつけられたから、額が大きく広がっている。

(70)佛・世尊たちは、誓願を円かに完成されたから、頭が広大である。

(71)佛・世尊たちは、地方の人々への愛着を転じておられるから、頭髪が〔黒〕蜂のように黒い。

(72)佛・世尊たちは、見〔所断〕、修所断の随眠を断じておられるから、頭髪が密である。

(73)佛・世尊たちは、白法によって、〔諸法〕不生の説という味を具えておられるから、頭髪が柔和である。

(74)佛・世尊たちは、常に乱れない心をお持ちであるから、頭髪が乱れない。

(75)佛・世尊たちは、常にあらあらしい言葉を離れておられるから、頭髪があらくない。

(76)佛・世尊たちは、衆生たちを、覚支の甘味な香りによって〔悟りに〕入ら〔せる〕から、頭髪が甘味な香り〔を放つ〕。

(77)佛・世尊たちは、手〔のひら〕、足の裏に巻毛や卍紋を具えておられるから、巻毛や卍紋に飾られている。

須菩提よ、如来はこれら〔八十種〕好を具えておられる。

(G)まさにそれと同内容のことを別の箇所で長老龍樹が別の表現で解説する。（以下、詩節）

佛の八十種好を私は説こう。だから意に信を生ぜしめて聞くがよい。
佛・世尊と呼ばれる人は、指爪が赤銅色で、なめらかで、爪が隆起している。
説く者の主（佛）は脈が顕れず、脈の節が顕れず、踝が顕れない。
大鹿や龍〔のような〕姿と歩みがあり、足に不均等〔性〕がない。
牛王、ラージャハンサの姿をし、右に繞り、美しく進まれ、
掃除されたように順次に和順なる身体があり[29]、
湾曲せず、…（不明）[30]…
胸は広く、美しく、さらに、好は円満で、平坦に歩まれ、
身は緩みなく、清浄、柔和であり、童子の如き肉〔体〕あり、身は浄化されている。
四肢の各部は極めて均整がとれ、牟尼の極めて鋭敏な諸根を具えた身体があり、
視界には曇りがなく清浄で、広大な身体を具えておられる。
体には皺がなく、腰が細く、腹部はまっすぐで、臍の穴は深い。
極めて眼を楽しませ、臍は右めぐりに渦を巻いている。
また勝者は振る舞いがことに清らかで、〔皮膚には〕ほくろ、しみが〔なく〕、非難〔の余地〕もない。
舌は軟らかく、薄く、口〔唇〕はビンバ〔果のように〕現れており、勝者の御顔は長すぎはしない大象の咆哮、
雷鳴に等しい無上の声を出し、
木綿の如くに軟らかく、極めて柔軟な肉〔体〕あり、手の紋は赤く深い。
手の紋は曲っておらず（145b）、手の紋はこの上なく長く、

極めて耳に快く、軟らかく、柔和なお言葉を話され、
歯〔の断面〕が丸く、歯が鋭く、
歯が白く、歯が等しい。牟尼には獅子の歯があり、次第に先細りしている。
歯が極めて清浄であり、眼は切れ長でまつげが密であり、
滑らかで非常に長く、白くない。眉毛は潤沢で滑らかであり、
耳たぶは清浄で長く、耳は〔左右〕均等である。世尊の諸根は欠損がなく、
額は極めて広く、頭部は大きく、円満であり、
頭髪は黒く潤沢で、甘味な香がする。頭髪は柔和で乱れることがない。
シュリーヴァットサ（卍形の捲毛）とナンディアーヴァルタによって佛の頭髪は飾られている。
〔三十二〕相を輝かすところの佛の好は、
これら八十の見事なものであり、一切の善逝を輝かす。
三十二の最上の相と、見事な八十種好とを具えた御体の、
佛を随念せぬ人は、この〔世〕とかの〔世〕の両者に於て〔利益を〕欠いた者となる。
(H)さらにアーチャーリヤ、マティチトラ（マートリチェータ）は
〔あなたは〕自ら最上の器であると見そなわせ、
自ら福田とお認めになる。
なぜならあなたはただの吉祥草〔の施し〕さえ、
かの貧窮の施主から拒絶せず受け入れられたから。
もし着衣するなら右手を伸ばして、
右手を利益する…（不明）…[31]

あなたを〔その〕八十種好をもって讃えることによって、
どのように私をも利益してくださるであろうか。
主よ、あなたの身体の力の量を
量ることのできる者は三界に於てだれもいはしない、と認められる。
恭敬の行相の円満はこのようなものであると[32]
聖者〔も〕私のような者も承認するから
あなたの指は山の…（不明）…[33]
指の爪は赤銅に似た光をもつ。
美しいルビーの（146a）東の月から
黄金を本性とするものが美しいものとされる。[34]
頂きのように高く繊細で等しく光を出す。
音声を発する明るい光〔によって〕指の爪が美しいものとされる。
見事に成長した赤ウトパラの花びらの如くである。
腹部は平らで高い。
上に於て軟らかく、吉祥天と和解したように、
極めて明るい光彩によって美しい。
神々と人間たちとが敬礼するとき、刹那のうちに、
調御丈夫の指の爪は燈の如くとなる。

等〔と歌うが、これについて〕は『耳と衣（?）の飾りある相と好との讃歎』[35]を見よ。

(I)長老無着によって『大乗阿毘達磨論ヨーガーチャーラ』の菩薩地の相好の章に於て、見事な八十種好が世間と共

通に説かれているが、勝れた説ではないから、信頼を起すものではない。ゆえに受け入れない。

(J)これら見事な好のよしあしの確立は、アーチャーリヤ、ヴァルマダッタ (go chas byin) が等至蘊、『毘婆沙』、第四納息に於て詳細に説くのを見よ。

【訳註】(1) ? shing bal gyi 'dab ma 'am ras bal gyi 'bad ma lta bu ste. (2) sku'i chur ji lta bar zheng du yang mnyam pa dang. (3) 本庄 [1989b] pp. (59)–(64) 参照。 (4) 破我品 [9015] 参照。 (5) 以下、*Abhidharmadīpa*, pp. 190–192 を参考にして梵語を想定する。(6) ? mi mngon pa ma yin pa'i rje ngar. このあたり、あるいは「膝小僧がみごとに丸く、等しく、ひきしまり、隠れている (*Abhidharmadīpa*, p. 190: suvṛtta-sama-saṃhata-nirgūḍha-jānavaḥ)」に対応するか。 (7) *Abhidharmadīpa* による。原文：ko kon dha ltar. (8) mnyam par 'jug, samāvatīrṇa. (9) rdo rje'i dbyibs ltar skyes shing (!), vajrasaṃsthānopapanna. (10) 'jam pa'i ri mo mtshams 'byor zhing mi mngon pa'i bkod pa dang. 混乱がある。梵文を参考にする。 (11) *Abhidharmadīpa* では "hṛdaya" とある。 (12) 梵文では「過度に広くないことによって高い」。 (13) thun tshags med. (14) 'brang ba. (15) ku su ma. (16) 'tshe ba med cing 'gram pa ring ba dang mnyen zhing gong bu ma yin pa'i dbugs dang (!). (17) Cf. *AK* IV, 97. (18) ko nda li ka sngon po lta bu. Cf. *Abhidharmadīpa*: kuṇḍalita! (19) ? mi mnyam pa dang mnyam pa'i kha dog can. (20) ? mthong la dul zhing. (21) ? 'brel. (22) ? rdo rje'i yan lag. (23) du rba gzhon nu. (24) phal. (25) ? skor phyogs kyi lam dang mthun par gshegs pa'i phyir. (26) ? bslab pa'i gnas ha cang spangs par mi 'char ba'i phyir. (27) gzugs kyi gzugs brnyan. (28) ? chos mchog tu don dang ldan pa mnga' ba'i phyir. (29) ? byi dor byas 'dra rim par 'tsham pa'i sku. (30) 'khril bag chags pa dang. (31) gal te bgos na phyag g-yas brkyang nas ni, phyag g-yas rjes su gzung ba'i rjes mthun byed. (32) ? gus pa'i rnam pa'i 'byor ba 'di 'dra zhes. (33) ri yi sbor gnas pa. (34) ? pa dma rā ga mdzes pa'i zha shar nas, gser gyi rang bzhin snying po mdzes par byas. (35) mtshan dang dpe byad kyi bstod pa snyan dang gas (gos?) kyi rgyan dang bcas pa.

【対応資料】(A)三十二相：『中阿含』巻十一、第五九経「三十二相経」(大正一、四九三—四九四頁)。(B)「バーダリの称讃の経」：破我品 [9015] 参照。(C)『如大海論』：不明。(D)長老ヴァスミトラ：不明。(E)不明。(F)『聖二万五千頌般若経』：*Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*, ed. by Takayasu Kimura (木村高尉編『梵文二万五千頌般若経』) VI-VIII, pp. 64–67 ; Wogihara ed. *Abhisamayālaṃkārālokā*, pp. 920–922. (G)長老龍樹：『十住毘婆沙論』(T. 1521) 巻九 (大正二六、七一頁中—下) 参照。(H)マティチトラ『耳と衣の飾りある相と好との讃歎』：未比定。(I)長老無着：*Bodhisattvabhūmi*, Wogihara, ed. pp. 375–383. (J)『毘婆沙』：『婆沙論』(T. 1545) 巻一七七 (大正二七、八八七—八九二頁)。

【補説】法幢＊／旭雅（9,1b4*）／荻原・木村（533[9]）：相好の説明のみ。／西（380,3*）／仏訳者（44n1*）／*AKVy* 277,27／藤田［F*］／Pāsādika[*]. なお、『二万五千頌般若』の引用における八十種好の説明には、理解困難な箇所がある上に、三項分の欠落が認められる。『現観荘厳論註（ハリバドラ）』に準拠して大体の内容を補足し、番号を訂正するとすれば、まず第十四、十五項が「(14)〔佛・世尊たちは、牛王のような人に通じているから（puruṣa-vṛṣabha-kuśalatayā）、〕牛王の如くに進まれる。(15)佛・世尊たちは、〔右に〕旋る道に沿って進まれるから、〔右に旋りながら進まれる〕」のようになり、以下、項目番号が一つずつ増える。また訂正後の第四五―四七項が、「(45)〔佛・世尊たちは、深い教えのありかであるから（gambhīra-dharma-sthānatvena）、〕手紋が深い。」「(46)〔佛・世尊たちは、首尾よく（samyak）未来（āyati）の清浄な法を示されるから、手紋が長い（āyata）。〕」「(47)佛・世尊たちは、有学の位を門に捨て去ることに依らないから、〔ことばが過度に長くない。〕」のようになり、項目番号が都合三つ増える。以上については、岡田行弘氏の教示に預かった。岡田［1991］参照。

［3025］クリキン王の十夢（tadyathā Kṛkī rājā daśa svapnān adrākṣīd iti / : *AKBh* 124,4; Tu146a6; Ju127a7; 山口・舟橋 114,7）

【和訳】「たとえばクリキン王が十の夢を」等とは。「カーンチャナマーラーヴァダーナ（Kāñcanamālāvadāna）」に次のように誦される。

さてクリキン王は正等覚者迦葉（Kāśyapa）の下に近づいた。近づいて、世尊、正等覚者迦葉の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、正等覚者迦葉にクリキン王は次のように言った。

――大徳よ、昨晩、私は夢の中で十の夢を見ました。(1)大徳よ、大象が風抜き窓から出て尻尾でひっかかり、(146b)(2)渇いていない人々[1]のあとを井戸が追い、(3)麦の粉一升と真珠一升とが交換され、(4)栴檀が普通の木材〔と同じ値段で〕売られ、(5)花と果実の見事に咲き、実った園の、見事に咲き、実った花と果実すべてを盗人によって奪われ、(6)小象によって発情期の象が怖畏せしめられ、(7)汚物にまみれた猿が他〔の猿たち〕を汚し、(8)猿が王の灌頂を受け、

⑼毛織の布一枚が十八人の人間たちによってまとわれるが布はそのままであり、⑽大勢の人々が集まり、寄り集まって悪口を言い、分裂と害とをなすのを私は見たのです。見て、わが王位よりころがり落ちるか、命が絶えるかと、私は緊張し、恐れ、恐怖にかられました。

そこで正等覚者迦葉は次のように言われた。

——大王よ、恐れることはない。これがきっかけで汝が王位より落ち、命を絶やすことなどないから恐れることはない。それは何故か。

⑴大王よ、汝が、大象が風抜き窓から出て尻尾でひっかかったのを見たのは何の前兆であろうか。未来に、人間の寿命が百歳の時代に、シャーキャムニという如来・阿羅漢・正等覚者が出現するであろう。かれの弟子たちは多くの親族、友人を捨てて出家する。そのように出家し〔ながら〕精舎を家庭であるかのように思いなす。そうしてもの惜しみに親しみ、〔もの惜しみを〕しばしば繰り返して、身滅び、死した後、悪趣に陥り、生れ変るであろうが、その前兆なのである。

⑵大王よ、汝が、渇いていない人々のあとを井戸が追うのを夢に見たのは何の前兆であろうか。かれの弟子(147a)たちが、婆羅門や在家者たちに説法しても、かれらはそれを聞きたがらないであろうが、その前兆なのである。

⑶大王よ、汝が、麦の粉一升と真珠一升とが交換されるのを夢に見たのは何の前兆であろうか。かれの弟子〔たち〕は麦の粉を求めるために〔さえ〕、五根、五力、覚支等という宝物を〔説き〕明すであろうが、その前兆なのである。

⑷大王よ、汝が、栴檀が普通の木材〔と同じ値段で〕売られるのを夢に見たのは何の前兆であろうか。かれの弟子たちは身を修せず、心を修せず、智慧を修しないようになり、身を修せず、心を修せず、智慧を修しないゆえに外道の教えを取り入れ、佛語と同等のものとなして〔尊重する〕であろうが、その前兆なのである。

(5)花と果実の見事に咲き、実った園〔の、見事に咲き、実った花と果実すべて〕が盗人によって奪われるのを夢に見たのは何の前兆であろうか。かれの弟子〔たち〕は家庭に依って僧伽の花、果実を売りに売っては〔金を〕受け取り、生計を立てようと考えるであろうが、その前兆なのである。

(6)大王よ、汝が、小象によって発情期の象が怖畏せしめられるのを夢に見たのは何の前兆であろうか。かれの弟子〔たちの中には〕戒を犯し、悪法を持する者が生じるであろう。かれ〔ら〕は戒を保ち、徳あり、高貴にして善良なる比丘たちを駆逐し、別の場所に住まわせるであろうが、その前兆なのである。

(7)大王よ、汝が、汚物にまみれた猿が他〔の猿たち〕を汚すのを夢に見たのは何の前兆であろうか。かれの弟子で悪法を持し、(147b)戒を犯す者たちは、戒を保ち、徳あり、高貴にして善良、敬虔なる比丘たちに、不実の過失を負わせるであろうが、その前兆なのである。

(8)大王よ、汝が、猿が灌頂を受けるのを夢に見たのは何の前兆であろうか。その時にはパンダカ(paṇḍaka)さえ王位に就くであろうが、その前兆なのである。

(9)大王よ、汝が、毛織の布一枚が十八人の人間たちによってまとわれるが布はそのままであるのを夢に見たのは何の前兆であろうか。かれの教えが十八に分裂し〔ても〕、解脱の布はちぎれることはないであろうが、その前兆なのである。

(10)大王よ、汝が、大勢の人々が集まり、寄り集まって悪口を言い、分裂と害とをなすのを夢に見たのは何の前兆であろうか。かれの教えが千年の間存続し、悪語者と、分裂者によって滅びるであろうが、その前兆なのである。したがって汝が王位から落ち、命を絶やすことなどないのであるから、大王は恐れることはない。

そこでクリキン王は、正等覚者迦葉によって安心させられ、喜んだ。

【訳註】(1)山口・舟橋『世間品』一二〇頁註(4)参照。内容からしても「渇くことなき者」の方がよい。

【対応資料】称友（*AKVy* 277–278）は「律」を典拠としている。岩本［1979］二〇五―二一二頁参照。
【補説】**法幢**（447b21）：数経を示す。／**旭雅**（9,1b8*）／**荻原・木村**（534[14]）：『給孤独長者女得度因縁経』（T. 130）によって十夢の詳しい説明がなされる。ターラナータ佛教史（*Tāranātha*, S. 59）によれば、この因縁は、Kāñcanamālâvadāna-sūtra であるとする。／**西**（381[15]）：『給孤独長者女得度因縁経』巻下（大正二、八五二頁下）；Kāñcanamālâvadāna-sūtra.／**仏訳者**（44n6）：多数の資料を示す。／***AKVy*** 277,35–278,31／**藤田**［F*］／Pāsādika[172].

［3026］比丘尼シュクラーの中有は衣を着けていた（Śuklāyāś ca bhikṣuṇyāḥ praṇidhāna-vaśād : *AKBh* 124,14; Tu147b6; Ju128b5; 山口・舟橋 115,7）

【和訳】「比丘尼シュクラーも衣をまとっていた」とは。
世尊はカピラヴァストゥのニヤグローダの園におられた。
さて、釈迦族の中にローヒナ(1)という釈迦族がいた。豊かで、乃至(2)、その〔妻と〕遊び、喜び、戯れていたが、男の児も女の児も〔生れ〕なかった。かれは男児を望んでシヴァ、ヴァルナ、クヴェーラ、ヴァーサヴァなど、何千もの勝れた神々(2)に乞い求めたが、男児は生れなかった。
あるとき〔かれは妻と〕遊び、喜び、戯れていた。かれが遊び、喜び、戯れているうちに、いつしか妻は懐妊したのであった。かれは妻に言った。
――おまえ、もし男の子が生れたならそれでよい。女の子が生れたなら一緒に追い出してやるからな。
やがて九か月が過ぎてその妻に女児が生れた。美しく、可愛く、眼にも麗しく、人間の姿を超越し(3)、白い衣をまとい、母胎の汚れに汚れないままであった。そこで妻に女児が生れたと聞き、怒って〔家の〕中に入り、腰部に天の衣をまとっているその女児を渡されると、釈迦族〔のローヒナ〕は、その女児を見て、驚いた。生れたその児の誕生の儀式をして(4)名を付けるとき、〔ローヒナは言った。〕

——おお、智者たちよ、この女児の名をどう付けようか。

親族たちが言った。

——この女の児は白い衣をまとって生れてきたからこの女の児の名をシュクラー（鮮白）としよう。

女児シュクラーが成長するにつれて衣も伸びて汚れは着かず、その体に〔も〕埃、垢が着くことはなかった。

女児シュクラーが次第に大きくなると、彼女のところへ王子、大臣の息子、大富豪の息子たちが求婚にやって来た。そこで彼らに煩わされて、「もし私が〔この児を嫁に〕やらなかったら恨まれるであろう」と、彼女の父親は、頬杖をついて物思いに沈んだ。娘は父親が物思いに沈んでいるのを見て

——お父さん、何を考えこんでおられるのですか。

〔と訊ねた〕。彼女に〔父親が〕その事情を詳しく話して聞かせると娘は言った。

——お父さん、ご心配には及びません。(5) 私は〔世俗的な〕欲望の対象に用はないのです。世尊の教えに従って出家いたしますから、お父さんはお認めください。

彼女は父母に許されて出家した。それをまとって彼女が生れてきたその同じ衣〔から〕五衣(6)がすっかりできあがった。彼女は勤め、励み、精進を積んでまさにこの行き（148b）、行かざる五趣(7)の輪廻を理解して一切の、輪廻の(8)〔中の〕諸行を朽ち、倒れ、変異し、滅びるさだめあるもの〔として〕捨て去り(9)、一切煩悩を捨て、三界より離欲して、黄金と土くれ、虚空と掌、栴檀と斧とを等しく〔見〕(10)、明（智慧）と解脱の弁才を具え(11)、利得と尊敬とには無関心で、神〔々〕の主に尊敬され、重んぜられるべき〔阿羅漢となり〕、阿羅漢性を直証した。

疑念を生じた比丘たちは一切の疑念を晴らしてくださる佛・世尊に訊ねた。

——大徳よ、シュクラーは、どのような業をなし、そのために豊かな家庭に生れ、美しく、可愛く、眼にも麗しくなったのですか。どんな〔業〕をなしたために白い衣をまとったまま生れ、阿羅漢性を直証したのですか。

世尊は語られた。

——比丘たちよ、当のシュクラーによって前世に於てなされ、積まれた業は〔資糧を〕得た〔なら〕激流のように近づいてくる。ある人がなし、積んだ〔業の果〕をどんな他人が被るであろうか。比丘たちよ、なされ、積まれた業は外的な地界に異熟することはない。〔外的な〕水、火、風界に異熟することはない。そうではなく、なされ、積まれた業は感覚的な蘊[12]、界、処に異熟するのである。

有身者（有情）たちの諸業は〔何〕百劫を経ても滅びはしない。〔因縁の〕和合と時機とを得て、果を結ぶのである。

比丘たちよ、昔、過去世の、この同じ賢劫に於て、人間の寿命が二万歳であったとき、迦葉と呼ばれる、正等覚者・明行足・善逝・〔世間解・〕無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊が世間に出現された。その方は、ベナレス城のリシヴァダナ、鹿野苑に身を寄せておられた。さて、ひとりの信心深く、生来善良で、善意のある富豪の妻が、ある用事のためにリシヴァダナの鹿野苑にやって来た。そのとき、三十二大人相と八十種好とによって身を飾られ、千の太陽に勝る光を放ち、動く宝石の山の如く遍く照らす光ある、眼にも麗しい佛・世尊を見て[13]、両足に頂礼し、聞法のために一隅に坐した。そこで世尊、正等覚者迦葉は説法された。すると〔彼女は〕世尊に浄信を抱き、世尊と比丘僧伽とを食事に招待し、比丘僧伽に〔カティナ〕衣を施した。やがて父母に許されてその世尊の教えに従って出家した。比丘たちよ、どう思うか。他ならぬその富豪の妻こそが比丘尼シュクラーなのだ。〔彼女は〕比丘僧伽にカティナ衣を施したために白い衣をまとったまま生れてきた。梵行を完成してよく防御した、そのために生を断じ、阿羅漢性を直証したのだ。比丘たちよ、だから一向に黒い業の異熟は一向に黒く、一向に白い〔業〕の〔異熟〕は（149b）一向に白く、混淆した〔業〕の〔異熟〕は混淆している。ゆえに比丘たちよ、一向に黒い業と、混淆した〔業〕は捨て去るべきであり、一向に白い業〔のみ〕を行ずるべきである。

世尊がそのように説かれると、比丘たちは世尊の説を喜び、ありがたく思った。

【訳註】（1）skyed pa. 梵本に従う。（2）? khyim gyi lha la sogs pa lha stong phrag du ma la.（3）mi'i kha dog ma thob pa.（4）? de btsas pa'i btsas ston dag byas te.（5）? pha 'di snyed bya ci dgos.（6）pañcacīvaram.（7）! rgyu ba dang mi rgyu ba.（8）「五趣の輪廻を動揺してやまないものと理解して」。（9）ここに「阿羅漢性を直証した」が入るべきであるが、少しくチベット訳の文脈に混乱がある。（10）"vaśī-candana-kalpa" については、谷川［2004］八八三―九〇六頁参照。本来、栴檀が斧で切られても香を失わないように、いかなる状況にあっても自らの徳を失うことがないものの比喩。それならばチベット訳は本来の意味を理解していない。（11）! rig pa dang rnam par 'grol ba'i spobs pa can.（12）"upātta". Cf. *AK* I, 34d.（13）原文では「世尊」が二度繰り返されている。

【対応資料】*Avś* vol. II, 14–18;『撰集百縁経』（T. 200）巻八（大正四、二三九頁中―下）。

【補説】**法幢**（447b28）：⑴『賢愚因縁経』（T. 202）巻四、他／**旭雅**（9,2a8）：傍註に「衣を以て四方僧に施すが故に」とする。／**荻原・木村**（536[20]）：⑴；『百因経』巻八／**西**（383[21]）：⑴大正四、三七三頁）；『撰集百縁経』（T. 200）巻八（大正四、二三八頁）／**仏訳者**（45n1）：*Avś* No. 73, vol. II, 15. ／***AKVy***(*)／**藤田**［F*］／**Pāsādika**[*].

［3027］業の異熟は不可思議である（acintyaḥ sattvānāṃ karma-vipākaḥ : *AKBh* 126,7; Tu149b2; Ju130a5; 山口・舟橋 126,15）

【和訳】「世尊は『有情の業の異熟は不可思議である』と説かれた」とは。(1) 増四品、第五門の第二経に、(2)「〔不〕可思議なるは二種なり」〔と〕説かれている。こ〔の書〕に於ても、順序を逆にたどる、第二倶舎処に於て説かれた通りである。

【訳註】（1）摂偈か。（2）根品［2082］（= *AKBh* 99,10）；智品［7027］（= *AKBh* 425,12）参照。

【対応資料】*AN* 4,77（vol. II, 80）；『増一阿含』巻二一、第六経（大正二、六五七頁上）参照。

【補説】**法幢**（447c3）：⑴『増一阿含』巻二一／**旭雅**（9,4a5）：⑵『雑阿含』巻二一／**荻原・木村**（582[45]）：⑵／**西**（387[48]）：⑴大正二、六五七頁上／**仏訳者**（49,7）：旭雅に倣う。／***AKVy***(*)／**藤田**［F3021］／**Pāsādika**［174］.

[3028] **中有の入胎**（evaṃ paṭhyate Prajñaptau: gandharvasya tasmin samaye dvayoś cittayor anyatamânyatama-cittaṃ saṃmukhībhūtaṃ bhavati, anunaya-sahagataṃ vā pratigha-sahagataṃ vêti / : *AKBh* 126,21; Tu149b4; Ju130a6; 山口・舟橋 128.6）

【和訳】「このように『施設論』に」とは。第二倶舎処の解説〔に於て〕『施設論』が説かれた如くである。

【対応資料】根品［2002］（= *AKBh* 38,17）参照。そこでは「『随眠施設』第六納息」に比定されている。『施設論』の未知の部分であろう。本庄（S6）参照。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（9,4b7*）；（9,5a, nt）：『顕宗論』（T. 1563）等を引く。／**荻原・木村**（543,14*）／**西**（386,4*）／**仏訳者**（50,21*）／***AKVy***（280, 29–34）: Cf. Pāsādika. ／**藤田**［F*］／ Pāsādika［175］.

[3029] **父母の不浄・カララから生長した身体**（mātā-pitr-aśuti-kalala-saṃbhūtasya : *AKBh* 127,7; Tu149b5; Ju130a7; 山口・舟橋 129,6）

【和訳】「父母のカララの不浄より生じ」とは。

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、たとえばここに熱力（tejas）絶大で猛毒の四匹の毒蛇がひとつの籠の中に入っている。さて生れつき愚者ではなく、愚かではなく、正しい智慧あり、楽を望み、苦を望まず、命を惜しみ、命を育む男がやってくる。その男にある男が次のように言う。

「おい君、熱力絶大で猛毒の四匹の毒蛇がひとつの籠の中に入っている。君はこれに適当な時に油を塗り、適当な時

に沐浴させ、適当な時に食事を与え、適当な時に気持ちよくさせてやってくれ。(150a) おい君、この、熱力絶大で猛毒の四匹の毒蛇のうちいずれかが怒ったとき、それがきっかけで死ぬか、死に至る苦痛を被ることになるだろう。おい君、君は自分のなすべきことをなすがよい」と。

するとその男はひとつの籠の中に入っている熱力絶大で猛毒の四匹の毒蛇を恐れ、そのことによって大急ぎで逃げ去る。するとある男が言う。

「おい君、君の後から〔手に刀を持った五人の男たちが〕やって来る。そいつ〔ら〕は君をいま害しているか、あるいは害するであろう。おい君、だから君は自分のなすべきことをなすがよい」と。

そこでその男はひとつの籠の中に入っている熱力絶大で猛毒の四匹の毒蛇と、手に刀を持った五人の殺人者たちを恐れ、そのことによって大急ぎで逃げ去る。すると〔また〕ある男が言う。

「六人の殺人者が、〔君の〕跡をつけ、背後から近づいてくる。やつ〔ら〕が君の首を、〔刀を〕抜いて切り〔落し〕、地面を〔赤く〕染めるであろう。おい君、だから君は自分のなすべきことをなすがよい」と。

するとその男はひとつの籠の中に入っている熱力絶大で猛毒の四匹の毒蛇と、手に刀を持った五人の殺人者たちと、近づいてくる六人の殺人者とを大いに恐れ、大急ぎで逃げ去る。かくしてかれはそこである村を眼にする。かれはその人のいない村に入る。その空屋(1) (sūnyāgāra) を見るとき、ただ空であるのを見、虚しく、欺き、中身がない (asāra) のを見る。また危害を加える者を見るとき、それらも虚しく、欺き、中身がないのを見る。するとある男が言う。

「おい君、この空屋に、村に (150b) 危害を加える盗賊が出現するだろうが、やつ〔ら〕は君を捕らえて必ず殺害するであろう。おい君、だから君は自分のなすべきことをなすがよい」と。

そこでその男は四匹の毒蛇、乃至、近づく六人の殺人者と、空の村に危害を加える盗賊とを大いに恐れ、大急ぎで逃げ去る。かれはそこで、山から下る長い水流があり、底が深く、流れが急で、運び去るべきものを〔どんどん〕押し流してしまう大河〔を見〕、恐るべきものが満ち、種々の恐ろしいもののゆえに恐れるに足るこちらの岸と、恐れが

鎮まり、安楽が成就し、安穏な向うの岸〔を見る〕。かれにはこちらの岸から向うの岸に渡して[2]くれる舟、あるいは筏がない。〔かれは〕「このような、山から下る長い水流があり、底が深く、流れが急で、運び去るべきものを〔どんどん〕押し流してしまう大河〔があり〕、恐るべきものが満ち、種々の恐ろしいものゆえに恐れるに足るこちらの岸と、恐れが鎮まり、安楽が成就し、安穏な向うの岸〔があるが〕、こちらから向うの岸に渡して[3]くれる舟、あるいは筏が〔ないから(?)〕、草、木、枝、あるいは葉を集め、筏に乗り、筏に依って手足の力を奪おう」と考えて、草、木、〔枝、〕あるいは葉を一隅に集めて筏を組む。筏を組んで筏に乗り、筏に依り、筏に住して手足の力を奮う。手足の力を奮うに応じて、籠を離れ[4]、ひとつの籠の中に入っている熱力絶大で猛毒の四匹の毒蛇（151a）を離れ、手に刀を持った五人の殺人者たちを離れ、近づいてくる六人の殺人者を離れ、空屋を離れ、村に危害を加える盗賊を離れ、山から下る長い水流があり、底が深く、流れが急で、運び去るべきものを〔どんどん〕押し流してしまう大河を遠く離れ、恐るべきものが満ち、種々の恐ろしいものゆえに恐れるに足るこちらの岸を離れ、遠避け、恐れが鎮まり、安楽が成就し、安穏な向うの岸に渡り、越え渡り、清浄なる者（梵）として住する[5]。

比丘たちよ、ここではあくまで意味内容を知らしめるために比喩を説いたのであって、これの意味内容は別にあると見なければならない。比丘たちよ、「籠」とは身体を指す言葉（adhivacanam）である。すなわち、物質的であり、粗大であり、四大からなり、**父母の不浄、カララに依って生じ、**飯と粥によって養われ、常に飾られ〔ても〕虚妄にして欺き、毀れるさだめある〔身体〕を指す言葉である。「四匹の毒蛇」とは四大（catvāri mahābhūtāni）を指す言葉である。四つとは何々か。地、水、火、風である。比丘たちよ、地界が「怒る」ならば〔人は〕死ぬか、死に至る苦痛を被るであろう。〔水、火、風も同様である。〕「手に刀を持った五人の殺人者たち」とは、五取蘊を指す言葉である。「近づいてくる六人の殺人者」とは、貪欲を指す言葉である。「空村」とは六内処を指す言葉である。比丘たちよ、善男子なる比丘が眼を空と見る〔場合〕、比丘たちよ、耳、鼻、舌、身（151b）、意を善男子はそれゆえに(?)空とこそ見、虚妄と、欺くものと見る。比丘たちよ、善男子は眼を極めて虚偽なるものと、欺くものと、空しいものと、中身のな

いものと見る。比丘たちよ、善男子は耳、鼻、舌、身、意を極めて虚偽なるものと、欺くものと、害するものと、中身のないものと見る。「村に危害を加える盗賊」とは、〔六〕外処を指す言葉である。心に叶い、心に叶わない色が眼を害する。声が耳を、香が鼻を、所触が身を、比丘たちよ、心に叶い、心に叶わない法が意を害する。比丘たちよ、「大河」とは、四暴流〔すなわち、〕欲暴流、有暴流、見暴流、無明暴流を指す言葉である。比丘たちよ、「恐るべきものが満ち、恐怖があり、種々の恐ろしいもののゆえに恐れるに足るこちらの岸」とは有身見を指す言葉である。「寂静にして安楽が成就し、安穏な向うの岸」とは無余依涅槃を指す言葉である。「筏」とは八支聖道を指す言葉である。「手足の力を奮う」とは精進を積むことを指す言葉である。「向うの岸に渡り、越え渡り、清浄なる者として住する」とは、如来・阿羅漢・正等覚者を指す言葉である[6]。

比丘たちよ、弟子は正念たるべきである。乃至、(152a) これが我が教えである。

〔B〕

「難陀教誡〔経〕」にも難陀への[7]教誡が次のように誦されている。

――友よ、牛[8]とは、身体を指すのである。〔すなわち、〕物質的であり、粗大であり、四大からなり、**父母の不浄、カララに依って生じ、**飯と粥によって養われ、常に飾られ〔ても〕退廃して毀れ、変異するさだめある〔身体〕を指すのである。

他〔の経〕でも同様に〔説かれる〕[9]。

【訳註】（1）? gang gnod pa.（2）chu rol gyi dogs las pha rol gyi dogs su を chu rol gyi 'gram las pha rol gyi 'gram du と訂正する。（3）'di las chu las (!) pha rol tu.（4）? sgrom spangs shing.（5）? tshangs shing gnas so.（6）本庄『決定義』三七頁参照。（7）チベット訳では「アーナンダ教誡〔経〕にもアーナンダへの」云々となっている。当該経は『雑阿含』巻十一、第二七六経。この経典名を含む摂偈が随眠品［5003］：賢聖品［6077］に引用される。（8）原文では「身体とは」となっている。大正二、七五頁中九—十に「牛

者、譬人身麁色如篋毒蛇經廣説」とある。(9) 例えば定品［8016］：賢聖品［6078］参照。

【対応資料】〔A〕『雑阿含』巻四三、第一一七二経（大正二、三一三頁中）：*SN* 35,197 asīviso (vol. IV, 172).〔B〕『雑阿含』巻十一、第二七六経（大正二、七三頁中）：*MN* 146 Nandakovādasutta (vol. III, 270).

【補説】**法幢**（447c10）：(1)『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十一「入胎経」／**旭雅**（9,5a9*）／**荻原・木村**（545[62]）：(1)／**西**（389[65]）：(1) 大正二四、二五二頁中下／**仏訳者**（51n4）：*MN* vol. I, 144.／***AKVy*** 281,6／**藤田**［F3022］／**Pāsādika**[176].

［3030］**衆生は長らく輪廻するうち、屍体捨て場を増やし、母親の血滴を取り込んで来た**（**dīrgha-rātraṃ yuṣmābhir bhikṣavaḥ kaṭasiḥ saṃvardhitā, rudhira-bindur upāttaḥ** : *AKBh* 127,7; Tu152a3; Ju132a7; 山口・舟橋 129,6)

【和訳】「比丘たちよ、汝らは長らく」云々とは。

世尊はヴァイシャーリーの猿池のほとり、重閣講堂におられた。そのとき道に住し (lam du gnas pa)[1]、すべて郊外 (araṇya) に身を寄せ、托鉢で生き、糞掃衣を着け[2]、有学にして欲より離染した四十人〔の比丘〕たちが世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。そのとき世尊は、「この、道に住する四十人すべては、郊外に身を寄せ、托鉢で生き、糞掃衣を着け、有学にして欲より離染している。いざ私は〔かれらがいながらにして〕取なく、漏より心を解脱させるであろうような法を説こう」とお考えになった。そこで世尊は四十人の比丘の群れに告げられた。

――始めなく終りもない輪廻に於て、無明に覆われ、渇愛に繋がれ、渇愛に縛られ、長らく輪廻に於て結生しつつ輪廻する有情の苦の始めは知られず[3]、〔終極も知られない[4]。〕比丘たちよ、これをどう思うか。(152b) たとえばガンジス河は、ある〔水源〕より流れ出て大海に入るが、その間のガンジス河の水の方が多いか、あるいは、汝らが長らく輪廻に結生する〔間に〕流した血の方が多いか。

――大徳よ、私たちが世尊のお説の内容を理解するところによりますと、大河ガンジスが、ある〔水源〕から流れ

出て大海に入る、その間のガンジス河の水よりも、私たちが長らく輪廻に結生する〔間に〕流した血の方こそが多うございます。

――比丘たちよ、見事、見事。〔確かに〕ガンジス河が、ある〔水源〕から流れ出て大海に入る、その間のガンジス河の水よりも、汝らが長らく輪廻に結生する〔間に〕流した血の方こそが多い。

比丘たちよ、これをどう思うか。ガンジス河が、ある〔水源〕から流れ出て大海に入る、その間の水と、さらに東方の大海と、南方、西方、北方の四大海の水の方が多いか、あるいは汝らが長らく輪廻に結生する〔間に〕流した血の方が多いか。

――大徳よ、私たちが世尊のお説の内容を理解するところによりますと、ガンジス河が、ある〔水源〕から流れ出て大海に入る、その間の水と、さらに東方の大海と、南方、西方、北方の四大海の水よりも、私たちが長らく輪廻に結生する〔間に〕流した血の方が多うございます。

――比丘たちよ、見事、見事。〔確かに〕ガンジス河が、ある〔水源〕から流れ出て大海に入る、その間の水と、さらに東方の大海と、南方、西方、北方の（153a）四大海の水よりも、汝らが長らく輪廻に結生する〔間に〕流した血の方が多い。それはなぜか。比丘たちよ、〔汝らは〕長らく、象と同類の状態（sabhāgatā）に生れ変り、象となって前脚の切断を被り、後脚の切断、鼻の切断、首の切断、牙の抜き取りを幾度も被り、幾度も血を流した。比丘たちよ、汝らは犬、駱駝、牛、驢馬、山羊、鹿、水牛、猪、家鳥と同類の状態に生れ変り、家鳥となり、前脚の切断、…（同様）…首の切断、嘴の切断の苦痛を幾度も被り、幾度も血を流した。比丘たちよ、汝らは長らく盗賊となり、「盗み、他人の盗んだものを奪い、他人を縛り、流れを断ち、[5]〔自分の〕束縛を解き、強盗し、村を破壊し、町を破壊し、地方を破壊し、国を破壊する者だ」と〔断罪されて〕捕らえられ、そこで幾度も手の切断を被り、脚の切断、鼻の切断、耳の切断、首の切断を被り、そこで幾度も血を流した。**比丘たちよ、汝［ら］は長らく**鋭く、激しく、烈しい苦痛を被り、**屍体捨て場に生れ、血の滴を受け取った（！）**[6]。幾度も地獄に、幾度も畜生に、幾度も餓鬼に、幾度も悪趣、

悪処に逆さまに落ちた。比丘たちよ、〔これをどう思うか。〕色は常住か無常か。(153b)

――大徳よ、それは無常であります。

――無常なるものは苦か。

――大徳よ、苦であります。

――無常、苦であり、変易をさだめとするものに対し、多聞の聖弟子は、「これは我である。これは我であって、これはわがものである」と我を認めるであろうか。

――大徳よ、〔認め〕ません。

――比丘たちよ、これをどう思うか。受、想、行、識は常住か無常か。…(同様)…

――大徳よ、〔認め〕ません。

――比丘たちよ、ゆえに過去、未来、現在を問わず、内外、麁細、勝劣、遠近を問わず、色なるもののすべてはわがものではなく、我ではなく、わが我ではないと正しい智慧によって〔如実に〕見るがよい。受、想、行、識…(同様)…。比丘たちよ、このように見る多聞の聖弟子は色を厭離し、受、想、行、識を厭離する。厭離して離欲する。離欲して解脱する。解脱して「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。〔これ以外に〕再び生存を知ることはない」と解脱智見〔を得る〕。

この法門が説かれると、四十人の比丘の群れは取なく、漏より心を解脱させた。

【訳註】(1)「住波梨耶聚落」に当るのであろうが混乱しているようである。(2)? phyis mi len pa.『蔵文辞典』"phyis" の項に「破布、残布」などの訳語がある。*Mvy.* 1128, pāṃsukūlikaḥ = phyag dar khrod pa. (3) mngon gyi mtha' を sngon gyi mtha' と訂正する。(4)定型句である。破我品 [9037] 参照。(5)? rgyun gcod pa. あるいは "sandhiṃ√chid"(家屋に穴をあける)か。(6)『雑阿含』:棄於塚間、膿壊命終、其流血出。

【対応資料】『雑阿含』巻三三、第九三七経(大正二、二四〇頁中下):*SN* 15,13 Tiṃsamatta (vol. II, 187–189).

【補説】 **法幢**（447c14）：『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十二；『中阿含』巻五四「嗏帝経」／**旭雅**（9,5a9*）／**荻原・木村**（545[63]）：kaṭasi なる語の説明のみ。／**西**（387,7*）／**仏訳者**（52n1）：*SN* vol. II, 178 ; *AN* vol. II, 54, etc. ／***AKVy*** 281,9／**藤田**［F3023］／**Pāsādika** [177].

〔3031〕地獄の中有は頭を下にして落ちる（**te vai patanti narakād ūrdhva-pādā avāṅ-mukhāḥ / ṛṣīṇām abhivaktāraḥ saṃyatānāṃ tapasvinām** // : *AKBh* 127,21; Tu154a3; Ju134a2; 山口・舟橋 130,8）

【和訳】「地獄の〔中有〕は逆さまに〔落ちる〕（*AK* III, 15d）」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、燃焼する〔さだめの〕人と燃焼しないさだめの人とを説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

燃焼するさだめの人とは何か。比丘たちよ、男であれ女であれ、破戒し、悪法を保ち、身悪行あるいは語、意悪行をなす人はこのようになるであろう。(1) そのとき病を得て苦しみ、病んで、寝床にあり、座、床の上にあり、身体の、鋭く、厳しく、烈しく、心に叶わず、命を奪うほどの苦受に触れ、さらにこのようになるであろう。(1) 以前の身悪行、語悪行、意悪行がその時、その折に現れ、よりはっきりしたものとなる。たとえば日没時、山あるいは山の階段状〔の箇所〕の影が大地に至り、到達し、よりはっきりしたものとして至り着くように、その人はこのように、ある時、(2) 以前の身悪行、語悪行、意悪行がその時、その折に現れ、顕在化（154b）し、よりはっきりしたものとなるのである。その人は「ああ、このように私は身、語、意によって悪をなした。はなはだしい悪をなした。(3) 科をなした。福をなさなかった。善をなさず、恐れに於て恐れなき帰依処を作らずにあの世に行くであろう」と後悔する。後悔して〔その人の〕死〔に様〕はよくなく、死に、あの世に行く〔様〕はよくない。これが後悔して燃焼するさだめの人と呼ばれ

る。

燃焼しないさだめの人とは何か。比丘たちよ、男であれ女であれ戒を保ち、善法を保ち、身悪行、語、意悪行をなす人はこのようになるであろう。[1]そのとき病を得て苦しみ、病んで、寝床にあり、座、床の上にあり、身体の、鋭く、激しく、烈しく、心に叶わず、命を奪うほどの苦受に触れ、さらにこのようになるであろう。[1]以前の身善行、語善行、意善行がその時、その折に現れ、よりはっきりしたものとなる。たとえば日没時、山あるいは山の階段状〔の箇所〕の影が大地に至り、到達し、よりはっきりしたものとして至り着くように、その人はこのようにして、[4](?)以前の身善行、語善行、意善行がその時、その折に現れ、顕在化し、よりはっきりしたものとなるのである。その人は「ああ、私はこのように身、語、意の善をなした。はなはだしい悪をなさなかった。(155a) 福をなした。善をなし、恐れに於て恐れなき帰依処を作ってあの世に行くであろう」と後悔することがない。後悔することがなくして〔その人の〕死〔に様〕はよく、死に、あの世に行く〔様〕はよい。これが後悔して燃焼しないさだめの人と呼ばれる。

比丘たちよ、「燃焼する〔さだめの〕人と燃焼しないさだめの人とを説こう」と言ったが、それを詳しく説き終えた。

後悔する人々が生きることは極めて困難である。
その人々の行く末をよく聞くがよい。(1)
等活、黒縄、衆合、二つの叫喚、
焦熱、大焦熱、無間と呼ばれる(2)
これらの地獄は八つあると説かれ、越え難いものである。
粗暴な行為〔をなす者〕に遍く満たされそれぞれになお十六がある。(3)
四つの壁と四つの門があり、部分部分に整然と区画され、
鉄の囲いで遍く囲まれ、鉄で満たされている。(4)

さらに鉄を燃える大地とし、燃え盛る炎があり、
幾千由旬の距離まで炎によって覆われている。(5)
もの惜しみする人々を調伏する炎の音は成就しがたい。(?)(5)
害され、身毛が逆立ち、恐れ、苦しむ。(6)
律儀と苦行とを有する仙人たちを罵る者
彼らは足を上に頭を下にして地獄に落ちる。(7)
煮られている魚の如く、かれらは激しく害され煮られる。
刀で害される象の如く、かれらは常に悲鳴をあげる。
このように悪行者は大叫喚をあげる。(8)

【訳註】（1）? 'di ltar 'gyur te.　（2）? de 'di ltar gang gi tshe.　（3）sdig pa byas so. drag po byas so. 後の例を参考に sdig pa drag po byas so と訂正する。　（4）Pek.: de 'di ltar gang gi mngon lus kyis las legs par spyad pa dang. D.: 'di ltar gang sngon lus kyis legs.　（5）? ser sna can rnams 'dul byed pa'i, me lce'i sgra ni bsgrubs par dka'.

【対応資料】『雑阿含』巻四七、第一二四四経（大正二、三四一頁上中）：松田［1982］参照。

【補説】 **法幢**（447c19）：(1)『中阿含』巻十二「天使経」：(2)『雑阿含』巻四七／**旭雅**（9,6a4）：(2)五丁右：『婆沙論』（T, 1545）巻七〇、五丁左／**荻原・木村**（547[72]）：(2)辰四、七二左／**西**（390[77]）：(2)大正二、三四一頁中九／**仏訳者**（53n4）：旭雅に倣うが四七を二七としている。他に *Ja* vol. V, 266 を示す。／***AKVy*** 281,31／**藤田**［F3024］／**Pāsādika**[178].

[3032] **四種の入胎**（**catasro garbhāvakrāntayaḥ sūtra uktāḥ** : *AKBh* 127,25; Tu155a8; Ju135a5; 山口・舟橋 138,5）

【和訳】「三(1)種の入胎」とは。
舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、入胎は三種である。三とは何々か。(1)正知（samprajānan）に母胎に入り、正知に住し、〔母胎から〕出る〔とき〕正知ではない。(2)母胎に入る〔とき〕正知ではないが、住し、出る[(2)]〔とき〕正知である。(3)母胎に入る〔とき〕も、出る〔とき〕も、住する〔とき〕も正知に住する。

この詳細は『随眠施設』（phra rgyas btags pa）の第六納息（ucchvāsaka）を見よ。

【訳註】（1）本論では「四種」である。（2）原文に「入る（'jug pa）」とある。
【対応資料】共に未比定。後者は未知の『施設論』の一部であろう。本庄（S6）、（S7）参照。
【補説】**法幢**（447c21）：『大集法門経』（T. 12）；『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十一／**旭雅**（9,6a6）：『婆沙論』（T. 1545）巻一七一、十二丁右／**荻原・木村**（548,1*）／**西**（390[82]*）／**仏訳者**（54n1）：入胎についての若干の資料を示すのみ。／***AKVy***(*)／**藤田**［F］／Pāsādika[*].

[3033] **有為を造作する**（saṃskṛtam abhisaṃskarotîti sūtre : *AKBh* 128,13; 山口・舟橋 139,5）
【対応資料】『雑阿含』巻二、第四六経（大正二、十一頁中—十二頁上）；界品［1014］；根品［2031］；破我品［9021］参照。
【補説】**法幢**（448a2）：「重出」という。／**旭雅**（9,6b7*）／**荻原・木村**（459[15]*）／**西**（390,6*）／**仏訳者**（55,5*）／***AKVy*** 282,14／**藤田**［F3025］／Pāsādika[*].

[3034] **諸法の和合と別に輪廻の主体は認められない——「勝義空経」**（asti karmâsti vipākaḥ kārakas tu nôpalabhyate, ya imāṃś ca skandhān nikṣipati, anyāṃś ca skandhān pratisaṃdadhāti, anyatra dharma-saṃketāt / tatrâyaṃ dharma-saṃketo, yad utâsmin satîdaṃ bhavatîti vistareṇa pratītya-samutpādaḥ : *AKBh* 129,9; Tu155b3; Ju135a7; 山口・舟橋 145,10）
【和訳】「世尊は『業はある。異熟はある……』」云々とは。

世尊はパーンダヴァ国のカルマーシャダミヤ村におられた。さて世尊は比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、初め善く、中程善く、終り善く、意味内容善く、音節も善く、唯一、円満で、完全に清浄な梵行〔を〕明らかに〔しよう〕。すなわち、「勝義空」なる法門を教示しよう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

「勝義空」なる法門とは何か。眼が生じる時どこから来るのでもなく、滅する〔とき〕どこに行くのでもない。だから比丘たちよ、眼は〔本来〕無くして生じ、生じてから滅するのである。**業はある。異熟はある。法の和合を離れてこの〔諸〕蘊を捨てて、別〔の諸蘊〕に結生するような行為の主体は認められない。そのうち法の規約とは、すなわち、〔こうである。〕これがあればこれが生じる。**これが生じるからこれが生じる。すなわち、無明の縁によって行、行の縁によって識、識の縁によって名色、…六処…触…受…愛…取…有…生…生の縁によって老死、悲しみ、嘆き、苦、憂い、絶望が生じる。このようにしてこの大いなる苦の集合のみの生起がある。〔また、法の規約とは、〕すなわち、これがないからこれが生じない。これが生じないからこれが滅する。無明の滅によって行の滅がある。行の滅によって識の滅がある。…名色…（同様）…生、生の滅によって老死…（同様）…絶望が滅する。このようにしてこの大いなる苦の集合のみの滅がある。

これが「勝義空」なる法門である。比丘〔たち〕よ、〔私は〕「初め善く、中程善く、終り善く、意味内容善く、音節も善く、唯一、円満で、完全に清浄な梵行〔を〕明らかに〔しよう〕。すなわち、『勝義空』なる法門を説こう」と言ったが、それを詳しく述べおえた。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三三五経（大正二、九二頁下）：『増一阿含』巻三〇、「六重品」第七経（大正二、七一三頁下）：施護訳『勝義空経』（T. 655：大正十五、八〇六頁）。随眠品［5019］：破我品［9027］：松田［1984］九六―九九頁。青原［1987］参照。

【補説】法幢（448a3）：(1)『雑阿含』巻十三：(2)『増一阿含』巻三〇、他／**旭雅**（9,7b10）：(1)十丁／**荻原・木村**（553[88]）：(1)辰二、七

右。経文を引く。／**西**（393[96]）：(1)第三三五経（大正二、九二頁下）／**仏訳者**（57,7）：Chap. V, p. 57 ; Chap. IX, p. 260. ／***AKVy*** 283,7 ／**藤田**［F3026］／**Pāsādika**[179].

［3035］胎内五位 (**kalalaṃ prathamaṃ bhavati, kalalāj jāyate 'rbudaḥ / arbudāj jāyate peśī, peśīto jāyate ghanaḥ // ghanāt praśākhā jāyante, keśa-roma-nakhâdayaḥ / indriyāṇi ca rūpīṇi, vyañjanāny anupūrvaśaḥ //** : *AKBh* 130,1; Tu156a8; Ju136a4; 山口・舟橋 147,2)

【和訳】「まずカララである」とは。

世尊はマガダ地方を遊行され、夜叉の王(1)の家に一夜を過すために赴かれた。さて、夜叉の王は（156b）世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、夜叉の王は次のような偈を唱えた。

——命は何を知らないのですか。命は何を理解しないのですか。
命は何に繋がれて住するのですか。命を繋ぐものは何ですか。

世尊はお答えになった。

——命は色を知らない。行をも知らない。
命はこの身体に繋がれて住する。命を繋ぐものは渇愛である。

——佛は、「色は命でない」と説かれました。どうしてこの密林に住し(2)
どのように次第に塊となり、どのようにこの身は増大するのですか。

——**まずカララ（kalala）である。カララよりアルブダ（arbuda）**
アルブダよりペーシー（peśī）が生じる。ペーシーよりガナ（ghana）が生じる。
ガナより手足が生じ、髪、体毛、爪等と
有色の諸根と性器が順次生じる。

母なるものが食べ物飲み物の両者を享受するとき
胎内に住するその人は育ち、生れる。

そのとき、夜叉の王は世尊の説を喜び、ありがたく思って世尊の両足を頂礼し、世尊の下より退去した。

【訳註】（1）gnod sbyin dbang po.　（2）?ji ltar tshang tshing 'dir gnas shing.

【対応資料】『雑阿含』巻四九、第一三〇〇経（大正二、三五七頁下）（小異）；*SN* 10, 1 (vol. I, 206). Cf. *AVSN* 118, 4 : vijñānaṃ ced Ānanda mātuḥ kukṣiṃ nâvakrāmed, api tu tan nāma-rūpaṃ kalalatvāyâbhisaṃmūrcched iti, no bhadanta.

【補説】**法幢**（448a15）：⑴『雑阿含』巻四九、⑵『増一阿含』巻三〇、他／**旭雅**（9,8b1）：⑴六丁／**荻原・木村**（554[93]）：⑴；⑵等／**西**（394[101]）：⑴第一三〇〇経（大正二、三五七頁下）；⑵大正二、七一三頁下／**仏訳者**（58n1）：*SN* vol. I, 206., etc. ／***AKVy*** 283,16／**藤田**［F3027］／**Pāsādika**［180］.

［3036］十二縁起は欲界の有情についていう――「大因法門経」(vijñānaṃ ced Ānanda, mātuḥ kukṣiṃ nâvakrāmet : *AKBh* 131,13; Tu156b7; Ju136b2; 山口・舟橋 155,11)

【和訳】「［というのは『大因法門』に］云々とは。〔当該経典の、〕標挙（uddeśa）を〔詳しく〕解説する箇所（nirdeśa）で次のように誦される。

――アーナンダよ、「名色に縁はあるのか」と訊ねられたなら「縁はある」と説明せよ。アーナンダよ、「名色の縁は何か」と訊ねられたなら「識が縁である」と説け。アーナンダよ、「識の縁によって名色がある」と私は（157a）説いたが、〔それを〕詳しく説き終えた。**アーナンダよ、もし識が母胎に入らなかったなら、**精液と血のカララの中で凝固するであろうか。(1)

――いいえ、大徳よ。

――アーナンダよ、識が〔そもそも〕母胎に入らないか、あるいは〔すぐに〕死歿してしまうものなら、識はこの

ように近づいてくるであろうか。

――いいえ、大徳よ。

――アーナンダよ、もし子供、少年、少女、童子の識が、最初からこのように断絶し、生じないなら、名色はこのように増大し、広大となり、大きくなるであろうか。

――いいえ、大徳よ。

――アーナンダよ、もし絶対的に識が存在しなかったなら、名色を施設することは可能だろうか。

――いいえ、大徳よ。[2]

――アーナンダよ、ゆえに因（nidāna）はこれ、原因（hetu）はこれ、由来（samudaya）はこれである。識の縁によって名色がある、と言われるのである。「識の縁によって名色がある」と私は言ったが、それを詳しく説き終えた。

【訳註】（1）原文では「昏迷する（brgyal bar 'gyur）」とある。√mūrcch にはそのような意味もあるからである。（2）この問答、北京版では繰り返されている。

【対応資料】『中阿含』巻二四、第九七経「大因経」（大正一、五七九頁下）；*DN* 15 Mahānidānasutta（vol. II, 56），山口・舟橋『世間品』一五八頁註（5）参照；*Dharmaskandha*, pp. 34f.（榎本文雄氏教示）；『法蘊論』（T. 1537）巻十一（大正二六、五〇七頁下）。

【補説】十二縁起が、欲界の、中夭しない有情について説かれたことを直前にいい、その証拠として、母胎に入る有情について十二縁起が説かれている「大因法門経」を挙げる。／**法幢**（448a18）：⑴『中阿含』巻二四「大因経」の本文を引用し、⑵『長阿含』「大縁方便経」も同様である、という。／**旭雅**（9,10a8*）／**荻原・木村**（559[129]）：⑴；⑵を示すしかたは法幢と同じである。⑶ *DN* 15 Mahānidānasutta を示す。／**西**（397[128]）：⑴；⑵大正一、六一頁中／**仏訳者**（62,5）：*DN* vol. II, 63.／***AKVy*** 284,15／**藤田**［F3028］／**Pāsādika** [181].

［3037］経の縁起説は有情の三世の様態を説明する（yataś ca bhikṣavo bhikṣuṇā pratītya-samutpādaś ca pratītya-

samutpannāś ca dharmā, evaṃ yathā-bhūtaṃ samyak prajñayā dṛṣṭā bhavanti / sa na pūrvântaṃ pratisarati, kiṃ nv aham abhūvam atīte 'dhvanîti vistaraḥ : *AKBh* 133,23; Tu157a6; Ju136b7; 山口・舟橋 173,13)

【和訳】「というのは経そのものの中に『比丘たちよ、比丘が縁起と……』」云々とは。

舍衛国にゆかりがある。

［1］[1]―**比丘たちよ、縁起と縁起した諸法とを説こう。**[2] だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

［2］**縁起とは何か。すなわち、これがあればこれが生じる。**[3] これが生じるからこれが生じる。すなわち、無明の縁によって行、乃至、〔このようにしてこの大いなる苦の集合〕のみの生起がある。

［3–5］生という縁によって老死〔がある〕。ゆえに、如来たちが出現されても、出現されなくても、この法性、法の存立のための界は不動（sthita）である。それを如来は自ら明らかに知り（abhijñāya）、明らかに覚り、解説し（ākhyāti）、仮説し（prajñapayati）、立て（prasthāpayati）、分析し（vibhajati）、解明し（vivarati）、敷衍し（uttānīkaroti）、教示し（deśayati）、明らかにされる（samprakāśayati）。すなわち、生という縁によって老死がある。有、取、愛、受、触、六処、名色、識、無明という縁によって諸行がある。ゆえに、如来たちが出現されても、出現されなくても、この法性、法の存立のための界は不動である。それを如来は自ら明らかに知り、明らかに覚り、解説し、仮説し、立て、分析し、解明し、敷衍し、教示し、明らかにされる。

［6］無明という縁によって諸行がある、ということとは諸法の住（dharmasthititā）、諸法の確定（dharmaniyāmatā）、諸法のあるがままであること（dharmayathātathā）、変化しないこと（avitathatā）、他様ではないこと（ananyathā）、その通りであること、真実であること（satyatā）、真実性（tattvatā）、そのままであ〔って変化しない〕こと（yathātathā）、顛倒しないこと（aviparyastatā）、これのみを縁とすること（idaṃpratyayatā）である。これが縁起に沿っていること（pratītyasamutpādânulomatā）である。これが縁起と呼ばれる。

［7］**縁起した諸法とは何か。無明、**…（中略）…**生、老死である。**[4] 比丘たちよ、そのうち、老死[5]は無常、有為、積

聚したもの、(158a) 縁起したもの、生じては滅するさだめあるもの (utpāda-vyaya-dharmin)、離欲をさだめとするもの、滅するさだめあるものとこのように遍知すべきである。生、有、…(中略)…諸行、〔無明〕も無常、有為、…(中略)…滅するさだめあるものとこのように遍知すべきである。これが縁起した〔諸法〕と呼ばれる。

[8] **比丘たちよ**、多聞の聖弟子が**縁起と縁起した諸法とを正しい智慧によって如実に知り**、見、理解し、依り(6)、作意し、よく省察(7)したならば、

[9] **そ**〔の比丘〕**は「私は過去世にあったのか」**「私は過去世では何者であったのか」「私は過去世にどのようであったのか」**と前際に依ることがない。**

[10]「私は未来世にあるであろうか、あるいは私は未来世にないのであろうか」「私は未来世に何者になるのであろうか」「私は未来世にどのようになるのであろうか」と後際に依ることがない。

[11]「これは何者か」「これはどのようにあるのか」「〔我々〕は何者として存在するのか」「〔我々〕は何者となるのか」「この有情はどこからやって来て、死ねばどこに行くのだろうか」と内に於て迷うことがない。

[12] さらに一部の沙門あるいは婆羅門たちは世間の様々な〔悪しき〕見解を抱いている。すなわち、我論 (158b) に結びついた、結生論(8)に結びついた、医術論(9)に結びついた、吉相瑞相論に結びついた〔悪しき見解〕である。〔それらが〕そのとき遍知され、捨離され、根こそぎにされ、切断されたターラ樹のように将来〔二度と〕生じないさだめの者となる。

[13] それはなぜか。比丘たちよ、なぜなら多聞の聖弟子が縁起と縁起した諸法とを正しい智慧によって如実に知り、見、理解し、作意し、依り、よく省察しおえたからである。

[13′] 比丘たちよ、「縁起と縁起した諸法とを説こう」と〔私は〕言ったが、それを詳しく説き終えた。

【訳註】(1) *Nidānasaṃyukta* の章分けを採用する。(2) *AKBh* 136,2. (3) 以下 *AKBh* 137,8f. 参照。(4) *AKBh* 137,13. (5) 原文

「生と老死と（skye ba dang rga shi)」。（6）? rab tu rten cing.（7）so sor rtogs, pratisaṃ√khyā.（8）? mtshams sbyor ba byed par smra ba.（9）gso bar smra ba. 梵漢の伝承では「寿命見（jīva-vāda)」。

【対応資料】『雑阿含』巻十二、第二九六経（大正二、八四頁中―下）；『法蘊論』（T. 1537）巻十一「縁起品」（大正二六、五〇五頁上中）：*Nidānasaṃyukta*, Sūtra 14, S. 147–152; *SN* 12,20 (vol. II, 25–27).

【補説】**法幢**（448a24）：(1)『雑阿含』巻十九／**旭雅**（9,13a1）：(2)『雑阿含』巻十二、十九丁／**荻原・木村**（568[174]）：(2)／**西**（405[168]）：(2)第二九六経（大正二、八四頁中下）／**仏訳者**（68,2*）／***AKVy*** 287,8／**藤田**［F3029］／**Pāsādika**[184].

[3038] 純大苦聚の集＝生起（**evaṃ asya kevalasya mahato duḥkha-skandhasya samudayo bhavati** /：*AKBh* 135,4; 山口・舟橋 180,6)

【対応資料】縁起経類の定型句。

【補説】**法幢**（447a25）：(1)『中阿含』「大因経」：(2)『長阿含』「大縁経」／**旭雅**（9,14a5）：(1)巻三四、三丁／**荻原・木村**（572[183]）：(1)：(2)：(3)『雑阿含』巻十三：(4)『雑阿含』巻十二：(5)『増一阿含』巻三〇／**西**（407[177]）：(1)巻二四：(2)巻十「大縁方便経」（大正一、六〇頁中）：(4)大正二、七九頁中／**仏訳者**（70n1）：(3)／***AKVy*** 288,15／**藤田**［F3030］／**Pāsādika**[185].

[3039] 無明は非理作意を因とする――「有因有縁有縛経」（**ayoniśo-manaskāro hetur avidyāyā uktaḥ sūtrântare**：*AKBh* 135,10; Tu158b5; Ju138a4; 山口・舟橋 181,3)

【和訳】「無明は非理作意を因とすると説かれている」とは。

世尊はパーンダヴァ国のカルマーシャダミヤにおられた。さて世尊は比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、初め善く、中程善く、乃至、清浄な梵行を明らかにしよう。すなわち、「有因有縁有縛」なる法門を教示しよう。だからよく〔聞き、〕乃至、説くとしよう。(1)

「有因有縁有縛」なる法門とは何か。比丘たちよ、眼には因があり、縁があり、由因（縛）がある。比丘たちよ、眼の因とは何か。縁とは何か。由因とは何か。比丘たちよ、業が〔眼の〕因であり、業が縁であり、業が由因である。

比丘たちよ、業には因があり（159a）、縁があり、由因がある。比丘たちよ、業の因とは何か。縁とは何か。由因とは何か。比丘たちよ、業の因は愛であり、因は愛であり、由因は愛である。

愛…無明…非理作意…（省略）…

比丘たちよ、非理作意にも因があり、非理作意にも縁があり、非理作意にも由因がある。比丘たちよ、非理作意の因とは何か。縁とは何か。由因とは何か。比丘たちよ、**意と法とに依って無明より生じた染汚の作意が生じる**。およそ痴呆となり、無知となっている人には無明があるが、その人は愛を追求する。[2] 愛を伴えば表業をなす。

比丘たちよ、非理作意は無明を因とする。無明は愛を因とする。愛は業を因とする。業は眼を因とする。比丘たちよ、耳、鼻、舌、身、意にも因があり、縁があり、由因がある。比丘たちよ、意の因は何か。縁は何か。由因は何か。比丘たちよ、意の因は業である。縁は業である。由因は業である。

業…愛…無明…非理作意…（省略）…表業をなす。比丘たちよ、非理作意は無明を因とする。無明は愛を因とする。愛は業を因とする。業は意を因とする。

これが「有因有縁有縛」という法門である。比丘たちよ、「有因有縁有縛」という法〔門〕を説こう、乃至、先の如く、[3]「有因有縁有縛」という法門を説こう、と私は言ったが（160a）、それを詳しく説き終えた。

【訳註】（1）世品［3034］冒頭参照。（2）? gang rmongs shing kun tu rmongs la ma rig pa de sred pa don du gnyer ro.（3）「比丘たちよ」から「先の如く」までは不要か。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三三四経（大正二、九二頁中下）：*AKVy* 523, 11–20：松田［1984］九一—九五頁を参照。

【補説】 **法幢**（448b1）：⑴『雑阿含』巻十三「有因有縁有縛経」／**旭雅**（9,14a6）：⑴二〇丁／**荻原・木村**（572[186]）：⑴／**西**（407［180］）：⑴第三三四経（大二、九二頁中下）／**仏訳者**（70n3）：⑴（＝ Sahetusapratyaya-sanidānasūtra）他、多数の関連資料を示す。／***AKVy*** 28,25–29／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

[3040] **眼と色とに依って無明より生じた染汚の作意が生じる**（cakṣuḥ pratītya rūpāṇi côtpadyate āvilo manaskāro mohajaḥ : *AKBh* 135,6; 山口・舟橋 181,4）

【対応資料】世品［3039］参照。

【補説】**法幢**（448b3）：(1)『雑阿含』巻十一／**旭雅**（9,14b3）：(1)八丁右／**荻原・木村**（573[194]）：(1)／**西**（408[188]）：(1)第二七三、二七六経／**仏訳者**（71n3）：(1)；*Madhyamakavṛtti*, p. 137 および註／***AKVy*** 289,26／**藤田**［F3031］／**Pāsādika**[186].

[3041] **無明触から生じる受に依って愛がある**（avidyā-saṃsparśa-jaṃ veditaṃ pratītyôtpannā tṛṣṇā / : *AKBh* 135,13; Tu160a1; Ju139a5; 山口・舟橋 181,6）

【和訳】「他の経に『無明触から生じる受……』」とは。第二倶舎処（根品）の、〔心〕不相応行なる滅尽定を主題とする箇所で記した、〔五〕蘊〔品〕の第四摂偈第一経を見よ。

【対応資料】『雑阿含』巻二、第五七経（大正二、十四頁上）：根品［2042］.

【補説】**法幢**（448b4）：「重出」／**旭雅**（9,14b4）：(1)『雑阿含』巻二、十四丁左／**荻原・木村**（574[197]）：(1)／**西**（409[191]）：(1)第五七経（大正二、一四頁中）／**仏訳者**（71n1）：(1)；(2) *SN* vol. III, 96.／***AKVy*** 289,29／**藤田**［F3032］／**Pāsādika**[187].

[3042] **縁起と縁已生法**（pratītya-samutpādaṃ vo bhikṣavo deśayiṣyāmi, pratītya-samutpannāṃś ca dharmān : *AKBh* 136,2; Tu160a2; Ju139a6; 山口・舟橋 193,10）

【和訳】「世尊は『〔比丘たちよ、〕汝〔ら〕に〔縁起と〕縁起した諸法とを説こう』と説かれた」とは。先の如く、直前に(1)「比丘たちよ、汝〔ら〕に縁起と縁起した諸法とを説こう」という経を記したのを見よ。

【訳註】（1）? snga ma bzhin du de ma thag kho nar.

【対応資料】『雑阿含』巻十二、第二九六経（大正二、八四頁中下）。世品［3037］に同じ。

【補説】**法幢**（448b5）：⑴『雑阿含』巻十二；『中阿含』巻二一／**旭雅**（9,15a10）：⑴／**荻原・木村**（576[208]）：⑴本文を引用する。／**西**（410[201]）：⑴第二九八（！）経（大正二、八五頁上）／**仏訳者**（72n4）：*SN* vol. II, 25. ／***AKVy***(*)／**藤田**［F3033］／**Pāsādika**［188］.

［3043］縁起の支分とその定義（**nâiṣa sūtrârthaḥ** : *AKBh* 136,15; Tu160a3; Ju139a7; 山口・舟橋 195,6）

【和訳】「それは経の意味ではない」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、世尊は比丘たちに言われた。

［1］——比丘たちよ、縁起の初め（ādi）と分別（vibhāga）とを説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

［2］縁起の初めとは何か。いわく、これあればこれが生じる。これが生じるからこれが生じる。いわく、無明を縁として諸行あり。諸行を縁として識あり。…名色…六処…触…受…愛…取…有…生…生を縁として老死、悲しみ、嘆き、苦、憂い、絶望が生じる。比丘たちよ、このようにしてこの大いなる苦の集合のみの生起がある。これが縁起の初めと呼ばれる。

［3］〔縁起の〕分別とは何か。「無明を（160b）縁として行がある」と言ったが、無明とは何か。いわく、前際（前世）に対する無知、後際（来世）に対する無知、前際・後際に対する無知、〔現在世に対する無知、〕内…、外…、内外…、業…、異熟…、業とその異熟…、因…、果…、因果…、佛…、法…、僧…、苦、集、滅、道、因より生じる諸法…、善・不善、過失ある・過失なき法…、馴染むべき・馴染むべきでない法…、断ぜられるべき〔法〕、断ぜられるべきでない〔法〕[1]、白黒法…、区別を伴う縁起の諸法に対する無知、六触処を如実に知らないこと、さらにあれこ

れを知らないこと、無見、無現観、闇 (tamas)、蒙昧、無明の暗闇である。これが無明と呼ばれる。

[5]「無明を縁として諸行あり」と〔説いたが〕、諸行とは何か。諸行には三種がある。身行、語行、意行である。

[6]「行を縁として識あり」と説いたが、識とは何か。六識身である。〔いかなる六か。〕いわく、眼識、耳、鼻、舌、身、意識である。

[7]「識を縁として名色あり」と説いたが、名とは何か。四無色（非物質的）(161a) 蘊である。〔すなわち、〕受蘊、想蘊、行蘊、識蘊である。色とは何か。何であれ、色なるもののすべては、四大種と四大種によって〔ある〕ものである。この色と先に説かれたすべてを一つに纏めて、名色と呼ばれる。

[8]「名色を縁として六処あり」と説いたが、六処とは何か。六つの内的な処（六内処）である。すなわち、眼内処…（中略）…意内処である。これが六処と呼ばれる。

[9]「六処を縁として触あり」と説いたが、触とは何か。六触身である。眼触…（中略）…意触である。これが触と呼ばれる。

[10]「触を縁として受あり」と説いたが、受とは何か。三種の受がある。楽、苦、不苦不楽である。

[11]「受を縁として愛あり」と説いたが、愛とは何か。三種の愛がある。欲愛、色愛、無色愛である。

[12]「愛を縁として取あり」と説いたが、取とは何か。四種の取がある。欲取、見取、戒禁取、我語取である。

[13]「取を縁として有あり」と説いたが、有とは何か。三種の有がある。欲有、色有、無色有である。

[14]「有を縁として生あり」と説いたが、生とは何か。それぞれの有情たちにとっての、あれこれの有情の集合の中における①生れ (jāti)、②生起 (saṃjāti)、③入〔胎〕(avakrānti)、④出生 (abhinirvṛtti)、⑤出現 (prādurbhāva)、⑥蘊の獲得 (skandha-pratilābha)、⑦界の獲得 (dhātu-pratilābha)、⑧処の獲得 (āyatana-pratilābha)、⑩蘊の出生 (skandhānām abhinirvṛtti)、⑪根の群れ (indriya-grāma ?)(2) の出現である。これが生と呼ばれる。

[14]「生を縁として老死あり」と説いたが、老とは何か。①脱毛、②白髪、③朽ち萎れること、④皺が多いこと、

⑤屈むこと、⑥ぜいぜいという音で〔喉が〕障げられること、⑦身体が曲り、⑧杖に縋ること、⑨斑点が体を覆うこと、⑩体が傾斜すること[3]（?.）、⑪感覚器官の欠損、老熟、⑫衰退、⑬〔寿〕行が古くなり、⑭老いさらばえることである。これが老と呼ばれる。

死とは何か。それぞれの有情の、あれこれの有情の集合の中よりの①死歿（cyuti）、〔②死滅（cyavanatā）、〕③破壊（bheda）、④消滅（antarhāni）、⑤寿と⑥〔体〕温との喪失、⑦諸蘊の破棄（skandhānāṃ nikṣepa-）、⑧〔命〕根の滅（jīvitêndriyasya nirodha-）、⑨死（maraṇa）、⑩死期を迎えること（kāla-kriyā）である。これが死と呼ばれる。

この死と、先の老との両者を一つに纏めて老死と呼ばれる。

［17］これが縁起の分別と呼ばれる。

［18］比丘たちよ、汝〔ら〕に縁起の初めと縁起の分別とを説こう、と〔私は〕言ったが、それを詳しく説き終えた。

【訳註】（1）他の伝承では「劣った〔法〕・勝れた〔法〕（hīna-praṇīta）」。　（2）他の伝承では「命根」。　（3）? lus bcings shing bcings pa.

【対応資料】『雑阿含』巻十二、第二九八経（大正二、八五頁上中）；*Nidānasaṃyukta*, sūtra 16, S. 158–164；*Rten cing 'brel bar 'byung ba dang po dang rnam par dbye ba bstan pa zhes bya ba'i mdo*（*Pratītyasamutpādādivibhaṅganirdeśa-nāma-sūtra*), Otani No. 877, Tsu131a1–132b3, Tohoku No. 211, Tsha123b1–125a3；『縁起経』（T. 124：大正二、五四七頁中—五四八頁上）：*SN* 12,1–2（vol. II, 1–4）. 世親『縁起経釈』関連文献については本庄『決定義』八頁参照。

【補説】**法幢**（448b7）：(1)『雑阿含』巻十二／**旭雅**（9,16a8）：(1)二一丁左／**荻原・木村**（579[230]）：(1)詳しく本文を引く。／**西**（412[223]）：(1)第二九八経（大正二、八五頁上）／**仏訳者**（75n2）：(1)／***AKVy***(*)／**藤田**［F3034］／**Pāsādika**[190].

［3044］**地界の定義——「象跡喩経」**(Hastipadôpame pṛthivī-dhātuḥ katama* ity adhikṛtyâha, keśā romāṇîti / :

AKBh 136,19; Tu161b5; Ju140b6; 山口・舟橋 195,10)

【和訳】「たとえば『象跡喩経』に」とは。『中〔阿含〕』七〔法品〕(saptaka) の末尾に教示される「象跡喩経」[1]は、第二倶舎処(根品)[2]を見よ。そこにおける説示の一部は次のように誦される。

地界とは何か。同志諸君、地界は二種である。内的なると外的なるとである。内的な地界もある。〔外的な地界もある。〕内的な地界とは何か。およそ[3]この身体の、内的な、堅く、硬質で、〔自分のものとして〕取り込まれ (upātta)、感覚的なものである。それは何か。いわく、**髪** (keśa)、**毛** (roma)、歯 (danta)、爪 (nakha)、塵 (rajas)、垢 (mala)、皮膚 (tvac)、肉 (māṃsa)、骨 (asthi)、脈 (śirā)、筋 (snāyu)、心 (hṛdaya)、肺 (kloma)、脾臓 (plīhaka)、肝臓 (vṛkka)、大腸 (antra)、生蔵 (āmāśaya)、熟蔵 (pakvāśaya)[4]、膀胱 (audarīyaka) である。**さらに[5]この身体には〔他にも〕堅く、硬質で、**取り込まれ、感覚的なものがあるが、それが内的な地界と呼ばれる。

【訳註】(1) 櫻部 [1955] 一五八頁四行;本庄 (S3) 参照。 (2) 実は第一倶舎処 (界品) [1038] に該当する。 (3) 原文には "gang yang" (さらに) とある。 (4) 原文には "gang rags par gyur pa ste" (凡そ粗大なるものである) とある。 (5) 原文には "gang lus 'di la" とある。"gang yang…" と読む。Cf. *AKBh* 137,2–3: yad vā punar anyad apy asmin kāye khakkhaṭaṃ kharagatam.

【対応資料】『中阿含』巻七、第三〇経「象跡喩経」(大正一、四六四頁下);*MN* 28 Mahāhatthipadopamasutta (vol. I, 185). 界品 [1038] (= *AKBh* 24,1) 参照。

【補説】**法幢** (448b11):(1)『中阿含』巻七「象跡喩経」/**旭雅** (9,16b1*)/**荻原・木村** (580[234]):(1)/**西** (413[227]):(1)大正一、四六四頁/**仏訳者** (75n5):(2) *Śikṣāsamuccaya*, p. 245 ;(3) *MN* vol. I, 185 ;(4) *MN* vol. III, 240. /***AKVy*** 292,16/**藤田** [F3035]/Pāsādika[191].

[3045] 縁已生の諸法は未来をも含む (pratītya-samutpannā dharmāḥ katame / avidyā yāvaj jātiḥ jarā-maraṇam / : *AKBh* 137,13; 山口・舟橋 196,11)

【対応資料】世品［3037］；［3042］に同じ。
【補説】**法幢**（448b27）：「前所引雑含是也」。⑴『中阿含』巻二一「説処経」／**旭雅**（9,17a2）：⑵『雑阿含』巻十二／**荻原・木村**（582［248］）：⑵／**西**（415［241］）：⑵第二九六経（大正二、八四頁中）／**仏訳者**（77,1*）／***AKVy***(*)／**藤田**［F3038］／**Pāsādika** [196].

［3046］**縁起の法性は不動である**（utpādād vā thatāgatānâm, anutpādād vā, sthitaivêyaṃ dharmatā / : *AKBh* 137,15; Tu162a2; Ju141a2; 山口・舟橋 196,14）
【和訳】「如来たちが出現されても、出現されなくても」とは。
舎衛国にゆかりがある。
［1］さてある比丘が世尊の下に近づいた。近づいて、乃至、世尊に次のように言った。
［2］――世尊が縁起を造られたのですか。あるいは他の人が造ったのですか。
［3］――比丘よ、縁起は私が造ったわけでもなく、他の人が造ったわけでもない。
［4］**如来たちが出現されても、出現されなくても、この**諸法の**法性**、法の存立のための界は**不動である**。それを如来は自ら明らかに知り、明らかに覚り、仮説し、解説し、〔立て、〕分析し、解明し、〔敷衍し、〕教示し、明らかにされる。
［5］すなわち、これがあればこれが生じる。これが生じるからこれが生じる。すなわち、無明の縁によって行、行の縁によって識、乃至、先の如く、〔このようにして〕この〔大いなる苦の集合〕のみの生起がある。〔また、〕すなわち、これがないからこれが生じない。これが滅するからこれが滅する。すなわち、無明の滅によって行の滅がある、乃至、生、老死が滅する。
【対応資料】『雑阿含』巻十二、第二九九経（大正二、八五頁中下）；*Nidānasaṃyukta*, Sūtra 17, S. 164f. パーリ対応経なし。

【補説】 Cox［2001］参照。／**法幢**（448b19）：(1)『雑阿含』巻十二／**旭雅**（9,17a4）：(1)十九丁／**荻原・木村**（582［252］）：(1)本文を引く。／**西**（415［245］）：(1)第二九六経／**仏訳者**（77n1）：旭雅に倣う。*SN* vol. II, 25.／***AKVy***(293,26)／**藤田**［F3039］／Pāsādika［197］.

［3047］**asmin satîdaṃ bhavati, asyôtpādād idam utpadyate** / : *AKBh* 139,1; 山口・舟橋 200,7)

【対応資料】 縁起経類の定型句。

【補説】 **法幢**（448b9）：(1)『雑阿含』巻十二／**旭雅**（9,19a2）：(1)二〇丁左／**荻原・木村**（589,10*）／**西**（416,4*）／**仏訳者**（81n2）：旭雅に倣う。*MN* vol. III, 63; *Mv* vol. II, 285.／***AKVy***(*)／**藤田**［F3041］／Pāsādika［201］.

［3048］**無明があるとき行があり、ないときにはない**（**avidyāyāṃ satyāṃ saṃskārā bhavanti, nânyatrâvidyāyāḥ saṃskārāḥ** / : *AKBh* 139,2; Tu162a8; Ju141a6; 山口・舟橋 200,9)

【和訳】「たとえば別の箇所で『無明があれば行は生じるが、無明の縁なくして行が生じることはありません』〔と説かれるが如し〕」とは。『相応〔阿含〕』の因縁〔相応〕の「有信（dad ldan pa）と（162b）有果（'bras bu can）」という第三摂偈の経「ブーミカ（sa can）」に次のように誦される。

さて、同志アーナンダは世尊に次のように申し上げた。

——大徳よ、世尊の説かれた意味を私が理解したところによれば、生があれば老死は生じますが、生の縁なくして老死が生じることはありません。生、有、取、愛、受、触、六処、名色、識、**無明があれば行は生じますが、無明〔の縁〕なくして行が生じることはありません。**大徳よ、〔また〕生がなければ老死が生じることはなく、生が滅することがなければ老死は滅せず、生、有、取、愛、受、六処、名色、識、無明が滅すれば行が滅し、無明が滅することがなければ行が滅することはありません。

——アーナンダよ、その通り。生があれば老死は生じ、生がなければ老死が生じることはなく、乃至、先の如く、

無明が滅することがなければ行が滅することはない。

【対応資料】『雑阿含』巻十四、第三四三経（大正二、九四頁上）；*Nidānasaṃyukta*, Sūtra 22, S. 179–187 ; Cf. *SN* 12,25 Bhūmija（vol. II, 37–41）.

【補説】**法幢**（448c7）：(1)『雑阿含』巻十二／**旭雅**（9,19a3）：(1)五丁／**荻原・木村**（589[279]*）／**西**（416,7*）／**仏訳者**（81n3*）／***AKVy*** 297,10／**藤田**［F3042］／**Pāsādika**[202].

[3049] 名色は五蘊である（Vibhaṅge Mahānidānaparyāye câivaṃ-nirdeśāt / : *AKBh* 140,5; 山口・舟橋 231,2）

【対応資料】(A) *Vibhaṅga*：世品［3043］；(B) *Mahānidānaparyāya*：世品［3036］.

【補説】梵本と新訳では「分別と大因法門〔経〕とにおいてこのように説かれているからである」とあるが、チベット訳と旧訳には「大因法門経において」が欠けている。室寺［2000］p. 170, 7 ; p. 172, 2–4 では、*Vibhaṅga* が『雑阿含』巻三、第六一経の「如何識受陰。謂六識身」に比定されている。この経は、確かに「分別」の題名を有することが、漢訳『雑阿含』に残された摂偈（大正二、十七頁上）によって確かめられる。またその経の全体がシャマタデーヴァによって界品［1016］（=*AKBh* 10,19）で引用される。けれども、①世親によって『倶舎論』のここで言及された *Vibhaṅga* および *Mahānidānaparyāya* での説示（nirdeśa）は、「識の存在を前提として、あれこれの趣に、五蘊を自体とし、全生涯を通じて存続する名色が生じる」ということであるが、室寺氏が指摘する箇所はこれと合致しない。また、『雑阿含』第六一経にも、『ウパーイカー』所引の平行経にもそのような内容は見られない。② *Vibhaṅga* を称友は「縁起経中なる名色の分別において」とし（山口・舟橋『世間品』234,6–9）、安慧（*TA* Pek. Tho63a3–5）は「名色を分析する経」とし、満増（*LA* Pek. Ju355b4）は「縁起を分析する〔経〕、あるいは名色を分析する経に」とする。「名色は五蘊である」と示す経（まさに世親が『縁起経釈』で註釈する「縁起経」に該当する）である。／**法幢**（448c10）：(1)『中阿含』巻二四「大因経」；(2)『長阿含』「大縁方便経」。「弁縁起（*Vibhaṅge*）」については(3)『雑阿含』巻十二、(4)唐（玄奘）訳『縁起経』（T. 124）、(5)『増一阿含』巻四五「牧牛品」等を示す。／**旭雅**（9,20b4）：(1)初丁右／**荻原・木村**（594[308]［309］）：「大因縁経」は(1)初丁。「弁縁起の諸経」は、(3)因品、パーリ *SN*, 12 Hetuvagga 等、一般に十二縁起を説く諸経という。／**西**（422[302]）：(2)巻十、第十三経「大縁方便経」（大正一、六〇頁）；(1)第九七経「大因経」（大正一、五七九頁下）／**仏訳者**（85n2）：旭雅に倣う。*MN* vol. I, 53. ／***AKVy*** 299,32／**藤田**［F 補 302–3］／**Pāsādika**[*].

〔3050〕取支のうちの見とは六十二見の如くである——「梵網経」（dṛṣṭayo dvāṣaṣṭir yathā Brahmajāla-sūtre : *AKBh* 140,10; Tu162b6; Ju141b4; 山口・舟橋 231,7）

【和訳】「六十二見は「梵網〔経〕」に説かれる通りである」とは。

〔1〕このように私は聞いた。あるとき世尊は、比丘僧伽千二百五十人、優婆塞千人、乞食者五百人とともに、マガダ地方を遊行し、王舎城とパータリ村の間にある、王堂の竹林(1)に、一夜を過すために赴かれた。

〔2〕その時、その（163a）折に、パリヴラージャカ（Parivrājaka）のスプリヤ（Supriya）という者が、あれやこれやの仕方で、佛の非難を述べ、法、僧伽の非難を述べていた。〔一方、〕パリヴラージャカのスプリヤの共住者（弟子）で、ブラフマダッタ（Brahmadatta）という者は、あれやこれやの仕方で、佛の称讃を述べ、法と僧伽との称讃を述べていた。この、師弟の両者とも、見解が相容れず、意向と考えを異にして話し合いながら、世尊、如来、阿羅漢、正等覚者の背後に付き従っていた。

〔3〕さて、多くの比丘たちは、王堂に集い（saṃnipatita）、坐していた（saṃniṣaṇṇa）が、かれらの間に次のような話題（antarākathā）がもちあがった。「同志諸君、有情たちの思い込み（勝解、adhimukti）の多様さは驚くに足る（āścarya）。というのも、今、パリヴラージャカのスプリヤが、佛の非難を述べ、法と僧伽との非難を述べ、乃至、僧伽の称讃を述べているのだから」と。

〔4〕王堂に集い、坐しているその多くの比丘たちがこのような話をしているのを、日中の休息（divāvihāra）をしておられた世尊は、極めて清浄で、超人的な天耳によってお聞きになった。

〔5〕お聞きになって、王堂に近づかれた。〔近づかれて、〕比丘僧伽の中央の、用意された金剛座に着かれた。

〔6〕〔着かれて、〕世尊は比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、王堂に集い、坐している多くの比丘たちの間にどのような話題がもちあがったのか。何のために

寄り集い、坐しているのか。(163b)

[7]——大徳よ、ここに集い、坐している我々多くの比丘たちの間には次のような話題がもちあがりました。「有情たちの勝解の多様さは驚くに足る。というのも、今、パリヴラージャカのスプリヤが、佛の非難を述べ、法と僧伽との非難を述べ、乃至、僧伽の称讃を述べているのだから」と。このように、我々の、云々は前の通り。

[8]——比丘たちよ、私の非難を述べ、法と僧伽との非難を述べるその人を汝らは怒るべきではないし、不信、不快の念を起すべきではない。

[9]比丘たちよ、私の非難を述べ、法と僧伽との非難を述べるその人を汝らが怒り、不信、不快の念を起すならば、それがそのまま汝らの〔修行の〕妨げ(antarāya)となるであろう。

[10]なぜか。比丘〔たち〕よ、そもそも〔人が〕怒り狂い、不機嫌になって、他人の言ったことの意味内容を完全に理解し、見通す、ということは、ありえず(asthāna)、おこりえない(anavakāśa)〔から〕だ。

[11]比丘たちよ、だから〔人が〕私の非難を述べ、法と僧伽との非難を述べる〔場合〕、正しいことは「正しい」と理解すべきである。「これは正しくない」「かくの如きは正しくない」「我々にとってこの法はない」と、正しくないことは「正しくない」と捨て去るべきである。

[12]比丘たちよ、〔逆に人が〕私の称讃を述べ、法と僧伽との称讃を述べる場合、その人に汝らは喜び、喜悦し、狂喜(164a)してはならない。

[13]比丘たちよ、私の称讃を述べ、法と僧伽との称讃を述べるその人に汝らが喜び、喜悦、狂喜をなすなら、それがそのまま汝らの〔修行の〕妨げとなるであろう。

[14]なぜか。比丘たちよ、そもそも〔人が〕喜びを生じ、喜悦を生じ、狂喜するなら他人の言ったことの意味内容を完全に理解し、見通す、ということは、ありえず、おこり得ないからである。

[15]比丘たちよ、だから〔人が〕私の称讃を述べ、法と僧伽との称讃を述べる〔場合〕、「これは正しい」「かくの

如きは正しい」「我々はこの法を有す」と、正しいことは正しいと理解し、正しくないことは「正しくない」と捨て去るべきである。

[16]愚かで〔教えを〕聞かない凡夫（bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ）が、如来の称讃を述べ、説くということは極めて卑小である。すなわち、戒のみを、あるいは、諸欲を離れることのみを〔称讃するにすぎない〕。

[17]どのように戒のみを〔称讃するにすぎないの〕か。「世尊は戒を有し、戒を完成し、言葉通りに行い、行う通りに言う」。

[18–21]かの世尊は殺生を離れ（prativirata）、殺生に背を向け、杖〔を捨て〕（nyasta-daṇḍa）武器を捨て（nyasta-śastra）、乃至、詳しく譬喩がある。戒蘊、乃至、後に異熟する[2]」と。このように戒のみを〔称讃するにすぎないの〕である。

[22]どのように〔諸欲を〕離れること〔のみを称讃するにすぎないの〕か。「〔かの世尊は、この聖戒蘊（ārya-śīla-skandha）を具えることにより、その、感官の門を守りつつ住し（indriyair gupta-dvāraḥ）（164b）、乃至、

[23]感官の防御を有し、この聖戒蘊を具することにより、行くときも来るときも正知しつつ住し（samprajānad-vihārin）、見るときも眺めるときも（ālokita-vyavalokite）、睡眠によって疲労を除くときも、正知しつつ住し[3]、

[24]乃至、第四静慮を完成して住する」。このように諸欲を離れること〔のみを称讃するにすぎないの〕である。

[25]比丘たちよ、さらに、深く、深い相あり（gambhīrâvabhāsa）、完全に清浄（pariśuddha）、純白（paryavadāta）な法がある。それらは〔私が〕自ら明らかにし、悟り、〔それに〕依って語るがゆえに、他〔の人々〕は如来に対して如実に称讃を述べ、語るであろう。

[26]〔その法とは何か。〕比丘たちよ、沙門・婆羅門の一部には、前際を考察し、常住説を唱え、「〔我と〕世間とは常住である」と主張する者[4]がある。すなわち、四つの根拠に〔よって〕である。

[27]比丘たちよ、その〔沙門〕・婆羅門たちは何を知り（kiṃ āgamya）、何に依り（kiṃ niśritya）、何を縁じて（kiṃ

pratiṣṭhāya）前際を考察して常住説を唱え、四つの根拠〔によって〕「我と世間とは常住である」と主張するのか。

〔正〕断（prahāṇa）、修習（bhāvanā）、修練（bahulīkāra）、正しい作意（samyan-manasikāra）によって、ある寂静な心の三昧を得るが、

[28]①比丘たちよ、この世で一部の沙門・婆羅門は、郊外（araṇya）、樹下、あるいは空屋〔にあって〕努力、

[29]その心の三昧に入れば、成・壊の二十中劫を思い起す。

[30-32]かれは「自我と世間とは常住である。自我と世間との常住性は真理である。(5)私は郊外、(165a)樹下、あるいは空屋〔にあって〕、乃至、成・壊の二十中劫を思い起す。自我と世間とは常住であり、去来せず、害せられず、常に存続し、金剛の如くに住しているが、ただこれら、生じた有情たちのみは、結生し、輪廻して、常住なるものと同一ではない」と〔考える〕。

[33]比丘たちよ、これが第一の根拠であって、〔その沙門・婆羅門たちは、〕それを知り、それに依り、それを縁じて、前際を考察して常住説を唱え、「自我と世間とは常住である」と主張するのである。

[34]〔比丘たちよ、〕沙門・婆羅門たちは、さらに何を知り、何に依り、何を縁じて、前際を考察して常住説を唱え、「自我と世間とは常住である」と主張するのか。

[35]比丘たちよ、この世で一部の沙門・婆羅門たちは、郊外、…（同様）…正しい作意によって、ある、寂静な心の三昧を得るが、

[36]その心の三昧に入ると、成・壊の四十中劫を思い起す。

[37]かれは「自我と世間とは常住である。自我と世間との常住性は真理である。乃至、先の如く、成・壊の四十中劫を思い起す。自我と世間とは〔常住であり〕、去来せず、害せられず、常に存続し、金剛の如くに住しているが、ただこれら、生じた有情たちのみは、結生し、輪廻して、常住なるものと同一ではない」と〔考える〕。

[38]比丘たちよ、これが（165b）第二の根拠であって、乃至、先の如く、主張するのである。

〔39〕また第三に、沙門・婆羅門は〔何を〕知り、何に依り、何を縁じて、前際を考察して常住説を唱え、

〔40〕乃至、先の如く、

〔41〕その心の三昧に入ると、成・壊の八十中劫を思い起す。そ〔の、自我と世間との常住性〕は真理である。乃至、常住なるものと同一ではない」と〔考える〕。

〔42-43〕かれは「自我と世間とは常住である。

〔44〕比丘たちよ、これが第三の根拠であって、〔その沙門・婆羅門たちは、〕それを知り、それに依り、それを縁じて、前世を考察して常住説を唱え、「自我と世間とは常住である」と主張するのである。

〔45〕また第四に、沙門・婆羅門は何を知り、何に依り、何を縁じて、

〔46〕前際を考察して常住説を唱え、乃至、先の如く、

〔47〕心の三昧に入ると、超人的で、清浄な天眼によって、有情たちが死に、生れ、美しく、醜く、劣り、勝れ、善趣に生れ、悪趣に生れるのを見る。

〔48〕かれは「自我と世間とは常住である。自我と世間との常住性は真理である。私は郊外、樹下、あるいは空屋〔にあって〕、乃至、心の三昧に入ると、超人的で、清浄な天眼〔によって、有情たちが〕、乃至、悪趣に生れるのを見た。自我と世間とは去来せず、害されず、常に存続し、金剛の如くに永続するが、ただこれら有情たちのみは結生し、(166a) 輪廻し、常住なるものと同一ではない」と〔考える〕。

〔49〕比丘たちよ、これが第四の根拠であって、〔沙門・婆羅門たちは〕これを知り、これに依り、これを縁じて、前際を考察して常住説を唱え、「自我と世間とは常住である」と主張するのである。

〔50〕ある一部の沙門・婆羅門たちは、前際を考察して常住説を唱え、「自我と世間とは常住である」と主張するが、かれらすべてはこれら四つの根拠以上のもの〔に依ること〕はない。(6)

〔51〕それらを如来は如実に知る。「これらはこのような見であり、このような執着であり、このような行く末あり、

このように〔かれらを〕生ぜ〔しめ〕、このような来世〔をもたらす〕」と、如来は如実に知る。

[52–55] これら〔の根拠〕を超えたものをも如来は如実に知り、尋伺せず、各自涅槃に入っていると知り、受の集起(samudaya)、生起を知り、(7)「これらは苦の集起である」と知る。

[56–57] 比丘たちよ、さらに、(8)深く、深い相ある法、乃至、先の如く、比丘たちよ、沙門・婆羅門の一部には、前際を考察して〔一分〕常住説を唱え、「自我と世間と〔の一分〕は常住である」と主張するものがある。すなわち、四つの根拠によるのである。

[58] 沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、前際を考察して一分〔常住〕説を唱え、四つの根拠〔によって〕「自我と世間とは一分(166b)常住である」と主張するのか。

[59] 比丘たちよ、(9)この世が毀れ、滅びるような時がある。世が毀れるとき、有情は多く極光浄(ābhāsvara)の神々と同類の状態(sabhāgatā)に生れる。(10)そこに於ては意より生じ、肉体あり(有色, rūpin)、諸根欠けず(ahīnêndriya)、五体満足(avikala)にして、大小の身体の部分すべてを具え(aṅgapratyaṅgôpeta)、色彩も姿もよく、自ら光を発し、虚空を進み、喜びを食とし、長寿を保ち、長〔劫〕に亘って生き長らえる者たちが生じる。

[60] 比丘たちよ、この世が生じる時もある。この世が生じる時、虚空に、うつろな梵天の天宮(vimāna)が生れ出る(abhinir√vṛt)。さて、ある有情は、寿(āyus)が尽き、業が尽き、功徳が尽きて、その極光浄〔天〕より死歿して、そのうつろな梵天の天宮に生れ〔変〕る。かれはそこで一人、同伴者なく、友なく、長らく長寿を保ち、長〔劫〕に亘って住する。

[61] さて、その有情は、長寿を保ち、長〔劫〕に亘って住して、「ああ、他の有情たちもここで私と同類の状態に生れればよいのに(11)」と、渇愛(tṛṣṇā)を生じ、倦怠(arati)を生じる。その有情〔には〕このような心の願望(praṇidhi)が〔生じる〕。〔そうするうち、〕他の有情〔たち〕が寿尽き、業も尽き、功徳も尽きてその極光浄〔天〕より死歿し、梵の天宮に生れ〔変〕る。

〔62〕さて、その〔先に生れていた〕有情は「私は〔ここで〕一人、同伴者なく、友なく、長寿を保ち、長〔劫〕に亘って住してきた。そこで私は長らく〔住して〕『ああ、他の有情たちもここで私と同類の状態に(167a)生れればよいのに』と、渇愛を生じ、倦怠を生じた。このような私の希望により他の有情たちも、ここで私と同類の状態に生れてくれた。この有情〔たち〕は私が化作したものだ。私はこれら有情たちの主(īśvara)、作者(kartṛ)、化作者(nirmātṛ)、創造者(sraṣṭṛ)、創造主(sṛja)であり、〔万〕物の父の如きものだ(pitṛbhūto bhāvānām)」と考える。

〔63〕それら〔後から生れた〕有情たちもまた「私たちはこの〔先からいる〕有情が、一人、同伴者なく、友なく、長寿を保ち、長〔劫〕に亘って住している〔のを見た〕。この有情は長い時間が過ぎた時、『ああ、他の有情たちもここで私と同類の状態に生れてくれたらよいのに』と、渇愛を生じ、倦怠を生じた。この有情の、そのような心の願望によって私たちもここに生れた。私たちはこの有情に化作された。この有情は私たちの主、…(同様)…〔万〕物の父の如きものだ」と考える。

〔64〕さて、〔その、後に生れたうちの〕ある有情が、寿尽き、業も尽き、功徳も尽きてそこから死歿し、この、人間と同類の状態に生れ〔変〕る。〔かれは〕成長し、諸根が成熟したとき、髪と髭を剃り、袈裟衣をまとい、信をもって正しく家より家なき状態に参入する。かれは郊外、樹下、あるいは空屋にあって、努力、正断、修習、修練、〔正しい〕作意によって、ある寂静な心の三昧を得るが、

〔65〕その心の三昧に入れば、前世の自分の経験を思い起す。かれはこう考える。

〔66〕我々は[12]梵天によって化作されたが、そ〔の梵天〕は、常住、堅固、(167b)変化しない性質ある者である。我々は梵天によって化作されたが、〔その我々は〕無常、不堅固にして、変化する性質ある者である」と。

〔67〕〔こう考え、〕一分常住、一分無常を主張する。比丘たちよ、これが〔第一の〕根拠であって、それを知り、それに依り、それを縁じて、前際を考察して一分常住、一分無常説を唱え、「自我と世間とは一分〔常住〕である」と主張するのである。

〔68〕比丘たちよ、さらに第二〔の根拠〕がある。沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、前際を考察して一分常住、一分無常説を唱え、「自我と世間とは一分常住である」と主張するのか。

〔69-70〕比丘たちよ、梵天はこのように見、このように述べ、このように主張する。いわく、「地、水、火、風のこれら四〔大〕は、無常、不堅固、信頼できず、変化する性質がある」と。「しかし、心と呼ばれ、意と呼ばれ、識と呼ばれるこれは常住、堅固、信頼でき、変化しない性質がある」と。

〔71〕さて、ある有情が、寿尽き、業も尽き、功徳も尽きてその場（sthāna）から死歿し、この、人間と同類の状態に生れ〔変〕る。〔かれは〕成長し、諸根が成熟したとき、髪と鬚を剃り、袈裟衣をまとい、信をもって正しく〔家より〕家なき状態に参入する。かれは郊外、樹下、あるいは空屋にあって、努力、正断、修習、修練、作意によって、乃至、

〔72〕心の三昧に入ると、その時[13]、梵天と同じ見解を（168a）受け入れて（anu√bhū）、かれはこう考える。

〔73〕「地、水、火、風のこれら四〔大〕は、〔無常、〕不堅固、信頼できず、変化する性質がある」と。「しかし、心と呼ばれ、意と呼ばれ、識と呼ばれるこれは常住、堅固、信頼でき、変化しない性質がある」と。〔こうして〕一分常住〔説を唱えるの〕である。

〔74〕比丘たちよ、これが第二の根拠であって、それを知り、それに依り、それを縁じて、前際を考察して、乃至、先の如し。

〔75〕比丘たちよ、さらに第三〔の根拠〕がある。沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、前際を考察して「自我と世間とは一分常住、〔一分〕堅固である」と主張するのか。

〔76〕比丘[14]〔たち〕よ、欲界に戯妄念天（Krīḍāpramoṣaka）という者がある。かれらが大いに戯れ、喜びを有して住するとき、かれらが戯れ、喜びつつ住することによって身体は疲れ、注意力（smṛti）は欠けてくる。〔身体が疲れ、〕注意力が欠けることにより、かれらはその場から死歿する。

[77] さて〔そのうち〕ある有情が、乃至、先の如く、

[78] その心の三昧に入ると、おのが前世の自分自身[15]を経験し、思い起す。

[79] かれは「かの欲界の、戯妄念天と呼ばれる者〔のうちで〕、大いに戯れることも、喜びを有することもない者たちは、常住、堅固、不動で、変化しない性質がある。〔しかし〕我々〔のように〕、大いに戯れ、喜びを有し〔てあそこから死歿した〕者たちは、無常、不堅固、不動ではなく、変化する性質がある」と〔考える〕。

[80] 〔かれは〕一分常住、一分無常（168b）説を唱える。比丘たちよ、これが第三の根拠であって、それを知り、それに依り、乃至、先の如し。

[81] 比丘たちよ、さらに第四〔の根拠〕がある。沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、前際を考察して一分常住説を唱え、乃至、先の如し。

[82] 比丘たちよ、欲界に意憤恚天（Manaḥpradūṣaka）という者がある。かれらが眼を〔他者の〕眼に向けて見るとき、かれらが眼に眼を向けて見るゆえに心が怒る。心が怒るゆえにその有情たちはその場から死歿する。

[83] さて、ある有情が、乃至、先の如く、

[84] その心の三昧に入ると、おのが前世の自分自身を経験し、思い起す。

[85] 〔かれは〕「欲界の意憤恚天という者たち〔のうち〕、眼を眼に向けて見るのではない天は常住、堅固である。不動である。変化しない性質がある。〔一方、〕我々〔のように〕眼を眼に向けて見た者たちは無常である。不堅固である。不動ではない。変化する性質がある」

[86] と考えて、一分常住、一分無常説を唱える。比丘たちよ、これが第四の根拠であって、これを知り、…（[67]参照）…主張するのである。

[87] 比丘たちよ、ある沙門・婆羅門たちは、前際を考察して「自我と世間とは一分常住である」と主張するが、（169a）これら四つの根拠以外のもの〔に依ることは〕なく、ありえない。

〔88-89〕乃至、先（〔51〕-〔55〕）の如し。

〔90〕それらは何か、云々は先の如し。比丘たちよ、〔ある〕沙門・婆羅門たちは前際を考察して「自我と世間とは無因より生れ、無因より生じる」と主張するが、〔すなわち〕二つの根拠に〔よって〕である。

〔91〕〔比丘たちよ、〕沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、前際を考察して〔二つの根拠によって〕我と世間との無因説を唱え、「自我と世間とは無因より生じる」と主張するのか。

〔92〕比丘[16]たちよ、色界に無想天という者がある。〔かれらは〕想が生じることによってその場から死歿する。

〔93-94〕さて〔そのうちの〕ある有情が、乃至、先の如く、その心の三昧に入ると、以前、想が生じたことに至るまでを思い起す。

〔95〕かれは「自我と世間とは無因より生じる。このような仕方で自我〔と世間と〕は無因より生じる。以前には存在しなかった私から、今、〔私が〕生じた」と考える。

〔96〕比丘たちよ、これが第一の根拠であって、〔沙門・婆羅門たちは〕それを知り、それに依り、それを縁じて、前際を考察して自我と世間との無因説を唱え、云々は先の如し。

〔97〕比丘たちよ、さらに第二〔の根拠〕がある。比丘たちよ、沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、乃至、主張する〔のか〕。

〔98〕比丘たちよ、この世で、ある者はひたすら推理、考察し、推理の完成した境地に住し、凡夫として自らのひらめき〔をもって〕語り[17]、考察する。

〔99〕かれは「自我と世間とは（169b）無因より生じる。このような仕方で自我と世間とは無因より生じる。私はこの世で突如として生じた[18]。私がこの世でひたすら推理、考察し、推理の完成した境地に住し、凡夫として自らのひらめき〔をもって語り〕、考察し、推理し、考究するに、自我と世間とは無因より生じる」と考える。

〔100〕比丘たちよ、これが第二の根拠であって、それを知り、云々は先の如し。

[101] 比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門たちは、前際を考察して「自我と世間とは無因より生じ、無因より生起する」と主張するが、それらはこの二つの根拠のみ〔に依るの〕であって、これ以外〔に依ること〕はなく、ありえない。

[102-106] それら〔の根拠〕を如来は如実に知り、乃至、先（[51]）の如く、

[107] 比丘たちよ、さらに、深く、深い相ある法、それらが説かれる。(19)

[108] 比丘たちよ、さらに、深く、深い相ある法とは何か。乃至、先の如く、比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門たちは、前際を考察して「自我と世間とは①有辺である、②無辺である、③有辺かつ無辺である、④有辺でもなく無辺でもない」と〔主張するが、それは〕四つの根拠に〔依るの〕である。

[109] それらの沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、「自我と世間とは①有辺である、②無辺である、③有辺かつ無辺である、④有辺でもなく無辺でもない(20)」と（170a）主張するのか。

[110] 比丘たちよ、この世で一部の沙門・婆羅門たちは、郊外、樹下、あるいは空屋にあって、乃至、先の如く、

[111] その心の三昧に入ると「この世間は有辺である」という想いを有することとなる。

[112] かれは「世間は有辺である。このような仕方で世間は有辺であって有限である。私は郊外、樹下、あるいは空屋にあって、努力、正断、修習のゆえに、乃至、先の如く、

[113] 〔その心の〕三昧に入ると、「世間は有辺である」との想いを有して住した。〔だから〕世間は有辺であり有限である」と〔考える〕。

[114] 比丘たちよ、これが第一の根拠であって、これを知り、乃至、先の如し。

[115] 第二〔の根拠〕もある。沙門・婆羅門たちは何を知り、乃至、先の如く、

[116] 比丘たちよ、この世で、ある沙門・婆羅門たちは、郊外、樹下、あるいは空屋にあって、乃至、

[117] 心の三昧に入ると、〔かれは〕「この世間は無辺である」という想いを有して住する。

[118-119]〔かれは〕「この世間は無辺であり、無限である」と〔考える〕。
[120] 比丘たちよ、これが第二の根拠であって、それを知り、云々は先の如し。
[121] 第三〔の根拠〕もある。沙門・婆羅門たちは、何を知り、何に依り、云々は先の如し。
[122] 比丘たちよ、この世で、ある沙門・婆羅門たちは、郊外、樹下、あるいは空屋にあって、乃至、
[123] その心の三昧に入ると、〔かれは〕「上下の世間は有辺である」との想いをもち、「水平方向は無辺である」との想いをもって住する。
[124] かれは(170b)「上下の世間は有辺であり、水平方向は無辺である。このような仕方で、上下の世間は有辺であり、水平方向は無辺である。私は郊外、樹下、あるいは空屋にあって、乃至、心の三昧に入ると、上下の世間は有辺[21]であり、水平方向は無辺[22]であるとの想いをもって住した。上下の世間は有辺であり、横の方角は無辺である」と考える。
[125] 比丘たちよ、これが第三の根拠であって、それを知り、云々は先の如し。
[126] 第四〔の根拠〕もある。沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、前際を考察して「自我と世間とは[23]有辺でもなく、無辺でもない」と主張するのか。
[127] 比丘たちよ、この世で、ある沙門・婆羅門たちは、郊外、乃至、
[128] 心の三昧に入ると「世間は有辺でもなく無辺でもない」との想いをもって住する。
[129] かれは「世間は有辺でもなく無辺でもない。このような仕方で世間は有辺でもなく無辺でもない。私は郊外、樹下、あるいは空屋にあって、乃至、
[130] 心の三昧に入り、『世間は有辺でもなく無辺でもない』との想いをもって住した」と、「世間は有辺でもなく無辺でもない」と考える。
[131] 比丘たちよ、これが第四の根拠であって、それを知り、(171a)それに依り、それを縁じて、云々は先の如し。

132 比丘たちよ、ある沙門・婆羅門たちは、前際を考察して「自我と世間とは①有辺である、②無辺である、③有辺かつ無辺である、④有辺でもなく無辺でもない」と主張するが、そのすべてはこの四つの根拠〔に依るのであって、これ〕以上のものに〔依ること〕はない、云々は先の如し。

133-134 比丘たちよ、他の法で、深く、深い相あり、乃至、先の如し。

135 このように、深く、深い相ある法とは何か。乃至、先の如く、沙門・婆羅門の一部は前際を考察し、不死無矯乱論を唱え、不死無矯乱の問いを問う言葉によって〔かえって〕矯乱を生じる。(24) すなわち、四つの根拠〔に依って〕である。

136 〔それは何か。〕

137 比丘たちよ、この世で、一部のある沙門・婆羅門たちは、①不善法を如実に知らず、②善法、③苦、④集、⑤滅、⑥道を如実に知らない。

138 かれは「私は①不善法を如実に知らず、乃至、私は⑥道を如実に知らない」と考える。

139 〔一部の〕沙門・婆羅門は、「不善法についての問いを問われ、善法、苦、集、滅、道についての問いを問われたときに、不善法についてのその問いに〔うっかり〕回答し、善法、苦、集、滅、道についてのその問いに〔うっかり〕回答でもしようものなら (171b) それは私にとって嘘〔言〕となろう」と、その沙門・婆羅門は、妄語を恐れ、妄語を恐怖し、妄語を非難して、それに依り、それを拠り所、洲、親族とし、(25)

140 〔不〕死〔無〕矯乱の言葉によって矯乱を生じる。比丘たちよ、これが第一の根拠であって、それを知り、それに依り、それを縁じて、前際を考察して〔不〕死〔無〕矯乱の問いを問われて矯乱を生じるのである。

141-142 さらに第二〔の根拠〕もある。沙門・婆羅門は何を知り、乃至、先に同じ。比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門たちは、①不善法を如実に知らず、乃至、先に同じ。

143 「それは私にとって嘘〔言〕となろう。私にとって嘘〔言〕となるものは、私にとって邪なるものである」と、

その沙門・婆羅門は、邪見を恐れ、邪見を恐怖し、邪見を非難して、それに依り、乃至、先に同じ。

〔144〕比丘たちよ、これが第二〔の根拠〕であって、沙門・婆羅門〔たち〕はそれを知り、それに依り、それを縁じて、乃至、先に同じく、言葉によって心の矯乱を生じるのである。

〔145〕さらに第三〔の根拠〕もある。一部の沙門・婆羅門は何を知り、何に依り、何を縁じて前際を考察して〔不〕死無矯乱、乃至、先に同じ。

〔146〕比丘たちよ、この世で一部の沙門・婆羅門たちは、①不善法を如実に（172a）知らず、乃至、先に同じ。

〔147〕それは私にとって嘘〔言〕となろう。私にとって嘘〔言〕なるものは、私にとって邪である。〔私にとって邪〕なるものは、〔私にとって〕不正である」と、その沙門・婆羅門は、不正なる無知を恐れ、不正なる無知を恐怖し、不正なる無知を非難して、それに依り、それを拠り所、洲、乃至、言葉によって矯乱を生じる。

〔148〕比丘たちよ、これが第三の根拠であって、乃至、矯乱を生じる。

〔149〕さらに第四〔の根拠〕もある。沙門・婆羅門は何を知り、何に依り、何を縁じて、乃至、先に同じ。

〔150〕比丘たちよ、この世で、沙門・婆羅門であって、生来愚昧で、遅鈍な者が〔ある。〕

〔151〕かれは「もし私のもとにだれかがやってきて、『来世はある〔か〕』と問いを問うなら、『来世はある』と答えよう。〔『来世はないか』と問われたなら『来世はない』と答えよう。〕私が『来世はあり、かつ、来世はない〔か〕』と問われたなら、そのとおり〔だと〕答えよう。[26]『あるのでもなく、ないのでもない〔か〕』『そのとおり〔か〕』『そうではない〔か〕』『別様である〔か〕』『別様ではない〔か〕』『それではない〔か〕』『それはない〔か〕』『それではなく、そのようでもない〔か〕』と問われたなら、それに私は『そうではなく、そのようでもない』と私は（！）来世の問いに答えよう」と、

〔152–155〕沙門・婆羅門たちは愚癡を恐れ、愚癡を恐怖し、愚癡を〔非難し〕、それに依り、〔それを、〕洲、拠り所（saraṇa）、（172b）親族とし、不死無矯乱の問いの言葉によって矯乱を生じる。[27]

比丘たちよ、これが第四の根拠であって、それを知り、それに依り、それを縁じて、乃至、矯乱を生じる。一部の沙門・婆羅門は前際を考察して不死無矯乱〔論を唱え〕、不死無矯乱の言葉によって〔かえって〕混乱を生じるが、そのすべては、これら四つの根拠〔に依るの〕であって、それを越えるもの〔に依ること〕はなく、ありえない。それら〔四つ〕を、如来は如実に知る。これらは執せられ、分別された見、云々は先の如し。

[156-157] 比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門たちは前際と関わる見解[28]を主張するが、そのすべては、十八の見解〔に依るの〕であって、〔それを〕越えるもの〔に依ること〕はなく、〔それ〕以上のもの〔に依ること〕はありえない。それらを如来は如実に理解し、乃至、〔それ〕以上のものを理解する。

[158] 比丘たちよ、他の、深く、深い相ある法、乃至、先の如し。

[159] 比丘たちよ、他の、深く、深い相ある法とは何か。乃至、先の如し。比丘たちよ、〔一部の〕沙門・婆羅門たちは、後際を考察して有想説を唱え、「来世に私は有想となろう」と主張する。すなわち、十六の根拠に〔依って〕である。

[160] 沙門・婆羅門たちは後際を考察し、これら十六の根拠のうち[29]何を知り、乃至、先の如し。

[161] 比丘たちよ、この世で沙門・婆羅門たちはこのように見、(173a) このように言う。「我は①有色であり、来世に[30]有想となろう、②無色であり、③有色かつ無色であり、④有色でもなく無色でもなく、来世に有想となろう、〔我は⑤有辺であり、来世に有想となろう。⑥無辺であり、⑦有辺かく無辺であり、⑧有辺でもなく無辺でもなく、来世に有想となろう、〕また、⑨一想、⑩多想、⑪小想、⑫無量想となろう。⑬一向楽、⑭一向苦、⑮楽かつ苦、⑯不楽かつ不苦、であり、私は来世に於て、有想となろう」と。

[162] 比丘たちよ、これらが十六の根拠であって、それを知り、それに依り、それを縁じて、後際を考察して有想説を唱え、乃至、主張するのである。

[163] 比丘たちよ、沙門・婆羅門の一部は、後際を考察し〔て、有想説を唱え、乃至、主張するが〕、そのすべては

これら十六の根拠〔に依るのであって〕、これ以上、これより多く〔の根拠に依るの〕ではない。それら〔の根拠〕を如来は如実に知り、それ以上のことを〔も〕如実にお知りになる。

[164]「これらは悪しき見解であって、〔このように〕執着され、このように考察され、このように考えられ、このように審察され〔たものであるが、それらは〕

[165]このような行く末をもたらし、しかるべき行路あり、[31] このような来世の生き方をもたらす」と如来は如実にお知りになる。それ以上のことを〔も〕如実にお知りになる。

[166]それらを如来は如実に知り、それ以上のことを〔も〕如実に（173b）知り、執着しない。

[167]執着〔しないことにより〕、自らが般涅槃に入ったと知り、[32] 受の生起と滅とを知り、「これは苦である」「これは苦の生起である」と明らかに知る。

[168]比丘たちよ、他の法で、深く、深い相あり、乃至、先の如し。

[169]比丘たちよ、他の法で、深く、深い相あるものとは何か。乃至、先の如し。[33]

一部の沙門・婆羅門たちで、後際を考察し、「来世に我は無想である」と主張する者がある。すなわち、八つの根拠に依ってである。

[170]その沙門・婆羅門たちは、何を知り、何に依り、〔何を〕縁じて、乃至、先の如し。[34]

[171]比丘たちよ、沙門・婆羅門たちで、このように見、このように主張する者がある。「我は①有色であり、来世に無想となろう、②無色であり、③有色かつ無色であり、④有色でもなく無色でもなく、来世に無想となろう。⑤我は有辺であり、来世に無想となろう。⑥無辺であり、⑦有辺かつ無辺であり、⑧有辺（174a）でもなく無辺でもなく、来世に無想となろう。」

[172]比丘たちよ、これらが八つの根拠であり、それを知り、[35]〔乃至、〕先の如し。

[173-174]比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門たちは、乃至、先の如く、明らかに知る。乃至、

〔175〕比丘たちよ、他の法、〔乃至、〕先の如し。
〔176〕比丘たちよ、沙門・婆羅門たちで、後際を考察して非有想・非無想説を唱える者たちは、「我は来世で、有想でもなく無〔想〕でもない」と主張する。すなわち、八つの根拠に依ってである。
〔177〕比丘たちよ、その沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、後際を考察して非有想・非無想説を唱え、八つの根拠に依って「我は来世で、有想でもなく無〔想〕でもない」と主張するのか。
〔178〕比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門で、後際を考察する者たちはこのように見、このように主張する。「①我は有色であり、来世で、有想でもなく無〔想〕でもない〔であろう〕。②無色であり、③有色かつ無色であり、④有色でもなく無色でもなく、来世で、有想でもなく無想でもないであろう。⑤我は有辺であり、来世で、有想でもなく無想でもなく、⑥無辺であり、⑦有辺（174b）かつ無辺であり、⑧有辺でもなく無辺でもなく、来世で、有想でもなく無〔想〕でもないであろう」とである。
〔179〕比丘たちよ、これらが八つの根拠であって、それを知り、それに依り、それを縁じて、後際[36]を考察して非有想・非無〔想〕説を唱える者たちは、
〔180–181〕「我は来世に於て有想でもなく無〔想〕でもない」と主張するのである。比丘たちよ、乃至、明らかに知る。〔乃至、〕
〔182〕比丘たちよ、他の法、〔乃至、〕先の如し。
〔183〕何か、に至るまで先の如し。比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門で、後際を考察して断絶論を唱え、「我は来世に断絶する」と主張する者たちがある。すなわち、七つの根拠に依ってである。
〔184〕その沙門・婆羅門たちは何を知り、何に依り、何を縁じて、乃至、主張するのか。
〔185〕比丘たちよ、沙門・婆羅門の一部に、後際[36]を考察して、このように見、このように主張する者がある。「我が有色で、粗大であり、四大種を因として生じ、存続し、持続し、養われている限り、〔その我には〕病（roga）があり、

腫物（ganda）があり、矢先（salya）があり、疫病がある。我が断たれ、滅び、次から次へと生じないとき、そのことによって、我はまさしく断絶するであろう。

〔186〕②欲〔界〕繋の神々、③色〔界〕繋の神々、④無色〔界〕の空無辺処に赴いた者たち、（175a）⑤無色〔界〕の識無辺処に赴いた者たち、⑥無色〔界〕の無所有処に赴いた者たち、⑦無色〔界〕の非〔想〕非非〔想〕処に赴いた者たちの〔我が〕生存し、存続し、養われ、持続している限り、〔その我には〕病があり、腫物があり、乃至、断絶するであろう。」

〔187〕比丘たちよ、これが七つの根拠であって、それを知り、それに依り、それを縁じて、後際を考察して断絶論を唱える〔者たちは〕、乃至、主張するのである。

〔188〕一部の沙門・婆羅門で、乃至、そのすべてはこの七つの根拠を越えず、これより多くの〔根拠〕に〔依ることは〕ない。それを如来は、如実に知り、乃至、明らかに知る。

〔189–190〕比丘たちよ、他の法、〔乃至、〕先の如し。

〔191〕比丘たちよ、沙門・婆羅門で、後際を考察して現法涅槃論を唱える者たちは、現法涅槃論を主張する。すなわち、五つの根拠に依ってである。その沙門・婆羅門たちは、何を知り、〔乃至、〕先の如し。比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門で、このように見、このように主張する者がある。「我が五つの欲望の対象（kāmaguṇa）を取り込み、受け入れ、具有し、喜び戯れ、享受する、その限り、我は現法に般涅槃するまい。我が欲望の対象より遠離し、悪・不善の法より（175b）遠離し、乃至、第四静慮を完成して住する。その限りによって、我は現法に涅槃を得るであろう。」

〔192〕比丘たちよ、これが五つの根拠であって、それを知り、それに依り、それを縁じて、後際[36]を考察して現法涅槃論を唱える者たちが、現法涅槃を主張するのである。

〔193–195〕比丘たちよ、一部の沙門・婆羅門で、乃至、この五つの根拠を越えず、これ以上の〔根拠〕に〔依ることは〕ない。それらを如来は、乃至、明らかにお知りになる。

〔196–201〕沙門・婆羅門の一部は、後際を考察し、後際に関わる見解を主張するが、それらすべてはこれら四十四の見解を越えることはなく、〔これより〕多く〔の見解に依ること〕はない。それらを如来は如実に知り、云々は先の如し。

〔202–206〕一部の沙門・婆羅門で、前際を考察して、前際に関わる見解を主張する者と、後際を考察して後際に関する見解を主張する者たちがいるが、それらすべてはこれら六十二の見解を越えず、〔これより〕多く〔の見解に依る(37)ことは〕ない。それを如来は如実に知り、云々は先の如し。

〔207〕比丘たちよ、そのうち、およそ沙門・婆羅門であって、前際を考察し、前際に関わる見解によって心散乱し、〔はげしく心散乱し、〕動かず、(176a)決して動かず、執し、執着する者たちと、後際を考察して後際に関わる見解に(38)よって、心散乱し、はげしく心散乱し、動かず、決して動かず、執し、執着する者、かれらすべては、悪魔波旬(Pāpmat)の網に入り、支配され、支配下に入り、〔手中に堕ち、悪魔の〕思うがままに行動し、悪魔波旬の罠に縛られ、悪魔の支配を逃れることがない人、と呼ばれる。

〔208〕比丘たちよ、たとえば有能な漁師あるいは漁師の弟子が、目の細かい網を水中に下し、掬い上げると、比丘たちよ、そ〔の水〕の中で動き回っている大きめの生物たちは、網の中に入って、漁師の支配下に入り、支配され、手中に堕ち、〔漁師の〕思うがままに(39)行動する者と呼ばれる、と知らなければならない。比丘たちよ、それと同じく一部の沙門・婆羅門で、前際を考察し、乃至、先の如く、悪魔の罠から逃れることがない人、と呼ばれる。

〔209–211〕比丘たちよ、そのうち、ある沙門・婆羅門は、前際を考察して常住論を唱え、「自我と世間とは常住である」と主張する。すなわち、四つの根拠に依ってである。その沙門・婆羅門たちは、心混乱し、無知であり、放逸と(40)なり、愚かで、生存の動揺を有しつつ住する者と知らなければならない。乃至、後際を考察して現法涅槃を説く者たち〔の一部〕は「〔我は〕現法に涅槃する」と主張する。すなわち、四つの根拠(176b)によってである。その沙門・(40)婆羅門たちは、心混乱し、…(同様)…住する者と知らなければならない。乃至、後際を考察して「現法に涅槃する」

と主張する。すなわち、五つの根拠によってである。その(40)門・婆羅門たちは心混乱し、…（同様）…住する者と知らなければならない。

[212] 比丘たちよ、そのうち、沙門・婆羅門で、前際を考察して常住論を唱える者たちは「自我と世間とは常住である」と主張する。すなわち、四つの根拠に依ってである。それも縁起するのである。「縁起するのではない」ということは、ありえず、起りえない。

[213] 乃至、〔一部の沙門・婆羅門で、〕現法涅槃を説く者たちが「〔我は〕現法に涅槃する」と主張する。すなわち、五つの根拠に依ってである。それも縁起するのである。「それは縁起するのではない」ということは、ありえず、起りえない。

[214-216] 比丘たちよ、そのうち、沙門・婆羅門で、前際を考察して常住論を唱える者たちが、乃至、主張する。すなわち、四つの根拠に依ってである。それも触（sparśa）を縁とする。「触を縁とするのではなく、〔触と〕離れて経験される」ということは、ありえず、〔起りえない。〕乃至、後際を考察して現法涅槃論を唱える者たちが「〔我は〕現法に涅槃する」と（177a）主張する。すなわち、五つの根拠に依ってである。これも触を縁として生じるのである。「触を縁とせず、〔触を〕離れて経験される」ということは、ありえず、〔起りえない。〕

[217] 比丘たちよ、六触処の生起（samudaya）、消滅（astaṃgama）、災い（ādīnava）、味着（āsvāda）、離脱（niḥsaraṇa）を如実に、それよりすぐれた諸法を如実に知ることにより、

[218] 有漏、染汚にして、再生を異熟とし、病と苦と、未来の生、老、病、死〔をもたらす六触処〕を如来は断じ、遍知し、頭部を切断されたターラ樹の如くに根絶し、再び生じない性質の者とする。

[219] この法門が説かれると、この三千大千世界は三度揺れ、振動し、揺れ動いた。振れ、はげしく振れ、遍くはげしく振れた。震え、はげしく震え、遍くはげしく震えた。

[220] その時、同志アーナンダは、世尊の側で払子を手に、〔世尊を〕煽ぎながら坐っていた。さて同志アーナンダ

は、世尊に次のように言った。
——大徳世尊よ、この法門の名は何ですか。どのように受持すべきなのですか。
[221] ——アーナンダよ、ではこの法門を「因の網」と受持せよ。「義（artha）の網」「法の網」「梵の網」とも受持せよ。したがって「梵網」というのがこの法門の呼称（adhivacana）である。
[222] このように〔世尊が〕説かれると、その比丘たちは、世尊の説を（177b）喜び、ありがたく思った。

内摂偈（antarôddāna）に

常、一分、無因、有辺、また不死、
有想かつ無想、非有想非無〔想〕、断絶、
涅槃、心乱、愚、縁起、触による。

【訳註】（1）rgyal po bzhugs sa smyug ma'i ldum bu can.（2）? phyi nas mam par smin par 'gyur ro.（3）mi mkhyen par（正知せずに）を訂正。（4）mngon par smra bas mngon par smara ba = abhivadamanā abhivadanti.（5）de kho na ltar 'gyur te.「まさにこのようである」とも読める。（6）'di dag las gong mar gyur pa med cing mi 'gyur ro.「……なかったし、〔今後も〕ないであろう」とも読める。（7）bdag nyid so sor ma grub pa (?) zhes rtogs shing. Pāli: paccattaṃ ñeva nibbuti viditvā.（8）dge sbyong 'di ni (!)（9）[59]-[66] に該当する梵文が称友疏（*AKVy* 448,15–449,14）に引用されている。（10）要するに極光浄の神として生れ変るのである。sabhāgatā は五位七十五法のうちの衆同分に当る。（11）bdag dang skal ba mnyam pa'i sems can gzhan dag kyang 'dir skyes na ci ma rung. 直訳：私と同分の他の有情もここに生れればよいのに。以下同。（12）'di dag (!)（13）gang gi tshe !（14）以下、*AKBh* 74,22 参照。（15）dngos po = *bhāva であるが、称友疏（*AKVy* 449,21–22）: ātmabhāva. 単行チベット訳『梵網経』の "lus" はこれを支持する。（16）[92]-[95] の対応箇所が称友疏（*AKVy* 449,16–24）に引用される。（17）? nga la snang ba brjod cing. 単行チベット訳『梵網経』: rang gi spobs las byung ba.（18）? gcig tu byung ste.（19）? de dag bshad par 'gyur ro.（20）mtha' dang bcas pa yang ma yin, mtha' med pa yang ma yin pa dang, mtha' med pa yang ma yin mtha' dang bcas pa yang ma yin par（有辺でもなく無辺でもない、無辺でもなく有辺でもない）とあるが訂正する。（21）原文「無辺」を訂正する。（22）原文「有辺」を訂正する。（23）以下に mtha' dang bcas pa dang

mtha' med pa dang（有辺かつ無辺）とあるが削除する。（24）本来は「鰻のように捕え所のない回答をなすもの」の意味であったようである（*CPD*）。『婆沙論』（T. 1545）巻一九九（大正二七、九九八頁上）では「不死なるもの（amara）、すなわち天については混乱なしに（avikṣepa）回答すべきを、混乱した回答をなすもの」と解釈している。（25）der gtod cing gnas la/ de'i rten dang/ gling dang dpung gnyen byed par gyur cing. Cf. Hartmann［1989］S.47: tallayano viharati taddvīpas tattrāṇas taccharaṇas tatparāyaṇaḥ.（26）以下の yod pa dang を削除する。（27）'chi ba med pa dang g-yeng ba skye bar 'gyur te (!).（28）sngon gyi mtha' dang bcas pa'i lta bar gyur pa.（29）dngos po bcu drug po 'di dag la.（30）「我は来世に……」のようにあるべきところであろう。以下同じ。（31）? gom pa 'thad dang bcas pa.（32）? bdag nyid so sor rang gis rigs pa'i bdag nyid du yongs su mya ngan las 'das par mkhyen cing.（意味不明）（33）以下に「比丘たちよ、［我は］有辺であり、来世に有想となろう。無辺であり、有辺かつ無辺であり、有辺でもなく無辺でもなく、来世に有想となろう」とある。［161］から脱落してここに来たのであろう。（34）gang rtogs shing とあるべきところ、dngos po brgyad po 'di rtogs shing（この八つの根拠を知り）となっている。（35）dngos po brgyad po 'di dag gang rtogs shing であるが、［187］では 'di ni dngos po bdun po gang rtogs shing とある。（36）sngon gyi mtha'（前際）を訂正する。（37）phyi ma'i mtha' dang lhan cig pa'i lta bar gyur pa.（38）? de la.（39）? g-yengs shing g-yeng ba.（40）? des.

【対応資料】『赤沼目録』三五五頁参照。Weller［1934］; Hartmann［1989］S. 46–57.『倶舎論』本論および『ウパーイカー』では他に五箇所で本経が引用、言及される。ヴェラー本の節番号とともに列挙すれば、根品［2035］=［64］etc.（定型句）; 根品［2036］=［90］–［96］; 根品［2045］=［76］;［82］; 根品［3007］=［60］–［63］; 随眠品［5005］=［26］–［50］;［57］–［87］;［90］–［96］。

【補説】**法幢**（448c15）:『長阿含』巻十四／**旭雅**（9,20b10*）／**荻原・木村**（595［315］）:『長阿含』「梵動経」: *DN* 1 Brahmajālasutta.／**西**（423［309］）: 荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（86,7*）／***AKVy*** 300,6; Cf. 448f／**藤田**［F suppl. 304］／**Pāsādika**［*］. なお、『婆沙論』（T. 1545）巻一九九—二〇〇（大正二七、九九六頁中—一〇〇二頁中）および『瑜伽師地論』（T. 1579）巻六—七（大正三〇、三〇三頁中—三一三頁上）で本経に関連する議論が展開されている。

［3051］ジャイナ教徒らの裸形——戒禁取（nagno bhavati acelakaḥ : *AKBh* 140,11; Tu177b2; Ju153b7; 山口・舟橋 231,9）

【和訳】「裸で［おり］、衣服なしで」とは。『長阿含』の「dang ba skye ba med pa 経」と四句分別、Pañjika（?-）門の、

第二摂偈の「自利と呼ばれるここに於て」という〔経〕に次のように誦される。

自らを苦しめ、自らを苛むことに努め、他を苦しめず、他を苛まないことに努める人（pudgala）とは何か。

この世で一部の苦行者は、粗大な〔食物〕で生き長らえ、生れた時のように**裸でおり、衣服なしで**遊行し、片手で〔施食を〕受け取り、あるいはその手に杖を執る人の施食を受けず、手に刀を執る人、手に洗脚盆を執る人、胡麻(1)を執る人、村あるいは村でない所で蜂の如くに過す人(2)の施食を受けず、その門口に犬がいる人、腫物のある人から施食を受けず、その〔家に〕粉挽き、妊婦がおり、赤子がおり、その〔家〕に邪命外道(3)がおり、その〔家〕に「〔施食など〕ない」と言う者がいる、その〔ような家には〕近づかず、「拾え」と言う人、指示する人、指図する人に近づかず、不浄、肉を食わず、魚、樹果を食わず、スラー酒を飲まず、飲み薬を飲まず、一家で得られた〔施食〕、二、三、七家で得られた〔施食〕を受け、飲食物を摂らないことに努め、一口を食し、食べ、二口、(178a)三〔口を食し〕、長時間かけて食し、飲み物を食し、飲み、一度享受し、二、三、七度享受し、食べ、半月して享受し、半月の終りに食し、一月が満ちて食し、一月して食し、限られたものを食し、草を食べ、米を食べ、粒を食べ、牛糞を食べ、郊外（araṇya）の地に行き、果実、種子から離れたもの(4)、根、果実、養うもの(5)、粒を〔食べて〕過し、屍体捨て場で過し、静かな所で過し、装飾品を帯び、山と屍体捨て場をまとい(6)、山羊〔毛〕の織物をまとい、山羊と頭髪の織物をまとい、皮をまとい、羚羊の皮をまとい、皮と羚羊の皮をまとい、ドゥールヴァー草（dūrvā）をまとい、ぼろをまとい、ドゥールヴァー草とぼろをまとい、垢を身に着け、泥を身に着け、垢と泥を身に着け、頭髪を蓄え、髭を蓄え、頭髪と髭を蓄え、髭を抜き、頭髪と髭を抜き、〔これらのことに〕努めながら過す。

片手を上に挙げて動かさず、蹲居することに努めて過し、果実(7)に依って過し、果実を寝床とし、刀に依り、刀を寝床とし、牛糞が落ちたばかり(8)の地面に臥し、水の中で立ち、三時の間に水の中におり、〔日に一度〕火に事え、(178b)乃至〔日に〕三度火に事える。

片足で立ち、太陽に向い、太陽〔の動きに〕従って動き、〔身体を〕苛む多くのものによって身体を苛み、遍く苛

み、いじめ、苦しめることに努めながら過す。
これが自らを苦しめ、自らを苛むことに努め、他を苦しめず、他を苛まないことに努める人と呼ばれる。

【訳註】（1）zar ma thogs pa.（2）sbrang bu bzhin du gnas par gyur pa.（3）'tsho ba pa.（4）'bras bu dang sa bon las bral ba.（5）'tsho ba.（6）!ri dang dur khrod 'chad pa.（7）堅い草の如きものであるべきである。（8）直訳「牛糞に塗られたばかりの地面」。

【対応資料】*AN* 4,198 (vol. II, 206,5–207,4). Cf. *MN* 45 Cūḷa-Dhammasamādānasutta (vol. I, 307,21–308,19)：『中阿含』巻四五、第一七四経「受法経」（大正一、七一二頁上二五—中二二）；『集異門論』（T. 1536）巻九（大正二六、四〇六頁上—中）。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（9,21al；21a, nt）：『成唯識論述記』（T. 1830）巻一末等に言及する。／**荻原・木村**（595[320]*）／**西**（423[315]*）／**仏訳者**（86,9*）／***AKVy*** 300,8／**藤田**［F*］／**Pāsādika**[*]. 経典引用であることが必ずしも明確でないので諸家いずれも対応経典は示さない。

[3052] 自我は仮説にすぎない（**ātmā ātmêti bhikṣavo bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ prajñaptim anupatito, na tv atrâtmā vā ātmīyaṃ vā** : *AKBh* 140,15; Tu178b3; Ju154b6; 山口・舟橋 231,14）

【和訳】「比丘たちよ、私、私のもの」とは。王相応品の第六、「ビンビサーラ経」(1) に誦される。
さて世尊はマガダ国のシュレーニヤ・ビンビサーラ王に告げられた。
——大王よ、色は生じては滅する性質がある。生じては滅する性質あるものと知るべきである。大王よ、受、想、行、識…（同様）…。
大王よ、善男子は色が、生じては滅する性質あるものと知って色を遍知することとなる。受、想、行、識…（同様）…。
大王よ、善男子は、色を遍知するとき「私の〔もの〕(2)」という〔想い〕に近づかず、受け入れず、住することなく、執着することがない。大王よ、受、想、行、識を遍知するとき「私である」という〔想い〕に近づかず、受け入れず、

住することなく、執着することがない。
大王よ、善男子が色に近づかず、受け入れず、住することなく、執着することがないならば、量り知られず、数量を越えた涅槃に至る、と私は言う。大王よ、善男子が受、想、行、識…（同様）…。
そこでマガダ国の婆羅門、居士たちは、「色が自我ではなく、受、想、行、識が自我ではないならば、私は〔一体〕何者であろう。有情（sattva）か、生物（jīva）か、生き物（jantu）か、〔養われたもの（poṣa）か、〕人格（pudgala）か、人（manuja）か、人物（mānava）か、行為主体（kartṛ）か、行為者（kāraka）か、生むもの（janaka）か、生産者（saṃjanaka）か、立たしめるもの（utthāpaka）か、起立させるもの（samutthāpaka）か、感受者（?）か、受容者（vedaka）[3]か、感覚を受けとめるもの（pratisaṃvedaka）か。およそ、あちこちで〔善〕悪業をなしては果報を被るものが〔過去にも〕知られず、なかったであろうし、〔将来にも〕ないであろうし、現在に〔も〕あるまい」と考えた。そのとき世尊はその婆羅門、居士たちの心を御心によってお知りになり、比丘たちに告げられた。
——**比丘たちよ、「私、私のもの」と、教えを聞かない愚かな凡夫たちは仮説するが、ここには自己も自己に属するものも存在しない。**苦は生じる時に生じ、苦は滅する時に滅する。行は生じる時に生じ、行は滅する時に滅する。それらの因、それらの縁に依って有情たちの〔諸〕行の相続が展開し、〔諸〕行の相続が結生する。比丘たちよ、如来は知って[4]有情たちの生と死とを仮説する。

【訳註】（1）本庄（S3）六五頁、六八頁参照。（2）梵文 "ātmā me"（私の自我）。（3）*SBhV* では "vadako"．（4）梵文のように「比丘たちよ、如来は諸行の相続の結生を知って」とあるべきである。

【対応資料】*SBhV* vol. I, 157–158.『中阿含』巻十一、第六二経「頻鞞娑邏王迎佛経」（大正一、四九八頁上二〇—中十五）：『赤沼目録』十一頁：チベット語訳単行経 *Bimbisārapratyudgamana-nāma-mahāsūtra* (*mDo chen po gzugs can snying po bsu ba zhes bya ba*), Otani No. 955; Tohoku No. 289; Skilling [1994] pp. 82-88; 松濤 [2004]：智品 [7008]：破我品 [9013].

【補説】法幢（448c18）：(1)『中阿含』巻十一、他／**旭雅**（9,21a6）：(1)十九丁左／**荻原・木村**（595[322]）：(1)王相応品「牛糞異喩経」第

四／**西**（423[317]）：(1)王相応品「頻鞞娑邏王迎佛経」（大正一、四九八頁中）／**仏訳者**（87n3）：旭雅を踏襲。*Madhyamakavṛtti*, p. 137及び註／***AKVy*** 300,16／**藤田**［F3044］／**Pāsādika**[210]. 櫻部［1955］註（10）。

［3053］欲貪が取支である——世親説（**upādānaṃ katamat / yo 'tra cchanda-rāgaḥ** : *AKBh* 140,17; Tu179b1; Ju155b2; 山口・舟橋 232,2）

【和訳】「世尊はあらゆるところで」とは。ともあれ、〔五〕蘊〔品〕の、末尾の摂偈に〔説く〕。

——大徳よ、蘊（skandha）が〔そのまま〕取（upādāna）なのですか。あるいは蘊とは別に取があるのですか。

——比丘たちよ、蘊がそのまま取なのでもなく、蘊とは別に取があるわけでもなく、欲貪こそが取と呼ばれる。

同様に、六処品の第六摂偈に〔説く〕。

眼と色、乃至、意と法、これが取り込まれるべき（upādānīya）〔法〕と呼ばれる。欲貪が取なる法である。

以上これら二経は、第五と第七との倶舎処で解説される。

【対応資料】随眠品［5025］：『雑阿含』巻九、第二四〇経（大正二、五八頁上）；*SN* 35,110（vol. IV, 89）／智品［7006］：『雑阿含』巻二、第五八経（大正二、十四頁中）；*SN* 22,82（vol. III, 100f.）.

【補説】法幢（448c3）：(1)『雑阿含』巻九。／**旭雅**（9,21a8）：(1)七丁／**荻原・木村**（596[324]）：(1)等／**西**（423[319]）：(1)第二四〇経（大正二、五八頁中）。註番号［318］は誤植。／**仏訳者**（87n5）：*SN* vol. III, 100 ; *SN* vol. IV, 89.／***AKVy*** 300,20／**藤田**［F3045］／Pāsādika[211].

［3054］再生を生み出す業が有支である——世親説（**yad apy Ānanda, karmâyatyāṃ punarbhavâbhinirvarttakam, idam atra bhavasya** : *AKBh* 140,18; Tu179b5; Ju155b4; 山口・舟橋 232,4）

【和訳】「経に『アーナンダよ、将来、再生を生み出す〔業〕』」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。
さて同志アーナンダは、世尊のもとに近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志アーナンダは世尊に次のように言った。
——大徳よ、「有」などと〔よく〕言われますが、「有」「有」というこれは何を指す（adhivacana）のですか。
——アーナンダよ、有には三種がある。欲有、色有、無色有である。アーナンダよ、もし欲と結びついた業がなければ、何についてであれ、「欲有」との表現がなされるであろうか。
——大徳よ、なされはしません。
——アーナンダよ、（180a）業は耕地であり[1]、愛は湿りけであり、識は種子であり、無明は闇である。アーナンダよ、愚昧な、かの有情たちによって、劣った心に識が住する。すなわち、欲界に於てである。
アーナンダよ、色と結びついた業がなかったなら、何〔について〕であれ、「色有」との表現がなされるであろうか。
——大徳よ、なされはしません。
——アーナンダよ、業は耕地であり、愛は湿りけであり、識は種子であり、無明は闇である。愚昧な、かの有情たち〔にとって〕中程度の心に識が住する。すなわち、色有に於てである。
アーナンダよ、無色と結びついた業がなければ、何についてであれ、「無色有」との表現がなされるであろうか。
——大徳よ、なされはしません。
——アーナンダよ、業は耕地であり、…（同様）…無明は闇である。愚昧なかの有情たち〔にとっては〕勝れた心に識が住する。すなわち、無色有に於てである。なぜか。アーナンダよ、未来に於て、再生を生み出す業、それがここにおける有の〔特徴〕だからである[2]。

【訳註】（1）“las kyi zhing dang” 等となっているが “kyi” を “ni” に改めるべきである。（2）*AKVy* 300,26.
【対応資料】*AN* 3,76 (vol. I, 223f)；『七処三観経』（T. 150A）巻一、第四二経（大正二、八八一頁下）。赤沼［1939a］二四七頁による。
【補説】**法幢**（448c26*）／**旭雅**（9,21a9*）／**荻原・木村**（596,3*）／**西**（421,4*）／**仏訳者**（87n6）：梵文引用。若干のパーリ資料／***AKVy*** 300,25／**藤田**［F3046］／**Pāsādika**[212].

［3055］無明の呼称（saṃyojanaṃ bandhanam anuśaya ogho yogaś câvidyôcyate sūtreṣu : *AKBh* 141,7; Tu180a6; Ju156a4; 山口・舟橋 240,9）

【和訳】「経に、無明の結と」とは。そのために問うのである。(1)

結（saṃyojana）は九種である。①愛（anunaya）結、②瞋（pratigha）結、③慢（māna）結、④**無明**（avidyā）結、⑤見（dṛṣṭi）結、⑥取（parāmarśa）結、⑦嫉（īrṣyā）結、⑧慳（mātsarya）結、⑨疑（vicikitsā）結である。(2)

縛（bandhana）は三種である。（180b）①貪縛、②瞋（dveṣa）縛、③**癡**（moha）縛である。(3)

随眠は七種である。①欲貪（chandarāga）随眠、②瞋恚随眠、③有貪（bhavarāga）随眠、④慢随眠、⑤**無明**随眠、⑥見随眠、⑦疑随眠である。(4)

暴流は四種である。①欲（kāma）暴流、②有暴流、③見暴流、④**無明**暴流(5)である。

軛（yoga）は四種である。①欲軛、②有軛、③見軛、④**無明**軛(6)である。

【訳註】（1）? de'i don du dris te.（2）*AKBh* 309,2.（3）*AKBh* 311,14–15.（4）*AKBh* 277,15–16.（5）*AKBh* 306,3.（6）*AKBh* 306,3–4.
【対応資料】増一阿含系の経典であろう。『雑阿含』巻十八、第四九〇経（大正二、一二七頁上）：随眠品［5001］参照。
【補説】**法幢**（448c28）：(1)『雑阿含』巻十八；(2)『長阿含』「衆集経」他／**旭雅**（10,1b6;n）：(1)三丁右／**荻原・木村**（599[15]–[20]）：煩悩の異名を列挙する。／**西**（425[14]）：(1)第四九〇経（大正二、一二六頁）／**仏訳者**（89n2*）／***AKVy*** 301,14／**藤田**［F*］／**Pāsādika**

[*].

[3056] **無明は慧を汚染する**（rāgôpakliṣṭaṃ cittaṃ na* vimucyate*, avidyôpakliṣṭā prajñā na viśudhyati : *AKBh* 141,17; Tu180b4; Ju156b2; 山口・舟橋 241,7）

【和訳】「経に『貪に汚された〔心〕』」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

戒に依り、戒に住する人々により、二つの法が修習される。止（śamatha）と観（vipaśyanā）とである。止に親しみ、修習し、修練したならば、どのような目的（artha）が達せられ、観に親しみ、修習し、修練したならば、どのような目的が達せられるのか。

止に親しみ、修習し、修練したならば、心が修習される。心が修習されると、貪なるものが断ぜられる。観に親しみ、修習し、修練したならば、慧が修習される。慧が修習されると、無明が断ぜられる。**貪に汚された心は解脱しない。無明に汚された**（181a）**慧は浄化されない。**比丘たちよ、〔逆に、〕貪を離れた心は解脱し[1]、無明を離れた慧は浄化[2]される。

比丘たちよ、貪を断じ、心解脱を、また無明より離染して、慧解脱を、身によって直証した人は渇愛を断じ、結（saṃyojana）を断じ、正しい意によって現観して、苦を終滅させた比丘と呼ばれる。

【訳註】（1）原文は「心（sems）」とあるが訂正する。（2）原文には「解脱する（grol lo）」とあるが訂正する。

【対応資料】 Cf. *AN* 2,3,10（vol. I, 61）; 賢聖品［6081］.

【補説】 **法幢**（449a4）: ⑴『雑阿含』巻二六／**旭雅**（10,2a2）: ⑴三〇丁右／**荻原・木村**（600［26］）: ⑴／**西**（426［20］）: ⑴第七一〇経（大正二、一九〇頁中）／**仏訳者**（90n3）: 旭雅を踏襲。／***AKVy*** 301,24／**藤田**［F3048］／**Pāsādika**［213］.

[3057] **無明とはマヤター（mayatā）である——法救説**（**so 'ham evaṃ jñātvā, evaṃ dṛṣṭvā sarvāsāṃ tṛṣṇānāṃ, sarvāsāṃ dṛṣṭīnāṃ, sarvāsāṃ mayatānāṃ, sarveṣāṃ ahaṃkāra-mamakārâsmimānâbhiniveśânuśayānāṃ prahāṇāt parijñānān niścchāyo nivṛtaḥ** : *AKBh* 142,9; Tu181a3; Ju156b7; 山口・舟橋 243,3）

【和訳】「経に『私はこのように見て』」云々とは。

世尊は王舎城の竹林、カランダカニヴァーサにおられた。さて、パリヴラージャカのヴァットサゴートラは、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊と共に和やかな口上を様々に交して一隅に坐した。一隅に坐して、パリヴラージャカのヴァットサゴートラは、世尊に次のように言った。

——おお、ガウタマよ、もし質問に答えて頂く機会が得られますなら、私にはいささかお訊ねいたしたい儀がございます。

——ヴァットサよ、不審なことがあるなら質問されよ。

——おお、ガウタマよ、〔あなたは〕「世間は常住である、というこれのみが真で、他は虚偽である」とこのように見、このように説かれるのですか。

——ヴァットサよ、「世間は常住である、というこれのみが真で、他は虚偽である」とそのように私は見ず、そのように説くのではない。

——おお、ガウタマよ、「〔世間は〕②無常〔である〕、③常住かつ無常である、④常住でもなく、無常でもない、⑤有限である、⑥無限である、〔⑦有限かつ無限である、〕⑧有限でもなく、無限でもない、⑨命がそのまま身体である、⑩命と身体とは別個のものである、⑪如来は死後存在する、⑫存在しない、⑬存在し、かつ存在しない、⑭存在するのでもなく、存在しないのでもない、というこれのみが真で、他は虚偽である」とこのように見、このように説かれるのですか。

——ヴァットサよ、…（同様）…そのように説くのではない。

――おお、ガウタマよ、これらの見解をことごとくお認めになりませんが、これらの見解が、災いあるものとお認めになるのですか。

――ヴァットサよ、それら〔十四の見解〕のうち、「世間は常住である、というこれのみが真で、他は虚偽である」というこの見解は[1]、「悪しき」見解、〔悪しき〕見解の稠林、〔悪しき〕見解の曠野、〔悪しき〕見解による散乱、〔悪しき〕見解による汚れ[2]、〔悪しき〕見解の結（saṃyojana）である。それは苦をもたらす。それは害を及ぼす。それは悩ませる。それは焼く。知、理知、涅槃を得させはしない[3]。

そのうち、「②〔世間は〕無常〔である〕、③常住かつ無常である、…（同様）…⑭〔如来は死後〕存在するのでもなく、存在しないのでもない、というこれのみが真で、他は虚偽である[4]」というこれも〔悪しき〕見解、…（同様）…涅槃を得させはしない。

――ガウタマよ、あなたの見解はどのようなものなのですか。

――ヴァットサよ、如来は見解（dṛṣṭi）を断じている者なのだ。

――では如来の見解の断はどのようなものであり、〔知〕見はどのようなものなのですか。

――如来は「〔これは〕苦聖諦である」と正しい智慧によって如実に見、「これは苦集」「これは苦滅」「これは苦滅に至る道」と理解し、聖諦を正しい智慧によって如実に見る。**〔その〕私はこのように知り、このように見て一切の愛、一切の見、**一切の活動[5]、**我執と我所執と我慢との執着の随眠一切を断じ、遍知して、障げなく般涅槃したのである。**

――ガウタマよ、〔あなたは〕このように心解脱した沙門が、どこに行くと説くのですか。

――ヴァットサよ、ではあなたの思う通りにお答えなさい。〔こちらから〕説くといたしましょう。ヴァットサよ、たとえばあなたの前で火が燃えているなら、「燃えている」と理解されますか。

――ガウタマよ、「火が燃えている」と理解します。

——その同じ火が消えたなら、「消えた」と理解されますか。

——ガウタマよ、「消えた」と理解します。

——ヴァットサよ、もしだれかがやって来て「あなたの前で燃えていたあの火は東方か、南方か、西方〔か〕、北方〔か〕、どこに行ったのですか」と質問したなら、ヴァットサよ、この質問にどう答えますか。

——ガウタマよ、もしだれかがやって来て私にそのように質問したなら、かれに私は「私の前で燃えていたあの火は、草、木、枝、葉〔という燃料〕に依る限りに於て燃えるのであり、それらが尽き、絶え、他の燃料が積まれないから燃料が切れて消えるのです。その〔火〕は東方に行くわけでもなく、南方、西方、北方に行くわけでもありません」と答えましょう。

——ヴァットサよ、如来もそれと同じく、それによって色(rūpa)〔蘊〕が施設され、仮設されるところの、そのものを断じ、遍知して、根絶し、頭部を切られたターラ樹の如く、二度と生じない性質あるものとするのです。それによって受、想、行、識…(同様)…(183a)。〔その如来は、〕東方に行かず、南方、西方、北方に行かず、深く、広く、無量の、数量を越えた涅槃〔に赴いた人〕と呼ばれるのです。

——ガウタマよ、私は敢えて譬喩を語りましょう。

——ヴァットサよ、その機会が来た〔と思われる〕ならそうしてください。

——ガウタマよ、たとえば村、町から程遠くないところの、良好で美しい土地〔に〕沙羅樹林があるとします。その沙羅〔樹林〕の中に、一本の、多年に亘って成育した〔沙羅樹〕があるとします。それはまた〔長い〕日時の間に、枝の髄[6]や表皮を剝がれ、枝と葉が次第になくなってきております。その〔樹〕はやがて皮なく、樹皮なく、枝なく、葉なく、きれいに樹の髄として立っています。それと同じく、ガウタマの法と律(dharma-vinaya)は、樹皮、皮なく、枝、葉なく、髄のみとして立っています。ガウタマよ、衆生はアーラヤ(ālaya)を喜び、アーラヤに喜悦し、アーラ

ヤに有頂天になっていますが、ガウタマはアーラヤなく、諸法を現等覚しています。如来・阿羅漢・正等覚者とは、ガウタマのことであります。

乃至、退去した。

【訳註】（1）あるいは「見解」は削除すべきか。（2）? bskyed pa. 漢訳「垢汚」。（3）この直後に "lta ba gang 'jig rten rtag ces bya ba 'di nyid bden gyi gzhan ni gti mug pa'o zhes bya ba'o"（世間は常住であるというこの見解のみが真であり、他は虚偽である、という）とあるが削除する。（4）直後に "zhes smra ba 'di nyid bden gyi gzhan ni gti mug pa'o"（というこの主張のみが真で、他は虚偽である）とあるが削除する。（5）? 'jug pa thams cad.（6）? yal ga rnying.

【対応資料】『雑阿含』巻三四、第九六二経（大正二、二四五頁中—二四六頁上）：『別訳雑阿含』（T. 100）巻十、第一九六経（大正二、四四四頁下—四四五頁下）：*MN* 72 Aggivacchagottasutta (vol. I, 483–489).

【補説】 **法幢**（449a5）：⑴『雑阿含』巻三三／**旭雅**（10,2b10；10,4a, n）：⑵『雑阿含』巻三四、十六丁左／**荻原・木村**（603[46]）：⑵／**西**（428[40]）：⑵第九六二経（大正二、二四五頁下）／**仏訳者**（93n2）：旭雅を踏襲。／***AKVy*** 302,34／**藤田**［F3049］／**Pāsādika** [216].

［3058］根・境・識という三者の和合が触である（iti ya eṣāṃ trayāṇāṃ dharmāṇāṃ saṃgatiḥ saṃnipātaḥ samavāyaḥ, sa sparśaḥ : *AKBh* 143,6; Tu183a6; Ju158b4; 山口・舟橋 256,5）

【和訳】「以上これら三法の集合、集積〔、合体が触である〕」について。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、二つに依拠して識は生じる。二つとは何々か。眼と色、耳と声、鼻と香、舌と味、身と所触、意と法、これが二つである。比丘たちよ、一部の者たちは、「沙門ガウタマが〈二つ〉として言説するものを私は斥けて、別なる二つを説こう」とこのように言うが、それはただの言葉に過ぎない。問われても返答を知らず、返答を得ても迷

いが生じるばかりである。それは、かれらの力の及ぶ範囲ではないからだ。なぜか。[1]

眼と色とに依拠して眼識が生じる。比丘たちよ、そのうち眼なるものは無常、有為、集合に過ぎず、〔因縁に〕依存して生じる（pratītya-samutpanna?）。色と眼識も無常、有為、集合に過ぎず、〔因縁に〕依存して生じる。〔以上〕これら〔眼・色・眼識という三つ〕の法の集合、集積、合体がすなわち触である。比丘たちよ、触を享けた人が感受し、思を起し、想を起す。[2] 以下の諸法もまた無常、有為、集合に過ぎず、〔因縁に〕依存して生じる。すなわち、触、感受、想、思[3]がそれである。

比丘たちよ、耳、鼻、舌、身〔もまた同様である〕。意と法とに依拠して意識は生じる。比丘たちよ、そのうち意なるものも無常、有為、集合に過ぎず、〔因縁に〕依存して生じる。法と意識も無常、有為、集合に過ぎず、〔因縁に〕依存して生じる。〔以上〕これら〔意・法・意識という〕三つの法の集合、集積、合体がすなわち触である。比丘たちよ、触を享けた人が感受し、思を起し、想を起す。以下の諸法もまた無常、有為、集合に過ぎず、〔因縁に〕依存して生じる。すなわち、触、感受、想、思がそれである。

【訳註】（1）パーリ文では「なぜか」は、前の文と前後している。Cf. *Abhidharmadīpa*, 271,18–272,2: etāvat sarvaṃ yad uta cakṣū rūpaṃ ca, yāvan mano dharmāṃś ca / yaḥ kaścid etad dvayaṃ pratyākhyāyā[nya]d dvayaṃ jñeyaṃ abhidheyaṃ vā kalpayet, vāg-vastu-mātraṃ evâsya syāt / pṛṣṭo vā na saṃprajānīyād, uttare vā saṃmohaṃ āpadyeta / yathâpi tad-aviṣayatvāt / （2）パーリ文：phuṭṭho bhikkhave vedeti, phuṭṭho ceteti, phuṭṭho saṃjānāti.『雑阿含』：觸已受、受已思、思已想。（3）『雑阿含』：觸想思。

【対応資料】『雑阿含』巻八、第二一四経（大正二、五四頁上）。

【補説】**法幢**（449a11）：(1)『雑阿含』巻三／**旭雅**（10,3b9）：(1)十丁／**荻原・木村**（607[68]）：(1)：(2)『雑阿含』巻十三、共に経文を引く。／**西**（431[63]）：(1)第六八経（大正二、十八頁上）；(2)第三〇六経（大正二、八七頁下）／**仏訳者**（97n1）：旭雅に倣う。*SN* vol. IV, 68; *MN* vol. I, 111, etc. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F3050］／**Pāsādika**[217].

[3059] **六六法門**（ṣaṭṣaṭko dharma-paryāyaḥ katamaḥ / ṣaḍ ādhyātmikāny āyatanāni, ṣaṭ bāhyāny āyatanāni, ṣaṭ vijñāna-kāyāḥ, ṣaṭ sparśa-kāyāḥ, ṣaṭ vedanā-kāyāḥ, ṣaṭ tṛṣṇā-kāyā iti / : *AKBh* 143,8; Tu183b7; Ju159a4; 山口・舟橋 256,8）

【和訳】「経をこの点についての能証として『六六法門とは何か』」とは。[1]

世尊は、クル国のカルマーシャダミヤ村におられた。世尊は比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、私は汝らに初め善く、中程善く、終り善く、意味内容善く、音節も善い、六六という法門、唯一、円満、完全に清浄、純白な梵行を明らかにしよう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。[2]

六六という法門とは何か。六内処、六外処、六識身[3]**、六触身、六受身、六愛身である。**

六内処とは何か。眼内処、耳、鼻、舌、身、意内処である。これらが六内処であり、第一の六である。

六外処とは何か。色は外処であり、声、香、味、所触、法は外処である。これらが六外処であり、第二の六である。

六識身とは何か。眼識、耳、鼻、舌、身、意識である。これらが六識身であり、第三の六である。

六触身とは何か。眼触、耳、鼻、舌、身、意触である。これらが六触身であり、第四の六である。

六受身とは何か。眼触より生じる受、耳、鼻、舌、身、意触より生じる受である。これらが六受身であり、第五の六である。

六愛身とは何か。眼触より生じる愛、（184b）耳、鼻、舌、身、意触より生じる愛である。これらが六愛身であり、第六の六である。

比丘たちよ、「眼は自我である」と主張することは適当ではない。なぜか。眼には生起も消滅も知られる。生起も消滅も知られるもの、それは生じては滅する、ということのようなことが起る。ゆえに適当ではないのである。比丘〔たち〕よ、「眼は自我である」と主張しても、〔眼は〕自我ではない。「色、眼識、眼触、眼触より生じる受、眼触より生じる愛は自我である」と主張することは適当ではない。なぜか。比丘たちよ、眼触から生じる愛[4]には生起も消滅

も知られる。生起も消滅も知られるもの、それは生じては滅する、というこのようなことが起る。ゆえに適当ではないのである。比丘たちよ、「眼触より生じる愛は自我である」と〔人が〕主張する、その眼触という縁によって生じる愛は、自我ではない。[5]

耳、鼻、舌、身、

〔比丘たちよ、〕「意は自我である」と主張することは適当ではない。なぜか。比丘たちよ、意には生起も消滅も知られる。生起も消滅も知られるもの、それは生じては滅する、というこのようなことが起る。ゆえに適当ではないのである。比丘たちよ、「意は自我である」というこの主張に於て、意は自我ではない。「法、意識、意触、意触より生じる受、意触より生じる愛は自我である」と主張することは適当ではない。なぜか。(185a) 比丘たちよ、意触から生じる愛には生起も消滅も知られる。生起も消滅も知られるもの、それは生じては滅する、というこのようなことが起る。ゆえに適当ではないのである。〔比丘たちよ、〕「意触より生じる愛は自我である」と〔人が〕主張する、〔その〕意触から生じる愛は、自我ではない。

なぜか。比丘たちよ、眼と色とに依って眼識が生じる。〔眼、色、眼識の〕三者の合体、触に依って、楽、苦、不苦不楽の感受が生じる。比丘たちよ、そのうち楽受に触れる人は喜び、喜悦し、執着して時を過す。楽受に対しては貪が随眠する。[6] 比丘たちよ、そのうち苦受に触れる人は憤り、怒り、害心あり、ひるみつつ時を過し、憎しみを覚える。苦受に対しては瞋が随眠する。[6] このようにこれらの受の生起、滅、味着、災い、離脱を如実に知らない人には、不苦不楽受[7]に対して無明が随眠する。[6]

比丘たちよ、その比丘が、楽受への貪随眠を断ずることなく、苦受への瞋随眠を断ずることなく、不苦不楽受への無明随眠を断ずることなく、見と慢との随眠を生じ、無明より離染せず、正知を生ぜずに〔輪廻の〕苦を終らせる、ということはありえない。

比丘たちよ、その比丘が、楽受への貪随眠を (185b) 断じ、苦受への瞋随眠を断じ、不苦不楽受への無明随眠を断

じ、見と慢との随眠を生じることなく、無明より離染し、正知を生じて〔輪廻の〕苦を終らせる、ということは当然である。

比丘たちよ、耳、鼻、舌、身、意と法とに依って意識は生じる。…（以下、眼と色についてと同様。省略。）…

比丘たちよ、如実なる随観（anupaśyanā）、眼なるもの、智なるもの、寂滅への悟入、神通（abhijñā）、三菩提（sambodhi）、涅槃への悟入、がある。比丘たちよ、如実なる随観、…（同様）…涅槃への悟入、とは何か。

比丘たちよ、この世で比丘が「眼は無我である」と正しく見、「色、眼識、眼触、眼触より生じる内的な楽、苦、不苦不楽の感受、それも無我である」と正しく見る。比丘たちよ、これが如実の見という眼、(8) 乃至、先の如く、涅槃への悟入である。

以上が六六という法門である。

比丘たちよ、私は「汝らに、初め善く、中程善く、終り善く、意味内容善く、音節も善い、六六という法門を、乃至、先の如く、説くとしよう」と言ったが、それを詳しく説き終えた。

【訳註】（1）'dir mdo'i khungs drug tshan drug pa'i chos kyi rnam grangs gang zhe na zhes bya ba la. （2）Cf. *Mvy.* 1280–1289 ; *AVSN* p. 2. （3）"rnam par shes pa'i skye mched drug"（六識処）とあるが、『俱舎論』引文、*AKUp* Pek. Tu184a5 などによって訂正する。 （4）原文は "tshor ba"（受）である。 （5）? ...... ces smra ba gang yin pa de ni mig gi 'dus te reg pa'i rkyen gyis byung ba'i sred pa bdag ma yin no. （6）*AKBh* 39,19 : sukhāyāṃ vedanāyāṃ rāgo 'nuśete, duḥkhāyāṃ pratigho, 'duḥkhâsukhāyām avidyā = 根品［2007］. （7）bde ba dang sdug bsngal gyi tshor ba (!) （8）先程の「如実なる随観」と異なるのは不審。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三〇四経（大正二、八六頁下―八七頁上）；*MN* 148 Chachakkasutta（vol. III, 280–287）；随眠品［5003］参照。

【補説】**法幢**（449a13）：⑴『雑阿含』巻十三／**旭雅**（10,4a1）：⑴二丁右／**荻原・木村**（607［69］）：⑴／**西**（431［64］）：⑴第三〇四経（大正二、八六頁下）／**仏訳者**（97n3）：*MN* vol. III, 180（Chachakkasutta）；*DN* vol. III, 243.／***AKVy*** 304,12／**藤田**［F3051］／**Pāsādika**［218］.

[3060] 触と受との相互因果関係 (sūtre tv aniṣṭaṃ sparśa-vedanayor anyonya-phalatvam / : *AKBh* 145,8; Tu186b1; Ju161a6; 山口・舟橋 272,3)

【和訳】「触と受とが互いに果となること、これは経に於て認められてはいない」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、種々の愛に依って種々の受が生じるわけでもなく、種々の受に依って種々の触が生じるわけでもなく、種々の触に依って種々の界が生じるわけでもない。そうではなく、種々の界に依って種々の触が生じ、種々の触に依って種々の受が、種々の受に依って種々の愛が生じるのである。

比丘たちよ、どのようなものであれ、界なるものすべては十八界〔に摂められる〕。すなわち、眼界、色界、眼識界、耳界、声界、耳識界、鼻界、香界、鼻識界、舌界、味界、舌識界、身界、所触界、身識界、意界、法界、意識界である。これが界についての多様な界と呼ばれる。

比丘たちよ、どのようにして種々の界に依って〔種々の〕触が生じ、〔種々の〕触に依って種々の受が、種々の受に依って種々の愛が生じるのか。

眼界に依って眼触が生じるのであって、眼触に依って眼界が生じるのではない。あくまで、眼界に (187a) 依って眼触が生じるのである。**眼触に依って眼触を縁とする受が生じるのであって、眼触を縁とする受に依って眼触が生じるのではない**。[1] 眼触を縁とする受に依って、眼触を縁とする受への愛が生じるのであって、眼触を縁とする受への愛に依って、眼触を縁とする受が生じるのではない。あくまで眼触を縁とする受に依って眼触を縁とする受への愛が生じるのである。

耳、鼻、舌、身、意界に依って意触が生じるのであって、意触に依って意界が生じるのではない。あくまで、意界に依って意触が生じるのである。意触に依って意触を縁とする受が生じるのであって、意触を縁とする受によって意

触が生じるのではない。意触を縁とする受に依って、意触を縁とする受への愛に依って、意触を縁とする受が生じるのではない。あくまで眼触を縁とする受に依って、眼触を縁とする受への愛が生じるのである。

比丘たちよ、このように、種々の界に依って種々の触が生じ、種々の触に依って種々の受が、種々の受に依って種々の愛が生じるのである。

【訳註】(1) *AKBh* 145,9–10 : cakṣuḥ-saṃsparśaṃ pratītya utpadyate cakṣuḥ-saṃsparśa-jā vedanā, na tu cakṣuḥ-saṃsparśa-jāṃ vedanāṃ pratītyôtpadyate cakṣuḥ-saṃsparśaḥ／本論旧訳は「曾聞如此縁眼觸、眼觸所生受生。不曾聞、縁眼觸所生受、眼觸生」とし、同じく新訳も「契經但説、眼觸爲縁、生眼觸所生受。曾無經説、眼受爲縁、生眼受所生觸」として経の説を一続きのものとしていない。

【対応資料】『雑阿含』巻十六、第四五三経（大正二、一一六頁上中）; *SN* 14,2–6 (vol. II, 140–143).

【補説】**法幢**（449a15）:(1)『雑阿含』巻八／**旭雅**（10,6a5）:(1)二四丁／**荻原・木村**（614[106]）:(1)本文を引く。／**西**（436[99]）:(1)第一九五経（大正二、五〇頁上）／**仏訳者**（102,10*）／***AKVy*** 307,4／**藤田**［F3054］／**Pāsādika**[220].

[3061] 経に依れ――「大般涅槃経」(sūtrânta-pratiśaraṇair bhavitavyam : *AKBh* 146,4; Tu187b1; Ju162a4; 山口・舟橋 273,13)

【和訳】「世尊は『経に依るべきである』と説かれた」とは。六経品の末尾、「大般涅槃経」にこのように誦される。

[1](2) さて世尊はボーガ城(1)の北方、シンシャパーヴァナにおられた。世尊は同志アーナンダに言われた。

[2] ――アーナンダよ、それでは今後(3)、**経に依るべきである**。人に依るべきではない。

[3] アーナンダよ、どのようにして比丘は経に依り、人に依らないのか。

[4–5] アーナンダよ、ここにある比丘がやって来て、「同志諸君、これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ。

世尊〔から〕私が〔直接聞き〕、直接受持したからだ」と言うなら、

[6] その比丘の言うことを喜ぶべきでもない。非難すべきでもない。喜びもせず、非難もせず、耳をそばだてて、〔その〕法の音節、句を正しく受持して経と符合させるべきである。律と照合すべきである。もし経と符合させようとし、律と照合して〔も〕経に入らず、律に現れず、法性（dharmatā）に背くなら、その比丘〔たち〕は次のように言うべきである。

[7]「同志、この法は世尊の御説ではない。〔あるいは〕同志、この法は君が誤って受持したものだ。なぜならこの法と符合させせようとし、律と照合して〔も〕(4)、経に入らず、律に現れず、法性に背くからだ」〔と〕。

[8]「これは法ではない。これは律ではない。これは師の教えではない」と、捨て去るべきである。

[9-10] アーナンダよ、さらに、〔ここに〕ある比丘がやって来て、「同志諸君、どこそこという場所に、大いなる比丘僧伽が住んでおり、長老を含み、別解脱を守っている。

[11] 同志諸君、〔その〕大いなる比丘僧伽から『これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ』と私が直接聞き、直接受持したからだ(5)」と言うなら、

[12] その比丘の言うことを喜ぶべきでもない。非難すべきでもない。喜びも〔せず〕、非難もせずに、〔耳をそばだてて、その〕法の音節、句を正しく受持して経と符合させるべきである。律と照合すべきである。もし経と符合させようとし、律と照合して〔も〕経に入らず、律に現れず、法性に背くなら、その比丘に比丘たち(6)は次のように言うべきである。

[13]「同志、その大いなる比丘僧伽は、〔それを〕法と想い、律と想って、法でないもの、律でないものを説いた〔にすぎない〕。〔あるいは〕同志、この法は君が誤って受持したものだ。なぜなら〔この法は〕経と符合させようとし、律と照合して〔も〕、経に入らず、律に現れず、法性に背くからだ」〔と〕。

[14]「これは法ではない。これは律ではない。これは師の教えではない」と、捨て去るべきである。

〔15–16〕アーナンダよ、さらに、〔ここに〕ある比丘がやって来て、「同志諸君、どこそこという場所に、経を受持し、律を受持し、マートリカーを受持する多くの比丘たちが住んでいる。

〔17〕同志諸君、〔その〕多くの比丘たち〔から〕『これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ』と私が直接聞き、直接受持したからだ」と言うなら、

〔18〕その比丘の言うことを喜ぶべきでもない。非難すべきでもない。喜びも〔せず〕、非難もせずに、耳をそばだてて、〔その〕法の音節、句を正しく受持して経と符合させるべきである。律と照合すべきである。もし経と符合させようとし、律と照合して〔も〕経に入らず、律に現れず、法性に背くなら、その比丘に比丘たちは次のように言うべきである。

〔19〕「同志、その多くの比丘たちは、〔それを〕法と想い、律と想って、法でないもの、律でないものを説いた〔にすぎない。あるいは〕同志、この法は君が誤って受持したものだ。なぜなら〔この法は〕経と符合させようとし、律と照合して〔も〕、経に入らず、律に現れず、法性に背くからだ」〔と〕。

〔20〕「これは法ではない。これは律ではない。これは師の教えではない」と、捨て去るべきである。

〔21–22〕アーナンダよ、さらに、〔ここに〕ある比丘がやって来て、「同志諸君、どこそこという場所に、長老と共にあり、長老として名声あるあれこれの人々が住んでいる。

〔23〕〔同志諸君、その〕長老として名声ある比丘たちから〔『これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ』と〕私が直接聞き、直接受持したからだ」と言うなら、

〔24〕その比丘の言うことを喜ぶべきでもない。非難すべきでもない。喜びも〔せず〕、非難もせずに、耳をそばだてて、〔その〕法の音節、句を正しく受持して経と符合させるべきである。律と照合すべきである。もし経と符合させようとし、律と照合して〔も〕経に入らず、律に現れず、法性に背くなら、その比丘に比丘たちは次のように言うべきである。

〔25〕「同志、その長老比丘たちは、〔それを〕法と想い、律と想って、法でないもの、律でないものを説いた〔にすぎない。あるいは〕同志、この法は君が誤って受持したものだ。なぜなら〔この法は〕経と符合させようとし、律と照合して〔も〕、経に入らず、律に現れず、法性に背くからだ」〔と〕。

〔26〕「これは法ではない。これは律ではない。これは師の教えではない」と、捨て去るべきである。

〔27-28〕アーナンダよ、ここにある比丘がやって来て、「同志諸君、『これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ』と、世尊から私が〔直接聞き〕、直接受持したからだ」と言うなら、

〔29〕その比丘の言うことを喜ぶべきでもない。〔非難すべきでもない。〕喜びもせず、非難もせずに、耳をそばだてて、〔その〕法の音節、句を正しく受持して経と符合させるべきである。律と照合すべきである。もし経と符合させようとし、律と照合して、経に入り、律に現れ、法性に背かないなら、その比丘に比丘たちは次のように言うべきである。

〔30〕「同志、この法は世尊の御説である。同志、〔この法は君が〕正しく受持したものだ。なぜならこの法は経と符合させようとし、律と照合すると、経に入り、律に現れ、法性に背かないからだ」〔と〕。

〔31〕「これは法である。これは律である。これは師の教えである」と、受持すべきである。

〔32-33〕アーナンダよ、さらに、〔ここに〕ある比丘がやって来て、「同志諸君、どこそこという場所に、大いなる比丘僧伽が住んでおり、長老を含み、別解脱を守っている。

〔34〕同志諸君、その大いなる比丘僧伽から『これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ』と私が直接聞き、直接受持したからだ」と言うなら、

〔35〕その比丘の言うことを喜ぶべきでもない。非難すべきでもない。喜びも〔せず〕、非難もせずに、耳をそばだてて、〔その〕法の音節、句を正しく受持して経と符合させるべきである。律と照合すべきである。もし経と符合させようとし、律と照合して、経に入り、律に現れ、法性に背かないなら、その比丘に比丘たちは次のように言うべき

である。

[36]「同志、〔その〕多くの比丘たちは法と律とを正しく説いている。同志、〔この法は君が〕正しく受持したものだ。なぜならこの法は経と符合させようとし、律と照合すると、経に入り、律に現れ、法性に背かないからだ」〔と〕。

[37]「これは法である。これは律である。これは師の教えである」と、受持すべきである。

[38-39]アーナンダよ、さらに、〔ここに〕ある比丘がやって来て、「同志諸君、どこそこという場所に、経を受持し、律を受持し、マートリカー(7)を受持する多くの比丘たちが住んでいる。

[40]同志諸君、その多くの比丘たちから(8)『これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ』と〔私が〕直接聞き、直接受持したからだ」と言うなら、

[41]その比丘の言うことを喜ぶべきでもない。非難すべきでもない。喜びも〔せず〕、非難もせずに、耳をそばだてて、〔その〕法の音節、句を正しく受持して経と符合させるべきである。律と照合すべきである。もし経と符合させようとし、律と照合して、経に入り、律に現れ、法性に背かないなら、その比丘に比丘たちは次のように言うべきである。

[42]「同志、〔その〕多くの比丘たちは法と律とを正しく説いている。同志、〔この法は君が〕正しく受持したものだ。なぜならこの法は経と符合させようとし、律と照合すると、経に入り、律に現れ、法性に背かないからだ」〔と〕。

[43]「これは法である。これは律である。これは師の教えである」と、受持すべきである。

[44-45]アーナンダよ、さらに、〔ここに〕ある比丘がやって来て、「同志諸君、どこそこという場所に、長老と共にあり、長老として名声あるあれこれの人々が住んでいる。

[46]同志諸君、私が〔その〕長老として名声ある比丘たちから『これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ』と、

直接聞き、直接受持したからだ」と言うなら、

[47] その比丘の言うことを喜ぶべきでもない。非難すべきでもない。喜びも〔せず〕、非難もせずに、耳をそばだてて、〔その〕法の音節、句を正しく受持して経と符合させるべきである。律と照合すべきである。もし経と符合させようとし、律と照合して、経に入り、律に現れ、法性に背かないなら、その比丘に比丘たちは次のように言うべきである。

[48]「同志、〔その〕長老比丘たちは法と律とを正しく説いている。同志、〔この法は君が〕正しく受持したものだ。なぜなら〔この法は〕経と符合させようとし、律と照合すると、経に入り、律に現れ、法性に背かないからだ」〔と〕[9]。

[49]「これは法である。これは律である。これは師の教えである」と、受持すべきである。

[50] アーナンダよ、そのうち、前〔の四例〕の如くであるならば、「黒い」教説である。比丘はそれらを正しく吟味、考慮して「これは法ではない。これは律ではない。これは師の教えではない」と捨て去るべきである。

[51] 後〔の四例〕の如くであるならば、立派な教示である。比丘たち[10]はそれを正しく吟味、考慮して、「これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ」と受持すべきである。

[52] アーナンダよ、比丘はこのようにして経に依るべきであり、人に依るべきではないのである。

【訳註】（1）yongs su spyod pa'i grong khyer を longs spyod grong khyer と訂正する。*Mahāparinirvāṇasūtra*, Teil II, 21,72 参照。
（2）Waldschmidt 校訂本の分節を採用する。（3）原文に "dang po dang tha mar"（最初と最後に）とある。（4）原文に "chos 'di"（この法は）とあるが他の平行箇所にはない。（5）「からだ」を削除するか、「これは法だ。これは律だ。これは師の教えだ。〔その〕大いなる比丘僧伽から私が直接聞き、直接受持したからだ」とするか、いずれかにすべきであろうが、ひとまず原文を直訳しておく。以下同様。（6）他の平行箇所には「比丘たち」とある。（7）原文「律」「経」の順序が逆。（8）原文 "las" ではなく "gis".
（9）以下北京版に衍文。（10）直前では「比丘」。

【対応資料】*Mahāparinirvāṇasūtra*, Teil II, 24, 1–52, S. 238–253 ; *DN* 16 Mahāparinibbānasutta（vol. II, 124–126）.『赤沼目録』三頁参照。
【補説】**法幢**（449a18）：⑴『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻三七／**旭雅**（10,7a3）：⑴一丁／**荻原・木村**（617[119]）：⑴本文を引用する。／**西**（438[113]）：⑴大正二四、三八九頁中／**仏訳者**（104n2）：『雑阿含』巻八、第四経。旭雅に言及。／***AKVy***（*）／**藤田**［F3055］／Pāsādika[222].

[3062] 心・心所の前後関係——根・境・識・触・受・想・思（cakṣuḥ pratītya rūpāṇi côtpadyate cakṣur-vijñānaṃ, trayāṇāṃ saṃnipātaḥ sparśaḥ, sahajātā vedanā saṃjñā cetanā : *AKBh* 146,11; Tu190a7; Ju164b6; 山口・舟橋 274,10）

【和訳】「眼と色に依って眼識と、三者の和合たる触と」云々とは。ともあれたとえば〔『相応阿含』〕[1] 六処〔品〕の第二総摂偈の末尾の経や〔その他あれ〕これ〔の経〕に誦される。第二倶舎処（根品）の〔択〕滅（涅槃）が実有ではないことの証明を主題とする箇所の「無為にはそれはない」[2] という〔本頌〕について記した通りを見よ。

【訳註】（1）『相応阿含』の組織については序論第二章第一節（3）参照。　（2）*AK* II, 55d : nâsaṃskṛtasya te.
【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三〇六・三〇七経（大正二、八七頁下—八八頁中）。根品［2079］；賢聖品［6018］；破我品［9009］；［9025］参照。
【補説】**法幢**（449a27）：⑴『雑阿含』巻十一／**旭雅**（10,7a10）：⑴一丁／**荻原・木村**（618[122]）：⑴；⑵『雑阿含』巻十三。本文引用／**西**（439[116]）：⑴第二七三経（大正二、七二頁下）／**仏訳者**（105n4）：*SN* vol. II, 73, etc. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F3056］／Pāsādika [223].

[3063]「倶」は同時か異時か——四無量の修習（maitrī-sahagataṃ smṛti-saṃbodhy-aṅgaṃ bhāvayati : *AKBh* 146,13; Tu190b1; Ju164b7; 山口・舟橋 274,14）

【和訳】「たとえば『慈に伴われた念覚支』」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、慈（maitrī）を修せよ。慈に親しみ、修し、繰り返せば大いなる果報があり、大いなる利益がある。大いなる果報があり、大いなる利益がある慈の修習とは何か。

この世で比丘が、**慈に伴われ**（maitrī-sahagata）、遠離に依り（viveka-niśrita）、離染に依り（virāga-niśrita）、滅に依り（nirodha-niśrita）、離脱に向う（vyavasarga-pariṇata）**念覚支を修する**。(1) 慈に伴われ、遠離に依り、離染に依り、滅に依り、離脱に向う択法、精進、喜、軽安、定、捨覚支を修する。このようにして大いなる果報があり、大いなる利益がある慈が修習される。

悲（karuṇā）、喜（muditā）、捨（upekṣā）も慈と同様に説かれるべきである。

【訳註】（1） Cf. *AVSN* p. 30.

【対応資料】『雑阿含』巻二七、第七四四経（大正二、一九七頁下）：*SN* 46, 62–65 (vol. V, 131).

【補説】法幢（449a29）：(1)『雑阿含』巻二七／**旭雅**（10,7b3）：(1)二五丁／**荻原・木村**（619[123]）：(1)本文引用／**西**（439[117]）：(1)第七四四経／**仏訳者**（106n1）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 309,22／**藤田**［F3057］／Pāsādika[224].

[3064]「相雑（saṃsṛṣṭa）」は同時か異時か――「マハーカウシュティラ経」（**yat tarhi sūtra uktṃ, yā ca vedanā, yā ca saṃjñā, yā ca cetanā, yac ca vijñānaṃ, saṃsṛṣṭā ime dharmā nâsaṃsṛṣṭā iti** : *AKBh* 146,14; Tu190b6; Ju164a4; 山口・舟橋 274,15)

【和訳】「それでは経に『受なるものと』云々」とは。〔『中阿含』〕相応〔品〕第三摂偈の「カウシュティラ（Kauṣṭhila）経」に〔説く〕。

――同志舎利弗よ、受なるものと、思（cetanā）なるものと、想（saṃjñā）なるものと、識なるものと、というこれら

の諸法は相雑わったものですか。あるいは相雑わらぬものですか。分割、分離、差異（viśeṣa）、区別（adhiprāya）、違い（nānākaraṇa）はあるのですか。

——同志カウシュティラよ、**受なるものと、思なるものと、想なるものと、識なるものと、というこれらの諸法は**（191a）**相雑わったものであって、相雑わらぬものではない。**これらの諸法にとって、分割、分離、差異、区別、違いの施設（prajñapti）は得られない。それは何故か。**［人は］感受するものを意思する。意思するものを想う。想うものを識る。**(1) それゆえそれらの諸法は相雑わったものであって、相雑わらぬものではない。それらの諸法にとって、分割、分離、差異、区別、違いの施設は得られない。

これが「カウシュティラ経」の能証（? khungs）である。

【訳註】（1）*AKBh* 146,16 : yad vedayate, tac cetayate / yac cetayate, tat saṃprajānīte / yat saṃprajānīte, tad vijānāti /

【対応資料】『中阿含』巻五八、第二一一経「大拘絺羅経」（大正一、七九一頁上二九—中五）；*MN* 43 Mahāvedallasutta（vol. I, 293）；『赤沼目録』二四頁；世品［3065］；定品［8004］；破我品［9040］.

【補説】**法幢**（449b3）：⑴『中阿含』巻五八／**旭雅**（10,7b4）：⑴十二丁「大拘絺羅経」／**荻原・木村**（619[124]）：⑵『中阿含』巻五八「法楽比丘尼経」／**西**（439[118]）：⑴大正一、七九一頁中／**仏訳者**（106n2）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 309,26／**藤田**［F3058］／**Pāsādika**［225］.

［3065］生命と体温との同時性——「マハーカウシュティラ経」（āyur-ūṣmaṇoḥ sāhabhāvye saṃsṛṣṭa-vacanāt : *AKBh* 146,18; Tu191a3; Ju165b2; 山口・舟橋 274,6）

【和訳】「寿（生命）と体温とが同時にあるという意味で、『相雑わっている』と説かれるのであるから」とは。これも「カウシュティラ経」に〔説く〕。

——舎利弗よ、寿と体温というこれら二つの法は相雑わったものですか。相雑わらぬものですか。この二つの法に

とって、分割、分離、差異、区別、違いの施設は得られるのですか。

――同志カウシュティラよ、寿と体温というこれら二つの法は相雑わったものであって相雑わらぬものではない。この二つの法にとって、分割、分離、差異、区別、違いの施設は得られない。それは何故か。寿がある時に体温があり、体温がある時に寿があり、寿がある時に体温の施設があり、また、体温がある時に寿が〔施設される〕。すなわち、たとえば同志カウシュティラよ、胡麻油と灯芯とに依って灯が生じ、炎がある時に光が生じ、光がある時に炎が生じ、炎がある時に光の施設があり、光があるときに炎が生じる。[1] それと同じく同志カウシュティラよ、寿がある時に体温があり、体温がある時に寿があり、寿がある時に体温の施設があり、また、体温が〔ある時に〕寿が〔施設される〕。それゆえ(191b)これら二つの法は相雑わったものであって、相雑わらぬものではない。これら二つの法にとって、分割、分離、差異、区別、違いの施設は得られない。

【訳註】（1）「炎の施設がある」とあるべきところ。
【対応資料】『中阿含』巻五八、第二一一経（大正一、七九一頁中二七―下七）：*MN* 43 Mahāvedallasutta (vol. I, 295).
【補説】法幢（*）／**旭雅**（10,7b7*）／**荻原・木村**（619[127]）：(1)『中阿含』巻五八。本文引用／**西**（440[121]）：(1) 大正一、七九一頁中／**仏訳者**（107n2）：*AK* VIII, 3c. ／***AKVy*** 309,32／**藤田**［F3059］／**Pāsādika**[*].

[3066] 十八意近行――「分別六処経」（**punaś câṣṭādaśa-vidhā sā manôpavicārataḥ** : *AK* III, 32cd = *AKBh* 146,22; Tu191b1; Ju165b6; 山口・舟橋 287,7）

【和訳】「それはさらに意近行ゆえに十八種である」とは。[2] これら十八意近行は、[3]〔『相応阿含』〕六処〔品〕の末尾の摂偈[1]〔に説く〕。また、[4]〔『中阿含』〕分別〔品〕の第一〔摂偈〕の、[5]「〔分別〕六界」と[6]「〔分別〕六処」という二経〔に説く〕。「分別六界経」は、第一倶舎処（界品）の「所触は二種である」という本頌の註釈部の「比丘たちよ、この人は

六界をもつ」というのについて説いた。

【訳註】(1) 本庄(S3)七六頁表参照。『雑阿含』巻十三末尾に該当する。 (2) 前掲拙稿六六頁表参照。 (3) 原文に「水界(chu'i khams)」とある。 (4) 原文に「分別六処経」とある。 (5) *AK* I, 35a. (6) *AKBh* 24,10 = 界品 [1041].
【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三三六—三三八経(大正二、九二頁下—九三頁上);『中阿含』巻四二、第一六二経「分別六界経」(大正一、六九〇頁中下);*MN* 140 Dhātuvibhaṅgasutta (vol. III, 237);『中阿含』巻四二、第一六三経「分別六処経」(大正一、六九二頁中下);*MN* 137 Saḷāyatanavibhaṅgasutta (vol. III, 215).
【補説】**法幢**(449b10):(1)『中阿含』巻四二/**旭雅**(10,8b5):(1)三丁右/**荻原・木村**(620[128]*)/**西**(440[124]):*MN* 140 (vol. III, 239). /**仏訳者**(107n3):*DN* vol. III, 244 ; *MN* vol. III, 218. /***AKVy***(*)/**藤田**[F*]/Pāsādika[*].

[3067] 眼で諸色を見て喜の近行を起す(cakṣuṣā rūpāṇi dṛṣṭvā saumanasya-sthānīyāni rūpāṇy upavicaranti : *AKBh* 147,10; 山口・舟橋 288,9)
【対応資料】世品[3066]に同じ。
【補説】**法幢**(*)/**旭雅**(10,8b5):『中阿含』巻四二、三丁右、又十二丁/**荻原・木村**(622[139]*)/**西**(440,15*)/**仏訳者**(110n1):『中阿含』巻三三(一)、三丁。/***AKVy*** 311,8 /**藤田**[F3060]/Pāsādika[227].

[3068] 近行の対治は六恒住である——世親説(yeṣāṃ pratipakṣeṇa ṣaṭ sātatyā* vihārā bhavanti / cakṣuṣā rūpāṇi dṛṣṭvā naiva sumanā bhavati, na durmanā, upekṣako viharati smṛtimān samprajānan, evaṃ yāvan manasā dharmān vijñāyêti / : *AKBh* 150,4; Tu191b3; Ju166a1; 山口・舟橋 303,13)
【和訳】「それらの対治として六恒住がある」とは。六処[2]〔品〕の摂偈の「憂、喜、捨、六恒住[1]」と〔いうところで〕誦される。第一倶舎処(界品)の「眼によって諸色を見て」というところについて記した通りである。

【訳註】(1) 本庄(S3) 七六頁表および序論第二章第一節(3)参照。 (2) *AKBh* 30,19 (=界品[1046]).

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三四一経（大正二、九三頁上―中）：*AN* 6,1 (vol. III, 279)；界品[1046].

【補説】**法幢**(449b16)：(1)『中阿含』巻三；(2)『雑阿含』巻十三／**旭雅**(10,10b6)：(1)；(2)／**荻原・木村**(629[172])：(2)本文引用／**西**(447[169])：(2)第三四〇経（大正二、九三頁上）／**仏訳者**(114n3; n4)：*DN* vol. III, 250, etc.／***AKVy*** 314,31／**藤田**[F*]／**Pāsādika** [229].

[3069] 喜・憂・捨は三十六師句となる (**ṣaṭtriṃśac chāstṛ-padāni bhavanti**：*AKBh* 150,8; Tu191b5; Ju166a2; 山口・舟橋 304,5)

【和訳】「三十六師句となる」とは。「分別品」の第二経[1]に次のように誦される。

「これら三十六師句は内的なものと知るべきである」と私は〔先に〕説いたが、それをいささか詳しく説明しよう。三十六師句とは何か。執着に依る(gedhâśrita)六つの喜と、離脱に依る(naiṣkramyâśrita)六つの喜と、執着に依る六つの憂と、離脱に依る六つの憂と、執着に依る六つの捨と、離脱に依る六つの捨とである。

執着に依る六つの喜とは何か。比丘たちよ、眼によって識られるべき(cakṣur-vijñeya)色に依って喜が生じる。またその喜は二種である。執着に依る〔喜〕と離脱に依る〔喜〕とである。

執着に依る喜(192a)とは何か。眼によって識られるべき、好ましく、喜ばしく、浄く、心に叶い、望ましく[2]、喜びを生じる色で、未だ得ていないもの、得ているもの、かつて得たものを思い起し、喜を生じる。このような〔喜〕が執着に依る喜と呼ばれる。

離脱に依る喜とは何か。色は無常であり、離染〔すべき〕であり、変易し、滅し、没し、寂滅する、と知り、過去と現在の色すべては無常、苦、変易する性質あるものである、と知り、喜を生じる。このような〔喜〕が離脱に依る喜と呼ばれる。

耳、鼻、舌、身、意…（同様）…。

執着に依る六つの憂とは何か。眼によって識られるべき色に依って憂が生じる。そしてその憂は二種である。執着に依る〔憂〕と、離脱に依る〔憂〕とである（192b)。

執着に依る憂とは何か。眼によって識られる〔べき〕、好ましくなく、浄くなく、喜ばしくなく、心に叶わず、望ましくなく、相応せず[4]、喜びを生じない色で、未だ得ていないもの、得ているもの、かつて得たものを離染〔すべき〕であり[3]、滅し、変易する性質あるものと随念して、憂を生じる。このような〔憂〕が執着に依る憂と呼ばれる。

離脱に依る憂とは何か。諸色は無常であり、変易し、離染〔すべき〕であり、滅し、寂滅し、没する、と過去と現在の色一切を、無常、苦、変易する性質あるものと知り、無上の解脱に意欲を生じ、「私はいつの日か最高の境地を成就して過したい。聖なる境地を成就して過したい[5]」と無上の解脱に対して意欲、欲求、煩悶、憂を生じる。これが離脱に依る憂と呼ばれる。

耳、鼻、舌、身、意…（同様）…。

執着に依る六つの捨とは何か。眼によって識られるべき色に〔依って〕捨が〔生じる〕。またその捨は二種である。執着に依る〔捨〕と、離脱に依る〔捨〕とである。

執着に依る捨とは何か。比丘たちよ、教えを聞かない愚かな凡夫（bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ）は、色に対して心の平衡を保ち（upekṣaka）ながらも色に執着し、色に依り、色を捨てず、色を成就する。このような〔捨〕が、執着に依る捨と呼ばれる[6]。

離脱に依る捨とは何か。「色は無常であり、離染〔すべき〕であり、滅し、寂滅し、没する」と、以前と現在との色一切を無常であり、変易する性質あるものと知り、簡択しつつ簡択して心の平衡を保つ。これが離脱に依る捨と呼ばれる。

耳、鼻、舌、身、意…（同様）…。

比丘たちよ、そのうち、執着に依る六つの喜と、執着に依る六つの憂と、離脱に依る六つの喜と、離脱に依る六つの憂と、執着に依る六つの捨と、離脱に依る六つの捨とを一つに纏めて三十六師句となる。「この三十六師句は内的なものと知るべきである」と私は〔先に〕説いたが、それを詳しく説明した。

【訳註】（1）序論第二章第一節（2）参照。　（2）? 'dod par 'dus pa.　（3）? sngon 'dod pa dang bral ba.　（4）? mi ldan pa.　（5）原意を伝えていないのではないかと思われる。本庄界品Ⅰ(4)、一〇九頁下、問答27参照。　（6）'di lta bu ni gzugs la (!) btang snyoms pa zhen pa la brten pa zhes bya'o.

【対応資料】『中阿含』巻四二、第一六三経「分別六処経」（大正一、六九二頁下十六―六九三頁中十一）; *MN* 137 Saḷāyatanavibhaṅgasutta (vol. III, 217–220). 賢聖品［6007］参照。

【補説】 **法幢**（449b22）：(1)『中阿含』巻四二；(2)『雑阿含』巻十七／**旭雅**（10,10b8）：頭註に(3)『婆沙論』（T. 1545）巻一三九を指摘。／**荻原・木村**（630[176]*）／**西**（448[173]）：(3)／**仏訳者**（115n3）：(3)など多くの資料を示す。／***AKVy*** 315,32／**藤田**［F*］／**Pāsādika**[*].

［3070］すべての有情は食によって生きる（**sarve* sattvā āhāra-sthitikā** : *AKBh* 152,8; Tu193b5; Ju167b7; 山口・舟橋 322,11）

【和訳】「『すべての有情は食によって存続する』とは経句である」とは。〔『長阿含』〕「六経〔品〕[(1)]」の「衆集経（Saṅgītiparyāyasūtra）」の句である。

【訳註】（1）序論第二章第一節（1）参照。

【対応資料】 *Saṅgītisūtra*, I, 1, S. 45 ; *DN* 33 Saṅgītisutta (vol. III, 211). なお『雑阿含』巻十七、第四八八―四八九経（大正二、一二四頁下）参照。

【補説】 **法幢**（449b27）：(1)『長阿含』巻八／**旭雅**（10,13a1）：(1)二丁／**荻原・木村**（637[194]）：(2)『雑阿含』巻十七、第四八九経本文

引用／**西**（452[196]）：⑵第四八九経（大正二、一二四頁下）；⑶第四八八経／**仏訳者**（119n1）：⑵二九丁；⑷『増一阿含』巻四一、十一丁。⑸ *DN* vol. III, 211. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F3062］／Pāsādika[230].

[3071] 食は四種である（ke punar āhārāḥ : *AKBh* 152,9; Tu193b5; Ju168a1; 山口・舟橋 322,12）

【和訳】「ところで食とは何か」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、**これら四食が有情、生類を存続させ、養い、〔再〕生を求める者たちを助ける。**[1] 四とは何か。段食と、第二に触、第三に意思、第四に識なる食である。[2]

【訳註】（1） *AKBh* 153,6. 世品［3072］参照。　（2） *Saṅgītisūtra*, IV, 22, S. 104 : katame catvāraḥ. kabaḍiṃkāra āhāraḥ ..., sparśo dvitīyo, manaḥ-sañcetanā tṛtīyā, vijñānaṃ caturtham.

【対応資料】『雑阿含』巻十五、第三七一―三七八経（大正二、一〇一頁下―一〇三頁下）；*SN* 12,11（vol. II, 11–12）などそれぞれの冒頭。本庄定品Ⅷ⑵、四一五頁参照。

【補説】 **法幢**（449b29）：⑴『長阿含』巻二〇「忉利天品」；⑵『雑阿含』巻十五；⑶『中阿含』巻四九「説智経」；⑷『増一阿含』巻二一等諸経／**旭雅**（10,13a2）：⑴；⑵；⑶；⑷／**荻原・木村**（637[195]）：⑸『起世因本経』（T. 25）巻七；⑵；⑶；⑷等／**西**（452[197]）：⑸大正一、四〇〇頁中下；⑵第三七一経以下；⑶大正一、七三二中／**仏訳者**（119n2）：⑵／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／Pāsādika [*].

[3072] 四種の食（catvāra ime āhārā bhūtānāṃ sattvānāṃ yāpanāyai saṃbhavâiṣiṇāṃ cânugrahāya : *AKBh* 153,6; 山口・舟橋 324,14）

【対応資料】世品［3071］に同じ。

【補説】 **法幢**（449c14*）／**旭雅**（10,13b7）：⑴『婆沙論』（T. 1545）巻一三〇／**荻原・木村**（639,13*）／**西**（452[10]*）／**仏訳者**（122n1）：

(2)『増一阿含』巻三一、六丁；(1)六丁；*SN* vol. II, 11 ; *MN* vol. I, 261. ／***AKVy***（318,18）／**藤田**[F3063]／Pāsādika[231].

[3073] 意成（意より成る）——中有の異名（mano-nirjātatvān manomaya uktaḥ : *AKBh* 153,12; 山口・舟橋 325,8）

【対応資料】『雑阿含』巻三四、第九五七経（大正二、二四四頁中三一四）：「佛告婆蹉衆生於此處命終、乘意生身生於餘處。」

【補説】**法幢**（449c15）：(1)『雑阿含』巻三四／**旭雅**（10,14a1）：(1)十一丁左／**荻原・木村**（640[214]*）／**西**（454[211]）：(1)第九五七経（大正二、二四四頁中）／**仏訳者**（122n4）：*AK* II, 44d ; VIII, 3c. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／Pāsādika[*].

[3074] 食香（香を食する）——中有の異名（gandharvaṇād gandharvaḥ : *AKBh* 153,13; 山口・舟橋 325,9）

【対応資料】『有部毘奈耶』（T. 1442）巻一（大正二三、六三一頁下）。

【補説】**法幢**（449c21）：『有部毘奈耶』巻一／**旭雅**（10,14a3*）／**荻原・木村**（640[215]*）／**西**（454[211]）：『毘奈耶』巻一（大正二三、六三一頁下）／**仏訳者**（122n5）：*AK* III, 14d. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／Pāsādika[*].

[3075] 起——中有の異名（upapatty-abhimukhatvād abhinirvṛttiḥ : *AKBh* 153,14; 山口・舟橋 325,10）

【対応資料】不明。

【補説】**法幢**（449c19）：(1)『正法念処経』（T. 721）巻三四；(2)『五王経』（T. 523）／**旭雅**（10,14a4*）／**荻原・木村**（640[217]）：語の説明のみ。／**西**（454[211]）：(1)大正十七、十九頁下；(2)大正十四、七九六頁上中／**仏訳者**（123n1）：語の説明のみ。／***AKVy*** 318,1／**藤田**［F*］／Pāsādika[*].

[3076] 中有が「起」と呼ばれる理由（その一）（sa-vyābādham ātma-bhāvam abhinirvartya sa-vyābādhe loka upapadyate : *AKBh* 153,14; Tu193b7; Ju168a2; 山口・舟橋 325,11）

【和訳】「経に『傷害を伴う個体存在を生み出して、傷害を伴う世間に生れ変る』」〔云々〕とは。

舎衛国にゆかりがある。

そのとき世尊は比丘たちに語りかけられた。

――比丘たちよ、業には四種がある。どのような四種か。(1)〔それ自身〕黒く、異(194a)熟も黒い業もある。(2)〔それ自身〕白く、異熟も白い業もある。(3)白黒で、異熟も白黒の業もある。(4)白くもなく黒くもなく、異熟もなく、これら〔三種〕の業が尽きるようにはたらく業もある。

(1)〔それ自身〕黒く、異熟も黒い業とは何か。たとえば、〔だれかが、〕傷害を伴う身行 (kāya-saṃskāra) を造作し、積み、傷害を伴う語・意行を造作し、積む。かれは傷害を伴う身行を造作し、積み、傷害を伴う〔語・意行〕を集積し、積み、傷害を伴う〔身・語・意行〕を集積し、積むことによって、傷害を伴う個体存在を生み出す。**傷害を伴う個体存在を生み出して、傷害を伴う世間に生れ変る。**傷害を伴う世間に生れ変って、傷害を伴う触に触れる。傷害を伴う触に触れ、傷害を伴う受、一向に苦しく、一向に厳しく、一向に辛く、一向に心に叶わない受を感受する。たとえば地獄の住人たちの〔受の〕如くである。業によって有情たちは生れ変り、〔新たな〕生存に生れ変って、このような、心に叶わない〔触に〕触れる。それゆえ「有情たちは業に応じて〔目的地に〕近づく」と私は説く。これが、〔それ自身〕黒く、異熟も黒い〔業〕と呼ばれる。

(2)〔それ自身〕白く、異熟も白い業とは何か。たとえば、〔だれかが、〕傷害を伴わない身行を造作し、積み、傷害を伴わない語・意行を造作し、積む。かれは傷害を伴わない身行を造作し、積み、傷害を伴わない〔語・意行〕を集積し、積み、傷害を(194b)伴わない〔身・語・意行〕を集積し、積むことによって、傷害を伴わない個体存在を生み出す。傷害を伴わない個体存在を生み出して、傷害を伴わない世間に生れ変る。傷害を伴わない世間に生れ変って、傷害を伴わない触に触れる。傷害を伴わない触に触れて、傷害を伴わない受、一向に好ましく、一向に快く、一向に安楽で、一向に心に叶う受を感受する。たとえば天宮に住む諸天の〔受の〕如くである。業によって有情たちは生れ変り、〔新たな〕生存に生れ変って、このような、心に叶う触に触れる。それゆえ「有情たちは業に応じて〔目的地に〕近づく」と私は説く。これが、〔それ自身〕白く、異熟も白い業と呼ばれる。

(3)白黒で、異熟も白黒の業とは何か。たとえば、〔だれかが、〕傷害を伴い・傷害を伴わない身行を造作し、積み、傷害を伴い・傷害を伴わない語・意行を造作し、積む。かれは傷害を伴い・傷害を伴わない身行を造作し、積み、傷害を伴い・傷害を伴わない〔語・意行〕を集積し、積み、傷害を伴わない〔身・語・意行〕を集積し、積むことによって、傷害を伴い・傷害を伴わない個体存在を生み出す。傷害を伴い・傷害を伴わない個体存在を生み出して、傷害を伴い・傷害を伴わない世間に生れ変る。傷害を伴い・傷害を伴わない世間に生れ変って、傷害を伴い・傷害を伴わない触に触れる。傷害を伴い・傷害を伴わない触に触れて、傷害を伴い・傷害を伴わない（195a）受を感受する。すなわち、一向に好ましく・一向に好ましくなく、一向に快く・一向に快くなく、一向に安楽で・一向に安楽でなく、一向に心に叶い・一向に心に叶わない受を感受する。たとえば人間と一部の諸天との〔受の〕如くである。業によって有情たちは生れ変り、〔新たな〕生存に生れ変って、このような心に叶い・心に叶わない触に触れる。それゆえ「有情たちは業に応じて〔目的地に〕近づく」と私は説く。これが、白黒で、異熟も白黒の業である。

(4)白くもなく黒くもなく、異熟もなく、これら〔三種〕の業が尽きるようにはたらく業とは何か。(1)〔それ自身〕黒く、異熟も黒い業を尽きさせる意思（cetanā）と、(2)〔それ自身〕白く、異熟も白い業を尽きさせる意思と、(3)白黒で、異熟も白黒の業を尽きさせる意思、これが、白くもなく黒くもなく、異熟もなく、これら〔三種〕の業が尽きるようにはたらく業と呼ばれる。

第四倶舎処の「さらに黒・白等の区別によって業は四種である」(1)という〔箇所〕について経が解説されるであろう。(2)

【訳註】（1）*AK* IV, 59cd.（2）業品［4073］：［4074］参照。

【対応資料】*AN* 4,232 (vol. II, 230–232)；*MN* 57 Kukuravatikasutta (vol. II, 389–391)；『集異門論』(T. 1536) 巻七―八（大正二六、三九六頁上―三九八頁下）；『婆沙論』(T. 1545) 巻一一四（大正二七、五九〇頁上中）。

【補説】**法幢**（449c23*）／**旭雅**（10,14a5*）／**荻原・木村**（640[218]）：語註のみ／**西**（453,8*）／**仏訳者**（123n2）：語註のみ／***AKVy*** 318,2／**藤田**［F3064］／**Pāsādika**[232].

[3077] 中有が「起」と呼ばれる理由（その二）（**asti pudgalo yasyâbhinirvṛtti-saṃyojanaṃ prahīṇam, nôpapatti-saṃyojanam** : *AKBh* 153,15; Tu196a6; Ju169a6; 山口・舟橋 325,12）

【和訳】「同じく経に」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

①起[1]（abhinirvṛtti）のための結（saṃyojana）が断ぜられ、生[2]（upapatti）のための結が〔断ぜられてい〕ない人（pudgala）もある。②生のための結が断ぜられ、起のための結が〔断ぜられてい〕ない人もある。③起のための結が断ぜられ、生のための結も断ぜられている人もある。④起のための結が断ぜられず、生のための結も（195b）断ぜられていない人もある。

第一句は色界より離染した上流（ūrdhva-srotas）である。第二〔句〕は中般涅槃（antarā-parinirvāyin）である。第三〔句〕は阿羅漢である。第四は以上の〔三〕種を除く[3]。

【訳註】（1）（2）生とは、三界・五趣・四生などの区別をもって生れ変ることであり、起とはそういう区別を越えた、「再生につながれること」である。*AKBh* 333,9–13 参照。（3）*AKBh* 153,16–18 に一致する。

【対応資料】未比定。Cf. *AKVy* 318,4–8; 山口・舟橋『世間品』三三四頁。

【補説】**法幢**（449c24*）／**旭雅**（10,14a5f*）／**荻原・木村**（641,1*）／**西**（453,9*）／**仏訳者**（123n3）：称友を引用し、abhinirvṛtti, upapatti についてのパーリの用例等を指摘する。／***AKVy*** 318,4–8／**藤田**［F3065］／ **Pāsādika**[233].

[3078] 段食も再生の原因となる（**catvāra ime āhārā rogasya mūlaṃ, gaṇḍasya śalyasya jarā-maraṇasya pratyayaḥ** : *AKBh* 153,20; Tu195b2; Ju169b2; 山口・舟橋 326,5）

【和訳】「世尊は『四つの食は』」云々とは。

舍衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、**四つの食は病の根、腫物の根、矢尻の根、老死の縁である。**どのような四つか。段食と、第二に触と、第三に意思（manaḥ-sañcetanā）と、第四に識である。

四つのものが功徳の等流（niṣyanda）、善の等流、楽の基盤である。どのような四つか。佛への証浄（avetyaprasāda）は、功徳の等流、善の等流、楽の基盤である。法〔への証浄〕・僧〔への証浄〕・聖者にとって好ましい戒は、功徳の等流、善の等流、楽の基盤である。

【対応資料】未比定。

【補説】法幢（449c25）：(1)『雑阿含』巻十五／**旭雅**（10,14b1; 19an）：(1)七丁左；(2)『増一阿含』巻二一、七丁；(3)『婆沙論』（T. 1545）巻一三〇、八丁／**荻原・木村**（641[226]）：(1)経文を引く。／**西**（455[221]）：(1)第三七四経（大正二、一〇三頁上）；第三七一経；第三七二経／**仏訳者**（124n4）：旭雅に倣う。*SN* vol. III, 189. ／***AKVy*** 318,26; 28 ／**藤田**［F3066］／**Pāsādika** [234].

[3079] 贍部林にいる凡夫——施食の果報（**uktaṃ bhagavatā, yaś ca bāhyakānāṃ ṛṣīṇāṃ kāmebhyo vīta-rāgānāṃ śataṃ bhojayed, yaś caikaṃ jambū-ṣaṇḍa-gataṃ pṛthagjanam / ato dānād idaṃ dānaṃ mahā-phala-taram iti / :** *AKBh* 155,5; Tu195b5; Ju169b5; 山口・舟橋 329,9）

【和訳】「世尊によって『ある者が、欲より離染した外道の仙人』」云々とは。

舍衛国にゆかりがある。

さて居士スダッタは世尊のおられるところに近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐した居士スダッタに世尊は次のように言われた。

——居士よ、汝〔の〕家では布施が喜捨されているのか。功徳が積まれているのか。

——大徳よ、その通りでございます。私〔の〕家では、布施が喜捨され、功徳が積まれておりますが、劣った布施であり、勝れたものとは申せません。

——居士よ、劣った〔布施〕であれ、勝れた〔布施〕であれ、いずれも享楽を異熟とするもの（bhoga-vipāka）である。[1] 居士よ、(197a) 劣った〔布施〕であれ、勝れた〔布施〕であれ、信仰なくして布施し、尊敬せずに〔布施し〕、手ずから（svahastam）布施せず、不適当な時に布施すれば、その〔布施〕の異熟の経験〔として〕、家庭の大いなる享楽を得ることはない。衣服の大いなる享楽、地所の大いなる享楽、住居の大いなる享楽、食物の大いなる享楽、大いなる歓楽を得ることはなく、すぐれた色・声・香・味・所触を得ることはない。居士よ、上のような布施を施せば、このような異熟がある。

居士よ、劣った〔布施〕であれ、勝れた〔布施〕であれ、信仰をもって布施し、尊敬をもって〔布施し〕、手ずから布施し、適当な時に種々のものを布施すれば、その〔布施〕の異熟の経験〔として〕、家庭の大いなる享楽を得、衣服の大いなる享楽、地所の大いなる享楽、住居の大いなる享楽、食物の大いなる享楽、大いなる歓楽を得るであろうし、すぐれた色・声・香・味・所触を得ることはない。居士よ、上のような布施を施せば、このような異熟が期待できる。[2]

居士よ、昔、過去世に、「大沙羅樹」と呼ばれる婆羅門[3]が現れた。かれは婆羅門たちに次のような布施を喜捨した。〔すなわち、〕黄金で装飾し、黄金を鏤め、黄金の網をかけ、黄金で覆った八万四千の大象を婆羅門たちに喜捨した。黄金で装飾し、黄金を鏤め、黄金の網をかけ、黄金で覆った八万四千の馬を婆羅門たちに喜捨した。黄金の車、銀・瑠璃・水晶でできた車という四種の車、八万四千組を婆羅門たちに喜捨した。〔それらは〕獅子の毛皮で覆われ、虎の毛皮で覆われ、豹の毛皮で覆われ、白い毛織物で覆われ、幡で飾られていた。[4]〔また、〕上部が銀でできた八万四千の黄金の器と、上部が金でできた八万四千の銀の器とを婆羅門たちに喜捨した。黄金でできた八万四千の天宮と、銀・瑠璃・水晶でできた〔天宮〕とを婆羅門たちに喜捨した。黄金・銀・瑠璃・水晶でできた四種の金剛座八万四千

組を婆羅門たちに喜捨した。〔それらは〕黄金（kanaka）で覆われ、銘版で覆われ、絵画で覆われ、…（不明）…で覆われ[5]、パラレーカで覆われ[6]、カーシー産の絹で覆われ、幡で飾られ、…（不明）…[7]纖細なクリマカ（khri ma ka）[8]、纖細なコータマパ（ko ta ma pa）[9]、纖細なドゥクーラ絹の布で覆われていた。黄金の角と銀の蹄をつけ、仔牛と牛乳の器と牛飼いとを伴う八万四千頭の牛と、装飾品、首飾りをつけた八万四千の女とを婆羅門たちに喜捨した。他の飲食、硬軟の食べ物、嘗める食べ物はもちろんである。

　居士よ、婆羅門大沙羅樹が、しかるべき時に、このような布施を施したことよりも、**外道の、欲より離染した仙人百人に、食を施す人の布施の方により大きな果報がある。**居士よ、婆羅門大沙羅樹が、しかるべき時にこのような布施を施し、外道の、欲より離染した仙人百人に、（197a）食を施す〔としても〕、瞻部洲にいる一人〔の凡夫〕に布施するなら、前の布施よりも、後の布施の方により大きな果報がある。居士よ、婆羅門大沙羅樹が、しかるべき時にこのような布施を施し、外道の、欲より離染した仙人百人に、布施を施し、〔瞻部洲にいる一人の人に布施を施すとしても、〕預流向の人ひとりに布施するなら、前の布施より、後の布施の方により大きな果報がある、と、最初の詳しい〔説〕より始めてすべてを説くべきであるが、〔ここからは、省略して〕最後から始めて説くとしよう。[10]預流向の人百人に布施を施す〔としても〕、預流の人ひとりに布施するなら、前の布施より、後の布施の方により大きな果報がある。…一来向…一来…不還向…不還…阿羅漢向…（197b）…阿羅漢百人に布施を施す〔としても〕、四方〔の比丘〕僧伽に園林を施すなら、前の布施より後の布施の方により大きな果報がある。その同じ園林に精舎を建てるならば、前の布施よりも後の布施の方により大きな果報がある。それよりも、その同じ精舎に坐臥具、すなわち、座・小さな床・椅子・四角の椅子を布施する〔方に果報がある〕。それよりもその同じ精舎に比丘たちに都合のよい資具を常に布施する〔方に果報がある〕。それよりも、佛に帰依し、法・僧に帰依し、学処を受け入れて時を過すなら、その布施よりも大きい果報がある。それよりも、慈と俱なる心、云々。[11]

　居士よ、婆羅門大沙羅樹が、婆羅門たちに、このような布施を施し、外道の、欲より離染した仙人百人に布施を施

し、〔贍部洲にいる一人の凡夫に布施し、預流向の人ひとりに布施し、〕預流向の人百人に布施を施し、預流の人百人に施し、一来向百人に施し、一来百人に施し、不還向百人に施し、不還百人に施し、阿羅漢向百人に施し、四方の比丘僧伽に園林を施し、その同じ〔園林〕に精舎を建て、(198a) 坐臥具、すなわち、座・小さな床・椅子・四角の椅子を布施し、その同じ精舎に比丘たちに都合のよい資具を〔常に〕布施し、佛に帰依し、法・僧に帰依し、学処を受け入れて時を過し、害心なく、敵愾心なく、慈と倶なる心を広く一切に遍からしめ、無量となるように広大ならしめるよりも、諸行無常と見つつ時を過し、〔自らを〕精進するものと見、離欲したものと見、寂滅したものと見、〔輪廻の世より〕没したものと見て〔時を過すことができるように〕、居士よ、そのように修学すべきである。

【訳註】(1) Cf. *AKBh* 74,11. (2) reg par bya'o. 本来形を re bar bya'o (pratikāṅkṣitavya) と想定した。 (3) bram ze shing sa la chen po zhes bya ba. 本来は、阿含に頻出する「大邸宅を構える (mahā-śāla) 婆羅門」ではなかったかと思われる。 (4) 車の形容の部分は少し語順が乱れているようである。 (5) ? rnam par 'phel bas g-yogs pa. (6) ? pa la le kas g-yogs pa. (7) phyogs brgyad khri bzhi stong phyogs rnam pa bzhi po. (8) ? D : bri ma ka. (9) 不明。 (10) しかし、たった一度、最後の部分ではこれを省略していない。 (11) 四無量心の定型句。Cf. *Mvy.* 1504–1509.

【対応資料】『中阿含』巻三九、第一五五経「須達多経」(大正一、六七七頁上—六七八頁上); *AN* 9,20 (vol. IV, 392–396).

【補説】**法幢** (450a1) : (1)『有部毘奈耶』(T. 1442) 巻四四 ; (2)『中阿含』巻三九/**旭雅** (10,16a5f.; 19 suppl., i,a) : (3)『婆沙論』(T. 1545) 巻一三〇、十丁右 ; (1)/**荻原・木村** (646[241]) : (3) ; (2) ; (1)/**西** (457[237]) : (3) ; (2)大正一、六七七頁中 ; (1)大正二二、八七〇頁中/**仏訳者** (128n4)/***AKVy*** 320,10/**藤田** [F3067]/**Pāsādika**[237].

[3080] 天人五衰 (kin tu cyavana-dharmaṇo deva-putrasya pañcôpanimittāni prādurbhavanti : *AKBh* 157,5; Tu198a4; Ju172a2; 山口・舟橋 349,12)

【和訳】「しかし死歿するさだめの天子には〔五つの兆候が現れる〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

〔世尊は比丘たちに告げられた。〕

――比丘たちよ、〔汝らは、〕姿かたちよく、楽多く、高い天宮の中で長らく時を過す三十三天〔に生れ変ること〕を望むであろうか。比丘たちよ、あのように威力絶大で、力あふれる太陽や月でさえ三十三天の輝きを知らないのである。しかし三十三天は自らの光あるいは輝きの現れ方を知っている。**死歿するさだめの天子には**あらかじめ死歿の**五つの兆候が現れる。**〔すなわち、〕①新しかった衣が汚れ、②新鮮であった華飾りが萎れ、③身体から悪臭が出、④両腋から垢が出る。[1]〔また、〕⑤死歿するさだめの天子は自らの座を喜ばない。三十三天のこの兆候によりその天子は「〔私は〕死歿するさだめだ」と知り、三度にわたって請い求める。「友よ、善（198b）趣に行け。善趣に行って利益をよく得よ。利益をよく得て佛の教えによく住せよ」と三度にわたって請い求めるのである。

するとひとりの比丘が座より起って偏袒右肩し、世尊に合掌して次のように言った。

――大徳よ、どの〔ような条件〕によって、三十三天の神々が「善趣に行く者」という名を得るのですか。どの〔ような条件〕によって「利益をよく得た者」という名を得るのですか。どの〔ような条件〕によって「〔佛の教えに〕よく住する者」という名を得るのですか。

――比丘よ、三十三天の神々の、善趣での行く末は人間〔界〕である。人間となって、如来によって悟られた法律（dharma-vinaya）への信仰を得たならば、神々は「利益をよく得た者」という名を得る。かれが信仰を深め、〔善〕根を生じて住し、沙門・婆羅門・天・魔・梵天を含む世間〔の有情〕によって〔その信仰を決して〕奪われないならば、三十三天の神々は「〔佛の教えに〕よく住する者」という名を得る。

比丘よ、けれども人間は短命、神々は長命である。人間の百年は三十三天の一昼夜である。三十昼夜が一か月であり、十二か月が一年である。天の千年が三十三天の寿命である。ある天子が神々の多くの会衆と共に集い（sannipatita）、共に坐し（sannisanna）、寿命が尽き、業が尽き、功徳が尽きて、その〔生存の〕場より堕し、死歿するとき、人間と

同類の状態（sabhāgatā）に生れ変って、成長し、諸根が成熟し、身の善行をよく行じ、語・意の善行を（199a）よく行じ、〔再び死歿して〕善趣・天界のうちに生れ変る。比丘よ、自らの場所に〔共に坐して〕いた天子千人がそこに再び生れ変るまで、その神々の会衆は、座より起つことはない。この〔大きな〕差によって、人間は短命、天は長命である。これについて次のように説くべきである。

　寿が尽き、神々が神の種族より死歿するとき
「友よ、まさしく善趣、人間と同類の状態に、汝は行け。
人間となって如来への信仰を得よ。
またその信仰を常に清め、〔善〕根を生じて時を過し、
命ある限り奪われることなく、正法を解し、
身悪行を捨て、語悪行を捨て、
意悪行を捨て、限りなく殊勝と〔なれ〕。
身によって善をなし、語によって善をなし、
意によって善をなし、さらに地上で正法と、
梵行に親しめ」と、三度まで神々は神に請い求める。
人間[2]〔界〕より〔再び〕死歿すると、また元の通りになる。

「錯乱した」〔五つの〕兆し（upanimitta）の説示は、ここには集成されていない。

【訳註】（1）本論では「汗」。（2）山口・舟橋『世間品』三五〇頁に対する註（7）参照。
【対応資料】『増一阿含』巻二四、第六経（大正二、六七七頁中下）参照。
【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（10,18b1,n）：『婆沙論』（T. 1545）巻七〇、十六丁：『増一阿含』巻二六、十五丁：同、巻四八、三丁左等／**荻**

原・木村（652,10*）／西（462,6*）／仏訳者（136n2）：旭雅に倣う。／*AKVy*（*）／藤田［F*］／Pāsādika［*］.

［3081］正性定聚・邪性定聚・不定聚の三聚（trayo rāśayaḥ : *AKBh* 157,11; Tu199a6; Ju173a2; 山口・舟橋 358,6）

【和訳】「三つの集まり（聚）」とは。第三品の第六の「曲（vaṅka）、過失（doṣa）、濁（kaṣāya）」なる摂偈にこのように誦される。

【対応資料】不明。業品［4058］には三三品の第七摂偈付近が引かれ、ここに示される摂偈を含むが、三聚の経典の本文は引用されない。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（10,18b7 ; 10,19 suppl., ii, b）：『長阿含』巻十、七丁；『瑜伽論』（T. 1579）巻六四、十二丁左等／**荻原・木村**（653,6;［277］）：『集異門論』（T. 1536）巻四。本文を引く。／**西**（462,18 ; 463［271］）：荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（137n2）：旭雅に倣う。*Mvy*. 95, 11 ; *DN* vol. III, 217. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／Pāsādika［*］.

［3082］邪性・正性・それらに至る道（samyaktvaṃ katamat / yat tat paryādāya rāga-prahāṇam, paryādāya dveṣa-prahāṇaṃ, paryādāya moha-prahāṇam, paryādāya sarva-kleśa-prahāṇam, idam ucyate samyaktvam / : *AKBh* 157,14; Tu199a6; Ju173a3; 山口・舟橋 358,12）

【和訳】「正性とは何か(1)」とは。

〔第一経〕

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、邪性と邪性に至る道とを説こう。正性と正性に至る道とを説こう。それをよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。(1)邪性とは何か。地獄、餓鬼、畜生であって、悪趣、悪処、堕処である。(2)邪性に至る道とは何か。邪見、邪（199b）思惟、〔邪語、〕邪業、邪命、邪精進、邪念、邪定である。(3)**正性とは何か。永遠に貪を断ずる**

こと、〔永遠に〕瞋を断ずること、〔永遠に〕癡を断ずること、染汚〔法〕[2]を断ずることである。(4)正性に至る道とは何か。八支聖道である。すなわち、正見、乃至、正念である。比丘たちよ、「邪性と邪性に至る道とを説こう。正性と正性に至る道とを説こう」と私は言ったが、それを詳しく説き終えた。

〔第二経〕

——比丘たちよ、邪性と邪性に至る道とを説こう。正性と正性に至る道とを説こう。それをよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。(1)邪性とは何か。地獄、餓鬼、畜生という悪趣である。(2)邪性に至る道とは何か。十不善業である。〔すなわち、〕殺生、不与取、欲邪行、虚誑語、離間語、麁語、雑穢語、貪欲、瞋恚、邪見である。(3)**正性とは何か。永遠に貪を断ずること、〔永遠に〕瞋を断ずること、〔永遠に〕癡を断ずること、煩悩すべてを断ずることである。**(4)正性に至る道とは何か。八支聖道である。すなわち、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定である。〔比丘たちよ、「邪性と邪性に至る道とを説こう。正性と正性に至る道とを説こう」と[3]〕私は言ったが、それを詳しく(200a)説き終えた。

〔第三経〕

——比丘たちよ、邪性と邪性に至る道とを説こう。正性と正性に至る道とを説こう。それをよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。(1)邪性とは何か。無間業である。すなわち、母殺し、父殺し、阿羅漢殺し、僧伽を分裂させること(破僧)、如来の御体より悪心をもって血を出すこと、である。(2)邪性に至る道とは何か。邪見、乃至、邪定である。(3)正性とは何か。永遠に貪を断ずること等、先と同様である。(4)正性に至る道とは何か。先と同様である。

〔第四経〕

——比丘たちよ、邪性と邪性に至る道とを説こう。正性と正性に至る道とを説こう。〔それを〕よく聞き、心を向けよ。説くとしよう。(1)邪性とは何か。五無間業である。先と同様である。(2)邪性に至る道とは何か。殺生、乃至、邪見である。(3)正性とは何か。永遠に貪を断ずること等、先と同様である。(4)正性に至る道とは何か。先と同様である。比丘たちよ、「〔邪性と〕(4) 邪性に至る道とを説こう。正性と正性に至る道とを説こう。だからそれをよく聞き、心を向けよ。説くとしよう(5)」と私は言ったが、それを詳しく説き終えた。

【訳註】（1）原文では「正性決定とは何か」となっている。（2）nyon mongs pa dang bcas pa spangs pa. 後では「煩悩すべてを断ずること」とある。（3）諸版に欠落。（4）諸版「邪性と」を欠く。（5）「だから……説くとしよう」の部分が経の終りに繰り返されるのは異例のことである。

【対応資料】『雑阿含』巻二八、第七九〇—七九二経（大正二、二〇五頁上三—二三）。ただし、完全には合致しない。なお、賢聖品［6032］がここに言及している。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（10,19a1*）／**荻原・木村**（654,2*）／**西**（463,8*）／**仏訳者**（137n3）：語註のみ／***AKVy***（*）／**藤田**［F3068］／Pāsādika[239].

［3083］**熱地獄に付随する十六増**（ity ete narakā aṣṭāv, ākhyātā duratikramāḥ / raudra-karmabhir ākīrṇāḥ, pratyekaṃ ṣoḍaśôtsadāḥ // catuḥskandhāś catur-dvārā, vibhaktā bhāgaśo mitāḥ* / ayaḥ-prākāra-paryantā, ayasā parivāritāḥ* // taptā caivâyasī bhūmir, jvalitā tejasā yutā / aneka-yojana-śatā sphuṭā, tiṣṭhati arcciṣā // : *AKBh* 163,12; Tu200a7; Ju174a3; 山口・舟橋 382,11）

【和訳】「このようにそれら八地獄は」とは。世間を解説する〔第三〕倶舎処に於て先に記した通りを見よ。(1)

【訳註】（1）世品［3031］（= *AKBh* 127,21）参照。

【対応資料】『雑阿含』巻四七、第一二四四経（大正二、三四一頁上—中）。
【補説】**法幢**（450b3）：⑴『長阿含』巻十九；⑵『雑阿含』巻四七；⑶『中阿含』巻十二等／**旭雅**（11,6a6）：⑴；⑷『増一阿含』巻三六；⑵／**荻原・木村**（670[73]）：⑴；⑵；⑷；⑶「天使経」等／**西**（478[66]）：⑵大正二、三四一頁上中；⑷大正二、七四七頁下；*Mvu* vol. I, 9 ； vol. III, 454. ／**仏訳者**（149n2）：旭雅に倣う。パーリ、*Mvu*, *Lokaprajñapti* 等、多数の平行資料を引く。／***AKVy*** 326,14／**藤田**［F3069］／**Pāsādika**[240].

［3084］**餓鬼アヴァダーナ**（śeṣā yathā Pretâvadāne : *AKBh* 165,9; Tu200a8; Ju174a4; 山口・舟橋 391,14）

【和訳】「餓鬼譬喩〔経に〕(1)」とは。『小蔵（Kṣudraka）』の『声聞百物語（*Śrāvaka-śataka）』に誦される通りである。『声聞百物語』より少量の文章を引用する。

摂偈〔にいう〕。

天宮、骨鎖、皮膚なし、耳たぶ(2)、肉片、
針、矢、槍、猪の眼、壺、第五。

〔第一話(3)〕

王舎城にゆかりがある。

その時、同志大目連と、同志賢善(4)は、王舎城の霊鷲山にとどまっていた。さて同志賢善は、朝、起きあがって、同志大目連の下に近づいた。近づいて、同志大目連の両足に〔頂〕礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志賢善は、同志大目連に次のように言った。

——大徳、大目連よ、霊鷲山より降りて、私たちが王舎城へ托鉢のために入る時がやって参りました。

その時、同志大目連は、同志賢善に、沈黙をもって同意した。さて同志大目連と同志賢善は、朝、衣と鉢とを身に

着け、霊鷲山より降りて、王舎城へ托鉢のために入った。さて同志大目連は、ある場所で微笑した。同志賢善は、同志大目連が微笑するのを見た。見て〔次のように〕言った。

——如来あるいは如来の諸弟子が、わけもなく、理由もなく微笑されることはありません。聖者大目連が微笑されたわけは何であり、理由は何ですか。

——同志賢善よ、〔その〕質問に答えるべき時が来てはいないから、王舎城で托鉢を済ませてから、師匠（釈尊）のもとで質問するがよい。そうすれば、〔私は〕問いに答えるであろう。

そこで同志（201a）大目連と同志賢善は、王舎城で托鉢し、食事をし、食事を終えて鉢を片付け、足を洗い、世尊のもとに近づいた。近づいて、世尊の両足に〔頂〕礼し、一隅に坐した。一隅に坐した〔とき〕、同志賢善は、同志大目連に次のように言った。

——大徳よ、大目連が微笑されたわけは何であり、理由は何でしょうか。

——同志賢善よ、私は天宮のような〔身体の〕有情が、虚空に昇り、(5)悲嘆の声を上げ、(6)激しく、むごく、辛い苦痛に見舞われるのを見て、「このような有情は、このような身体の獲得（ātmabhāva-pratilambha）によって、かくも激しく、むごく、辛い苦痛を被るのだ」と考えた。

さて世尊は比丘たちに述べられた。

——比丘たちよ、わが弟子が眼力をもち、智慧をもち、法にしたがって時を過していることはすばらしい。わが弟子がこのように知り、このように見ることは当然のことである。

比丘たちよ、私もまたこのような有情を見たのであるが、〔それを〕だれにも言わなかった。ある者は私の言うことを信じないであろう。それはなぜか。だれかが如来の説を信じなかったならば、その愚かな人は長らく不利、不利益、苦痛をうけるであろう。(7)

比丘たちよ、以前、この有情は王舎城の死刑執行人(8)であった。かれはその業の果報によって、何百年、何千年、何

万年もの間、〔地獄で〕煮られたのである。まさにその業の余燼によって、このような有情、このような夜叉(9)として、このような身体を得、このような激しく、辛い苦痛を被るのである。

比丘（201b）たちよ、比丘目連の説明は真実であり、それ以外ではないと受け取るべきである。

〔第二話(10)〕

その同じ〔王舎城に〕ゆかりがある。乃至、(11)〔目連と賢善とが先と同じ〕行為をなしてから〔目連が〕説くのである。

——同志賢善よ、私は有情が骨鎖〔だけとなり〕、肉も血も皮膚もそぎおとされ、不浄〔にまみれ〕、血管に覆われ、悪臭を放ち、鳥に食われ、周囲を鳥が飛び回り、虚空に昇り、悲嘆の声を上げ、激しく、むごく、辛い苦痛を被っているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の死刑執行人(12)として生れた。かれはその業の異熟により、多年に亘り、何百年に亘り、乃至、受け取るべきである。

〔第三話(13)〕

——同志賢善よ、私は、有情が皮膚を剥がれ、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の屠殺者の召使いであった。かれはその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第四、五話(14)〕

——同志賢善よ、私は、有情が肉片のようになって、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく、〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の、堕胎[15]をした人妻であった。彼女はその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

堕〔胎〕しようとした者も、堕胎した者と同様である。

〔第六、乃至、十一話[16]〕

——同志賢善よ、私は、〔つき刺った〕針を体毛とする有情の、体毛が燃え、燃え盛り、一つの炎となり、〔炎を〕身から生じ、噴き出しながら、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の、象使いであった。かれはその業の異（202a）熟により、乃至、受け取るべきである。

馬の調御者、牛の調御者、〔象、馬、牛を〕傷害する者も、〔それぞれ〕象使いと同様である。

〔第十二話[17]〕

——同志賢善よ、私は、有情が〔つき刺った〕矢を体毛とし、矢が燃え、燃え盛り、一つの炎となり、〔炎を〕身から生じ、噴き出しながら、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、この同じ王舎城の、鹿〔を狩って〕生計を立てる者[18]であった。かれはその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第十三話[19]〕

——同志賢善よ、私は、有情が〔つき刺った〕槍を体毛とし、槍が燃え、燃え盛り、一つの炎となり、〔炎を〕身から生じ、噴き出しながら、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、
——比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の、狩人の召使い[20]であった。かれはその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第十四話[21]〕
——同志賢善よ、私は、猪の眼をした有情が、口と鼻とを上に向け、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、
——比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の、殺人者であった。かれはその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第十五話[22]〕
争乱をおこす人[23]も殺人者と同様である。

〔第十六、乃至、十九話[24]〕
——同志賢善よ、私は、壺ばかりの〔大きさの〕有情が、壺の上に坐り、行くときには背負い[25]、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、
——比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の、〔荷物を〕胡麻化す男であった。かれはその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。(202b)
天秤を胡麻化す者、度量を胡麻化す者、計算を胡麻化す者も、荷物を胡麻化す者と同様である。

摂偈に、
燃焼、動揺、風、萎縮、腐敗、燃焼、
不浄、壺、七つの壺、舌、樹木の如き等[26]の集まりが最後である。
〔以上の〕類が摂偈としてまとめられている。

〔第一、二話[27]〕
――同志賢善よ、私は、鉄からなる（*ayomaya）有情が、燃え、燃え盛り、一つの炎となり、〔炎を〕身から生じ、噴き出しながら、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、
――比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の、漁師であった[28]。かれはその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。
鳥の猟師も漁師と同様である[29]。

〔第三話[30]〕
――同志賢善よ、私は、鉄からなる有情が、燃え、燃え盛り、一つの炎となり、〔炎を〕身から生じ、噴き出しながら、虚空をさ迷い、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、
――比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の、占い師の妻であり、不実の欺きによって多くの人をたぶらかした。彼女はその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第四話[31]〕
――同志賢善よ、私は、有情が、風輪のように漂い、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳

しく〔説いて〕、

――比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の、占い師であり、不実の欺きによって多くの人をたぶらかした。かれはその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第五、六話〕[32]

――同志賢善よ、私は、有情が、萎縮し、おどおどし、青白くやつれ、頭を抱えこむようにし、膝を抱えて坐り、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

――比丘たちよ、(203a) この有情は、以前、王舎城で邪淫をなしていた。かれはその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

女を騙す者も邪淫をなす者と同様である。

〔第七話〕[33]

――同志賢善よ、私は、腐敗し、不浄で、悪臭を放ち、不快な匂いを放つ有情が、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

――比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城の娼婦であった。彼女が正等覚者カーシャパの弟子を不埒にも誘ったところ、その〔の弟子〕に跳ね付けられたのでかれを不快に思い、怒って腐敗した水をかけた。彼女はその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第八話〕[34]

――同志賢善よ、私は、上半身が燃え、燃え盛り、一つの炎となり、〔それによって〕圧倒されている[35]有情が、虚

空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、ベナレス城のクリキン王[36]の第一夫人であった。クリキン王が〔自分以外の〕女たちと一緒にいるのを知った時、彼女は心喜ばず、焼けた胡麻をそ〔の王〕に投げつけた。彼女はその業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第九話[37]〕

——同志賢善よ、私は、有情が、不浄物の中に没して、前も後も脇も不浄物にまみれ、食物として不浄物を食し、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、ベナレス城のクリキン王の祭官（purohita）であった。かれは正等覚者カーシャパの弟子が托鉢のために〔中を〕窺うのを引き入れて、不浄物に満ちた木桶を食物で覆い、（203b）「時間が経って、だれかが捨ててしまったり、〔カーシャパの弟子〕以外の者が手に入れたりすることがあってはならない」と〔考え〕、「聖者たちよ、このすばらしい供養の食をどうぞお召し上がり下さい」と言った。その時、比丘僧伽の大多数は食を欠いていたのである。かれは、その業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第十話[38]〕

——同志賢善よ、私は、鉄でできた壺のような有情が、燃え、燃え、燃え盛り、一つの炎となっている有情が、…（不明）…[39]熱せられた鉄の上に撒かれ、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、正等覚者カーシャパの教説（pravacana）を頼みとして〔出家し〕、根本住僧[40]（naivāsika）となった。当時、比丘僧伽に、共有の、壺に入った胡麻油が得られた。〔そこへ〕客比丘が突然にやって来た。かれに〔次のような、よからぬ〕心が生じた。「この突然にやって来た比丘が立ち去らない間は、〔この胡麻油

を〕分けるまい」。かれがその通りになしたところ、かれは、その業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第十一話〕(41)

——同志賢善よ、私は、有情が、七つの鉄球のように燃え、燃え盛り、一つの炎となり、〔炎を〕身体から噴き出し、放出し、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、正等覚者カーシャパの教説を頼みとして沙弥となった。当時、〔比丘〕僧伽に七個のジャンブー果が得られた。かれは欺きの心によって〔それを〕自分のものにした。かれは、その業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第十二話〕(42)

——同志賢善よ、私は、有情が、鉄製（204a）の小さな斧のようにして燃え、燃え盛り、一つの炎となり、〔炎に〕圧倒され、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、正等覚者カーシャパの教説を頼みとして沙弥となり、僧伽の、砂糖で濡れた小さな斧を、盗みの心をもって舌で嘗めた。かれは、その業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第十三話〕(43)

——同志賢善よ、私は有情が鉄輪（ayaścakra）のように燃え、燃え盛り、遍く燃え、一つの炎となり、両腋に〔つき刺った〕(44)輪が回転し(45)、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、正等覚者カーシャパの教説を頼みとして沙弥となった。その時、僧伽に、蜂蜜の食事の得られることがあった。そこでかれは、盗みの心をもって蜂蜜の壺を腋の下に入れた。そしてかれは、そ

の業の異熟により、乃至、受け取るべきである。

〔第十四、乃至、十七話[46]〕

——同志賢善よ、私は有情が鉄の織物をまとい、鉄の織物に覆われ、鉄の座に坐り、燃え、燃え盛り、一つの炎となった鉄球を食物として食らい、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、正等覚者カーシャパの教説を頼みとして立誓比丘[47]となった。そしてかれは僧伽の名を求め[48]、僧伽の残余を自らわがものとした。かれは、その業の異熟により、乃至、そのように受け取るべきである。

比丘尼、沙弥、沙弥尼も比丘と同様である。

〔第十八話[49]〕

——同志（204b）賢善よ、私は有情が、鉄でできた車が熱せられるとき、身体の最も下の部分から身体の最も上の部分に至るまで〔その車が〕走り、鉄でできた地面が燃え、燃え盛り、一つの炎となった道によって圧迫され、砕かれ、虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、王舎城に於て〔牛〕車で生計を立てていた[50]。かれは、その業の異熟により、乃至、そのように受け取るべきである。

〔第十九話[51]〕

——同志賢善よ、私は有情が、口中の舌を引き出され、鉄でできた百本の釘を刺され、その有情の舌が鉄の釘百本で覆われ、一面に覆われているのを〔見た〕。すなわち、立派な牛の〔なめし〕皮が百本の釘に覆われ、一面に覆わ

れるように、その有情の舌が鉄の釘百本で覆われ、一面に覆われ、〔その有情が〕虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、正等覚者カーシャパの教説を頼みとして、根本住比丘(52)となった。かれは遠来の比丘を排斥した。「同志諸君、ここには居場所も、食物も、飲料も、果物もない。飲食物の得られる別の場所へ行って滞在するがよい。ここには衣も施食も、住居も、病者のための薬という生活資具もない」と排斥したのである。そこへ、やって来たことのない比丘は来ず、やって来た〔比丘〕は立ち去った。かれは、その業の異熟により、乃至、そのように受け取るべきである。

〔第二十話(53)〕

——同志賢善よ、私は有情が、口中の舌を引き出され、鉄でできた百本の釘を刺され、その有情の舌が鉄の釘百本で覆われ、一面に覆われているのを〔見た〕。すなわち、立派な牛の〔なめし〕皮が百本の釘に覆われ、一面に覆われるように、その有情の舌が鉄の釘百本で覆われ、一面に覆われ、〔その有情が〕虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、正等覚者カーシャパの教説を頼みとして、常時住の比丘となった。かれは遠来の比丘を「頭に触れる砂ぼこり」と〔罵って〕排斥した。そこへ、やって来たことのない比丘は来ず、やって来た〔比丘〕は立ち去った。かれは、その業の異熟により、乃至、そのように受け取るべきである。

〔第二十一話(54)〕

——同志賢善よ、私は有情が、口中の舌を引き出され、鉄でできた百本の釘を刺され、その有情の舌が鉄の釘百本で覆われ、一面に覆われているのを〔見た〕。すなわち、立派な牛の〔なめし〕皮が百本の釘に覆われ、一面に覆わ

れるように、その有情の舌が鉄の釘百本で覆われ、一面に覆われ、〔その有情が〕虚空に昇り、悲嘆の声を上げているのを〔見た〕、乃至、詳しく〔説いて〕、

——比丘たちよ、この有情は、以前、正等覚者カーシャパの教説を頼みとして、有力な比丘となった。かれは僧伽が仲違いする原因をつくった。かれのため、僧伽には口論、論争が起り、諍論が盛んとなったので、そこへ、やって来たことのない比丘は来ず、やって来た〔比丘〕は立ち去った。かれは、その業の異熟により、乃至、そのように受け取るべきである。

【訳註】（1）全体としてはパーリ『小部（Khuddaka Nikāya）』に該当する有部系『小蔵（Kṣudraka Āgama）』に属する経として紹介・引用される「少量の文章」が、『雑阿含』の真正の部分に対応し、その前後に同種の説話のないことは興味深い。（2）rna 'phyang. 対応する説話が見出し難い。（3）『雑阿含』巻十九、第五〇八経（大正二、一三五頁上八—中十一）に対応。（4）legs pa. 漢訳「勒叉那」、Pāli, "Lakkhaṇa" からして Skt. "Lakṣaṇa" が、チベット語音写の後に乱れたものであろう。（5）チベット文では「虚空より上に行き（nam mkha' las gyen du 'gro ba）」。漢訳「乗虚而行」を参考に las を la と訂正する。（6）slong ba'i smre sngags 'don pa. 世品 [3091] に slong ba = Skt. ārta とする例がある。（7）せっかく私が真実を述べても、人が不信を抱くならば人は罪を得て苦を受ける。だから何も言わない方がよい、との趣旨。（8）漢訳「屠牛兒」。Pāli: go-ghātaka.（9）'di lta bu'i gnod sbyin.（10）『雑阿含』巻十九、第五〇九経（大正二、一三五頁中十二—下十六）に対応。（11）世尊の前で賢善が目連に質問するまでを省略している。（12）漢訳：「屠牛弟子」。（13）『雑阿含』巻十九、第五一〇—五一一経（大正二、一三五頁下十七—一三六頁上二七）に対応。（14）『雑阿含』巻十九、第五一二経（大正二、一三六頁上二八—中六）に対応。（15）Cf. *Myy.* 9380.（16）『雑阿含』巻十九、第五一三経（大正二、一三六頁中七—十七）に対応。（17）『雑阿含』巻十九、第五一五経（大正二、一三六頁中二七—下六）に対応。（18）rid wags 'tshor bar gyur te. 参考になる用例として第二摂偈第十八話の本文に shing rtas 'tshor bar gyur（Pek., D: 'tshob par gyur）とあり、「牛車で生計を立てる」の意味であると考えられる。（19）『雑阿含』巻十九、第五一六経（大正二、一三六頁下七—十五）に対応。（20）漢訳：「屠猪人」。この点は第十四、十五話に合致する。（21）漢訳に対応資料が見当らない。（22）『雑阿含』巻十九、第五一四経（大正二、一三六頁中十八—二六）に対応。（23）skra 'dzin pa（keśa-graha?）を、skra 'dzings pa の誤りと理解した。（24）『雑阿含』巻十九、第五一八経（大正二、一三六頁下二六—一三七頁上六）に対応。（25）'gro ba na khur ba.（26）shing 'dra la

sogs pa'i. （27）『雑阿含』巻十九、第五一九経（大正二、一三七頁上七―十五）に対応。（28）諸版に nye bar 'gyur te（近づくであろう）とあるのを nya par gyur te と訂正する。直後にその語形が現れる。（29）原文に nya pa ji lta ba gzhin zhes bya ba yang de bzhin no とあるが、zhes bya ba を bya pa（捕鳥者）と訂正する。（30）『雑阿含』巻十九、第五二〇経（大正二、一三七頁上十六―二四）に対応。（31）『雑阿含』巻十九、第五二一経（大正二、一三七頁上二五―中三）に対応。（32）『雑阿含』巻十九、第五二二経（大正二、一三七頁中四―十一）に対応。（33）『雑阿含』巻十九、第五二三経（大正二、一三七頁中十二―下八）に対応。（34）『雑阿含』巻十九、第五一八経（大正二、一三七頁下九―十八）に対応。（35）'bar bag cig tu gyur pas des（read : nges）'joms zhing.（36）Kṛkin 王については赤沼『固有名詞辞典』三〇七―三〇八頁。（37）『雑阿含』巻十九、第五二五経（大正二、一三七頁下十九―二九）に対応。（38）『雑阿含』巻十九、第五二六経（大正二、一三八頁上一―十二）に対応。（39）rnam par grol ba.（40）漢訳「知事比丘」。*Mvy*. 8745.（41）『雑阿含』巻十九、第五二七経（大正二、一三八頁上十三―二三）に対応。（42）『雑阿含』巻十九、第五二八経（大正二、一三八頁上四二―中五）に対応。（43）『雑阿含』巻十九、第五二九経（大正二、一三八頁中六―十六）に対応。（44）? mchan khung gnyis nas.（45）業品［4105］参照。（46）『雑阿含』巻十九、第五三〇経（大正二、一三八頁中十七―二九）に対応。（47）? dge slong dam bzhag. 漢訳「摩摩帝」。（48）? dge 'dun gyi ming don du gnyer nas. 漢訳「爲衆僧乞衣食」。ming は本来 zang zing（āmiṣa ＝財）か?（49）『雑阿含』巻十九、第五三一経（大正二、一三八頁下一―十）に対応。（50）'tshob par gyur la を漢訳（駕乘牛車、以自生活）によって 'tshor bar gyur la と訂正する。（51）『雑阿含』巻十九、第五三二経（大正二、一三八頁下十一―二三）に対応。（52）註（40）参照。（53）『雑阿含』巻十九、第五三三経（大正二、一三八頁下二四―一三九頁上六）に概ね対応。（54）『雑阿含』巻十九、第五三四経（大正二、一三九頁上七―十五）に対応。

【対応資料】『雑阿含』巻十九、第五〇八―五三六経（大正二、一三五頁上―一三九頁下）（榎本文雄氏よりの教示）。

【補説】**法幢**（450b7）：⑴『長阿含』地獄品；⑵『正法念処経』（T. 721）地獄品等／**旭雅**（11,8b4）：⑴；⑵巻十六、七丁／**荻原・木村**（676[105]）：⑵七丁／**西**（481[99]）：⑵大正十七、九一頁／**仏訳者**（156n2）：*Pv* I, p. 10 ; *Kv* XX, 3 ; *Avś* 46., etc. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F補 305］／**Pāsādika**[*].

[3085] パーリジャータカ樹の香（vṛkṣânatikramaṃ saṃdhāyôktam : *AKBh* 168,15; Tu205a7; Ju179a1; 山口・舟橋 407,7）

【和訳】「樹を越えないことを意図して説かれたのである」とは。どこで説かれるか。「パーリジャータカ（pārijātaka）

経」に於てである。『中阿含』の七〔法品〕の第四〔である〕。『世間施設』に次のように誦される。
三十三天の天の都城の南方にパーリジャータカと呼ばれる〔樹〕がある。そのパーリジャータカ〔樹〕の根は五由旬、地中に没し、高さ五百由旬に達している。(205b) そのパーリジャータカ〔樹〕には五本の枝がある。一本の枝は東に五百由旬のびている。第二の枝は南方に五百由旬のびている。第三の枝は西方に五百由旬のびている。第五の枝は虚空に五百由旬のびて広がっている。五百由旬と五は横にである。五百由旬は広さである。十五由旬と三は周囲である。そのパーリジャータカ樹の香は順〔風〕に五百由旬〔薫る〕。逆〔風〕に五百由旬〔薫る〕。

【対応資料】『中阿含』巻一、第二経「昼度樹経」（大正一、四二二頁上—中）：*AN* 7,65 Pāricchattaka (vol. IV, 117–118)：『増一阿含』巻三三、第二経（大正二、七二九頁中下）：*Lokaprajñapti*, Otani No. 5587, Khu43a–44a.

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（11,11b9*）／**荻原・木村**（687,3*）／**西**（486,1*）／**仏訳者**（163n1）：梵語本文のみ／***AKVy*** 329,9／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

[3086] **逆風を衝く香**（**na puṣpa-gandhaḥ prativātam eti, na maulikas tāgaraś cāndano vā / satāṃ tu gandhaḥ prativātam eti, sarvā diśaḥ sat-puruṣaḥ pravāti** // : *AKBh* 168,21; Tu205b3; Ju179a7; 山口・舟橋 407,14)

【和訳】さて[1]同志アーナンダがひとり離れて密かなる禅思に入っていると、心にこのような心の〔疑〕念が生じた。「三種の香は順〔風〕に乗っ〔て薫る〕が、逆〔風〕をつい〔て薫ることは〕ない。どのような三か。すなわち根の香、茎の香、花の香である。あるいはそれ以外に、香の種類で、順〔風〕にも薫らず、逆〔風〕にも薫らず、〔同時に〕順〔風〕にも逆〔風〕にも薫るような、そのような香の種類はあるのか」と。
そこで同志アーナンダは密かなる禅思から醒めて世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の御足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志アーナンダは、世尊に次のように申し上げた。

――大徳よ、ここでひとり離れて密かなる禅思に入っておりましたところ、心にこのような心の〔疑〕念が生じてまいりました。「三種の香は順〔風〕に乗っ〔て薫る〕が、逆〔風〕をつい〔て薫ることは〕ない。…（同様）…（206a）…〔同時に〕順〔風〕にも逆〔風〕にも薫るような、そのような香の種類はあるのか」と。

――アーナンダよ、もっともである。三種の香は順〔風〕に乗っ〔て薫る〕が、逆〔風〕をつい〔て薫ることは〕ない。どのような三か。すなわち根の香、茎の香、花の香である。そして、それ以外に、香の種類で、順〔風〕にも薫らず、逆〔風〕にも薫らず、〔同時に〕順〔風〕にも逆〔風〕にも薫るような、そのような香の種類はある。アーナンダよ、香の種類で、順〔風〕にも薫らず、逆〔風〕にも薫らず、〔同時に〕順〔風〕にも逆〔風〕にも薫るような、そのような香の種類とは何か。

アーナンダよ、この世で、村あるいは城市で、男あるいは女が、戒を保ち、善法を持し、一生涯殺生を捨て、殺生を離れ、不与取、欲邪行、虚誑語、飲酒・放逸処を排して時を過すなら、その人は四方八方に「立派な人（善士）である」との名声を得るであろう。「どこそこの村あるいは城市で、〔ある〕男の人、あるいは女の人が、戒を保ち、…（同様）…飲酒・放逸処を排して時を過している」との（206b）名声を得るであろう。アーナンダよ、これが、香の種類で、順〔風〕にも薫らず、逆〔風〕にも薫らず、〔同時に〕順〔風〕にも逆〔風〕にも薫るような、そのような香の種類である。

師はさらに次のように述べられた。（以下、詩節）

花の香は逆〔風〕には進まない。根〔の香〕、あるいは栴檀香もである。
賢者たちの香は逆〔風〕に進む。善士〔の香〕は十方に遍く進む。
アガル、栴檀、ウトパラ、黄金花(2)、
これらの香の種よりも、戒の香が勝り、無上なるものである。
アガル、栴檀の香など、ものの数ではない。

持戒の人の香は、こ〔の地上〕と天〔界〕とに広がる。
その持戒の人は、放逸を捨て、
魔の道に奪い去られず、被害を離れている。
これが善逝の道である。これが極めて清浄なる道である。
静慮を具え、〔静慮に〕向う人は、魔の束縛を退ける。

【訳註】（1）「通常の香とは違って、善士の香は逆風を衝いて薫る」とする引用を含む経であるから、前の項目とは明らかに別であるのに、前触れなく経文が始まる。（2）gser me tog.

【対応資料】『雑阿含』巻三八、第一〇七三経（大正二、二七八頁下）；*AN* 3,79 (vol. I, 225–226)；*Dhp* 226.『赤沼目録』九六頁参照。

【補説】 **法幢**（450b25）：⑴『雑阿含』巻三八；⑵『増一阿含』巻十三／**旭雅**（11,12a5）：⑶『雑阿含』巻二八、三一丁；⑷『別訳雑阿含』（T. 100）巻一、十一丁／**荻原・木村**（588[153]）：⑴本文引用；⑵／**西**（489[144]）：⑴大正二、二七八頁下／**仏訳者**（163n3）：*Uv* VI, 14 ; *Dhp* 54 ; *AN* vol. I, 226 ; *Ja*, vol. III, 291. ／***AKVy*** 329,22／**藤田**[F3070]／Pāsādika[242].

[3087] 逆風にも香る——化地部の経（Mahīśāsakās tu paṭhanti, yojana-śatam anuvātaṃ gandho vāti, pañcāśad yojanāni prativātam iti : *AKBh* 169,2; 山口・舟橋 408,5）

シャマタデーヴァは有部以外の阿含を引用することはない。本文に問題がある。玄奘訳とチベット訳とでは「風が無ければ五十由旬香る」と、梵文と真諦訳では「逆風に五十由旬香る」となっている。／**法幢**（450b28*）／**旭雅**（11,12a8*）／**荻原・木村**（688,9*）／**西**（486,20*）／**仏訳者**（163n4*）／***AKVy*** 300,0／**藤田**［F3071］／Pāsādika[243].

[3088] 三つの欲生（kāmôpapattayas tisraḥ kāma-devāḥ samānuṣāḥ / : *AK* III, 71ab = *AKBh* 170,3; Tu206b5; Ju180a6; 山口・舟橋 415,13）

【和訳】ここで「欲生の三は欲の天と人間とである[1]」とは。

舎衛国にゆかりがある。

欲生は三種である。(1)欲望の対象（kāma）が近くにあり、近くにある欲望の対象について支配力を行使する有情もある。人間と一部の天とである。これが第一の欲生である。(2)欲望の対象を化作し、欲望の対象について支配力を行使する欲界繫[2]の有情もある。すなわち、たとえば化楽天の如くである。これが第二の欲生である。(3)他者の化作した欲望の対象について支配力を行使する有情もある。すなわち、たとえば他化自在天の如くである。これが第三の欲生である。

【訳註】（1）引用文に完全に合致する本文はない。本頌 71ab が最も近い。すこし混乱したのであろう。（2）'dod pa spyod pa.

【対応資料】Cf. *Saṅgītisūtra* III, 34, S. 82 ; *DN* 33 Saṅgītisutta (vol. III, 218).

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（11,13b2: 16bn）：『集異門論』（T. 1536）巻五、八丁左；『婆沙論』（T. 1545）巻一七三、四丁右／**荻原・木村**（692[171]*）／**西**（489,10*）／**仏訳者**（166n1）：旭雅に倣う。*DN* vol. III, 213 ; *Itiv* p. 94. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／ **Pāsādika**[*].

[3089] 三つの楽生（**sukhôpapattayaḥ** : *AK* III, 71cd = *AKBh* 170,10; Tu206b8; Ju180b2; 山口・舟橋 416,11）

【和訳】楽生は、「衆集経」の、欲生の直後に得られる経に説かれる。第二倶舎処（根品）の「命は寿である[1]」というところの、「あるところでは〔最後によって〕最初もまた知られる」という箇所について記したのを見よ[2]。

【訳註】（1）*AK* II, 45a : āyur jīvitam.（2）根品［2059］参照。

【対応資料】*Saṅgītisūtra* III, 35, S. 83f.; *DN* 33 Saṅgītisutta (vol. III, 218f.).

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（11,13b2*）／**荻原・木村**（692[171]*）／**西**（492[161]*）／**仏訳者**（166n4）: *DN* vol. III, 218. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／ **Pāsādika**[*].

[3090] **千世界**（**caturdvīpaka-candrârka-** : *AK* III, 73a ＝ *AKBh* 171,11; Tu207a2; Ju180b3; 山口・舟橋 425,6）

【**和訳**】「〔千の〕四洲、日月」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、世界（loka-dhātu）には三〔種〕がある。三とは何々か。(1)小千世界、(2)二千中世界、(3)三千大千世界である。

(1)小千世界とは何か。太陽が〔十〕方を明るくし、照らす限りが〔小〕千世界である。千の太陽、千の月、千の須弥山、千の東勝身〔洲〕、千の西牛貨〔洲〕、千の北倶盧〔洲〕、千の南贍部〔洲〕、千の四天王〔天〕、千の三十三〔天〕、千の夜摩〔天〕、千の都率〔天〕、千の化楽〔天〕、千の他化自在〔天〕、千の梵〔天〕が小千世界と呼ばれる。(2)二千中世界とは何か。太陽が〔十〕方を照らし、明るくする限りが二千中世界である。千の太陽、千の月、…（同様）…千の梵〔天〕が小千世界と呼ばれる。比丘たちよ、小千世界の千個が二千中世界と呼ばれる。(207b) (3)三千大千世界とは何か。太陽が〔十〕方を明るくする限りが三千世界である。千の太陽、千の月、…（同様）…千の梵〔天〕が小千世界と呼ばれ、小千世界の千個が二千中世界と呼ばれ、二千中世界の千個が三千大千世界と呼ばれる。

世尊がこのように説かれると、比丘たちは世尊の説をありがたく思い、満足したのである。

【対応資料】『雑阿含』巻十六、第四二四—四二六経（大正二、一一二頁下—一一三頁上）：*AN* 3,80（vol. I, 226–228）参照。

【**補説**】**法幢**（*）／**旭雅**（11,17b,n）：(1)『長阿含』巻十八、一丁／**荻原・木村**（697[190]*）／**西**（494[178]*）／**仏訳者**（170n1）：*AN* vol. I, 227 ; *Cullaniddesa*, 235, 2b ; (1)一丁／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／ Pāsādika[*].

[3091] **有情の寿命――「較量寿命経」**（**kiṃ khalu yathā bhājanānāṃ pramāṇa-bheda evaṃ tad-vāsinām api**

sattvānām / : *AKBh* 171,22; Tu207b4; Ju181a5; 山口・舟橋 427,9)

【和訳】「また、器〔世間〕の量に区別があるように、そこに住む有情たちの〔身〕量にも区別があるのか[1]」とは。

［1[2]］世尊は舎衛国のジェータ太子の森、給孤独長者の園におられた。そこで世尊は比丘たちにお告げになった。

――比丘たちよ、汝らは有情たちの寿量を聞きたいと思うか。

――世尊よ、その時機、その好機が参りました。世尊は比丘たちに有情たちの寿量をお示し下さい。比丘たちは聞いて受持するでありましょう。

――比丘たちよ、ではよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

――大徳よ、よろしうございます。

とその比丘たちは世尊に同意した。そこで世尊はこのように言われた。

［2］――比丘たちよ、地獄〔の罪人〕たちのうち、最も長い寿命は一劫である。かれらの中には時ならぬのに死ぬ者もある。

［3］傍生たちのうちでは最も長い寿命は一劫である。〔ただし〕時ならぬのに死ぬ（208a）者もある。

［4］比丘たちよ、人間の三十昼夜は餓鬼の一昼夜であり、その同じ一昼夜が三十昼夜で一か月であり、十二か月で一年である。そのような計算された五百年が傍生たちの寿量である。人間の寿命の長さに換算すると一万五千年となる。〔ただし〕時ならぬ死はある。

［5］そこで世尊はその時、このような詩節をお唱えになった。

(1)唇も喉も渇き、大いに苦しみ、身体は石の山のように大きく高い。
おのが髪に覆われ、隠されている。瘦せ細り、口は針の孔ほどである。

(2)一糸纏わず、おのが髪に覆われ、骨鎖は極めて高い。
悲嘆の声を挙げ、手に髑髏をもつ。

(3)かれらは餓えと渇きの苦に苛まれ、苦痛の声を挙げつつ苦受を被る。
もの惜しみを繰り返し、互いに嫉みあったため、
業の報いによって餓鬼の世に生れる。
〔6〕——比丘たちよ、東勝身〔洲の人間〕の寿量は二百五十年である。時ならぬ死はある。
〔7〕比丘たちよ、西牛貨〔洲の人間〕の寿量は五百年である。時ならぬ死はある。
〔8-10〕比丘たちよ、北倶盧〔洲〕の人間には「わがもの」〔との思い〕がなく、所有物もない。寿命は定まっており、寿命が尽きてからは、すぐれた趣、天に赴く。比丘たちよ、このようにして、北倶盧〔洲〕の人間の寿量は千年なのである。時ならぬ死はない。
〔11〕そこで世尊はその時、次のような詩節をお唱えになった。
(5)貧しさに苦しむ有情たちは他の財を望み、
他者に仕えて部下となる。(208b) かれらは正行に服さない。
(6)裕福で財多く、富をもち、
財貨、穀物、召使いをもつ〔有情〕、
かれらは正〔行〕に服する。
(7)この世で生きている限り、福徳あり、善業をなし、
天人の如くに喜びに溢れた、大いなる繁栄を得る。
(8)隠し事ではない。これら〔の事実〕を見よ。
世間のどのような楽であれ、前世の布施の果報である。
(9)北倶盧洲の人間は「わがもの」との思いなく、執着なく、
最高の衣服を身に着ける。これは布施の果報である。

(10)かれらには病気がない。かれ〔ら〕には寒暑がない。それは前世の布施の果報である。
〔かれらは〕姿形とも申し分ない。それは前世の布施の果報である。
(11)北倶盧洲では不浄もなく、〔身体の〕分段もない。
清浄な穀物が生育する。それは前世の布施の果報である。
(12)宝珠の光がかれらを常に輝かし、美しくし、
かれらに食物をもたらす。それは前世の布施の果報である。
(13)そこには野菜は少しもない。豆などもない。
〔見事な〕色・香・味を具えた穀類を常に享受する。
(14)ひとつの器に摂られた〔食物〕は、〔人が〕座から起つまでは
器の中で尽きることはない。それは前世の布施の果報である。
(15)瓢箪の如き実は他人に切られても枝からまた生え、
熟していなくとも完熟している。(3) それは前世の布施の果報である。
(16)八支を具えた浄い水があり、それらには極めて冷たい河がある。
飲むとき〔体に〕障らない。それは前世の布施の果報である。
(16a)音楽〔を奏でる〕樹木によってかれらは常に歓楽し、
常に心は和んでいる。それは前世の布施の果報である。
(17)音楽の木は美しく、衣服〔のなる〕木は数多く、
香木は満ち足りている。それは前世の布施の果報である。
(18)音楽、香、花、衣服を望めば、〔望む〕通りにそれは現れる。
(19)かれらの柔和な大地は（209a）兜羅綿の如くであり、

〔その上でかれらは〕常に愉しむ。それは前世の布施の果報である。
(20)かれらに怒りはない。互いに戯れ、歓楽する。それは前世の布施の果報である。
もの惜しみ、嫉みもない。それは前世の布施の果報である。
(21)夜の初更に、一瞬の間だけ雨が降り、
塵を除く。それは前世の布施の果報である。
(22)かれらに所有物はなく、歓楽するのみである。それは前世の布施の果報である。
憂いはなく、母は息子の顔さえも知らない。
(23)母親が人気のない道に〔生れたての赤ん坊を〕捨てて去ると、
指の先から乳が出る。それは前世の布施の果報である。
(24)だれかが死んでも、かれらは哭泣せず、捨てて去る。
〔北倶盧〕洲を〔鳥が〕嘴で綺麗にする。それは前世の布施の果報である。
(25)〔かれらは〕よく防御され、歌舞によって歓楽し、
遊戯する。それは前世の布施の果報である。
(26)人々は千年の寿命を尽し、
途中で死ぬ〔ことはない〕[4]。それは前世の布施の果報である。
(27)人間の身体の利益と、莫大な富とに身を委ね、
天に生れ変る。それは前世の布施の果報である。

[12]――比丘たちよ、贍部洲の人間の寿は増大と減少〔の観点〕から理解すべきである。無量の寿、八万年の寿、百年の寿、そして十年の寿がある。

[13]比丘たちよ、現在、贍部洲の人間は長く生きた場合、百年である。一部、それ以上のときもある。これだけ

の〔寿〕量をよく、安楽に享受するのである。
[14] 比丘たちよ、百年生きた場合、十の段階を経るのである。高い枕に寝る子が第一段階である。遊び、楽しむ性質の少年が第二段階である。欲望の対象に耽り、青年となるのは第三段階である。精力、力をもつのが第四段階である。智慧と弁舌を具えるのが第五段階である。記憶と思慮（209b）とを性質とするのが第六段階である。決断力をもつのが第七段階である。王に知られ、喜ばれるのが第八段階である。病み、老いるのが第九段階である。齢を重ね、意〔欲?〕を失うのが第十段階である。
[15] 比丘たちよ、〔贍部洲の人間が〕百年の寿を生きるならば、十段階を経るのである。比丘たちよ、百年を生きるならば、三百の季節を生きることになる。百の季節は冬期である。百の季節は夏期である。百の季節は雨期である。三百の季節を生きるならば、千二百か月を生きることになる。冬の四か月、夏の四か月、雨期の四か月である。千二百か月を生きるならば、半月の二千四百倍を生きることになる。冬の八〔百〕、夏の八〔百〕、雨期の八〔百〕である。半月の二千四百倍を生きるときには、三万六千昼夜を生きることになる。〔それぞれ千回の〕十二が冬である。十二が夏である。十二が雨期である。
[16] 三万六千昼夜を生きるときには、七万二千食を摂ることになる。食事が妨げられた時を含んで、である。そのうち、以下が食事の妨げである。[5]〔人は〕怒った時にも食べない。苦しい時にも食べない。刻苦勉励する時にも食べない。斎戒の時にも食べない。なすべきことに執している時にも食べない。〔求めているものが〕得られた時にも食べない。物を失った時にも食べない。眠っている時にも食べない。狂っているときにも食べない。うっかりしている時にも食べない。食べる時も、食べない時も含めて、七万二千食となるのである。
[17] 比丘たちよ、私は贍部洲の人間の寿量を説き、季節、[6] 月、半月、昼夜、食、食の障りをも説き終えた。[7]
[18] 比丘たちよ、人間の五十年は、四天王〔天〕の一昼夜である。それにより、三十昼夜で一月、十二か月で一年（210a）である。それにより、天の五百年が四天王天の寿量である。人間の年の数で計算すると九万年となる。〔た

だし〕時ならぬ死はある。

[19] それは等活大地獄の一昼夜である。それにより、三十昼夜で一月、十二か月で一年である。それにより、五百年が等活大地獄の寿量である。人間の寿量で計算すると、一兆六千〔二百〕億年である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[20] そこで世尊はその時、次のような詩節をお唱えになった。

(28)身の悪行を行じ、語の悪行を行じ、
意の悪行を行じ、悪徳を積む者は、
(29)地獄の業の異熟により、等活に生れ変り、
百億年間、等活で殺害される。
(30)互いに恨みにこだわり、人を殺す者は、
地獄の業によって等活に生れ変る。

[21] ――比丘たちよ、さらに、人間にとっての百年は、三十三〔天〕の一昼夜である。その同じ〔昼夜〕によって計算された三十昼夜で一か月、十二か月で一年である。それにより、天の千年が、三十三〔天〕の寿量である。それは人間の寿量の数で計算すると、三千六百万年である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[22] それは黒縄大地獄の一昼夜となる。それにより、三十昼夜が一か月、十二か月で一年である。そこで千年が黒縄大地獄の寿量である。それは人間の寿量の数で計算すると、十二兆九千六百億年である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[23] そこで（210b）世尊はその時、次のような詩節をお唱えになった。

(31)佛、僧団、父母を軽蔑する者は、
黒縄地獄に生れ、苦受を被る。

(32)他人と居住して〔それを〕追い出し、
友人を仲違いさせる者らは、黒縄に生れる。
(32′)同じく、不和と虚誑語と〔いう〕地獄の業によって、黒縄に生れる。

[24]――比丘たちよ、人間にとっての二百年は、夜摩天の一昼夜である。まさしくそれによって計算された三十昼夜で〔一〕か月、十二か月で一年である。そこで天の二千年が夜摩天の寿量である。それは人間の寿量の数で計算すると、一億四千四百万年となる。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[25]その同じ〔年数〕が衆合大地獄の一昼夜である。それにより、三十昼夜が一か月、十か月で一年と計算された二千年が、衆合大地獄の寿量である。それは人間の寿量の数で計算すると、百三兆六千八百億年[8]となる。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[26]そのとき、世尊は次のような詩節をお唱えになった。

(33)三種の善をなさず、三種の不善をなせば、
地獄の業の異熟により、衆業〔地獄〕に生れる。
(34)山羊、羊、野牛、鶏、猪、また、他の生物を殺す者は、
衆業〔地獄〕に生れる。

[27]――比丘たちよ、人間の四百年、それは兜率天の一昼夜である。その同じものによって計算された三十昼夜で一か月、十二か月で一年である。それにより、四千年が兜率天の寿量である。(211a)その同じ〔期間〕に人間の寿量の数で計算すると、五億七千六百万年である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[28]その同じ〔年数〕は、叫喚大地獄の一昼夜であり、それにより、三十日が一か月、十二か月が一年と計算された四千年が叫喚大地獄の有情の寿量である。それは人間の寿量として計算すると、八百二十九兆四千四百億年[9]である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[29] そのとき、世尊は次のような詩節をお唱えになった。

(35) 手足を血に染め、生物を殺す者は、
　悪業をなして、叫喚〔地獄〕に生れる。
(36) 離染した者の如く叫喚[10]に於て、長きに亘り焼かれる。
　誑かしと詐欺をなす者らは、恐怖の声をあげる。

[30] 比丘たちよ、人間の八百年は、化楽天の一昼夜である。それにより、三十昼夜が一か月、十二か月が一年と計算された天の八千年が化楽天の寿量である。それは人間の寿量として計算すると、二十三億四百万年[11]である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[31] その同じ〔年数〕は大地獄大叫喚の一昼夜であり、三十昼夜で一か月、十二か月で一年と計算された八千〔年〕が大地獄大叫喚の寿量である。その同じ〔年数〕は、人間の寿量として計算すると、六千六百三十五兆五千二百億年である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[32] そこで世尊は（21b）そのとき、次のような詩節をお唱えになった。

(37) 〔悪しき〕見解の密林に覆われ、渇愛に圧倒され、
　悪業を行う者たちは大叫喚に生れる。
(38) 種々の害をなして居士を穿つ（?）者たちは、
　燃えて、身の毛のよだつほど、大叫喚で焼かれる。
(39) 友人を仲違いさせる者たちは、剣、鷲、烏によって、
　転がされて食われ、圧倒される。

[33] ——比丘たちよ、人間の千六百年は、他化自在〔天〕の一昼夜であり、三十昼夜で一か月、十二か月で一年と計算された天の一万六千年が他化自在天の寿量である。それは人間の寿量で計算すると、九十二億一千六百万年[12]で

ある。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[34] その同じ〔年数〕は、炎熱大地獄の〔一昼夜である〕。それにより、三十昼夜で一か月、十二か月で一年と計算された一万六千年が、炎熱大地獄の寿量である。それは人間の寿量で計算すると、五京三千八十四兆一千六百億年(13)である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[35] そこで世尊はそのとき、次のような詩節をお唱えになった。

(40)沙門、婆羅門、善士、父母を
苛む者たちは、常に炎熱〔地獄〕に生れる。
(41)多くの人々を苛み、害する人は、
地獄の業によって炎熱〔地獄〕に生れる。

[36] ——比丘たちよ、汝らはアルブダ地獄の寿量を聞きたいと思うか。

——その通りでございます。世尊よ、その時機が参りました。善逝よ、その好機が参りました。それゆえ世尊は、比丘たちに、アルブダ〔地獄〕に(212a)生れた有情たちの寿量をお示しください。それを聞いて、比丘たちは受持するでありましょう。

——比丘たちよ、ではよく聞き、心を向けよ、説くとしよう。

[37] 比丘たちよ、〔たとえば〕この世で、コーサラ地方の、二十カーリーカの胡麻で一杯になった枡があり、そこからだれかが百年に一度、一つずつの胡麻を取り去る〔とせよ〕。比丘たちよ、コーサラ地方の、二十カーリーカの胡麻がついに尽き、無くなる方が早いのであって、アルブダ〔地獄〕に生れた有情の寿が終る方が、ではない、と私は説く。

[38] アルブダの二十〔年〕は、ニラルブダの一〔年〕である。ニラルブダの二十〔年〕はアタタの一〔年〕である。アタタの二十〔年〕は、ハハヴァの一〔年〕である。ハハヴァの二十〔年〕は、フフヴァの一〔年〕である。フフ

ヴァの二十〔年〕は、ウトパラの一〔年〕である。ウトパラの二十〔年〕は、パドマの一〔年〕である。パドマの二十〔年〕は、マハーパドマの一〔年〕である。デーヴァダッタに味方した比丘コーカーリカは、比丘舎利弗と目連とに対して敵愾心を抱いたことによって、〔その身そのままで、〕マハーパドマ大地獄に生れ変った。

[39] 比丘たちよ、それゆえ、「焼けた杭に対してさえ敵意を抱くべきではない。意識のある〔有情〕に対しては言うまでもない」とこのように修学すべきである。

[40] そこで世尊はそのとき、次のような詩節をお唱えになった。

(42)人間の生を得た者は、口から荒々しい言葉を語り、
悪語を語り、自らを破壊する。(212b)

(43)非難すべきを称讃し、称讃すべきを非難し、
口より諍い、争う者たちが、楽を被ることはない。

(44)ほんの一瞬の間さえ、自らの財産を遠ざけてしまう。[14]
長時に亘って〔人を〕打ち、善逝に対して心に敵意を抱き、

(45)聖者を非難し、身、語、意の悪ある者は、
アルブダで十万回、ニラルブダで三十六回〔苛まれる〕。

(46)悪心あり、不実を語り、自ら〔地獄に生れる回数を〕増やしても、
無過失の力により、それらは尽き、放棄される。

[41] ――比丘たちよ、極熱大地獄の寿量は半劫である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[42] そこで世尊はそのとき、次のような詩節をお唱えになった。

(47)不善を捨てようと思う人は果報として天界に生れる。[15]
好ましくない業をなす人は、極熱に生れる。

(48) 沙門、婆羅門、父母を害し、
　また師を害する者は、極熱に生れる。

[43] ——比丘たちよ、無間大地獄の寿量は、一劫である。〔ただし〕時ならぬ死はある。愚者デーヴァダッタは如来の身より悪心を以て血を出し、比丘尼阿羅漢を殺したことにより、その身そのままで無間大地獄に生れた。

[44] そこで世尊はそのとき、次のような詩節をお唱えになった。

(49) 聖者たちの教えと、法によって生きる聖者とに対して、
　怒りを抱き、悪しき倒見を説き、
　果が頸を切り、[16]〔その〕果報が自らを害する。
(50) 欲望の対象から離れないならば、悪から離れることはない。[17]
　善から離れる者たちは、(213a) 悪の燃焼から逃れ〔られ〕ない。
(51) あれこれのものから離れないならば、向う岸に繋がれる。[18]
　聖者は繋がれず、悪〔行〕を有する愚者は繋がれる。
(52) 広大なる業を造ることによって地獄に行く。
　造った地獄の業により、無間〔地獄〕に生れる。

[45] ——比丘たちよ、梵衆天の寿量は半劫である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[46] 比丘たちよ、梵輔天の寿量は一劫である。〔ただし〕時ならぬ死はある。

[47] ：（同）：大梵天の寿量は一劫半である。：（同）：

[48] ：（同）：少光天の寿量は二劫である。：（同）：

[49] ：（同）：無量光天の寿量は四劫である。：（同）：

[50] ：（同）：光音天の寿量は八劫である。：（同）：

[51]…（同）…少浄天の寿量は十六劫である。…（同）…
[52]…（同）…無量浄天[19]の寿量は三十二劫である。…（同）…
[53]…（同）…遍浄天の寿量は六十四劫である。…（同）…
[54]…（同）…無雲天の寿量は百二十五劫である。…（同）…
[55]…（同）…福生天の寿量は二百五十劫である。…（同）…
[56]…（同）…広果天の寿量は五百劫である。…（同）…（213b）
[57][20]
[58]…（同）…無煩天の寿量は一千劫である。…（同）…
[59]…（同）…無熱天の寿量は二千劫である。…（同）…
[60]…（同）…善現天の寿量は四千劫である。…（同）…
[61]…（同）…善見天の寿量は八千劫である。…（同）…
[62]…（同）…色究竟天の寿量は一万六千劫である。…（同）…
[63]…（同）…空無辺処天の寿量は二万劫である。…（同）…
[64]…（同）…識無辺処〔天〕の寿量は四万劫である。…（同）…
[65]…（同）…無所有処天の寿量は六万劫である。…（同）…
[66]…（同）…非想非非想処天の寿量は八万劫である。…（同）…

[67]比丘たちよ、無間地獄より非想非非想処に至るまでが〔有情たちが輪廻する〕生存の範囲である。〔有情たちが輪廻の中の〕生存へと生れ変るのはこの限りに於てである。この範囲によって、五趣に輪廻する有情たちの去来、存続、死生が設定されるのである。比丘たちよ、生存と、生存に生れ変ることに対して喜びを抱いてはならない。私は少しも、また、瞬時たりとも、生存が〔引き続き〕起ることを称讃[21]したりはしない。それはなぜか。比丘たちよ、

生存が〔引き続き〕起ることは苦だからである。たとえば汚物は小量であっても悪臭を（214a）放つが、比丘たちよ、それと同じく、私は少しも、あるいは瞬時たりとも、生存が〔引き続き〕起ることを称讃したりはしないのである。それはなぜか。比丘たちよ、生存が〔引き続き〕起ることは苦だからである。

〔教えを〕聞かない愚かな凡夫たちは、五趣の輪廻を馳せ、走り、駆けめぐる〔ばかりで〕解脱することがない。幾度も地獄に〔堕ち〕、幾度も畜生に〔生れ〕、幾度も餓鬼に〔生じ〕、幾度も悪趣、悪処に堕するのである。

[68] 比丘たちよ、このような訳であるから、汝らは次のように修学すべきである。生存と、生存が〔引き続き〕起ることとがなくなるように、そのように、比丘たちよ、汝らは修学すべきである。

世尊が喜悦してこのように説かれると、比丘たちは世尊の説かれた通りを喜び、ありがたく思った。

【訳註】（1）引用経典は寿量を示すのであるからシャマタデーヴァはむしろ *AKBh* 172,18 に当る梵文を示すべきであった。（2）以下、松村校訂本の分節に従う。（3）期間をおかずとも熟するということであろう。（4）gzhan dag tu ni 'chi byed pa. 誤訳であろう。（5）gzhan ni phyed za ste / de la 'di dag ni zas gzhan te (!). 誤訳であろう。（6）'chi ba（死）とあるが誤訳であろう。（7）zas gzhan. 註（5）と同様の誤訳であろう。（8）lo bye ba phrag bcu gcig dang / lo 'bum phrag gsum dang / lo stong phrag drug cu brgyad. 一億一千三十六万八千年！（9）lo bye ba phrag drug cu dang / lo 'bum phrag bye ba phrag sum cu rtsa gcig dang / lo stong phrag bye ba phrag bzhi bcu ste (!)（10）chags dang bral bzhin ngu 'bod du (?)（11）lo bye ba brgya phrag sum cu dang/ lo 'bum phrag bzhi bcuka (!)（12）lo bye ba phrag brgya nyi shu rtsa gcig dang/ lo 'bum phrag drug cu (!)（13）読みにくい。松村訳に従う。（14）skad cig tsam gyi dus kyis kyang // rang gi nor dag 'phrog par byed // 一瞬の悪語が、善業の財産を失わせるという意味であろうか。（15）mi dge spangs pa 'dod pa yi // 'bras bu mtho ris skye bar 'gyur // 松村訳：「天界に生まれんための　めでたくも心地良き果報を〔打ち棄てて、〕」。（16）'bras bu mgul pa gcod pa dang// 松村訳：「刺を有する竹（= kaṇṭakaveṇu）の実の如く、〔自らを壊毀せんとて実をつける。〕」『ウパーイカー』チベット訳者は kaṇṭa を kaṇṭha と読んだに違いない。それにしても理解しがたい。（17）'dod pa dag las ma grol na // sdig pa dag las grol mi 'gyur // 梵文に近づければ、「好ましい〔言葉〕を放て（?）。悪しきを放つなかれ。善〔語〕を放つ者たちは（!）、悪〔語〕を語る者は苦痛から逃れられない。」と読むことができるが、それにしても混乱している。（18）de dang de dag ma grol na // pha rol dag tu 'ching

bar 'gyur //（19）tshad med che ba: 大無量（－）。（20）欠落。（21）mngon par 'grub pa = abhinirvṛtti. 有情が輪廻において次の生存に生れ変ることを総称していう。特定の生存に生れ変ることは upapatti という。Cf. *AKBh* 333,10.

【対応資料】〔梵文〕*Ayuḥparyantasūtra*, Matsumura［1989］；〔チベット訳〕*Tshe'i mtha'i mdo*, Otani No. 973; Tohoku No. 307；『較量寿命経』（T. 759：大正一七、六〇一―六〇四頁）。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（11,17b,n）：『瑜伽論』（T. 1579）巻四、三丁／**荻原・木村**（700,5*）／**西**（493,15*）／**仏訳者**（Cf. 172n1）：Āyuṣparyantasūtra. ／***AKVy***（331）／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

［3092］**龍の寿命**（**aṣṭāv ime bhikṣavo nāgā mahā-nāgāḥ kalpa-sthā dharaṇi-dharāḥ** : *AKBh* 175,12; Tu214a4; Ju187a7; 山口・舟橋 438,4）

【和訳】「比丘たちよ、これら八〔種〕の大龍たちは」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、これら八〔種〕の大龍たちは〔一〕劫の間、生き長らえ、大地を支え、鳥の王ガルダによって蹂躙されず、天と阿修羅の戦いを経験し、体験する。それらは何々か。龍王ナンダと龍王ウパナンダ等である。かれらは威力も神通力も強大である。大海に依り、阿修羅と戦う神々の王、帝釈天の軍隊となり、力は強大で、毒も強力、加持力も強大、胸で進み、様々の方法で〔合〕掌する。(1)

【訳註】（1）? thal mo'i tshul sna tshogs pa.

【対応資料】未比定。Cf. *AKVy* 332, 26–31.

【補説】**法幢**（450b29*）／**旭雅**（11,18a6*）／**荻原・木村**（705,6*）／**西**（498,10*）／**仏訳者**（175n4）：称友所引の経を引用し、『世間施設』等の資料を示す。／***AKVy*** 332,26–31／**藤田**［F3072］／**Pāsādika**［244］.

[3093] 劫の長さ（tadyathā bhikṣavaḥ iha syād viṃśati-khārīko māgadhakas tila-vāhaḥ pūrṇas tilānāṃ cūḍikā-baddhaḥ / tataḥ kaścid eva varṣa-śatasyâtyayād ekaṃ tilam apanayate, kṣiprataraṃ bhikṣavaḥ sa viṃśati-khārīko māgadhas tila-vāho 'nenôpakrameṇa parikṣayaṃ paryādānaṃ gacchet / na tv evâham arbudôpapannānām āyuṣaḥ paryantaṃ vadāmi / yathā khalu bhikṣavo viṃśatir arbudā, evam eko nirarbudo vistareṇa yathā khalu bhikṣavo viṃśatiḥ padmā evam eko mahāpadmaḥ / : *AKBh* 175,18; Tu214a7; Ju187b2; 山口・舟橋 438,14）

【和訳】「枡から百年に一度、一つずつの胡麻を取り去って尽きるまで〔の寿〕」とは。
〔A〕順序を逆に辿って第二なる直前の経に[1]〔説く〕。
〔B〕〔また、〕「有偈品、天門、婆羅門、拘迦[2]〔那娑〕、電光、王、（214b）ヴァイシャーリー、触、煩悩、コーカーリカ、有、無常」と説く、コーカーリカの摂偈の経に於て見るべきである。

【訳註】（1）原文 le'u gnyis pa（第二章）．（2）概ね『雑阿含』第一二七一—一二七八経に当る。本庄（S3）七五—七六頁参照（拙稿ではこの摂偈の出典を漏らしている）。

【対応資料】〔A〕世品［3091］［37］参照。〔B〕『雑阿含』巻四八、第一二七八経（大正二、三五一頁中—三五二頁上）；*SN* 6,1,10（vol. I, 149–153）.

【補説】**法幢**（450c1）：(1)『長阿含』地獄品；(2)『雑阿含』巻四八／**旭雅**（11,18a6）：(2)三丁；(1)十六丁／**荻原・木村**（705[210]）：(1)；(3)『起世因本経』（T. 25）巻四／**西**（499[198]）：(1)大正一、一二五頁下；(2)第一二七八経（大正二、三五一頁下）；*SN* vol. III, 10.／**仏訳者**（176n1–3）：*Sn* p. 126 ; *SN* vol. I, 152 ; *AN* vol. V, 173.／***AKVy***（*）／**藤田**［F3073］／**Pāsādika**[245].

[3094] 七つの太陽——「七日経」（sapta sūryāḥ prādurbhūya krameṇa yāvat pṛthivīṃ Sumeruṃ ca niḥśeṣaṃ dahanti : *AKBh* 179,3; Tu214b1; Ju187b3; 山口・舟橋 452,11）

【和訳】「七つの太陽が現れて」とは。『中阿含』の七法品（saptaka）に[1]、このように誦される。この同じ倶舎処（世品）

の、「有色の有情で、様々な身体をもち、様々な想をもつ者もある」[2]というそこに、経に忠実に、〔有情が〕どのように様々の想をなすのかをすでに記した。『世間施設』にも、詩節をこのように説く[3]。

(1)壊劫に生きるこの世間に於ては、雲から雨が降らず、
　根や小枝を養う、樹木の群れは、一つの太陽によって乾燥する。
(2)また、河の流れや急流は、第二の太陽によって、か細くなり、干上がってしまう。
　大河や大急流は、第三〔の太陽〕の燃焼によって渇れる。
(3)心に叶う「無熱悩（Anavatapta）」と呼ばれる池は、聖霊が住み、広大であり、
　浄らかな水で満たされているが、第四の太陽によって干上がる。
(4)多くの有情の群れが住み、宝石を産出し、恐ろしい音響を発する〔海〕は、
　第五の太陽に熱せられ、残らず干上がる。
(5)大地と、四つの宝からなる須弥山[4]とは、第六〔の太陽〕によって熱せられ、
　劇しく煙を出す。
(6)第七〔の太陽〕の光が燃焼することにより、第七の太陽が乾燥〔させると〕、
　山と大地とは、燃えて干涸びる。
(7)次いで、燃え上がる猛火の一部と、その光線は、
　地獄と餓鬼とに入り、常に焼いて乾燥させる。
(8)絶え間のない、極めて強烈な光線と、大いなる威力とをもち、
　常に熱することによって奪い去る、盗賊の七人の首領と知られるものは、
(9)欲〔界〕の天宮[5]と、欲〔界〕の、あらゆる種類の
　非天の住居と、極めて心に叶う欲天の群れと、梵天に至るまでを焼く。

⑽須弥山と大地と天の住みかとが、〔いつかは〕尽きて変易すると知り、(215a)
有智の聖なる善士たちは、心を絶えず解脱の境地に向けよ。

【訳註】（1）序論第二章第一節（2）参照。　（2）世品［3006］= *AKBh* 115,18 : rūpiṇaḥ santi sattvā nānātva-kāyā nānātva-saṃjñinaḥ. しかし実は「七日経」が引かれるのは世品［3008］(= *AKBh* 116,17）においてである。混乱があるのであろう。　（3）「対応資料」の項参照。（4）*AK* III, 50a. 金、銀、瑠璃、玻璃からなる。　（5）? 'dod chags gzhal yas khang rnams dang.

【対応資料】『中阿含』巻二、第八経「七日経」(大正一、四二八頁下―四二九頁下)。*Lokaprajñapti*, Pek. Khu65b2–66a3. 世品［3008］; 破我品［9038］; 松田［1982］参照。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（12,4a6 ; 12,5bn）:『中阿含』巻二、九丁；『増一阿含』巻三四、五丁、他／**荻原・木村**（717,11*）／**西**（507,9*）／**仏訳者**（184n2）: 旭雅に倣う。*Saptasūryavyākaraṇa*（cited in the *Lokaprajñapti*）; *AN* vol. IV, 300. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／ **Pāsādika**［*］.

［3095］成佛には三阿僧祇劫を要する（tribhir asaṃkhyeyaiḥ kalpānāṃ buddhatvaṃ prāpyate : *AKBh* 181,1; 山口・舟橋 463,11）

「三阿僧祇劫かけて佛の位が得られる」について『ウパーイカー』言及せず。**法幢**（450c10）: ⑴『増一阿含』巻十六 ; ⑵『法住経』(T. 390)／**旭雅**（12,5b5）: ⑴十四丁 ;『婆沙論』(T. 1545) 巻一七七、十七丁 ;『大智度論』(T. 1509) 巻四、八丁／**荻原・木村**（721［69］）: ⑴経文引用／**西**（510［54］）: ⑴大正二、六三〇頁上／**仏訳者**（188,1 ; n1）:「阿僧祇」についての細註／***AKVy***（*）／**藤田**［F3074］／ Pāsādika［247］.

［3096］六十桁の数――「解脱経」（ṣaṣṭiḥ sthānântarāṇy asaṃkhyeyam iti muktakasūtraṃ paṭhyate : *AKBh* 181,6; 山口・舟橋 464,1）

「解脱経（阿含の組織から外れた経）」について『ウパーイカー』言及せず。**法幢**（450c12）:『本行集経』(T. 190) 巻十二／**旭雅**

(12,5b8*)／**荻原・木村**（721[71]）：「解脱経（muktakasūtra）」の解説等／**西**（510[56]）：荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（189n1）：「解脱経」の説明／***AKVy*** 335,34／**藤田**［F3075］／Pāsādika[248].

[3097] 独覚の覚り（**parvate kila pañcaśatāni tāpasānāṃ kaṣṭāni tapāṃsi tapyante sma, yāvat pratyekabuddha-sahôṣitena markaṭenâgamya tad-īryāpatha-saṃdarśanāt pratyeka-bodhim abhisaṃbuddhāḥ** : *AKBh* 183,10 ; 山口・舟橋 474,4）

苦行者たちが、以前独覚とともに生活していた猿の振る舞いを見て独覚の覚りを覚ったとする伝説。『ウパーイカー』言及せず。／**法幢**（450c28）：『賢愚因縁経』（T. 202）巻十三「優波毱提縁品」；『阿育王経』（T. 2043）巻六／**旭雅**（12,9a1）：『賢愚経』（T. 202）十三丁（「巻十三」の誤りか）；『阿育王経』巻三、初丁；『婆沙論』（T. 1545）巻四六、十八丁右／**荻原・木村**（729[119]）：『婆沙論』巻四六。本文引用。『賢愚経』／**西**（516[104]）：『賢愚経』巻十三（大正四、四四三頁下）；『婆沙論』巻四六（大正二七、二四一頁中）／**仏訳者**（195n2）：旭雅に言及。*Divya*, p. 349.／***AKVy*** 337,26／**藤田**［F3076］／Pāsādika[250].

[3098] 黄金の輪をもつ転輪聖王（**yasya rājñaḥ kṣatriyasya mūrdhâbhiṣiktasya tadaiva poṣadhe pañcadaśyāṃ śiraḥ-snātasyôpoṣadhôpoṣitasyôpariprāsāda-tala-gatasyâmātya-gaṇa-parivṛtasya pūrvasyāṃ diśi cakra-ratnaṃ prādurbhavati, sahasrâraṃ sa-nābhikaṃ sa-nemikaṃ sarvākāra-paripūrṇaṃ śubham* akarmāra-kṛtaṃ* divyaṃ sarva-sauvarṇaṃ, sa rājā bhavati cakravartī** : *AKBh* 184,12; Tu215a1; Ju188a3; 山口・舟橋 480,5）

【和訳】「経には主要なものが説かれている〔のだから黄金製の輪ひとつのみが説かれた〕」とは。〔『中阿含』〕王相応〔品〕[1]の第二経にこのように誦される。

——比丘たちよ、転輪王が世に出現する。どのような輪宝が世に出現するのか。比丘たちよ、この世で、**クシャトリヤ族出身の王が、灌頂を受け、第十五日に頭を洗って布施に服し、館の屋上にあって大臣たちに取り巻かれて坐っていると、東方に、千本の輻をもち、〔見事な〕轂と大輪とを具え、あらゆる点で完璧であり、美しく、職人によって作られたのではなく、すべて天界の材料からなり、黄金でできた輪が現れる。**〔それが、転輪王である。[2]〕「クシャ

トリヤ族出身の王が、…（同様）…坐っていると、東方に、…（同様）…輪宝が現れる」と聞いて、転輪王は、「いったい私は転輪王なのであろうか」と〔考える〕。それによって[3]転輪王は思案しようと考え、座より起ち、偏袒右肩し、右膝を地面に着け、両手で輪宝をしっかりと受け取り、左手に置き、右手で輪を転がしながらこのように言う。「この立派な輪宝によって、以前の転輪〔王〕の道に打ち勝ち、凌駕しますように」と。こうして輪宝と転輪王とは、東方の（215b）上空に於て、輪宝によって前方に導かれ、威圧しつつ進む。転輪王が輪宝とともに〔象軍、騎兵、戦車、歩兵という〕軍の四つの構成部分と行くときには、輪宝がどこにあろうと、その場〔その場〕で、転輪王は、軍の四つの構成部分を駐留させるのである。

【訳註】（1）本庄（S3）六三―六九頁参照。　（2）Cf. *AKBh* 184,11–15.　（3）? des.

【対応資料】『中阿含』巻十四、第六七経「大天㮈林経」（大正一、五一二頁上）; *MN* 83 Makhādevasutta（vol. II, 74–83）. 従来は『中阿含』巻十五、第七〇経「転輪王経」を充てており、本庄『全表』においてもそれを踏襲したが、文言がより近いのはこの経である。ただし、この経は、根品［2050］において「王相応品第十二経」とされており、この項の冒頭の記述（同、第二経）とは異なる。しかし「第二」が「第十二」の誤りであれば、説明はつく。

【補説】 **法幢**（451a1）：⑴『長阿含』巻十八／**旭雅**（12,10a5 ; 11bn）：⑴ ; ⑵『雑阿含』巻二七 ; ⑶『増一阿含』巻三三 ; ⑷『婆沙論』（T. 1545）巻六〇、九丁左／**荻原・木村**（733［132］）：⑴「転輪聖王品」。本文引用 ; ⑸『中阿含』巻十五 ; ⑹『楼炭経』（T. 23）; ⑺『起世経』（T. 24）; ⑵ ; ⑶／**西**（518［116］）：⑴大正一、一一九頁下 ; ⑻『婆沙論』巻四六（大正二七、二四一頁中）／**仏訳者**（198n2f.）：旭雅に倣う。*DN* vol. II, 172. ／***AKVy*** 338,17 ／**藤田**［F3077］／ Pāsādika［251］.

［3099］**佛と転輪聖王とは世に二人並び立たない――「多界経」**（asthānam anavakāśo, yad apūrvâcaramau dvau thatāgatāv arhantau samyak-saṃbuddhau loka utpadyeyātāṃ, nêdaṃ sthānaṃ vidyate, sthānam etad vidyate, yad ekas* tathāgataḥ / yathā tathāgata, evaṃ cakravartinau : *AKBh* 184,17; Tu215b2; Ju188b3; 山口・舟橋 480,12）

【和訳】「多界経」に説かれる通りである。[1] 前後にずれることなく如来・阿羅漢・正等覚者二者が同一の世界に出現するということ、それはありえず、起り得ない。一人ならばありえ、起り得る。[2] 前後にずれることなく、同一の大陸（洲）に[3]二人の転輪王が出現するということ、それはありえず、起り得ない。一人ならばありえ、起り得る、と説かれる。

【訳註】（1）倶舎本論の引用なしに註釈が始まる。　（2）Cf. *AKBh* 184,17f.　（3）本文では如来と同様であるとするから「同一の世界に」とあるべきところである。

【対応資料】『中阿含』巻四七、第一八一経「多界経」（大正一、七二三頁下二八―七二四頁上二）；*MN* 115 Bahudhātukasutta（vol. III, 65, 14–19）. 界品［1032］；根品［2017］；賢聖品［6039］参照。

【補説】**法幢**（451a8;13）：「多界経」／**旭雅**（12,10a10）：『中阿含』巻四八、十六丁；巻十七、十九丁；『法蘊論』（T. 1537）巻九、十四丁／**荻原・木村**（733[133]）：『中阿含』巻四七「多界経」。経文引用／**西**（519[117]）：「多界経」（大正一、七二三頁中）／**仏訳者**（198n4）：旭雅に倣う。*AN* vol. I, 27 ; *DN* vol. III, 114 ; *MN* vol. III, 65 ; *Milindapañha*, 236. ／***AKVy*** 338, 17 ／**藤田**［F3078］／ Pāsādika［252］.

［3100］**いま覚りについて世尊と同等の者はいない**（sacet tvāṃ Śāriputra, kaścid upasaṃkramyaivaṃ pṛcchet, asti kaścid etarhi śramaṇo vā brāhmaṇo vā sama-samaḥ śramaṇena Gautamena yad utâbhisaṃbodhāya / evaṃ ca pṛṣṭaḥ kiṃ vyākuryāḥ / sacen māṃ bhadanta, kaścid upasaṃkramyaivaṃ pṛcchet, tasyâhaṃ pṛṣṭa evaṃ vyākuryāṃ, nâsti kaścid etarhi śramaṇo vā brāhmaṇo vā sama-samo bhagavatā, yad utâbhisaṃbodhāya / tat kasya hetoḥ / saṃmukhaṃ me bhagavato 'ntikāc chrutaṃ, saṃmukham udgṛhītaṃ, asthānam anavakāśo, yad apūrvâcaramau thatāgatau loka utpadyeyātāṃ, nêdaṃ sthānaṃ vidyata iti / : *AKBh* 184,22; Tu215b4; Ju188b5; 山口・舟橋 481,5）

【和訳】「経に」云々とは。『長阿含』の第七経に説く通りである。[1] 第一倶舎処（界品）の帰敬偈の〔註釈部の〕「という

のはかれらには佛の具える諸特性に対して」という箇所について記したのを見るべきである。(2)

【訳註】(1) 本庄 [S1] p.(91) 参照。 (2) 界品 [1002] (= *AKBh* 1,11).

【対応資料】『長阿含』巻十二、第十八経（大正一、七八頁下―七九頁上）: *DN* 28 Sampasādaniyasutta (vol. III, 113f.).

【補説】**法幢** (451a14) : (1)『長阿含』巻十二／**旭雅** (12,10b5) : (1)三丁／**荻原・木村** (734[137]) : (1)／**西** (519[121]) : (1)「自歓喜経」（大正一、七九頁上）; (2)『中阿含』巻四七「多界経」（大正一、七二三頁）／**仏訳者** (199n3) : 旭雅に倣う。*DN* vol. III, 113. ／***AKVy*** 338,20／**藤田** [F3079]／**Pāsādika** [253].

[3101] 佛の力は三千大千世界に限る――「梵王経」(yāvat trisāhasra-mahāsāhasrako loko, vaśe me 'tra vartate : *AKBh* 185,3; Tu215b5; Ju188b6; 山口・舟橋 481,14)

【和訳】「世尊は『梵王経』に於て」云々とは。〔『中阿含』〕三昧相応の第六経に(1)〔説く〕。

さて梵天は世尊に次のように言った。

――友よ、〔昔の、〕寿命が長く、長く生存した沙門あるいは婆羅門のうちには、〔朝の〕禅思 (pratisaṃlayana) 〔に入っていた時間〕でさえ、汝の年齢と同じ程度の者があった。その、沙門あるいは婆羅門たちは、出離を出離と考え、出離でないものを出離でないと考えた。かれ〔ら〕がそれだけ〔長期間〕の〔修行〕によって出離を知り、見る、ということには道理がある。友よ、汝は出離を出離でないと思い込み、出離でないものを出離だと思い込んでいる。(216a) 汝が出離を知り、あるいは見るということには道理がない。さらに友よ、汝が地に執着し、地を称讃する〔ならば〕、私に仕え、事物に仕え、私の思うままに行動することになるであろう。地、水、火、風、地神、神、プラジャーパティ、梵天に執着し、梵天を称讃する〔ならば、私に〕仕え、…(同様)…行動することになるであろう。

――梵天よ、その通りである。〔汝の言う〕その七つのものは何であれ、私のうちに入るか、そうではないか、それに似ているか、そのようなものかである。(2) 梵天よ、それら八つのものと、眷属を含む汝とを、〔私は〕完全に知り

尽している。「汝はこれだけの神通力を具えている」と理解している。友よ、どのように汝は、これら八つのものと、眷属を含む私とを知り尽しているのか。

さて世尊はそのとき、次のような詩節をお唱えになった。

太陽が闇を払い、諸方を照らす限り、
その限りの千世界をどのように支配するのか。
勝れた者とそうでない者とを知り、離染した人、離〔染〕していない人〔を知り、〕(3)
このようなことも、また他のことをも、梵天よ、汝は認識しているか。

そこで世尊はその時、ご自身について次のような詩節をお唱えになった。

太陽が闇を払い、諸方を照らす限り、
その限りの千世界を私は支配して、
勝れた者とそうでない者とを知り、離染した人、離〔染〕していない人を知り、
このようなことも、また他のことをも、梵天よ、私は認識している。

【訳註】(1) 本庄(S3) 六三—六六頁参照。 (2) 理解しにくい。 (3) ? 'dod chags bral dang bral min min.
【対応資料】『中阿含』巻十九、第七八経「梵天諸佛経」(大正一、五四七頁下—五四八頁上);*MN* 49 Brahmanimantanikasutta (vol. I, 328).
【補説】**法幢** (451a16):(1)『中阿含』巻十九/**旭雅** (12,11a1):(1)四丁左/**荻原・木村** (735[141]):(1)「梵天請佛経」。経文を引く。/**西** (519[125]):(1)大正一、五四八頁上/**仏訳者** (199n4):*MN* vol. I, 329. /***AKVy*** (*)/**藤田** [F3080]/**Pāsādika**[254].

[3102] **転輪聖王は七宝を有する** (rājñaś cakravartino loke prādurbhāvāt saptānāṃ ratnānāṃ loke prādurbhāvo bhavati / tadyathā cakra-ratnasya hasti-ratnasyâśva-ratnasya maṇi-ratnasya strī-ratnasya gṛhapati-ratnasya

pariṇāyaka-ratnasya : *AKBh* 186,8; Tu216a7; Ju189a7; 山口・舟橋 484,11)

【和訳】「経に」云々とは。王相応〔品〕の第一、第二経の、第一経に(1)〔説くの〕である。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに説かれた。

——比丘たちよ、転輪王が世に(216b)出現するとき、七種の宝が世に出現する。七とは何々か。いわく、輪宝、象宝、馬宝、珠宝、居士宝、女宝、第七に将軍宝である。比丘たちよ、転輪王が世に出現するとき、これら七つの宝が世に出現するのである。

比丘たちよ、同じように、如来・阿羅漢・正等覚者が世に出現するとき、七覚支が世に出現する。七覚支とは何々か。いわく、念覚支、択法覚支、勤、喜、軽安、捨、第七に定覚支である。如来・阿羅漢・正等覚者が世に出現するとき、これらの七覚支が世に出現するのである。

【訳註】(1)本庄(S3)および序論第二章第二節(2)参照。

【対応資料】『中阿含』巻十一、第五八経「七宝経」(大正一、四九三頁上);*Kāraṇaprajñapti* (Otani No. 5588) Pek. Khu134b5–135a3.

【補説】**法幢**(451a16):⑴『中阿含』巻十九/**旭雅**(12,11a1):⑴四丁左/**荻原・木村**(738[146]):⑵『中阿含』巻十一「七宝経」;⑶『増一阿含』巻三三;⑷『雑阿含』巻二七等/**西**(523[131]):⑵大正一、四九三頁上;⑶大正二、七三一頁中;⑷第七二一経(大正二、一九四頁上)/**仏訳者**(203n2):旭雅に倣う。*MN* vol. III, 172 ; *SN* vol. V, 99 ; Cp. *DN* vol. III, 59. / ***AKVy*** (*)/**藤田**[F3082]/Pāsādika[256].

[3103] 転輪聖王の特性——三十二相 (anyo 'pi viśeṣo 'sti / tadyathā dvātriṃśan-mahāpuruṣa-lakṣaṇāny eṣāṃ bhavanti, tadyathā buddhānām / : *AKBh* 186,13; Tu216b5; Ju189b5; 山口・舟橋 485,3)

【和訳】「他にも〔勝れたところがある。すなわち、〕三十二大人相を具える。佛の如くである」とは。王相応〔品〕の

第三、第四経に説く。まさにこの〔第三〕倶舎処（世品）[1]の、中有の解説の、「〔菩薩の中有は若さ溢れる者のように、三十二〕相と〔八十種〕好とを具えている」という〔箇所〕について記した。

【訳註】（1）世品［3024］ad *AKBh* 124,1.

【対応資料】『中阿含』巻十一、第五九経「三十二相経」（大正一、四九三頁上―四九四頁中）。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（12,12b10）：『婆沙論』（T. 1545）巻一七七、初丁／**荻原・木村**（739[148]）：旧訳を紹介する。／**西**（523[17]）：『正理』、旧訳を紹介する。／**仏訳者**（203n3）：旭雅に倣う。／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／**Pāsādika**[*].

[3104] 劫初の人は色界天に似る（**te bhavanti rūpiṇo mano-mayāḥ sarvâṅga-pratyaṅgôpetā avikalā ahīnêndriyāḥ śubhā varṇa-sthāyinaḥ svayaṃ-prabhā vihāyasaṃ-gamāḥ prīti-bhakṣāḥ prīty-āhārā dīrghâyuṣo dīrgham adhvānaṃ tiṣṭhanti** / : *AKBh* 186,19; Tu216b7; Ju189b6; 山口・舟橋 490,4）

【和訳】「かつて[1]有情は……見事な肉体をもち」とは。

世尊は舎衛国の鹿子母園に於て、出家して間もないヴァーシシュタと、バーラドヴァージャ[2]の両人と共に滞在しておられた。さて、世尊は朝、密かな禅思よりお醒めになって、高殿から降り、高殿の蔭で経行しておられた。そのとき、同志ヴァーシシュタは、世尊が（217a）朝、高殿から降り、高殿の蔭で一人経行しておられるのを見た。見て、同志バーラドヴァージャに次のように言った。

――同志、〔君は〕世尊が朝、高殿から降り、高殿の蔭で一人経行しておられるのを知っているか。我々は、世尊が経行しておられるところへ〔行って〕、世尊から、深遠で、高邁[3]な教えを聞く利益を少しばかり得ようではないか。

かくして同志ヴァーシシュタと同志バーラドヴァージャとの二人は世尊のおられるところへ近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、世尊と共に経行した。そこで世尊は同志ヴァーシシュタ[4]に語りかけられた。

――「汝ら婆羅門たるヴァーシシュタとバーラドヴァージャの両人は、婆羅門の種族〔の出身者でありながら、そこ〕より出家して髪と髭とを剃り落とし、袈裟を着け、正しい信仰をもって、家より家なき状態に入ったのか[5]」。一部の婆羅門たちは、このように、ただ心に叶わず、不快なだけの、ありとあらゆる〔言葉〕によって非難するのか。

――大徳よ、その通りです。婆羅門たちは、ただ心に叶わず、不快なだけの、ありとあらゆる〔言葉〕によって非難いたします。

――〔具体的には〕どのように、汝ら婆羅門子弟たるヴァーシシュタ、バーラドヴァージャ両人に、心に叶わず、不快な〔言葉〕によって非難するのか。

――大徳よ、婆羅門たちは我々に次のように言います。「婆羅門の種族は最高だ。他の種族は劣っている。婆羅門の種族は純白だ。他の種族は暗黒だ。〔婆羅門は清浄だ[6]。〕婆羅門は梵天の子だ。〔梵天の〕腹から生れ、口から生れ、〔胸から生れ[7]〕梵天より生じ、梵天によって化作され、梵天によって与えられた[8]。お前たちは最高の種族を捨て、劣った種族（217b）を受け入れるのか。純白の種族を捨てて暗黒の種族を受け入れるのか。いまお前たちが坊主頭の悪友、有情たちの主でもない出家沙門に続いて出家するのはよくない。相応しくない。智慧の浅い振る舞いだ」。大徳よ、このような、ただ心に叶わず、不快なだけの、ありとあらゆる〔言葉〕によって非難いたします。

――ヴァーシシュタよ、婆羅門たちが言うことは正しくない。深く考えずに語られたことである。というのは、愚者、愚か者が、「婆羅門の種族は最高だ。…（同様）…梵天によって与えられた」と語るのだからである。それはなぜか。ヴァーシシュタよ、このようにして、婆羅門たちは結婚、婚礼〔を見〕、胎児、新生児、乳飲み子が婆羅門から生れたのを見、このようにして母胎から生れたのを見ておきながら嘘を言い、正しくなく、言うべきでない嘘を言うのである。「婆羅門の種族は最高だ。…（同様）…梵天によって与えられた」と。

ヴァーシシュタよ、これをどう思うか。ヴァイシヤ族、シュードラ族〔のみ〕が身悪行、語悪行、意悪行を行い、婆羅門は〔行わ〕ないのであろうか。

――大徳よ、婆羅門も、シュードラ族も、ヴァイシヤ族も、[9] 身悪行、語悪行、意悪行を行います。
――ヴァーシシュタよ、〔これを〕どう思うか。婆羅門〔のみ〕が身善行、語善行、(218a) 意善行を行い、ヴァイシヤ族、シュードラ族は〔行わ〕ないのであろうか。
――大徳よ、婆羅門も身善行を行い、語善行を行い、意善行を行いますが、ヴァイシヤ族、シュードラ族も〔行い〕ます。
――ヴァーシシュタよ、これをどう思うか。ヴァイシヤ族とシュードラ族〔のみ〕が、身悪行を行い、語悪行、意悪行を行うと、それを因とし、それを縁として、身体が滅び、死んだあと、[10] 悪趣、悪処、〔堕処、〕地獄に生じ、婆羅門たちは〔そうでは〕ないのか。あるいは、婆羅門も、クシャトリヤ族、ヴァイシヤ族もか。
――大徳よ、婆羅門も、ヴァイシヤ族、シュードラ族も、身悪行を行い、語悪行、意悪行を行うと、〔それを因とし、それを縁として、〕身体が滅び、死んだあと、悪趣、悪処、堕処、地獄に生じます。
――ヴァーシシュタよ、これをどう思うか。婆羅門〔のみ〕が、身善行を行い、語、意善行を行うと、それを因とし、それを縁とし、身体が滅び、死んだあと、善趣、天界に生じ、ヴァイシヤ族、シュードラ族は〔そうでは〕ないのか。あるいはヴァイシヤ族、シュードラ族も〔そう〕なのか。
――大徳よ、婆羅門も、ヴァイシヤ族、シュードラ族も、身善行を行い、語、意善行を行うと、それを因とし、それを縁として、身体が滅び、死んだあと、善趣、天界に生じます。
――ヴァーシシュタよ、これをどう思うか。ヴァイシヤ族、シュードラ族〔のみ〕が貪欲（abhidhyā）、瞋恚（vyāpāda）、惛沈・睡眠（styāna-middha）、悼挙（auddhatya）、悪作（kaukṛtya）、疑（vicikitsā）をもち、婆羅門は〔そうでは〕ないのか。あるいは婆羅門も〔そう〕なのか。(218b)
――大徳よ、婆羅門も、ヴァイシヤ族、シュードラ族も、貪欲…（同様）…疑をもちます。
――ヴァーシシュタよ、これをどう思うか。婆羅門〔のみ〕が、貪欲がなく、…（同様）…疑がないということが

〔あり得〕、ヴァイシヤ族、シュードラ族は〔そうでは〕ないのであろうか。あるいはヴァイシヤ族もシュードラ族も〔そう〕なのであろうか。

――大徳よ、婆羅門も、ヴァイシヤ族、シュードラ族も、貪欲がなく、…（同様）…疑がないということが〔あり得〕ます。

――ヴァーシシュタよ、これをどう思うか。シュードラ族〔のみ〕が、身体によって〔善・悪行という〕二つの行い、語・意によって二つを行って[11]楽と苦とを被り、婆羅門は〔そうでは〕ないのか。あるいは婆羅門も〔そう〕なのか。

――大徳よ、婆羅門も、ヴァイシヤ族、シュードラ族も、身体によって二つを行い、語、意によって二つを行って、楽と苦とを被ります。

――ヴァーシシュタよ、このような多くの悪、不善の諸法を、ヴァイシヤ族、シュードラ族〔のみ〕がもち、婆羅門は〔そうでは〕なく、私が説いた多くの種類の善なる諸法の一部を婆羅門〔のみ〕がもち、ヴァイシヤ族、シュードラ族が〔もた〕ないならば、〔確かに〕「婆羅門族は最上であって、他は劣っている。…（同様）…梵天によって与えられた」という説は正しい。〔また、〕ヴァーシシュタよ、「婆羅門は梵天の子であり、…（同様）…梵天によって与えられた」という（219a）善説は、〔この〕私について〔説かれたのであるならば〕、善説者によって善く説かれたことになる。それはなぜか。そ〔の梵〕とは、如来・阿羅漢・正等覚者を指す（adhivacana）のだからである。すなわち、梵とは、寂滅した者、清涼となった者、等である。[12]ヴァーシシュタよ、〔これを〕どう思うか。かれらのうち、婆羅門は結婚、婚礼の行事と、水と、賛美と、禅定とをなすに相応しいであろうか。[13]

――大徳よ、婆羅門は結婚…（同様）…禅定とをなすに相応しい〔種族〕です。

――ヴァーシシュタよ、かれらは〔本当に〕結婚、婚礼の行事を理解し、種族（jāti）の論、姓（gotra）の論、青年の論[14]をも理解しているのであろうか。ヴァーシシュタよ、種族の論に束縛され、論争に束縛された有情が、無上の明

行（vidyācaraṇa）を直証することはありえない。ヴァーシシュタよ、種族の論、青年の論を捨てるならば、無上の明行を直証することができるであろう。

ヴァーシシュタよ、これをどう思うか。プラセーナジット王に対し、コーサラ国の人々は、祝福し、奉仕し、礼拝し、合掌するであろうか。

――大徳よ、それはその通りです。プラセーナジット王に対し、コーサラ国の人々は、…（同様）…合掌いたします。

――ヴァーシシュタよ、これをどう思うか。コーサラ王、プラセーナジットは、如来に対して、祝福し、奉仕し、合掌し、礼拝するであろうか。

――大徳よ、それはその通りです。コーサラ王、プラセーナジットは、世尊を尊敬し、深く敬愛しています。

――ヴァーシシュタよ、コーサラ王、プラセーナジットは、〔次のように考えて〕如来を尊敬するわけではない。(219b) すなわち、「沙門ガウタマは高貴の種族の者であり、私は劣った種族の者である。沙門ガウタマは誉れ高く、私はその逆である。沙門ガウタマには権力があり、私には権力がない。沙門ガウタマには大いなる財産があり、私には財産がない」とである。そうではなくて、まさしく、この〔私の説く〕教えを前にして、如来を、コーサラ王、プラセーナジットは、奉仕し、恭敬し、尊敬するのである。

ヴァーシシュタよ、三つの衆[15]は善、不善が混在し、交わっている。もし人間について「有情である」という増上慢がなければ、である[16]。三とは何々か。クシャトリヤの衆、婆羅門の衆、ヴァイシャの衆である。ヴァーシシュタよ、クシャトリヤの衆の由来はどのようなものであろうか。

ヴァーシシュタよ、この世が壊れる時がある[17]。この世が壊れる時、有情は〔その〕多くが極光浄天に生れ変る。そこで**かれらは、素晴らしい肉体をもち、意よりなり、諸根欠けず、清浄で、〔身体の〕各部分すべて完備し、美しく、姿よく、自ら光を発し、空中を進み、喜びを食し、喜びを食物とし、長寿を保ち、長期に亘って生き長らえる**[18]。

その時、この大地は水で満たされ、大海となり、ただ水のみとなる。この大地がただ一つの大海となった〔その〕表面は、風によって凝固し、皮が張ったようになる。たとえば煮られた牛乳が冷えたとき、表面に、風で皮が凝固するが、大地が大海となり、ただ水のみとなった、その表面も、風によって凝固し、皮が張ったようになる。

さてこの大地は、色合いも申し分なく、香、味も申し分なく、次のような色彩と形態とを保つ。すなわち、熱せられていない蜂蜜の如き、である。

ヴァーシシュタよ、この世間が(220a)生成する時、この世の極光浄天の、寿命が尽き、業が尽き、功徳が尽きた一部の有情は、その〔生存〕処より死歿して、人間と同類の状態に至る。素晴らしい肉体をもち、意よりなり、諸根欠けず、清浄で、(19)〔身体の〕各部分すべて完備し、美しく、姿よく、自ら光を発し、空中を進み、喜びを食物とし、長寿を保ち、長期に亘って生き長らえる〔かれら〕が、である。

その時には、太陽も月も世間に現れない。星宿、刹那、ラヴァ、須臾、昼夜、半月、一月、一年は世間になく、男女〔の別〕を立てることもない。ただ〈有情〉と呼ばれるだけである。

さて、活発な性質の、ある有情が、指の先でその〔大地の〕味を味わう。味わうに従って欲望を生じる。欲望を生じるに従って、次第に段食(kavaḍīkārāhāra)を享受するに至る。その有情が指の先で大地の味を味わい、味わうに従って欲望を生じ、欲望を生じるに従って、次第に段食を享受するに至るのを、他の有情たちが目にする。目にして、大地の味を指の先で味わう。味わうに従って欲望を生じる。欲望を生じるに従って、次第に段食を享受するに至る。またその有情たちが大地の味の段食を次第に享受するに至ると、その有情たちの身体に重さと堅さが現れ、美しさと光が消え、闇が世間に現れる。世間に闇が現れると、太陽と月が現れる。これは絶対法則(法性)である。星宿、刹那、……(同様)……(220b)一年も世間に生じる。

その〔人間〕たちはその食を食し、長期に亘って生き長らえる。かれらのうち、より少なく食する者は姿がよくなり、より多く食する者は姿が悪くなる。〔このように〕二種の食によって二種の姿が生じる。二種の姿〔ができるこ

と〕から、その有情たちは「お前は醜く、私は美しい」と、互いに軽蔑しあう。その有情たちが、姿形の増上慢によって、悪・不善の法を常に造るのが原因で、その大地の味は消滅する。

その大地の味が消滅すると、その有情たちは寄り集って「ああ、味が。ああ、味が」と苦悩の叫びを挙げる。たとえば人間界で、少しの報酬を得て、先の人々の〔発した〕音節、言葉について、〔意味も解らずに〕話す如くに、「ああ、味が。ああ、味が」というのである。[20]

ヴァーシシュタよ、このように大地の味が消滅し、その有情たちが寄り集って「ああ、味が。ああ、味が」と叫び、このように言ったとしても、かれらは「私の言った言葉はこうだ。私の言った意味はこうだ」と、言葉と意味とを理解するわけではない。

ヴァーシシュタよ、大地の味が消滅すると、その有情たちに、大地の膜が現れる。色合い〔・香り・味〕の申し分ない〔大地の膜〕が現れるのである。次のような色合いと味とを具えている。すなわち、〔色合いは〕カルニカーラの花の如き、味はたとえば生の蜂蜜の如き、である。かれらはその食を食し、長らく、長期に亘って生き続ける。かれらのうち、より少なく食する者は姿がよくなり、より多く食する者は姿が悪くなる。〔このように〕二種の食によって二種の姿が生じる。二種の姿〔ができること〕から、その有情たちは「お前は醜く、私は美しい」と、互いに軽蔑しあう。(221a) その有情たちが、姿形の増上慢によって、悪・不善の法を常に造るのが原因で、その大地の膜も消滅する。その大地の膜も消滅すると、その有情たちは寄り集って「ああ、味が。ああ、味が」と苦悩の叫びを挙げる。たとえば人間界で、少しの報酬を得て、先の人々の〔発した〕音節、言葉について、〔意味も解らずに〕話す如くに、「ああ、味が。ああ、味が」というのである。[21]

ヴァーシシュタよ、このように大地の膜が消滅し、その有情たちが寄り集まって「ああ、味が。ああ、味が」と叫び、このように言ったとしても、かれらは「私の言った言葉はこうだ。私の言った意味はこうだ」と、言葉と意味とを理解するわけではない。

ヴァーシシュタよ、その大地の膜が消滅すると、その有情たちに、色合い〔・香り・味〕の申し分ない芽の林が現れる。〔それは〕次のような色合いと味とを具えている。すなわち、〔色合いは〕カダンバカの花の如くである。このような味がある。たとえば生の蜂蜜の如き、である。かれらはその食を食し、長らく、長期に亘って生き長らえる。かれらのうち、より少なく食する者は姿がよくなり、より多く食する者は姿が悪くなる。〔このように〕二種の食によって二種の姿が生じる。二種の姿〔ができること〕から、その有情たちは「お前は醜く、私は美しい」と、互いに軽蔑しあう。その有情たちが、姿形の増上慢によって、悪・不善の法を常に造るのが原因で、その芽の林も消滅する。ヴァーシシュタよ、芽の林が消滅すると、その有情たちは寄り集まって「前へ行け。前へ行け」と叫ぶ。たとえば人間界で、少しの者を(221b)鋭い草で駆逐する時、先の人々の〔発した〕音節、言葉について、〔意味も解らずに〕話す如くに、「前へ行け。前へ行け」と叫ぶのである。

ヴァーシシュタよ、このように芽の林が消滅し、その有情たちが寄り集まって「前へ行け。前へ行け」と叫んだとしても、かれらは「私の言った言葉はこうだ。私の言った意味はこうだ」と、言った言葉と意味とを理解するわけではない。

ヴァーシシュタよ、その芽の林が消滅すると、その有情たちに、田を耕さず、種を播かずして、果皮、皮殻なく、清浄な、四アングリ(指長)の高さで密生し、夜刈り取ると朝生え、朝刈り取ると夜生え、刈っても刈っても生え、刈り取るのも生えるのも区別できないほどの稲が現れる。

かれらはそれを食しつつ、長寿を保ち、長期に亘って生き長らえる。さらに、その有情たちが田を耕さず、種を播かず〔に生える〕稲を食し、享受していると、〔人間に〕性器の区別が現れる。ある者には男性器、ある者には女性器が〔現れるのである〕。さて、男女性器をもつその有情たちが互いに視線を〔相手の〕眼に注いで見る。視線を〔相手の〕眼に注いで見るにつれ、愛情が起る。愛情が起るにつれて渇愛が起る。渇愛に応じて顚倒する。[22] かれら顚倒した有情たちは、他の有情に見られると汗を出す。[23] 小石や陶片を投げつけて、「おお、有情が、なすべからざる交

合をなす。有情が、なすべからざる交合をなす。いま、〔有情が〕有情を汚すのか」という。たとえば現在、人間界で、結婚がある場合、小麦粉を投げつけ、香、花鬘、衣をも投げつけ、「花嫁に幸あれ、花嫁に幸あれ」(222a) というが、同じく、その顛倒した有情たちは、他の有情に見られると汗を出す。小石や…(同様)…汚すのか」という。

ヴァーシシュタよ、昔、非法と認められたものが、今、法と認められ、昔、非律であったものが、今、律と認められ、昔、非難されたものが、今、称讃される。〔それら非法を〕一度、二度、三度、〔乃至〕七度まで行うのである。さらにその有情が非法、極悪の振る舞いを受け入れて時を過すと、「我々は家を造り、そこでなすべからざることをなそう」と〈家 (agāra)〉という名称が起った。[24] 家の発端が世に現れた最初がこれである。これは法によるのであって、非法によるのではない。そのうち、この法が最上である。〔すなわち、〕勝者の王の〔法〕である。[25]

かれらは夜食べるべき稲を夜採り入れ、朝食べるべきを朝採り入れている。さて活発な性質の、ある有情が、夜と朝との両者〔の間に〕一度〔だけ〕採り入れた。そのとき、他の有情たちは、その有情にこのように言った。「おお、有情よ、我らは稲を採り入れに行こう」。そ〔の有情〕は〔他の有情に〕こう言った。「おお、有情たちよ、知るがよい。私は、夜と朝〔の間〕一度〔だけ〕採り入れた」。そこでその有情たちはこのように考えた。「おお、このやり方はとてもよい。我々は一昼夜、乃至、七昼夜の範囲で採り入れよう」と、その有情たちは、一昼夜、乃至、七昼夜 (222b) の範囲で稲を採り入れた。[26]

さらにその有情が、田を耕さず、種を播かずに〔生える〕稲を蓄えることによって享楽し、享受すると、それらの稲は、皮殻と果皮をもつようになり、刈り取り、刈り取りしても二度と生えず、刈り取っても〔生えるのが〕知られることとなった。[27]

その稲は整然と区画され、整然と立っていた。そこで、その有情たちは寄り集まって叫んだ。「我々は以前、**素晴らしい肉体をもち、意よりなり、諸根欠けず、清浄で、〔身体の〕各部分すべて完備し、美しく、姿よく、〔自ら光を発し、〕空中を進み、喜びを食し、喜びを食物とし、長寿を保ち、長期に亘って生き長らえていた。**…(前と同様の表

かれ〔ら〕は寄り集まって田を分割しよう。境界、境を設けよう」と。かれ〔ら〕は寄り集まって田を分割し、境界、境を設けた。この場所の設定が、世の中の、境界の起った初めである。これは法によったのであって、(223b) 非法によったのではない。そのうち、この法が最上である。勝者の王の、である。(28)

さて、ある有情が、自分に米があるのに、他人の米を奪い取った。さて〔奪われた有情は〕その有情が、米が自分にあるのに奪い取るのを見た。見て、その有情にこう言った。「おお、有情よ、君は自分に米があるのになぜ他人のものを奪うのか。有情よ、君は今後そのようなことをするな」と。かれは二度、三度と、自分に米があるのに他人のものを奪った。その有情たちは二度、三度と〔それを〕見て、その有情に「おお、〔有情よ、〕君は自分に米があるのになぜ他人のものを奪うのか」と言った。かれらはあちこちに引き回して群衆の中で責め、乃至、非難して、「おお、有情よ、君は自分に米があるのになぜ他人のものを奪うのか」と言った。そこでその有情たちにその有情はこのように言った。「おお、有情たちよ、米のためにあちこち引き回され、群衆の中で責められた」と。さて、その有情たちはその有情に次のように言った。「おお、有情よ、君は自分に米があるのになぜ奪うのか。君は米のために引き回され、群衆の中で非難されたのだから立ち去れ。二度とこのようなことをするな」と言った。

そこで、その有情たちは次のように考えた。「〔あの有情が〕米のために引き回され、互いに群衆の中で非難が起ったのを見なかったか。我々は寄り集まって、我々の中で姿よく、美しく、(224a) 見栄えよく、大いなる力ある者を採用して農地の守護者に任命し、我々のうちの、罰せられるべきを罰〔せしめ〕、利益されるべきを利益〔せしめ〕、我々の、円満なる農地〔の一部〕をその者に、法に従って与えよう」と。有情たちは寄り集まって、その有情たちのうち、美しく、姿よく、見栄えよく、大いなる力ある者を採用して農地の守護者に任命した。かれらは、罰せられるべき有情たちを罰〔せしめ〕、利益されるべき者たちを利益〔せしめ〕、その有情たちの円満なる農地〔の一部〕を、法に従って与えた。

〔農地の守護者を指して〕「多くの人々（mahājana）に尊敬される（sammata）、多くの人々に尊敬される」というわけで、「マハーサンマタ、マハーサンマタ」という言葉が起った。農地（kṣetra）を守護する、というわけでクシャトリヤ、クシャトリヤという言葉が起った。戒を増進させ、拡充させつつ行動し、法によって臣下（prajā）を喜ばせる（rañjayati）というわけで王（rājan）という名が起った。ヴァーシシュタよ、世間に於てクシャトリヤの衆が生じた最初はこれである。それもまた法によるのであって、非法によるのではない。そこに於て最高の法とは、勝者の〔法〕である。(29)

ヴァーシシュタよ、婆羅門の衆が世間に生じた最初は何か。やがて、その有情たちのうちのある者が、「所有は病である。所有は腫物である。所有は矢先である。所有は苦の根本である」と知り、人里より人里離れたところに行き、枝や葉を集めて庵を造り、朝食〔時〕、朝のうちに、村に乞食のために入り、夕食〔時〕、夕刻、村に乞食のために（224b）入る。さて、その有情たちは、その有情について、「おお、この有情は、なしがたいことをなし、〈所有は病である。〔腫物である。〕矢先である。所有は、あらゆる苦の根本である〉と知り、人里より人里離れたところに行き、枝、葉を集めて庵を結んだ。かれは朝食〔時〕、朝のうちに、村に乞食のために入り、夕食のために、夕刻、村に乞食のために入る。かれに布施しよう。供養しよう」と考える。

さて、一部の有情たちは、禅定の楽と遠離の楽とを理解せず、一隅に赴いて土の家を造り、「我々はここで聖句（mantra）を編纂しよう。聖典（veda）を編纂しよう」と〔考えた〕。かれらは聖句を編纂し、聖典を編纂した。そこで一部の有情が禅定の楽と、遠離の楽とを理解せず、編纂された聖句と聖典とを理解せず、再び村の辺地に行き、四門ある家を造って住んだ。「我々は布施を布施し、功徳をなそう。去来する沙門・婆羅門に、能力に応じ、力に応じた乞食を施そう」と。かれ〔ら〕はかれ〔ら〕に布施を喜捨し、功徳をなし、去来する沙門・婆羅門に、能力に応じ、力に応じた乞食を施した。村から〔出て〕人里離れたところに依って時を過し、意（manas）を外（bāhya）に向けている、意を外に向けている、というわけで婆羅門（brāhmaṇa）、婆羅門という名称が生じた。さらに、本質の禅定（dhyāna）

をなす[30]〔婆羅門〕たちに、禅定者（dhyāyaka）という名称が生じた。人里離れた場所より〔出て〕、再び村に入った者〔に〕は、村住者（grāmaka）という（225a）名称が生じた。

ヴァーシシュタよ、世間に於て婆羅門の衆が生じた最初はこれである。これも法によって、であって、非法によって、ではない。そのうちで、これこそが法であって法の最上なるものである。〔すなわち、〕勝者の法である。

ヴァーシシュタよ、ヴァイシヤの衆が世間に生じた最初は何か。やがて、精進する一部の有情が、家屋を各々造り、技術の業務に服した。「おお、これら有情たちは精進を積み、家屋を各々造り、技術の業務に服する」というわけで、その種族にもヴァイシヤという名称が生じた。ヴァーシシュタよ、世間に於てヴァイシヤの衆が生じた最初はこれである。それも法〔によって〕であって、非法〔によって〕ではない。そこに於て、法とはこれである。〔すなわち、〕勝者の王の法である。

三種の衆が世間に生じた時、第四の衆も世間に生じた。王族の善男子であって、髪と髭とを剃り落し、袈裟をまとい、正しい信仰をもって家より家なき状態に出家する人は、クシャトリヤ族によって称賛され、礼拝され、合掌されるに相応しく、婆羅門とヴァイシヤ族によっても称賛され、〔礼拝され、〕合掌されるに相応しい。婆羅門族とヴァイシヤ族の善男子であって、髪と髭とを剃り落し、袈裟をまとい、正しい信仰をもって家より家なき状態に出家する人は、クシャトリヤ族によって称賛され、礼拝され、合掌されるに相応しく、婆羅門とヴァイシヤ族によっても称賛され、礼拝され、合掌されるに相応しい。

ヴァーシシュタよ、（225b）種、姓、族のうち、クシャトリヤ族が最上であって婆羅門が、ではない。ヴァーシシュタよ、千の梵天の王は詩節を唱えた。

種族を拠り所とする、二足の者のうちで
クシャトリヤ族が最上である。明行足は、神、人々のうちで最上者である。

このように千の梵天の主が唱えた詩節は、善説であって、不善説ではなく、善語であって、不善語ではない。私も

また

　種族を拠り所とする、二足の者のうちで

　クシャトリヤ族が最上である。明行足は、神、人々のうちで最上者である。

と説く。

この法門が説かれた時、同志ヴァーシシュタと同志ヴァーラドヴァージャの両者は、取なく、漏より心を解放した。

【訳註】（1）? snar byung.　（2）ba ra dhva ja!　（3）zab mo zab par snang ba : gambhīra, gambhīrâvabhāsa.　（4）ba ses tha.　（5）漢訳『中阿含』（大正一、六七三頁下五―六）：「断種無子」。　（6）Cf. Pek. Tu217b4.　（7）Cf. Pek. Tu218b8.　（8）世品［3017］参照。（9）「ヴァイシャ族、シュードラ族」とあるべきである。　（10）shi ba'i rkyen gyi を shi ba'i 'og tu（定型句）とする。　（11）cing ngag dang yid kyi gnyis byed 衍文。　（12）*AKBh* 371,2；賢聖品［6055］；大正一、六七四頁上二五以下参照。　（13）Pek. Tu219a2 : bag ma len pa dang gtong bar gdags pa dang chu dang sngags dang bsam gtan dag bya bar 'os pa yin nam. 理解しにくい。　（14）? lang tshor smra ba.　（15）根品［2026］参照。　（16）? dkyil 'khor gsum po 'di dag ni 'dres shing rab tu 'dres pa ste. gal te dge ba dang mi dge ba'i chos sems can rnams mngon pa'i nga rgyal med pa 'di lta ste mi nyid do.　（17）以下、*SBhV* vol. II, 7–15 に対応。　（18）Cf. *AKBh* 186,19–21.　（19）原文の順序に混乱あり。　（20）*SBhV* と小異。　（21）*SBhV* と小異。　（22）「顛倒する」とは性行為を行うこと。　（23）*SBhV* では「外の有情たちは有情が有情に対して顛倒するのを見る」となっている。　（24）akārya を agāra の語源とするか。もしそうなら Māgadhism を推測させる。　（25）原文「これらが法と非法であって、これが法と法である」のようになっている。*SBhV* 参照。　（26）*SBhV* では「半月分、及び一箇月分を蓄えた」とする。　（27）*SBhV* では「弱く（abala）なるのが知られるようになった」とする。　（28）原文「法と非法であり、法の法がこれである」とする。　（29）原文「そのうち法とは以下の如くである。法王の法である」とする。　（30）? yang dngos po gang bsam gtan byed pa.

【対応資料】『中阿含』巻三九、第一五四経「婆羅婆堂経」（大正一、六七三頁中―六七七頁上）；*DN* 27 Aggaññasutta（vol. III, 80–98）; Cf. *SBhV* vol. II, 7–15.

【補説】**法幢**（451a24）：(1)『長阿含』巻二二／**旭雅**（12,13a5）：(1)『長阿含』巻二三、四丁／**荻原・木村**（740[151]）：(1)／**西**（524[136]）：(1)『長阿含』「世本縁経」（大正一、一四五頁上）／**仏訳者**（204n2f.）：世界の起源に関する多数の文献を挙げる。／***AKVy***

339,9／藤田［F3083］／Pāsādika[257].

[3105] 中劫は刀・病・飢によって終る（kalpasya śastra-rogābhyāṃ, durbhikṣeṇa ca nirgamaḥ / : *AK* III, 99ab ＝ *AKBh* 187,23; Tu225b4; Ju197b6; 山口・舟橋 495,2）

【和訳】「劫は刀、疫病と〔飢饉によって終る〕」等とは。第三集成(1)の摂偈に於て先の軌範師(2)が経を誦する通りである。三つの条件によって劫が終りを告げる。刀、疫病、飢饉である。次の三者が中劫である。〔すなわち、〕刀の中劫、疫病の中劫、飢饉の中劫である。

破壊は三種である。火による破壊、水による破壊、風による破壊である。破壊の頂点は三種である。極光浄、遍浄、広果〔天〕である。世間が火によって破壊される時は、極光浄天が破壊の頂点である。世間が水によって破壊される時、遍浄天が破壊の頂点である。世間が風によって破壊される時、広果天が破壊の頂点である。

【訳註】（1）『増一阿含』か。（2）不明。

【対応資料】未比定。

【補説】 **法幢**（*）／**旭雅**（12,15a3; nt）：『婆沙論』（T. 1545）巻一三四、三丁左／**荻原・木村**（743,12*）／**西**（526,16*）／**仏訳者**（207n1–3）：旭雅はじめ多くの資料を示して劫滅を縦横に論じる。／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／Pāsādika[*].

[3106] 聚集・白骨・運籌（yato durbhikṣaṃ jāyate, cañcaḥ śvetâsthi śalākā-vṛttiḥ : *AKBh* 188,7；山口・舟橋 495,13）

「ゆえに、その飢饉はチャンチュと呼ばれる」について『ウパーイカー』の言及なし。**法幢**（*）／**旭雅**（12,15a4）：(1)『長阿含』巻二一、二丁／**荻原・木村**（744[173]）：(1)第四分世記経三中劫品。経文を引く。／**西**（527[159]）：荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（208n1）：*AN* vol. I, 160.／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／Pāsādika[*].

[3107] **功徳ある者は三災を免れる**（yenaikâham api prāṇâtipāta-viratiḥ saṃrakṣitā bhavati, eka-harītakī vā saṃghāyaika-piṇḍapāto vā satkṛtyânupradatto bhavati, sa teṣu śastra-roga-durbhikṣântara-kalpeṣu nôtpadyate / : *AKBh* 188,15; 山口・舟橋 496,10）

「ある人が、一日でも殺生を離れる〔戒〕を守り、一個のハリータキーを僧団に……施したなら」云々について『ウパーイカー』の言及なし。**法幢**（451a26）:「かつては記憶していたが失念した」という、著者による異例の説明がある。／**旭雅**（12,15b1; b4）:「中阿含十二、十丁阿那律の如し」／**荻原・木村**（745[176]）:『正理』（T. 1562）巻三二；『婆沙論』（T. 1545）巻一三四；『中阿含』巻十二／**西**（528[162]）: 荻原・木村に同じ。中阿含を言わぬ。／**仏訳者**（209,13*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／ Pāsādika[258].

[3108] **他方世界から種子が飛来する——化地部の経**（vāyunā lokântarebhyo bījāny āhriyante : *AKBh* 189,7; 山口・舟橋 499,12）

化地部の経について『ウパーイカー』の言及なし。**法幢**（451a28）: (1)『長阿含』巻二二；(2)『増一阿含』巻三四／**旭雅**（12,16a10; 17an）: (1)／**荻原・木村**（748[181]）: (1)「世本縁品」。経文引用／**西**（531[168]）: (1)大正一、一四七頁下；(2)大正二、七三一頁上／**仏訳者**（210n2）: *DN* vol. I, 5 ; vol. III, 44; 47. ／***AKVy***（340,7）／**藤田**［F3084］／ Pāsādika[260].

[3109] **身の麁重がなければ苦根が滅する**（duḥkhêndriyasya nirodha uktaḥ sūtre : *AKBh* 190,18; Tu225b8; Ju198a2; 山口・舟橋 503,11）

【和訳】「経に苦根が（226a）滅すると説かれている」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘よ、根には五つがある。五つとは何々か。憂根、苦根、喜根、楽根、捨根である。

比丘よ、〔聖弟子は、〕「憂根は生じるものである」と如実に知る。「それはまた因をもち、縁をもち、因相（nimitta）をもち、造作（saṃskāra）をもつ」と如実に知る。かれはこのように考える。「その因、その縁によって憂根が生じる

ところの、その因、その縁は常住であるか、無常であるか」と。さらにかれはこのように考える。「憂根を生じるための因と縁と、その憂根を生じるための因と縁とがどうして常住であろうか」と。かれは生じ、生起する憂根を無常と見つつ時を過す。滅びるもの[1]と見、滅するものと見、寂滅するものと見つつ時を過す。それに対してかれの心は集中する。どこに於て、生じ、生起した憂根は残りなく尽き、終息するのか。どこに於て、かれの心は集中するのか。どこに於て、かれの憂根は残りなく滅するのか。この世で比丘は、諸欲より離れ、乃至、初静慮を完成して時を過す。ここに於て、かれの心は集中し、憂根は残りなく滅し、尽き、終息するのである。これこそが憂根からの離脱に巧みで清浄[2]な比丘と呼ばれる。

比丘よ、〔聖弟子は、〕「苦根は生じるものである」と如実に知る。…（同様）…どこに於て、かれの苦根は残りなく滅するのか。この世で比丘は、尋と伺とを静め、乃至、第二静慮を完成して時を過す。ここに於て、かれの心は集中し、苦根は残りなく滅し、尽き、終息するのである。これこそが苦根からの離脱に巧みで、清浄な比丘と呼ばれる。

比丘よ、〔聖弟子は、〕「喜根は（227a）生じるものである」と如実に知る。…（同様）…どこに於て、かれの喜根は残りなく滅するのか。この世で比丘は、喜より離染し、乃至、第三静慮を完成して時を過す。ここに於て、かれの心は集中し、ここに於てかれの、生じた喜根は残りなく滅し、残りなく尽き、終息するのである。これこそが喜根からの離脱に巧みで、清浄な比丘と呼ばれる。

比丘よ、〔聖弟子は、〕生じ、生起した楽根を如実に知る、と、苦根と同様に説くべきである。どこに於て、かれの心は集中し、どこに於て、かれの楽[3]は残りなく〔滅し〕、尽き、終息するのか。この世で比丘は、楽を捨て、乃至、第四静慮を完成して時を過す。ここに於て、かれの心は集中し、ここに於て、かれの楽根は残りなく滅し、乃至、先と同じく、楽根からの離脱に巧みで、清浄な[2]〔比丘〕と呼ばれる。

比丘よ、〔聖弟子は、〕生じ、生起した捨根を如実に知る。そしてそれは因をもち、乃至、苦根と同様に詳しく説くべきである。どこに於て、かれの心は集中し、どこに於て、かれの捨根は残りなく滅し、残りなく尽き、終息するの

か。この世で比丘は、因相のすべてと、作意と、心の因相の三昧を身によって直証して時を過す。ここに於て、かれの心は集中し、ここに於て、かれの捨根は残りなく滅し、残りなく尽き、終息する。比丘よ、これこそが捨根からの離脱に巧みで、清浄な〔比丘〕と呼ばれる。

【訳註】（1）rtsol ba dang bcas（努力を持つもの）とあるが、vyaya が vyāyāma と誤解されたと考えて訳文のようにした。（2）lhag par bya'o とあるが lhag par byang ba と理解する。（3）原文「苦根」。

【対応資料】*SN* 48,40 (vol. V, 213–216). Cf. 定品〔8023〕.

【補説】**法幢**（451b10）：(1)「法楽尼経」／**旭雅**（12,18a10）：(1)／**荻原・木村**（756[210]）：(1)／**西**（537[196]）：「不明」とする。／**仏訳者**（215n2）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 343,26–344,1／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

〔3110〕第四静慮は不動である（**caturtha-dhyānam ādhyātmikâpakṣāla-rahitatvād āneñjam uktaṃ bhagavatā** : *AKBh* 190,23; Tu227b4; Ju199b2; 山口・舟橋 504,4）

【和訳】「第四静慮は内災を離れているから」とは。『中〔阿含〕』の相応〔品〕の第二摂偈の「第一世間」と呼ばれる経[1]に〔説かれるの〕である。

——ウダーインよ、この世で比丘は、諸欲から離れ、乃至、初静慮を完成して時を過す。これはここで、聖者たちによって「動揺するもの」と説かれる。何がここで聖者たちによって「動揺するもの」と説かれるのか。この世で、尋と伺とが聖者たちによって「動揺するもの」と説かれるのである。

さらに、比丘は尋と伺とを静め、乃至、第二静慮を完成して時を過す。これはここで、聖者たちによって「動揺するもの」と説かれる。何がここで聖者たちによって「動揺するもの」と説かれるのか。楽[2]が聖者たちによって「動揺するもの」と説かれるのである。

さらに、比丘は喜より離欲し、〔乃至、〕第三静慮を完成して時を過す。ここでこれらは、聖者たちによって「動揺

するもの」と説かれる。何がここで聖者たちによって「動揺するもの」と説かれるのか。「これは楽である、これは楽である」と言われるものである。〔これが〕聖者たちによって「動揺するもの」と説かれるのである。

さらに、楽を捨てて第四静慮を完成して時を過す。これだけが聖者たちによって「動揺するもの」と説かれるのである。

ウパーイカーと呼ばれる阿毘達磨倶舎註のうち、多く経と結びつく第三倶舎処終る。

【訳註】（1）本庄（S3）六七頁参照。　（2）原文：楽を有するもの。

【対応資料】『中阿含』巻五〇、第一九二経「加楼烏陀夷経」（大正一、七四三頁上二九—中十三）：*MN* 66 Laṭukikopamasutta（vol. I, 454,26–455,4）. 定品［8025］参照。

【補説】 **法幢**（451b11）：『中阿含』「迦楼烏陀夷経」（大正一、七四三頁中十一—十二）／**旭雅**（12,18b5*）／**荻原・木村**（756,15*）／**西**（535,5*）／**仏訳者**（216n1）：語形の文法学的説明／***AKVy*** 344,1／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

著者略歴

本庄良文（ほんじょう　よしふみ）

1951年、京都府八幡市の浄土宗寺院に生れる。
1975年、京都大学文学部卒業。
1978年、京都大学文学部助手。1980年、同退職。
1980年、佛教大学非常勤講師。
1989年、神戸女子大学専任講師。
1993年、神戸女子大学助教授。
2000年、神戸女子大学教授。2004年、同退職。
2004年、佛教大学非常勤講師。
2010年、佛教大学特別任用教授。
2014年、佛教大学教授。
〔著書〕
『倶舎論所依阿含全表Ⅰ』（私家版、1984年）
『梵文和譯決定義經・註』（民族出版社、1989年）
『傍訳選択本願念仏集』上・下（共著、四季社、2001年）
『倶舎論の原典研究 智品・定品』（共著、大蔵出版、2004年）
『倶舎論の原典研究 随眠品』（共著、大蔵出版、2007年）

倶舎論註ウパーイカーの研究　訳註篇　上

2014年6月9日　初版第1刷発行

著　者　本庄良文
発行者　青山賢治
発行所　大蔵出版株式会社
〒113-0033　東京都文京区本郷3-24-6-404
TEL. 03-5805-1203　FAX. 03-5805-1204
http://www.daizoshuppan.jp/
印刷所　中央印刷㈱
製本所　㈱ブロケード
装　幀　CRAFT大友

ISBN 978-4-8043-0589-9 C3015